

(令和4年度版)

青森県社会経済白書

－ コロナ禍における本県経済と人口の動向について －

青 森 県

発刊にあたって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、昭和 25 年度(1950 年度)から「青森県経済白書」を、昭和 44 年度(1969 年度)から「県民生活白書」を作成し、平成 14 年度(2002 年度)からは2つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は2部構成となっており、第1部では、本県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

第2部では、その時々的重要な課題を特定テーマとして選定し、多角的に分析を行い、課題解決に向けた方向性を提示してきました。今年度は「コロナ禍における本県経済と人口の動向について」を特定テーマとし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界的な物価の高騰・円安が本県経済に与えた影響を整理するとともに、コロナ禍における本県の人口動向を自然動態と社会動態の2つの側面から捉え、出生率の向上と若年者の県内定着、人財還流の推進について考察しています。

また、産学官金連携による「統計データ利活用人財育成のための共同研究」において実施した「コロナ禍における本県の農林水産業の動向」についても併せて紹介しています。県民の皆様にとってこの白書が、本県の社会経済を御理解いただく一助となり、様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様にご心から感謝申し上げます。令和4年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

令和5年3月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

第 1 部 青森県経済の動向

はじめに	1
------	---

第 1 章 最近の世界経済及び日本経済の動向

第 1 節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向	
(1) 概況	2
(2) 各国の経済成長率	2
2 世界経済の見通し	4

第 2 節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向	
(1) 概況	6
(2) 景気動向指数(C I 一致指数)の推移	6
(3) 実質経済成長率の推移	7
(4) 経常収支の動向	8
(5) 輸出入の動向	9
(6) 為替の推移	13
(7) 物価の推移	14
(8) 街角景気の動向	15
2 日本経済の見通し	17

第 2 章 最近の本県経済の動向

第 1 節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向	
(1) 概況	18
(2) 本県の景気動向	19
2 各機関の景況判断	23
3 県民経済計算からみた本県経済	
(1) 令和元年度(2019 年度)の本県経済	26
(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移	31
(3) 国民経済計算との比較による本県経済	31

第 2 節 主な経済分野の動向

1 生産の動向	
(1) 製造業の動向	33
① 工業統計(従業者が 4 人以上の事業所)	34
② 鉱工業生産指数等	36

(2)	農林水産業の動向	38
①	農業の動向	41
②	林業の動向	45
③	水産業の動向	46
(3)	輸出入の動向	47
2	雇用情勢	
(1)	求人・求職の動向	
①	有効求人倍率の推移	50
②	新規求人数・新規求職申込件数の推移	50
③	産業別新規求人の動向	51
④	充足率の状況	54
⑤	雇用人員判断D I の推移	55
(2)	新規学校卒業者の就職状況	
①	高等学校卒業者の県内求人倍率の推移	56
②	就職状況	57
(3)	就業者の産業別内訳	60
(4)	労働力人口・失業率の動向	
①	労働力人口の推移	62
②	完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移	62
(5)	賃金・労働時間の動向	
①	現金給与総額の推移	64
②	総実労働時間の推移	65
3	消費の動向	
(1)	消費者物価の動向	66
①	消費者物価指数(総合指数)の推移	66
②	費目別にみた消費者物価指数の推移	67
(2)	家計消費の動向	69
①	勤労者世帯の実収入の推移	69
②	勤労者世帯の実収入の内訳の推移	70
③	勤労者世帯の消費支出の推移	71
④	家計消費支出の用途分類別内訳	72
(3)	小売業の動向	
①	百貨店・スーパー販売額の推移	75
②	商品別販売額の動向	77
③	専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向	78
(4)	乗用車新車登録・届出台数の動向	80
①	乗用車新車登録・届出台数の推移	80
②	車種別乗用車登録・届出台数の推移	81
③	次世代自動車の普及状況	82

(5)	宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向	82
①	延べ宿泊者数の動向	83
②	外国人宿泊者数の動向	85
③	延べ宿泊者数の月別推移	85
④	地域別宿泊者数の推移	86
⑤	観光施設入込客数の推移	87
⑥	観光消費額の動向	88
4	建設投資・民間設備投資の動向	
(1)	建設投資(出来高ベース)の動向	
①	建設投資額の推移	90
②	建設投資額の内訳	91
(2)	民間設備投資の動向	93
(3)	住宅着工の動向	93
①	新設住宅着工戸数の推移	94
②	新設住宅着工戸数の利用関係別内訳	94
5	企業倒産の動向	
(1)	企業倒産件数及び負債総額の推移	96
(2)	原因別倒産件数の推移	96
(3)	休業業・解散件数の状況	97
(4)	中小企業再生支援の状況	99
6	金融の動向	
(1)	金融機関貸出金残高の推移	100
(2)	信用保証協会保証債務残高の推移	101
(3)	企業の金融環境	102
(4)	預貸率の推移	104
第3節 青森県の人口		
1	青森県の人口の推移	106
2	青森県の人口動態	108
(1)	自然動態	108
(2)	社会動態	109
(3)	県外からの転入及び県外への転出の移動理由	110
3	青森県の人口構成	112

第2部 コロナ禍における本県経済と人口の動向について

はじめに	114
第1章 新型コロナの感染拡大による県内経済への影響	115
第1節 感染拡大の状況	115
第2節 景況感からみた県内経済への影響	119
第2章 世界的な物価の高騰・円安がもたらした県内経済への影響	132
1 世界的な物価の高騰・円安の状況	132
2 県内経済への影響	134
第3章 コロナ禍の人口動向	141
第1節 出生の動向	141
1 婚姻の動向	142
2 出生率の動向	145
3 女性人口の動向	150
第2節 社会動態の動向	155
1 県外転入出の動向	155
2 県内市町村間の移動の動向	161
3 若年者の県内定着と還流の促進	167
第4章 産学官金連携による共同研究	
～コロナ禍における本県の農林水産業の動向～	176
第1節 県産米	176
第2節 県産果実	184
おわりに	193

【統計資料編】

1 青森県景気動向指数の概要

- (1) 景気動向指数(C I、D I)の概要 195
- (2) C I、D Iのそれぞれの見方 195
- (3) 青森県景気動向指数の改定 196
- (4) 青森県景気基準日付 197
- (5) 令和4年(2022年)の景気動向指数について 199

2 青森県景気ウォッチャー調査

- (1) 調査の概要 201
- (2) 景気の現状判断D I・先行き判断D Iの推移 202
- (3) 地区別景気の現状判断D Iの推移 204
- (4) 景気の実感
～「景気ウォッチャー」生の声 令和4年(2022年)調査の「現況判断コメント」から～ 205
- (5) キーワードで見る街角景気 207

3 各種統計調査

- (1) 青森県産業連関表 208
 - ① 平成27年青森県産業連関表の作成 208
 - ② 本県経済の概要 208
 - ③ 県内生産額の推移 210
 - ④ 産業別県内生産額 210
 - ⑤ 県際取引の構造 212
 - ⑥ 生産波及の大きさ 212
 - ⑦ 最終需要項目別にみた各種誘発額 213
- (2) 令和2年国勢調査(移動人口の男女・年齢等集計結果、就業状態等
基本集計結果、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果) 215
 - ① 移動人口(5年前の常住地別人口) 215
 - ② 年齢、男女別移動人口 215
 - ③ 労働力人口 217
 - ④ 職業別就業者 218
 - ⑤ 従業地・通学地別人口 219
 - ⑥ 市町村別昼夜間人口 219
- (3) 令和3年社会生活基本調査 221
 - ① 生活時間 221
 - ② 6歳未満の子どもがいる世帯の生活時間の配分 222
 - ③ 生活行動 222

4 経済動向の年表

- (1) 平成31年・令和元年(2019年) 227
- (2) 令和2年(2020年) 228
- (3) 令和3年(2021年) 229

(4) 令和4年(2022年)	230
-----------------	-----

青森県地域経済研究会構成員名簿	231
------------------------	-----

【コラム】

1 サイクル	131	
(青い森信用金庫 地域支援室 室長 畑中 猛志)		
2 PERMACRISIS の時代に	140	
(青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人)		
3 青森の地域ブランド創出のもう一つの可能性		
:アパレル企業を起点とした発想		175
(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)		
4 世界で戦う1千億円産業の行方	192	
(あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣)		
5 青森県の企業における労働生産性向上に向けた取り組みと課題	194	
(日本銀行 青森支店長 武藤 一郎)		

利用上の注意

※本誌に掲載されている数字の単位未満は四捨五入することを原則としました。

したがって総数に一致しない場合があります。

※本誌では、原則として令和5年2月までに公表されたデータを使用しています。

第1部 青森県経済の動向

はじめに

令和2年(2020年)に世界的に感染拡大した新型コロナウイルス(COVID-19、以下「新型コロナ」)は、令和5年(2023年)2月時点においても、未だ収束には至っていません。しかし、令和3年(2021年)以降は各国で実施している財政政策や金融政策と併せて、ワクチン接種の進展によって経済活動の再開に向けた取組が進み、世界経済全体に持ち直しの動きがみられるようになってきました。このように欧米を中心に世界同時的に景気が持ち直したことによって需給がひっ迫し、原材料価格や賃金は上昇傾向となりました。

このような中、令和4年(2022年)2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、エネルギー価格や食料品価格などの物価高騰は世界的に一段と進行しました。

日本経済もまた、米国との金利差による記録的な円安が世界的な物価高騰に拍車をかけ、輸入品のほか食料品を始めとした様々な商品の値上げが相次いでいます。さらには、中国・上海市におけるロックダウン(都市封鎖)(以下「中国・上海市の都市封鎖」という。))や経済活動の停滞は、部品調達難をもたらし、企業の輸出や生産活動に大きな影響を及ぼしました。一方で、新型コロナの感染拡大に伴う行動制限や水際対策が徐々に緩和され、社会経済活動がコロナ禍前に戻る動きがみられています。

本県においては、令和4年(2022年)は度重なる高病原性鳥インフルエンザの発生による過去最大の殺処分実施や、県内初の線状降水帯が津軽地方で発生したことによる農林水産物や鉄道への大雨被害などが、本県経済に大きな影響を与えました。

その一方で、徐々に行動制限が緩和され、3年ぶりに県内各地で春祭りや「青森ねぶた祭」を始めとした夏祭りが開催されたほか、A!Premium(Aプレミアム)の海外輸送が2年半ぶりに本格再開されるとともに、新型コロナの影響で運休していた青森ーソウル線のチャーター便の運航が令和5年(2023年)1月から再開されるなど、社会経済活動がコロナ禍前に戻る動きがみられています。また、農水産物の輸出額が昭和60年(1985年)以降で最高額を記録するなど、今後の成長に向けて期待が持てる動きもみられています。

本県はもとより国内外においても、新型コロナとの共存、社会経済活動の正常化、世界的な物価上昇、そしてこれまでにないような自然災害など、様々な環境が変化していることから、今後も経済状況を取り巻く動向を注視していく必要があります。

このような内外情勢の中にあって、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第1部では、第1章で世界経済や日本経済の動向について各種統計をもとに解説し、第2章では最近の本県の経済動向について、令和3年(2021年)から令和4年(2022年)にかけての各経済分野の指標から解説していきます。

第1節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況

令和2年(2020年)に世界的に新型コロナの感染が拡大し、感染拡大防止のためのロックダウンを始めとした社会経済活動の制限などにより、世界経済は極めて厳しい状況に陥りました。このような中、経済的影響を緩和するための様々な財政支援などが講じられたほか、感染状況が落ち着いてからは、経済活動の再開を後押しする各種経済対策が各国で講じられたことなどにより、同年夏以降、世界経済全体としては持ち直しの動きがみられました。

令和3年(2021年)は、各国において財政・金融政策による経済の下支えが行われている中で、前年末からのワクチン接種の進展により、新型コロナの感染拡大防止のための経済活動制限措置が各国で段階的に緩和されたことを受けて、世界経済は欧米を中心に同時的に持ち直していきました。しかしながら、次第に需要が増加する中、東南アジアにおける感染拡大による工場の操業停止などによって半導体が不足し、各国において自動車の生産が下押しされるなど、供給面での制約が幅広い分野で見られるようになりました。また、供給面での制約は、部品の不足だけでなく、物流面にも現れました。加えて、原油価格のほか天然ガスや石炭などのエネルギー価格も上昇したことで、原材料価格が一段と上昇するなど、世界的な物価の上昇や、さらには労働需給のひっ迫による賃金上昇などがみられました。また、中国では、環境規制や不動産市場の過熱抑制策の影響等により景気回復のテンポが鈍化しました。

このような中、令和4年(2022年)は、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとしたエネルギー・食料品価格の高騰や経済全体での労働コストの増加等を背景として、前年からの世界的な物価上昇が一段と進行しました。そのため、物価安定に向けて、急速な金融引き締めが進み、経済活動に対する政策的な下押しがみられました。一方、新型コロナワクチン接種の進展等による経済活動の再開、雇用の安定、感染症対策等により形成された貯蓄超過や物価高騰対策等により、底堅い動きがみられています。

今後のリスク要因としては、急速な金融引き締めに伴う影響やウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー確保の状況、中国の新型コロナの感染再拡大や不動産市況の悪化などが考えられ、それらが経済に与える影響が懸念されています。

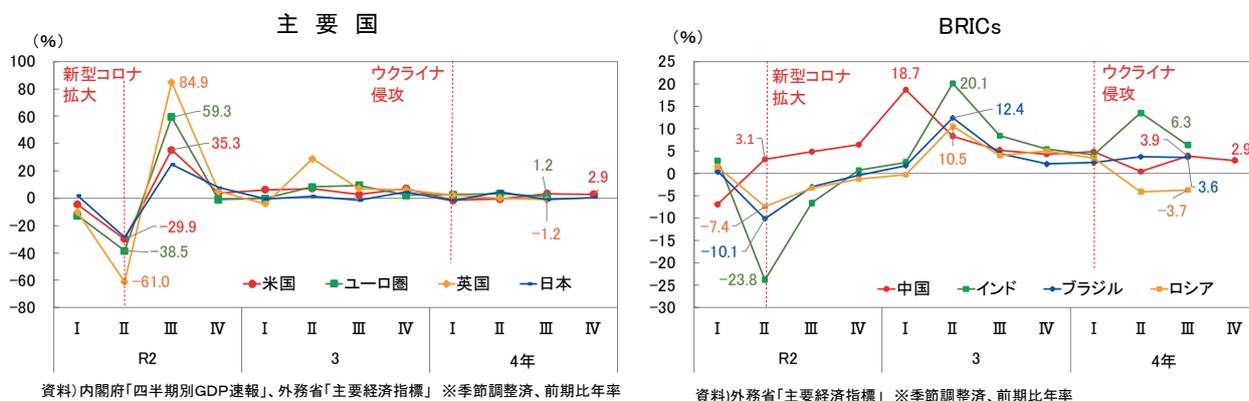
(2) 各国の経済成長率

令和4年(2022年)の主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、貿易や在庫投資の動向などにより、1~3月期、4~6月期はマイナス成長となりました。その後はサービス消費を中心に個人消費が回復したことなどで持ち直しの動きが続き、10~12月期には前期比2.9%増となりました。ユーロ圏では、変異株の感染拡大により一時的な低下を伴いながらも、経済活

動の再開の進展が消費を下支えし、底堅く推移しています。英国では、同じく経済活動の再開の進展が消費を下支えしているものの、米国やユーロ圏に比べると個人消費が弱含んでいることや設備投資が横ばいであることなどから、7～9月期は前期比1.2%減となっています。なお、日本は4～6月期には行動制限が解除された影響などによりプラス成長となりましたが、原油や食料などの輸入価格が輸出価格を上回り損失が膨らんだことなどから7～9月期にはマイナス成長に転じ、全国旅行支援や訪日外国人客が回復した10～12月期には再び若干のプラス成長となっています。(7ページ「実質経済成長率の推移」参照)

また、新興国について、BRICs¹各国の成長率をみると、中国では、4～6月期には感染拡大により一部地方の経済活動が抑制されたことで持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、7～9月期は猛暑と水不足を背景とした電力制限が一部地域で発生した中でも、インフラ投資や自動車販売の促進等を背景に、前期比3.9%増となるなど持ち直しの動きがみられました。10～12月期は感染再拡大の影響から再び伸びが鈍化したもののプラス成長が続いています。インド、ブラジルでは1～3月期以降プラス成長となっており、実質GDPをみると、おおむねコロナ禍前の水準に回復しました。一方ロシアでは、ウクライナ侵攻に対する経済制裁の影響がありながらもエネルギー輸出が堅調だったことから、4～6月期以降はマイナス成長になったものの、その下降幅は抑えられています。(図1-1-1)

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



¹ BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4カ国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5カ国を指す場合もある。

2 世界経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が令和5年（2023年）1月に公表した「世界経済見通し」では、令和4年（2022年）の世界経済全体の成長率は、世界的なインフレ、ウクライナ情勢及び中国での新型コロナの感染再拡大が世界経済を抑制したことにより、前年比2.8%減の3.4%と推計されています。令和5年（2023年）の見通しについては、多くの国で予想を上回る回復力がみられたことで令和4年（2022年）10月の前回予測を0.2ポイント上方修正した2.9%の成長見込みとなっているものの、物価上昇に対処するための中央銀行による利上げと、ウクライナ情勢の影響が経済活動の重しとなっていることから過去20年間の平均である3.8%を下回っています。

世界のインフレ率は、世界的な需要の低迷による燃料等の国際商品価格の下落や金融引き締めを反映して鈍化するものの、当面はコロナ禍前の水準を上回る見込みとなっています。

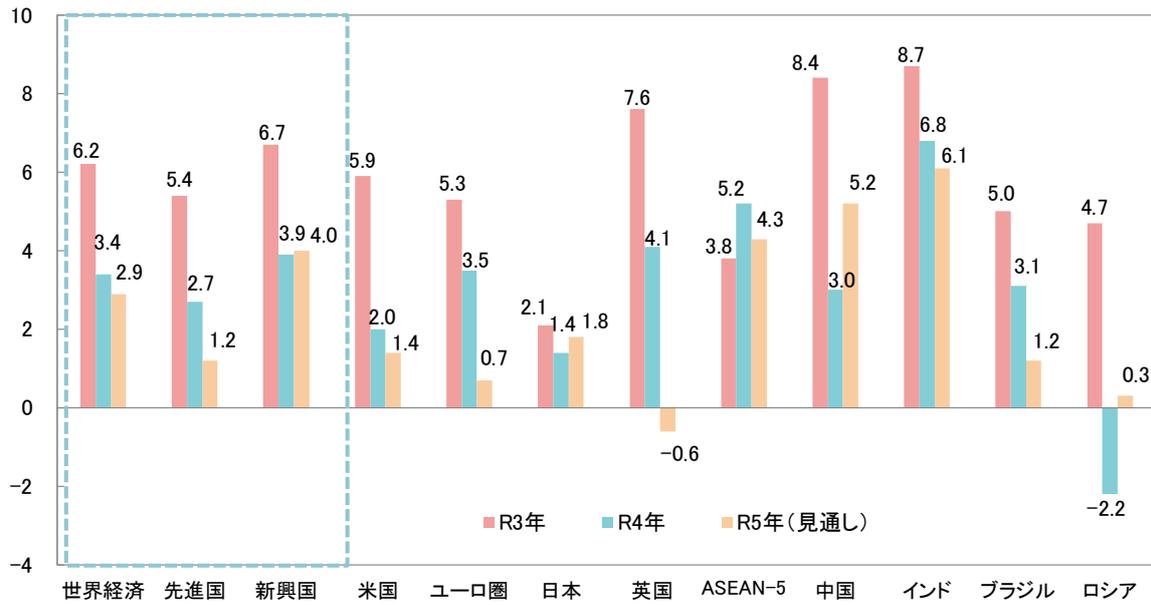
令和5年（2023年）1月末時点で見通しに対するリスクは下振れしており、中国の回復失速、ウクライナ情勢の長期化、新興市場国と発展途上国における過剰債務、インフレの長期化、ウクライナ情勢や米中貿易摩擦などによる地政学的分断等が懸念されています。

国別にみると、令和5年（2023年）の見通しは、米国については、内需の底堅さの持ち越し効果を反映して、0.4ポイント上方修正の1.4%となっています。ユーロ圏は、欧州中央銀行による利上げの加速と実質所得の下落があった一方で、前年（令和4年（2022年））の景気が持ち越されたことや卸売エネルギー価格の下落、購買力を下支えする追加の財政支援が発表されたことから、同0.2ポイント上方修正の0.7%となっています。中国では、ゼロコロナ政策の転換による急速な移動の増加を反映して、同0.8ポイント上方修正の5.2%となっています。一方で英国では、財政・金融政策の引き締めやエネルギー価格の高騰が家計を圧迫していることを反映して、同0.9ポイント下方修正のマイナス0.6%となっています。（図1-1-2）

IMFは、生活費高騰の危機が続く中、大半の国においての優先課題は引き続き、目標水準に向けたインフレ率の持続的な低下を達成することであるほか、新型コロナの感染再拡大を防止するため、ワクチン接種率が依然として低い国で、ワクチン接種と医薬品へのアクセスを促進するための取組などが必要であるとしています。一方、財政支援としては、食品とエネルギー価格の高止まりの影響を最も受けた層に絞るべきだとしています。

(%)

図1-1-2 世界経済の成長予測



資料)IMF「世界経済見通し」(令和5年1月公表)

※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

第2節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

(1) 概況

我が国の経済は、緩やかな景気回復の動きが続いていましたが、令和元年(2019年)の消費税率引き上げの影響などから徐々に弱まり、令和2年(2020年)には、新型コロナの世界的な流行により、多くの国々と同様に甚大な影響を受けました。令和3年(2021年)は、ワクチン接種の進展に伴い各国で経済活動が再開される中で、我が国の経済も回復の動きをみせましたが、感染再拡大による消費の低迷や東南アジアでの感染拡大によるサプライチェーンの混乱により生産活動が滞りました。令和4年(2022年)は、ウクライナ情勢に加え、記録的な円安が資源高に拍車をかけ、実質成長率(1次速報値)は、前年比プラス1.1%にとどまり、実質GNPが概ねコロナ禍前の水準に達している欧米に比べ回復の遅れがみられています。

(2) 景気動向指数(CI一致指数)の推移

まず、内閣府が公表している景気の指標である「景気動向指数(CI一致指数)」をみていきます。

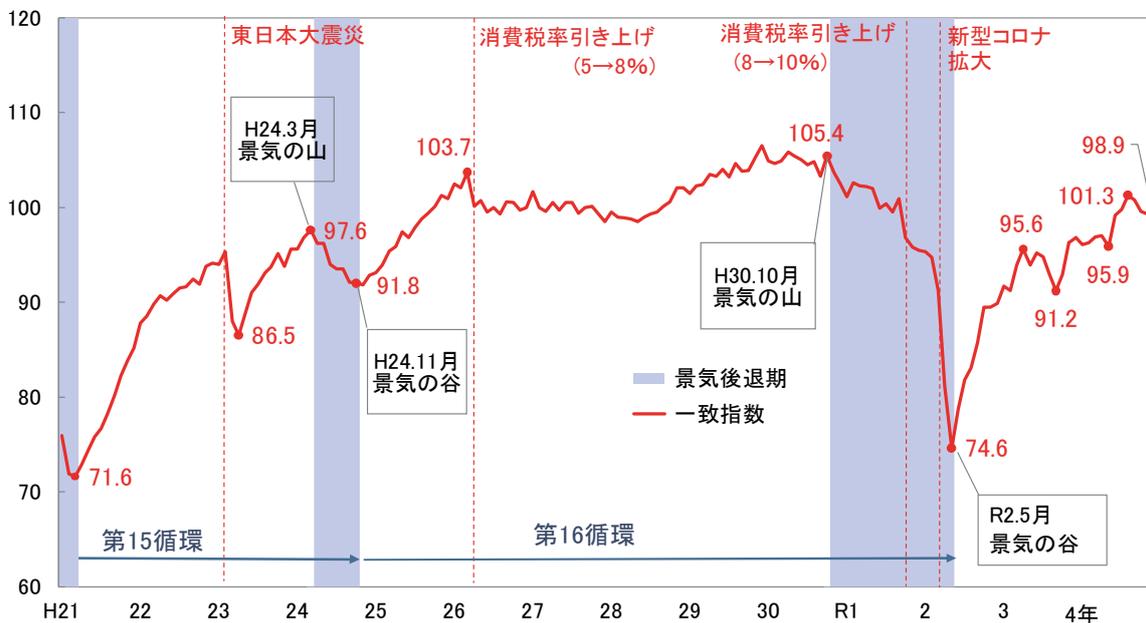
平成20年(2018年)のリーマンショックにより大幅に下降した指数は、平成23年(2011年)3月の東日本大震災による落ち込みを除き、景気の第15循環の山である平成24年(2012年)3月まで上昇を続けました。同年4月から11月まで下降した後は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響で平成26年(2014年)3月には103.7にまで上昇しましたが、翌4月はその反動により下降し、しばらく足踏み状態が続いた後、世界経済の回復を背景に緩やかに上昇し、平成30年(2018年)10月の景気の第16循環の山まで拡張局面が続きました。

景気の第16循環は、谷から谷までの一循環では90カ月で戦後最長、谷から山までの拡張局面は71カ月で戦後2番目の長さとなりました。

その後は、令和元年(2019年)10月の消費税率の引き上げや、令和2年(2020年)には新型コロナが世界的に流行し、我が国においても緊急事態宣言の発出等により経済活動が停滞したことなどから、景気が急速かつ大幅に悪化し、5月に指数は74.6まで下降しました。その後、緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開されたことにより、この5月を谷として景気は回復局面に転じました。令和3年(2021年)は前年の反動に加え、自動車関連産業の生産や輸出が伸び、個人消費も回復したことで、4月には95.6まで回復し、コロナ禍前とほぼ同じ水準となり、改善傾向となりました。しかし、世界的な半導体不足と東南アジアでの感染拡大によって部品の供給が滞り自動車の生産や出荷が落ち込んだことで、同年9月には91.2まで下降し、足踏み状態となりました。令和4年(2022年)は、中国・上海市の都市封鎖の影響で、自動車関連の生産や出荷が落ち込んだことから、5月には95.9まで下降しましたが、その後、都市封鎖が解除されたことにより自動車関連の生産が回復したことや、デジタル化を背景に半導体製造装置の生産が好調だったことなどから、8月には101.3まで上昇しました。同年9月以降は、生産の反動減や物価上昇による販売

の回復ペースの鈍化、中国での新型コロナの感染再拡大の影響などにより下降しています。(図1-2-1)

(平成27年=100) 図1-2-1 景気動向指数の推移(CI一致指数)(全国)



資料)内閣府「景気動向指数」 ※12月は速報値

(3) 実質経済成長率の推移

次に、近年の実質経済成長率の推移をみていきます。

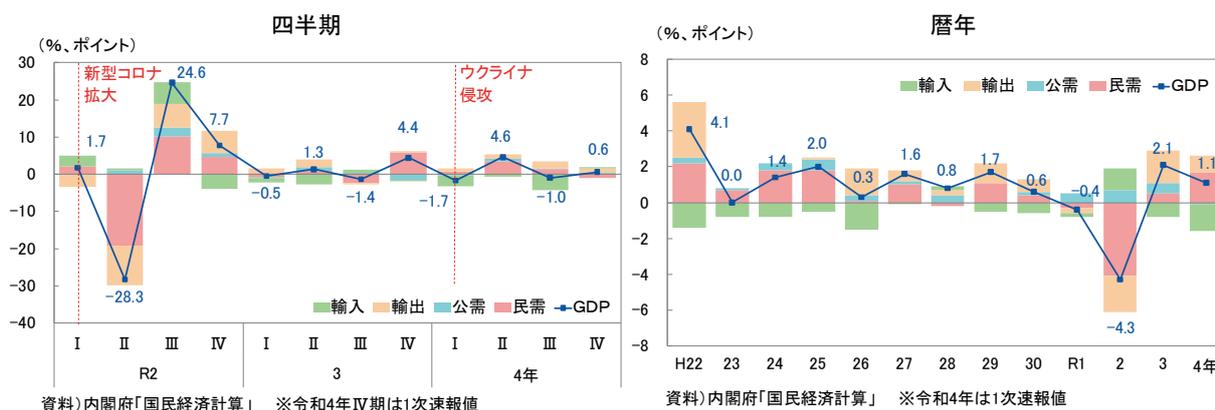
令和2年(2020年)は、新型コロナが世界的に流行し、1~3月期は、海外経済の停滞やインバウンド需要の減少などから輸出が激減し、個人消費も落ち込んだことから、実質経済成長率は年率換算で1.7%増にとどまりました。更に4~6月期は、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛やイベント中止などが響いて個人消費を中心に民需が大きく下押しされたことに加え、世界的なロックダウンにより輸出も大幅に減少したことから、年率換算では戦後最大となる28.3%のマイナス成長となりました。7~9月期になると、経済活動の再開や特別定額給付金の効果などから24.6%の大幅なプラス成長に転じ、10~12月期も消費の堅調な推移や輸出の回復からプラス成長を維持しました。

令和3年(2021年)は、1~3月期は感染再拡大によって再び首都圏などで緊急事態措置が講じられた影響により個人消費が冷え込み、民需が伸び悩んだことでマイナス成長となり、4~6月期は米国や中国、欧州など海外経済の回復を背景に輸出が好調となったことでプラス成長となりました。しかし、7~9月期はデルタ株による感染再拡大に伴い首都圏などで再度緊急事態措置が講じられたことで、個人消費が振るわず民需が下押しされたことに加え、世界的な半導体不足による自動車の減産により輸出が落ち込んだことで再びマイナス成長となり、10~12月期は感染状況が落ち着き、緊急事態措置の解除を受けて個人消費が回復したことからプラス成長に転じています。

令和4年(2022年)は、1~3月期は新型コロナのまん延防止等重点措置が3月下旬まで講じられ

た影響により個人消費が冷え込んだことや、コロナワクチンなどの輸入増加によりマイナス成長となりました。4～6月期はまん延防止等重点措置の解除により行動制限が緩和され、旅行や外食が伸びたことで個人消費が拡大し、プラス成長となりました。7～9月期は物価高を背景に個人消費の勢いを欠いたことに加え、輸入価格が輸出価格を上回り損失が膨らんだことで再びマイナス成長となり、10～12月期は10月に始まった全国旅行支援や新型コロナの水際対策の緩和により、訪日外国人客が回復したことからプラス成長に転じています。なお、令和4年(2022年)の実質成長率(1次速報値)は前年比プラス1.1%にとどまり、2年連続のプラス成長となっているものの、他国に比べ回復の遅れがみられています。(図1-2-2)

図1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移



(4) 経常収支の動向

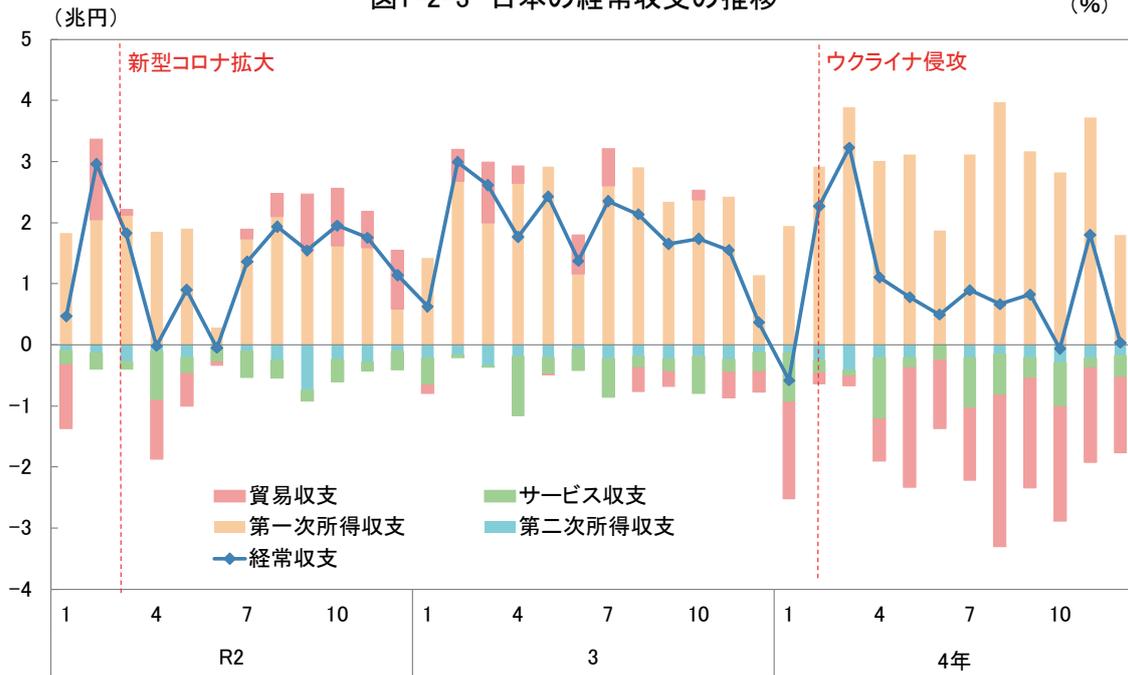
モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支についてみると、まず、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支は、経常収支の大きな割合を占め、年間を通じて安定して黒字で推移していますが、例年6月と12月に黒字幅が縮小する傾向にあります。令和4年(2022年)の第一次所得収支は、資源価格の高騰で日本の商社が持つ資源関連の海外子会社からの配当金が増えたほか、海外企業から得る外貨建ての配当金が円安で膨らんだことなどで黒字幅が拡大しました。

次に、旅行などサービス取引の収支を示すサービス収支をみると、令和2年(2020年)以降は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う渡航制限などにより訪日客が激減したことで赤字となりました。令和4年(2022年)は日本においても段階的に入国制限が緩和されてきましたが、赤字の状態が続いています。

一方で、貿易収支は輸出入の動向によって激しく変動しており、我が国の経常収支は、第一次所得収支と貿易収支の増減に大きく影響を受けていることがみてとれます。

令和4年(2022年)は、第一次所得収支が押し上げているものの、貿易収支とサービス収支の赤字幅が拡大していることにより、経常収支の黒字幅は低い水準で推移し、年間では、前年比47.0%減の11兆4,432億円(速報値)となっています。(図1-2-3)

図1-2-3 日本の経常収支の推移

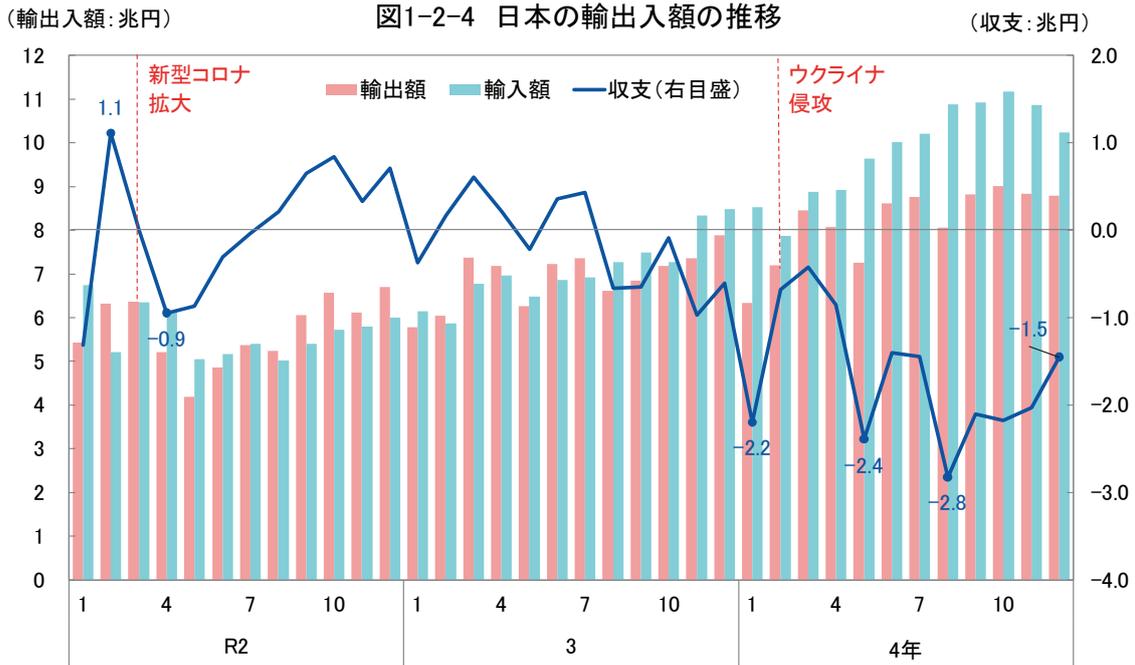


資料) 財務省「国際収支状況」、令和4年10~12月は速報値

(5) 輸出入の動向

経済のグローバル化が進んでいることにより、これまで以上に経済成長率に大きな影響を与えるようになった輸出入の動向をみてみます。

貿易収支の推移をみると、資源価格の高騰や円安が輸入額を押し上げたことで、令和3年(2021年)8月から赤字が続いています。令和4年(2022年)は、これらに加えてウクライナ情勢による原油価格の高騰を始めとした資源高と円安の影響で輸入額が大幅に増加しています。一方、輸出については、中国・上海市の都市封鎖による供給制約の影響で自動車の輸出台数が伸びず、円安の恩恵を受けつつも輸出額が伸び悩んだことから、輸入額の伸びが輸出額の伸びを上回り、貿易収支の赤字は拡大しました。(図1-2-4)



資料)財務省「貿易統計」 ※12月は輸入9桁速報値

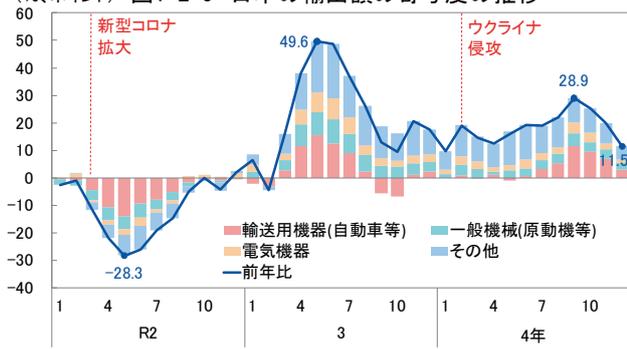
この結果、令和4年(2022年)の貿易収支(通関ベース:速報値)は、輸出額は自動車や鉱物性燃料などの増加により前年比18.2%増の98兆1,860億円、輸入額は原粗油、石炭、液化天然ガスなどが増加したことで同39.2%増の118兆1,573億円となりました。輸出額、輸入額ともに過去最大となりましたが、輸出から輸入を差し引いた貿易収支はマイナス19兆9,713億円と2年連続の赤字となり、過去最大を大幅に更新しました。

輸出は、輸送用機器(自動車等)の動向と連動して推移していることがみてとれます。新型コロナの世界的な流行により経済活動が停滞したことで、令和2年(2020年)5月には前年同月比28.3%減とリーマンショック以来の大幅な落ち込みとなりましたが、6月からは中国向けを中心に回復傾向となり、その後海外需要の回復に加え、経済活動が停滞した前年からの反動もあり、令和3年(2021年)5月には前年同月比49.6%増となりました。しかし、東南アジアでの感染拡大に伴う部品調達難により自動車の減産が大きく影響したことで、10月にかけてプラス幅が縮小しました。その後は、自動車の生産回復や鉄鋼の伸びが寄与したことで拡大したものの、オミクロン株の感染拡大による国内外での部品調達難やゼロコロナ政策で中国の消費が低迷した影響で低い水準で推移しました。令和4年(2022年)9月には、円安の影響で自動車輸出額が伸びたことなどにより、前年同月比28.9%増となりましたが、その後は再びプラス幅が縮小しています。(図1-2-5)

一方の輸入は、鉱物性燃料の動向と連動していることがみてとれます。令和2年(2020年)は、新型コロナの影響でエネルギー需要が減少したことに加え、原粗油、LNG、石炭等が減少したほか、需要減少による航空機類の減少などから、5月には前年同月比25.7%減にまで落ち込み、その後もマイナスで推移しました。令和3年(2021年)は、原油価格が大きく上昇したことに加え、

医薬品などの化学製品が増えたことで8月には前年同月比44.9%増となりました。10月には同27.1%まで下降しましたが、原粗油やLNGの高騰に加え円安の影響もあり、高止まりの状態が続いています。令和4年(2022年)は、最大の貿易相手国である中国の経済活動が、ゼロコロナ政策で落ち込んだ影響により、4月までは前年同月比のプラス幅は縮小傾向でしたが、その後は円安やウクライナ情勢の悪化を背景にした原油価格の高止まりの影響で、プラス幅は拡大に転じ、同年10月には前年同月比53.7%増となりました。その後、円安の緩和などによりプラス幅は急激に縮小し、同年12月には前年同月比20.7%増となりました。(図1-2-6)

(%,ポイント) 図1-2-5 日本の輸出額の寄与度の推移



資料)財務省「貿易統計」

(%,ポイント) 図1-2-6 日本の輸入額の寄与度の推移

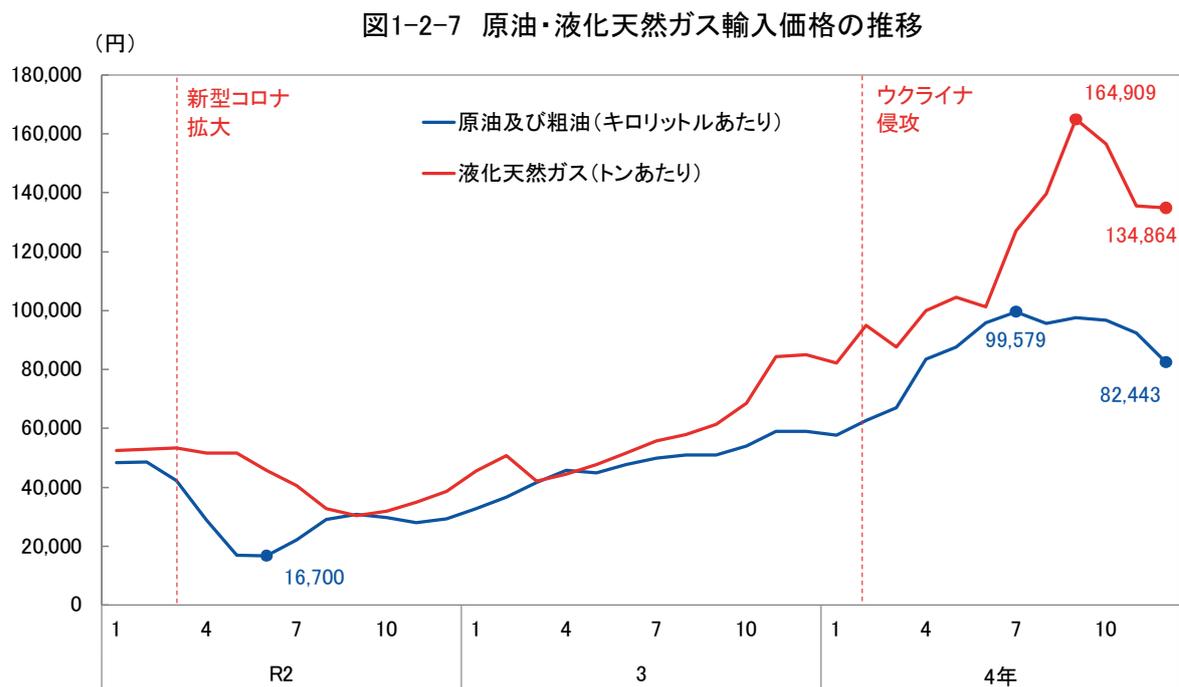


資料)財務省「貿易統計」 ※12月は輸入9桁速報値

輸入額を大きく左右する原油及び粗油、LNGの輸入価格は、令和元年(2019年)は概ね横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)に入ると、新型コロナの感染拡大により世界的に人の移動が制限され、原油の需要が急減したことから原油価格は急落しました。その後、石油輸出国機構(OPEC)加盟国と非加盟国(以下、「OPECプラス」という。)による過去最大幅の協調減産や、需要の持ち直しなどから、原油及び粗油の輸入価格は6月の1万6,700円(キロリットル当たり)を底に上昇に転じました。令和3年(2021年)は、新型コロナのワクチン接種が進展したことで経済活動が段階的に再開し、石油需要の回復期待が強まったことにより、7月にはコロナ禍前を上回る水準まで上昇しました。その後の需要も回復傾向にあることで、OPECプラスは減産縮小を決定しましたが、デルタ株の流行で先行きが不透明であることを背景に、協調減産の枠組みは令和5年(2023年)末まで延長されました。OPECプラスの大幅な増産が見送られたことで、需給が更にひっ迫するとの見方が強まり、原油価格の上昇が続いたことに加えて、令和4年(2022年)は、ウクライナ侵攻を契機とするロシア産エネルギーに対する禁輸措置の影響で原油価格は高騰し、同年7月には99,579円(キロリットル当たり)となりました。その後は、OPECプラスの小幅な増産が決定されたことから、価格は下落しましたが、依然高い水準で推移しています。

一方、LNG価格も主要国で景気が底入れしたことによる需要増などが押し上げ要因となったほか、脱炭素社会に向けた低炭素燃料としての需要の高まりを背景に、中国での輸入が急増したことや、欧州では天候不順に伴う風力発電の出力低下などにより上昇傾向になりました。令和4年(2022年)になると、ウクライナ情勢によるロシアからのガス供給不安を背景に世界的な需給ひっ迫が高騰を招いていたところに加え、円安の影響で、同年9月には16万4,909円(トン当たり)

と史上最高値を更新しました。その後、価格は下落しましたが、依然高い水準で推移しています。
(図 1-2-7)



資料)財務省「貿易統計」12月分は9桁速報値

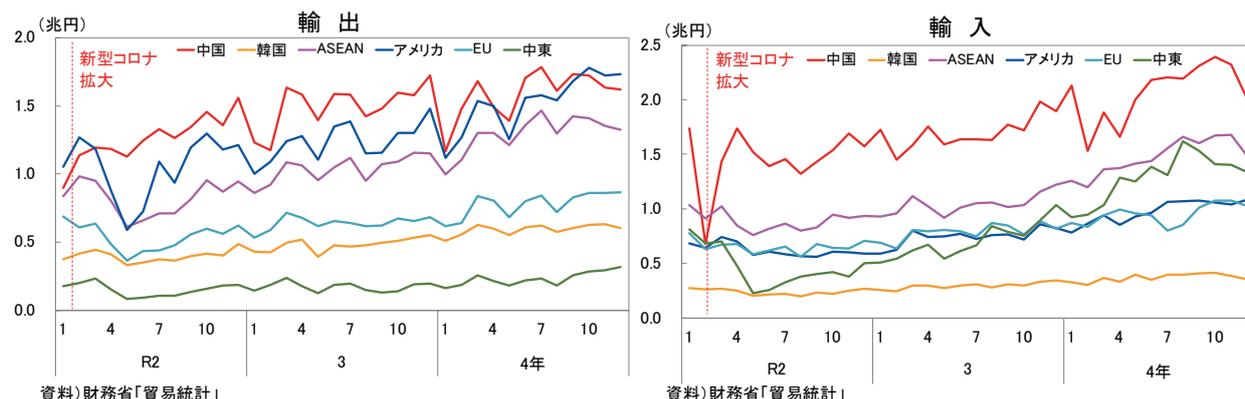
次に、国・地域別の輸出入額の推移をみてみます。まず、最大の貿易相手国である中国についてみると、例年1月または2月は春節の影響で輸出入額ともに減少する傾向がみられます。令和2年(2020年)は、新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンや生産活動停止などにより、輸出入とも概ね前年を下回っていました。令和3年(2021年)は、春節休暇が今年の1月から2月になったことで、1月の輸出額は前年比37.5%増となりました。2月以降も旺盛なインフラ投資需要を背景に半導体等製造装置やプラスチックなどが増加したことで、輸出額は前年比19.2%増の17兆9,844億円となりました。一方、輸入額は、1月に前年を下回ったものの、2月以降は輸出額と同様に前年を上回り、通信機や有機化合物などが増加したことで前年比16.4%増の20兆3,818億円となりました。令和4年(2022年)は、ゼロコロナ政策で中国の経済活動が落ち込んだ影響により、輸出額の伸びは鈍化しましたが、音響・映像機器などが増加したことや円安の影響で、前年比5.7%増の19兆67億円となりました。一方、輸入額は、衣類などが増加したことで、前年比21.8%増の24兆8,338億円となりました。輸出額、輸入額ともに過去最高となりましたが、輸入額の伸びが輸出額の伸びを上回ったことにより対中貿易収支は3年ぶりに赤字幅が拡大しました。

中国に次ぐ貿易相手国である米国についてみると、令和2年(2020年)の輸出額は、各州で行われたロックダウンや経済活動の停滞で自動車などが大きく減少し、輸入額も、需要減少による航空機類の減少などから低迷しました。令和3年(2021年)の輸出額は、3月から前年を上回り、自動車部品や原動機などが増加したことで、年間では前年比17.6%増の14兆8,315億円となりました。同様に輸入額についても、3月から前年を上回り、ワクチンなどの医薬品や価格が高騰し

ているLNGなどが増加しました。令和4年(2022年)は、輸出額は、自動車や建設用・鉱山用機械が増加したことで、前年比23.1%増の18兆2,587億円となりました。輸入額は、医薬品、石炭、穀物類が増加したことで、前年比31.5%増の11兆7,230億円となりました。輸出額、輸入額ともに過去最高となり対米貿易収支は2年連続で黒字幅が拡大しました。

また、中東からの輸入額についてみると、原油価格の上昇とともに年間を通じて前年を大きく上回っています。(図1-2-8)

図1-2-8 主な国・地域別の輸出入額の推移



(6) 為替の推移

我が国の経済を押し量る上で非常に重要な為替の推移についてみてみます。

為替相場は、平成29年(2017年)から令和元年(2019年)は、米国の経済・貿易政策に対する懸念から円高に傾いたこともあるものの、概ね110円前後の横ばい圏内で安定して推移しました。令和2年(2020年)は、新型コロナが世界的に拡大した3月に、投資家の不安を反映して円買いが進み、また、年後半においては米大統領選も相場の変動要因となり、米国の財政赤字への警戒感からドルが売られやすくなりました。令和4年(2022年)は、コロナ禍で欧米の経済回復を背景とした需給ギャップに加え、2月のロシアのウクライナ侵攻により資源価格が高騰し、急激なインフレを抑えるために米長期金利が上昇したことにより、低金利が続く日米の金利差の拡大を意識した円売りが優勢となり、10月には一時151円台と平成2年(1990年)以来32年ぶりの円安水準となりました。

政府は令和4年(2022年)9月22日に、ドルを売って円を買う為替介入を平成10年(1998年)以来24年ぶりに実施し、円の買い入れ額は同年4月10日を上回る過去最高額の2兆8,382億円となりました。更に、32年ぶりの円安水準となった令和4年(2022年)10月21日には為替介入を再び実施し、前月の過去最高額を上回る5兆6,202億円で円買いを行ったことで、翌日には円が6円近く高騰しました。これらにより円安の進行が抑制された状態となっています。(第2部132ページ「世界的な物価の高騰・円安の状況」参照)(図1-2-9)

図1-2-9 名目ドル為替レートの推移



資料) 名目ドル為替レート：日本銀行HP、インターバンク中心相場の月中平均

(7) 物価の推移

我が国のあらゆる経済活動や国民経済の基盤となる物価についてみてみます。

日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、物価は長らく下落を続けていました。こうした状況を脱するため、政府と日本銀行は平成25年(2013年)1月に「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という共同声明を発表し、この中で「2%の物価安定の目標」という、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値が初めて設定されました。これにより、マネタリーベース³・コントロールの採用や長期国債の買入れ額の拡大と年限長期化など、目標達成に向けた量的・質的金融緩和が導入されたほか、景気変動などによる物価上昇率の下振れの際には追加策が講じられてきました。

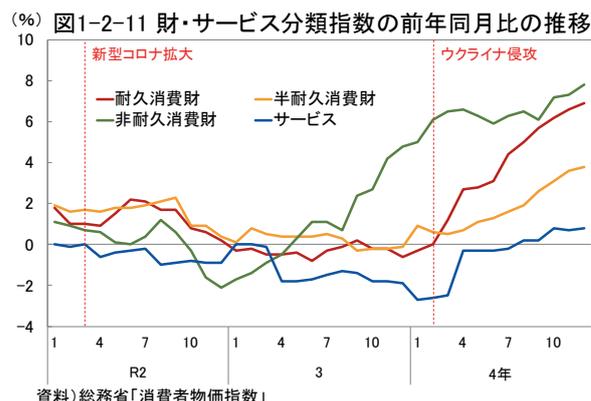
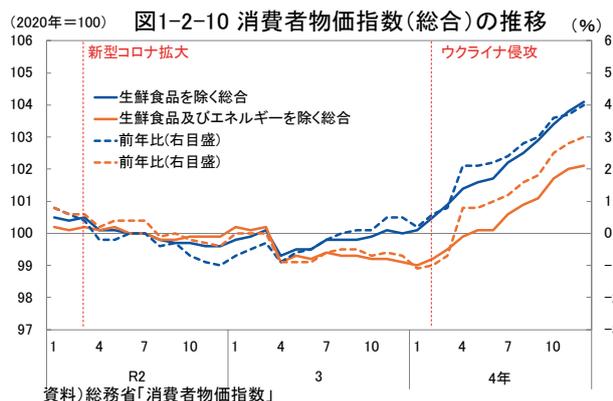
こうした中で、消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移をみると、令和2年(2020年)は、新型コロナの感染拡大以降、原油価格の大幅な下落によりガソリンの店頭価格が下落傾向となったほか、4月の緊急事態宣言発出による消費の抑制や、7月以降のGo To トラベル事業の実施による宿泊料の下落、さらには4月に実施された高等教育の無償化などが下押し要因となり、前年同月比マイナスが続きました。令和3年(2021年)は、携帯通信大手各社が携帯電話の通信料を引き下げた影響から4月にマイナス幅が大きく拡大しました。その後は、原油価格の上昇と円安の影響でガソリン代や電気代などエネルギー価格が上昇しました。また、北米の天候不順や新型コロナからの急激な経済回復などによる海上運賃の高騰、中国の旺盛な需要などを背景に、輸入小麦

² デフレ脱却 …内閣府は、平成18年(2006年)3月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

³ マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。資金供給量。

の価格が高騰するなど、小麦粉を始めとした食料品全般の価格上昇が続きました。これらの要因に加え、前年度実施された Go To トラベルの反動により宿泊料が上昇したことなどから、9 月以降は前年同月比でプラスとなり、緩やかな上昇傾向が続きました。令和 4 年(2022 年)は、前年から続くエネルギーや食料品全般の価格上昇に加えて、ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格の高騰や円安の影響から上昇幅は拡大を続け、4 月には前述の「2%の物価安定の目標」を突破して 2.1%に、12 月には第 2 次石油危機の影響で物価が上昇した昭和 56 年(1981 年)12 月以来、41 年ぶりに 4.0%の上昇率となりました。今後は輸入物価の上昇による価格転嫁の影響から高めの伸びになった後、これらの影響が縮小することに加え、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果等により、上昇率が一度落ち着くものとみられています。(図 1-2-10)

令和 4 年(2022 年)の消費者物価の動向を財・サービス別にみると、財価格は、エネルギー価格の高騰で電気代やガス代、灯油を含む非耐久消費財が上昇していることや、原材料や輸送価格の高騰でエアコンなどの値上がりを背景に耐久消費財が上昇を続け、その上昇幅は拡大しています。一方、サービス価格は携帯電話通信料の割安な料金プラン導入から 1 年が過ぎたことにより、4 月以降は前年同月比でマイナス幅が縮小し、8 月以降プラスに転じています。(図 1-2-11)



(8) 街角景気の動向

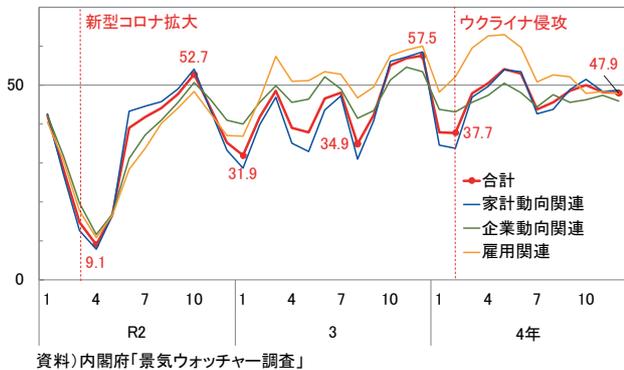
街角の景況感を示すと言われる内閣府の景気ウォッチャー調査における景気の現状判断DI⁴は、新型コロナの世界的な感染拡大により、令和 2 年(2020 年)2 月から急速に悪化し始め、全都道府県に緊急事態措置が講じられ不要不急の外出自粛が要請された 4 月には、過去最低の 9.1 となりました。翌 5 月は緊急事態宣言の解除を受けて 4 カ月ぶりに上昇し、6 月は経済活動の再開により過去最大の上昇幅となりました。7 月以降も上昇を続け、10 月には政府による Go To トラベル事業効果などにより 52.7 となり、2 年 9 カ月ぶりに 50 を上回りました。しかし、11 月からは感染の再拡大により下降に転じ、12 月は Go To トラベルの停止などが影響したほか、令和 3 年(2021 年)1 月には首都圏などで緊急事態措置が再度講じられ、飲食関連の落ち込みなどで更に下降し 31.9 となりました。

⁴ 現状判断DI …DI はディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。なお、本文中に使用している数値は季節調整値である。

その後は上昇に転じましたが、デルタ株による感染拡大により、7月には東京オリンピックが無観客で開催される中、緊急事態措置が講じられる地域が増えると8月には再び下降し34.9となりました。9月以降は、感染状況が急速に落ち着き、緊急事態措置の全面解除が決まったことで家計や企業に前向きな見方が広がったことにより上昇に転じ、12月には57.5となり平成17年(2005年)以来16年ぶりの高水準となりました。

令和4年(2022年)は、1月にオミクロン株による感染の急拡大に伴い、まん延防止等重点措置の対象地域が拡大されたことから、DIは前月から19.6ポイント下降して37.9となり、東日本大震災があった平成23年(2011年)3月に続く過去2番目の悪化幅となりました。2月には、まん延防止等重点措置が都市部を中心に延長されたことに加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰が懸念されたことで更に落ち込み、37.7となりました。その後は、4月にまん延防止等重点措置が解除され、消費回復への期待が高まったことから50を上回りましたが、7月以降は感染再拡大や物価上昇の影響により、50を下回る水準で推移しています。(図1-2-12)

図1-2-12 景気現状判断DIの推移(全国)



<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

区分	業種・職種の例
家計動向関連	小売関連 商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパー店長・店員、コンビニエリア担当・店長、衣料品専門店経営者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営者・店員等
	飲食関連 レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
	サービス関連 ホテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運転手、通信会社社員、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ店経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等
	住宅関連 設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向関連	農林水産業従事者、鉱業経営者・従業員、製造業経営者・従業員、非製造業経営者・従業員等
雇用関連	人材派遣会社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新聞社(求人広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担当者等

2 日本経済の見通し

国際通貨基金（IMF）が令和5年（2023年）1月に公表した「世界経済見通し」によると、令和5年（2023年）の日本経済の成長率は、金融・財政政策の継続的な支援のもと1.8%に加速する見通しとなっており、令和4年（2022年）10月公表時の予測から0.2ポイントの上方修正となっています。令和6年（2024年）には、過去の景気刺激策の効果がなくなるにつれて、成長率が減速する見込みとされています。

また、内閣府が令和5年（2023年）2月に公表した「日本経済 2022-2023 ー物価上昇下の本格的な成長に向けてー」では、昨今の物価上昇は、輸入物価の上昇を背景としており、国内需給や賃金による上昇圧力は限定的であることから、賃上げ原資の確保のためにも、企業が価格転嫁を円滑に進め、適切な価格設定を行える環境整備が重要だとしています。

個人消費の持続的な回復に向けた課題としては、低所得世帯を中心に節約志向が広がってきていることから、本質的には企業が利益を上げ、賃上げの流れを拡大するとともに、構造的な賃上げ環境を実現することが、鍵となるとしています。また、労働移動が円滑な国ほど賃金上昇率が高いことから、日本においてもリスクリング⁵の強化やマッチング効率の改善などを通じた労働移動の活性化と人材配置の適正化により、社会全体の労働生産性を高めていくことが重要だとしています。

企業部門の課題については、コロナ禍で先送りされていた設備投資の回復は道半ばであることから、民間投資の拡大を図るための取組が重要だとしています。また、貿易収支の安定化に向けたエネルギーの対外依存抑制や、海外への投資から得られた収益を国内経済の成長力強化につなげていくことが重要である一方、海外進出を通じて所得を稼ぐ力は大中堅企業中心となっており、海外で稼ぐ力を高めるためには伸びしろの大きい中小企業への人材面などでの支援や農林水産物・食品の輸出支援体制の整備を進めていく必要があるとしています。

〈参考文献〉

『世界経済見通し（WEO）改訂版』国際通貨基金、2023年1月

『世界経済の潮流 2022年Ⅰー世界経済の不確実性の高まりと物価上昇ー』内閣府、2022年7月

『世界経済の潮流 2022年Ⅱーインフレ克服に向かう世界経済ー』内閣府、2023年2月

『日本経済 2022-2023 ー物価上昇下の本格的な成長に向けてー』内閣府、2023年2月

⁵ リスキリング …新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。

第1節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向

(1) 概況

最近の本県経済をみると、令和4年(2022年)は、新型コロナに加え、ウクライナ情勢等を背景とした原油・原材料価格の高騰、円安や物価上昇などにより、幅広い分野に影響が及びました。一方で、新型コロナによる行動制限の緩和により、特に個人消費において回復傾向がみられるため、「本県経済は新型コロナの影響や物価上昇の影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる」と考えられます。

主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向について、鉱工業生産指数は、令和2年(2020年)4月以降、新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などから低下した後、生産活動の回復により持ち直し、令和3年(2021年)1月には106.3まで上昇しました。その後、100を超える水準を横ばいの傾向で推移しましたが、世界的な半導体不足や中国・上海市の都市封鎖による部材不足の影響などにより令和4年(2022年)9月に90.9まで低下し、以降も100を下回って推移しています。(図2-1-1-1) (36ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、有効求人数の大幅な減少などにより、令和2年(2020年)5月には4年3カ月ぶりに1倍を下回りましたが、その後は求人数の増加などにより徐々に回復し、令和4年(2022年)12月にはコロナ禍前の令和元年(2019年)同月と同水準の1.22倍となりました。(図2-1-1-2) (50ページ「求人・求職の動向」参照)

(平成27年=100) 図2-1-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移



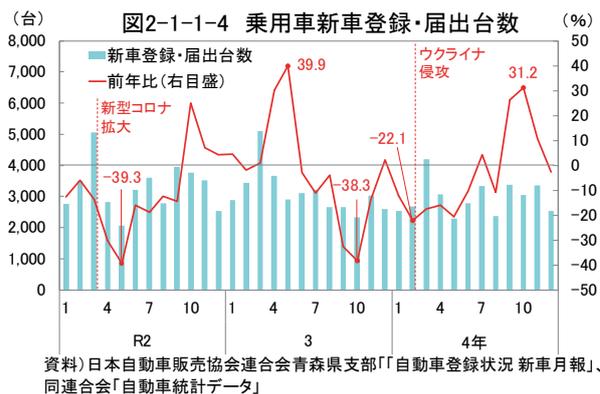
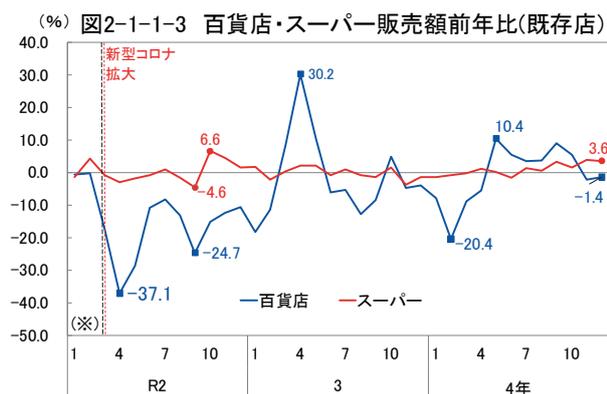
(倍) 図2-1-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



消費動向について、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)は、令和3年(2021年)4月に前年の緊急事態宣言に伴う休業や外出自粛の反動により、百貨店は前年を大きく上回りましたが、その後は外出自粛などにより客足がコロナ禍前まで戻らず、前年を更に下回る月が多くなりました。一方で、スーパーは巣ごもり需要を取り込んで概ね堅調に推移しています。令和4年(2022年)は、1月から3月にかけてまん延防止等重点措置が県内で初めて適用され、新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛により百貨店は前年を大きく下回りましたが、行動制限解除で外出機会が増え、客

足が回復したことで、5月以降は百貨店、スーパーともに前年を上回る月が多くなりました。(図2-1-1-3) (75 ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」参照)

乗用車新車登録・届出台数は、令和3年(2021年)の前半は持ち直しの動きが続いていましたが、世界的な半導体不足と東南アジアの感染再拡大による部品調達の停滞により工場の稼働停止や減産が引き起こされ、同年7月から10月にかけて前年を大きく下回りました。令和4年(2022年)は、9月から11月にかけて前年の反動で大きく上回っているものの、世界的な半導体不足や中国・上海市の都市封鎖の影響などによる部品調達難の長期化により、前年を下回る月が多くなっています。(図2-1-1-4) (80 ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



※令和2年3月分からは平成28年経済センサス活動調査に基づいた対象事業所の見直しが行われ、スーパー及び百貨店・スーパー合計額の前年同月比について、そのギャップを調整するリンク係数で処理された数値となっている。

資料)経済産業省「商業動向統計」

資料)日本自動車販売協会連合会青森県支部「自動車登録状況 新車月報」、同連合会「自動車統計データ」

観光入込客数・宿泊者数は、令和4年(2022年)2~3月はまん延防止等重点措置の適用や県有施設の一斉休館などの影響で前年を下回りましたが、それ以降はコロナ禍で停滞していた経済活動が本格化し、行動制限が緩和されたことにより、前年を上回って推移しました。9月には県有施設の一斉休館があった前年同月を大きく上回り、10月には「全国旅行支援」が始まったことで、観光入込客数が初めてコロナ禍前の令和元年(2019年)の水準を上回るなど、その後も持ち直しの動きがみられます。(82 ページ「宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向」参照)

建設の動向については、新設住宅着工戸数は、令和3年(2021年)に引き続き、令和4年(2022年)も減少傾向で推移しています。(93 ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向については、令和3年(2021年)は、コロナ禍で業況が悪化した企業を対象とした各種支援策により倒産件数が抑制され、倒産件数、負債総額ともに過去最少となりました。令和4年(2022年)は、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、円安、エネルギー価格の高騰などの影響により、倒産件数が45件と増加しましたが、政府の支援策等の効果で負債総額は過去最少を更新しました。(96 ページ「企業倒産の動向」参照)

(2) 本県の景気動向

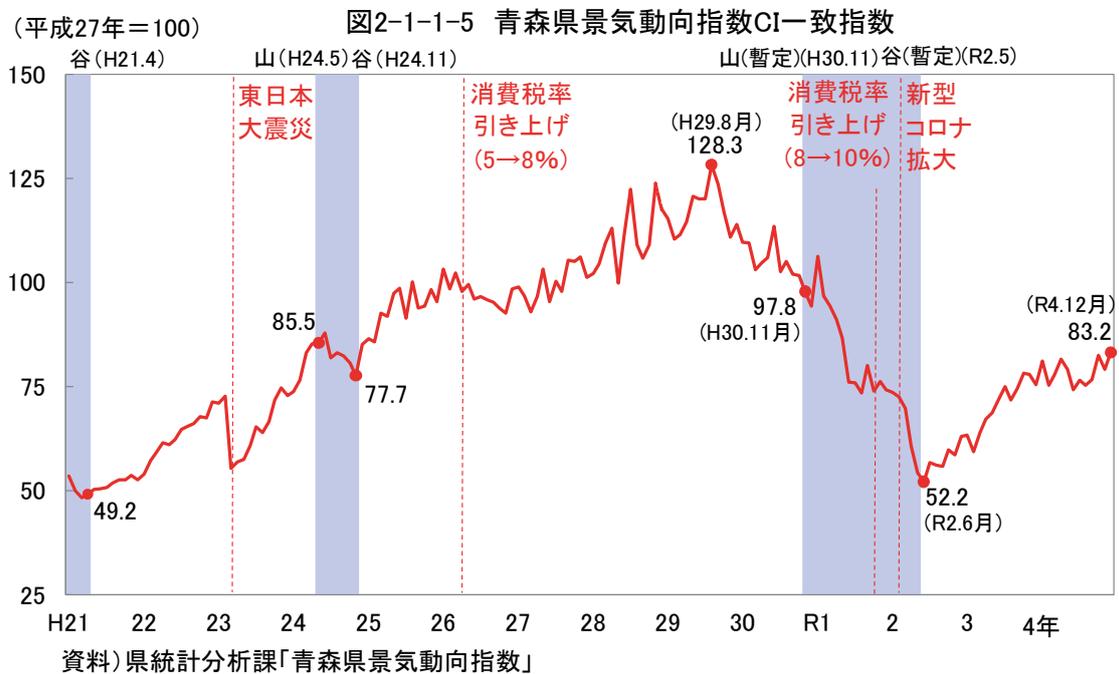
次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみてみます。一般にCIが上昇している時

は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、C I の動きと景気の転換点は概ね一致する傾向にあります。

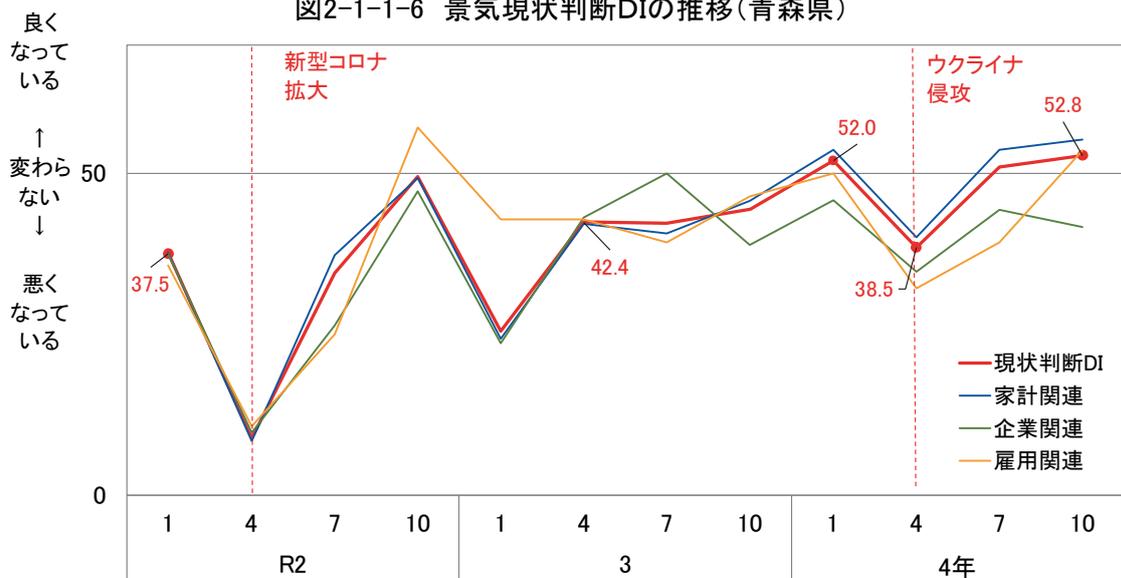
本県の景気は平成24年(2012年)11月の谷から長期間にわたる拡張局面に入り、平成29年(2017年)8月にC I 一致指数は128.3まで上昇し、その後はやや下降しましたが、平成30年(2018年)11月の暫定の山(令和3年(2021年)7月に設定)まで拡張局面が続きました。

その後は令和元年(2019年)10月の消費税率の引き上げや、令和2年(2020年)には新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率が低下したことなどから、同年6月にC I 一致指数は東日本大震災の水準を下回る52.2まで下降しました。その前月の同年5月を暫定の谷(令和4年(2022年)3月に設定)として景気は拡張局面に転じ、令和4年(2022年)も、10月のC I 一致指数がコロナ禍前の水準を上回る82.5となるなど、変動を繰り返しながらも概ね上昇基調で推移しています。(図2-1-1-5)(195ページ「青森県景気動向指数の概要」参照)



続いて、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、令和3年(2021年)は、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により、7月期以降はほぼ横ばいで推移していましたが、全国的に新型コロナの感染状況が落ち着き、年末年始の人流や帰省客が増加したことから、令和4年(2022年)1月期は52.0まで上昇しました。同年4月期は、新型コロナの感染再拡大やウクライナ情勢の影響への懸念から38.5まで下降したものの、その後は新型コロナ対策の緩和による人流の増加などから上昇を続け、10月期は52.8となっています。(図2-1-1-6)(201ページ「青森県景気ウォッチャー調査」参照)

図2-1-1-6 景気現状判断DIの推移(青森県)



※「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。「企業関連」は、製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

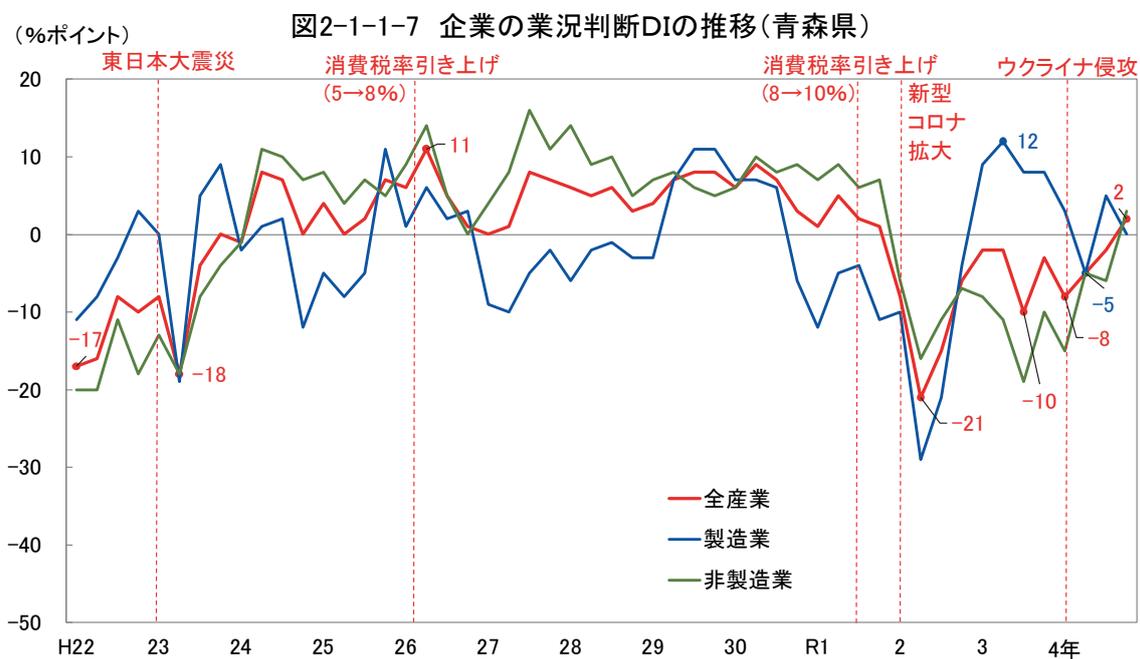
一方、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の結果から、企業の景況感を業況判断DI(全産業)でみると、平成24年(2012年)6月期以降、概ねプラス圏内で推移し、平成26年(2014年)6月期には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要によりプラス11の高水準となりましたが、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から下降しました。

平成27年(2015年)6月期以降は、運輸・郵便や卸売などで改善がみられ回復基調となり、平成29年(2017年)6月期からは好調を維持している製造業を中心に高水準が続きましたが、平成30年(2018年)3月期以降は、製造業を中心に下降傾向となり、令和2年(2020年)は、新型コロナの世界的な拡大の影響が宿泊・飲食サービスなどの非製造業や食料品や電気機械などの製造業に波及したことでマイナス21まで大きく下降しました。しかし、同年9月期以降は国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業ともに改善していきました。

令和3年(2021年)は、6月期に自動車の電動化やスマートフォン5G化関連部品が好調となったことなどで製造業はプラス12とコロナ禍前の水準を上回りましたが、9月期には世界的な原材料価格の上昇と、東南アジアでの感染再拡大などによる部品不足やコンテナ不足で輸入の動きが鈍化したことが影響し、全産業でマイナス10となり、12月期は感染状況が落ち着き、飲食・宿泊などのサービス消費が持ち直したことなどで再び上昇しましたが、全産業でみるとプラスまで回復していません。

令和4年(2022年)は、3月期に新型コロナの感染再拡大や、ウクライナ情勢、それに伴う原油高などの影響で、全産業でマイナス8となりました。6月期には、新型コロナの感染者数の減少により、宿泊・飲食サービス、卸売、小売などの非製造業が改善した一方、中国・上海市の都市封鎖の影響で製造業がマイナス5と下降しましたが、12月期は新型コロナの影響緩和や「全国旅

行支援」による宿泊・飲食サービスの需要増、原材料価格の高騰が販売価格に転嫁される動きが進んだことなどから、全産業でプラス2まで改善し、コロナ禍前の令和元年(2019年)12月期以来のプラスとなりました。(図2-1-1-7)



2 各機関の景況判断

<令和3年(2021年)>

令和3年(2021年)の我が国の経済に係る内閣府の景況判断をみると、基調としては「新型コロナの影響により依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いている。」とされていますが、5月に「一部で弱さが増している」と下方修正し、9月には「このところテンポが弱まっている」と更に下方修正しました。12月にはコロナ感染が下火となり、低迷が続いた個人消費に回復の動きが広まったことで、「厳しい状況が徐々に緩和される」と令和2年(2020年)7月以来、1年5カ月ぶりに景気判断を引き上げています。また、日本銀行は、「厳しい状況にあるが、基調としては持ち直している」と年間を通じて判断を据え置いています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、2月に日本銀行青森支店が下方修正した後、4月から5月にかけて同支店と青森銀行が上方修正し、内閣府と同様に、県独自の緊急対策を実施した9月から10月にかけて両機関とも下方修正しています。更に、12月には両機関とも上方修正し、それぞれ「持ち直しつつある」「持ち直しの動きが続く」としています。

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「青森県経済の概況」	青森県 「青森県経済統計報告」
R3.1	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつある。	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直しつつある。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。
R3.2	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。	-	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、持ち直しの動きも一服している。	-	▽	▽
R3.3	▽	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	▽	-	新型コロナの影響から厳しい状況にあり、持ち直しの動きが一服している。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。
R3.4	▽	▽	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	新型コロナ感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつある。	▽	▽
R3.5	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。	-	▽	-	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直しつつある。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる。
R3.6	▽	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	▽	-	▽	▽
R3.7	▽	▽	▽	新型コロナ感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しつつある。	▽	▽
R3.8	▽	-	-	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「青森県経済の概況」	青森県 「青森県経済統計報告」
R3.9	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に厳しい状態にあり、持ち直しの動きも一服している。	-	新型コロナウイルスの影響から厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続く。	▽
R3.10	▽	▽	▽	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しつつある。	新型コロナウイルスの影響から厳しい状況にあり、持ち直しの動きにも一服感が見られる。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。
R3.11	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。	-	▽	-	▽	▽
R3.12	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にあるものの、持ち直しつつある。	-	新型コロナウイルスの影響から厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続く。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

※「▽」は前回と同じ

<令和4年(2022年)>

令和4年(2022年)の我が国の経済に係る内閣府の景況判断をみると、1月に新型コロナの感染者増加でまん延防止等重点措置の適用地域が拡大したことなどを踏まえ、2月に「一部に弱さがみられる」と下方修正しましたが、4月には社会経済活動が正常化に向かう中で、個人消費に持ち直しの動きがみられたことで、「持ち直しの動きがみられる」と上方修正し、7月以降は「緩やかに持ち直している」としています。また、5月に景気判断の「新型コロナ」の文言を2年3カ月ぶりに削除しています。日本銀行は、4月以降新型コロナに加え、資源価格の上昇の影響について言及しているものの、年間を通じて持ち直しているとしています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、2月から4月にかけていずれの機関も下方修正した後、5月以降上方修正する機関が多くみられ、11月には日本銀行青森支店が新型コロナの影響の緩和に加え、全国旅行支援による観光需要の増加で個人消費が回復したことにより、「持ち直している」と上方修正しています。

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行(～R4.4) ㈱プロクレアホールディングス(R4.5～)	青森県 「青森県経済統計報告」
R4.1	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぐも、持ち直しが明確化している。	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しつつある。	新型コロナウイルスの影響から厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続く。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。
R4.2	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	-	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に厳しい状態にあり、持ち直しの動きも一服している。	-	新型コロナウイルスの影響から厳しい状況にあり、持ち直しの動きが一服。	▽

※「▽」は前回と同じ

機関名	全国		県内			
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行(～R4.4) ㈱プロクレアホールディングス(R4.5～)	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
R4.3	▽	わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから一部に弱めの動きもみられるが、基調としては持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス消費を中心に厳しい状態にあるなか、供給制約の影響もあり、弱含んでいる。	—	新型コロナの影響から厳しい状況にあり、弱含んでいる。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。
R4.4	景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症や資源価格上昇の影響などから一部に弱めの動きもみられるが、基調としては持ち直している。	▽	新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。	▽	▽
R4.5	景気は持ち直しの動きがみられる。	—	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響から一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。	—	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直しつつある。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあり、持ち直しの動きも一服している。
R4.6	▽	わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症や資源価格上昇の影響などから一部に弱めの動きもみられるが、基調としては持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響から一部に弱さがみられるものの、持ち直している。	—	▽	▽
R4.7	景気は、緩やかに持ち直している。	わが国の景気は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、持ち直している。	▽	一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。	▽	本県経済は、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる。
R4.8	▽	—	—	—	▽	▽
R4.9	▽	わが国の景気は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している。	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響から一部に弱さがみられるものの、持ち直している。	—	▽	▽
R4.10	▽	▽	県内の景気は、一部に弱さがみられるものの、持ち直している。	一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。	▽	▽
R4.11	▽	—	県内の景気は、持ち直している。	—	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直している。	▽
R4.12	▽	わが国の景気は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している。	▽	—	▽	▽

※青森銀行の経営統合に伴うデータ移行により、令和4年5月から株式会社プロクレアホールディングスの「青森県経済の概況」を参照している。
※「▽」は前回と同じ

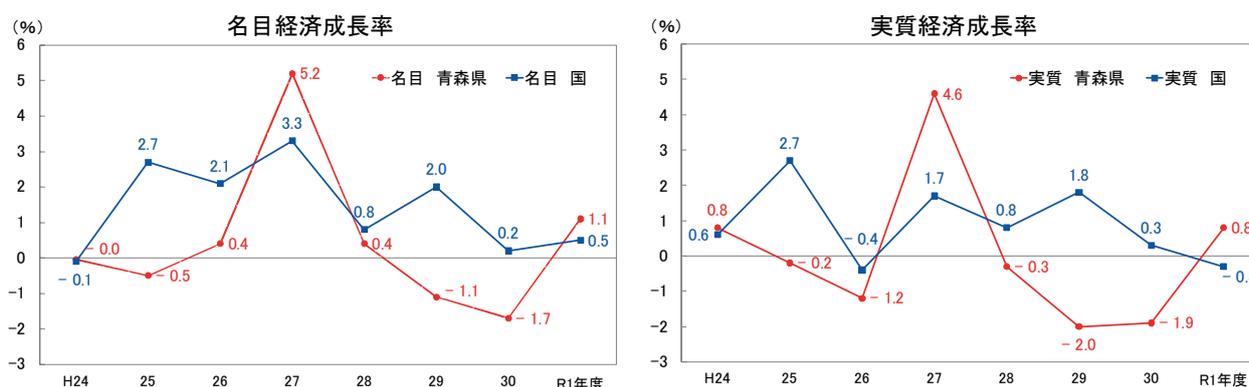
3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 令和元年度(2019年度)の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、令和4年(2022年)7月に最新の令和元年度分を公表しました。

令和元年度(2019年度)の本県経済をみると、県内総生産⁶は名目⁷で4兆5,332億円、実質⁷で4兆4,476億円となり、経済成長率⁸は名目で1.1%増、実質では0.8%増と、名目は3年ぶり、実質は4年ぶりのプラス成長となりました。(図2-1-3-1、表2-1-1~2)

図2-1-3-1 経済成長率の推移青森県・全国



資料) 県統計分析課「令和元年度県民経済計算」、内閣府「令和元年度国民経済計算年次推計」

県内総生産(生産側、名目)4兆5,332億円を産業別にみると、第1次産業では、にんにく、ながいも、ごぼうの単価下落により農業が減少したほか、さば類の漁獲量の減少などにより水産業も減少したことから、前年度に比べ1.7%減の2,031億円となりました。

第2次産業では、一次金属、輸送用機械などの増加により製造業が増加したことや、公共土木の増加により建設業が増加したことから、前年度に比べ8.0%増の9,886億円となりました。

第3次産業では、保健衛生・社会事業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが増加した一方、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などが減少したことから、前年度に比べ0.7%減の3兆3,760億円となりました。(表2-1-1)

⁶ 県内総生産 …国のGDP(国内総生産)に当たるもので、県内の生産活動により1年度内に生み出された付加価値の総額のこと。出荷額や売上高などの産出額から、原材料費や光熱水費などの中間投入を差し引いて求める。

⁷ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。なお、実質値は平成27暦年を参照年(デフレーター=100となる年)とする連鎖方式により算出している。

⁸ 経済成長率 …県内総生産の対前年度増加率のこと。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

(単位:百万円, %)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増加寄与度	
	30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
1. 農林水産業	206,594	203,134	-5.3	-1.7	4.6	4.5	-0.08			
1) 農業	171,304	169,669	-1.3	-1.0	3.8	3.7	-0.04			
2) 林業	3,297	3,364	4.3	2.0	0.1	0.1	0.00			
3) 水産業	31,993	30,101	-22.6	-5.9	0.7	0.7	-0.04			
2. 鉱業	7,209	7,257	-0.3	0.7	0.2	0.2	0.00			
3. 製造業	635,850	679,934	-11.0	6.9	14.2	15.0	0.98			
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	145,458	153,416	0.1	5.5	3.2	3.4	0.18			
5. 建設業	272,287	301,384	-2.7	10.7	6.1	6.6	0.65			
6. 卸売・小売業	556,331	543,914	0.3	-2.2	12.4	12.0	-0.28			
7. 運輸・郵便業	256,758	261,280	-1.7	1.8	5.7	5.8	0.10			
8. 宿泊・飲食サービス業	107,237	98,633	-2.5	-8.0	2.4	2.2	-0.19			
9. 情報通信業	108,429	104,644	-4.0	-3.5	2.4	2.3	-0.08			
10. 金融・保険業	153,965	155,008	3.5	0.7	3.4	3.4	0.02			
11. 不動産業	516,632	510,497	0.3	-1.2	11.5	11.3	-0.14			
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	284,200	278,660	2.1	-1.9	6.3	6.1	-0.12			
13. 公務	336,199	332,248	1.6	-1.2	7.5	7.3	-0.09			
14. 教育	245,428	242,354	-1.0	-1.3	5.5	5.3	-0.07			
15. 保健衛生・社会事業	505,198	515,477	0.5	2.0	11.3	11.4	0.23			
16. その他のサービス	183,874	179,905	-2.2	-2.2	4.1	4.0	-0.09			
小計	4,521,648	4,567,747	-2.0	1.0	100.8	100.8	1.03			
輸入品に課される税・関税	28,898	26,497	22.7	-8.3	0.6	0.6	-0.05			
(控除)総資本形成に係る消費税	66,090	61,037	-11.8	-7.6	1.5	1.3	-0.11			
県内総生産	4,484,457	4,533,207	-1.7	1.1	100.0	100.0	1.09			
(再掲)第1次産業(1)	206,594	203,134	-5.3	-1.7	4.6	4.5	-0.08			
第2次産業(2. 3. 5)	915,345	988,575	-8.6	8.0	20.4	21.8	1.63			
第3次産業(4. 6~16)	3,399,709	3,376,037	0.1	-0.7	75.8	74.5	-0.53			

資料)県統計分析課「令和元年度県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)ー平成27暦年連鎖価格ー

(単位:百万円, %)

項目	年度		実額		増加率		増加寄与度		デフレーター	
	30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
1. 農林水産業	178,843	181,641	178,843	181,641	-2.4	1.6	0.06		115.5	111.8
1) 農業	149,372	154,543	149,372	154,543	-0.6	3.5	0.12		114.7	109.8
2) 林業	2,832	3,012	2,832	3,012	1.5	6.4	0.00		116.4	111.7
3) 水産業	27,072	24,610	27,072	24,610	-10.0	-9.1	-0.06		118.2	122.3
2. 鉱業	7,185	7,234	7,185	7,234	-4.6	0.7	0.00		100.3	100.3
3. 製造業	636,870	682,069	636,870	682,069	-10.3	7.1	1.02		99.8	99.7
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	145,620	152,875	145,620	152,875	-1.4	5.0	0.16		99.9	100.4
5. 建設業	266,353	287,108	266,353	287,108	-3.3	7.8	0.47		102.2	105.0
6. 卸売・小売業	548,516	530,394	548,516	530,394	-0.2	-3.3	-0.41		101.4	102.5
7. 運輸・郵便業	248,840	248,368	248,840	248,368	-4.0	-0.2	-0.01		103.2	105.2
8. 宿泊・飲食サービス業	101,585	90,125	101,585	90,125	-3.1	-11.3	-0.26		105.6	109.4
9. 情報通信業	113,633	111,205	113,633	111,205	-1.7	-2.1	-0.06		95.4	94.1
10. 金融・保険業	156,410	155,344	156,410	155,344	2.1	-0.7	-0.02		98.4	99.8
11. 不動産業	520,384	516,232	520,384	516,232	0.9	-0.8	-0.09		99.3	98.9
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	272,836	265,605	272,836	265,605	-0.5	-2.7	-0.16		104.2	104.9
13. 公務	330,001	323,852	330,001	323,852	0.7	-1.9	-0.14		101.9	102.6
14. 教育	241,970	239,317	241,970	239,317	-1.4	-1.1	-0.06		101.4	101.3
15. 保健衛生・社会事業	500,540	511,655	500,540	511,655	1.0	2.2	0.25		100.9	100.7
16. その他のサービス	181,311	176,037	181,311	176,037	-2.3	-2.9	-0.12		101.4	102.2
小計	4,448,759	4,476,110	4,448,759	4,476,110	-2.2	0.6	0.62		101.6	102.0
輸入品に課される税・関税	28,532	26,494	28,532	26,494	15.6	-7.1	-0.05		101.3	100.0
(控除)総資本形成に係る消費税	63,010	54,913	63,010	54,913	-13.7	-12.9	-0.18		104.9	111.2
県内総生産	4,413,862	4,447,551	4,413,862	4,447,551	-1.9	0.8	0.76		101.6	101.9
開差	-419	-140	-419	-140						
(再掲)第1次産業(1)	178,843	181,641	178,843	181,641	-2.4	1.6	0.06			
第2次産業(2. 3. 5)	910,510	976,552	910,510	976,552	-8.3	7.3	1.50			
第3次産業(4. 6~16)	3,361,501	3,320,147	3,361,501	3,320,147	-0.4	-1.2	-0.94			

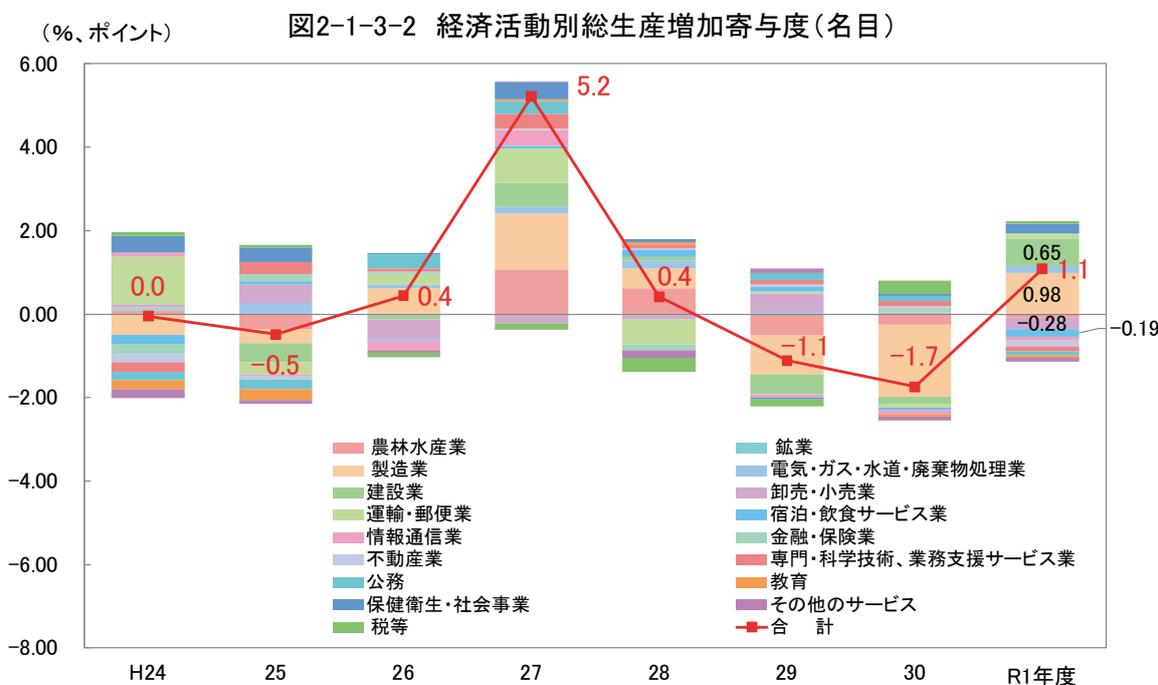
(注1) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

(注2) 開差＝県内総生産ー(小計＋輸入品に課される税ー総資本形成に係る消費税)

資料)県統計分析課「令和元年度県民経済計算」

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度⁹で見ると、令和元年度(2019年度)の名目経済成長率プラス1.1%のうちプラスに寄与した経済活動は、プラス0.98ポイントの製造業、次いでプラス0.65ポイントの建設業などとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス0.28ポイントの卸売・小売業、次いでマイナス0.19ポイントの宿泊・飲食サービス業などとなりました。(図2-1-3-2)



資料)県統計分析課「令和元年度県民経済計算」

次に、県民所得¹⁰についてみると、総額は前年度に比べ0.2%増の3兆2,918億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給が減少したことなどから、前年度に比べ3.2%減の2兆1,045億円となりました。財産所得は、家計の受取利息や受取賃貸料が増加したことなどから、前年度に比べ2.3%増の1,740億円となりました。企業所得は、民間法人企業で増加したことなどから、前年度に比べ7.7%増の1兆133億円となりました。(図2-1-3-3、表2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得¹¹は、前年度に比べ1.4%増の262万8千円となり、国民所得を100とした場合の水準は、前年度に比べ1.2ポイント上昇の82.6となりました。

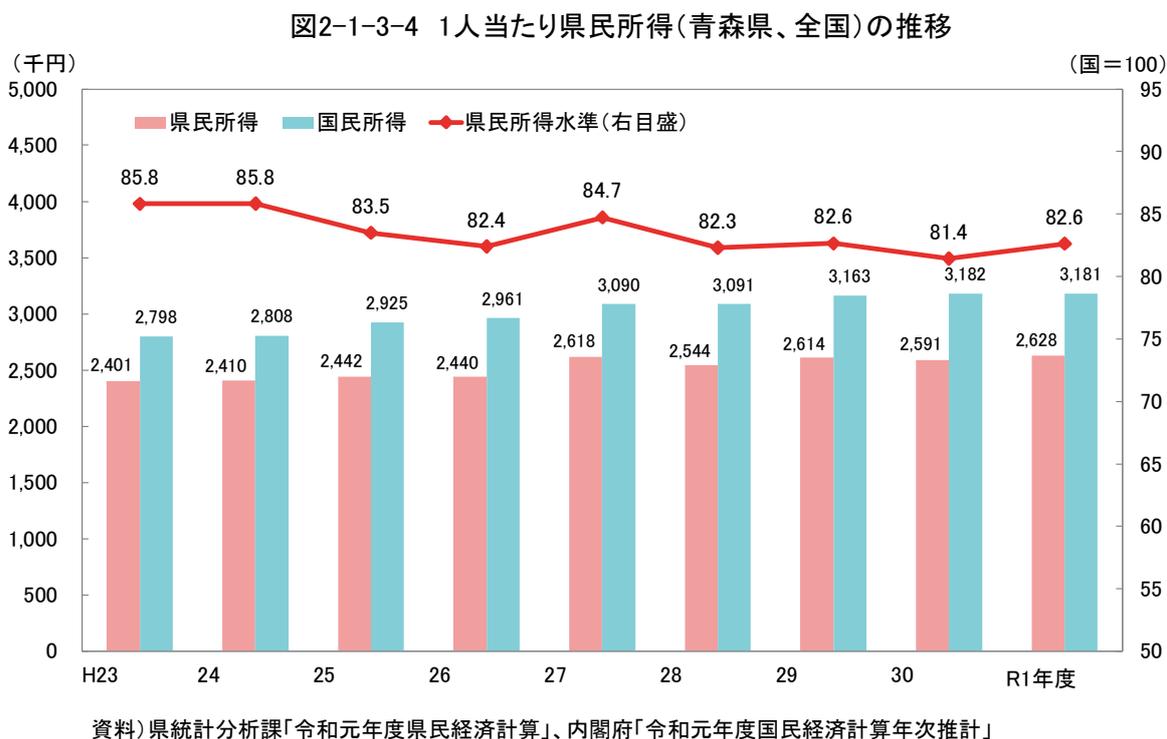
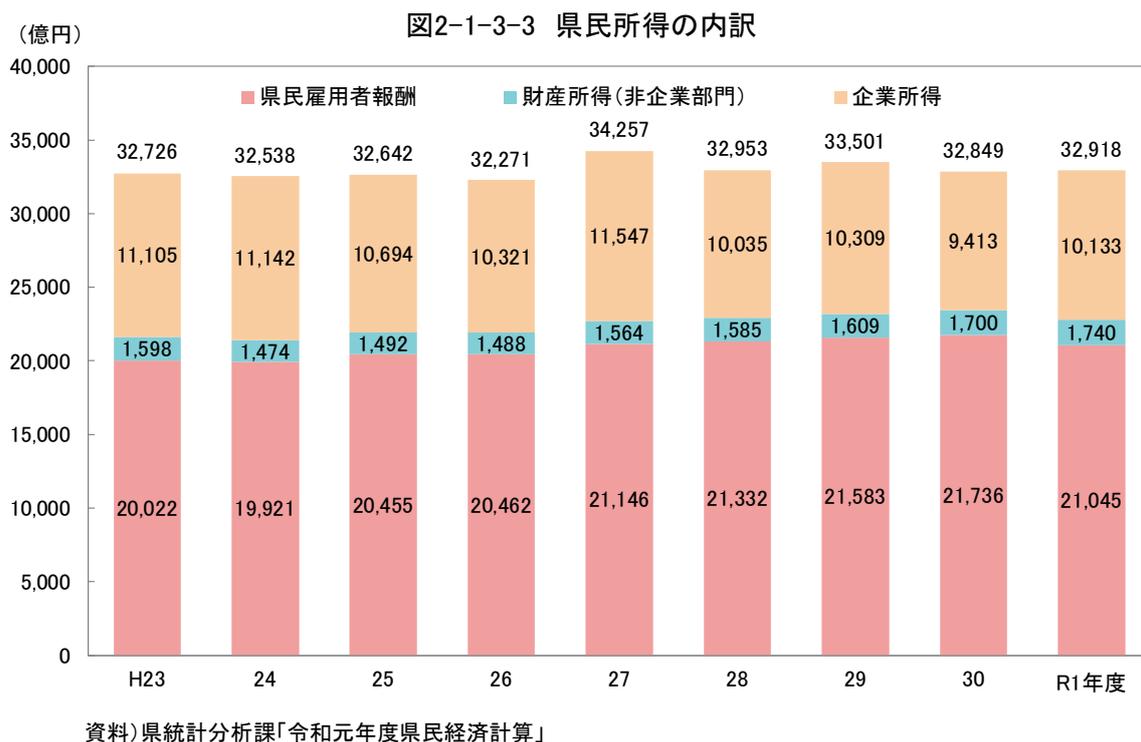
これは、本県の令和元年度(2019年度)の総人口が1.2%の減少となった一方で、県民所得が

⁹ 寄与度 …それぞれの項目が、全体の増加あるいは減少にどの程度貢献しているかを見るための指標のこと。「(ある項目の当期の値-ある項目の前期の値)÷前期の全体値×100」で計算している。

¹⁰ 県民所得 …県内の居住者による生産活動によって生み出された純付加価値が、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得にどのように分配されたかを示したものであり、これらの総額をいう。

¹¹ 1人当たり県民所得 …県民所得を総人口で除したもの。県民の生産活動によって1年度間に生み出された経済的な価値を、県民1人1人に分配したらいくらになるかを示した額。県民所得には企業所得なども含まれるので、1人当たりの県民所得は、個人の給与水準を表すものではない。

0.2%の増加となったためです。(図2-1-3-4)



また、県内総生産(支出側)(名目)の総額4兆5,332億円を項目別にみると、民間最終消費支出は、その大半を占める家計最終消費支出が、外食・宿泊サービスの減少などから、前年度に比べ0.3%減の2兆6,098億円となりました。地方政府等最終消費支出は、前年度に比べ0.9%減の9,467億円となりました。県内総資本形成は、総固定資本形成で民間の企業設備が減少したことなどから、前年度に比べ6.3%減の1兆3,048億円となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

項目	年度		実額	増加率		構成比		増加 寄与度
	平成30年度	令和元年度		30年度	元年度	30年度	元年度	
1. 雇用人報酬	2,173,567	2,104,471	0.7	-3.2	66.2	63.9	-2.10	
1) 賃金・俸給	1,820,829	1,750,764	0.5	-3.8	55.4	53.2	-2.13	
2) 雇主の社会負担	352,737	353,707	1.3	0.3	10.7	10.7	0.03	
a 雇主の現実社会負担	311,487	316,055	2.3	1.5	9.5	9.6	0.14	
b 雇主の帰属社会負担	41,250	37,652	-0.6	-8.7	1.3	1.1	-0.11	
2. 財産所得(非企業部門)	170,010	173,990	5.7	2.3	5.2	5.3	0.12	
a 受取	180,617	181,488	2.6	0.5	-	-	-	
b 支払	10,607	7,498	-30.3	-29.3	-	-	-	
1) 一般政府(地方政府等)	2,678	4,117	321.0	53.7	0.1	0.1	0.04	
a 受取	8,339	8,236	-2.4	-1.2	-	-	-	
b 支払	5,661	4,119	-42.0	-27.2	-	-	-	
2) 家計	163,208	166,008	3.1	1.7	5.0	5.0	0.09	
① 利子	29,331	33,004	8.6	12.5	0.9	1.0	0.11	
a 受取	33,778	35,938	5.6	6.4	-	-	-	
b 支払(消費負債利子)	4,447	2,934	-10.9	-34.0	-	-	-	
② 配当(受取)	24,810	24,578	1.4	-0.9	0.8	0.7	-0.01	
③ その他の投資所得(受取)	76,238	72,074	-0.9	-5.5	2.3	2.2	-0.13	
④ 賃貸料(受取)	32,829	36,353	9.9	10.7	1.0	1.1	0.11	
3) 対家計民間非営利団体	4,124	3,866	9.7	-6.3	0.1	0.1	-0.01	
a 受取	4,623	4,309	9.6	-6.8	-	-	-	
b 支払	498	444	-8.5	-11.0	-	-	-	
3. 企業所得	941,330	1,013,343	-8.7	7.7	28.7	30.8	2.19	
1) 民間法人企業	522,486	608,974	-9.0	16.6	15.9	18.5	2.63	
a 非金融法人企業	474,562	551,439	-12.1	16.2	14.4	16.8	2.34	
b 金融機関	47,924	57,535	40.9	20.1	1.5	1.7	0.29	
2) 公的企業	30,395	20,805	18.9	-31.6	0.9	0.6	-0.29	
a 非金融法人企業	21,264	11,712	37.0	-44.9	0.6	0.4	-0.29	
b 金融機関	9,131	9,093	-9.0	-0.4	0.3	0.3	0.00	
3) 個人企業	388,449	383,584	-10.0	-1.3	11.8	11.7	-0.15	
a 農林水産業	105,485	105,073	-13.5	-0.4	3.2	3.2	-0.01	
b その他の産業(非農林水産・非金融)	84,837	81,994	-20.9	-3.4	2.6	2.5	-0.09	
c 持ち家	198,127	196,498	-2.0	-0.8	6.0	6.0	-0.05	
4. 県民所得(要素費用表示)	3,284,907	3,291,805	-1.9	0.2	100.0	100.0	0.21	
5. 生産・輸入品に課せられる税(控除・補助金(地方政府))	101,448	100,382	1.6	-1.1	3.1	3.0	-0.03	
6. 県民所得(第1次所得/バランス)	3,386,355	3,392,186	-1.8	0.2	103.1	103.0	0.18	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	4,552,754	4,574,563	-1.4	0.5	138.6	139.0	-	

資料) 県統計分析課「令和元年度県民経済計算」

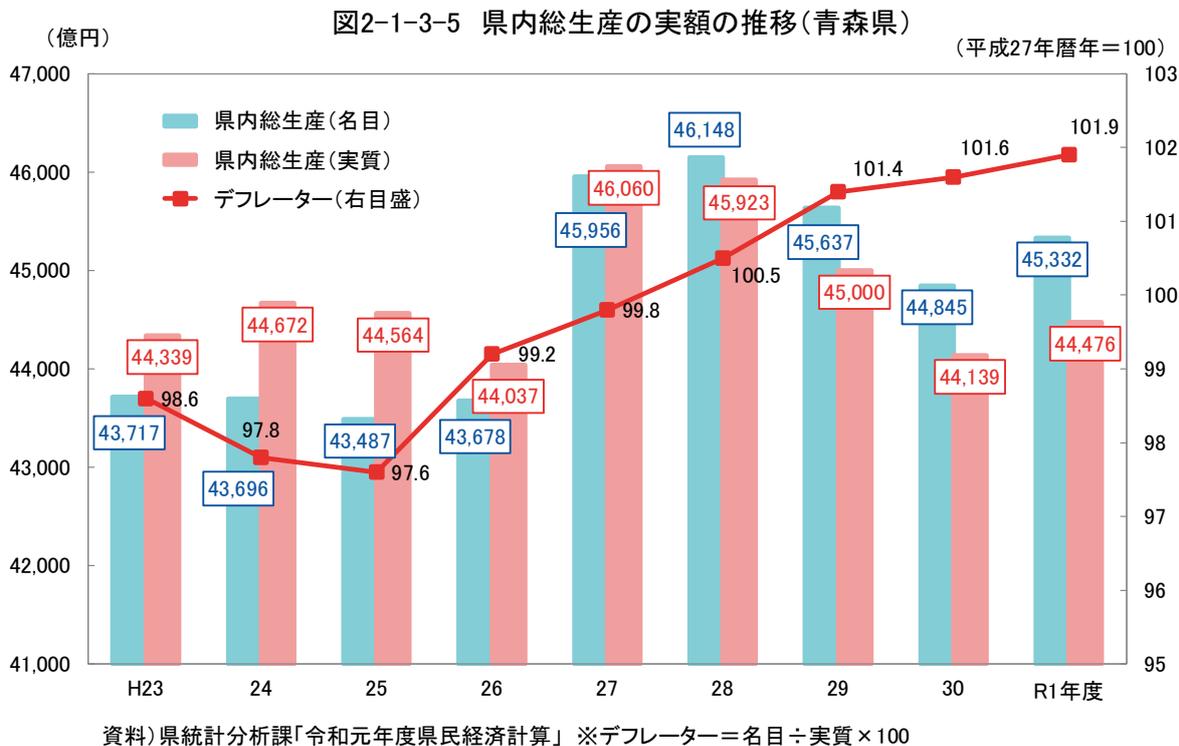
表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

項目	年度		実額	増加率		構成比		増加 寄与度
	平成30年度	令和元年度		30年度	元年度	30年度	元年度	
1. 民間最終消費支出	2,617,043	2,609,768	0.0	-0.3	58.4	57.6	-0.16	
1) 家計最終消費支出	2,560,881	2,545,927	0.5	-0.6	57.1	56.2	-0.33	
a 食品・非アルコール飲料	430,492	435,730	1.0	1.2	9.6	9.6	0.12	
b アルコール飲料・たばこ	97,829	100,606	-2.4	2.8	2.2	2.2	0.06	
c 被服・履物	82,538	77,505	0.7	-6.1	1.8	1.7	-0.11	
d 住宅・電気・ガス・水道	689,581	669,214	-1.0	-0.1	14.9	14.8	-0.01	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	113,365	112,026	-0.5	-1.2	2.5	2.5	-0.03	
f 保健・医療	103,499	102,359	1.4	-1.1	2.3	2.3	-0.03	
g 交通	223,538	218,277	1.4	-2.4	5.0	4.8	-0.12	
h 情報・通信	144,015	139,966	2.1	-2.8	3.2	3.1	-0.09	
i 娯楽・スポーツ・文化	134,434	131,322	0.4	-2.3	3.0	2.9	-0.07	
j 教育サービス	41,373	41,078	3.0	-0.7	0.9	0.9	-0.01	
k 外食・宿泊サービス	155,220	148,828	-3.1	-4.1	3.5	3.3	-0.14	
l 保険・金融サービス	152,485	153,827	5.6	0.9	3.4	3.4	0.03	
m. 個別ケア・社会保護・その他	212,513	215,190	2.6	1.3	4.7	4.7	0.06	
2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	56,162	63,841	-17.9	13.7	1.3	1.4	0.17	
2. 地方政府等最終消費支出	955,006	946,693	0.2	-0.9	21.3	20.9	-0.19	
3. 県内総資本形成	1,393,145	1,304,765	-10.6	-6.3	31.1	28.8	-1.97	
1) 総固定資本形成	1,391,409	1,271,708	-10.2	-8.6	31.0	28.1	-2.67	
a 民間	1,079,844	936,505	-12.4	-13.3	24.1	20.7	-3.20	
イ 住宅	151,126	176,434	-1.2	16.7	3.4	3.9	0.56	
イ 企業設備	928,718	760,071	-14.0	-18.2	20.7	16.8	-3.76	
b 公的	311,565	335,203	-1.4	7.6	6.9	7.4	0.53	
ア 住宅	7,063	6,899	-6.5	-5.1	0.2	0.1	-0.01	
イ 企業設備	42,163	48,779	6.5	15.7	0.9	1.1	0.15	
ウ 一般政府(中央政府等・地方政府等)	282,339	279,724	-2.4	6.6	5.8	6.2	0.39	
2) 在庫変動	1,737	33,057	-	-	0.0	0.7	0.70	
a 民間企業	6,272	24,064	-	-	0.1	0.5	0.40	
b 公的(公的企業—般政府)	-4,535	8,993	-	-	-0.1	0.2	0.30	
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不実合	-480,737	-328,019	-	-	-10.7	-7.2	3.41	
1) 財貨・サービスの移出入(純)	-407,216	-395,791	-	-	-9.1	-8.7	0.25	
2) 統計上の不実合	-73,522	67,772	-	-	-1.6	1.5	3.15	
県内総生産(支出側)	4,484,457	4,533,207	-1.7	1.1	100.0	100.0	1.09	
(参考) 域外からの要素所得(純)	68,298	41,355	29.8	-39.4	1.5	0.9	-0.60	
県民総所得(市場価格表示)	4,552,754	4,574,563	-1.4	0.5	101.5	100.9	0.49	

資料) 県統計分析課「令和元年度県民経済計算」

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、平成27年度(2015年度)までは実質値が名目値を上回っていましたが、平成28年度(2016年度)以降は名目値が実質値を上回っています。また、デフレーター¹²の推移をみると、平成25年度(2013年度)までは下降傾向にありましたが、平成26年度(2014年度)以降は上昇しています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます。(図2-1-3-5)



(3) 国民経済計算との比較による本県経済

令和元年度(2019年度)の本県の県内総生産(名目)について、令和元年度(2019年度)の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみてみます。

まず、産業別(製造業は中分類別)に総生産の特化係数¹²をみると、1.0を上回っているのは、本県の基幹産業である農林水産業のほか、石灰石の生産が多いことによる鉱業や、民間の産業が少ないため相対的に構成比率が大きくなっている教育や公務などで、製造業では一次金属、パルプ・紙・紙加工品などがあります。1.0を下回っているのは、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業などで、製造業についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

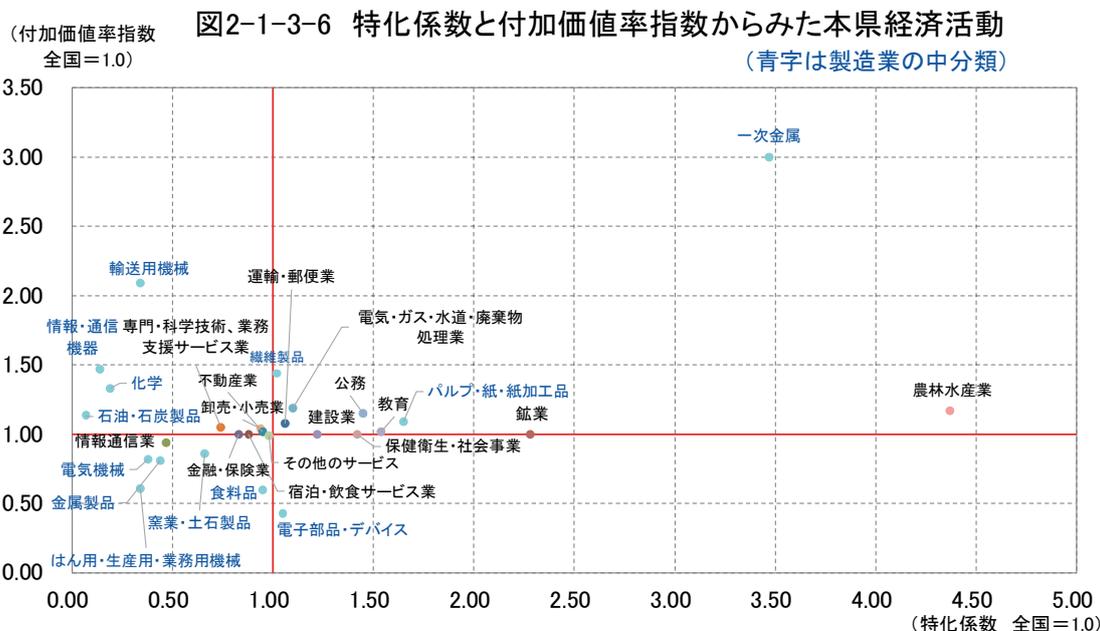
一方、付加価値率指数¹³をみると、1.0を上回る産業が比較的多く、特に、製造業の一次金属、

¹² 特化係数 …構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比(年度)÷全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0を超えていれば、県はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

¹³ 付加価値率指数 …付加価値率は一般的には売上に占める付加価値の比率をいう。本稿では「(県の総生産÷県の産出額)÷(全国の総生産÷全国の産出額)」を付加価値率指数とした。

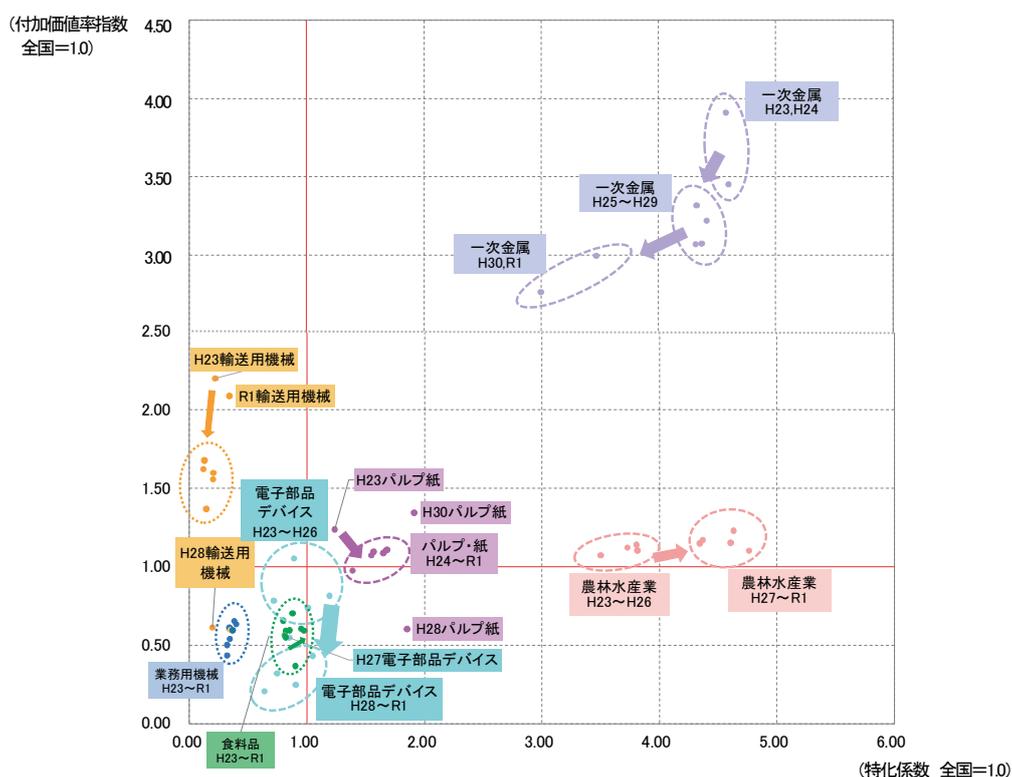
輸送用機械などで2.0を超えています。これらの産業は、全国と比較して付加価値の比率が高くなっています。一方、1.0を下回るのは、製造業の電子部品・デバイス、食料品などがあり、これらの産業では、全国と比較して中間投入(原材料費等)の比率が高くなっています。(図2-1-3-6)

さらに、農林水産業と製造業(主な中分類)について、特化係数と付加価値率指数の年次推移をみると、いずれも上昇しているのは農林水産業であり、いずれも低下しているのは製造業の一次金属などとなっています。(図2-1-3-7)



資料) 県統計分析課「令和元年度県民経済計算」、内閣府「令和元年度国民経済計算年次推計」
※特化係数=県総生産構成比÷国総生産構成比 付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

図2-1-3-7 特化係数と付加価値率指数の推移(平成23年度～令和元年度)



資料) 県統計分析課「令和元年度県民経済計算」、内閣府「令和元年度国民経済計算年次推計」

第2節 主な経済分野の動向

1 生産の動向

(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、平成29年度(2017年度)までは増加傾向にあり、平成29年度(2017年度)は1兆9,158億円と経済活動全体の24.1%を占めていましたが、平成30年度(2018年度)からは減少に転じました。令和元年度(2019年度)は1兆7,882億円で、経済活動全体に占める割合は22.6%となり、金額、割合とも横ばいとなっています。(図2-2-1-1)

次に、経済センサス-活動調査の産業別集計結果から、本県における令和2年(2020年)の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)をみると、前年比2.9%減の1兆6,765億円となっています。市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や日本海側では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-1-2)

また、他県と比較してみると、全国で第40位、東北では第5位となっています。(図2-2-1-3~4)

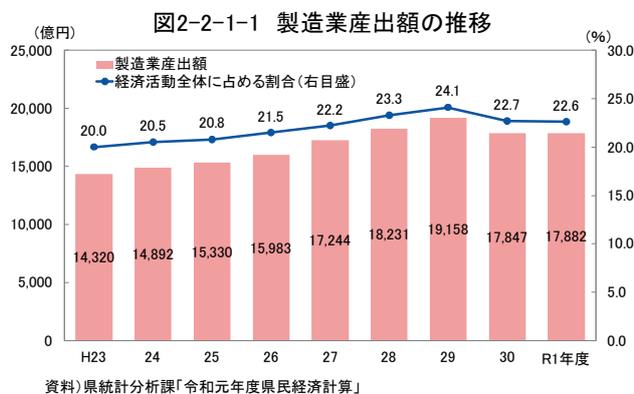


図2-2-1-2 市町村別製造品出荷額等

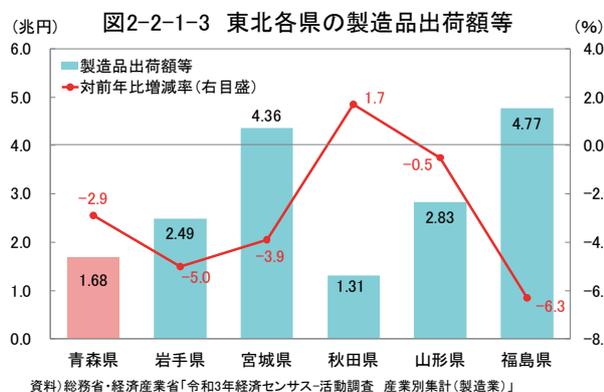
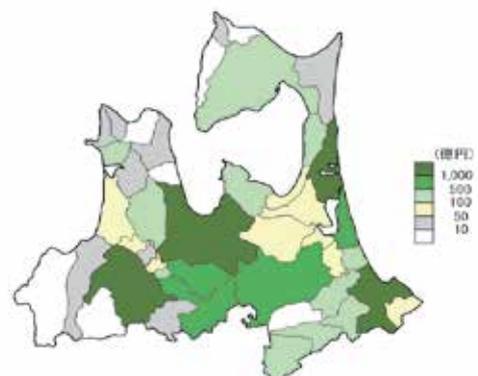
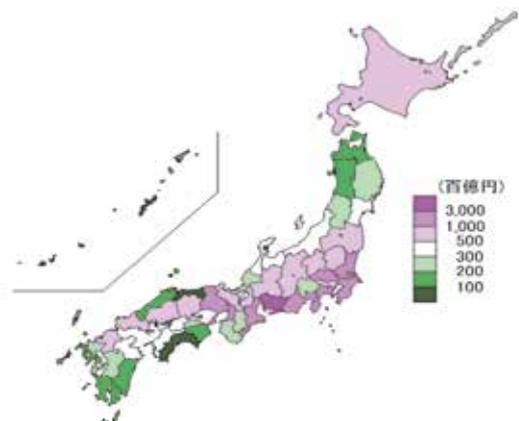


図2-2-1-4 都道府県別製造品出荷額等

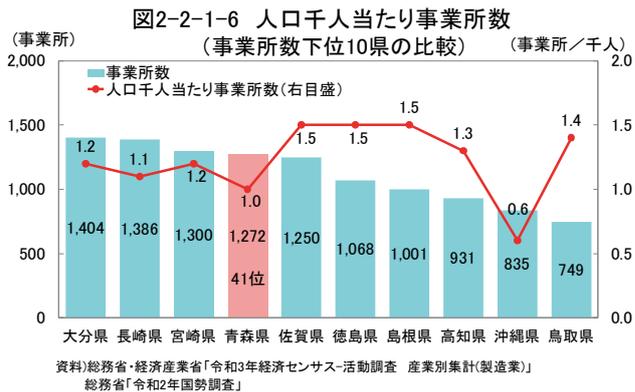
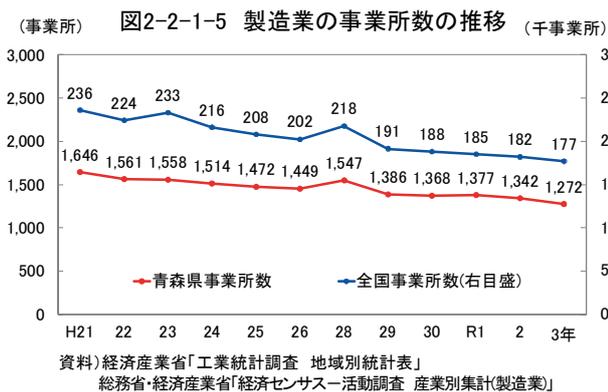


① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、令和3年(2021年)は前年比5.2%減の1,272事業所となっています。また、全国でも昭和58年(1983年)をピークに減少傾向となっており、令和3年(2021年)は前年比2.8%減の17万6,858事業所となっています。(図2-2-1-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第41位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.0となり、沖縄県の0.6に次いで低い水準にあります。(図2-2-1-6)



2) 従業者規模別構成比

本県の事業所を従業者規模別にみても、主要業種(製造品出荷額等の上位10業種)では、非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29人の小規模事業所が過半数を占めています。また、電気機械については、小規模事業所が4割を超えています。(図2-2-1-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は小規模事業所の占める割合が最も高く、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は30~299人の事業所が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等及び付加価値額の構成比に違いがみられ、全国では300人以上の事業所の割合が最も高くなっていますが、事業所数及び従業者数では大きな差はみられません。(図2-2-1-8)

図2-2-1-7 主要業種の事業所の従業者規模別構成比 (青森県)

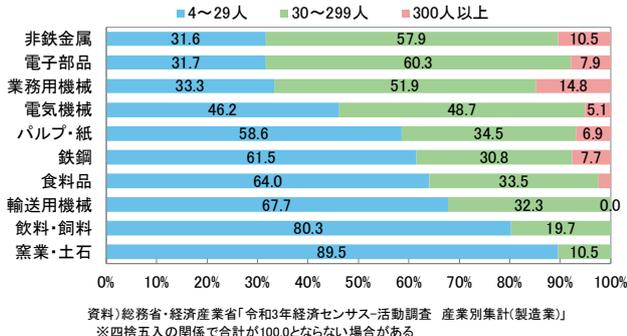
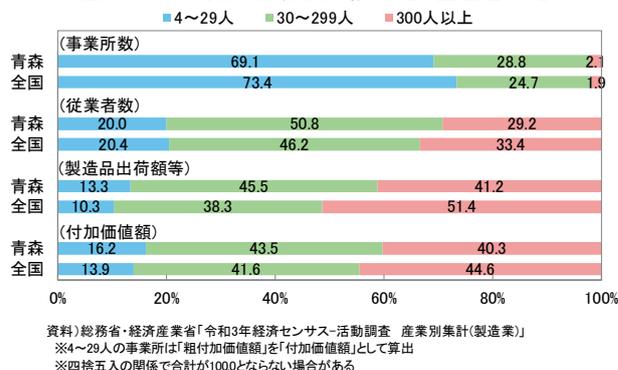


図2-2-1-8 従業者規模別構成比 全国との比較



3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較してみます。

事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国の12.2%に対して本県では26.0%と、その構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます。(図2-2-1-9)

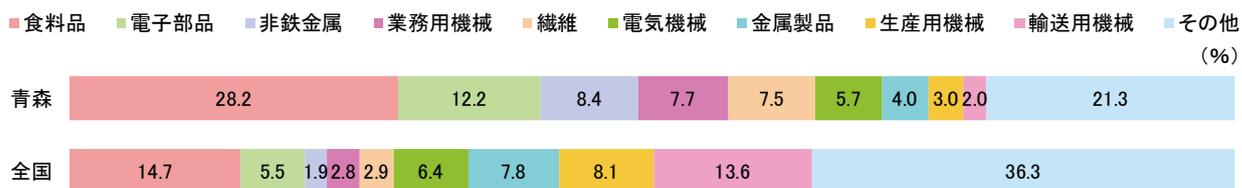
従業者数については、本県では食料品の28.2%を始め、電子部品、非鉄金属が高い割合を占めているのに対し、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。(図2-2-1-10)

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

製造品出荷額等については、本県では食料品の割合が23.6%と最も高く、次いで非鉄金属15.0%、電子部品14.1%の順となっています。全国では輸送用機械が19.9%と最も高く、次いで食料品9.8%、化学9.5%の順となっており、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図2-2-1-11)

付加価値額については、本県では非鉄金属の割合が25.3%と最も高く、次いで食料品21.2%、電子部品7.1%の順となっています。これに対し全国では、輸送用機械が14.8%と最も高く、次いで化学11.9%、食料品10.6%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図2-2-1-12)

図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)

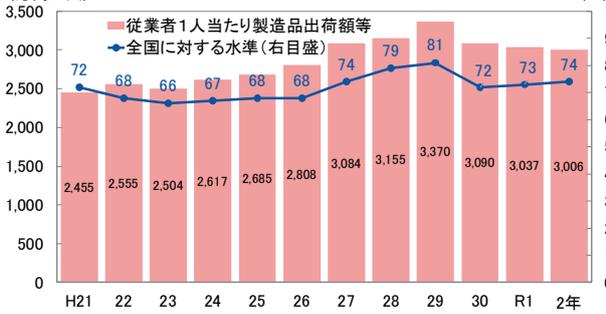


資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

4) 労働生産性

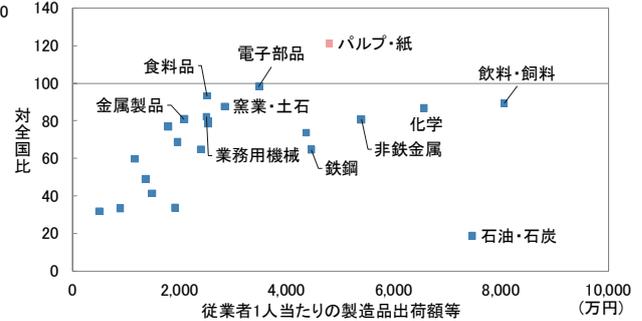
本県における令和2年(2020年)の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)をみると、前年比1.0%減の3,006万円(1人当たり)となっています。全国に対する水準をみると、近年は70%前後の水準で推移しており、令和2年(2020年)は74%の水準となりました。業種別にみると、全国の水準を下回る業種がほとんどですが、パルプ・紙のみが全国を上回っています。(図2-2-1-13~14)

図2-2-1-13 労働生産性の推移(製造業計) (%)



資料)経済産業省「工業統計調査 地域別統計表」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-14 労働生産性の対全国比(業種別)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

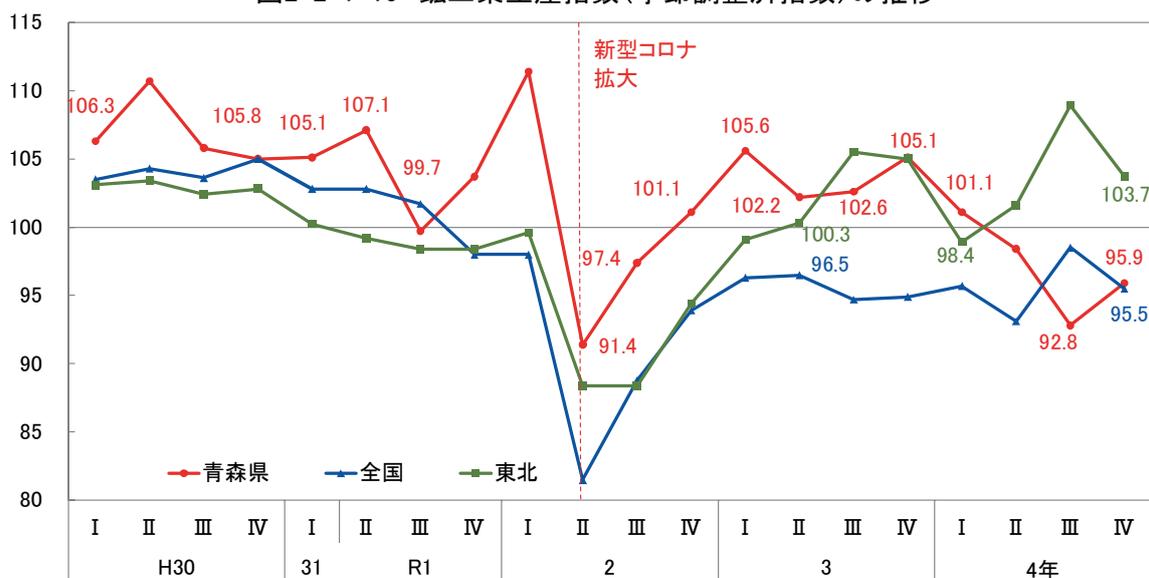
鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。近年の本県の鉱工業生産指数(平成27年(2015年)=100)をみると、令和2年(2020年)第2四半期には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生産調整などから91.4と大きく低下しましたが、その後生産活動の回復により持ち直しの動きを見せ、同年第4四半期には101.1と再び100を上回り、翌令和3年(2021年)は第1四半期の105.6を最高に各四半期とも好調に推移しまし

た。しかしながら、令和4年(2022年)は第1四半期は101.1と100を上回ったものの、以後、第2四半期から第4四半期までいずれも100を下回る動きとなっています。

また、全国と東北の動きをみると、全国、東北とも令和2年(2020年)第2四半期には本県同様大きく低下し、その後いずれも持ち直してきていますが、全国では令和3年(2021年)になると回復の動きがやや緩やかになり、100を上回ることなく横ばいで推移しています。一方、東北では令和3年(2021年)第2四半期に100.3と100を上回り、以後、令和4年(2022年)第1四半期に98.4と低下したほかは、100を上回って推移しています。(図2-2-1-15)

(平成27年=100)

図2-2-1-15 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移



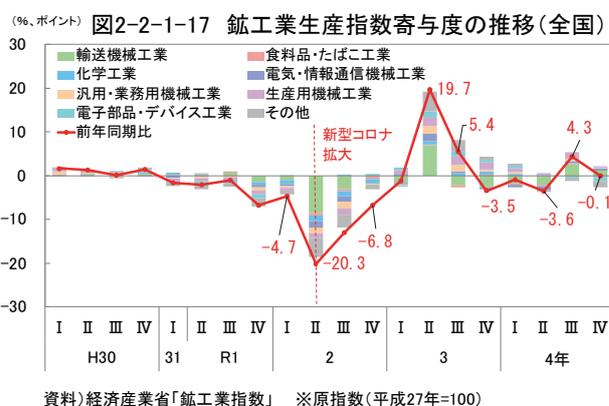
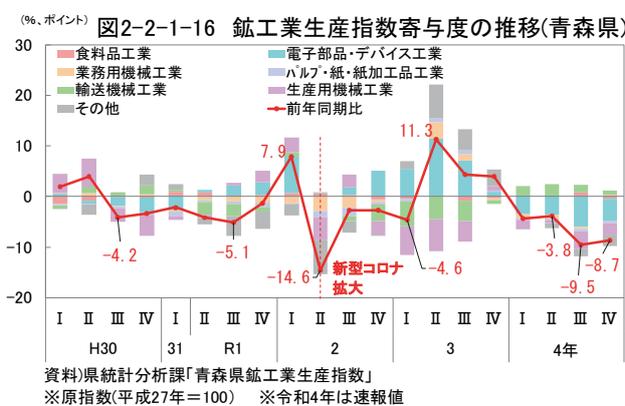
資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」 ※令和4年は速報値
経済産業省「鉱工業指数」、東北経済産業局「管内鉱工業指数」

2) 鉱工業生産指数(原指数)の推移

本県の鉱工業生産指数(原指数、前年同期比)を業種別の寄与度と併せてみると、平成30年(2018年)半ばまでは主に生産用機械工業が大きく寄与していましたが、同年第3四半期には生産用機械工業がマイナスに転じたほか、中国経済の減速の影響を受けて電子部品・デバイス工業のマイナス幅が拡大したことから、前年同期比はマイナス4.2%となりました。その後は令和元年(2019年)第4四半期までマイナスが6期続いたものの、電子部品・デバイス工業の生産が徐々に増加し、令和2年(2020年)第1四半期には前年同期の反動増もあってプラスに大きく寄与し、前年同期比はプラス7.9%と大幅に上昇しました。しかし、同年第2四半期になると、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生産調整などにより業務用機械工業、パルプ・紙・紙加工品工業等がマイナスに寄与したほか、生産用機械工業がマイナスに転じたことから、前年同期比もマイナス14.6%と大きく低下しました。続く第3四半期以降、経済回復の動きを受けて生産が徐々に回復し、輸送機械工業が依然マイナス寄与であるものの、需要が回復した電子部品・デバイス工業がプラス幅の拡大を続け、業務用機械工業も好調を維持したことなどから、令和3年(2021年)第1四半期までマイナス推移ながら概ね持ち直しの動きが続き、同年第2四半期には

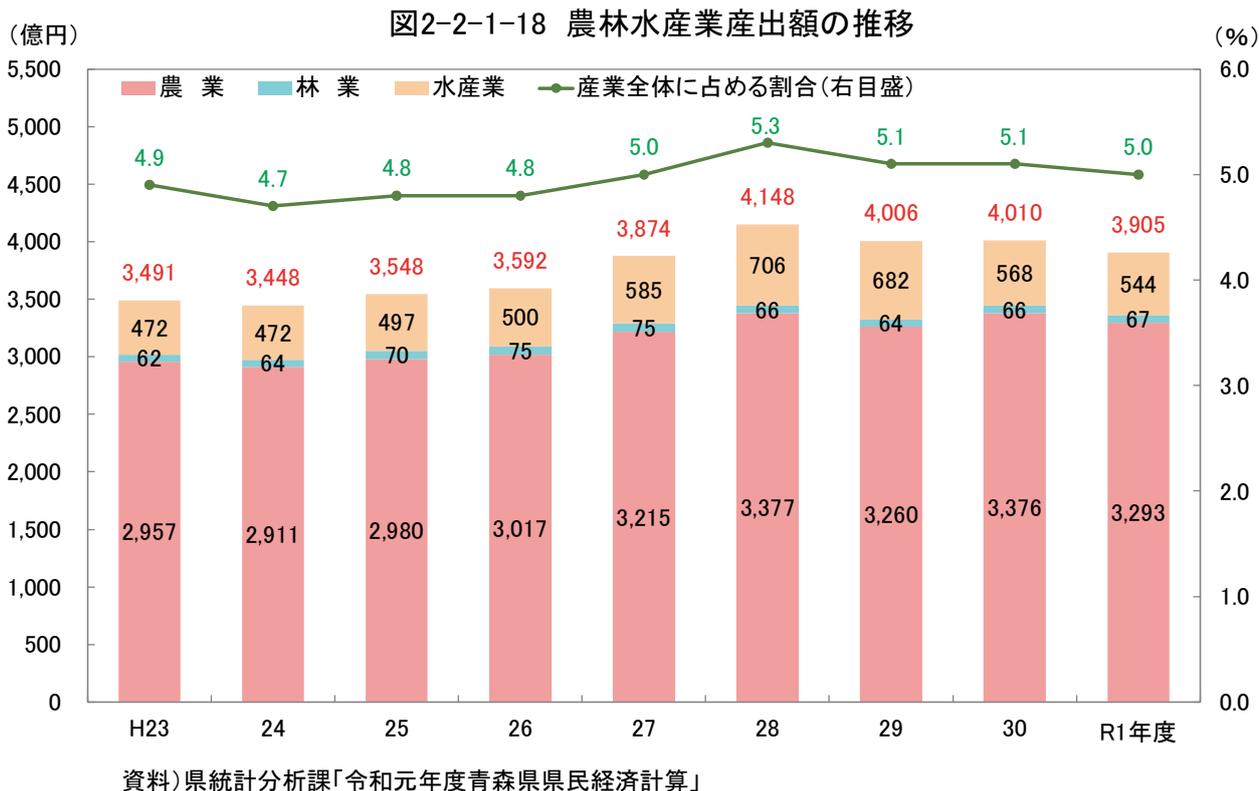
プラス 11.3%と大きく持ち直し、その後プラス幅は縮小したものの第3四半期及び第4四半期のいずれもプラスで推移しました。令和4年(2022年)は輸送用機械が持ち直しの動きを示したものの、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業などがマイナスに寄与したことなどにより、前年同期比も第1四半期から第4四半期まですべてマイナスで推移しています。(図2-2-1-16)

全国では、平成30年(2018年)後半以降、中国経済の減速等の影響により生産全体が徐々に弱まり、平成31年(2019年)第1四半期には11期ぶりにマイナスに転じました。令和元年(2019年)第4四半期になると、すべての業種がマイナスに寄与したことで前年同期比のマイナス幅が拡大し、令和2年(2020年)第2四半期には、新型コロナの感染拡大に伴い、特に輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したことから、前年同期比もマイナス 20.3%と大きく低下しました。同年第3四半期からは、輸送機械工業の持ち直しが全体をけん引して大きく回復し、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業も持ち直しが続いたことから、令和3年(2021年)第2四半期には前年同期比プラス 19.7%まで上昇しました。同年第3四半期以降は、世界的な半導体不足の影響や、東南アジアで新型コロナの感染が再拡大し経済活動が制限されたことによる部品調達難などから、輸送機械工業がマイナスに寄与し、同年第4四半期以後は3期連続でマイナス推移しました。令和4年(2022年)第3四半期は輸送機械工業がプラスに寄与したことなどで前年同期比も3期ぶりにプラスで推移し、同年第4四半期は前年同月比マイナス 0.1%とほぼ横ばいで推移しています。(図2-2-1-17)



(2) 農林水産業の動向

「令和元年度青森県県民経済計算」によると、本県における令和元年度(2019年度)の農林水産業の産出額は、農業と水産業が前年度を下回り、総額では前年度を105億円下回る3,905億円となりました。産業全体に占める割合は、前年度を0.1ポイント下回る5.0%となり、この内訳をみると、農業が3,293億円で84.3%、林業が67億円で1.7%、水産業が544億円で14.0%となっており、農業が8割以上を占めています。(図2-2-1-18)

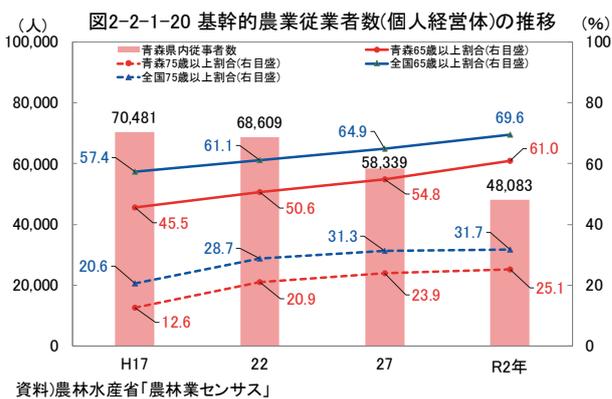
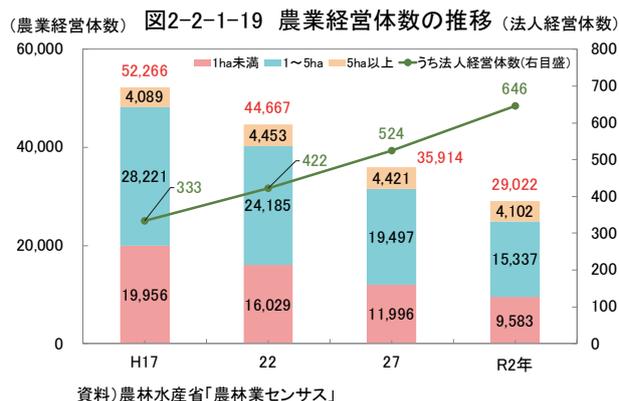


農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。

まず、農業についてみると、本県の農業経営体数は経営耕地面積が5ha未満の小中規模層を中心に減少傾向にあり、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)と比べて19.2%減の2万9,022経営体となりました。また、自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、同17.6%減の4万8,083人となっています。農業経営体については、経営耕地面積が5ha以上の大規模経営体の減少率が小中規模経営体に比べて小さく、また、法人経営体数が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいると考えられます。

その中で、農業就業人口における65歳以上の割合は、増加傾向で推移しているものの、全国の水準を下回っており、平均年齢は65.4歳と、北海道(58.5歳)に次ぐ全国第2位の低さとなっています。(図2-2-1-19~20)

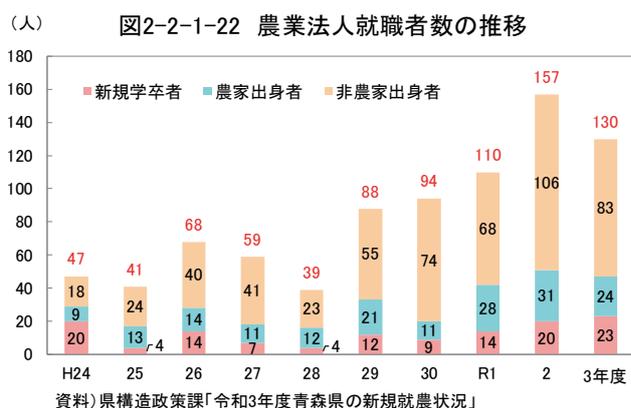
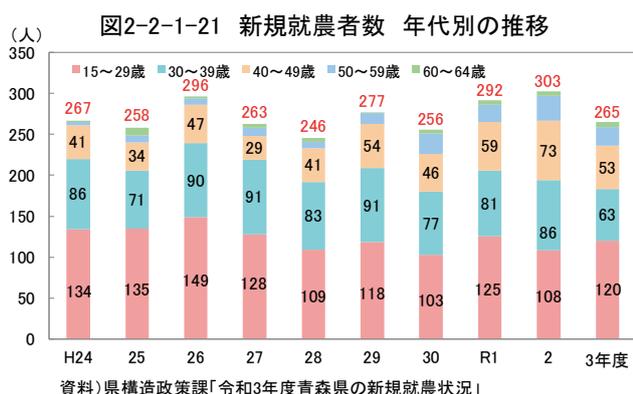
本県は、「攻めの農林水産業」の浸透等により、他県と比較して農業が稼げる産業として認知されていること等から、近年は新規就農者数が高水準にあることなど、若い農業者も多いことが理由として考えられます。



令和3年度(2021年度)における新規就農者数を年代別にみると、10代~20代が前年度比12人増の120人、30代が前年度比23人減の63人、40代が前年度比20人減の53人となっており、10代~40代で全体の約90%を占めています。(図2-2-1-21)

また、新規就農者数のうち農業法人への就職者数は、法人経営体数の増加とともに増加傾向で推移しており、令和3年度(2021年度)は130人となりました。

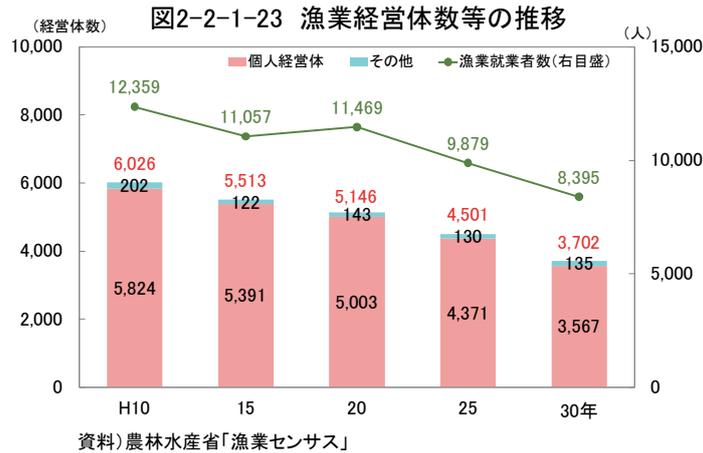
特に、農業法人就農者数のうち、非農家出身者¹⁴の割合が高く、他産業から就農に至るケースが多くみられます。(図2-2-1-22)



次に、水産業についてみると、漁業経営体数は個人経営体の高齢化等により減少が続いており、平成30年(2018年)の本県の漁業経営体数は、平成25年(2013年)と比べて17.8%減の3,702経営体となっています。このうち、その他(共同経営、会社など)の漁業経営体数は、5経営体増の135経営体となっています。

また、漁業就業者数は、平成25年(2013年)と比べて15.0%減の8,395人となっています。(図2-2-1-23)

¹⁴ 非農家出身者とは、就農前に農業以外の産業に従事していた者又は農業研修後に就農した者のうち、非農家出身者のこと。



① 農業の動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

令和4年(2022年)産水稻は、主食用米の需要低迷による米価下落が続く中、飼料用米や大豆などへの転換が進んだとみられ、作付面積が前年産比5.0%減の3万9,600haとなりました。また、収穫量は田植え後の低温と日照不足で全県的に穂数は少なめとなったほか、8月の大雨による局所的な冠水被害などの影響により、前年産比8.4%減の23万5,200トンとなりました。(図2-2-1-24)

米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は全国の全銘柄平均価格を下回りながらも、全国との差を縮めながら推移してきましたが、令和2年(2020年)産、令和3年(2021年)産は全国との差が大きくなっています。なお、令和4年(2022年)産の「生産者概算金」については、米の需要が回復基調にあり、肥料や燃料費などの営農コストが高騰していることなどから、つがるロマン及びまっしぐらの目安額が3年ぶりに引き上げられました。(図2-2-1-25)

また、米の産出額は平成27年(2015年)以降増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)は前年を48億円下回る548億円となりました。(図2-2-1-26)

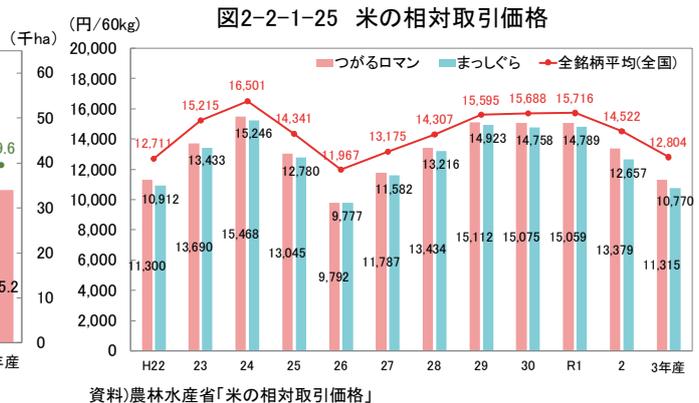
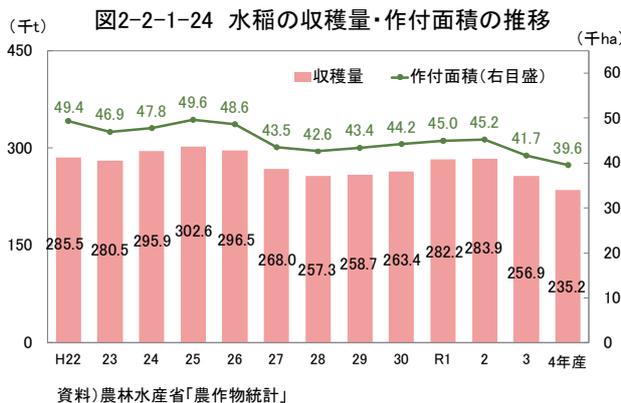
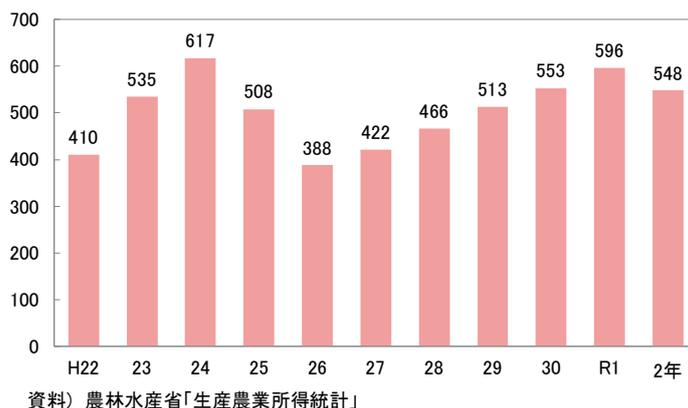


図2-2-1-26 米の産出額の推移



令和3年(2021年)産野菜は、作付面積が前年産比0.7%減の1万4,943ha、収穫量が前年産比0.3%増の39万4,255トンとなりました。(図2-2-1-27)

全国の収穫量に占める割合が高い主要な野菜を前年産と比べると、にんじんやごぼうは作付面積及び収穫量がともに増加した一方で、にんにくは作付面積及び収穫量がともに減少しました。野菜の産出額は、平成25年(2013年)以降概ね増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)は主力のごぼう、にんにくの価格が上昇したことにより、前年を179億円上回る821億円と大きく増加しました。(図2-2-1-28)

図2-2-1-27 野菜の収穫量・作付面積の推移

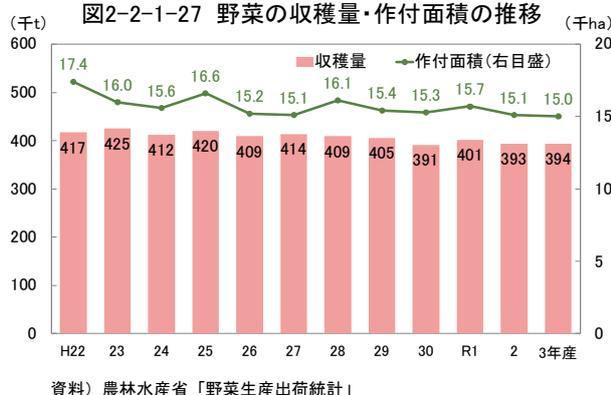
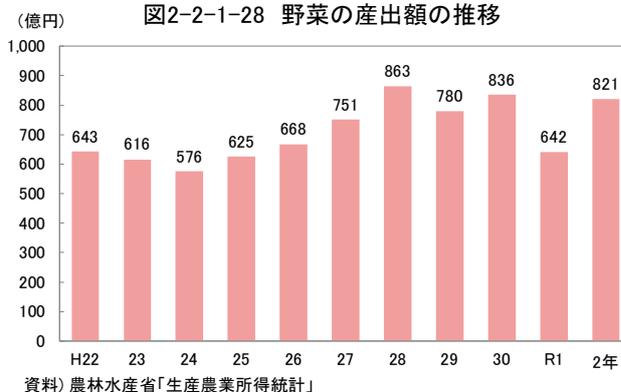
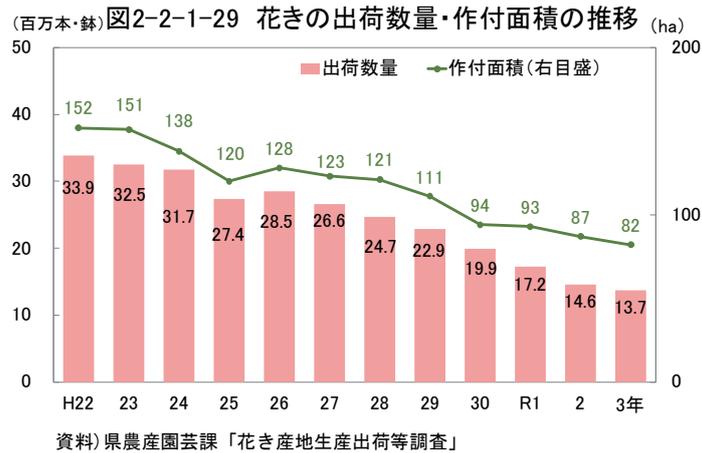


図2-2-1-28 野菜の産出額の推移

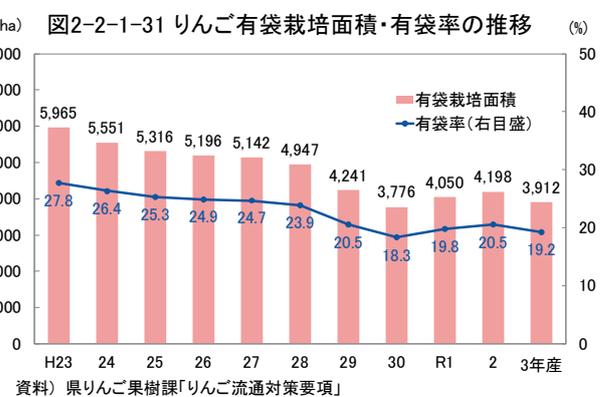
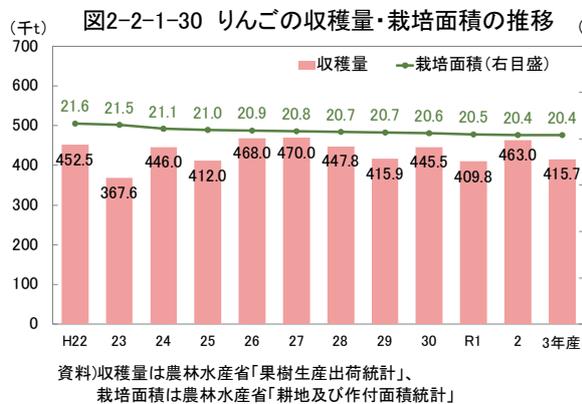


令和3年(2021年)の花きは、作付面積が前年比5.7%減の82ha、出荷数量が前年比6.1%減の1,373万本・鉢となりました。作付面積、出荷数量とも減少傾向にあり、その要因としては、高齢化等による栽培農家数の減少や野菜等への作付転換などが考えられます。(図2-2-1-29)



令和3年(2021年)産りんごは、栽培面積が前年産比0.3%減の2万366ha、収穫量が前年産比10.2%減の41万5,700トンとなりました。収穫量については、全国(令和3年(2021年)計66万1,900トン)の約62.8%を占めています。(図2-2-1-30)

栽培面積、収穫量ともに全国トップとなっているりんごですが、栽培面積は減少傾向にあり、また、若年層を中心とした果物離れによる消費の先細りや輸入果物との競合のほか、農家の高齢化や労働力不足など、青森りんごを取り巻く環境は一層厳しくなるものと見込まれます。なお、本県の強みである周年供給体制の維持に欠かせない有袋栽培の面積も減少傾向にあり、令和3年(2021年)産は前年産比6.8%減の3,912haとなっています。(図2-2-1-31)



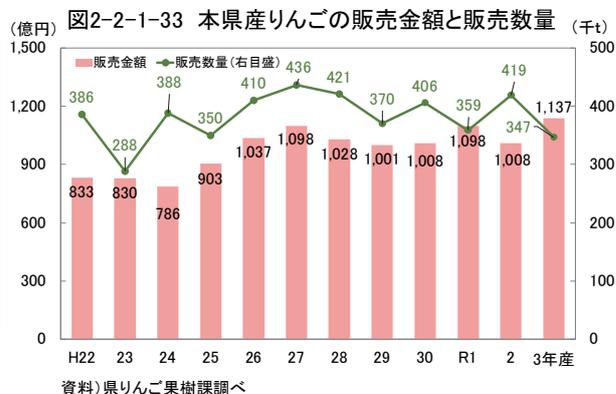
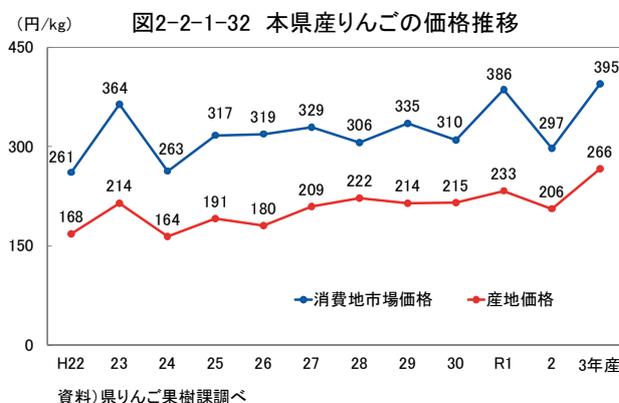
次に、りんごの流通状況を見ると、令和3年(2021年)産りんごの販売数量は、夏場の高温と少雨により小玉傾向で収穫量が減少したことなどから、前年産比17.2%減の34万7,051トンとなりました。

産地価格は、入荷量が少ないことに加え、消費地での他県産りんごが霜害等の影響で上位等級品の比率が低く、量も少なかったことから、品質のよい本県産りんごの引き合いが強まり、10月以降は大幅な高値で推移しました。このため、累計平均価格は1kg当たり266円となり、前年比29.1%と大幅に上昇しました。

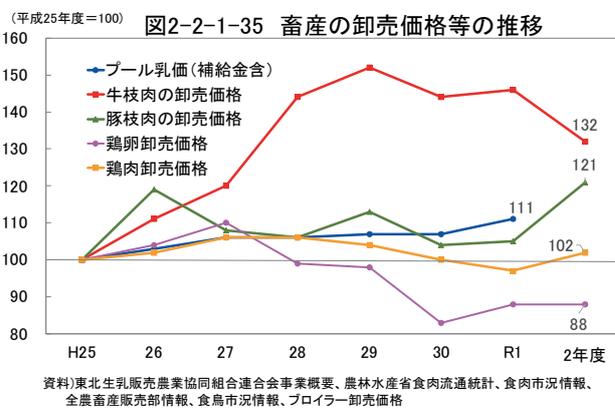
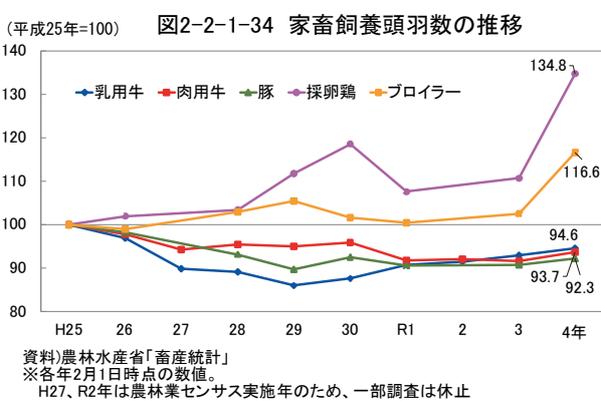
また、消費地市場価格は、小玉傾向により生産量、産地在庫量が少なく、消費地市場への出荷量は販売期間を通じて大幅に少ない傾向となったことに加え、産地価格と同様の理由により、食

味が良好な本県産りんごの引き合いが強まり、大幅な高値で推移しました。この結果、累計平均価格は前年比 33.0% 上昇の 1kg 当たり 395 円となりました。(図 2-2-1-32)

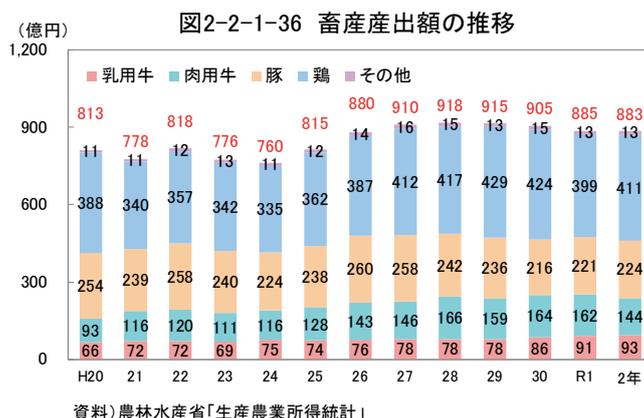
これらのことから、令和 3 年(2021 年)産りんごの販売金額は、前年産比 12.8% 増の 1,137 億円となり、8 年連続で 1,000 億円を上回りました。(図 2-2-1-33)



続いて畜産についてみると、本県の家畜飼養頭羽数は、平成 25 年(2013 年)を 100 とした水準でみた場合、ブロイラーと採卵鶏が高い水準で推移している一方、乳用牛と肉用牛、豚は 100 を下回る水準で推移しています。同様に、畜産の卸売価格等についてみると、鶏卵以外は概ね 100 を超える水準で推移しており、特に牛枝肉と豚枝肉は令和 2 年度(2020 年度)は 120 を超えています。(図 2-2-1-34~35)



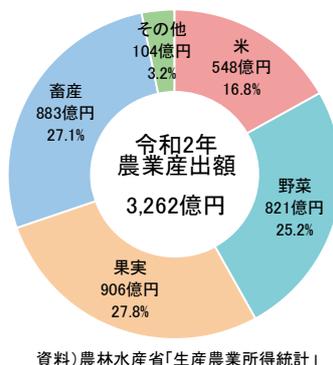
また、畜産産出額は、平成 28 年(2016 年)まで概ね増加傾向で、それ以降はほぼ横ばいで推移していましたが、令和 2 年(2020 年)は前年比 0.2% 減の 883 億円となりました。畜種別では、鶏が 411 億円(構成比 46.5%)、豚が 224 億円(同 25.4%)、肉用牛が 144 億円(同 16.3%)、乳用牛が 93 億円(同 10.5%)となっています。(図 2-2-1-36)



以上の結果、本県における令和2年(2020年)の農業産出額は前年を124億円上回る3,262億円となっており、6年連続で3,000億円を突破し、17年連続で東北トップとなっています。なお、全国の農業産出額の総額は8兆9,557億円となっており、都道府県別で本県は昨年と同じ第7位となっています。

また、これらを構成比でみると、最も高いのは果実で全体の27.8%を占めており、次いで畜産が27.1%、野菜が25.2%、米が16.8%となっています。各農業分野が概ね20~30%を占め、非常にバランスの良い構成となっています。(図2-2-1-37)

図2-2-1-37 農業産出額の構成比

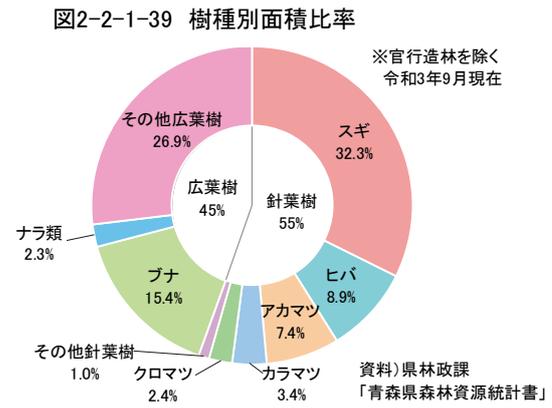
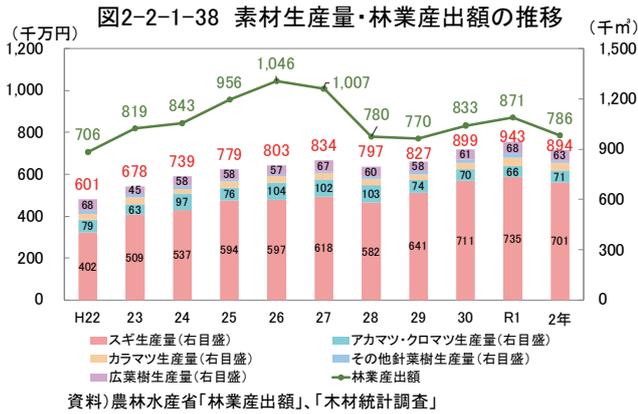


② 林業の動向

本県の林業について、素材生産量でみると、平成22年(2010年)以降増加傾向で推移していましたが、令和2年(2020年)は、全体に占める割合が最も高いスギの生産量が前年比4.6%減となったことなどから、前年比5.2%減の89万4,000立方メートルとなりました。(図2-2-1-38)

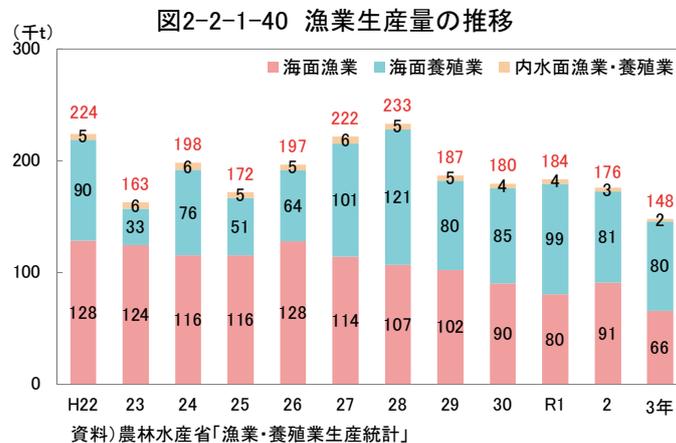
また、樹種別面積は、スギが全体の32.3%と最も高くなっています。これは、成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-1-39)

令和2年(2020年)の林業産出額は、全国的に製材用素材等の生産量が減少したことなどから、前年比9.8%減の78億6,000万円となりました。内訳をみると、木材生産が74億4,000万円と大半を占め、栽培きのこ類生産が2億9,000万円などとなっています。



③ 水産業の動向

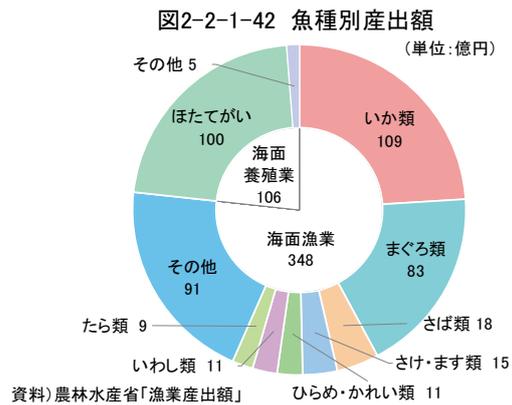
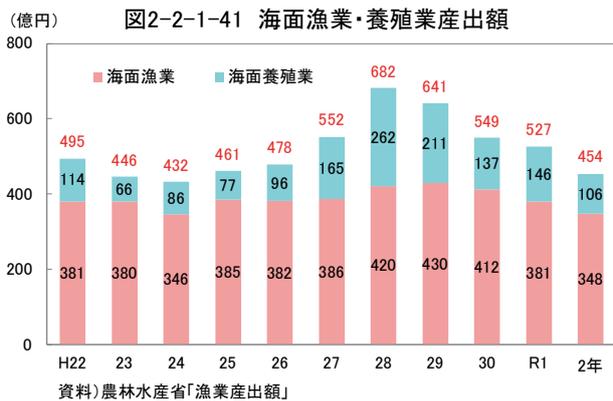
本県の水産業について、令和3年(2021年)の漁業生産量でみると、海面漁業が前年比27.8%減と大きく減少したことから、前年比15.8%減の14万8,000トンとなりました。(図2-2-1-40)



次に産出額でみると、令和2年(2020年)の海面漁業・養殖業産出額は、まぐろ類が前年比27.6%減の83億円、いか類は前年比4.5%増の109億円となったほか、さけ・ます類は前年比14.1%減の15億円、さば類は前年比33.9%増の18億円となりました。この結果、海面漁業全体では前年比8.6%減の348億円となりました。

また、養殖漁業のほぼ全ての割合を占めるほたてがいは、新型コロナの影響による需要の低下などにより、産出額が前年比30.1%減の100億円と大きく減少となったことから、海面養殖業全体では前年比27.7%減の106億円となりました。

以上の結果、海面漁業及び海面養殖業全体では、前年比13.9%減の454億円となりました。(図2-2-1-41~42)



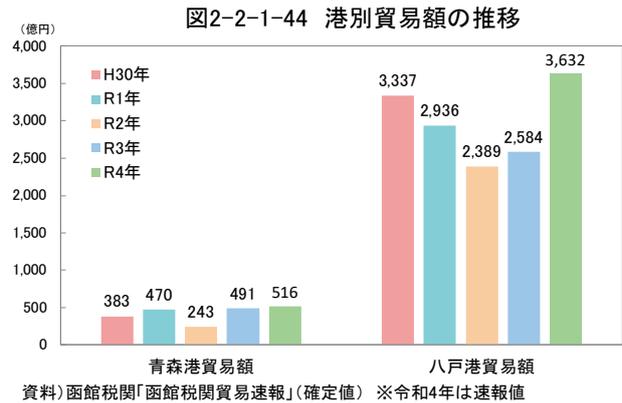
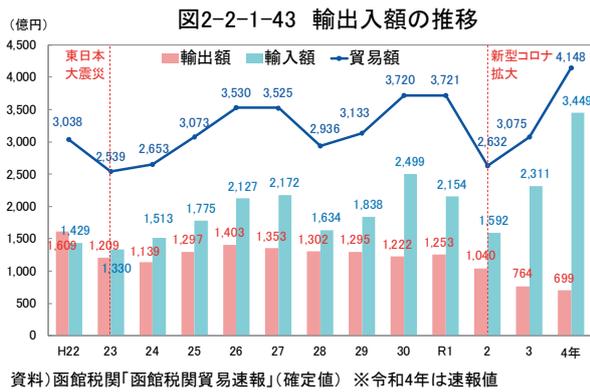
(3) 輸出入の動向

本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」(日本貿易振興機構青森貿易情報センター(ジェトロ青森)編集・発行)の2つがあります。

まず、「貿易統計」の結果についてみると、本県における輸出入の動向として、主要な貿易港である青森港と八戸港で申告された貿易額は、輸出額が平成26年(2014年)をピークとして緩やかな減少傾向が続いている一方、輸入額は増減を繰り返しており、その幅も大きいことから貿易額全体でも輸入額の動きと合わせて増減しています。なお、平成30年(2018年)に輸入額が大きく増加しているのは、米国から三沢基地へ航空機が導入されるという特殊事情があったためです。令和2年(2020年)になると、新型コロナウイルスの世界的な流行が国内外の景気後退に大きく影響を及ぼし、令和3年(2021年)には国内外での経済活動が徐々に再開されたことに加え、原油等の資源価格上昇が影響し、2年ぶりに貿易額全体で3,000億円を超えました。

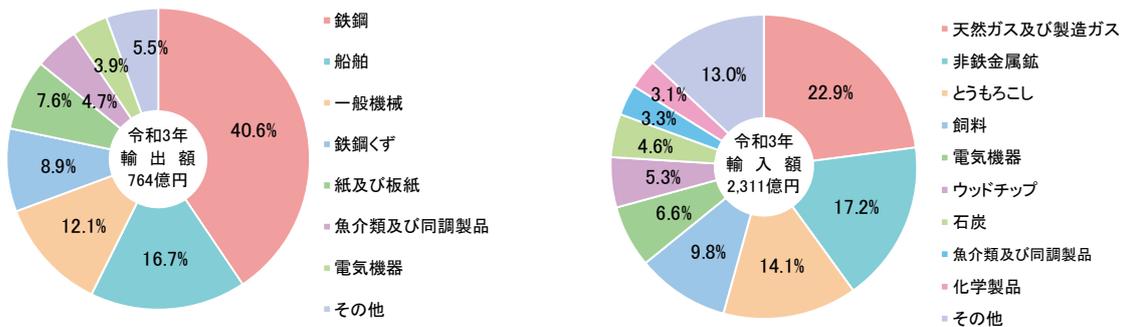
令和4年(2022年)の貿易額(速報値)は、歴史的な円安やウクライナ情勢などによるエネルギー価格や物価の高騰などの影響により、輸出額は前年比8.6%減の699億円、輸入額は前年比49.3%増の3,449億円となり、貿易額は前年比で34.9%増の4,148億円と、比較可能な1988年(昭和63年)以降で最高となっています。(図2-2-1-43)

これを貿易港別にみると、青森港の貿易額は前年比5.1%増の516億円、八戸港は前年比40.5%増の3,632億円となり、八戸港は資源価格高騰などを背景に輸入額が大幅に増加したことから、過去最高の貿易額となりました。(図2-2-1-44)



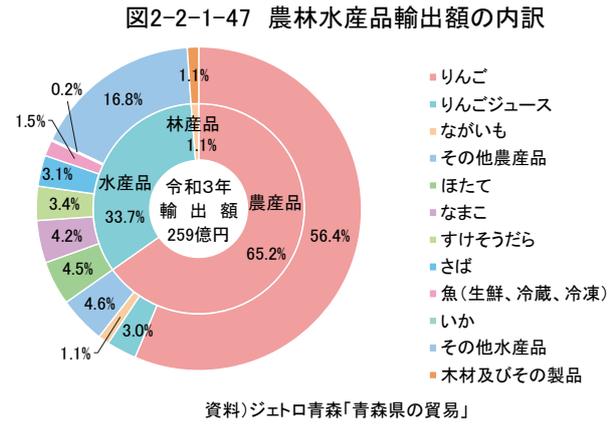
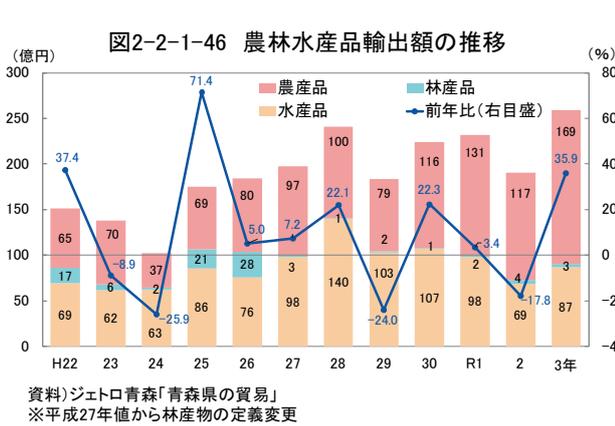
また、令和3年(2021年)の輸出額の内訳の構成比をみると、鉄鋼40.6%が最も高く、船舶16.7%、一般機械12.1%の順となっています。一方、輸入額の内訳の構成比では、天然ガス及び製造ガス22.9%が最も高く、非鉄金属鉱17.2%、とうもろこし14.1%の順となっています。(図2-2-1-45)

図2-2-1-45 輸出入額の内訳

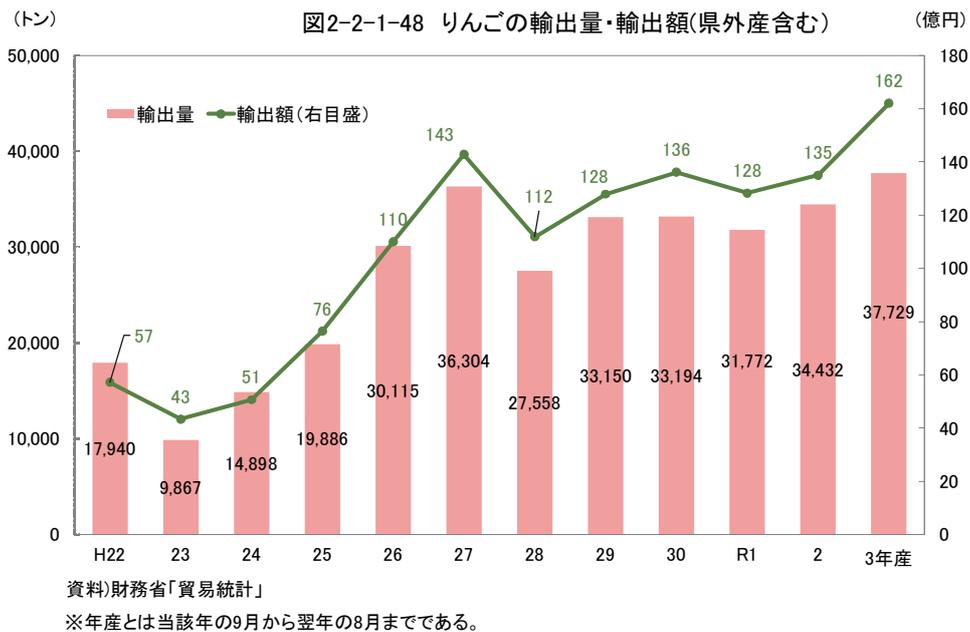


資料) 函館税関「函館税関外国貿易年表」

次に「青森県の貿易」の結果についてみると、令和3年(2021年)の輸出額は前年比16.4%減の1,136億円となっています。そのうち、主力産品である農林水産品の輸出額は、前年比35.9%増の259億円となっています。内訳は、農産品が65.2%、水産品が33.7%、林産品が1.1%で、これを種類別にみると、農産品では、りんごが全体の大半を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品では、ほたてやなまこのほか、すけそうだらやさばなどが輸出されています。(図2-2-1-46~47)



なお、「貿易統計」による令和3年産のりんご輸出量(県外産含む)は、前年比9.6%増の3万7,729トンと5年連続で3万トンを超え、輸出額は前年比20.0%増の162億円と8年連続で100億円を超えました。青森県産りんごの輸出量は国産りんご輸出量の約9割を占めており、品質の高いりんごを作る生産指導や海外へのPR活動の推進などによるものと考えられます。(図2-2-1-48)



2 雇用情勢

(1) 求人・求職の動向

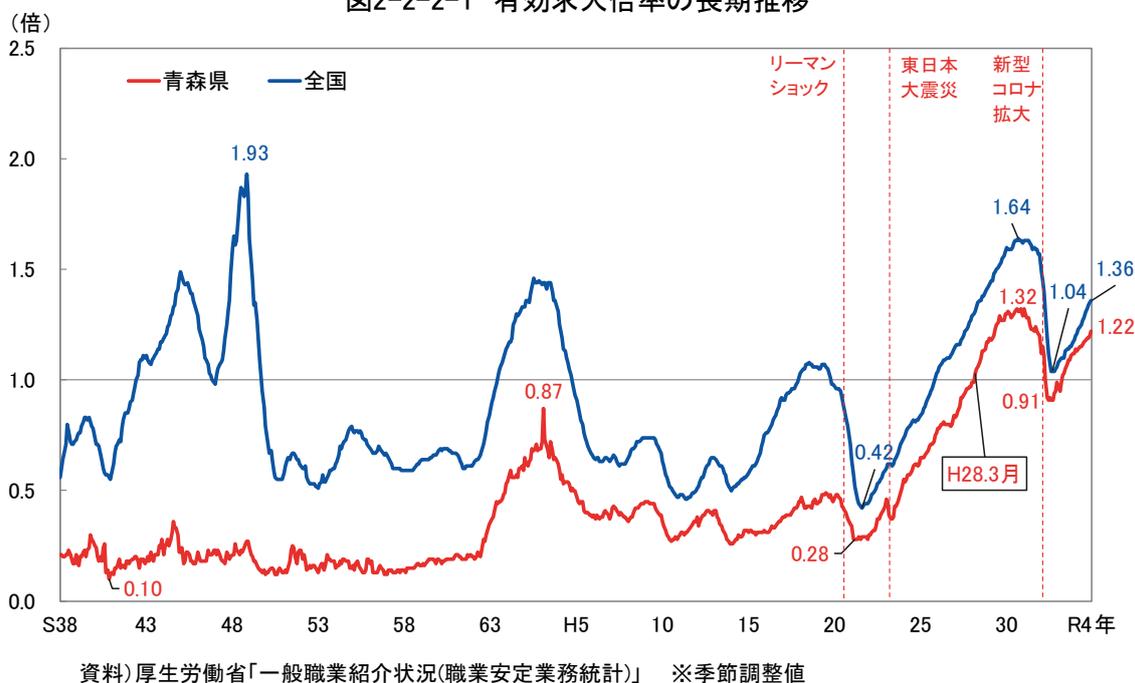
① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、リーマンショックの頃までは、全国では、景気の動きと連動して1倍をはさんで大きく上昇、低下を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外は概ね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期に入り、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要等により人手不足感が高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では平成30年(2018年)9月に1.64倍まで上昇し、本県においても平成28年(2016年)3月に、昭和38年(1963年)の統計開始以降初めて1倍を超え、全国的な労働力不足を背景に、平成30年(2018年)8月には過去最高の1.32倍まで上昇しました。

令和元年(2019年)は全国、本県とも高い水準を維持して概ね横ばいで推移したものの、令和2年(2020年)に入ると、新型コロナの影響等により急激に低下しました。全国では令和2年(2020年)8月に1.04倍まで低下し、本県においても、令和2年(2020年)5月に1倍を下回り、同年6月には0.91倍まで低下したものの、令和3年(2021年)4月以降は再び1倍を超えて推移し、令和4年(2022年)12月には1.22倍まで上昇しています。(図2-2-2-1)

図2-2-2-1 有効求人倍率の長期推移

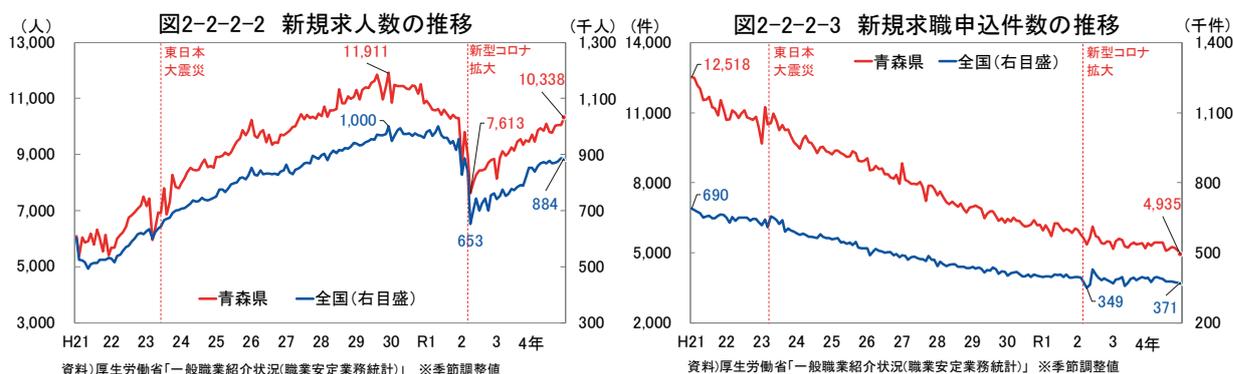


② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、平成20年(2008年)9月のリーマンショック後の景気回復期に全国、本県とも増加を続

けました。本県では、平成26年(2014年)1月に統計開始以降初めて1万人を超え、平成29年(2017年)12月には過去最高の1万1,911人まで増加し、その後も1万人以上を維持していましたが、令和2年(2020年)に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,613人まで減少しました。5月以降は再び増加傾向に転じ、令和4年(2022年)は概ね1万人前後で推移しています。(図2-2-2-2)

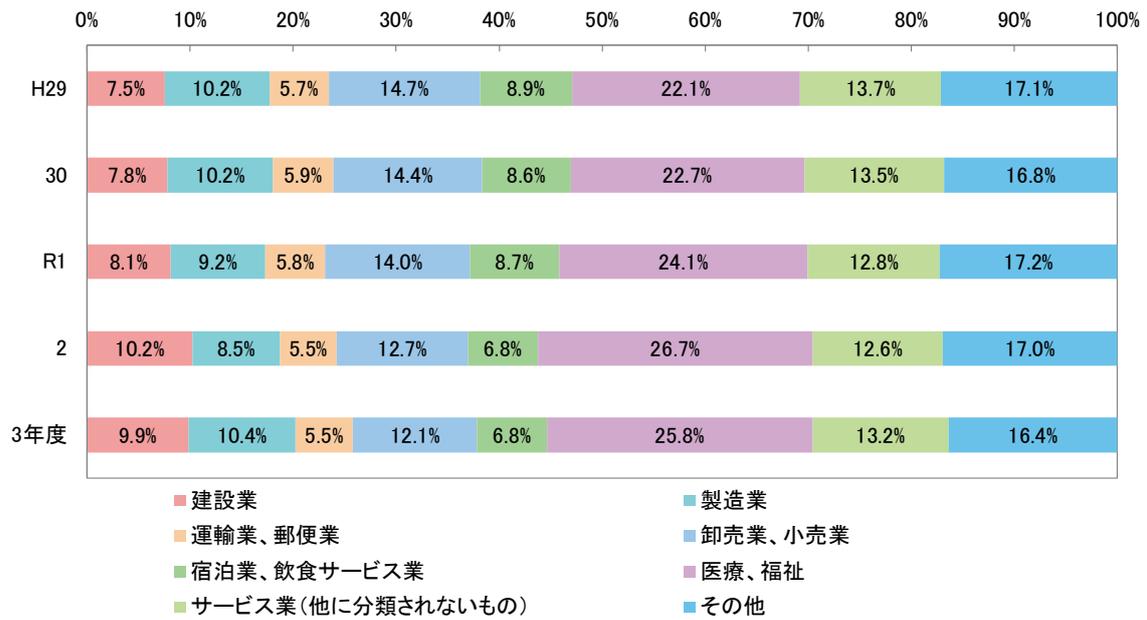
一方、新規求職申込件数では、リーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、全国、本県とも一貫して減少傾向が続いています。本県では平成24年(2012年)5月以降は1万件を下回り、令和4年(2022年)12月は過去最少の4,935件となっています。(図2-2-2-3)



③ 産業別新規求人の動向

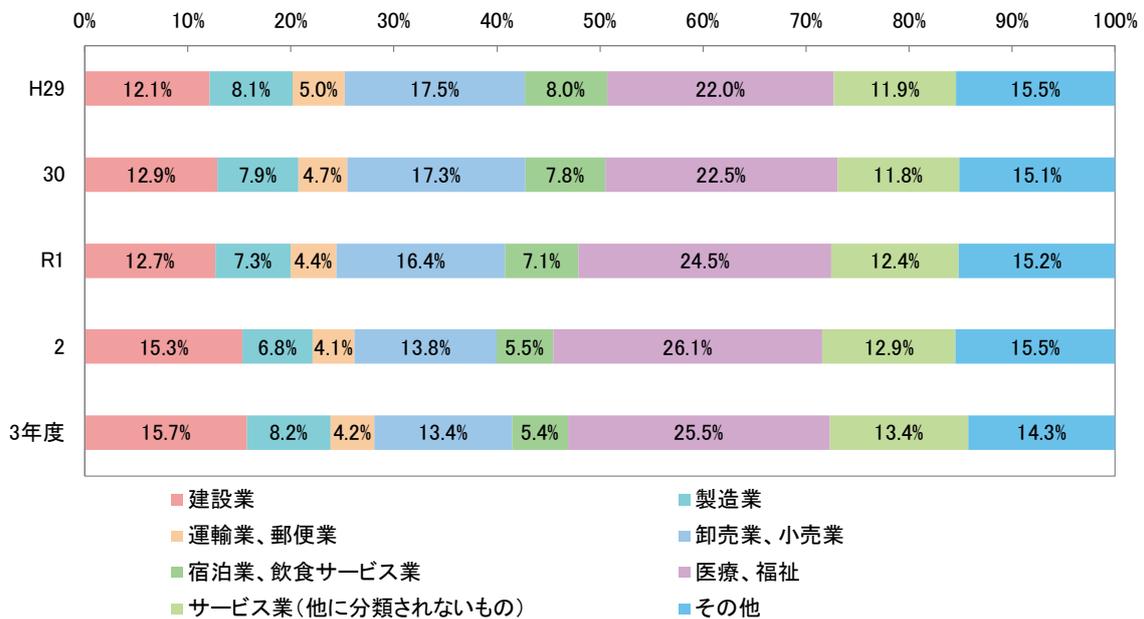
次に、新規求人数の産業別構成比をみると、全国、本県とも、「医療、福祉」、「卸売業・小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が高くなっています。令和2年度(2020年度)は「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の割合が大きく減少し、令和3年度(2021年度)は「製造業」の割合が増加しています。本県の特徴としては、全国と比較して「建設業」の割合が高いことが挙げられます。(図2-2-2-4~5)

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)

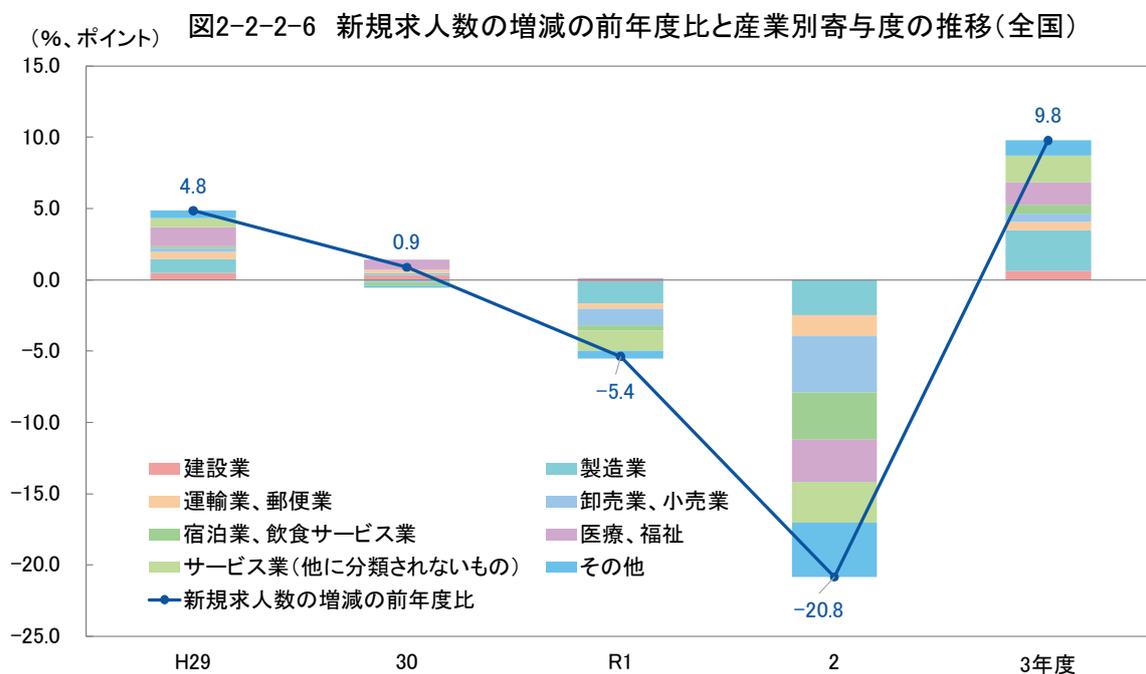


資料)青森労働局「労働市場年報」

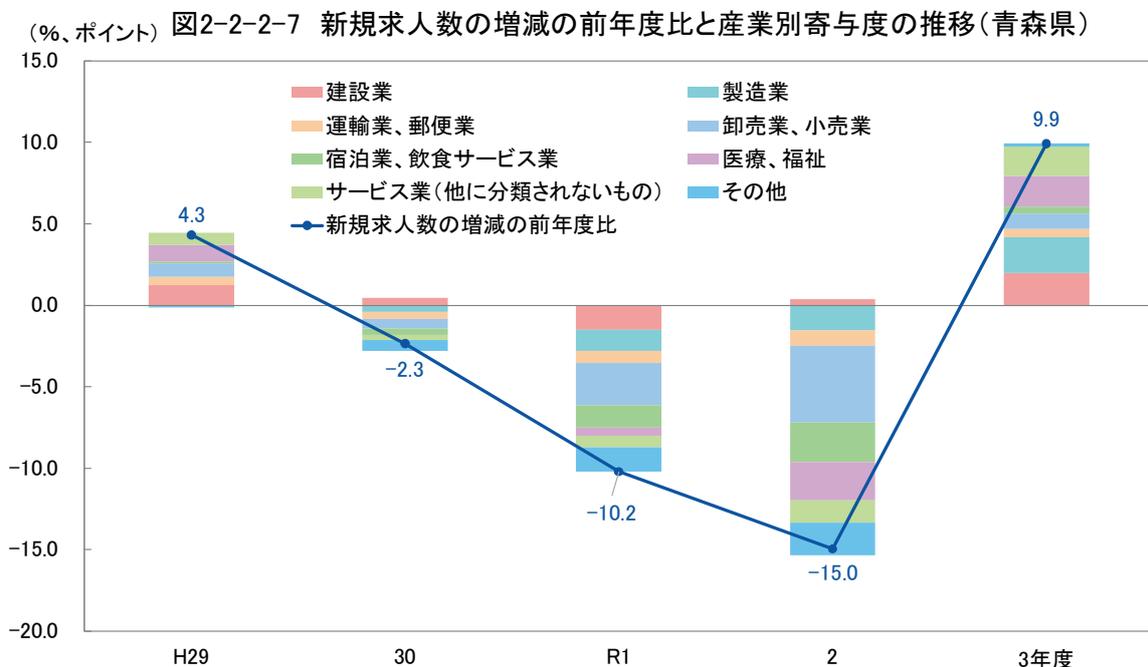
最近5カ年度での新規求人数の増減を前年度比で見ると、全国では、令和元年度(2019年度)から減少しており、令和2年度(2020年度)はマイナス20.8%となりましたが、令和3年度(2021年度)はプラス9.8%となっています。

一方、本県の新規求人数は、平成30年度(2018年度)から減少しており、令和2年度(2020年度)はマイナス15.0%となりましたが、令和3年度(2021年度)はプラス9.9%となっています。新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、令和2年度(2020年度)は全国、本県とも、

新型コロナの感染拡大の影響により「建設業」以外の産業が全てマイナスに寄与しましたが、令和3年度(2021年度)は全ての産業がプラスに寄与しており、特に「製造業」や「サービス業(他に分類されないもの)」、「医療、福祉」などの寄与度が大きくなっています。(図2-2-2-6~7)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

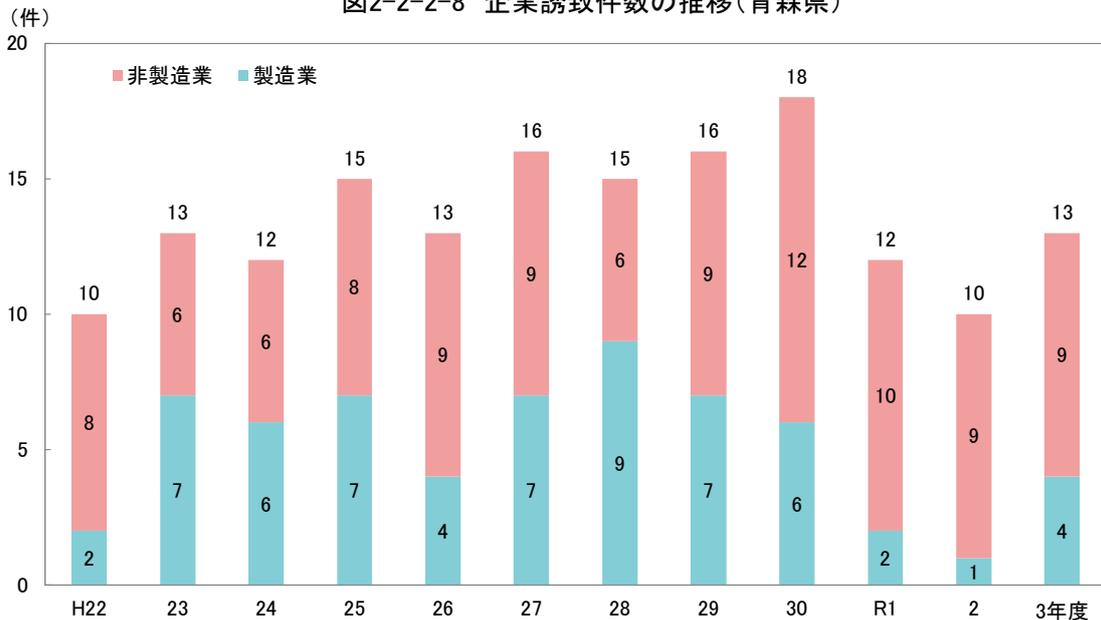


資料)青森労働局「労働市場年報」

また、新規求人数の変化には、受入れ企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、平成22年度(2010年度)以降、増減を繰り返しながら推移しており、令和3年度(2021年度)は13件と前年度から3件増加しています。内訳

をみると、製造業が4件、非製造業が9件で、中でも多くの新規求人が見込まれるコールセンター関連の誘致企業などがありました。（図2-2-2-8）

図2-2-2-8 企業誘致件数の推移(青森県)

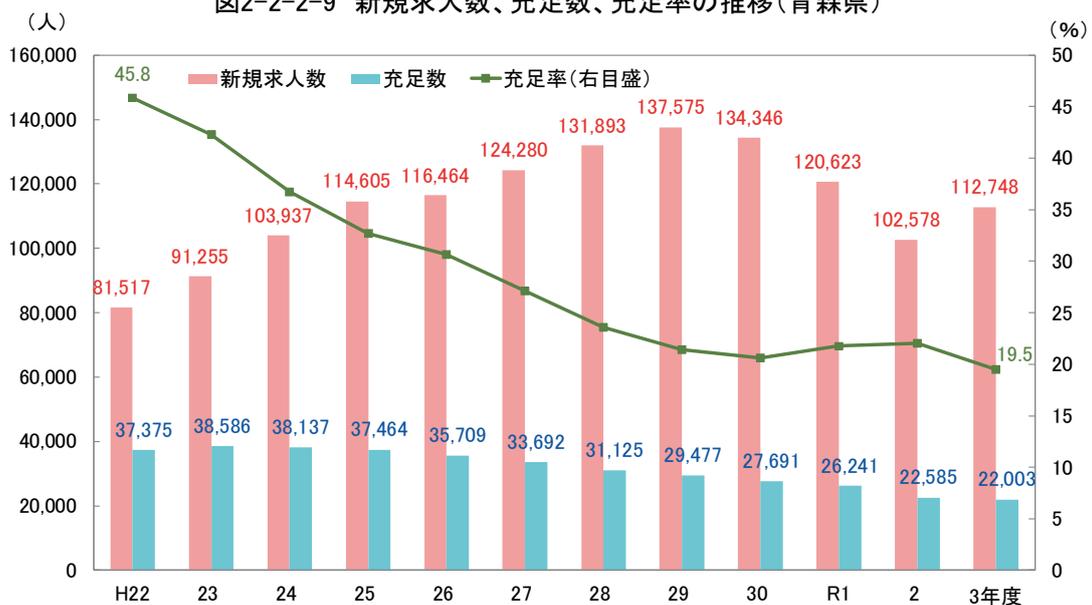


資料) 県商工労働部「誘致企業概況調査」 ※令和4年3月31日現在

④ 充足率の状況

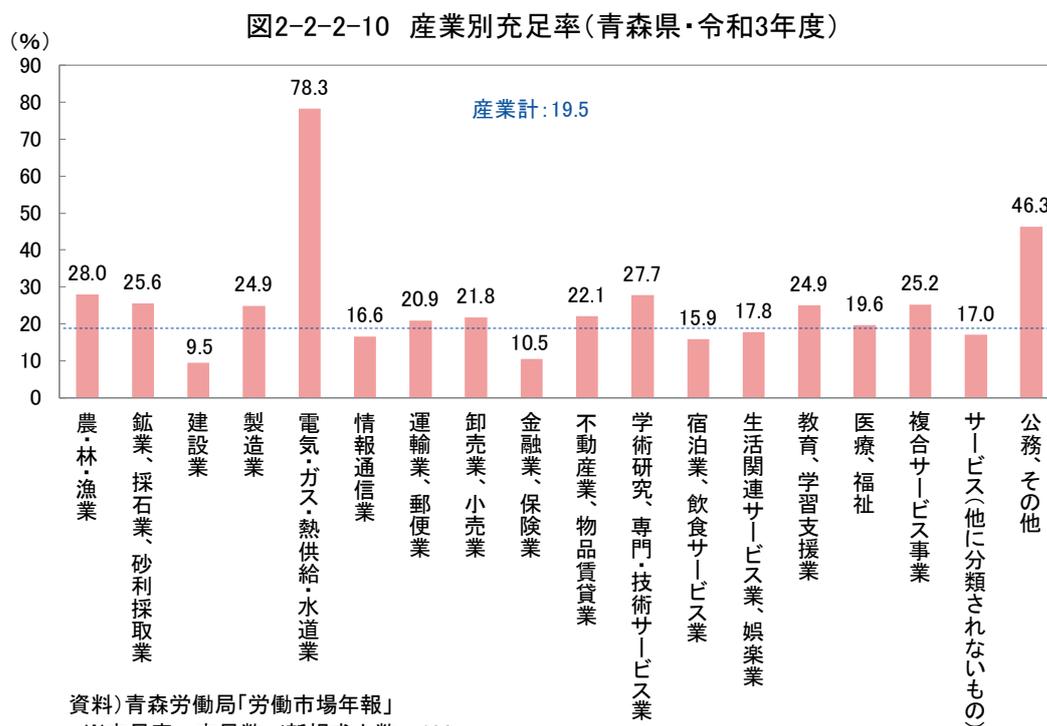
本県の充足率の推移をみると、平成22年度(2010年度)以降、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに下降してきました。令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)にかけては新規求人数が大きく減少したことから、充足率がやや上昇しましたが、令和3年度(2021年度)は新規求人数が再び増加したことにより、充足率は前年度比2.5ポイント減の19.5%となっています。（図2-2-2-9）

図2-2-2-9 新規求人数、充足数、充足率の推移(青森県)



資料) 青森労働局「労働市場年報」
 ※充足率 = 充足数 / 新規求人数 × 100

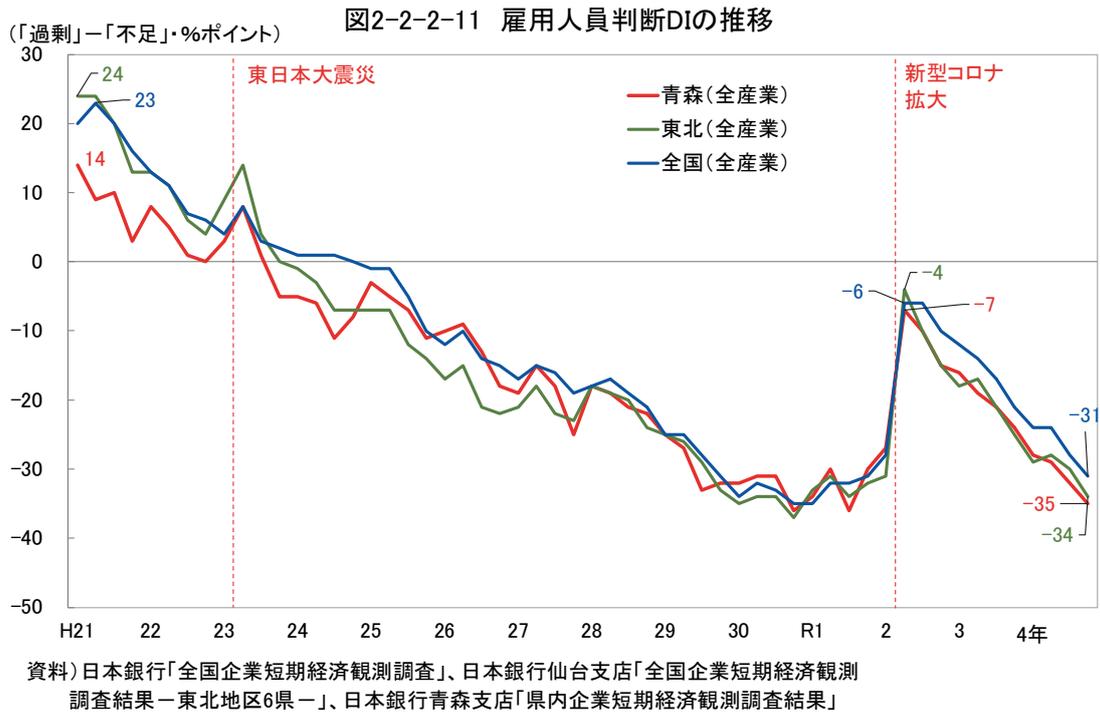
また、令和3年度(2021年度)の充足率を産業別にみると、「建設業」9.5%、「金融業、保険業」10.5%の順に低くなっています。(図2-2-2-10)



⑤ 雇用人員判断D I の推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断D I (全産業)でみると、リーマンショック等による景気後退により平成21年(2009年)半ばまでは過剰感が強まっていますが、平成21年(2009年)後半からは輸出や生産の回復が雇用情勢の改善にも波及し、過剰超幅に縮小の動きがみられ、平成23年(2011年)12月期には本県が、平成24年(2012年)3月期には東北が、平成25年(2013年)3月期には全国が、それぞれ不足超に転じました。

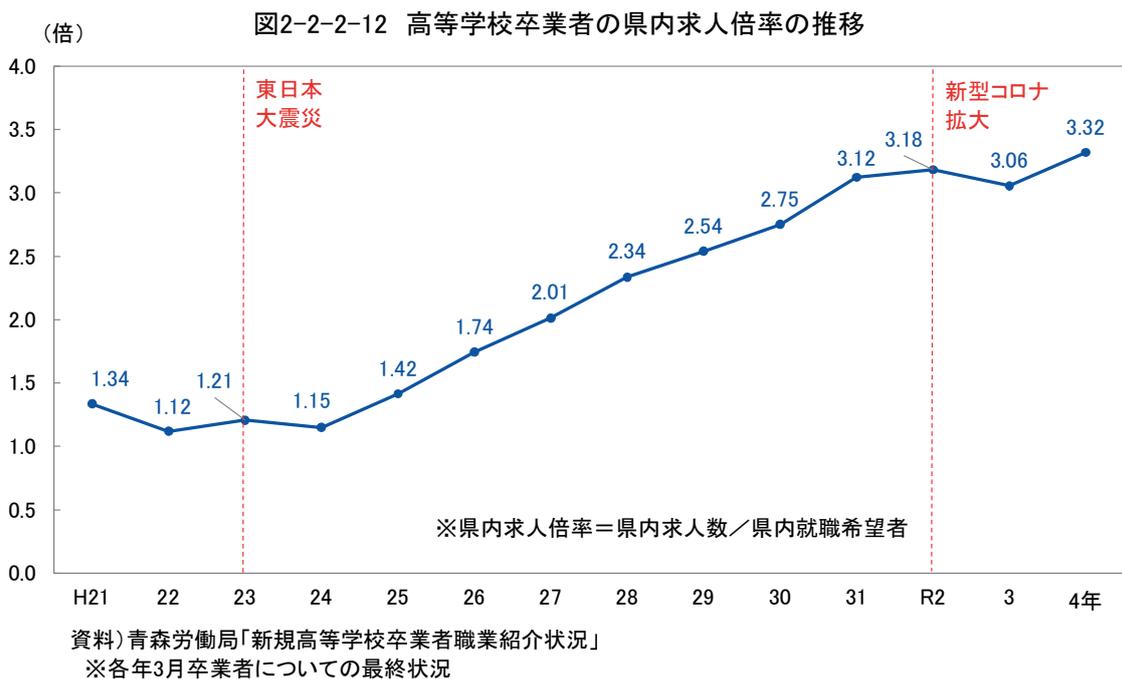
その後は、全国、東北及び本県のいずれも、不足超幅が拡大傾向にありましたが、平成30年(2018年)頃からは概ね横ばいで推移しました。新型コロナの世界的な感染拡大による経済への影響が深刻化した令和2年(2020年)6月期は、不足超幅が大幅に縮小しましたが、令和3年(2021年)以降は再び拡大し、令和4年(2022年)も人手不足感が強まり続けています。(図2-2-2-11)



(2) 新規学校卒業者の就職状況

① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

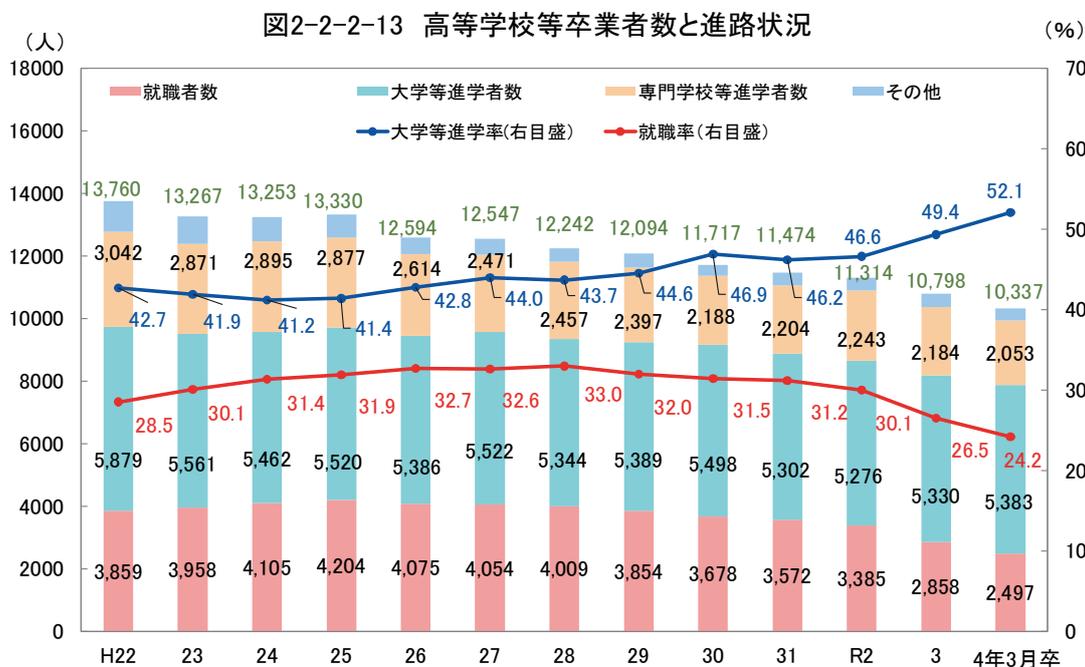
本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、平成20年(2008年)のリーマンショックや平成23年(2011年)の東日本大震災の影響により一時低下したものの、平成25年(2013年)以降は企業の人手不足感を背景に上昇傾向にあり、令和4年(2022年)3月卒業者の県内求人倍率は、過去最高の3.32倍となっており、4年連続で3倍を超えています。(図2-2-2-12)



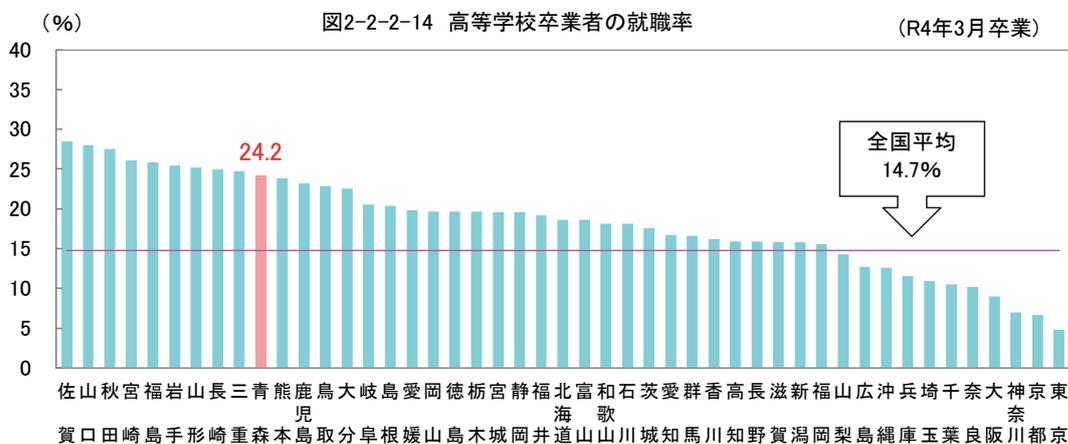
② 就職状況

近年における本県の高等学校の卒業者は、出生数が減少してきたことを背景に、減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学等進学率が上昇傾向にあるため、卒業生数が減少する中であっても進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業生数の減少と相まって、減少傾向が強まっています。令和4年(2022年)3月は、コロナ禍における求人の減少や地元志向の高まりなどを受け、就職から進学に切り替える生徒が増えたことなどで、本県の高等学校を卒業して就職した生徒(進入学し、かつ就職した者を含まない)は2,497人となり、就職率は前年比2.3ポイント減の24.2%となっています。なお、リーマンショック後に高等学校卒業生の県内求人倍率が低下していた平成22年(2010年)3月卒業生の就職率28.5%と比べると4.3ポイント低くなっています。

また、全国の高等学校卒業生の就職率は14.7%で、本県は10番目に高い就職率となっています。(図2-2-2-13~14)

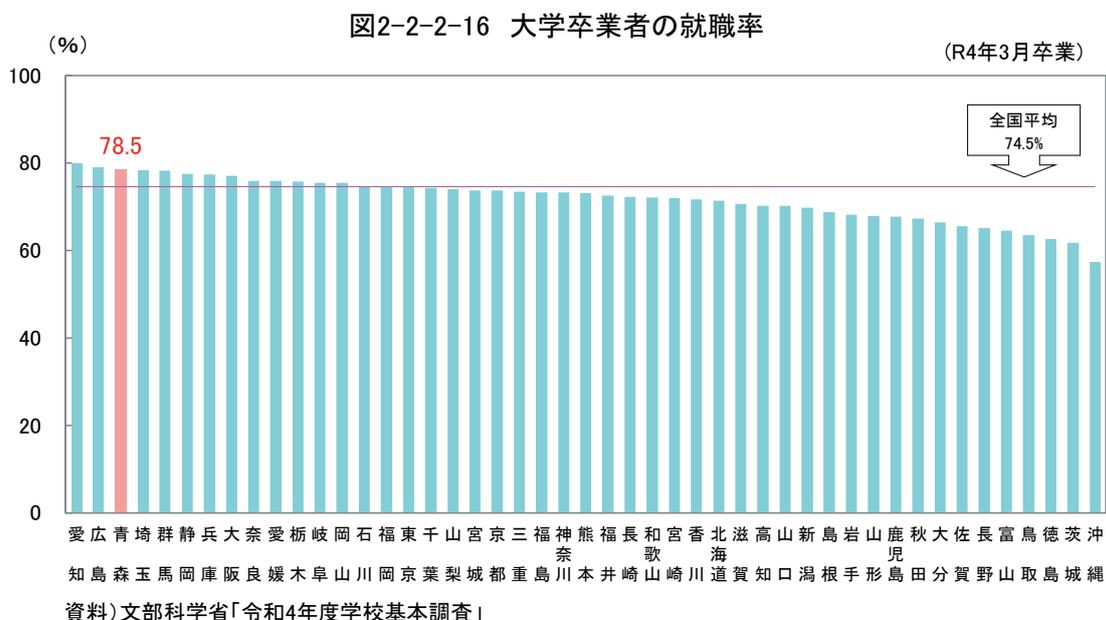
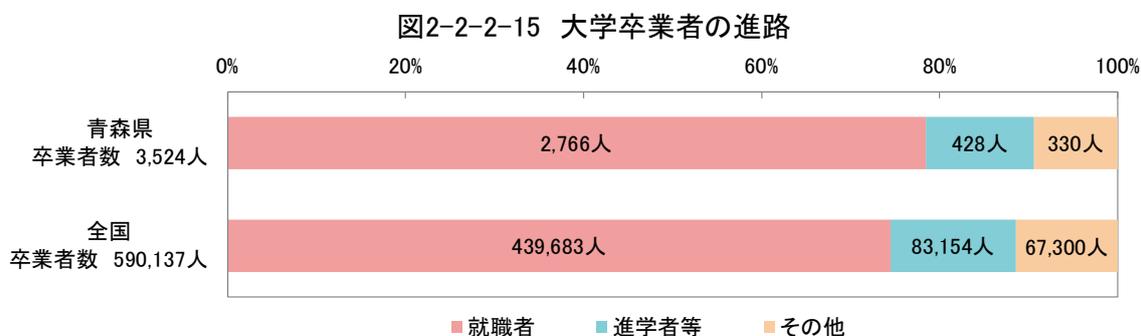


資料)文部科学省「学校基本調査」 ※就職者数には大学等進学後の就職者数を含まない

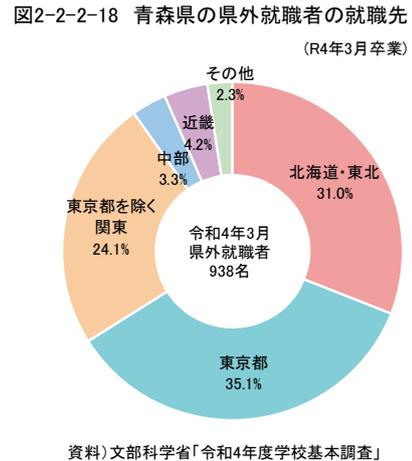
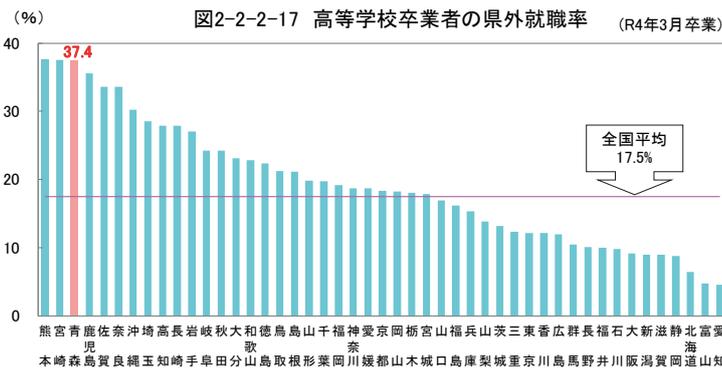


資料)文部科学省「令和4年度学校基本調査」

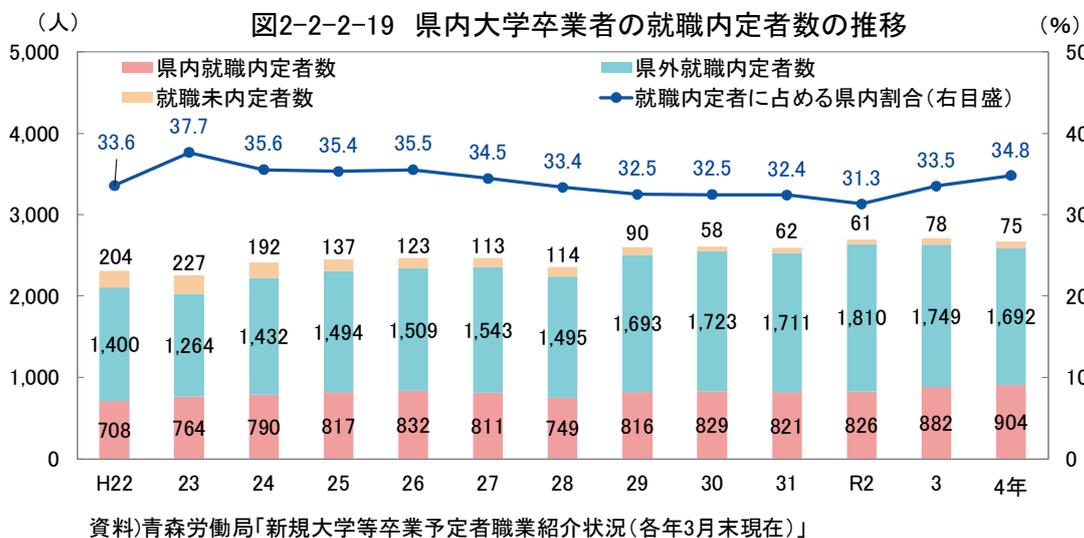
同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業生の78.5%に当たる2,766人となっています。全国の大学卒業生における就職者数は、全体の74.5%に当たる43万9,683人となっており、都道府県別にみると、本県の就職した学生の割合は全国で3番目ですが、高等学校卒業生の就職率に比べると全国平均との間に大きな差はありません。(図2-2-2-15~16)



令和4年(2022年)3月卒業生の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業生の県外就職率は新型コロナの影響によって地元就職を選ぶケースが増えたことなどで37.4%となりましたが、全国平均の17.5%を大きく上回り、依然として全国の中で高い県外就職率となっています。その就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の約6割を占めています。(図2-2-2-17~18)

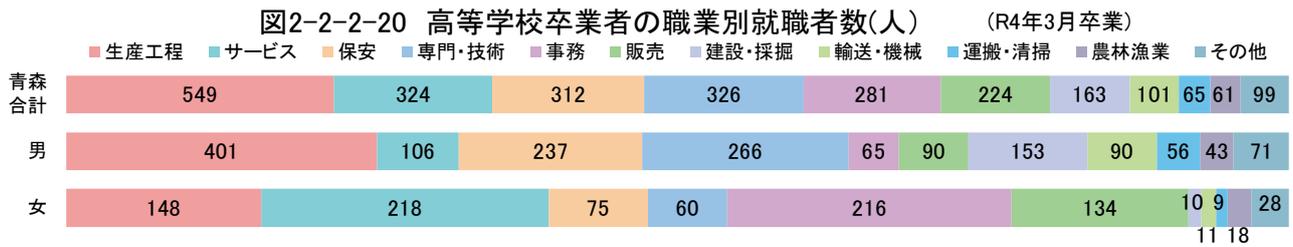


また、令和4年(2022年)3月に県内大学を卒業した学生のうち県内企業等への就職が内定した学生の数は、前年を22名上回る904名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比1.3ポイント増の34.8%となりました。なお、県内割合は、平成23年(2011年)の37.7%をピークに、このところ緩やかな低下傾向にありましたが、令和3年(2021年)に上昇に転じ、令和4年(2022年)は就職内定者数総数が減少した中で県内就職内定者数が増加したことにより、さらに上昇しています。(図2-2-2-19)



次に、令和4年(2022年)3月の県内高等学校卒業生の就職状況を職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)2,505人のうち、生産工程従事者への就職が549人(全体の21.9%)と最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者が326人(同13.0%)、サービス職業従事者が324人(同12.9%)の順となっています。

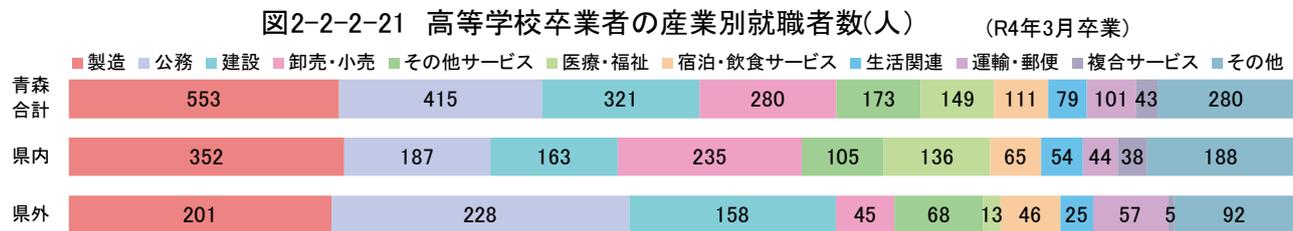
これを男女別にみると、男子では生産工程、専門的・技術的職業、保安職業の従事者への就職が多いのに対し、女子ではサービス職業、事務の従事者への就職が多くなっています。(図2-2-2-20)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和4年5月1日現在)

また、産業別にみると、製造業への就職が 553 人(全体の 22.1%)と最も多く、次いで公務が 415 人(同 16.6%)、建設業が 321 人(同 12.8%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では製造業、卸売・小売業、公務の順に多く、県外では公務、製造業、建設業の順に多くなっています。(図2-2-21)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(令和4年5月1日現在)

一方、県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、令和3年(2021年)3月卒業者の就職1年後までの離職率は、高等学校卒業者が17.3%、短大等卒業者が17.5%、大学等卒業者が15.6%となっています。就職2年後、3年後は更に高くなり、平成31年(2019年)3月卒業者の就職3年後までの離職率は、高等学校卒業者が39.7%、短大等卒業者が41.8%、大学等卒業者が32.7%となっており、短大等卒業者を除いて全国平均を上回っています。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

	高等学校 (単位:%)			短大等 (単位:%)			大学等 (単位:%)		
	平成31年3月卒(3年後)	令和2年3月卒(2年後)	令和3年3月卒(1年後)	平成31年3月卒(3年後)	令和2年3月卒(2年後)	令和3年3月卒(1年後)	平成31年3月卒(3年後)	令和2年3月卒(2年後)	令和3年3月卒(1年後)
青森県	39.7	28.4	17.3	41.8	30.4	17.5	32.7	22.8	15.6
全国	35.9	26.8	16.6	41.9	29.7	18.3	31.5	21.8	12.2

資料) 青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

令和2年(2020年)国勢調査結果から、本県の就業者(62万4,097人)の産業別構成比をみると、「卸売業・小売業」の占める割合が15.8%と最も高く、次いで「医療、福祉」が14.7%、「農業、林業、漁業」が11.3%などとなっています。

平成27年(2015年)結果(就業者64万754人)と比べると、「医療、福祉」が0.9ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.6ポイントの上昇などとなっています。一方、「農業、林業、漁業」が1.0ポイント低下しており、次いで「製造業」が0.2ポイン

トの低下などとなっています。(図2-2-2-22)

また、全国の就業者(6,546万8,436人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が15.9%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.8%、「医療、福祉」が13.5%などとなっています。

平成27年(2015年)結果(就業者6,381万382人)と比べると、「医療、福祉」が1.0ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.4ポイントの上昇などとなっています。一方、「製造業」が0.9ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が0.4ポイントの低下などとなっています。(図2-2-2-23)

図2-2-2-22 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、総数

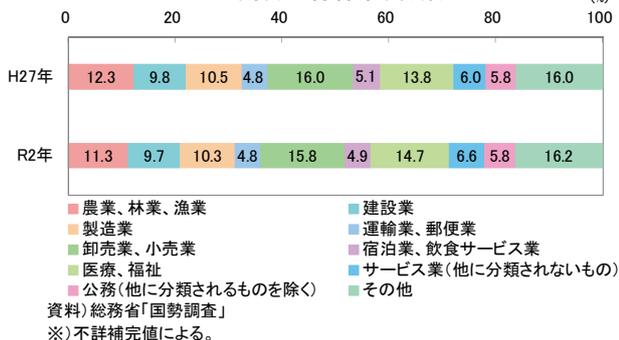
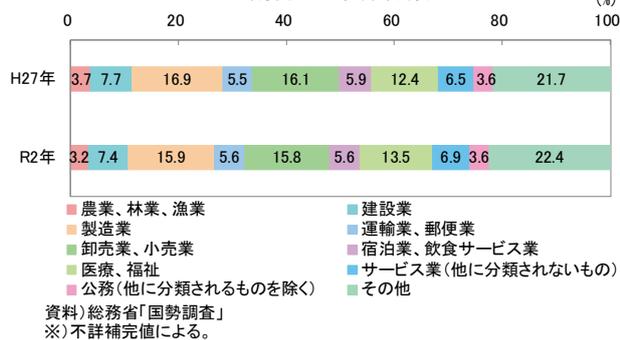


図2-2-2-23 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—全国、総数



本県の就業者の割合を男女別に平成27年(2015年)と令和2年(2020年)を比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が5.9%から6.6%へと0.7ポイントの上昇、女性が23.2%から24.2%へと1.0ポイントの上昇となっています。(図2-2-2-24~25)

「医療、福祉」における女性の就業者構成比の上昇が、全体に占める「医療、福祉」の就業者構成比の上昇に関係していると考えられます。

図2-2-2-24 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、男性

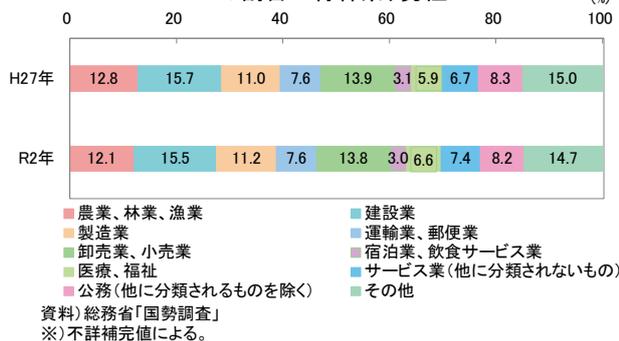
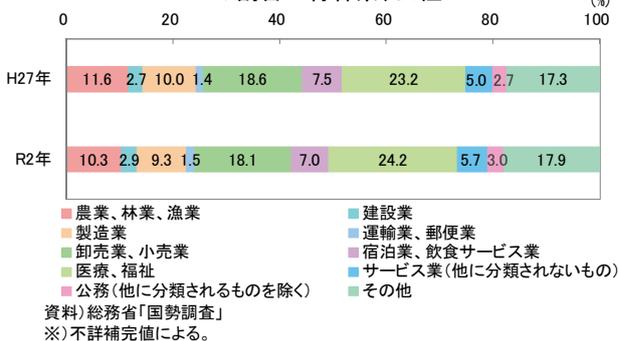


図2-2-2-25 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、女性

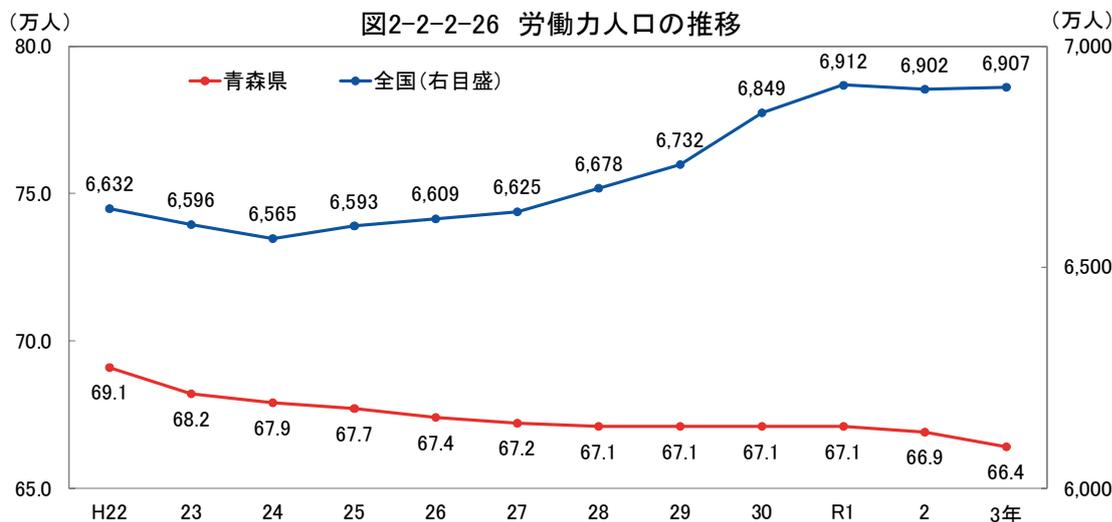


(4) 労働力人口・失業率の動向

① 労働力人口の推移

全国の労働力人口¹⁵は、平成25年(2013年)以降増加を続け、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により減少しましたが、令和3年(2021年)は前年比0.1%増の6,907万人となりました。

本県の労働力人口は減少傾向にあり、令和3年(2021年)は前年比0.7%減の66万4千人となりました。これは人口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図2-2-2-26)



資料)総務省「労働力調査」

※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。

労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。

※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

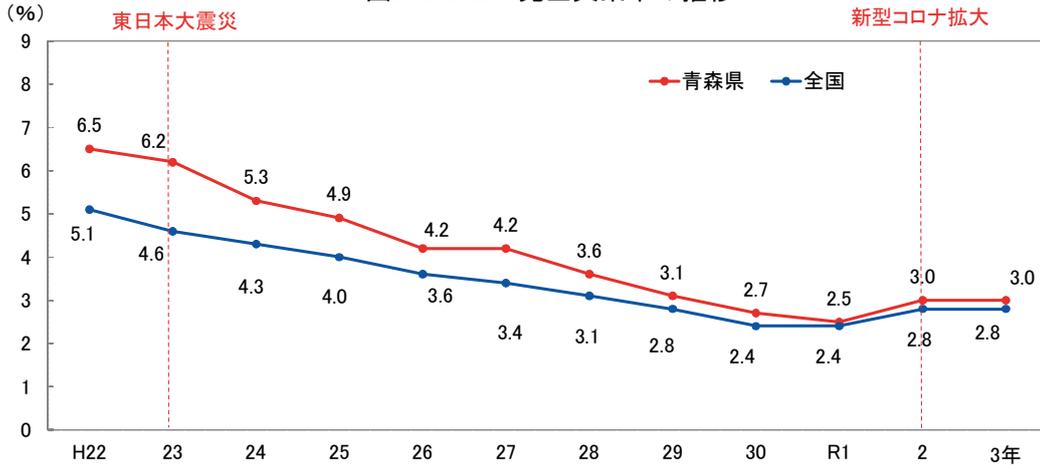
完全失業率¹⁶は、全国では、平成22年(2010年)の5.1%から、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、平成30年(2018年)は2.4%まで低下しています。その後、令和2年(2020年)には、新型コロナの影響により2.8%に上昇し、令和3年(2021年)も横ばいで推移しています。

本県の完全失業率は、平成22年(2010年)の6.5%から、令和元年(2019年)の2.5%まで低下しましたが、令和2年(2020年)には3.0%に上昇しています。全国と比較すると、平成28年(2016年)まではやや大きな差がありましたが、平成29年(2017年)以降は、ほとんど差がなくなっています。(図2-2-2-27)

¹⁵ 労働力人口 …15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

¹⁶ 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

図2-2-27 完全失業率の推移

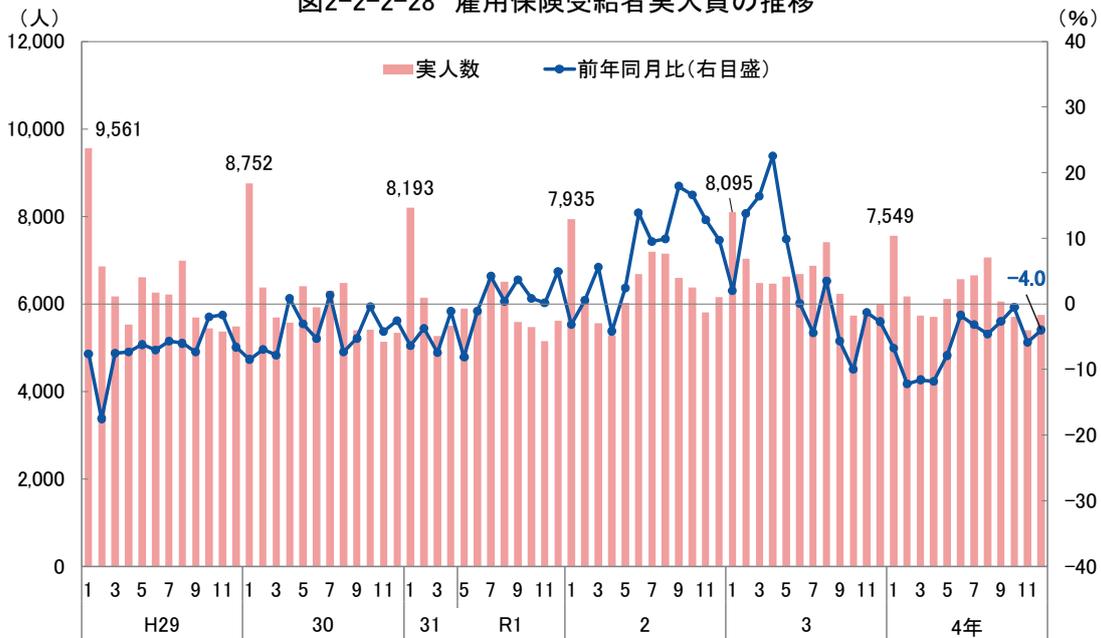


資料)総務省「労働力調査」
 ※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 ※労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員¹⁷をみると、令和2年(2020年)5月から令和3年(2021年)6月まで14カ月にわたり前年同月を上回る状況が続きましたが、これは新型コロナウイルスの影響により離職者が増加したことなどが要因と考えられます。

令和3年(2021年)7月以降は概ね前年同月を下回って推移していますが、依然としてコロナ禍前の水準を上回っている状況にあります。年間受給者数をみると、令和4年(2022年)は前年比6.1%減の7万4,445人となりました。なお、本県の雇用保険受給者実人員は、毎年1~2月に増加し、10~11月に減少する傾向がみられます。(図2-2-28)

図2-2-28 雇用保険受給者実人員の推移



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

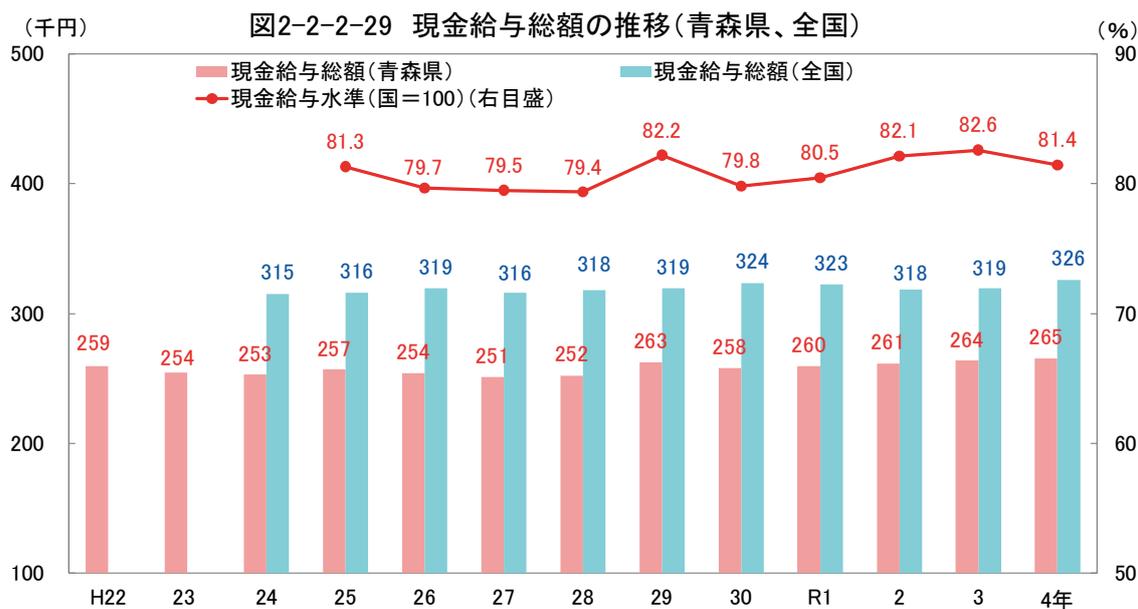
¹⁷ 雇用保険受給者実人員 …企業の雇用調整等による離職などによって雇用保険の求職者給付を受給している人数。

(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

令和4年(2022年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は前年比1千円増の26万5千円で、全国を100とした現金給与水準は前年比1.2ポイント下降の81.4となりました。

現金給与総額の推移をみると、本県では、令和元年(2019年)以降4年連続で増加しています。(図2-2-2-29)

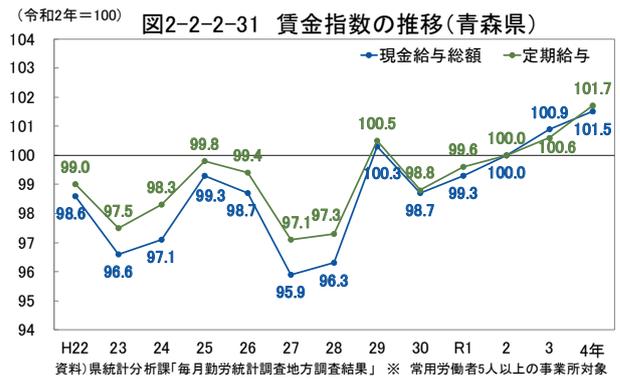
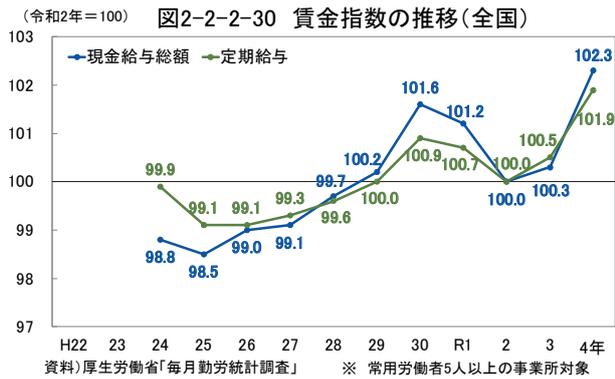


資料)県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

※ 常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

注)全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、令和2年(2020年)の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、令和4年(2022年)は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数ともに2年連続で増加し、本県は現金給与総額指数が前年比0.6ポイント上昇の101.5、定期給与指数が前年比1.1ポイント上昇の101.7となりました。(図2-2-2-30~31)

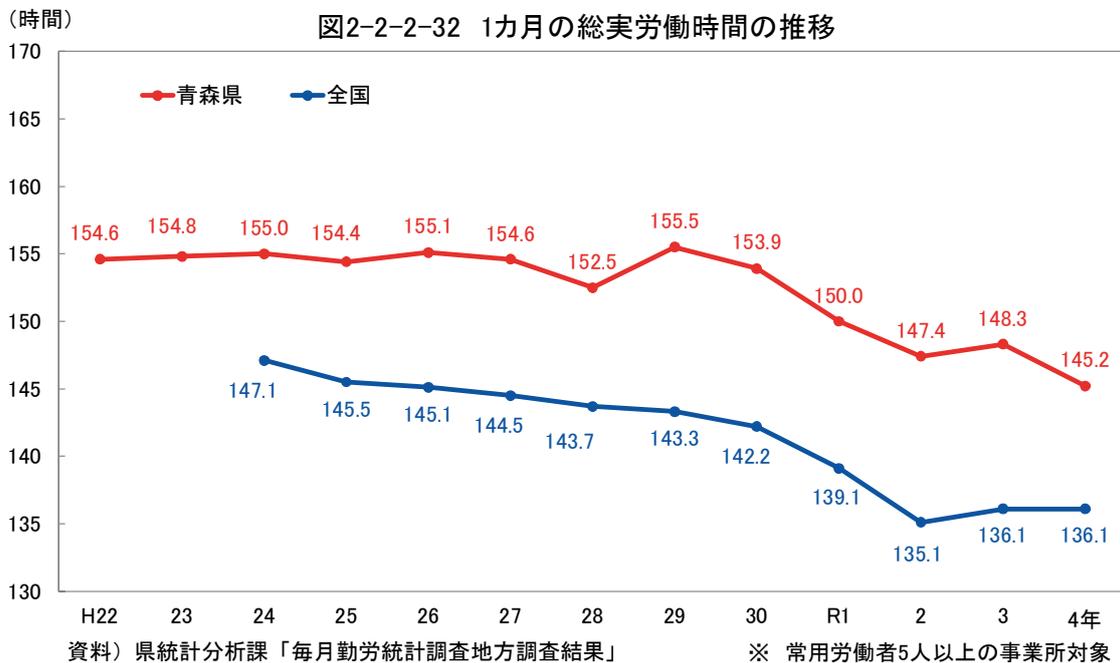


注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

② 総実労働時間の推移

令和4年(2022年)の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの1カ月の総実労働時間は、前年比3.1時間減の145.2時間となりました。

総実労働時間の推移をみると、本県では、令和元年(2019年)までは150時間台で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響等により、令和2年(2020年)以降は140時間台で推移しています。(図2-2-2-32)



注) 全国の数値については、平成30年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また令和元年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(令和2年(2020年)=100)は、指数が作成された昭和45年(1970年)以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除き、概ね緩やかな動きとなっています。このような中、平成28年(2016年)9月に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により令和元年(2019年)末頃までは上昇傾向が続きました。令和2年(2020年)以降は新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等から下落傾向でしたが、令和4年(2022年)は、ウクライナ情勢等による原油価格の高騰や物流コストの上昇、原材料費等の高騰による食料品等の値上がりが続いたことにより、前年比3.3%上昇の103.3となっています。

また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、令和4年(2022年)は前年比2.5%上昇の102.3となっています。(図2-2-3-1)

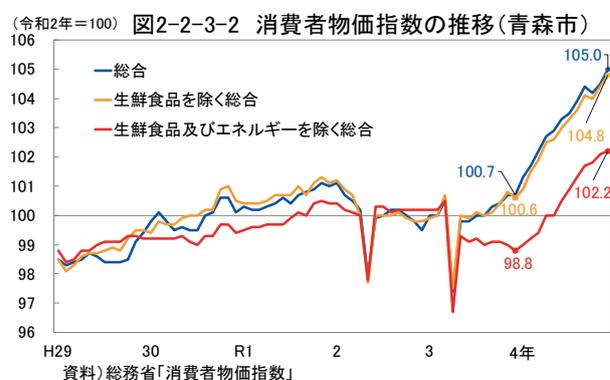
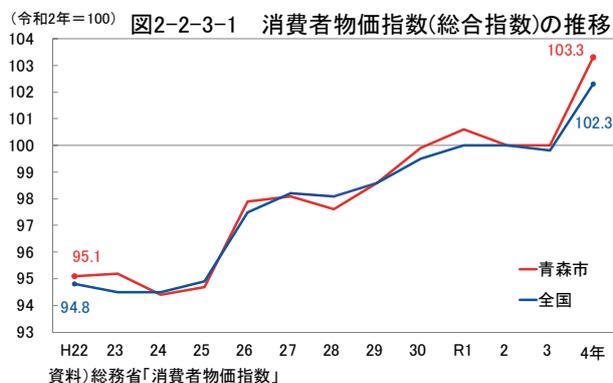
次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、原油価格の動きに呼応して上下しており、平成29年(2017年)までは100を下回っていましたが、平成30年(2018年)8月以降は100を上回る月が続き、上昇傾向で推移しました。その後、令和2年(2020年)1月には101.1となったものの、2月以降は新型コロナの感染拡大により下落傾向となりました。令和2年(2020年)5月、令和3年(2021年)4月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除¹⁸されたことにより急落しましたが、経済活動が再開されたこと等により令和3年(2021年)7月以降は100を上回りました。令和4年(2022年)2月にはロシアがウクライナへ侵攻し、ロシア産原油の輸出が滞る懸念から原油価格が世界的に高騰しました。また、世界的なインフレを抑制するため欧米各国では利上げが進み、日本では円安となったため、輸入品のほか食料品を始めとした様々な商品の値上げが相次ぎ、同年9月には104.4まで上昇しました。同年10月には、青森市内の小・中学校の給食費無償化が始まったことによる影響で104.2に下落しましたが、12月には105.0となりました。

また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数¹⁹をみると、令和元年(2019年)11月までは上昇傾向が続き、令和2年(2020年)以降は新型コロナの感染拡大の影響により下落傾向となりまし

¹⁸ 新型コロナに関する支援策として青森市内全世帯の令和2年(2020年)5月分及び令和3年(2021年)4月分の上下水道料金が免除された。

¹⁹ 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

た。令和3年(2021年)4月以降は、携帯電話の通信料引き下げの影響等により100を下回って推移しましたが、ウクライナ情勢や円安による原油価格及び原材料費等の高騰の影響を受け、令和4年(2022年)4月には100を上回り、以降は上昇を続け12月には102.2となりました。(図2-2-3-2)



② 費目別にみた消費者物価指数の推移

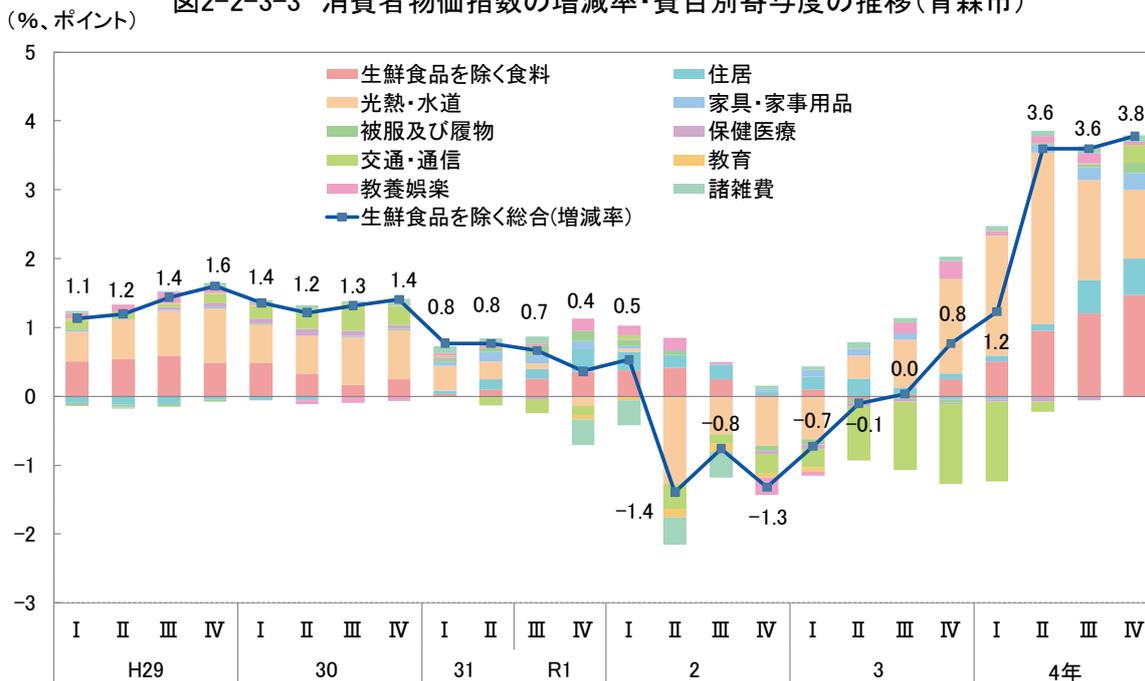
青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移をみると、平成29年(2017年)は、原油価格が上昇したことにより光熱・水道がプラスに寄与するとともに、値上がり等により生鮮食品を除く食料がプラスに寄与したことから増減率がプラスとなりました。平成30年(2018年)においても、原油価格の上昇幅の拡大により、光熱・水道と交通・通信が大きくプラスに寄与したこと等から、増減率もプラスが続きました。令和元年(2019年)は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化等を背景に、増減率の上昇幅は縮小しました。令和2年(2020年)は、前年の幼児教育・保育の無償化に加え、高等学校の授業料の無償化のほか新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の停滞による原油価格の下落の影響で、第2四半期以降は増減率がマイナスとなりました。令和3年(2021年)は、携帯電話の通信料引き下げにより交通・通信が大きくマイナスに寄与した一方で、新型コロナワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開等により長期にわたり原油需給がひっ迫したことから、光熱・水道は大きくプラスに寄与しました。

令和4年(2022年)は、第1四半期はウクライナ情勢等の影響で原油価格が高騰し、光熱・水道が大きくプラスに寄与しましたが、携帯電話の通信料引き下げにより、交通・通信が大きくマイナスに寄与したため、増減率の上昇幅は抑えられました。しかし、第2四半期以降も原油価格の高騰が続いたためエネルギー価格が高止まりし、光熱・水道が大きくプラスに寄与したほか、原材料費等の高騰により食料品の値上げも相次ぎ、生鮮食品を除く食料もプラスに寄与した結果、増減率は大きくプラスとなりました。(図2-2-3-3~4)

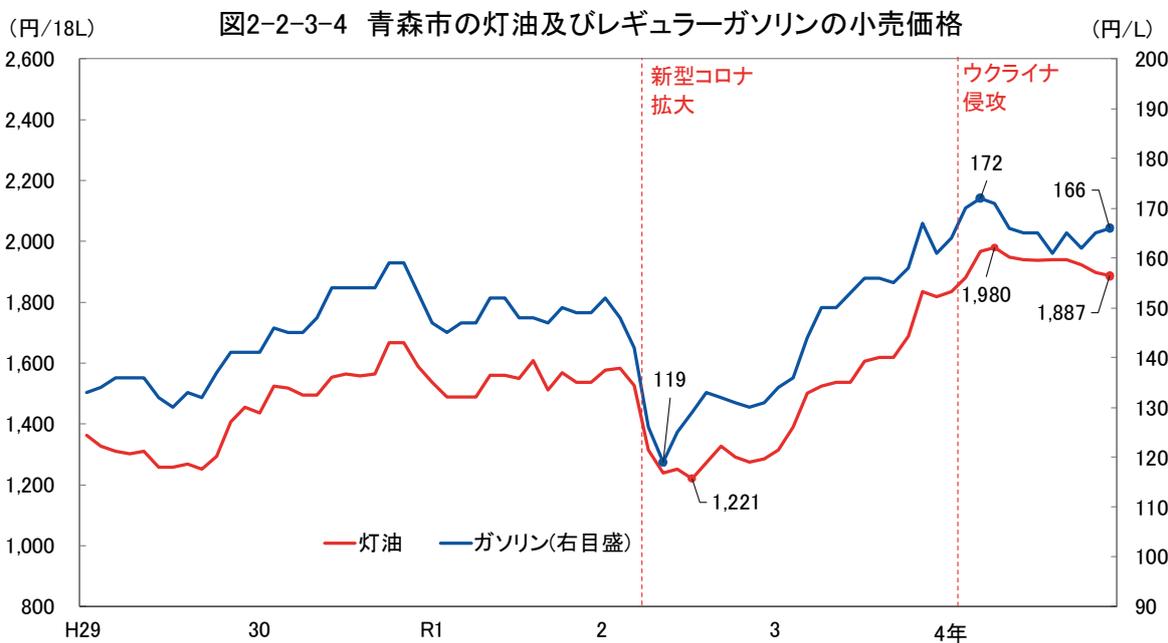
また、令和4年(2022年)の青森市の総合指数が前年より上昇した内訳を費目別にみると、携帯電話の通信料引き下げの影響により、交通・通信がマイナスに寄与した一方で、原油価格や原

材料費等の高騰により光熱・水道や食料が大きくプラスに寄与しました。なお、全国も本県と同様の傾向となっています。（表2-2-2）

図2-2-3-3 消費者物価指数の増減率・費目別寄与度の推移(青森市)



資料)総務省「消費者物価指数」



資料)総務省「小売物価統計調査」

表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(令和4年)

(令和2年=100)

		総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	103.3	105.2	102.0	120.2	104.5	100.0	98.1	92.7	99.3	102.2	102.5
	前年比(%)	3.3	5.0	1.3	15.3	3.0	1.7	▲ 1.0	▲ 1.9	0.2	1.1	1.4
	寄与度		1.41	0.29	1.59	0.12	0.05	▲ 0.04	▲ 0.25	0.00	0.09	0.08
全国	総合指数	102.3	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2
	前年比(%)	2.5	4.5	0.6	14.8	3.8	1.6	▲ 0.3	▲ 1.5	0.9	1.1	1.1
	寄与度		1.17	0.14	1.04	0.15	0.06	▲ 0.01	▲ 0.22	0.03	0.10	0.07

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。

資料)総務省「消費者物価指数」

(2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

① 勤労者世帯の実収入²⁰の推移

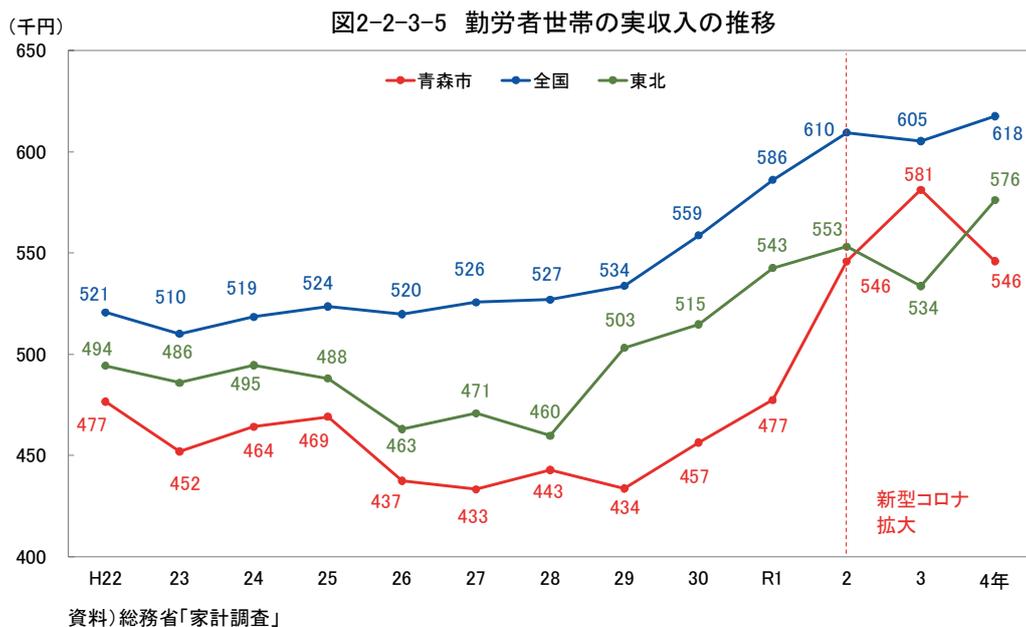
青森市の勤労者世帯の1カ月の実収入(年平均)は、近年増加傾向でしたが、令和4年(2022年)は減少に転じました。全国、東北は令和3年(2021年)はそれまでの増加傾向から転じて減少したものの、令和4年(2022年)は再び増加しています。

青森市の実収入は、平成30年(2018年)以降は4年連続で増加していましたが、令和4年(2022年)は、前年を3万5,216円下回る54万6,029円となりました。

全国の実収入は平成27年(2015年)以降増加しており、令和3年(2021年)は減少に転じたものの、令和4年(2022年)は前年を1万2,338円上回る61万7,654円となりました。

東北の実収入も増減を繰り返しながら、平成28年(2016年)を底に増加しており、令和3年(2021年)は減少に転じたものの、令和4年(2022年)は前年を4万2,400円上回る57万6,143円となりました。(図2-2-3-5)

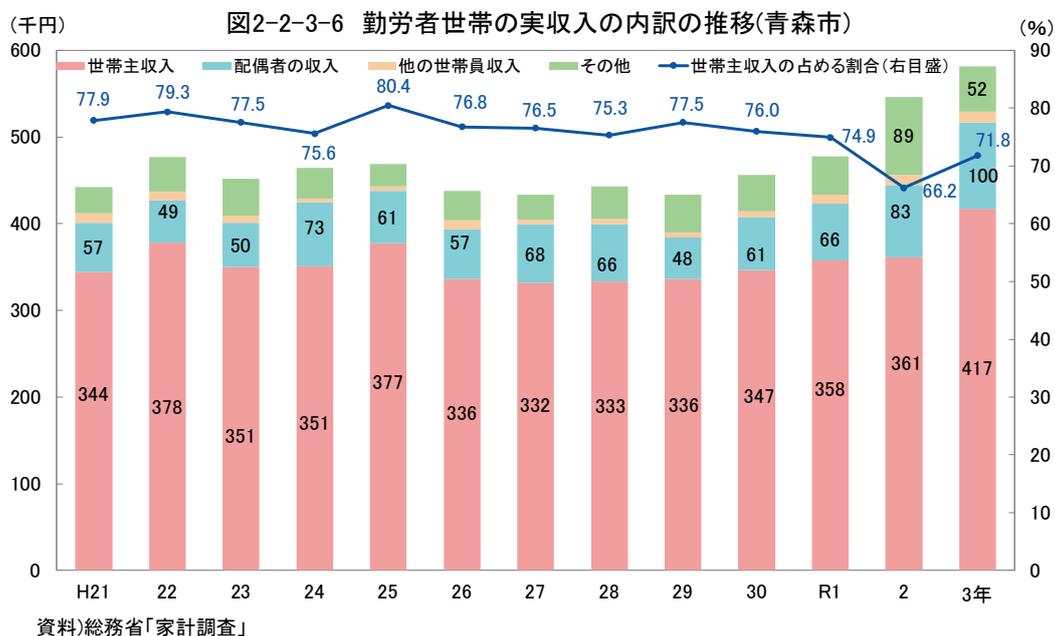
²⁰ 勤労者世帯の実収入 …勤労者世帯とは「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。



② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は40万円を下回って推移しており、令和3年(2021年)は41万7,145円と大幅に増加したものの、令和4年(2022年)は再び減少に転じ、前年を5万4,999円下回る36万2,146円となりました。また、配偶者の収入は、前年を1万6,181円上回る11万6,055円となり、平成30年(2018年)以降、増加傾向にあります。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、概ね75%から80%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナに係る特別定額給付金の支給により、その他の収入の占める割合が一時的に高まったため66.2%まで低下しました。令和3年(2021年)は、前年比5.6ポイント増の71.8%まで上昇したものの、令和4年(2022年)は再び低下し、66.3%となりました。(図2-2-3-6)

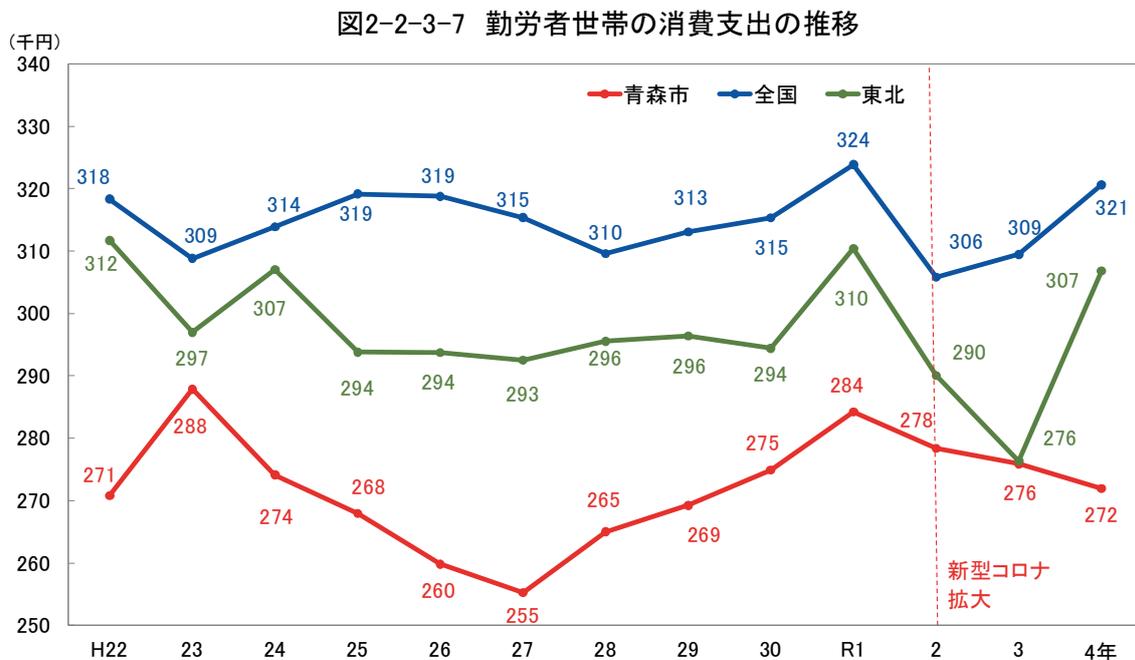


③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の1カ月の消費支出(年平均)は減少傾向で推移していましたが、平成27年(2015年)を底に増加に転じ、令和元年(2019年)までは、増加傾向で推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により消費が落ち込み、減少に転じました。令和4年(2022年)は前年を更に3,959円下回る27万1,927円となりました。

全国の消費支出は31万5,000円前後で推移していましたが、令和元年(2019年)には32万3,853円に増加し、令和2年(2020年)には前述の理由により大幅に減少しました。令和3年(2021年)以降は増加に転じ、令和4年(2022年)は前年を1万1,158円上回る32万627円となりました。

東北の消費支出は平成22年(2010年)から平成30年(2018年)までの間、青森市と全国の間でほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)に大きく増加した後、令和2年(2020年)以降は前述の理由により減少していましたが、令和4年(2022年)は前年を3万477円上回る30万6,823円となりました。(図2-2-3-7)



資料)総務省「家計調査」

青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、令和4年(2022年)は前年を1万9,578円下回る45万2,475円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動して概ね70%から75%の間で推移していましたが、令和2年(2020年)には新型コロナの影響が長期間続いたことにより、前年比10.5ポイント低下の61.3%となり、以降も同水準で推移しています。

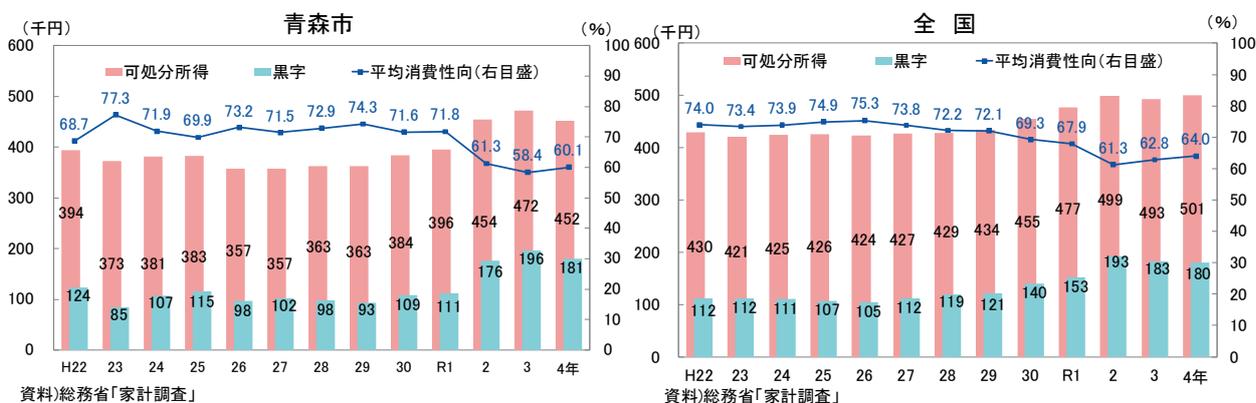
全国の傾向をみると、平成28年(2016年)まで可処分所得はほぼ横ばいで推移し、平成29年(2017年)から増加傾向となりました。令和3年(2021年)は減少に転じたものの、令和4年(2022

年)は前年を8,233円上回る50万914円となりました。また、平均消費性向は本県と同様に新型コロナの影響により令和2年(2020年)に減少しましたが、令和3年(2021年)以降は少しずつ上昇し、令和4年(2022年)は前年比1.2ポイント増の64.0%となりました。

令和4年(2022年)における家計の貯蓄である黒字は、青森市、全国ともに減少しました。(図2-2-3-8)

一般的に、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に変えることはなく、所得の伸びほど消費が伸びないことから、平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加する傾向があるといわれます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向がより低下する傾向となります。

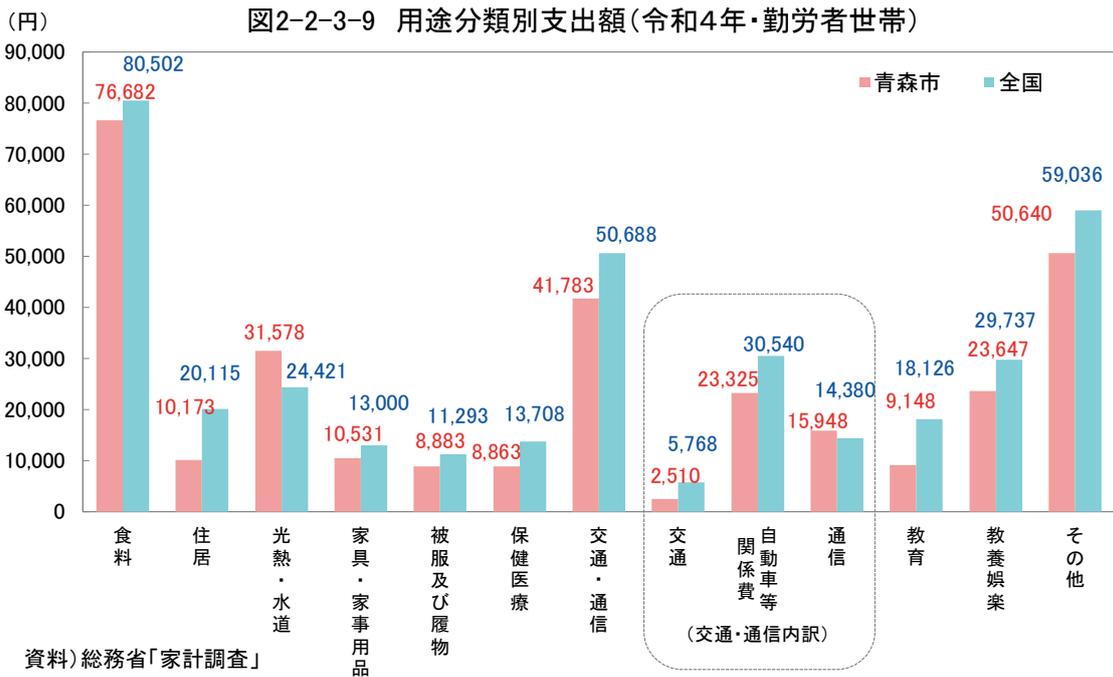
図2-2-3-8 勤労者世帯の平均消費性向の推移



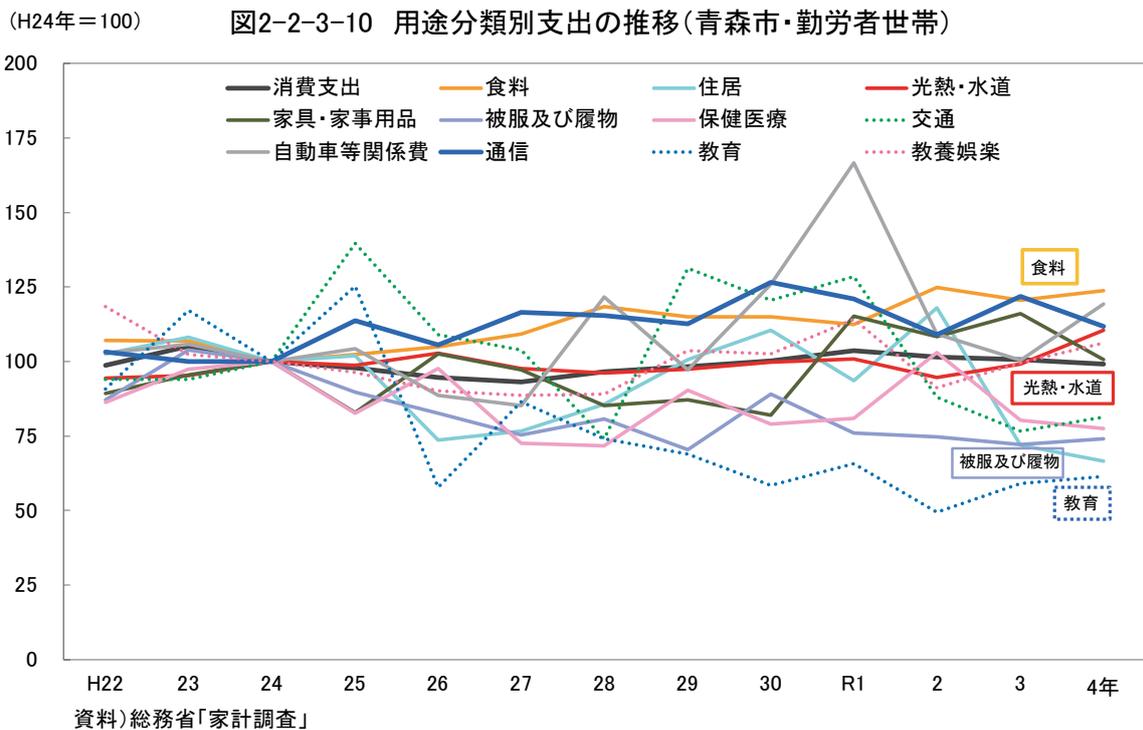
④ 家計消費支出の用途分類別内訳

令和4年(2022年)の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは食料費となっています。金額では青森市が全国を3,820円下回る7万6,682円となっていますが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を3.1ポイント上回る28.2%となっています。

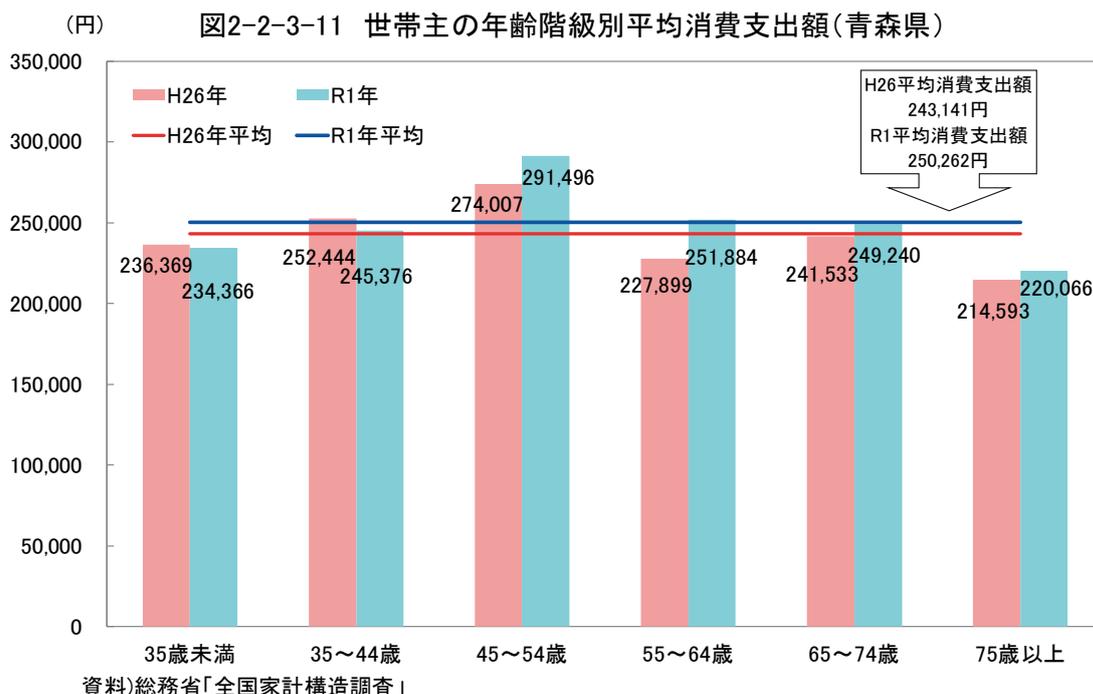
食料費に次いで支出額が高いのは青森市、全国ともに交通・通信費であり、その内訳をみると、青森市は通信費がわずかながら全国を上回っています。また、青森市では、次に支出額が高いのは光熱・水道費ですが、全国では教養娯楽となっています。光熱・水道費は全国を7,157円上回る3万1,578円となっています。(図2-2-3-9)



また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に平成24年(2012年)を100とした指数でみると、全体では概ね100前後で推移していますが、食料、光熱・水道は上昇傾向にある一方で、教育や被服及び履物等が下降傾向となっており、実収入や可処分所得が増加傾向にあっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることによるものと推測されます。(図2-2-3-10)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される全国家計構造調査²¹(旧全国消費実態調査)の結果から消費動向をみると、令和元年(2019年)における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は25万262円となっており、平成26年(2014年)と比較すると2.9%、7,121円の増加となっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、平成26年(2014年)、令和元年(2019年)ともに、45～54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、令和元年(2019年)の消費支出額を平成26年(2014年)と比較すると、35歳未満及び35～44歳で減少した一方で、45～54歳、55～64歳、65～74歳及び75歳以上では増加しました。(図2-2-3-11)



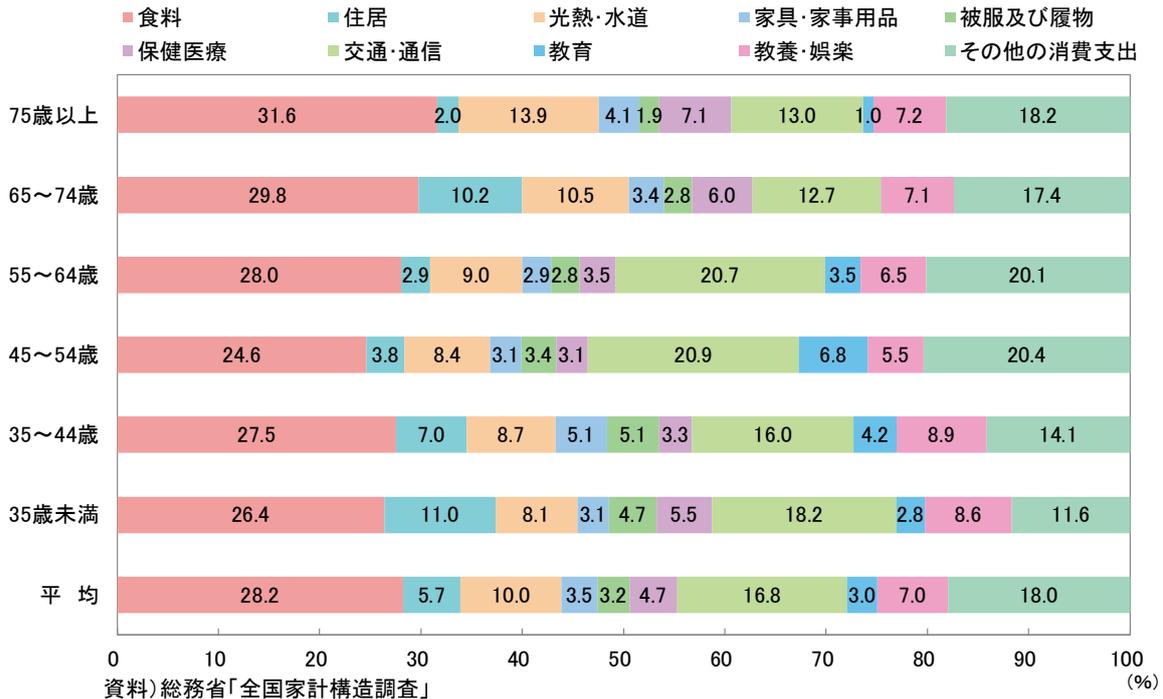
注1)令和元年(2019年)調査と平成26年(2014年)調査の結果の比較にあたっては、時系列比較に適するよう再集計した「平成26年全国消費実態調査2019年調査の集計方法による遡及集計」を利用した。

2)消費税率に関し、平成26年(2014年)4月1日に5%から8%への改定、令和元年(2019年)10月1日に8%から10%への改定が行われた。

次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養・娯楽」、「住居」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高く、35～44歳は、「教養・娯楽」、「被服及び履物」が高くなっています。また、45～54歳、55～64歳は他の年齢階級と比較して「交通・通信」が高いほか、45～54歳では「教育」も高くなっています。65～74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較して「光熱・水道」、「保健医療」が高くなっている一方で、「教育」が低くなっています。(図2-2-3-12)

²¹ 昭和34年(1959年)以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が令和元年(2019年)調査から「全国家計構造調査」に見直された。

図2-2-3-12 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(令和元年:青森県)



(3) 小売業の動向

① 百貨店・スーパー²²販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース²³)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、一貫して減少傾向が続いています。令和2年(2020年)には、新型コロナの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって大きく落ち込み、令和3年(2021年)になっても客足の回復が鈍いまま推移しました。令和4年(2022年)には、まん延防止等重点措置の適用があった1月から3月にかけて低調に推移していましたが、4月以降は新型コロナによる行動制限が緩和され、外出機会が増加したことで客足が徐々に回復しました。しかし、老舗百貨店閉店による影響などもあり、前年に比べ18億円減少し246億円となりました。

スーパーの販売額²⁴は、ほぼ横ばいで推移していたものの、令和2年(2020年)には内食・中食需要を始めとしたコロナ禍における巣ごもり需要などにより販売額が伸び、令和3年(2021年)もそうした影響から前年同月を上回る月が続きました。令和4年(2022年)になると、1月から4月にかけては前述の巣ごもり需要の継続により販売額増加の動きがみられましたが、5月以降は

²² 百貨店・スーパー …従業員50人以上で売場面積が1,500㎡以上の小売事業所。

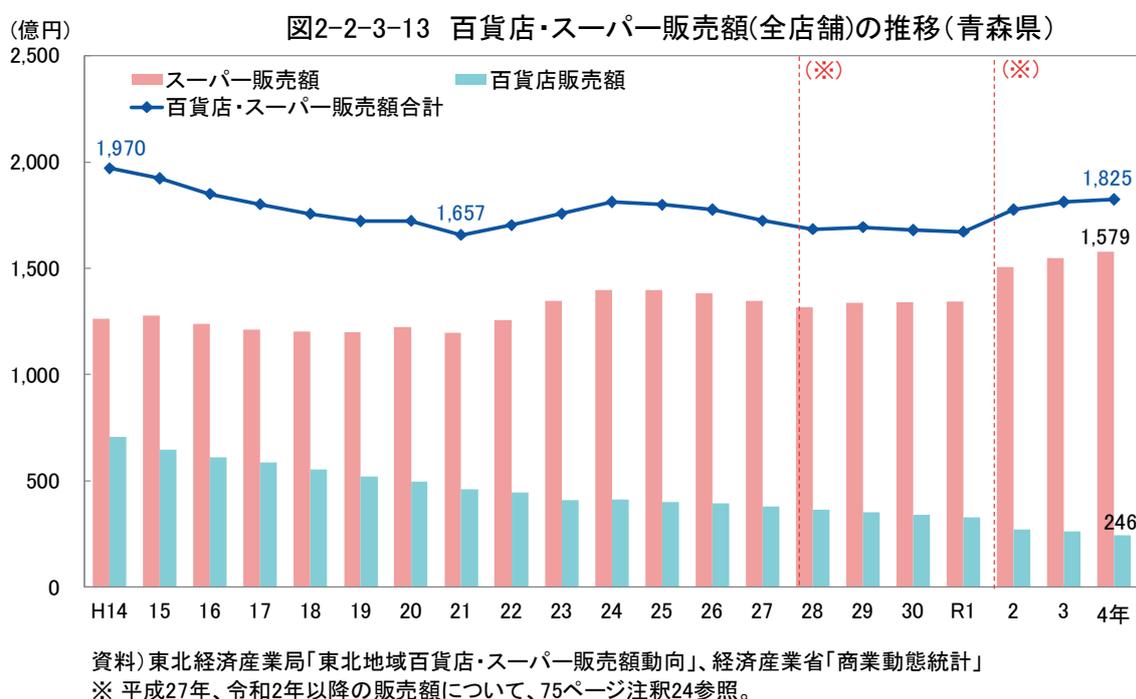
²³ 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

²⁴ 平成27年(2015年)から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、令和2年(2020年)3月からスーパーの調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク係数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。

外出機会の増加に伴い、販売額の増加に寄与していた巣ごもり需要に一服感がみられました。しかし、総菜や飲食料品などの売上が堅調に推移したことなどで、前年に比べ30億円増加し、1,579億円となっています。

百貨店・スーパー全体では、主に百貨店販売額が減少していることにより、平成25年(2013年)以降減少傾向が続いていましたが、令和2年(2020年)以降は前述のとおりスーパーの販売額が大きく増加したことで、全体の販売額も一転して増加に転じました。令和4年(2022年)も前年に続き、百貨店販売額が減少した一方、スーパーの販売額が増加したことにより、前年に比べ12億円増加し、1,825億円となっています。

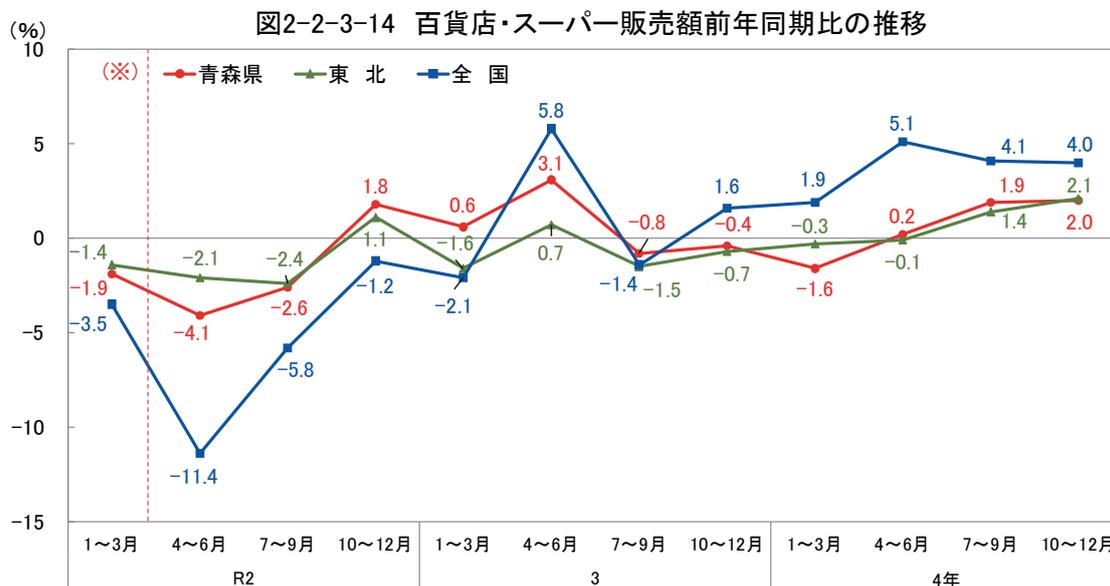
なお、全体に占める百貨店の販売額の割合は年々低下しており、令和4年(2022年)には13.5%となりました。(図2-2-3-13)



過去3年間における四半期ごとの販売額を前年同期比で見ると、本県は令和2年(2020年)1~3月期以降3期連続でマイナスとなり、特に緊急事態宣言が発出された4~6月期は百貨店の臨時休業や営業時間短縮等による販売額の減少が影響し、減少幅が拡大しました。その後はスーパー販売額の増加により、同年10~12月期は1.8%増とプラスに転じ、令和3年(2021年)4~6月期は前年の反動増もあり、3.1%増となりました。令和4年(2022年)1~3月期にかけてはまん延防止等重点措置が適用されるなど行動制限の影響から客足が減少し、1.6%減と再びマイナスに転じましたが、7~9月期はスーパー販売額の堅調な推移に加え、10月からの多くの飲食料品の値上げ前の駆け込み需要や物価上昇に伴う販売額の押し上げもあり、全体としては1.9%の増加となりました。10~12月期も物価上昇に伴う販売額の押し上げなどから2.0%の増加となっています。

これらを全国や東北の動きと比較してみると、全国は本県よりも変動の幅が大きい傾向がみら

れ、緊急事態宣言が発出された令和2年(2020年)4~6月期は11.4%減と大きく減少した一方、令和4年(2022年)4~6月期は百貨店販売額の大幅増により、5.1%増と本県や東北よりも増加幅が大きくなりました。(図2-2-3-14)



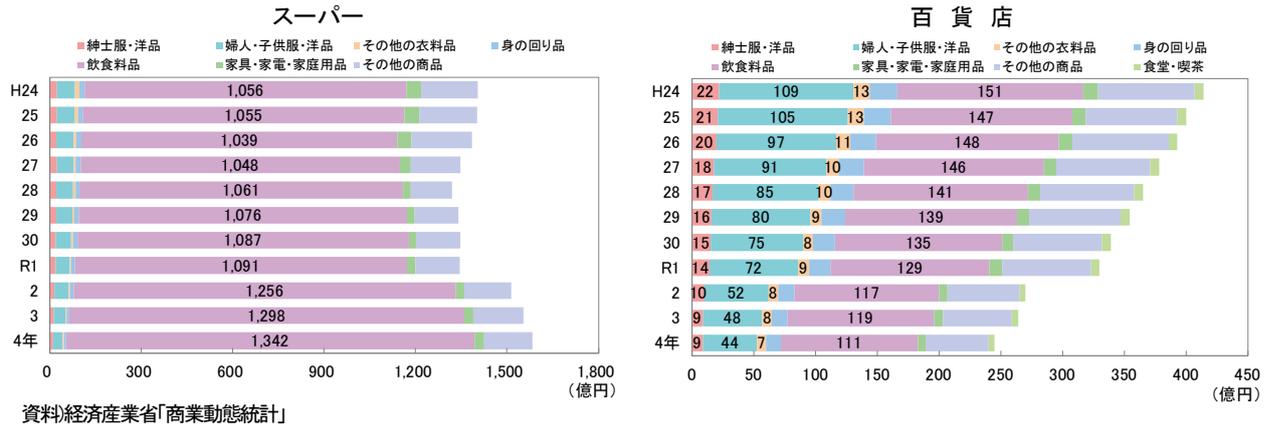
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」
 ※令和2年3月以降の前年同期比については75ページ注釈24参照。

② 商品別販売額の動向

商品別年間販売額についてみると、スーパーでは主に飲食料品が緩やかに増加を続けており、平成24年(2012年)以降、1,000億円を超えて推移しています。令和2年(2020年)には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛や飲食店の時短営業要請などによってもたらされた内食・中食需要増の影響もあり、前年比15.1%増の1,256億円となりました。令和3年(2021年)もコロナ禍にあって引き続き内食・中食需要により比較的堅調に推移しました。令和4年(2022年)になると、内食・中食需要に一服感がみられましたが、堅調な推移が続き、前年比3.3%増の1,342億円となりました。

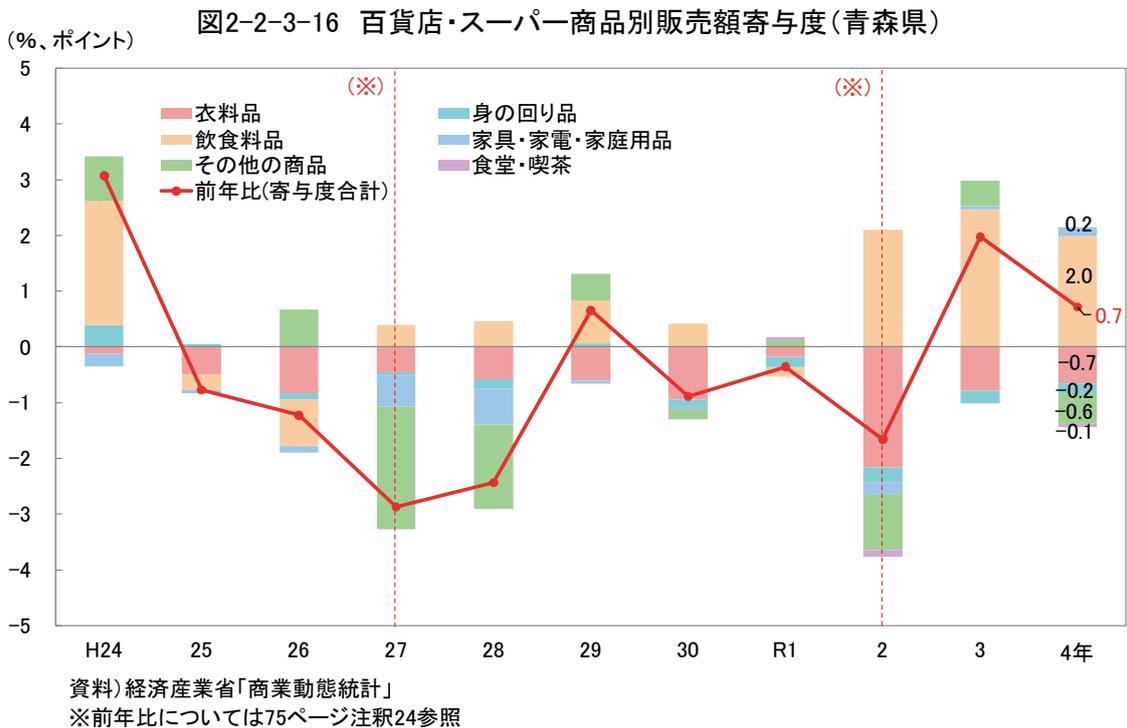
一方、百貨店では、主力である衣料品の販売額は年々減少しており、平成30年(2018年)以降、100億円を下回って推移しています。令和2年(2020年)には、新型コロナウイルスの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどもあり、前年比26.3%減の70億円と、大幅に減少しました。令和3年(2021年)もコロナ禍が続く中、度重なる外出自粛などにより客足の回復が鈍く、低水準で推移しました。令和4年(2022年)になると、行動制限が緩和されたことによる外出機会の増加や、式典やフォーマルな会合等が催されるようになり、持ち直しの動きがみられたものの、老舗百貨店閉店の影響などもあり、前年比6.2%減の60億円となりました。(図2-2-3-15)

図2-2-3-15 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



商品別販売額の寄与度をみると、飲食料品は概ねプラスに寄与している一方、衣料品は全てマイナスに寄与しています。また、落ち込み幅が大きい年は、その他の商品が大きくマイナスに寄与している傾向があります。

令和4年(2022年)をみると、1月から3月にかけては巣ごもり需要の継続、4月以降は外出機会の増加などにより飲食料品の販売額が増加しています。年間を通して主に飲食料品がプラスに寄与しており、全体の販売額は前年比0.7%増の1,825億円となりました。(図2-2-3-16)



③ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

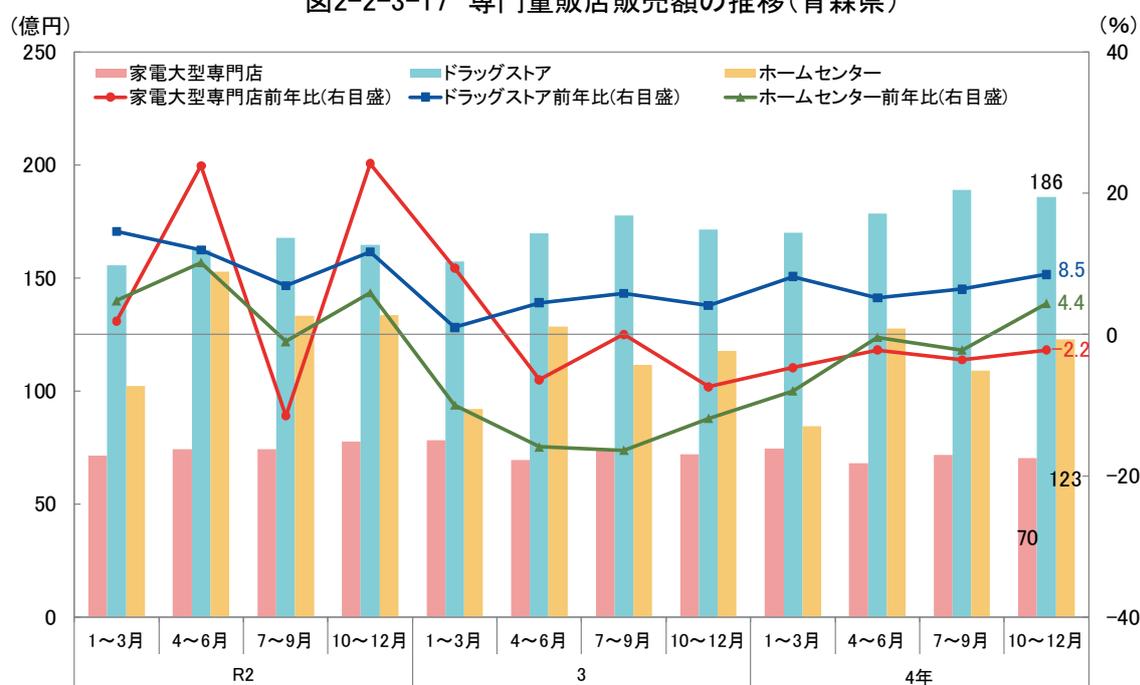
本県の令和4年(2022年)の専門量販店販売額は、前年比2.3%増の1,452億円となりました。内訳をみると、家電大型専門店が前年比3.2%減の284億円、ドラッグストアが同7.1%増の724億円、ホームセンターが同1.1%減の444億円となっています。

また、令和4年(2022年)の四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは店舗数が増加傾向にあることや、食品や医薬品を中心として堅調に売上を伸ばしたことで各期ともプラスとなっています。家電大型専門店は、前年まで続いていた新型コロナの感染拡大による巣ごもり需要に伴いテレビの売上が好調だったことの反動減や、中国・上海市の都市封鎖により家電製品が品薄となったことなどが影響し、年間を通してマイナスで推移しました。ホームセンターは、前年まで続いていた巣ごもり需要が一服したことなどにより、1～3月期で大きくマイナスとなりましたが、10～12月期には冬物商材が好調となったことなどから、プラスに転じています。

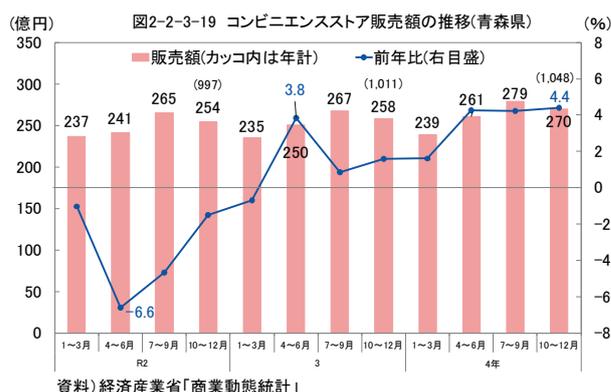
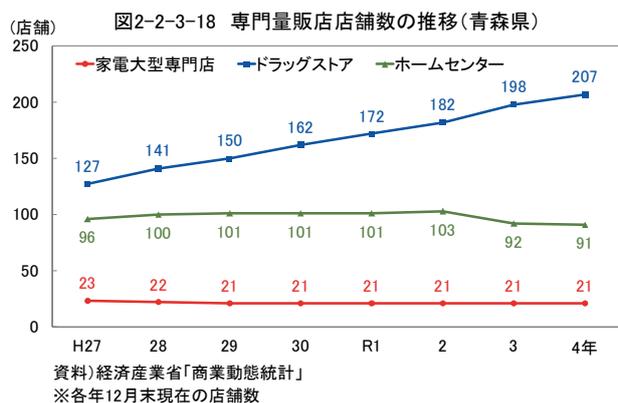
次に、本県の令和4年(2022年)のコンビニエンスストア販売額は、前年比3.7%増の1,048億円となりました。

また、過去3年間における四半期ごとの前年比をみると、令和2年(2020年)は4～6月期に新型コロナの感染拡大による外出自粛や観光客の減少等の影響もあり、前年比6.6%減の241億円となりました。その後は回復基調で推移し、令和3年(2021年)4～6月期には前年の外出自粛等で販売額が減少した時期の反動や巣ごもり需要により冷凍食品や酒類の販売が伸びたことなどから、前年比がプラスに転じ、以降は堅調に推移しています。令和4年(2022年)はまん延防止等重点措置が解除され、行動制限が緩和されたことや、全国旅行支援などにより外出機会が増加し、弁当やソフトドリンクなどの売上が増加したほか、同年10月の多数の飲食料品値上げの影響で客単価が上昇したことなどから、年間を通してプラスでの推移が続いています。(図2-2-3-17～19)

図2-2-3-17 専門量販店販売額の推移(青森県)



資料) 経済産業省「商業動態統計」



(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみてみます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も上昇するといわれています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

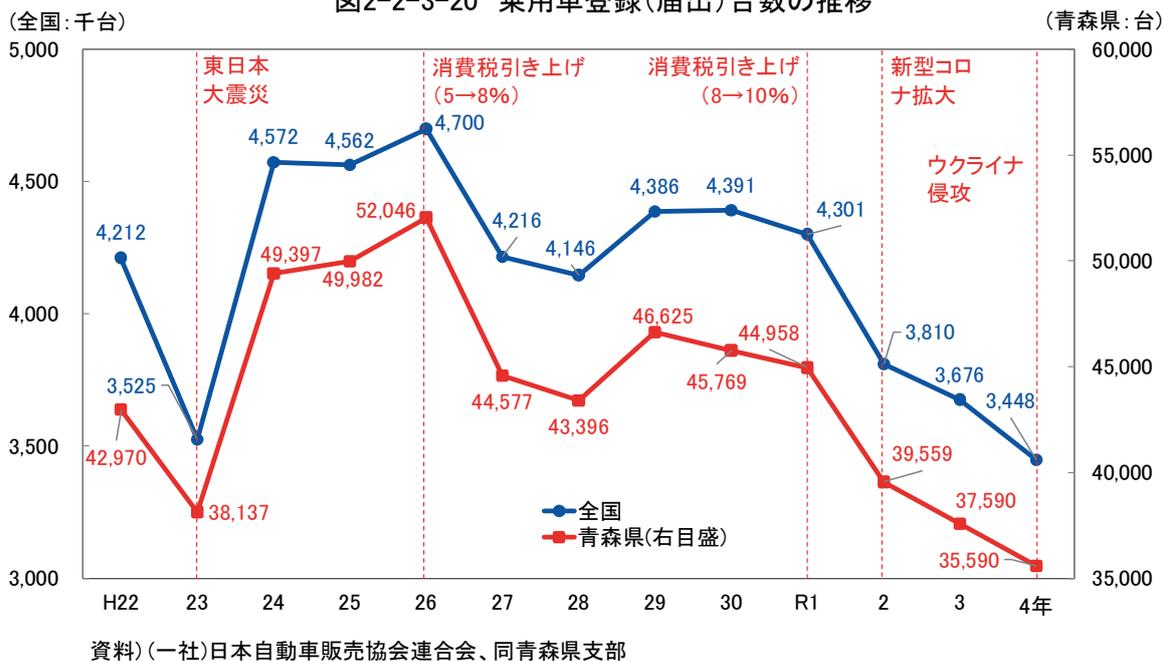
① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、エコカー補助金の終了や東日本大震災の被害でサプライチェーンが寸断されたことによる乗用車生産台数の落ち込みなどにより、平成23年(2011年)に全国、本県とも大きく減少したものの、同年12月から再びエコカー補助金を実施されたことで、平成24年(2012年)から平成26年(2014年)まで高い水準が続きました。

平成27年(2015年)は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県ともに大きく落ち込み、平成29年(2017年)は4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直したものの、令和元年(2019年)までは全国は横ばい、本県は減少傾向で推移しました。令和2年(2020年)は、前年10月の消費税率引き上げの影響や新型コロナの感染拡大により全国、本県とも大きく落ち込みました。新型コロナの影響は令和3年(2021年)にも及び、世界的な半導体不足や感染が再拡大した東南アジアからの部品調達難により、自動車大手メーカーが工場の稼働停止や生産台数調整などを実施したことから、全国、本県ともに前年を大幅に下回っています。

令和4年(2022年)には、前年に続く世界的な半導体不足に加え、新型コロナのオミクロン株の感染拡大、3月から6月にかけての中国・上海市の都市封鎖が生産停滞に拍車をかけ、全国では前年比6.2%減の344万8,298台、本県では前年比5.3%減の3万5,590台と、いずれも前年を下回っています。(図2-2-3-20)

図2-2-3-20 乗用車登録(届出)台数の推移



② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

次に、車種別にみると、まず令和元年(2019年)までは普通車は緩やかな増加傾向、小型車は横ばいか緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車は全体の4割前後と最も高い割合を占める車種ですが、平成27年(2015年)以降減少傾向となっています。

令和2年(2020年)は新型コロナの影響により各車種とも減少し、令和3年(2021年)も半導体不足や東南アジアでの新型コロナ感染再拡大を背景に、自動車各社が大幅な減産を強いられたことなどから、特に小型車で減少しています。令和4年(2022年)も半導体不足の影響が続き、加えて新型コロナのオミクロン株の感染拡大、中国・上海市の都市封鎖が部品調達に大きく影響し、普通車が前年比6.4%減の1万291台、小型車が6.7%減の1万756台、軽自動車が前年比3.4%減の1万4,543台となり、各車種とも減少しました。(図2-2-3-21)

また、対前年同月増減率の動きをみると、令和4年(2021年)は年間を通じて減少傾向で推移していますが、9月以降は前年の東南アジアからの部品調達難の反動などにより増加の動きがみられています。(図2-2-3-22)

図2-2-3-21 乗用車(軽を含む)新車登録・届出台数の推移(青森県)

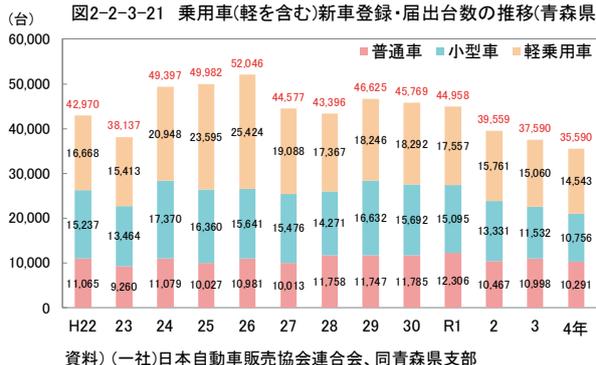
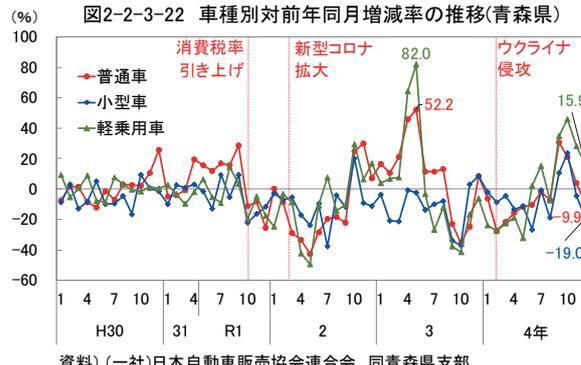


図2-2-3-22 車種別対前年同月増減率の推移(青森県)



③ 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要が伸びることが期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では令和3年度(2021年度)末で9万5,046台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、全国が25.5%、東北全体が24.6%であるのに対し、本県は18.8%と低い水準にとどまっています。(表2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(令和3年度)

区分	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	85,592	1,466	744	7,242	0	2	95,046	506,452	18.8%
東北	858,324	13,635	11,277	58,783	32	463	942,514	3,832,647	24.6%
全国	10,704,008	174,377	140,205	824,096	5,324	7,114	11,855,124	46,448,853	25.5%

資料) 東北運輸局「運輸要覧」

(5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向

我が国全体が人口減少局面に直面している中で、今後も地域活力を維持・向上させていくためには、観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが必要です。平成28年(2016年)3月に北海道新幹線が開業し、航空路線では、令和元年(2019年)7月に青森・台北線の国際定期便が、令和2年(2020年)3月には青森・神戸線が新規就航したほか、令和元年(2019年)7月には青森空港ターミナルビルがリニューアルし、サービスと利便性が向上しました。また、平成31年(2019年)4月には青森港国際クルーズターミナルの供用を開始し、豪華客船「クイーン・エリザベス」が初寄港するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせることで広域的に周遊する「立体観光」の基盤が一層強化されました。

しかし、新型コロナの世界的な感染拡大により、令和2年(2020年)4月に緊急事態宣言が全都道府県に発出され、以降も感染拡大地域において緊急事態措置やまん延防止等重点措置が繰り返され、人流が抑制されたほか、多くの祭り・イベントが中止になるなど、本県の観光産業は非常に厳しい状況下に置かれました。令和4年(2022年)になると、1月から4月にかけてはまん延防止等重点措置や県有施設休館などで人流の抑制が続きましたが、以降、多くの祭り・イベントが再開されたほか、「全国旅行支援」が開始されるなど、次第に観光産業に回復の兆しがみられました。

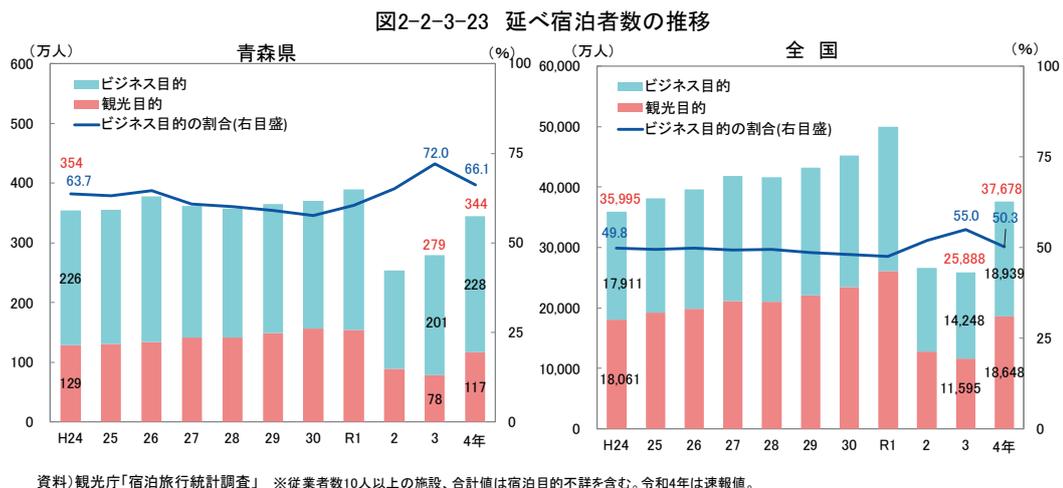
観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設を始めとしたサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及んでいます。

① 延べ宿泊者数の動向

本県の令和3年(2021年)の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、前年に緊急事態措置やまん延防止等重点措置が繰り返されたことの反動もあり、前年比9.7%増の278万8,990人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年比21.4%増の200万7,050人、観光目的は11.9%減の78万1,940人となりました。本県の宿泊客はコロナ禍前からビジネス目的が半数を超えており、令和3年(2021年)では全体の72.0%を占めています。

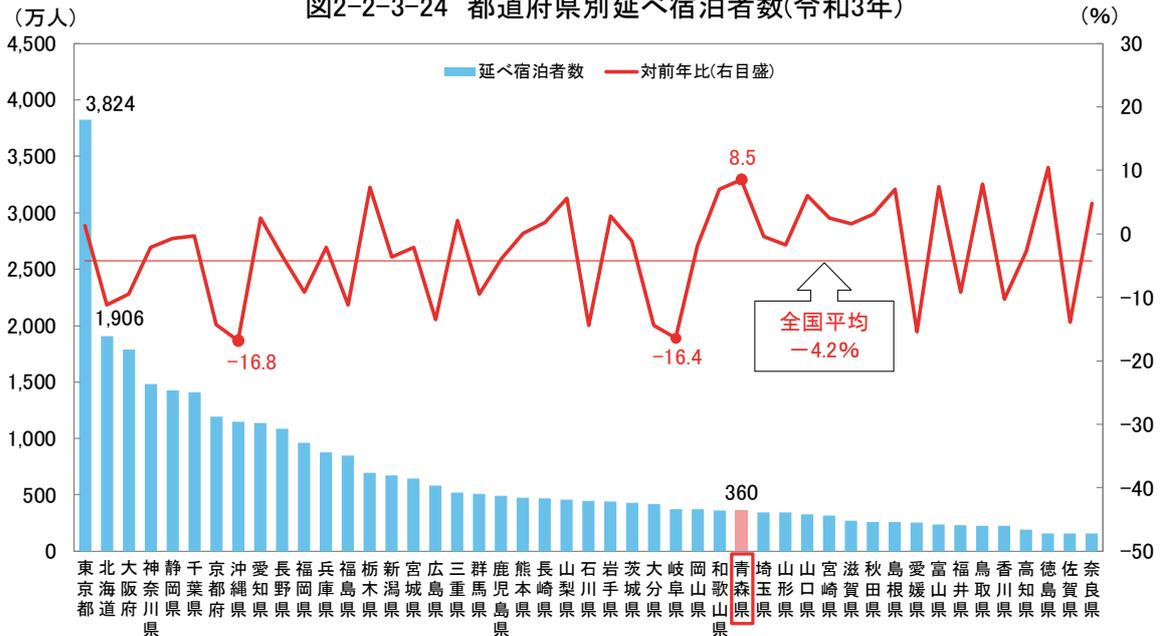
一方、全国の延べ宿泊者数は観光目的の宿泊客が減少したことから、前年比2.9%減の2億5,888万人となりました。宿泊目的別では、令和元年(2019年)までは観光目的が全体の半数を超えて推移していましたが、令和2年(2020年)以降、ビジネス目的の割合が観光目的を上回っています。

令和4年(2022年)の延べ宿泊者数(速報)は、まん延防止等重点措置や青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージが実施された前年の反動に加え、「全国旅行支援」の実施や「青森ねぶた祭」等の夏祭りが3年ぶりに開催されたことなどによる国内旅行客の回復、水際対策緩和に伴う訪日外国人客の回復もあり、観光目的の宿泊が増加したことで、本県は23.5%増の344万人となりました。全国は前年比45.5%増の3億7,678万人となっています。(図2-2-3-23)



令和3年(2021年)の延べ宿泊者数(従業者数10人未満の施設を含む)を都道府県別にみると、東京都が3,824万人と最も多く、次いで北海道が1,906万人となっています。前年と比較すると、宿泊者数が減少している県が多い中、本県は前年比8.5%増と増加率は全国第2位となっています。(図2-2-3-24)

図2-2-3-24 都道府県別延べ宿泊者数(令和3年)

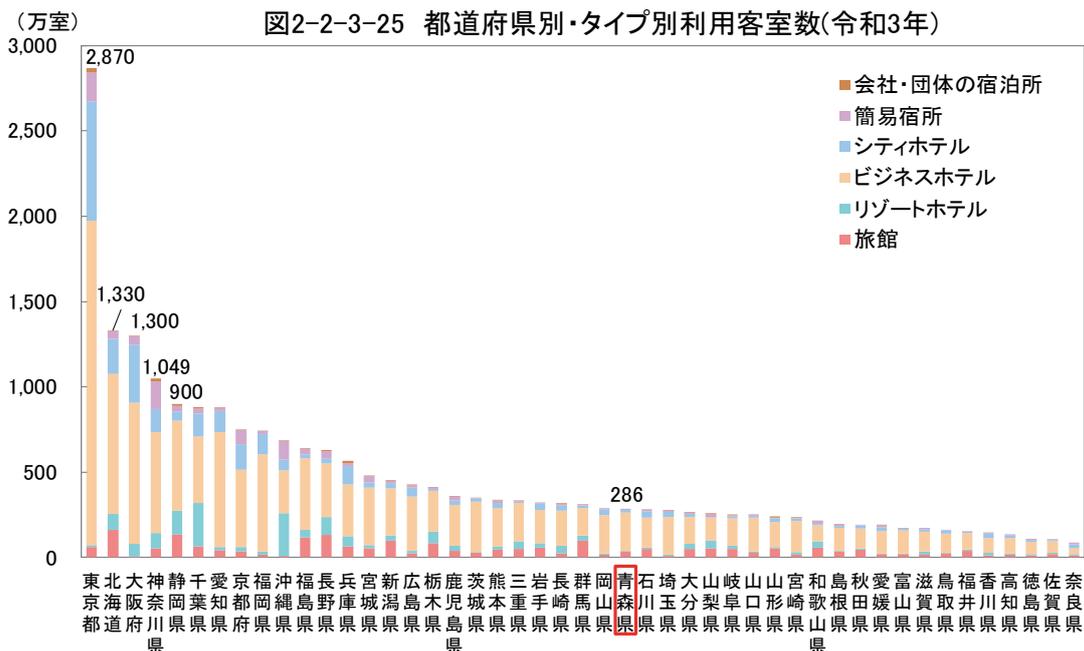


資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

また、令和3年(2021年)の利用客室数は全国で2億2,053万室となっており、都道府県別に見ると、東京都が2,870万室と最も多く、次いで北海道が1,330万室、大阪府が1,300万室、神奈川県が1,049万室、静岡県が900万室と、上位5都道府県で全体の33.8%を占めています。本県は、286万室で全国第26位となっています。

宿泊施設のタイプ別で見ると、東京都ではビジネスホテル(66.3%)やシティホテル(24.4%)の占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテル(78.8%)に次いで、旅館(11.9%)の占める割合が高くなっています。(図2-2-3-25)

図2-2-3-25 都道府県別・タイプ別利用客室数(令和3年)



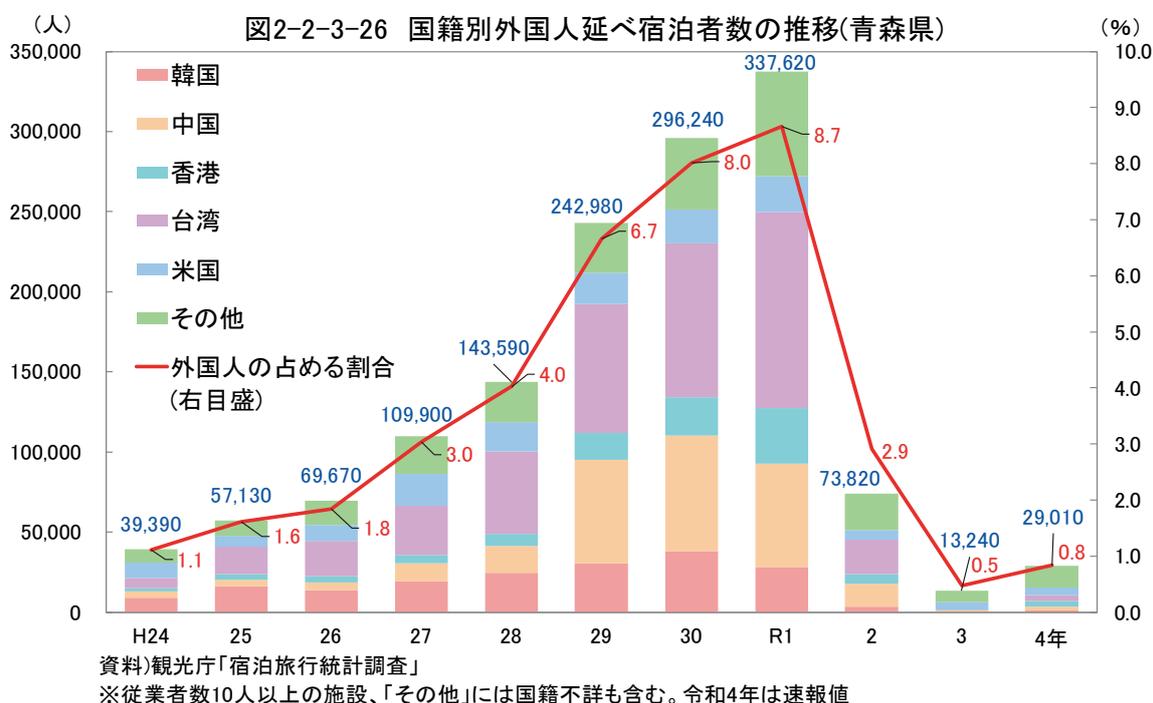
資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

② 外国人宿泊者数の動向

令和3年(2021年)の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナの影響により水際対策が実施されていたことや、青森空港発着の国際定期便の運休が続いていたことなどから、前年から更に減少し、前年比82.1%減の1万3,240人、延べ宿泊者数に占める割合は0.5%まで低下しています。

令和4年(2022年)(速報値)は、同年10月に水際対策が大幅に緩和されたことなどから、前年比119.1%増の2万9,010人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から若干上昇し、0.8%となりました。

外国人宿泊者数について国籍(出身地)別にみると、令和4年(2022年)はいずれの国・地域においても前年から増加しています。国籍(出身地)別では米国からの宿泊者が最も多くなっており、次いで、台湾、香港、中国、韓国の順となりました。(図2-2-3-26)

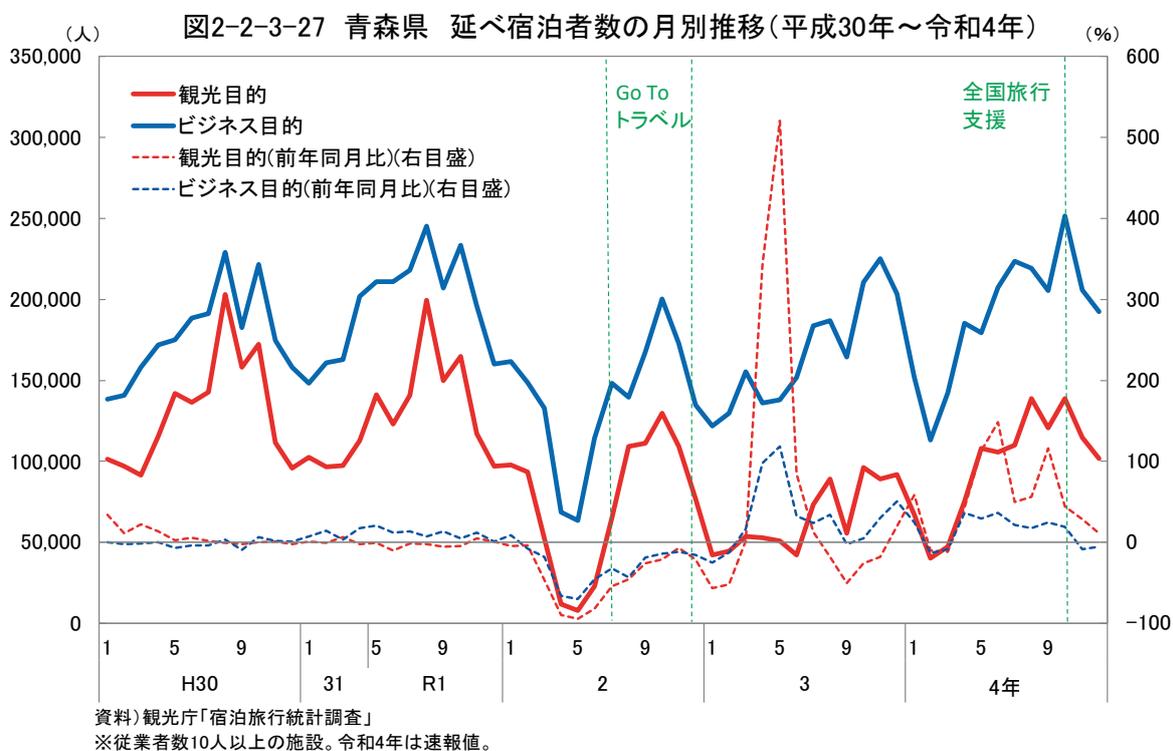


③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者数を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8~10月が特に多く、12~3月には落ち込む傾向がありますが、近年は冬季の観光誘客の取組等により12~3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。しかし、令和2年(2020年)以降、新型コロナの感染が拡大すると緊急事態措置やまん延防止等重点措置等による行動制限もあり、特に観光目的の落ち込みが非常に大きくなりました。令和3年(2021年)は前年の反動で観光目的、ビジネス目的ともに前年を大きく上回る月もあり、12月にはビジネス目的がコロナ禍前の令和元年(2019年)の水準を上回りました。

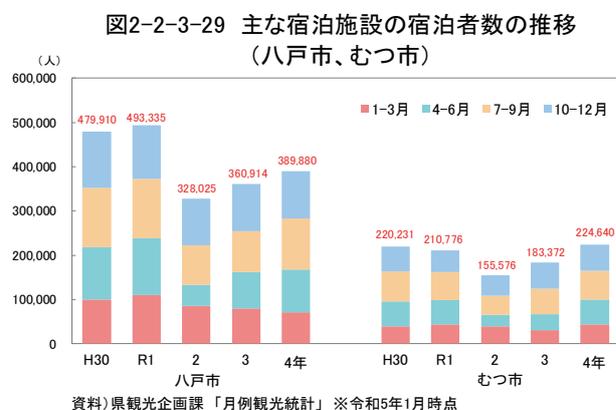
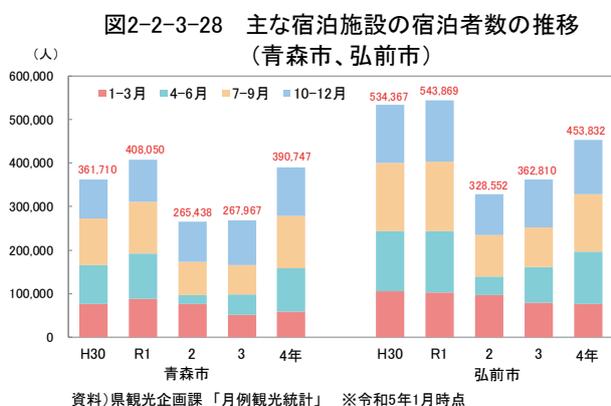
令和4年(2022年)になると、オミクロン株による感染拡大の影響により、1~4月にかけては前述のまん延防止等重点措置の適用や、県有施設の一斉休館などがあり、前年を下回って推移し

ていましたが、5月以降は新型コロナの感染拡大以降中止となっていた県内各地の春祭りや「青森ねぶた祭」などの夏祭りが3年ぶりに開催されたほか、イベントの再開や、「青森県おでかけキャンペーン」、「全国旅行支援」などが実施されたことで前年を上回る月が続きました。11、12月にはコロナ禍前の令和元年(2019年)を上回っており、回復基調で推移しています。(図2-2-3-27)



④ 地域別宿泊者数の推移

主な宿泊施設の宿泊者数を地域別・四半期別にみると、令和4年(2022年)は青森市、弘前市、八戸市、むつ市のいずれの地域においても前年を上回りましたが、むつ市以外の3市はコロナ禍前の令和元年(2019年)の水準には戻っていません。(図2-2-3-28～29)

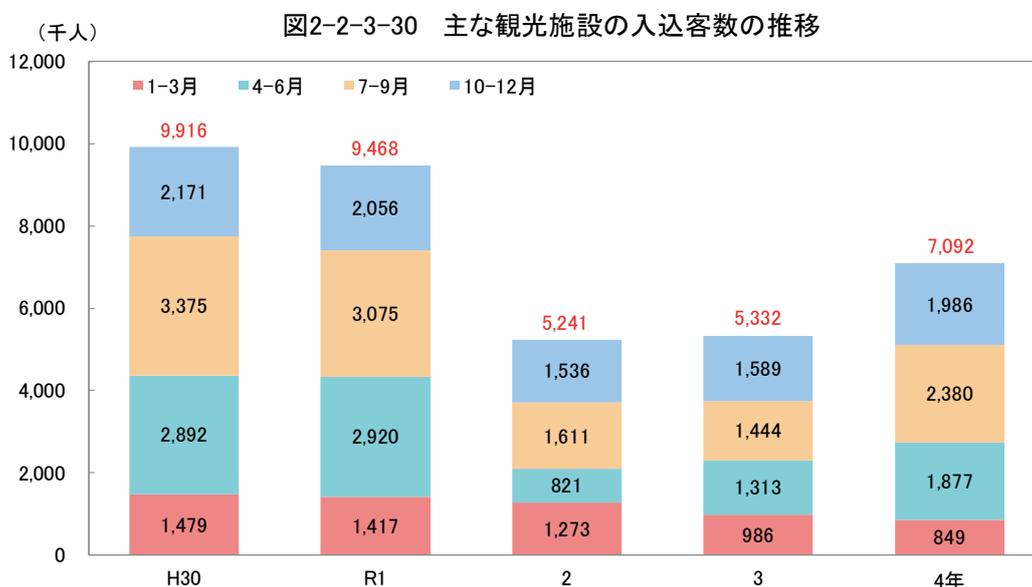


注)宿泊施設54施設対象施設入替あり

⑤ 観光施設入込客数の推移

本県の主な観光施設の入込客数の推移を四半期別にみると、令和3年(2021年)4～6月期は前年の緊急事態宣言の反動で大きく上回りました。7～9月期はデルタ株による感染拡大に伴い、9月に県の協力要請による県有施設の一斉休館などがあったため前年を下回りましたが、10～12月には感染者数が減少傾向となり、全国的に緊急事態措置やまん延防止等重点措置がとられた都道府県もなかったことなどから、Go To トラベルが実施された前年を上回りました。

令和4年(2022年)は1～3月期はオミクロン株による感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用されたことや、県有施設の一斉休館があり、前年を下回りました。しかし、4～6月期には行動制限のない大型連休などが寄与し、前年を上回りました。以降、「青森県おでかけキャンペーン」の継続や「全国旅行支援」の開始、大きな祭りやイベントの再開などにより、コロナ禍前の水準に戻りつつあり、回復基調となっています。(図2-2-3-30)



資料) 県観光企画課「月例観光統計」 ※令和5年1月時点
注) 平成30年は35施設、令和元年以降は34施設

<参考: 青森県おでかけキャンペーンの実施状況(令和4年(2022年))>

令和4年(2022年)1月1日～1月14日	全て実施
令和4年(2022年)1月15日～1月24日	新規予約の受付停止、既存予約分は利用対象
令和4年(2022年)1月25日～3月6日	既存予約分を含めて全て停止
令和4年(2022年)3月7日～3月10日	新規予約の受付停止、既存予約分は利用対象
令和4年(2022年)3月11日～4月10日	既存予約分を含めて全て停止
令和4年(2022年)4月11日～4月28日	全て実施
令和4年(2022年)4月29日～5月8日	対象外期間
令和4年(2022年)5月9日～10月10日	全て実施

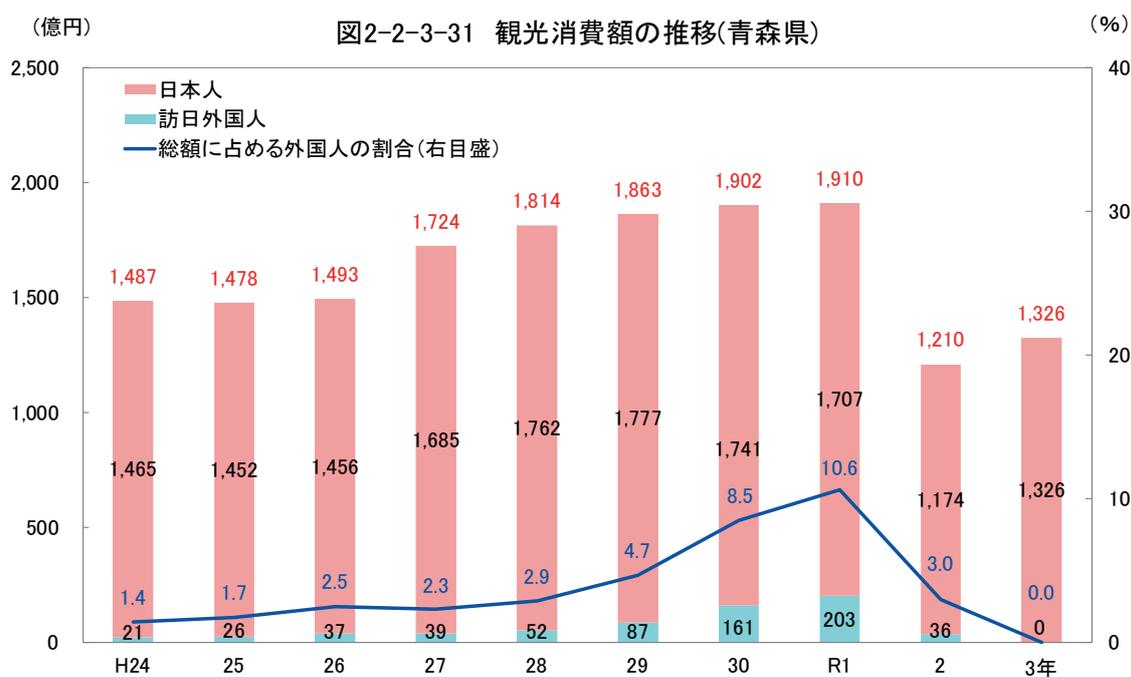
<参考: 青森県おでかけキャンペーン【全国版】の実施状況(全国旅行支援)>

令和4年(2022年)10月11日～12月27日	全て実施
--------------------------	------

資料) 県誘客交流課

⑥ 観光消費額の動向

本県の県内観光消費額²⁵は増加傾向で推移し、令和元年(2019年)の観光消費額は1,910億円で、現在の基準で統計を取り始めた平成22年(2010年)以降で最高となりましたが、令和2年(2020年)は新型コロナの影響により前年比36.6%減の1,210億円となりました。令和3年(2021年)は前年比9.6%増の1,326億円となり、前年から若干上昇したものの、依然としてコロナ禍前を大幅に下回っています。なお、年々増加していた訪日外国人による観光消費額も、令和2年(2020年)以降、新型コロナの影響を受けて激減しました。(図2-2-3-31)

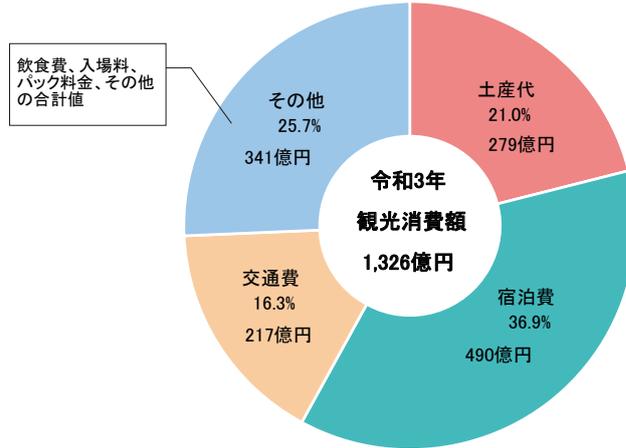


資料) 県観光企画課「青森県観光入込客統計」

令和3年(2021年)の観光消費額1,326億円の内訳をみると、宿泊費が36.9%の490億円となっており、次いで土産代が21.0%の279億円、交通費が16.3%の217億円となっています。(図2-2-3-32)

²⁵観光消費額 …新型コロナの感染拡大により、令和2年(2020年)4-6月期のパラメータ調査が実施できなかったため、令和2年(2020年)4-6月期及び年間の「観光消費額」は、平成31年、令和元年(2019年)の調査結果を一部使用して算出した「参考値」である。

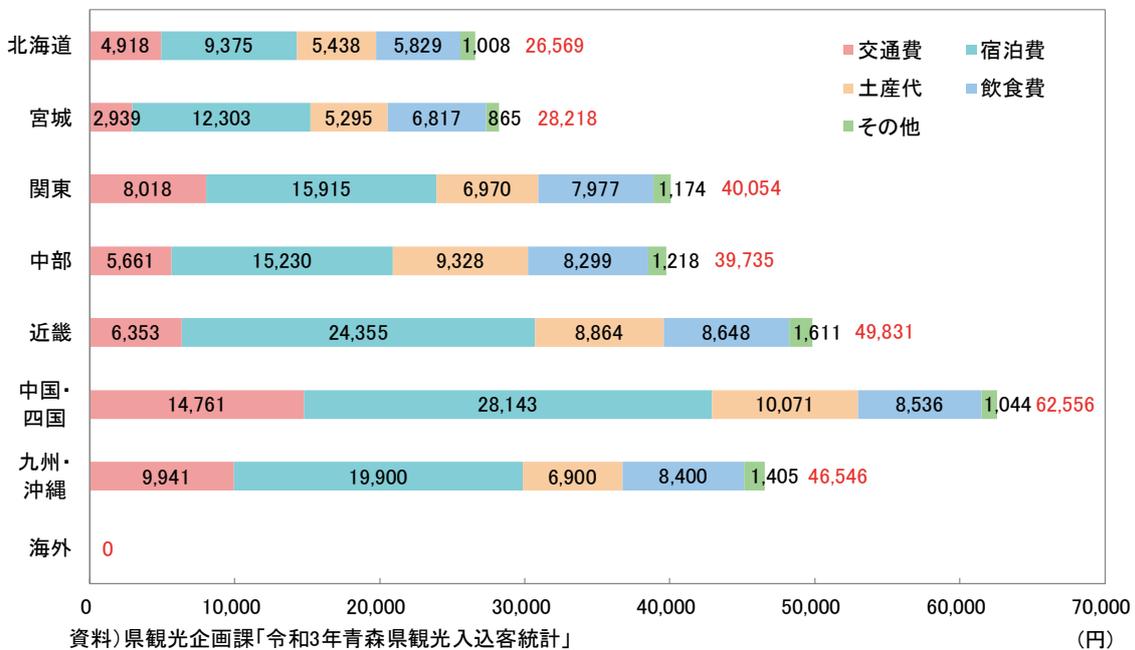
図2-2-3-32 観光消費額(令和3年・推計)



資料)県観光企画課「令和3年青森県観光入込客統計」

観光消費額を居住地別にみると、居住地が本県から遠いほど観光消費額単価が高くなる傾向がみとれます。これは、遠方からの観光客ほど交通費が高くなるほか、滞在日数も長くなり宿泊費や飲食費も高くなるためと考えられます。コロナ禍前の令和元年(2019年)では、海外の居住者の消費額が最も高くなっていましたが、令和3年(2021年)は、中国・四国地方の居住者の消費額が最も高く、次いで近畿地方、九州・沖縄地方となっています。令和4年(2022年)10月から開始された「全国旅行支援」や、水際対策の緩和、さらには令和5年(2023年)からの青森空港の国際線再開によるインバウンドが本県経済に与える好影響が期待されます。(図2-2-3-33)

図2-2-3-33 居住地別観光消費額単価(令和3年)



4 建設投資・民間設備投資の動向

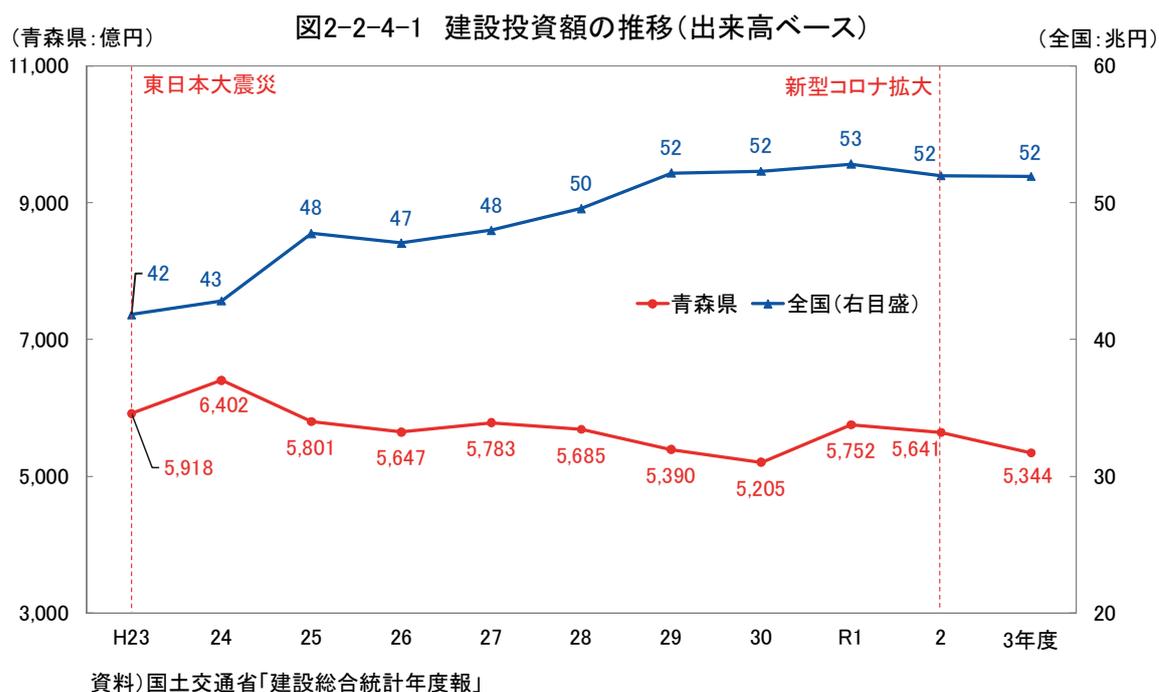
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられていた平成24年度(2012年度)をピークとして、減少傾向が続いていました。令和元年度(2019年度)には大規模な公共工事等により大きく増加しましたが、その後再び減少しています。

令和3年度(2021年度)は、民間・公共工事ともに減少したことにより、前年度比5.3%減の5,344億円となっています。なお、令和4年度(2022年度)上期は、前年同期比7.5%増の2,799億円となっています。

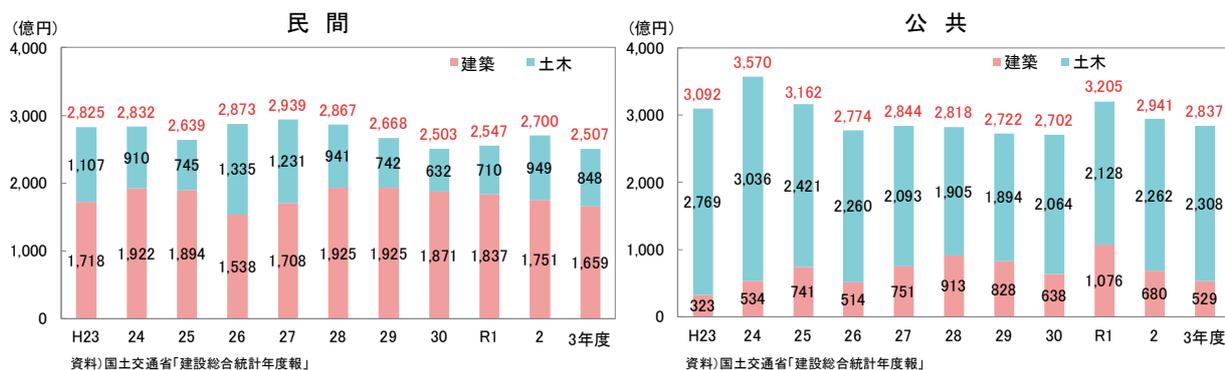
また、全国の建設投資額は平成25年度(2013年度)以降、東京オリンピック・パラリンピック開催による建設需要などから高水準で推移しています。令和2年度(2020年度)は、新型コロナの影響が懸念されたものの減少幅はわずかにとどまり、令和3年度(2021年度)もほぼ横ばいで推移し、51兆9,379億円となっています。なお、令和4年度(2022年度)上期は、前年同期比1.3%増の24兆6,701億円となっています。(図2-2-4-1)



本県の建設投資額を民間・公共の別にみると、民間工事については、平成28年度(2016年度)以降続いていた減少傾向が、令和元年度(2019年度)に増加に転じたのち、令和3年度(2021年度)には再び減少し、前年度比7.1%減の2,507億円となっています。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した平成24年度(2012年度)をピークとして減少傾向が続いていましたが、令和元年度(2019年度)は大規模なスポーツ施設や駅の整備事業などにより増加しました。令和3年度(2021年度)は、前年度比3.5%減の2,837億円となり、2年連続で減少しています。(図2-2-4-2)

図 2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)

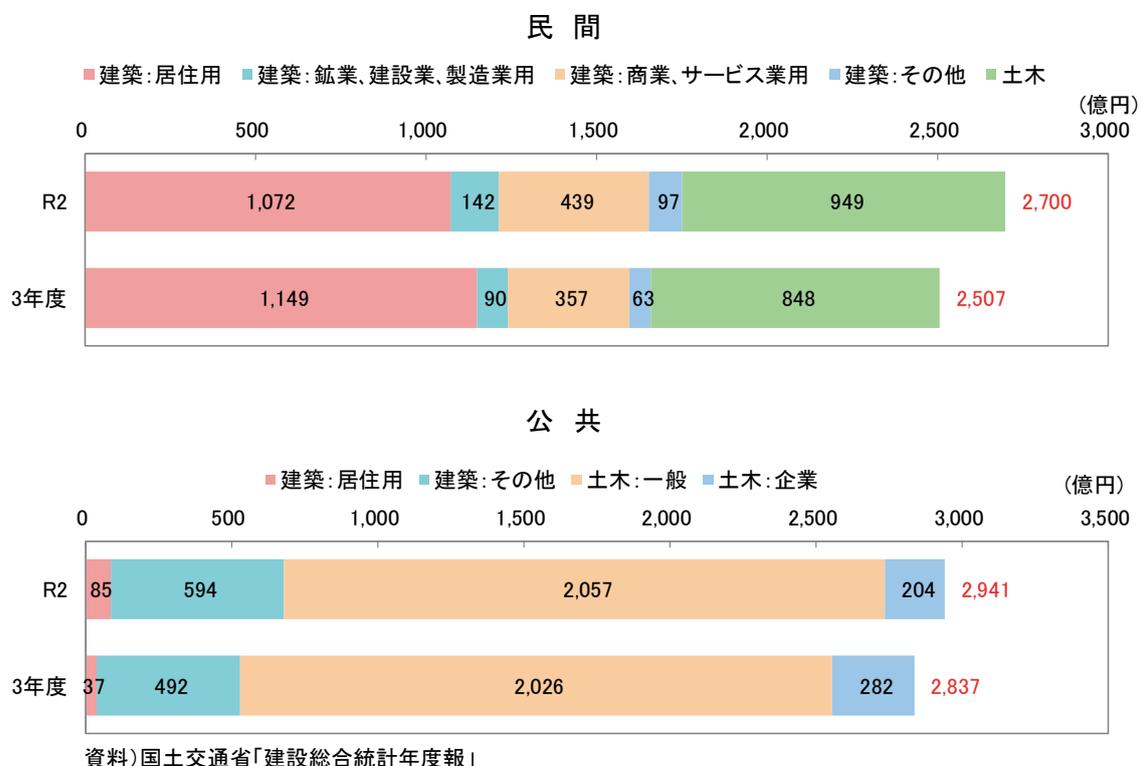


② 建設投資額の内訳

令和3年度(2021年度)の本県の建設投資額を種類別に前年度と比べると、民間工事は、「居住用」が増加したものの、「商業、サービス業用」が減少したことなどにより、建築工事が前年度比5.3%減となったほか、土木工事も同10.6%減となっています。

また、公共工事は、建築工事が前年度比22.2%減と大幅に減少したものの、土木工事が同2.1%増となっています。(図2-2-4-3)

図 2-2-4-3 種類別建設投資額(青森県)

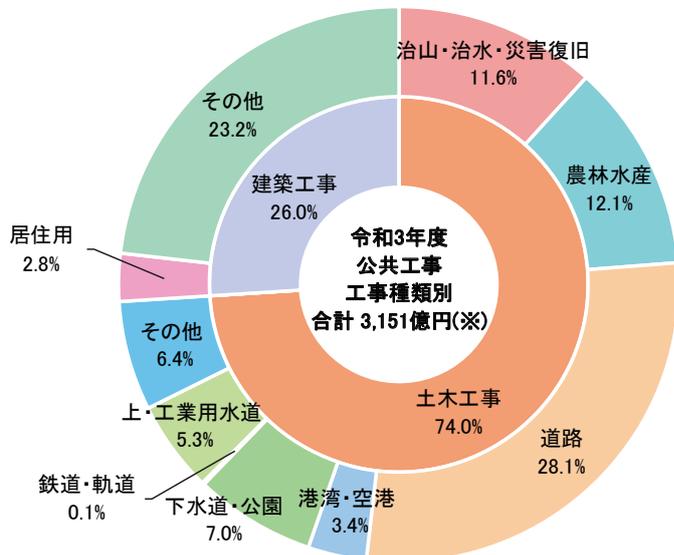


公共工事を工事種類別にみると、全体の74.0%を占める土木工事では、「道路」の割合が28.1%と最も高く、次いで「農林水産」が12.1%、「治山・治水・災害復旧」が11.6%となっており、

この3種類で土木工事全体の7割を占めています。

また、全体の26.0%を占める建築工事では、その約9割が非住宅やその設備工事である「その他」となっており、公共工事全体をみても23.2%を占めています。（図2-2-4-4）

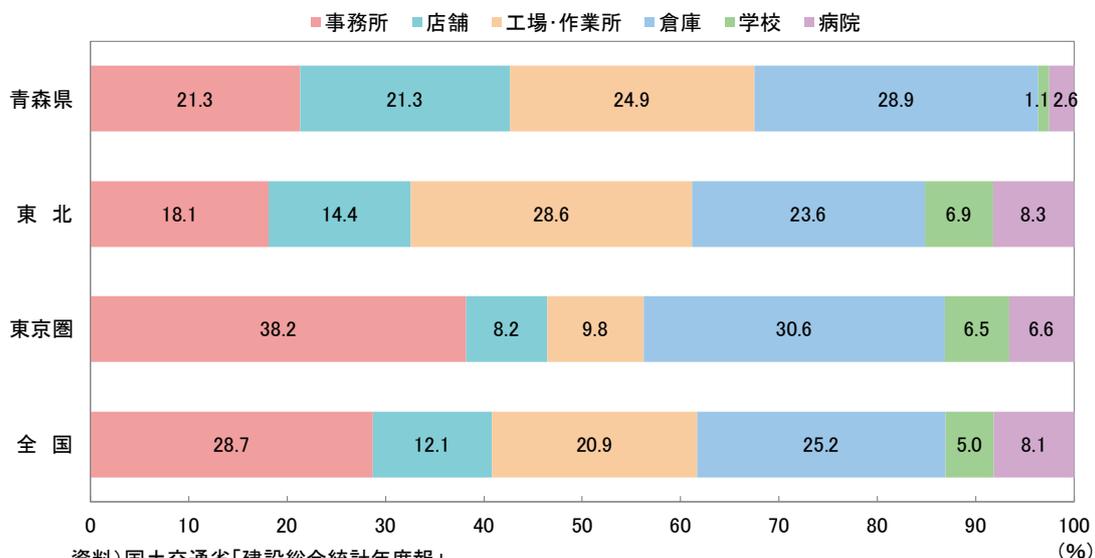
図2-2-4-4 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※集計方法の違いにより、図2-2-4-3に示す金額とは異なることに注意。

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、本県は「倉庫」の割合が28.9%と最も高く、次いで「工場・作業所」が24.9%、「事務所」と「店舗」がそれぞれ21.3%の順となっています。なお、全国や他の地域と比較すると、オフィスビルなどの需要が高い東京圏では、「事務所」の割合が38.2%と本県の約1.8倍となっている一方、本県で割合の高い「工場・作業所」が9.8%にとどまるなど、地域によって特徴があることがわかります。（図2-2-4-5）

図2-2-4-5 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比(令和3年度)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※「住宅」、「その他」を除く
 ※東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、令和4年度(2022年度)計画は、新型コロナによる巣ごもり需要などで物流が活発化し、新船舶の建造などの大型投資の影響がみられた前年度の反動により、電力・ガスを除く全産業が前年度比8.3%減となっています。これを製造業、非製造業別にみると、製造業においては、生産設備の維持更新投資が一段落する「石油」などが減少するものの、DX(デジタルトランスフォーメーション)化などを背景に引き続き旺盛な半導体関連投資がみられる「電気機械」のほか、既存の生産設備の維持更新投資が行われる「鉄鋼」や「紙・パルプ」などがプラスに寄与し、前年度比32.0%増と大きく増加しています。一方、非製造業(電気・ガスを除く)においては、原発関連施設への投資が行われる「電力」などが増加するものの、船舶建造への投資が一段落する「運輸」のほか、放送設備の更新投資が完了した「通信・情報」などがマイナスに寄与し、前年度比31.6%減と前年度の反動で大きく減少しています。このように、同年は非製造業が全体の設備投資を押し下げています。(図2-2-4-6)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車があります。本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、平成24年(2012年)以降ほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年(2019年)から令和2年(2020年)にかけては消費税率引き上げに合わせた駆け込み需要とその反動などで、やや大きな増減の動きがみられました。

令和4年(2022年)の登録台数は、半導体不足や中国・上海市の都市封鎖による部品供給不足などの影響により、普通貨物車が1,199台、小型貨物車が2,081台となり、合計では前年比14.9%減の3,280台となっています。(図2-2-4-7)

図2-2-4-6 民間設備投資額の増減率の推移(青森県)

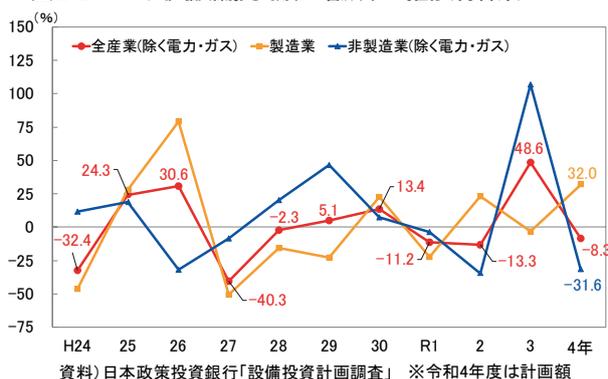
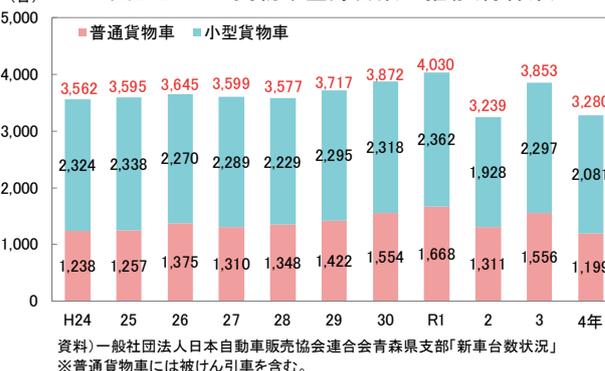


図2-2-4-7 貨物車登録台数の推移(青森県)



(3) 住宅着工の動向

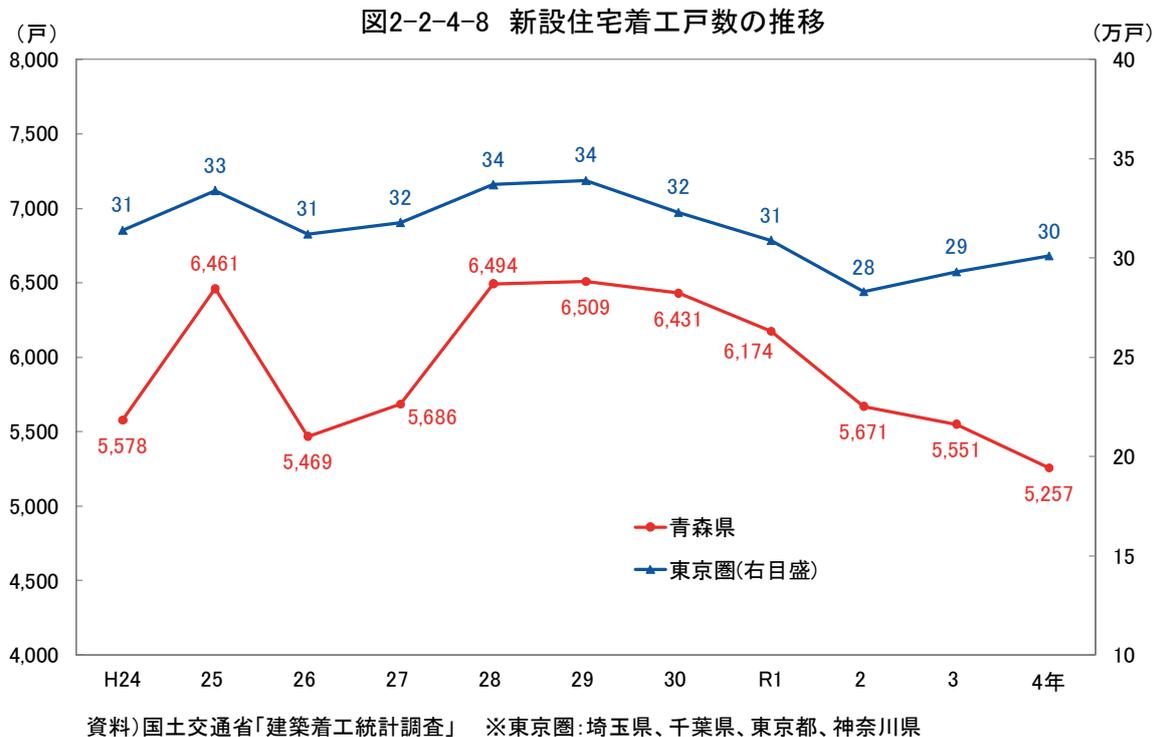
新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引き上げや住宅ローン減税の実施など政府の施策でも増減します。一方、各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすことから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、平成25年(2013年)の消費税率引き上げ前の駆け込み需要と平成26年(2014年)の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や、税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから、平成29年(2017年)までは増加傾向にありましたが、平成30年(2018年)以降は減少傾向で推移しています。

令和4年(2022年)は、前年からの世界的な木材価格の上昇(ウッドショック)に加え、ウクライナ侵攻に伴うロシア産の一部木材の輸入禁止やその他資材価格の高騰、職人不足の影響による国内の住宅価格の値上がりや着工遅れなどがみられました。本県では持家の減少などにより対前年比5.3%減の5,257戸となり、5年連続で前年を下回っています。

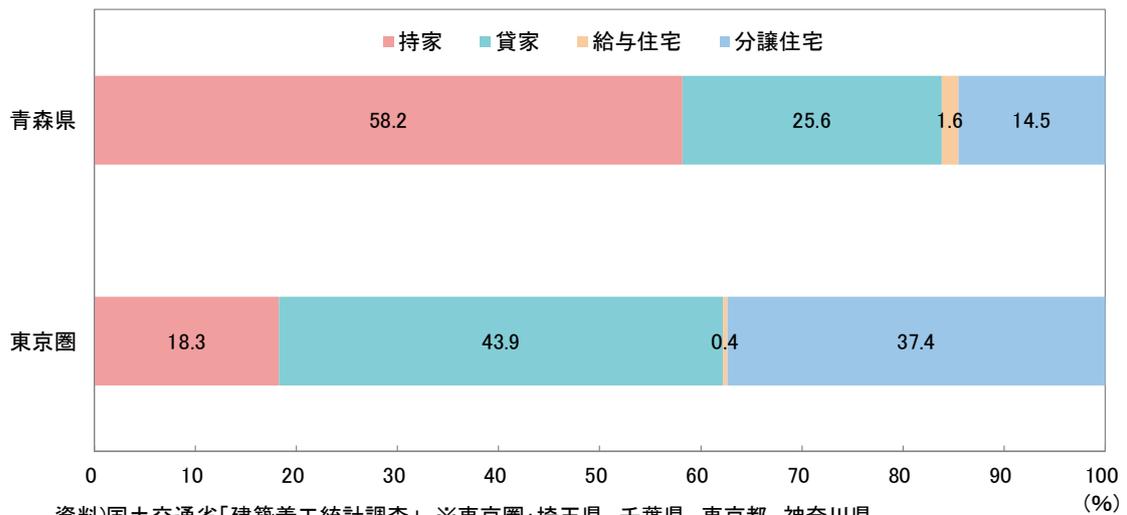
一方、東京圏では、貸家や分譲住宅が増加したことで、対前年比2.8%増の30万1,484戸となっています。(図2-2-4-8)



② 新設住宅着工戸数の利用関係別内訳

令和4年(2022年)の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と東京圏で比較すると、本県は持家が全体の58.2%を占めているのに対し、東京圏は土地が狭く地価が高いため、持家よりもアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅が、それぞれ43.9%、37.4%と高い割合を占めているなど、地域の特徴が表れています。(図2-2-4-9)

図2-2-4-9 新設住宅着工利用関係別構成比(令和4年)



資料)国土交通省「建築着工統計調査」※東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 ※四捨五入の関係で各構成比の計が100%とならない場合がある。

持家: 建築主が自分で居住する目的で建築するもの

貸家: 建築主が賃貸する目的で建築するもの

給与住宅: 会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの

分譲住宅: 建て売り又は分譲の目的で建築するもの

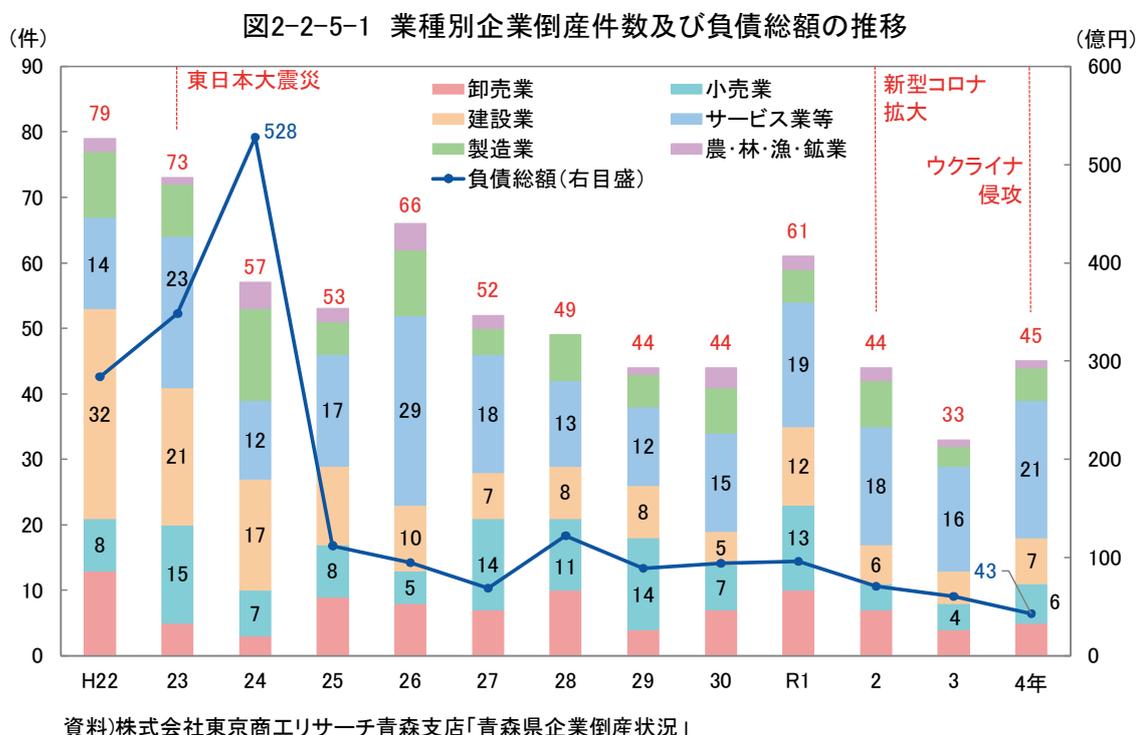
5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額 1,000 万円以上)は、リーマンショック後の平成 21 年(2009 年)以降、概ね減少傾向で推移しています。令和 2 年(2020 年)、令和 3 年(2021 年)は、新型コロナの影響による業績悪化に伴う倒産件数の増加が懸念されたものの、中小企業への実質無利子・無担保融資や雇用調整助成金等の各種支援策により、倒産件数が抑えられていましたが、令和 4 年(2022 年)は、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、円安、エネルギー価格の高騰などの影響により、前年から 12 件増の 45 件となりました。

一方で、負債総額は、平成 25 年(2013 年)以降、100 億円前後で横ばいの傾向が続いていましたが、令和 3 年(2021 年)以降は、実質無利子・無担保融資の効果などにより、低水準で抑えられています。令和 4 年(2022 年)は、負債額が 10 億円を超える大型倒産はなく、負債総額は前年比 28.8% 減で過去最少の 43 億 800 万円となりました。

倒産件数を業種別にみると、平成 22 年(2010 年)まで最も多かった建設業は減少傾向にある一方で、サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)が倒産件数全体に占める割合が年々高くなっています。令和 4 年(2022 年)は、サービス業等は前年比 31.3% 増の 21 件と、前年から引き続き全体の約半数を占めているほか、小売業が 6 件で前年比 50.0% 増、製造業が 5 件で同 66.7% 増となり、農・林・漁・鉱業以外の全産業で増加に転じました。(図 2-2-5-1)

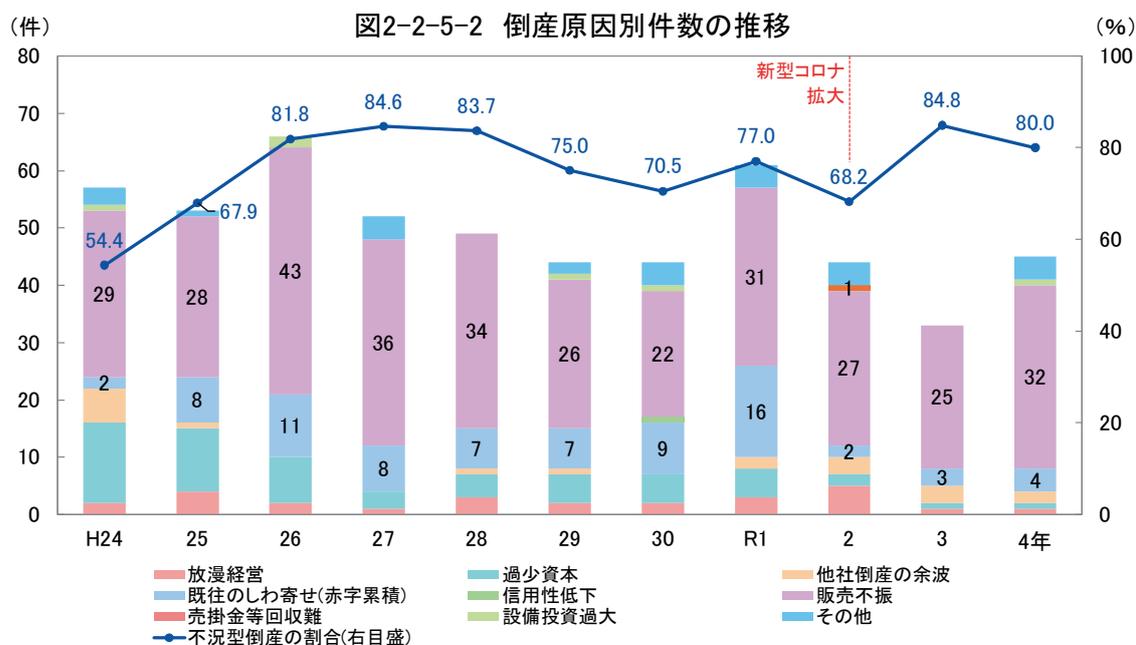


(2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、販売不振による倒産件数が総じて多い状況となっています。一方で、それ以外の原因による倒産は、ここ数年は数件程度にとどまっています。

令和4年(2022年)は、販売不振によるものが32件で全体の71.1%、次いで既往のしわ寄せ(赤字累積)が4件で全体の8.9%、他社倒産の余波が2件で全体の4.4%となっています。

なお、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の全体に占める割合は、平成26年(2014年)以降は、70~80%前後で推移しています。令和4年(2022年)の不況型倒産の割合は、不況型以外の事由による倒産が増加したことから、過去10年で最大の割合となった令和3年(2021年)から4.8ポイント減の80.0%となっています。(図2-2-5-2)



資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店「青森県企業倒産状況」

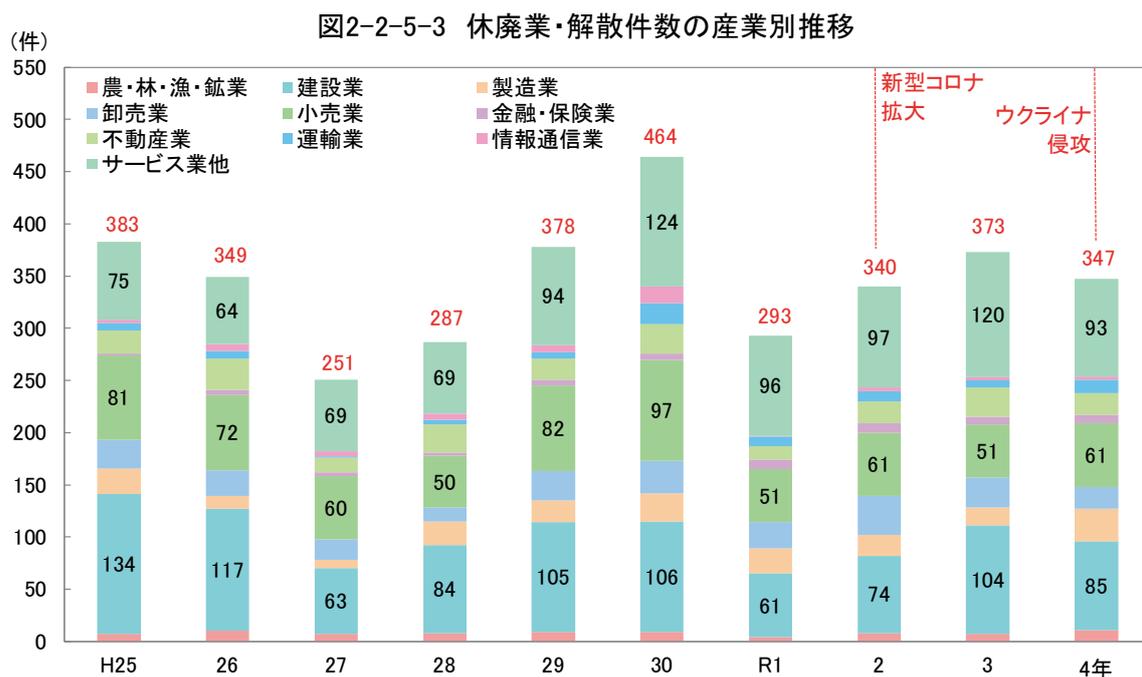
(3) 休廃業・解散件数の状況

本県企業の休廃業・解散件数²⁶をみると、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に平成28年(2016年)から増加傾向にあり、平成30年(2018年)に過去最高の464件となった後、令和元年(2019年)になると一転して293件まで大幅に減少しました。その後は再び増加を続け、令和3年(2021年)に373件まで増加しましたが、令和4年(2022年)は、コロナ禍における政府や自治体、金融機関の資金繰り支援が効果をみせ、事業継続の判断が先送りされたことなどで、前年比6.9%減の347件と、前年から増加した企業倒産件数とは対照的な動きとなっています。

これを産業別にみると、平成26年(2014年)までは建設業が全体の約3分の1を占め、次いで小売業やサービス業他となっていました。平成27年(2015年)以降は、サービス業他の割合が年々高くなっています。令和4年(2022年)は、前年から増加した業種が運輸業、製造業、農・林・漁・鉱業、小売業、金融・保険業の順に5業種となっており、特に運輸業、製造業、小売業が増加に転じたのは、コロナ禍に加え、エネルギーコストの上昇や原材料価格の高騰が影響したとみられています。なお、最も件数が多かったのは、サービス業他の93件、次いで建設業が85件で、

²⁶ 休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

この2業種で全体の半分以上を占めています。(図2-2-5-3)



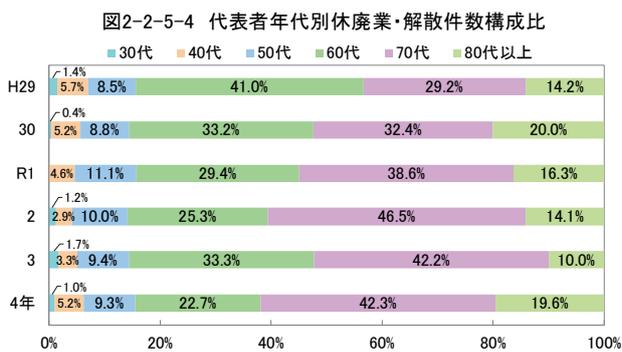
資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店

※「休廃業・解散」は倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

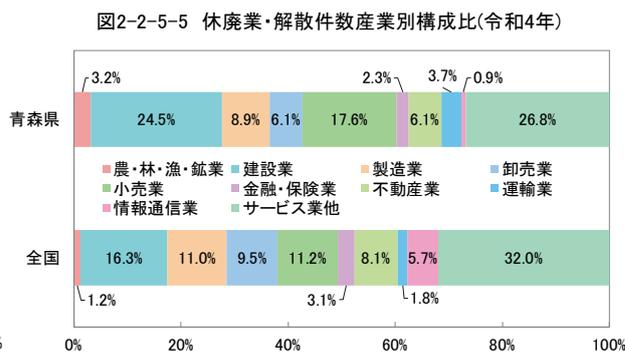
また、代表者年代別構成比の推移からみると、平成30年(2018年)までは60代が最多層となっていました。令和元年(2019年)からは70代が最多層に移行し、令和4年(2022年)は70代が42.3%、60代が22.7%となり、80代以上も加えた60代以上が全体の約85%を占める状況です。

株式会社東京商工リサーチ青森支店によると、本県では事業承継支援への支援強化もあり、徐々に事業承継が増加しつつあるものの、70代以上は事業継承への時間的制約に加え、業績低迷などで事業譲渡先が見つからないケースも多く、廃業以外の選択肢を失っている可能性があるとしています。(図2-2-5-4)

令和4年(2022年)の休廃業・解散件数の産業別構成比を全国と比較すると、本県・全国とも飲食店など新型コロナの影響を受けやすいサービス業他の割合が最も高くなっているほか、本県では建設業、小売業の割合が高く、全国では卸売業や情報通信業などの割合が本県よりも高い状況となっています。(図2-2-5-5)



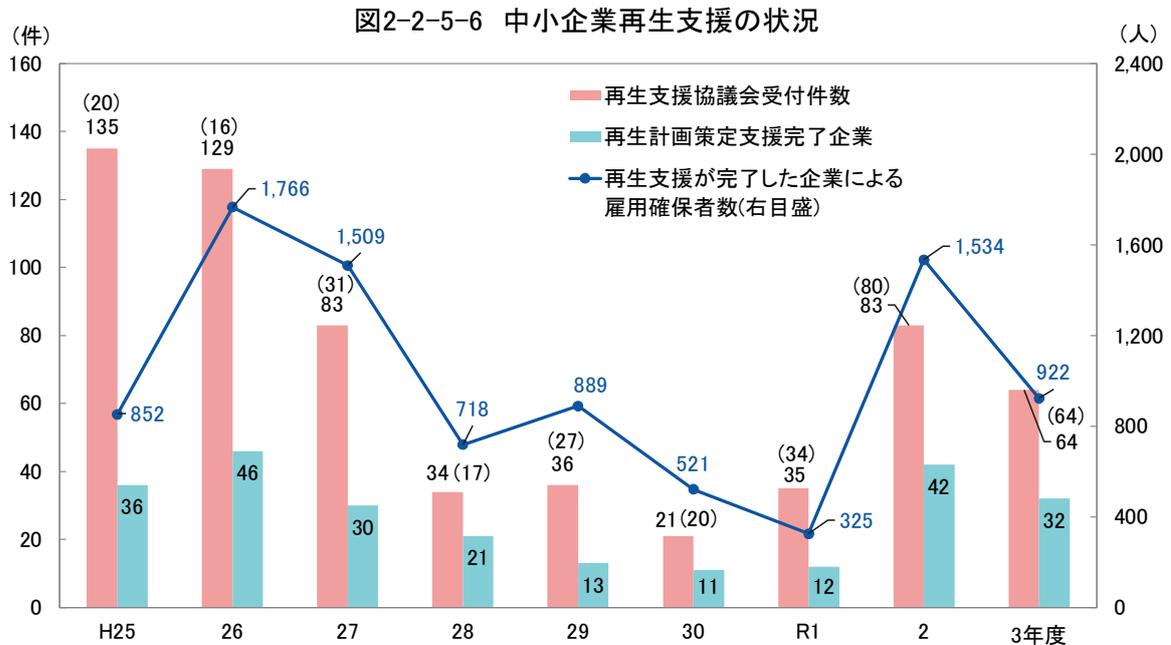
資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店
※20代以下の該当なし



資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店
※四捨五入の関係から合計が一致しない場合がある。

(4) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況をみると、青森県産業復興相談センターと青森県中小企業再生支援協議会(現・青森県中小企業活性化協議会)が令和3年度(2021年度)に受け付けた窓口相談件数は、前年度より19件少ない64件となっています。また、令和3年度(2021年度)に再生計画策定支援が完了した企業は32件で、再生支援が完了した企業による同年度の雇用確保者数は922人となっています。(図2-2-5-6)



資料)青森県中小企業再生支援協議会
 ※カッコ内の数値は再生支援協議会案件(内数)

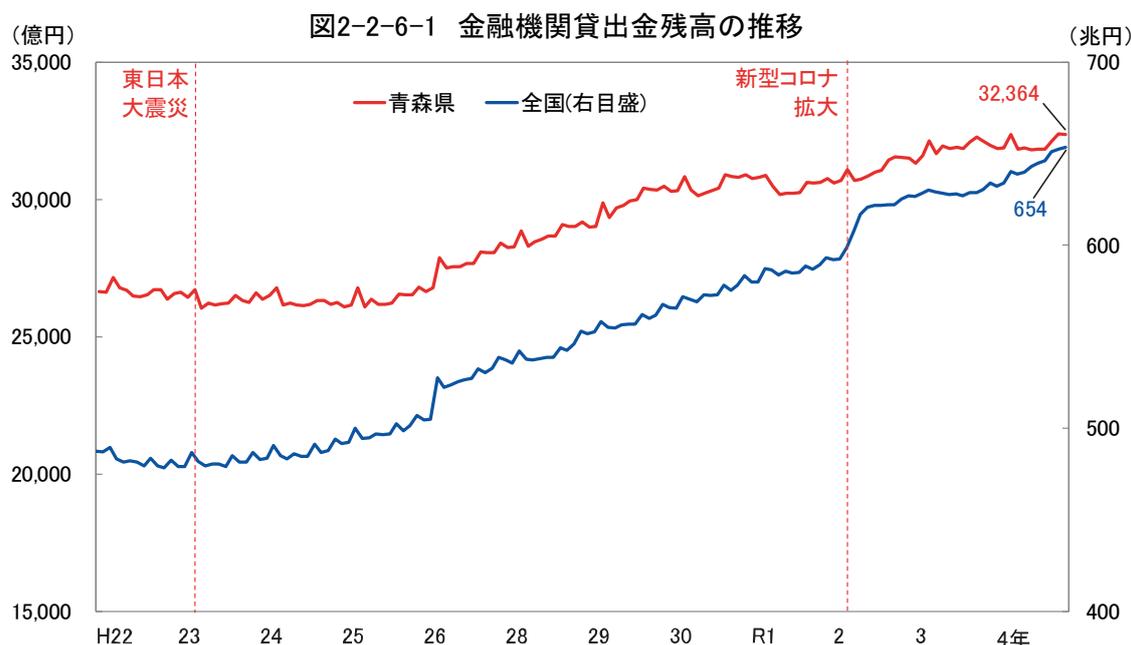
6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるために減少する傾向にあるといわれていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、平成24年(2012年)を底に緩やかな増加傾向に転じた後、平成29年(2017年)半ばからほぼ横ばいで推移していました。令和2年(2020年)になると新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各種制度融資の創設などにより、貸出金が増加しましたが、令和4年(2022年)になるとほぼ横ばいで推移し、同年11月には前年比0.8%増の3兆2,364億円となっています。

また、全国も平成24年(2012年)以降増加傾向にあり、令和2年(2020年)には本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県よりも更に大きくなっています。その後も増加傾向で推移し、令和4年(2022年)11月には前年比3.7%増の653兆5,815億円となっています。(図2-2-6-1)

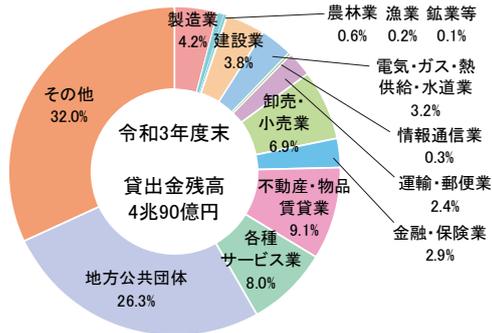


資料) 日本銀行、信金中金地域・中小企業研究所、(一社)全国信用組合中央協会 ※各月末残高、R4年11月分まで

県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が26.3%と最も高く、次いで不動産・物品賃貸業の9.1%、各種サービス業の8.0%となっています。(図2-2-6-2)

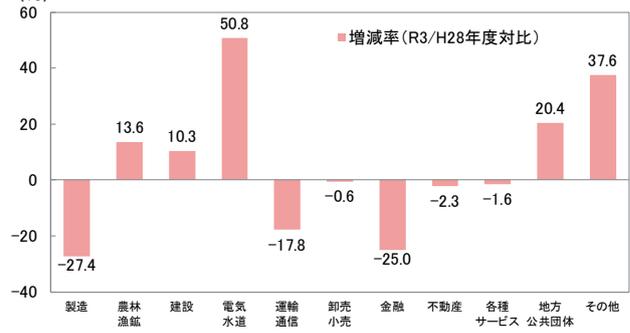
また、平成28年度(2016年度)から令和3年度(2021年度)までの5年間における増減率をみると、電気水道への貸出金が大幅に伸びている一方、製造、金融、運輸通信などでは減少しています。(図2-2-6-3)

図2-2-6-2 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

図2-2-6-3 金融機関貸出金残高の業種別増減率



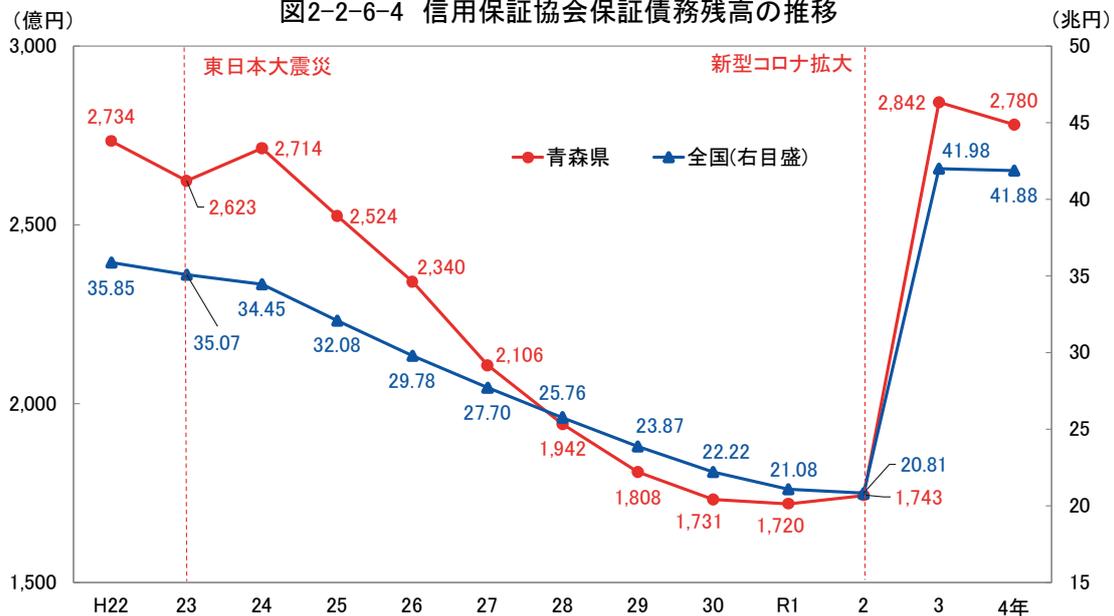
資料) 県内金融機関ディスクロージャー

(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高(各年3月末現在)の推移をみると、本県では、平成25年(2013年)以降減少が続いていましたが、令和元年(2019年)に底を打ち、令和3年(2021年)は新型コロナの感染拡大を背景に、前年比63.1%増の2,842億円と大幅に増加しました。令和4年(2022年)は、前年比2.2%減の2,780億円となっています。

一方、全国は平成23年(2011年)以降減少傾向が続いていましたが、本県同様に、令和元年(2019年)に底を打ち、令和3年(2021年)は前年比101.8%増の41兆9,817億円と大幅に増加しました。令和4年(2022年)は前年比0.2%減の41兆8,817億円となっています。(図2-2-6-4)

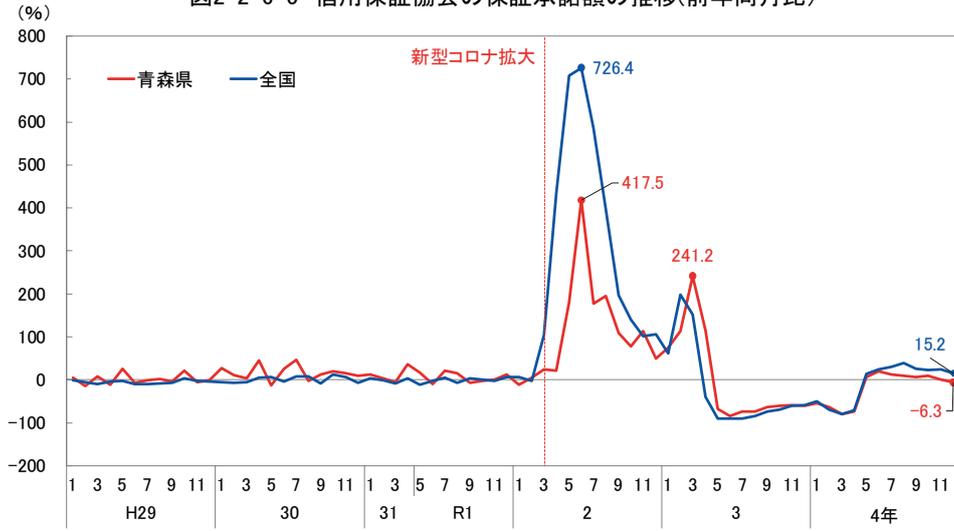
図2-2-6-4 信用保証協会保証債務残高の推移



資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、(一社)全国信用保証協会連合会 ※各年3月末残高

本県の信用保証協会の保証承諾額を月別に前年同月比で見ると、令和2年(2020年)2月までは、マイナス20%からプラス50%の間で変動していましたが、新型コロナの影響により、5月から前年同月に比べて大きく上昇し、6月には310億9,900万円と前年の約5倍となりました。その後、上昇幅は縮小傾向となり、令和3年(2021年)3月に前年比241.2%増の254億200万円となったものの、5月以降は前年を下回って推移しました。令和4年(2022年)5月以降は上昇に転じ前年を上回って推移しましたが、12月は前年比6.3%減の43億4,486万円となっています。(図2-2-6-5)

図2-2-6-5 信用保証協会の保証承諾額の推移(前年同月比)

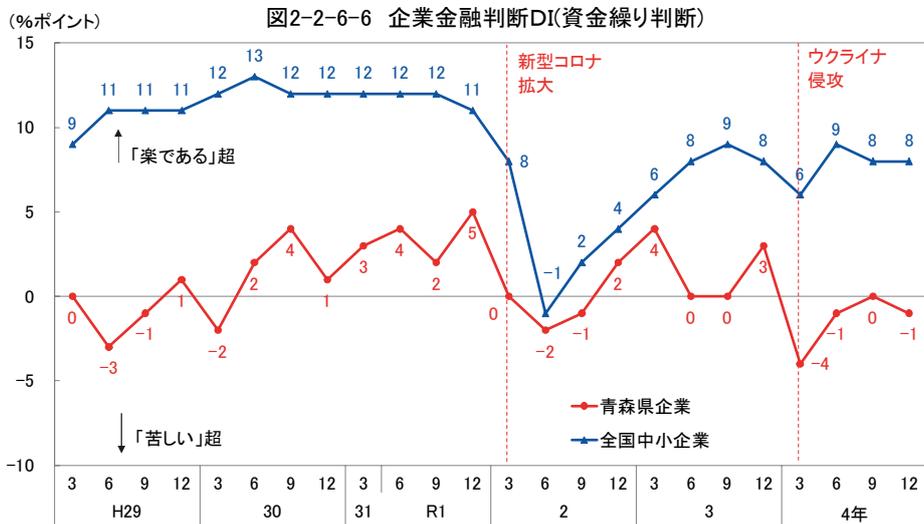


資料) 青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

(3) 企業の金融環境

企業金融判断DIから企業の金融環境をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、平成30年(2018年)6月以降プラスで推移していましたが、新型コロナが感染拡大した令和2年(2020年)に悪化し、マイナスに転じました。新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要が高まったものの、各種制度融資の創設など資金需要に対応する貸出も増加したことで、同年12月以降は改善し、プラスで推移した後、ロシアのウクライナ侵攻後の令和4年(2022年)3月以降は再び悪化しマイナスで推移しています。なお、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資は、申請件数がコロナ禍前の水準まで減少したことから、令和4年(2022年)9月末に終了となりました。

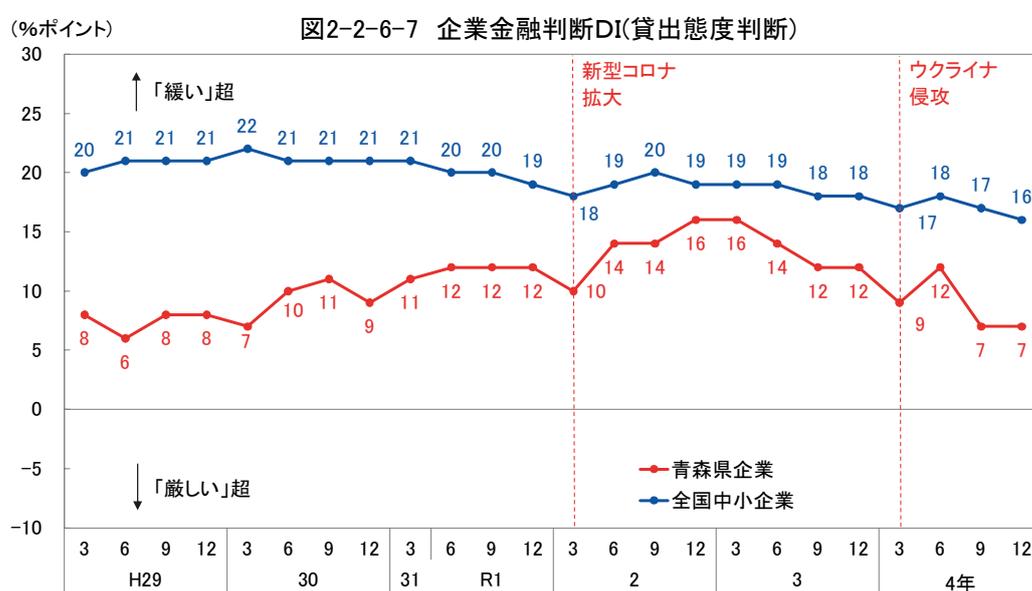
一方、全国(中小企業)の資金繰り判断DIは、平成30年(2018年)6月期のプラス13をピークに堅調に推移していましたが、令和2年(2020年)に入ると急激に悪化し、同年6月期にはマイナスに転じました。その後は改善し、令和4年(2022年)12月期にはプラス8となっています。(図2-2-6-6)



資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、改善の動きが続いており、平成31年(2019年)3月期以降は概ね10ポイントを超えて推移しています。令和2年(2020年)に入ると、新型コロナによる企業や経済への悪影響を食い止めるため、国によって融資制度が拡充されたことなどから貸出態度は緩和し、同年12月期には16ポイントまで上昇しましたが、令和3年(2021年)以降は下降傾向にあり、ロシアのウクライナ侵攻後の令和4年(2022年)3月期に10を下回り、同年12月期は7ポイントとなっています。

一方、全国の中小企業からみた金融機関の貸出態度は、本県よりも高い水準で改善の動きが続いており、平成29年(2017年)3月期以降、プラス20前後で概ね安定して推移しました。令和3年(2021年)以降は下降傾向にあるものの、本県よりも変動の幅は小さく、令和4年(2022年)12月期は16ポイントとなっています。(図2-2-6-7)



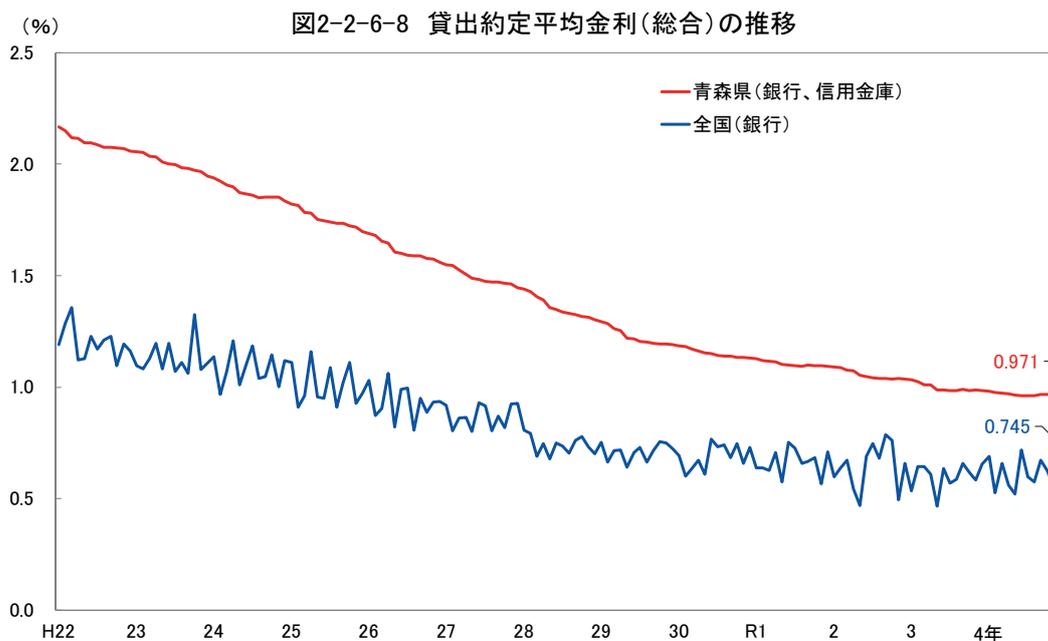
資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

県内企業の資金繰り判断が大幅に悪化していない背景には、貸出金利の低下があると考えられます。

県内の銀行及び信用金庫の貸出約定平均金利は、平成19年(2007年)10月の2.495%をピークに低下し、平成28年(2016年)に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により更に低下を続けています。令和4年(2022年)12月は0.971%と、前年同月比で0.013ポイントの低下となっています。

なお、全国の銀行をみても、平成19年(2007年)7月の1.826%をピークに、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっており、平成24年(2012年)に1%を割り込んだ後、令和3年(2021年)5月には0.465%まで低下しました。令和4年(2022年)12月は0.745%と、前年同月比で0.09ポイントの上昇となっています。(図2-2-6-8)

今後、県内においては地方銀行の合併も計画されていることから、金利の動きについては引き続き注視していく必要があります。



資料) 日本銀行「貸出約定平均金利」、日本銀行青森支店「貸出約定平均金利」

(4) 預貸率の推移

本県の金融機関の預金残高と貸出金残高の推移をみると、まず預金残高は、平成22年(2010年)以降増加傾向で推移しています。令和2年(2020年)になると、1人当たり10万円を支給する「特別定額給付金」や新型コロナ対策として中小企業等に支給する「持続化給付金」などが支給されたことにより、その一部が預金に回ったと考えられ、大幅に増加しました。この傾向は令和3年(2021年)6月まで続きましたが、その後はほぼ横ばいで推移し、令和4年(2022年)12月には前年同月比1.7%増の5兆9,143億円となっています。

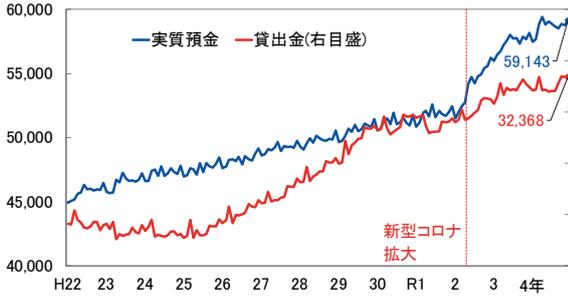
次に貸出金残高は、平成24年(2012年)まで減少傾向にありましたが、平成25年(2013年)に増加に転じています。平成30年(2018年)以降は横ばいで推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナへの対応のため、国による融資制度が拡充したことなどから増加傾向となっています。令和3年(2021年)以降も、小幅ながら増加する動きがみられ、令和4年(2022年)12月には前年同月比1.2%増の3兆2,368億円となっています。(図2-2-6-9)

これらの結果、本県の金融機関の預貸率²⁷は、平成30年(2018年)後半から低下傾向となり、令和3年(2021年)12月には54.7%となりました。

一方、全国の金融機関(銀行)の預貸率は、緩やかな低下傾向が続いた後、平成30年(2018年)からはほぼ横ばいで推移していましたが、実質預金が増加した令和2年(2020年)5月からは再び低下傾向に転じています。この傾向が令和4年(2022年)5月まで続いた後は上昇傾向に転じ、令和4年(2022年)12月には58.5%となりました。(図2-2-6-10)

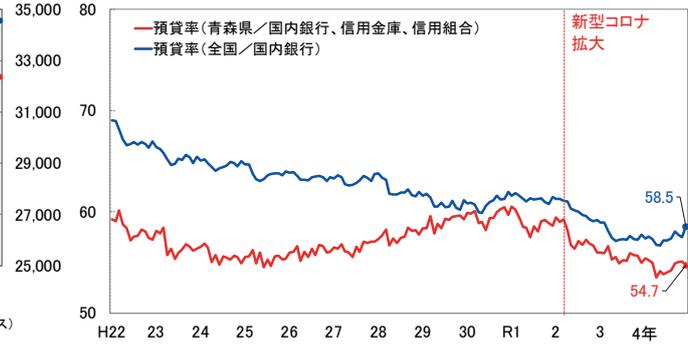
²⁷ 預貸率 …金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合をいう。

図2-2-6-9 実質預金、貸出金の推移(青森県)



資料) 日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」
 ※1 預金、貸出金とも県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の合計(県内店舗ベース)
 ※2 実質預金は総預金から切手手形を除く(信託勘定を含まず)
 ※3 貸出金は金融機関貸付金を含まず

図2-2-6-10 預貸率の推移

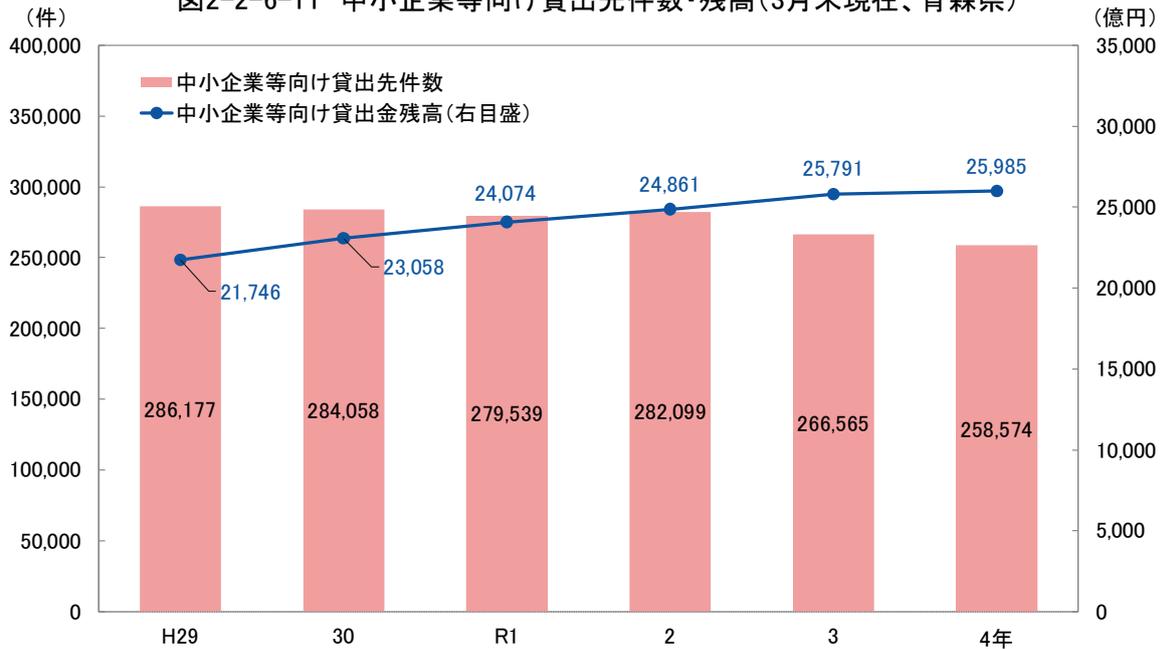


資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

また、県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と貸出金残高の推移をみると、貸出先件数は減少傾向にあり、令和4年(2022年)3月末現在の貸出先件数は、前年同月比3.0%減の25万8,574件となっています。

一方、貸出金残高は年々増加しており、令和4年(2022年)3月末現在の貸出金残高は、前年同月比0.8%増の2兆5,985億円となっています。(図2-2-6-11)

図2-2-6-11 中小企業等向け貸出先件数・残高(3月末現在、青森県)



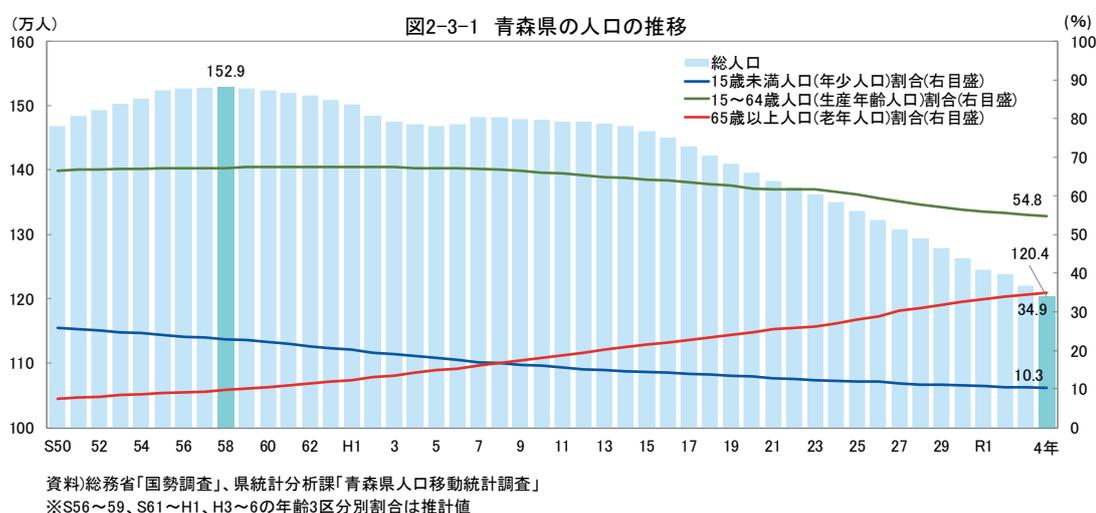
資料) 金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー
 ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計(各年3月末)

第3節 青森県の人口

1 青森県の人口の推移

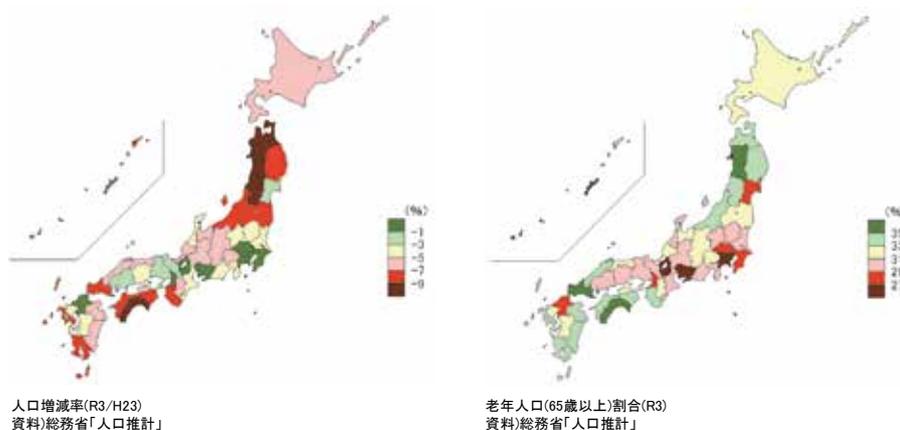
青森県の人口²⁸は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少が続いており、令和4年(2022年)には120万4,343人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています。(図2-3-1)

大都市圏では若年層を中心に全国から人口が集中する一方、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、平成23年(2011年)から令和3年(2021年)までの10年間の本県の人口増減率はマイナス10.4%と、秋田県(マイナス12.1%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。



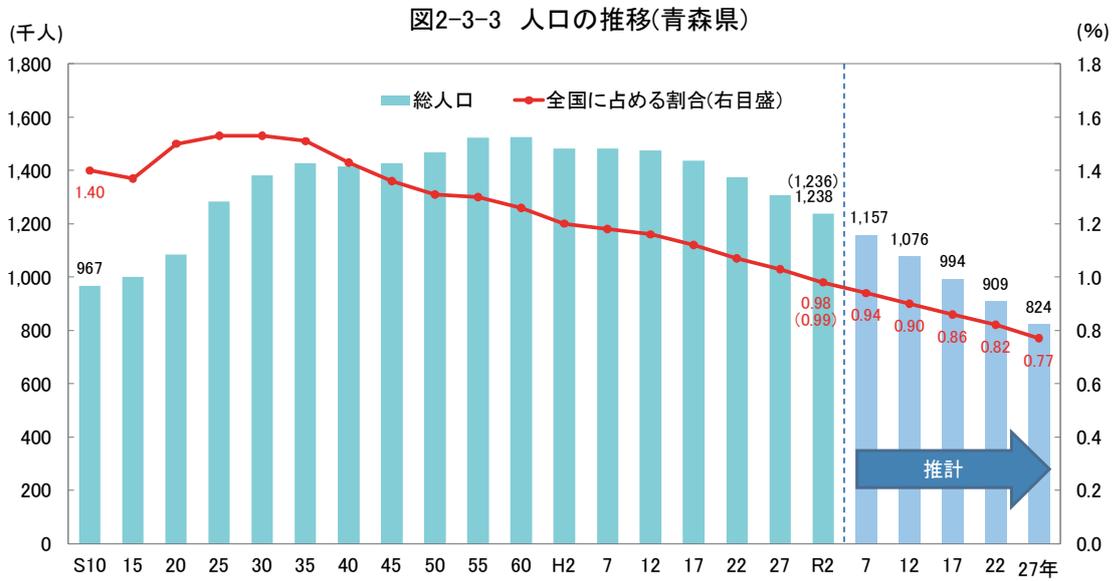
また、65歳以上人口(老年人口)割合を都道府県別にみると、全国的に超高齢社会(65歳以上の人口が全体の21%以上を占める社会)となっており、令和3年(2021年)の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は34.3%と、全国で7番目に高くなっています。(図2-3-2)

図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合



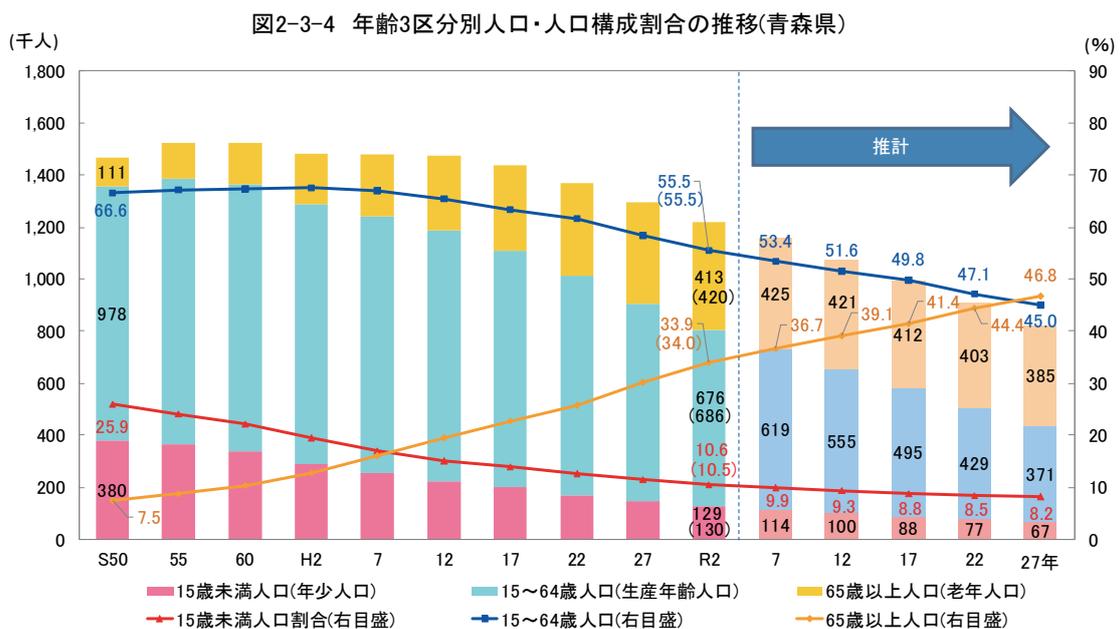
²⁸ここでいう人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口としている。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)について」(以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、令和7年(2025年)時点で115万7千人(平成27年(2015年)比:マイナス15万1千人)、令和17年(2035年)時点では昭和10年(1935年)国勢調査以来、100年ぶりに100万人を下回る99万4千人(平成27年(2015年)比:マイナス31万4千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」
 ※昭和20年は資源調査法に基づいて行った人口調査結果
 ※令和2年の括弧書きは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値

将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、令和27年(2045年)には、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)

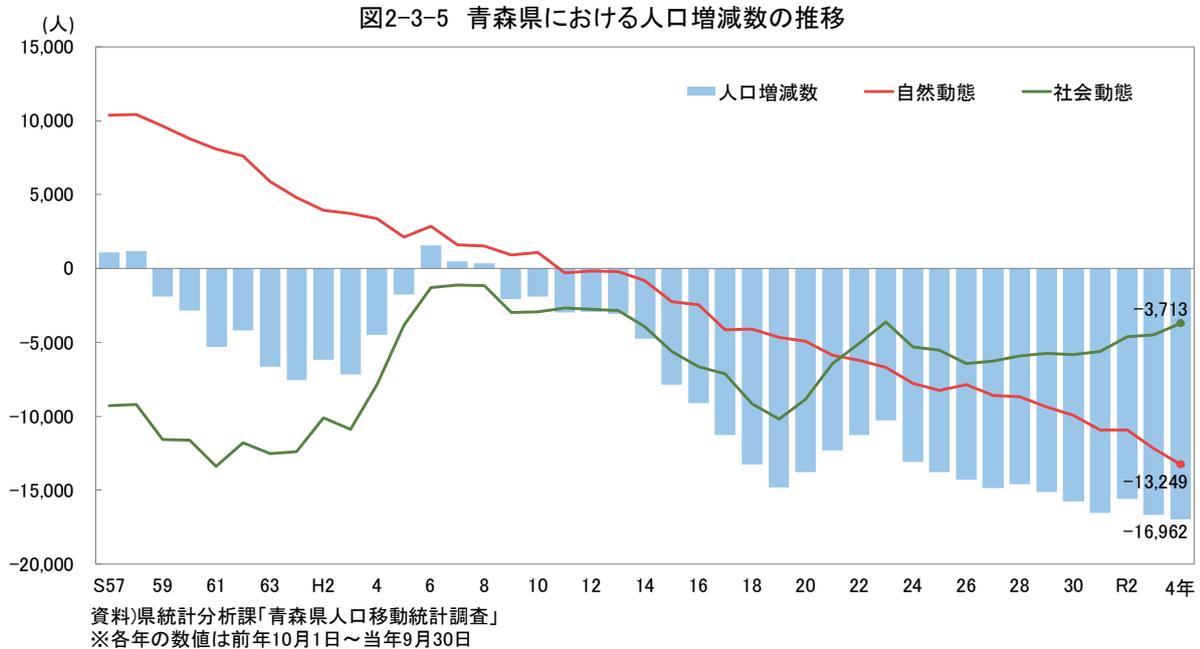


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」
 ※昭和30年から令和2年の国勢調査データ(実績値)は、年齢不詳を含まない。
 ※令和2年の括弧書きは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値

2 青森県の人口動態

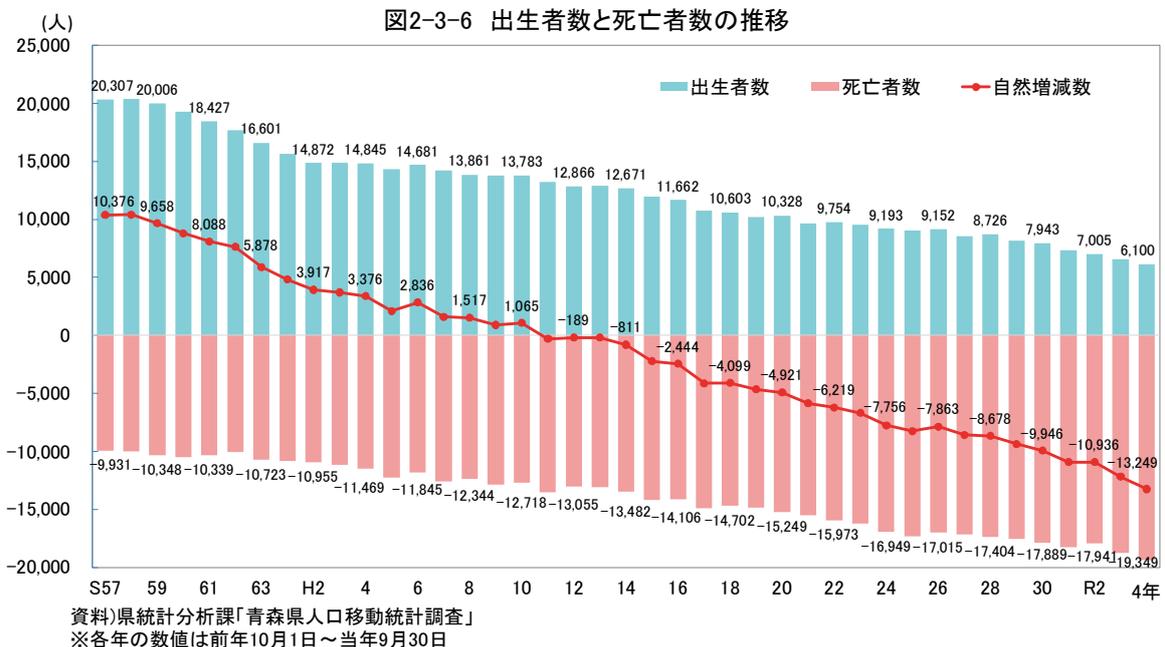
次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数－死亡者数)と、社会動態(転入者数－転出者数)の2つの側面からみます。

昭和57年(1982年)からの人口増減数の推移をみると、平成22年(2010年)には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、これ以降は、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-5)



(1) 自然動態

令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)9月の自然動態は、出生者数が6,100人、死亡者数が1万9,349人であり、自然増減数は1万3,249人減少となりました。出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向が続いています。これは、15～49歳の女性人口の減少や高齢化の進行などが背景にあり、この傾向は今後も続くと思込まれます。(図2-3-6)

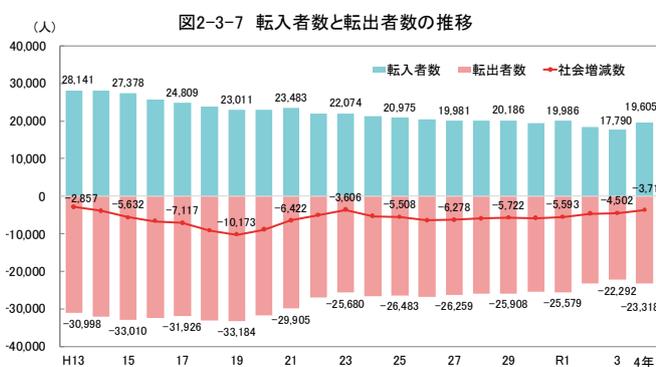


(2) 社会動態

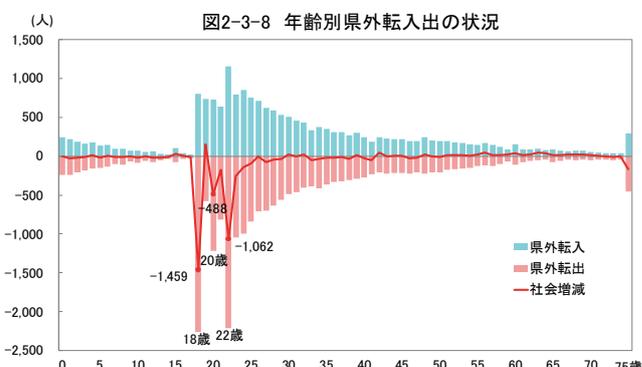
令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万9,605人、県外への転出者数が2万3,318人であり、社会増減数は3,713人減少となりました。新型コロナ対策の行動制限が緩和され社会経済活動が再開したことにより、転入者数、社会減少数は昨年に比べ、それぞれ1,815人増加、789人減少となっています。(図2-3-7) s

県外との転出入の状況を年齢別にみると、転出超過となっている年齢が多くなっていますが、特に18歳、20歳、22歳の転出超過が際立っています。(図2-3-8)

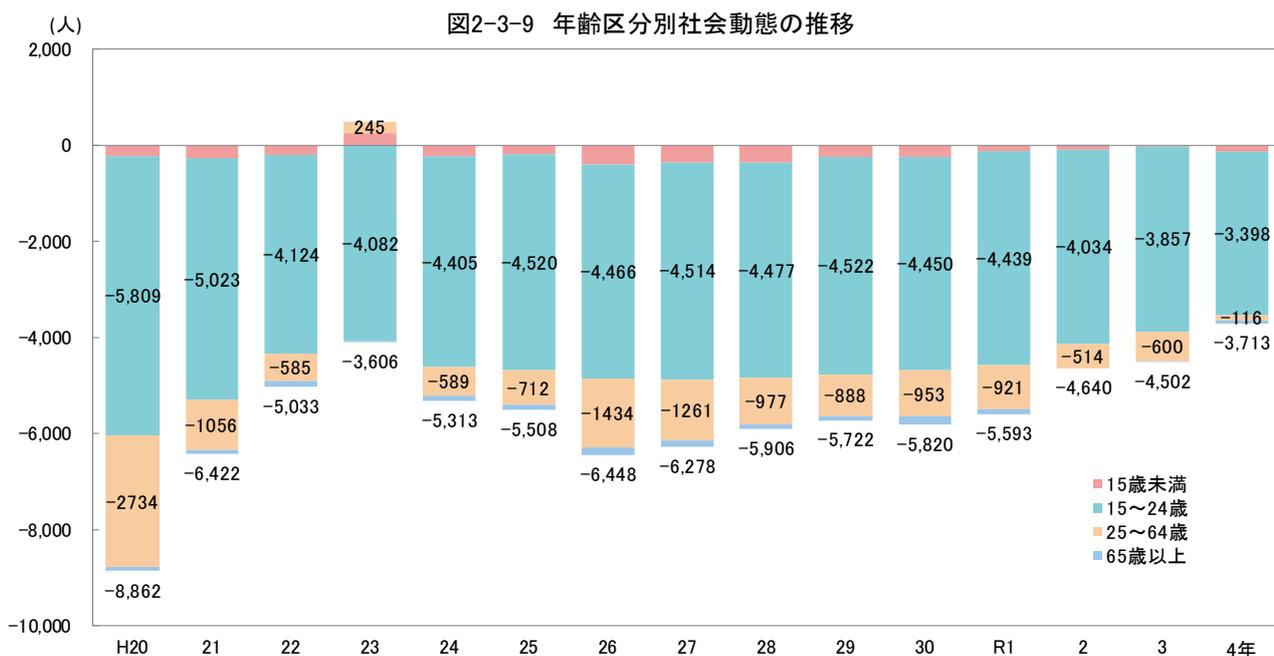
年齢別の社会動態の推移をみると、平成24年(2012年)から令和元年(2019年)までは、15~24歳の転出超過数は4,500人前後で推移してきましたが、令和2年(2020年)以降、縮小傾向に転じ、令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)9月の転出超過数は、昨年より更に縮小しました。25~64歳の転出超過数は116人と、縮小傾向だった昨年より484人減少し、15~24歳と同様、転出超過数の縮小に影響を与えています。(図2-3-9)



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
※令和3年10月1日～令和4年9月30日



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日

(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が33.7%で最も高く、次いで就職が13.7%となっています。また、「県外への転出」では、就職が30.1%で最も高く、次いで転勤が26.3%となっています。

転出超過となっている若年層についてみると、15～19歳における「県外からの転入」では、就学が45.2%で最も高く、次いで転勤(主に親の転勤によるものと推測される)が25.8%となり、「県外への転出」では就学が53.8%で最も高く、次いで就職が37.3%となっています。

また、20～24歳における「県外からの転入」では、就職が33.0%、転勤が19.8%、退職が14.8%と分散していますが、「県外への転出」では就職が61.2%と大きな割合を占めています。(図2-3-10～11、表2-3-1～2)

図2-3-10 「県外からの転入」の移動理由

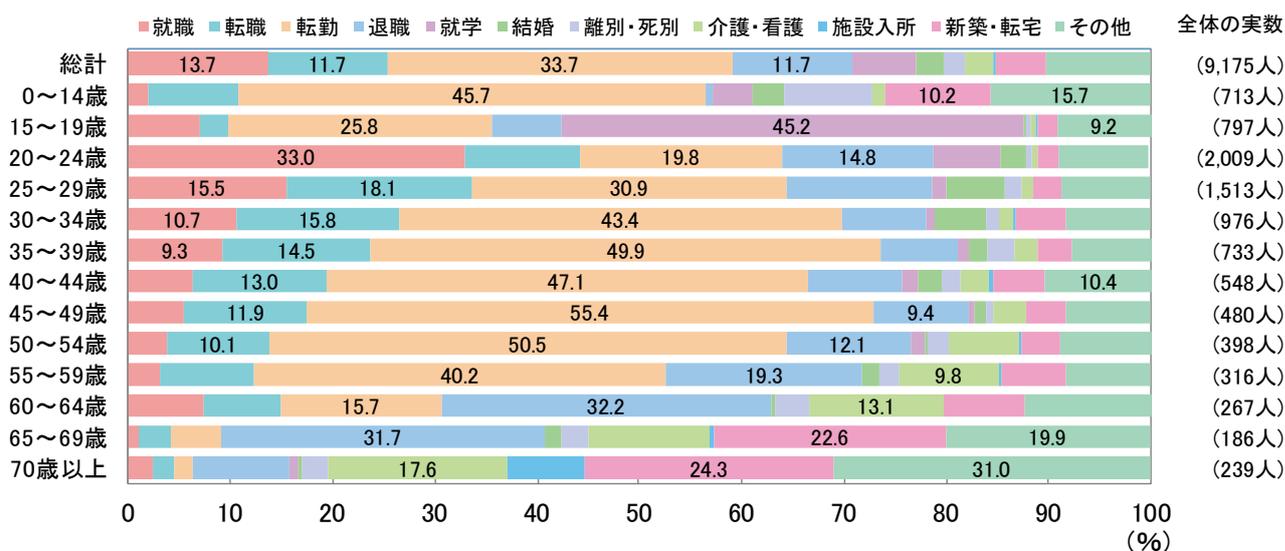


表2-3-1 「県外からの転入」の移動理由

(単位:%)

移動理由	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	13.7	11.7	33.7	11.7	6.3	2.7	2.0	2.8	0.3	4.9	10.2
0～14歳	2.1	8.7	45.7	0.7	3.9	3.1	8.6	1.3	0.0	10.2	15.7
15～19歳	7.0	2.8	25.8	6.8	45.2	0.3	0.3	0.6	0.1	2.0	9.2
20～24歳	33.0	11.2	19.8	14.8	6.6	2.5	0.5	0.5	0.0	2.1	8.8
25～29歳	15.5	18.1	30.9	14.2	1.3	5.8	1.7	1.1	0.0	2.7	8.7
30～34歳	10.7	15.8	43.4	8.2	0.9	4.9	1.3	1.4	0.3	4.9	8.1
35～39歳	9.3	14.5	49.9	7.4	1.2	1.8	2.6	2.2	0.0	3.4	7.8
40～44歳	6.4	13.0	47.1	9.3	1.5	2.4	1.8	2.7	0.4	5.1	10.4
45～49歳	5.6	11.9	55.4	9.4	0.6	1.0	0.8	3.1	0.0	4.0	8.1
50～54歳	3.8	10.1	50.5	12.1	1.5	0.3	2.0	6.8	0.3	3.8	9.0
55～59歳	3.2	9.2	40.2	19.3	0.0	1.6	1.9	9.8	0.3	6.3	8.2
60～64歳	7.5	7.5	15.7	32.2	0.0	0.4	3.4	13.1	0.0	7.9	12.4
65～69歳	1.1	3.2	4.8	31.7	0.0	1.6	2.7	11.8	0.5	22.6	19.9
70歳以上	2.5	2.1	1.7	9.6	0.8	0.4	2.5	17.6	7.5	24.3	31.0

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※令和3年10月1日～令和4年9月30日(同伴者含む)

図2-3-11 「県外への転出」の移動理由

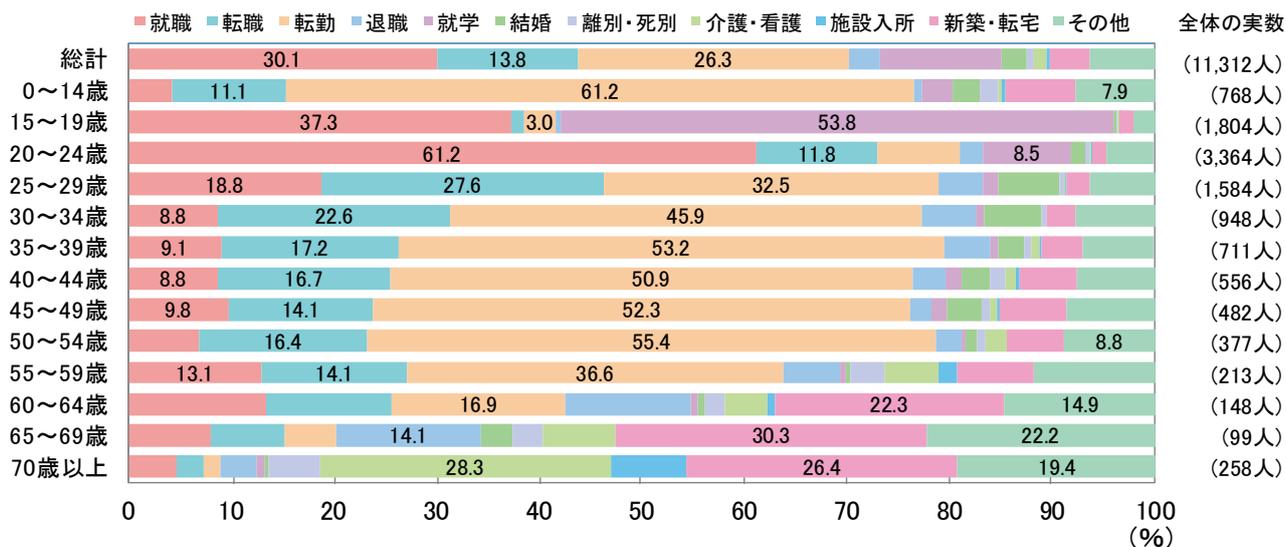


表2-3-2 「県外への転出」の移動理由

(単位: %)

移動理由	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	30.1	13.8	26.3	3.0	11.9	2.5	0.7	1.2	0.3	3.9	6.3
0～14歳	4.3	11.1	61.2	0.7	3.1	2.6	1.8	0.3	0.3	6.8	7.9
15～19歳	37.3	1.3	3.0	0.6	53.8	0.3	0.1	0.1	0.1	1.3	2.2
20～24歳	61.2	11.8	8.0	2.3	8.5	1.5	0.3	0.2	0.1	1.4	4.6
25～29歳	18.8	27.6	32.5	4.4	1.5	5.9	0.4	0.2	0.1	2.3	6.4
30～34歳	8.8	22.6	45.9	5.3	0.8	5.5	0.6	0.0	0.0	2.7	7.8
35～39歳	9.1	17.2	53.2	4.5	0.8	2.5	0.7	0.8	0.1	4.1	6.9
40～44歳	8.8	16.7	50.9	3.2	1.6	2.7	1.6	0.9	0.4	5.6	7.6
45～49歳	9.8	14.1	52.3	2.1	1.5	3.3	0.8	0.8	0.2	6.6	8.5
50～54歳	6.9	16.4	55.4	2.4	0.5	1.1	0.8	2.1	0.0	5.6	8.8
55～59歳	13.1	14.1	36.6	5.6	0.5	0.5	3.3	5.2	1.9	7.5	11.7
60～64歳	13.5	12.2	16.9	12.2	0.7	0.7	2.0	4.1	0.7	22.3	14.9
65～69歳	8.1	7.1	5.1	14.1	0.0	3.0	3.0	7.1	0.0	30.3	22.2
70歳以上	4.7	2.7	1.6	3.5	0.8	0.4	5.0	28.3	7.4	26.4	19.4

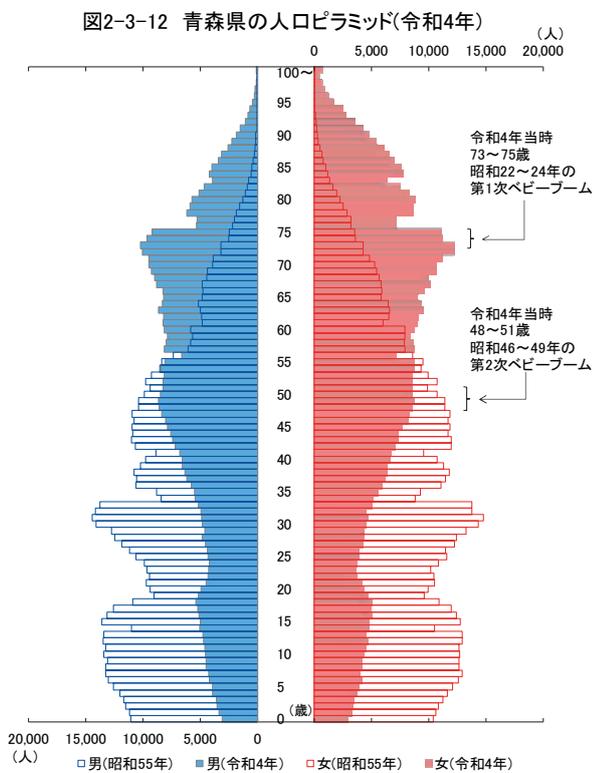
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※令和3年10月1日～令和4年9月30日(同伴者含む)

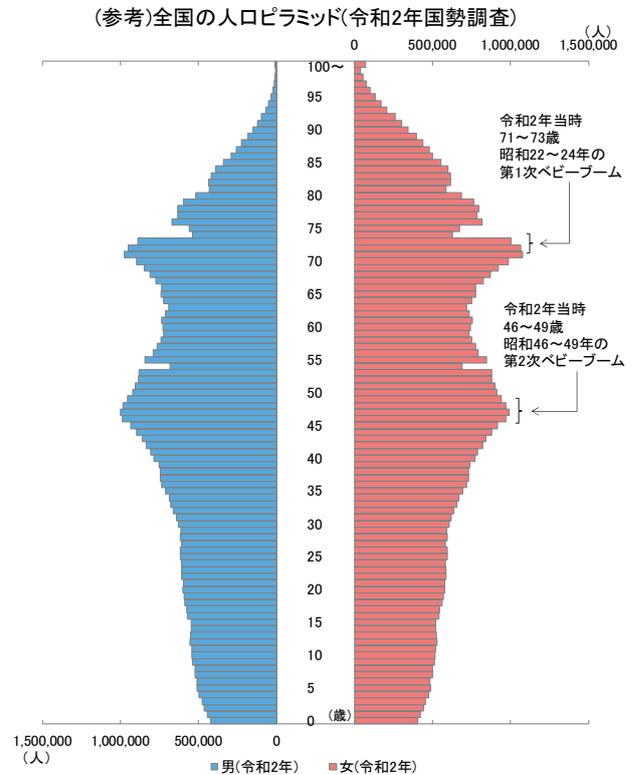
3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった平成初期(1990年代前半)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-5を参照)

また、令和4年(2022年)と昭和55年(1980年)の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が73歳～75歳となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-12)



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

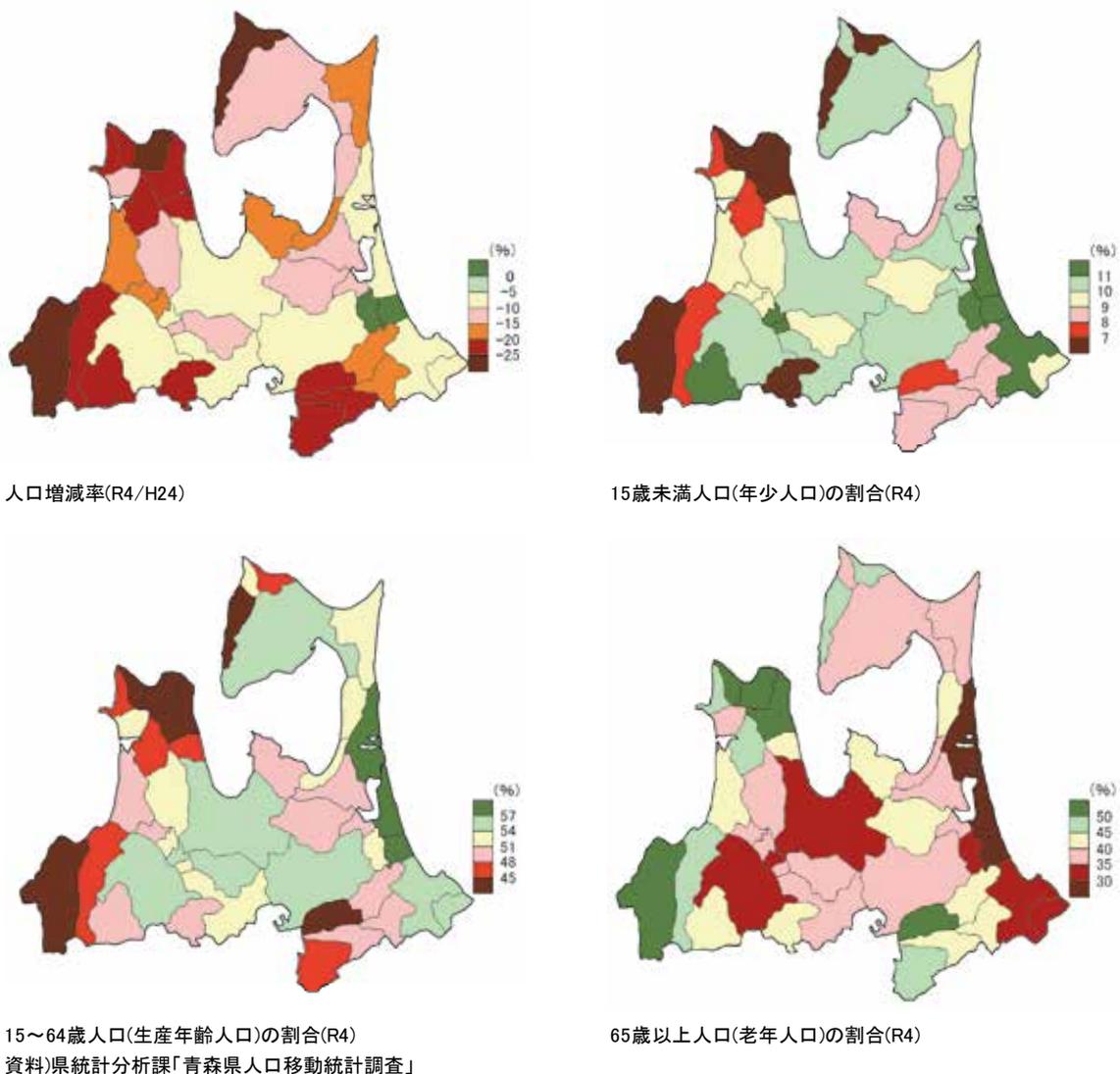


資料)総務省「国勢調査」

次に、市町村別の人口動態について、令和4年(2022年)と平成24年(2012年)を比較すると、この10年間で人口が増加したのは六戸町とおいらせ町の2町のみで、その他の市町村では人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島地域での減少が顕著となっており、風間浦村、佐井村では30%を超える減少率、今別町、大間町、深浦町では25%を超える減少率となっています。その他、中泊町、外ヶ浜町、新郷村、蓬田村、大鰐町、鱒ヶ沢町、三戸町、西目屋村、田子町の9町村において20%を超える減少率となるなど、県平均の16.3%を超える減少率となったのは40市町村中、19市町村でした。

また、令和4年(2022年)における65歳以上人口の割合をみると、県平均の40.1%を上回ったのは18市町村となっており、中でも今別町の57.8%を始め、深浦町、外ヶ浜町、新郷村の4町村で50%を上回っています。その他、佐井村、風間浦村、中泊町、鱒ヶ沢町、田子町、蓬田村、大鰐町、三戸町、平内町、七戸町、五戸町、南部町、横浜町、つがる市、西目屋村の15市町村において40%を上回るなど、人口減少率が高い地域で65歳以上人口の割合も高くなっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低いのは六ヶ所村で26.5%、次いで三沢市が28.1%、おいらせ町が28.5%などとなっています。(図2-3-13)

図2-3-13 市町村別の人口動態



第2部 コロナ禍における本県経済と人口の動向について

はじめに

令和2年(2020年)に世界全体に感染拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)は、デルタ株やオミクロン株などの変異株、さらには変異株の派生型などの相次ぐ出現により、感染拡大から3年が経過した令和5年(2023年)2月時点においても収束の見通しは未だ立っていません。

そのような中、令和3年(2021年)からの欧米を中心とした世界同時的な経済回復に伴う需要の高まりによって生じたエネルギー価格や食料品価格などの世界的な物価の上昇は、令和4年(2022年)2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに加速し、さらには、米国との金利差による記録的な円安の影響も相まって、本県はもとより国内外の経済は様々な影響を受けました。新型コロナと同様にウクライナ情勢の先行きも未だ不透明で、世界的な景気の後退が懸念される中、我が国では令和5年(2023年)においても様々な商品の値上げが予定されるなど、物価の先行きも見通せない状況となっています。

また、新型コロナの感染拡大期はまん延防止策として、不要不急の外出自粛や県外との往来自粛などの要請等が行われ、人流の抑制や人同士の接触機会の低減等を図るため、観光関連産業や飲食業、サービス業を始めとした経済に対する影響が生じただけでなく、テレワークやオンライン授業、オンライン会議の定着、キャッシュレスを始めとした非接触サービスの進展など我々の生活行動様式に大きな変容をもたらしました。その後、ワクチン接種の進展などから、令和4年(2022年)は新型コロナの感染防止対策と社会経済活動の両立を進めるために様々な制約が緩和されていき、新型コロナとの共存が図られつつあります。

以上を踏まえ、第2部では、「コロナ禍における本県経済と人口の動向について」と題して、令和4年(2022年)までの新型コロナの感染状況と、景況感からみた県内経済への影響、ロシアによるウクライナ侵攻や円安により加速した物価の高騰が本県経済に与えた影響を考察していきます。

さらには、コロナ禍が本県の人口動態に与えた影響を、自然動態と社会動態の2つの側面から捉え、出生率の向上と若年者の県内定着、還流の促進について考察していきます。

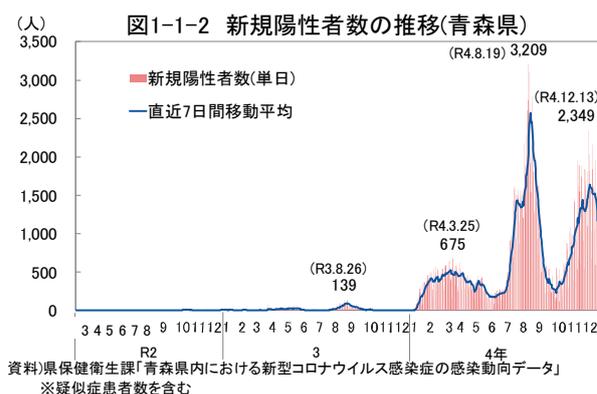
また、統計データを利活用できる人財を育成するため、県が産学官金連携で実施した「統計データ利活用人財育成のための共同研究」において、令和4年度(2022年度)の研究テーマとした「コロナ禍における本県の農林水産業の動向」について、考察した内容を紹介します。

第1章では、新型コロナの国内の感染状況の推移と、県が県内各事業者を対象に令和2年(2020年)4月から令和4年(2022年)4月まで実施した「青森県景気ウォッチャー調査」の特別調査の結果を基に、景況感からみた県内経済への影響についてみていきます。

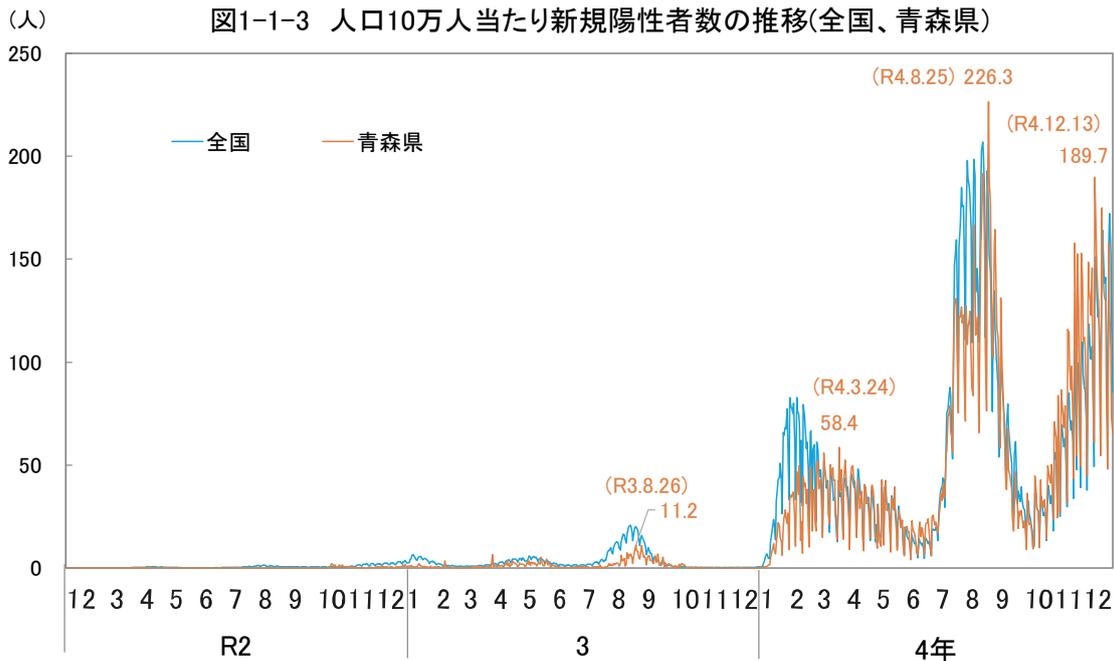
第1節 感染拡大の状況

はじめに、国内の新規陽性者数の推移をみると、令和4年(2022年)末時点での新規陽性者数の累計は2,921万2,535人、死亡者数は5万7,266人となっています。この間の新規陽性者数の推移をみると、令和2年(2020年)4月から5月にかけて全国的に増加し、令和3年(2021年)には感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、8月をピークとしてこれまでにないスピードで感染拡大が続きしました。さらに令和4年(2022年)に入ってから、デルタ株よりも更に感染力の強いオミクロン株を中心に感染が急拡大し、同年2月にピークに達し、その後減少傾向に転じましたが、ワクチン効果の減少と免疫をすり抜ける性質を持つとされる同株の派生型「BA・5」への置き換わり等により、7月に入ってから一転して、これまでのスピードをはるかに上回る勢いで感染が急拡大しました。(図1-1-1)

本県の新規陽性者数の推移をみると、令和2年(2020年)3月に初めての陽性者が確認されて以降、しばらくの間は散発的に感染が確認される程度でしたが、同年10月以降は、県内各所で複数のクラスターが発生するなど新規陽性者数は断続的に増加しました。令和4年(2022年)は、全国と同様にオミクロン株による感染が急拡大し、保育施設、学校、医療機関、高齢者施設などを中心にクラスターの発生が相次ぎ、8月に新規陽性者数は最多となりました。令和4年(2022年)12月末時点での累計の新規陽性者数は25万7,720人、死亡者数は538人となっています。(図1-1-2)



次に、全国と本県の、人口10万人当たりの新規陽性者数を比較すると、全国、本県ともに令和3年(2021年)までは人口10万人当たりの新規陽性者数が50人を下回り、本県は、ほぼ全期間にわたり全国水準を下回っていました。しかし、令和4年(2022年)1月以降、全国で50人を上回る状況が続き、本県も3月以降6月までは全国水準を上回る状況が多くなりました。さらに、同年7月以降は急激に増加し、本県は8月25日に全国水準を上回る226.3人となりました。(図1-1-3)



資料)厚生労働省「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」
 ※青森県分の数値は、R4.9.26までの疑似症患者数を含まない

令和2年(2020年)4月には感染拡大に歯止めをかけるため、不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動の自粛、事業者への休業などの要請等を行う緊急事態措置が本県を含む全都道府県で講じられました。その後も、感染状況に応じて緊急事態措置や、まん延防止等重点措置などが講じられたほか、各自治体でそれぞれ独自の感染防止対策が実施されました。

本県においても、令和3年(2021年)は9月1日から30日まで県が独自に県内全域で実施した「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」において、①県外との不要不急の往来自粛、②県有施設等の原則休館・使用中止、③不特定あるいは多数の県民等が集まる県主催イベント等の原則中止・延期、④県立学校の学校行事等の原則中止・延期や部活動の禁止などの措置が講じられたほか、八戸市では市内の飲食店に対する営業時間短縮の協力要請などが行われました。

令和4年(2022年)に入ると、オミクロン株による感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置の適用地域が全国的に拡大(同年1月27日時点で本県を含む34都道府県に拡大)し、本県においても、新規陽性者数が急増した弘前市に対して、同年1月27日から3月21日までまん延防止等重点措置を実施することとされました。このほか、同年1月20日から4月10日まで、県独自の対策として県有施設を休館するなど、「オミクロン株による新規感染者増に対する対策の強化」が県内全域で実施されました。

その後もオミクロン株による感染拡大が続いたものの、国において、オミクロン株の特性を踏まえた療養の考え方を見直し、重症化リスクの高い患者への適切な医療提供の確保のため、令和4年(2022年)9月26日に新型コロナウイルス感染者の全数届出の見直しを図り、発生届が必要な対象者を高齢者等重症化リスクの高い人に限定しました。これを踏まえ、本県においては9月27日からクラスターの公表を取りやめ、みなし陽性の疑似症患者も感染者に含めて公表しています。

さらには、国が同年 11 月にオミクロン株に対応したレベル分類の考え方を提示したことを踏まえ、本県においても 12 月に国の見直し内容に基づき「オミクロン株対応の新レベル分類」に運用を見直しました。また、新たなレベル分類での運用後、感染者数の減少に伴って、令和 5 年(2023 年)2 月 9 日に 4 段階のうち最も低いレベル 1(感染小康期)に引き下げられました。(表 1-1)

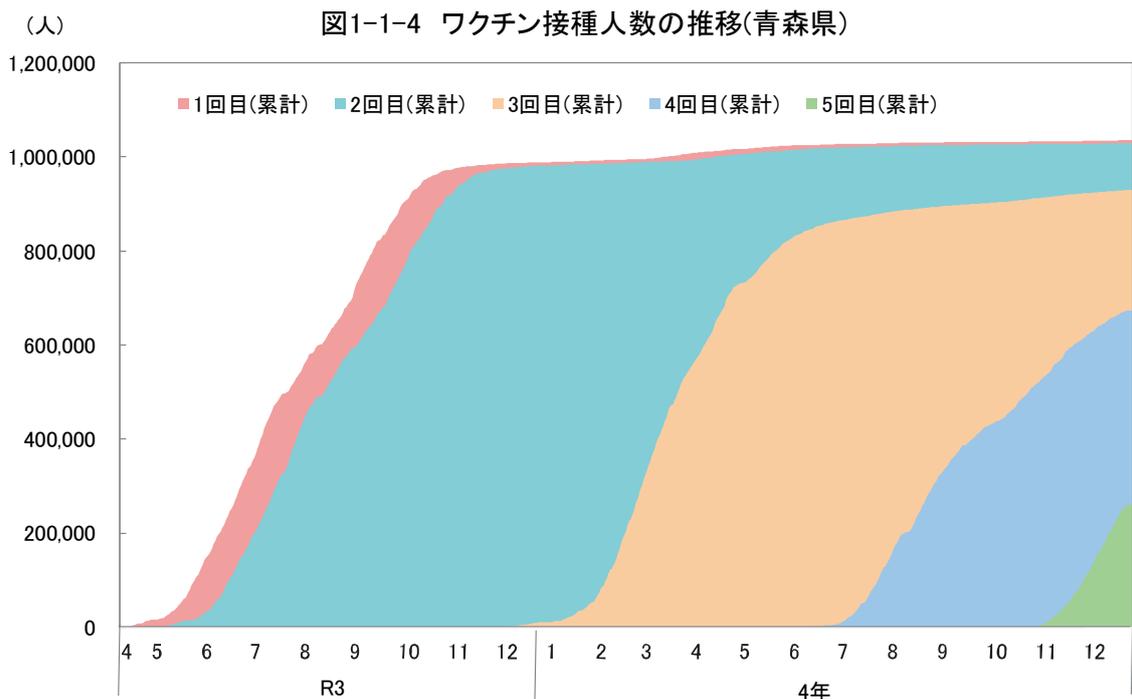
表 1-1

見直し前(令和4年(2022年)4月6日～12月1日)		見直し後(令和4年(2022年)12月2日～)	
区分	レベル移行の指標	区分	レベル移行の事象と指標
レベル0～4	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間あたりの新規陽性者数 ・1週間あたりの新規陽性者数前週比 ・1週間あたりの新規陽性者に占める70代以上の割合 ・療養者数 ・病床使用率(全体) ・病床使用率(重症) ・自宅療養者数と療養等調整中の者の合計 	レベル1～4	(事象) <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療の負荷の状況 ・社会経済活動の状況 ・感染状況 (指標の目安) <ul style="list-style-type: none"> ・確保病床使用率 ・重症病床使用率

この間、新型コロナに対するワクチン接種の動きも世界的に広まり、国内においては令和 3 年(2021 年)2 月に米ファイザー社のワクチンが初めて薬事承認されたことを受けて、接種が本格化しました。

本県のワクチン接種人数の推移をみると、1 回目、2 回目は高い水準で推移したものの接種回数を重ねるにつれ、接種人数が少なくなる傾向がみられます。令和 4 年(2022 年)10 月にはオミクロン株「BA・1」に対応した 2 価ワクチンの接種が本県においても開始されましたが、ワクチン接種の後遺症や副反応を懸念する風潮などにより、4 回目ワクチンの接種率は過去 3 回と比較すると低い水準にとどまっています。(図 1-1-4)

令和 5 年(2023 年)1 月 12 日時点における本県のワクチン接種率(ワクチン接種回数/人口に占める割合)は、1 回目接種が 86.9%(全国 81.41%)、2 回目が 85.89%(全国 80.37%)、3 回目が 74.87%(全国 67.79%)、4 回目が 54.42%(全国 44.21%)となっており、いずれも全国を上回っています。



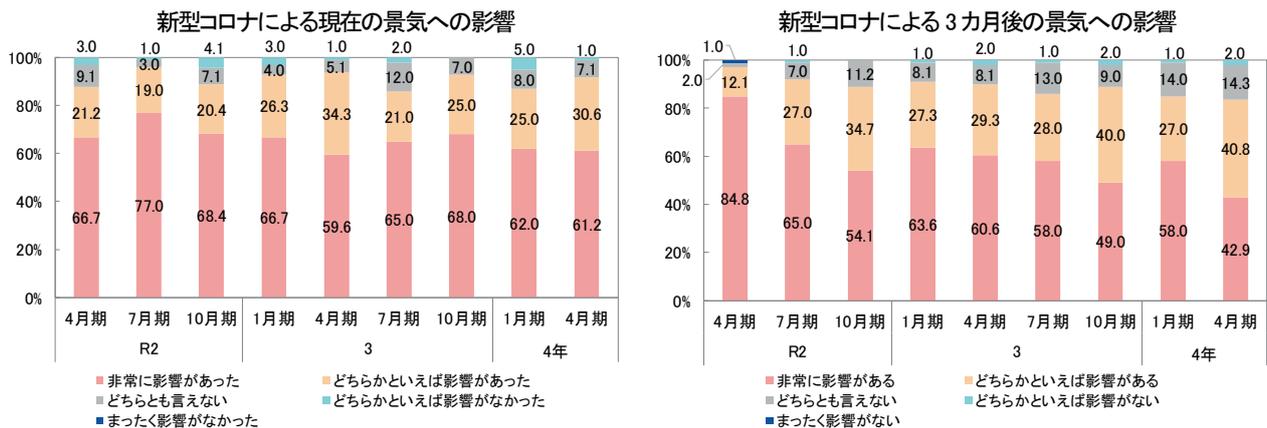
資料)政府CIOポータル「新型コロナワクチンの接種状況」

以上のように、新型コロナは相次ぐ変異株とその派生型の出現により、感染拡大と収縮の期間を繰り返し、令和5年(2023年)に入ると、国内の累計陽性者数は延べ3千万人を超え、発生してから約3年で人口の4分の1近くが感染した計算となったほか、1月時点で死亡者数が最多を更新するなど、未だに収束する兆しはみえません。その一方で、新型コロナとの共存に向けた移行策が着々と進められ、国は令和2年(2020年)に実施された「Go To トラベル」に代わり令和4年(2022年)10月11日から全国旅行支援を開始するとともに、同日から入国時の水際対策を大幅緩和するなど新型コロナ対策と経済活動との両立が少しずつ進んでいます。

第2節 景況感からみた県内経済への影響

県では、新型コロナが県内の景気に及ぼす影響を探るため、県内各分野の事業者100名を対象として実施している「青森県景気ウォッチャー調査」の特別調査を、令和2年(2020年)4月から令和4年(2022年)4月にかけて計9回実施しました。各調査期における新型コロナによる現在の景気への影響について聞いたところ、すべての調査期において「非常に影響があった」「どちらかといえば影響があった」との回答が合わせて85%以上となりました。また、3カ月後の景気への影響についても、すべての調査期において「非常に影響がある」「どちらかといえば影響がある」との回答が合わせて83%以上となり、現状、先行きともに新型コロナの影響を大きく受けたことがわかります。(図1-2-1)

図1-2-1 青森県景気ウォッチャー調査特別調査の結果



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」

では、具体的にどういった分野でどんな影響を受けたのか、また、本県が受けた影響を全国と比べてときに何が見えてくるのかなど、調査結果をより詳細に検証するため、本項では回答のうち自由記述していただいた現状判断及び先行き判断の理由(以下「現状判断コメント」「先行き判断コメント」という。)に着目した分析を行うこととしました。手法としては、テキストマイニング(ソフトウェア:「KH-coder 3」)を用いており、コメントの中でどのような語がよく使われていたのか、語と語の関連性はどうなっていたのかなどについて、時期的な特徴も合わせて分析しています。

なお、語の抽出に当たっては、語と語の結びつきをより正確にみるため、回答の前提となっている「コロナ」「影響」「青森」などの語を取り除いて処理しています。

(1) 現状判断コメントについて

① 全調査期間の分析

まず、全調査期間を通して、現状判断コメントにどのような語がよく使われていたのかをみてみます。

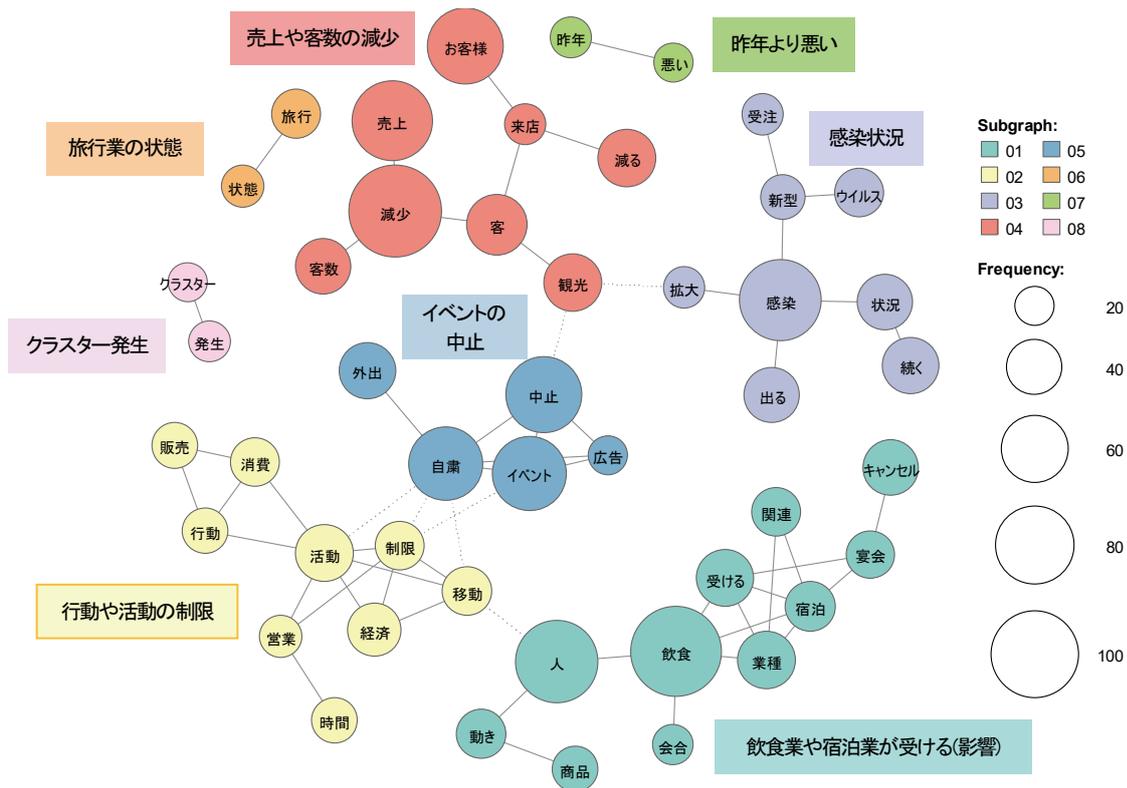
最も多く使われたのは「減少」、次いで「飲食」「人」などとなっています。また、よく一緒に使われている(共起)語を結びつけた「共起ネットワーク」の結果をみると、「減少」は「売上」や「客数」、「飲食」は「人」や「受ける」などと結びつきが強く、語の結びつきによって8つのグループが形成されています。それぞれのまとまりの内容をみると、売上や客数の減少、飲食業や宿泊業が受ける影響などといった話題を読み取ることができ、これらに関するコメントが特に多かったことがわかります。(表1-2-1、図1-2-2)

表 1-2-1 現状判断コメントの単語出現頻度(上位 100 語)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
減少	113	経済	38	昨年	23	入る	18
飲食	106	特に	34	大幅	23	防止	18
人	89	宿泊	33	発生	23	企業	17
感染	88	増える	33	来店	23	景気	17
売上	85	ウイルス	32	受注	22	今後	17
お客様	76	関連	32	店	22	以降	16
中止	76	需要	32	会合	21	県外	16
イベント	72	動き	32	関係	21	取引	16
自粛	71	旅行	32	対策	21	大変	16
大きい	58	移動	31	利用	21	伴う	16
多い	55	消費	31	クラスター	20	予約	16
客	48	制限	31	悪い	20	落ち込む	16
仕事	48	宴会	30	広告	20	外食	15
観光	44	行動	28	非常	20	傾向	15
業種	44	時間	28	ホテル	19	施設	15
減る	44	販売	28	出張	19	集客	15
受ける	44	激減	27	出来る	19	縮小	15
少ない	44	商品	27	生活	19	団体	15
活動	43	新型	26	動く	19	無い	15
外出	42	休業	25	会社	18	業界	14
続く	42	前年	25	回復	18	業務	14
客数	41	変化	25	緊急事態宣言	18	控える	14
キャンセル	40	営業	24	厳しい	18	高騰	14
出る	40	状態	24	考える	18	建築	13
状況	40	拡大	23	増加	18	県内	13

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」 ※一般的に過ぎる「コロナ」「影響」「青森」「思う」「感じる」などを除いて抽出した。

図 1-2-2 現状判断コメントの共起ネットワーク(上位 60 語程度)



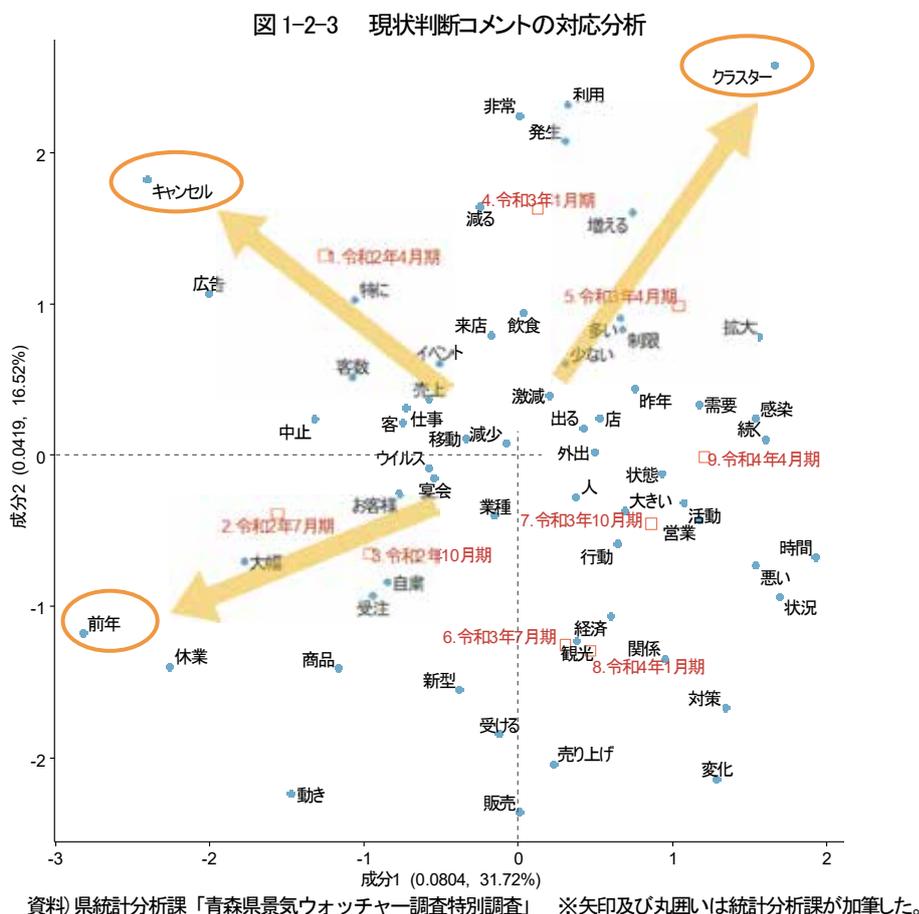
資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」 ※図中の円の大きさは語の出現回数を示し、線の太さは関連の強さを示す。
※四角で囲った「話題」は統計分析課が加筆した。

② 調査期ごとの分析

次に、それぞれの調査期でどのような語が多く使われていたのかをみてみます。令和2年(2020年)4月以降様々な新型コロナウイルス感染防止対策が行われ、日々の生活や社会経済活動のあり方がめ

まぐるしく変容していきました。このような中で、その時々によどのようなコメントが記述されていたのか、語と外部変数(ここでは調査期とする)の関係性を示す「対応分析」の散布図からみていきます。

この図では、原点からの距離と方向に注目して結果を読み取ります。まず、縦軸と横軸の点線が交わる「原点」付近にある語は、どの調査期にも出現している、いわば特徴のないありふれた語です。逆に原点から遠くにある語ほど、何らかの強い特徴を持っていると言えます。次に、その語が原点から見てどの調査期の方向にあるかもみてみます。例えば原点から令和2年(2020年)4月期の方向に向かって遠いところに「キャンセル」という単語がありますが、これは「キャンセル」が令和2年(2020年)4月期のコメントにおいて強い特徴があったことを示しています。他の単語も同様にみていくと、令和2年(2020年)7月期と10月期の「前年」、令和3年(2021年)4月期の「クラスター」などが特徴的な語となっています。このような動きを踏まえると、令和2年(2020年)にはまず会合や宿泊等のキャンセルが増え、それに伴い売上や客数が前年に比べ減少したという話題が多かったと言えます。その後、令和3年(2021年)に入ると、県内各所で発生したクラスターに関する話題が増えていったことがわかります。(図1-2-3)



(2) 先行き判断コメントについて

① 全調査期間の分析

続いて、先行き判断コメントについても、同じようにみていきます。

全調査期間を通して最も多く使われた語は「感染」であり、次いで「ワクチン」「接種」などとなっています。共起ネットワークの結果をみると、「感染」は「拡大」「状況」などと結びつい

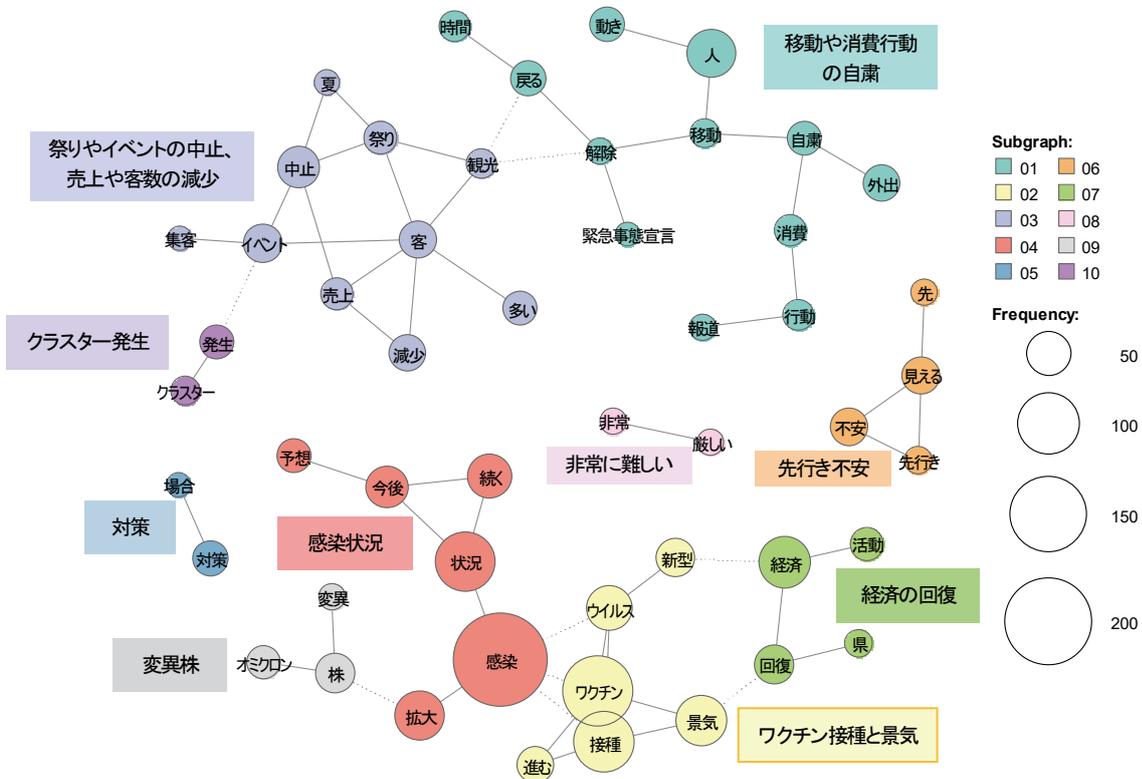
ていると同時に、「ワクチン」のグループともつながっています。他には「祭り」や「イベント」の「中止」といったまとまりもみられ、全部で10のグループが形成されています。感染状況とワクチン接種に関することや、祭り等の中止による売上や客数の減少などに関するコメントが特に多かったことがわかります。(表1-2-2、図1-2-4)

表 1-2-2 先行き判断コメントの単語出現頻度(上位 100 語)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
感染	231	外出	34	増加	22	開催	16
ワクチン	132	減少	34	受ける	21	緊急事態宣言	16
接種	96	進む	34	少し	21	場合	16
状況	94	今	33	懸念	20	県内	15
経済	69	戻る	33	県	20	集客	15
景気	66	期待	32	心配	20	企業	14
拡大	64	対策	32	先行き	20	状態	14
出る	64	動き	31	解除	19	第6波	14
人	61	発生	31	厳しい	19	東京	14
ウイルス	53	お客様	30	仕事	19	難しい	14
続く	51	自粛	30	少ない	19	不透明	14
今後	47	多い	30	先	19	インフルエンザ	13
中止	45	予想	30	ねぶた/ねぶた	19	以前	13
飲食	44	オミクロン	29	減る	18	帰省	13
大きい	44	活動	29	出来る	18	言う	13
回復	42	祭り	28	特に	18	次第	13
株	41	良い	27	非常	18	収まる	13
新型	40	消費	26	変わる	18	制限	13
増える	40	売上	26	変異	18	対応	13
イベント	39	行動	25	報道	18	日本	13
考える	38	時間	25	夏	17	年	13
見える	37	収束	25	業種	17	方向	13
不安	37	観光	24	現状	17	予防	13
客	36	クラスター	22	落ち着く	17	悪い	12
終息	36	移動	22	旅行	17	悪化	12

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」 ※一般的に過ぎる「コロナ」「影響」「青森」「思う」「感じる」などを除いて抽出した。

図 1-2-4 先行き判断コメントの共起ネットワーク(上位 60 語程度)

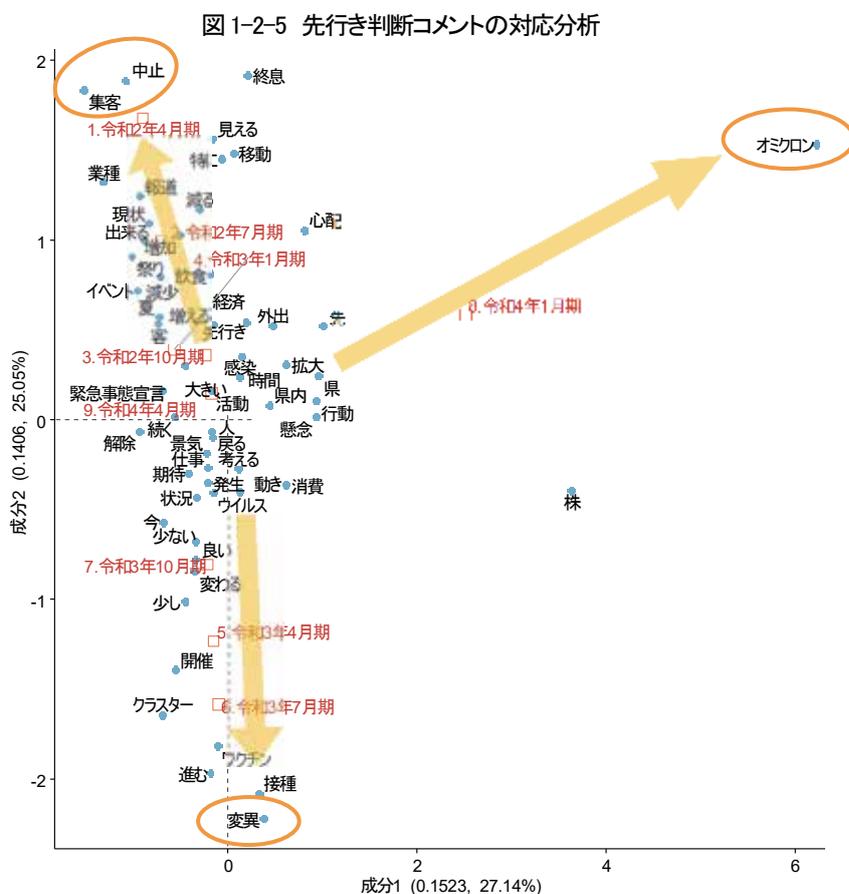


資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」 ※図中の円の大きさは語の出現回数を示し、線の太さは関連の強さを示す。
※四角で囲った「話題」は統計分析課が加筆した。

② 調査期ごとの分析

次に、対応分析の散布図から、それぞれの調査期における特徴をみていきます。

原点からの距離と方向に注目し、強い特徴が出ている語を読み取ってみると、令和2年(2020年)4月期から10月期にかけての「集客」「中止」、令和3年(2021年)4月期から10月期にかけての「変異」、令和4年(2022年)1月期の「オミクロン」などがあります。令和2年(2020年)は4月の弘前さくらまつりを始めとした春のイベントが相次いで中止となり、青森ねぶた祭などの夏祭りの中止も発表され、例年のような集客が望めなくなりました。令和3年(2021年)は変異株のデルタ株が出現し、令和4年(2022年)になるとオミクロン株を中心に感染が急拡大しました。これらのことから、当初は大規模イベントの中止による客数の減少を嘆く声が話題の中心となり、その後、変異株の出現等により、今後も感染拡大が繰り返されることへの不安が広がっていったことが推測されます。(図1-2-5)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」 ※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。

(3) 他地域との比較から見える本県の特徴

今度は、地域間のデータを比較し、本県の特徴について検証してみます。

比較対象としては、内閣府の景気ウォッチャー調査¹における景気判断理由を用います。ただし、調査時における休業要請や外出自粛要請の有無といった状況をなるべく同一としたいため、緊急

¹ 景気ウォッチャー調査 …街角の景況感を把握するために内閣府が毎月実施している調査。調査期間や調査事項が異なる点や、景気判断理由については同義語等が整理されている点など、青森県景気ウォッチャー調査特別調査の結果と比較するにあたっては留意が必要である。ここではあくまで参考指標とする。

事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象となった期間が本県と類似している地域を選定し、甲信越、中国及び四国(以下「他地域」という。)のデータと比較することとします。(表1-2-3~4)

表 1-2-3 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施状況

緊急事態宣言の実施状況			まん延防止等重点措置の実施状況		
令和2年 (2020年)	4月7日～ 5月25日	東京都など7都府県 ※4月16日 全47都道府県に拡大	令和3年 (2021年)	4月5日～ 9月30日	大阪府など3府県 ※4月12日 東京都など3都府県を追加 ※4月20日 埼玉県など4県を追加 ※4月25日 愛媛県を追加 ※5月9日 北海道など3道県を追加 ※5月16日 群馬県など3県を追加 ※6月21日 東京都など7都道府県を追加 ※8月2日 北海道など5道府県を追加 ※8月8日 福島県など8県を追加 ※8月20日 宮城県など10県を追加 ※8月27日 長崎県など4県を追加 ※9月13日 岡山県など2県を追加
令和3年 (2021年)	1月8日～ 3月21日	東京都など4都府県 ※1月14日 京都府など7府県を追加			
	4月25日～ 6月20日	東京都など4都府県 ※5月12日 愛知県など2県を追加 ※5月16日 北海道など3道県を追加 ※5月23日 沖縄県を追加 (沖縄県以外は6月20日で解除)			
	7月12日～ 9月30日	東京都 ※8月2日 埼玉県など4府県を追加 ※8月20日 京都府など7府県を追加 ※8月27日 北海道など8道県を追加	令和4年 (2022年)	1月9日～ 3月21日	広島県など3県 ※1月21日 東京都など13都県を追加 ※1月27日 本県を含む18道府県を追加 ※2月5日 和歌山県を追加 ※2月12日 高知県を追加

資料) 内閣府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」

表 1-2-4 景気ウォッチャー調査の対象地域

地域	都道府県	
北海道	北海道	
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	
関東	北関東	茨城、栃木、群馬
	南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野	
東海	静岡、岐阜、愛知、三重	
北陸	富山、石川、福井	
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	
四国	徳島、香川、愛媛、高知	
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	
沖縄	沖縄	
全国	上記の計	

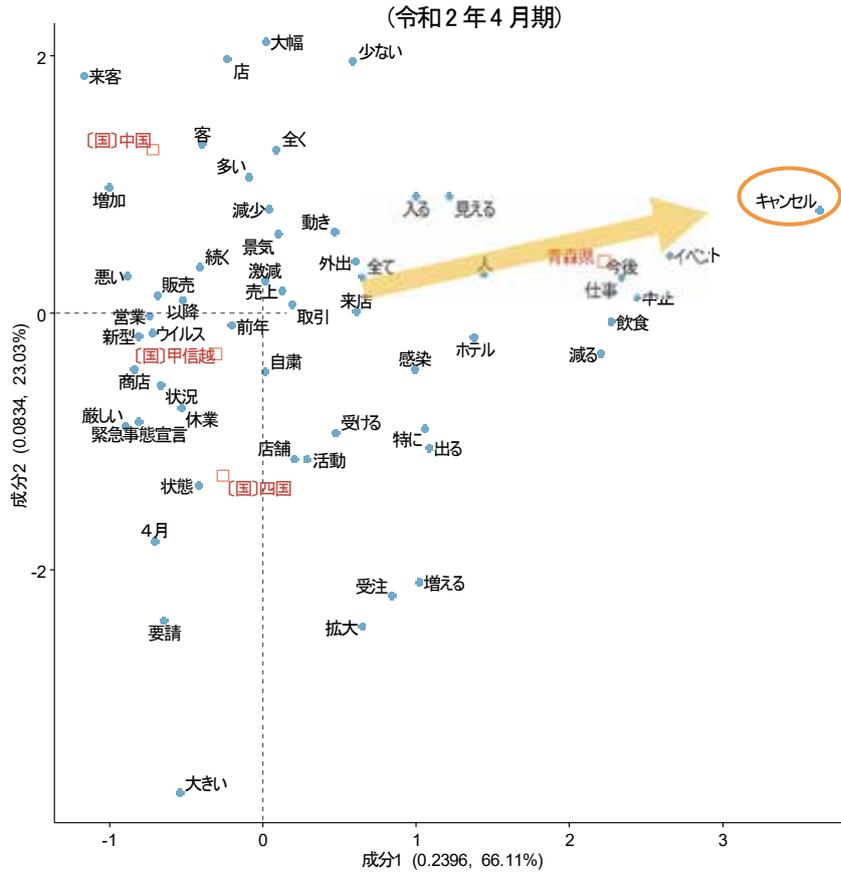
資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

まず、現状判断コメントの対応分析で特徴が強く表れた調査期について、他地域と比較してみます。前述の結果では、令和2年(2020年)4月期の「キャンセル」、令和2年(2020年)7月期及び10月期の「前年」、令和3年(2021年)4月期の「クラスター」に強い特徴がありました。これらの調査期のうち、令和2年(2020年)10月期を除く3つの調査期の結果について、外部変数を地域として対応分析を行ったところ、令和2年(2020年)4月期の「キャンセル」が本県の強い特徴として表れました。一方、令和2年(2020年)7月期の「前年」は特徴がなく、どの地域でもありふれた語だったことがわかります。なお、この時期は「中止」が本県の強い特徴として表れています。令和3年(2021年)4月期の「クラスター」は本県の特徴が出ているものの、本県単独で分析した場合よりは特徴が弱まっています。

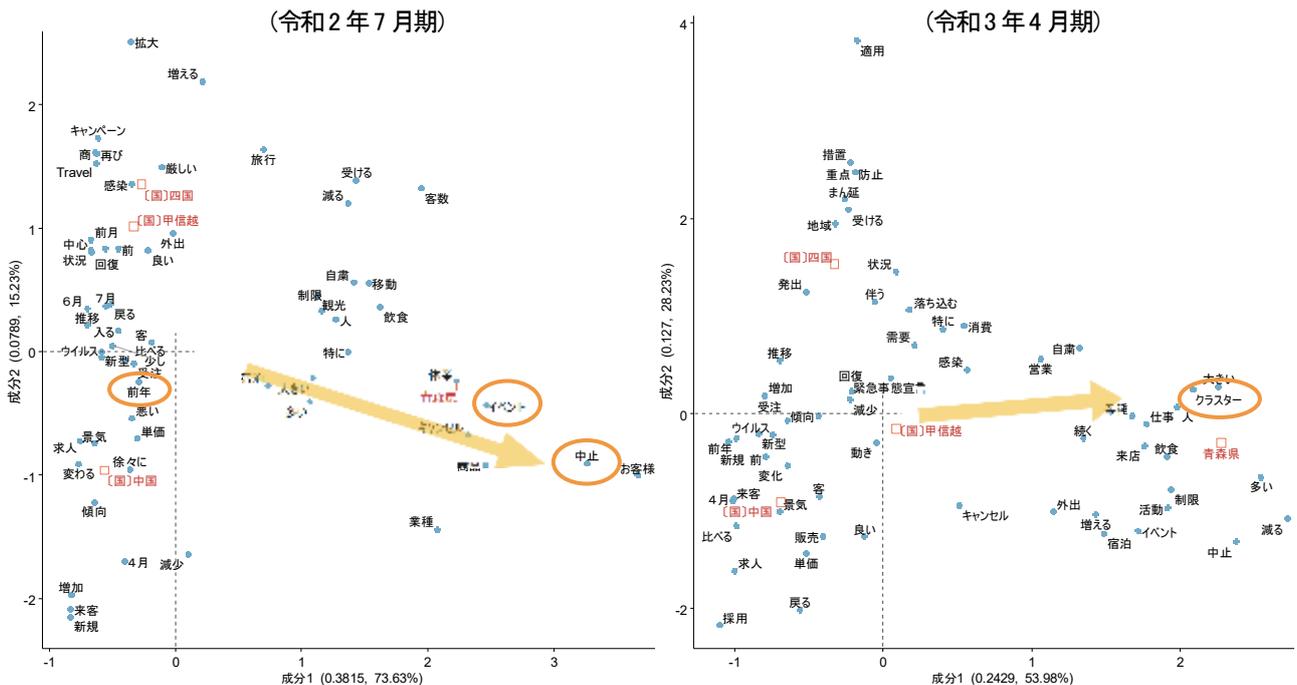
実際のコメントを見てみると、令和2年(2020年)4月期には弘前さくらまつりの中止や予約のキャンセルを訴える声が多く挙がっています。本県の春のイベントの多くが桜の開花時期と合致するこの時期に開催されるため、中止となったイベントが他地域と比べて多かったことにより、ウォッチャーへの影響も大きかったと考えられます。同年7月期のコメントにおいてもイベント等の中止を挙げる声が多く、散布図でも「イベント」は特徴が強く出ていることから、他地域と

比較してもその影響が非常に大きかったことがみてとれます。(図1-2-6~7)

図1-2-6 現状判断コメントの対応分析(地域間の比較)



資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」
 ※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。



資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」
 ※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。

図 1-2-7 令和2年4月期及び7月期における現状判断コメントの例

【令和2年4月期】

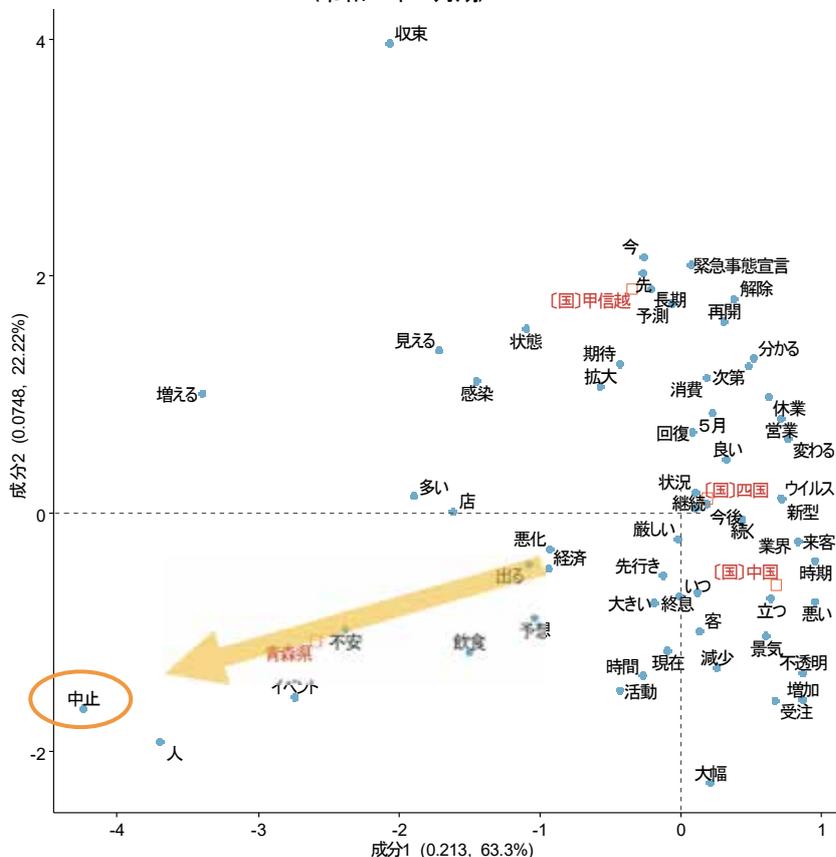
- ・ 3, 4, 5月の予約がほとんどキャンセルとなり、目標の売上計画に達成できなかった。(レストラン)
- ・ 2月に台湾へ出張時、旅行エージェントより送客中止予告。3月末弘前さくらまつり中止。毎日予約キャンセル。(観光名所等)

【令和2年7月期】

- ・ さくらまつりやねぶた祭りの中止により観光客が来ない。(レストラン)
- ・ 広告が前年比から半減した。イベントも軒並み中止となりイベント収入もなくなった。(新聞社求人広告)

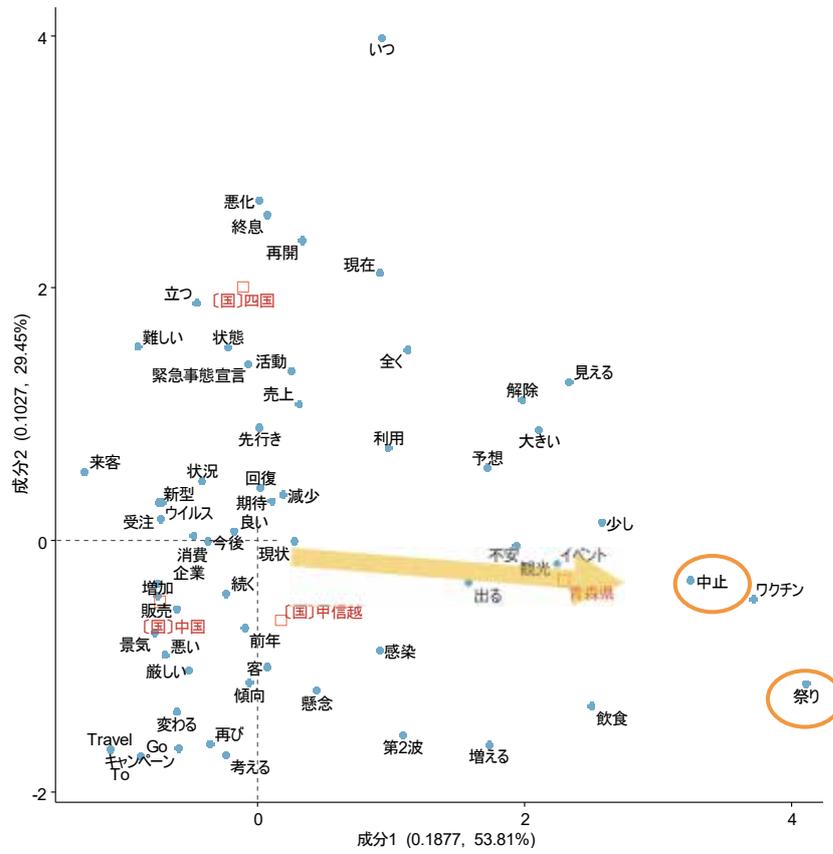
次に、先行き判断コメントの対応分析で特徴が強く表れた調査期についてみてみます。前述の結果では令和2年(2020年)4月期から10月期にかけての「集客」「中止」、令和3年(2021年)4月期から10月期にかけての「変異」、令和4年(2022年)1月期の「オミクロン」が強い特徴を持っていました。これらの調査期のうち、令和2年(2020年)4月期、7月期、令和3年(2021年)7月期及び令和4年(2022年)1月期の結果について、地域を外部変数として対応分析を行ったところ、令和2年(2020年)4月期及び7月期の「中止」が本県の強い特徴として表れました。一方、令和3年(2021年)7月期の「変異」は特徴がそれほどなく、令和4年(2022年)1月期の「オミクロン」は本県の特徴が出ているものの、本県単独で分析した場合よりは特徴が弱まっています。このほか、令和2年(2020年)7月期においては「祭り」も特徴が強く出ており、実際のコメントをみると、青森ねぶた祭などの夏祭りの中止が観光業のみならず様々な業種に打撃を与え、県全体の経済に影響するといった声が挙がっています。(図 1-2-8~9)

図 1-2-8 先行き判断コメントの対応分析(地域間の比較)
(令和2年4月期)



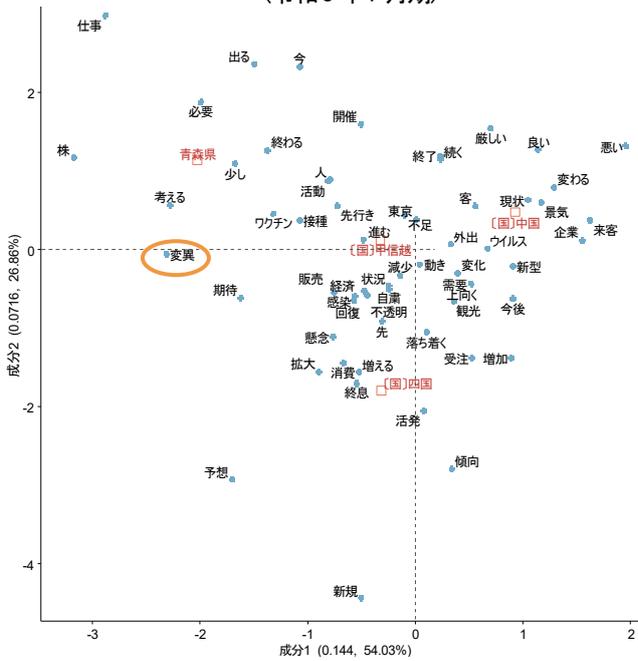
資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」
※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。

(令和2年7月期)

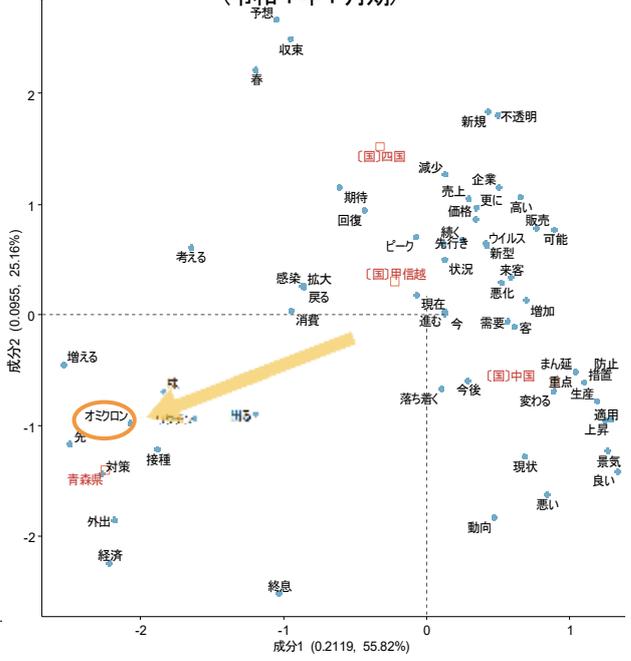


資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」
 ※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。

(令和3年7月期)



(令和4年1月期)



資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査特別調査」
 ※矢印及び丸囲いは統計分析課が加筆した。

図 1-2-9 令和 2 年 4 月期及び 7 月期における先行き判断コメントの例

【令和2年4月期】

- ・ 青森のねぶた祭りが中止になり、その他の祭りも中止になった場合、相当な経済の打撃があると思われるし、息切れ倒産や廃業が加速することが懸念される。(ガソリンスタンド)
- ・ さくらまつり等のイベントの中止により、キャンセルとなり、収入が見込めない。(レストラン)

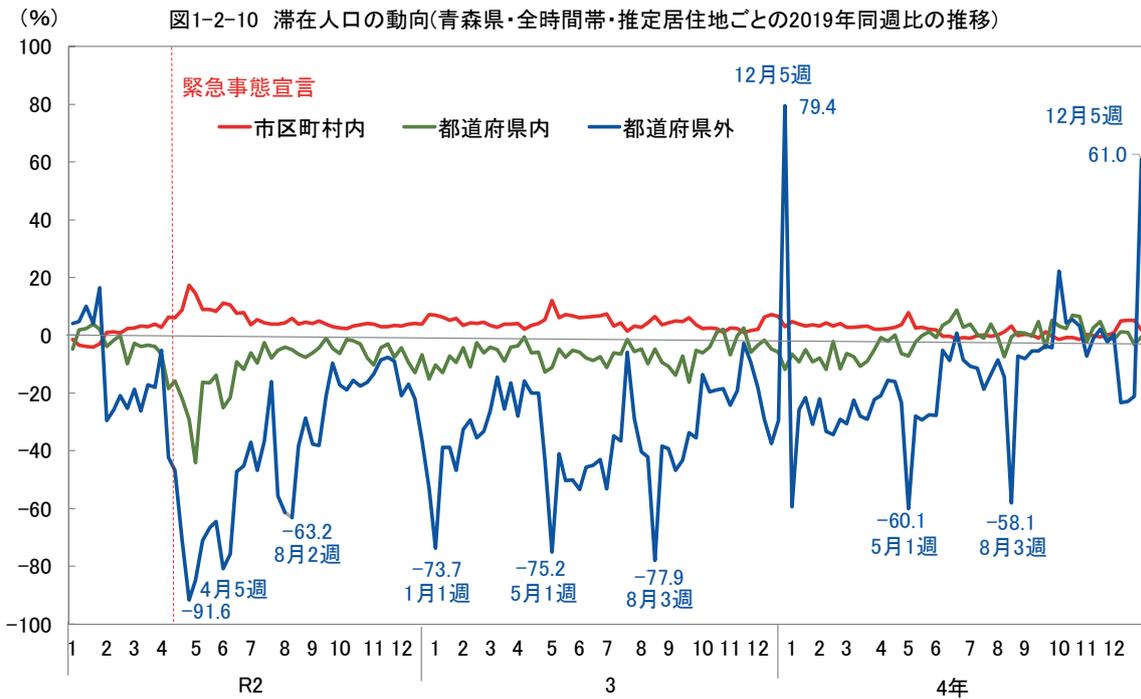
【令和2年7月期】

- ・ ねぶた祭りの恩恵を前提としていた各種様々な業種の業績ダウンは目に見えている。(タクシー)
- ・ 7月～8月一番の繁忙期に、祭りが無い。イベントが無い。お盆の帰省客も多く見込めない。(食料品製造)

現状判断コメントと先行き判断コメントのいずれにおいても、令和 2 年(2020 年)4 月期及び 7 月期に地域的な特徴が強くみられ、キーワードは「キャンセル」「中止」「祭り」となっています。このことから、春の弘前さくらまつりや、青森ねぶた祭を始めとした県内各地で行われる夏祭りの中止が、本県の景気ウォッチャーの景況感に強く影響を及ぼしていたことがわかります。

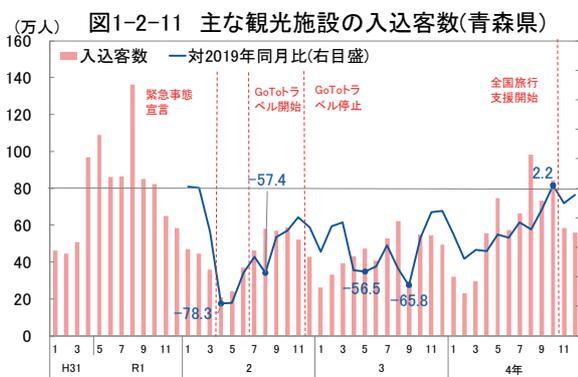
そこで、コロナ禍における人流の変化をV-RESAS²でみると、緊急事態宣言が全国に発出された令和 2 年(2020 年)4 月以降、都道府県外滞在人口(当該市町村に滞在している人口のうち、推定居住地が他の都道府県である人口)が平成 31 年、令和元年(2019 年)同週比で大きく落ち込んでいます。中でも、県内各地で桜祭りや春祭りが開催される 4 月最終週から 5 月第 1 週と、夏祭りが開催される 8 月上旬から県外からの帰省客が増加する 8 月中旬にそれぞれ落ち込みが大きくなっています。減少幅が最も大きかったのは、全国を対象とした緊急事態宣言直後の令和 2 年(2020 年)4 月第 5 週で、県外からの滞在人口が平成 31 年(2019 年)同週比マイナス 91.6%となっており、都道府県内滞在人口も大きく落ち込んでいます。一方、市町村内滞在人口はコロナ禍において平成 31 年、令和元年(2019 年)同週比を上回って推移しています。(図 1-2-10)

² V-RESAS …地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進室がデータを提供し、新型コロナウイルスが地域経済に与える影響を適時適切に把握すること等を目的としたウェブサイト。

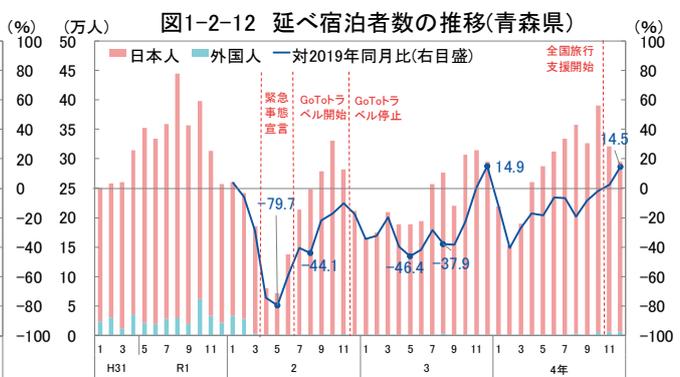


資料)V-RESAS、株式会社Agoop「流動人口データ」(R5.2.14利用)をもとに県統計分析課が作成

また、人流と関連が強い県内の主な観光施設の入込客数と宿泊者数をみると、全国を対象に緊急事態宣言が発出された令和2年(2020年)4月に大きく落ち込み、以降、国のGo To トラベルや県の宿泊キャンペーンなどの効果により、令和2年(2020年)の後半は回復傾向となりましたが、感染再拡大に伴いGo To トラベルが停止されると再び落ち込みが続きました。先にみた滞在人口の動向と同様に、令和2年(2020年)から令和3年(2021年)にかけては、桜祭りや春祭りが開催される4月～5月と、夏祭りが開催される8月で減少幅が大きくなったほか、県独自の緊急対策により県外との不要不急の往来自粛や県有施設の一斉休館が要請された令和3年(2021年)9月に大きく落ち込んでいます。その後、令和4年(2022年)の入込客数と宿泊者数は、概ね回復基調で推移し、国の全国旅行支援開始前後でコロナ禍前を上回るようになりました。(図1-2-11～12)



資料)県観光企画課「月例観光統計」 ※入込客数は主要34施設の入込客数(延べ人数の合計値)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10人以上の施設、令和4年は第2次速報値

あおり創生パートナーズ株式会社の推計によると、弘前さくらまつりと青森ねぶた祭の中止

で失われる経済損失額は、県内総生産(名目)の1.26%に相当するとされています³。一年のうち最も稼ぎ時と見込んでいたイベント時期の売上が望めなくなったことで、観光業はもとより関連する様々な業種にとって大打撃となりました。特に、景気ウォッチャー調査の先行き判断において特徴が強く出ていることから、祭りを始めとした大規模イベントの中止が、経済的にだけでなく、ウォッチャーの今後の展望にも大きなダメージを与えたことがうかがえます。こうした不安や危惧、あるいは絶望感が、本県経済をさらに停滞させていったのではないのでしょうか。それほどまでに、春から夏にかけての祭りやイベントは、本県にとって経済的にも心情的にも重要なものであったことがうかがえます。

〈参考文献〉

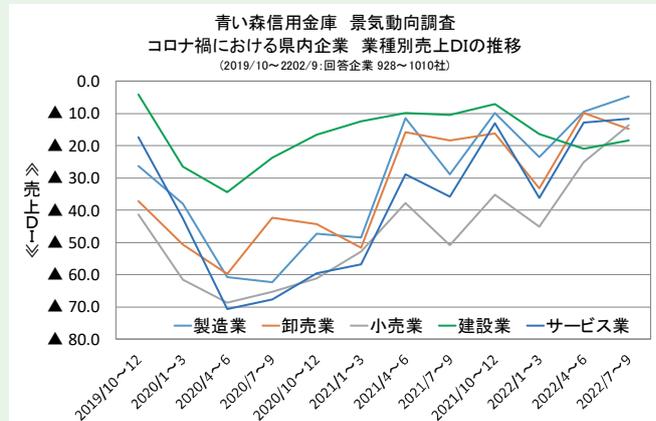
樋口耕一・中村康則・周景龍(2022年)「動かして学ぶ! はじめてのテキストマイニング」ナカニシヤ出版

³ 参考資料: あおもり創生パートナーズ「Région」2020年6月号「青森県二大祭り中止の経済的影響 ～弘前さくら・青森ねぶた中止で失う「富」とアフターコロナの展望～」

<コラム1 サイクル>

青い森信用金庫 地域支援室 室長 畑中 猛志

3年以上にわたり私たちを苦しめてきた新型コロナウイルスは、感染対策の徹底や医療体制の構築に加え、今後の感染症法上の位置づけの見直し等により、ウィズコロナのあり方について1つの転換期を迎えようとしている。しかし、世界情勢に起因する原油や原材料価格の高騰や、日米の金利差拡大を背景とした円安による物価高の見通しは、FRBの利上げ動向や、日銀のイールドカーブ・コントロールの影響度等まだまだ不透明要素が多く、特に原価高騰による県内事業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続きそうである。弊庫で行っている景気動向調査(県内企業回答928社)によれば、この原価高騰に対する転嫁状況について、実施済と回答した企業は45.2%(2022年9月末時点)である。また、この実施済と回答した企業の大半が、2022年の早い段階で転嫁に踏み切っているという実態も勘案すれば、必ずしも期間に比例して一定的に転嫁が進んでいるというわけではない。見方を変えれば、転嫁出来る企業と出来ない企業に大別されつつあり、転嫁したくても諸事情により出来ず、企業努力を重ねながら頑張っている県内事業者の方々がまだまだ多くいらっしゃるということだ。一方、売上へ目を向けてみると、新型コロナウイルスが発生した2019年末頃からの売上DIの推移を業種別(製造業、卸売業、小売業、建設業、サービス業)に見ると、右図の通り、DI値は業種毎それぞれだが、全体としてのトレンドについては実に近似的な変遷を辿ってきたことが分かる。コロナ禍で逆に潤った業態も一部あるのかもしれないが、基本的にはやはり経済の基盤は繋がっているということを改めて痛感する。



これは地方創生にも同じことが言えるのではないだ

ろうか。人、教育、文化、経済、医療、学術、技術・・・様々なものが繋がり合い補完し合いながら今日がある。そして何より、人と人との繋がりが最も大切であることは言うまでもないだろう。超高齢化社会に対し核家族化や少子化に歯止めがかからず、IT化だけはどんどん進み、人同士の繋がりの希薄化が問題視される中、新型コロナウイルスは更にそれを加速させてしまった・・・。

人との繋がりというものを考える時「情けは人の為ならず」という言葉を思い出す。これは「情けをかけることは、かえってその人の為にならない」という意味「ではない」。ある年の世論調査では約46%の人が勘違いをしていたという。ここでいう「情け」とは「気遣い」「思いやり」といったところか。そして「人の為ならず」→人の為ではない→自分の為である→いつか自分に還ってくるもの、と解釈し『人にかけての気遣いや思いやりは、めぐりめぐって必ずいつか自分に還ってくる』という意味である。語源については諸説あるが、新渡戸稲造の詩の一部分とも言われている。この詩には続きがあり「我れ人にかけてし恵は忘れても、ひとの恩をば長く忘るな(だから、自分の他人への善行は忘れてもいいが、人から受けた恩は決して忘れてはいけないよ)」と続いている。あくまでも理論上だが、世界中の人々全員が同時にとなりの人に優しくしたら、世界に大きな「情けのサイクル」が一つ、出来るということだ。そんな世の中なら、あれこれと悩むことはずいぶんと減るのだろう。

もちろん世界平和や地域経済も大事だが、そもそも職場での情けのサイクルが出来ているだろうか。いやいやその前に家族とはどうだろう、思いやりのもう一言が疎かになっていやしないか、その親しさゆえに・・・。えっ、言わなくても分かるだろ? いいえ、たまには言わなきゃ伝わらねえよ、きっと。

第1章でみたように新型コロナの感染拡大が続く中、令和4年(2022年)はロシアによるウクライナ侵攻や記録的な円安、さらには世界的な物価の高騰などにより国内外の経済は様々な影響を受けました。第2章では、円安や物価高が本県経済に与えた影響についてみていきます。

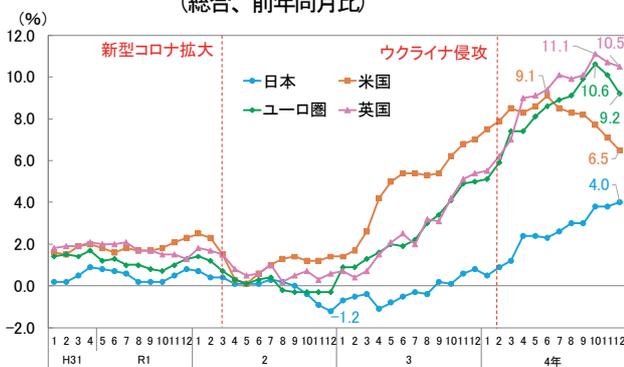
1 世界的な物価の高騰・円安の状況

はじめに、我が国、米国、ユーロ圏、英国の消費者物価指数(総合)をみると、世界的な新型コロナの感染拡大により令和2年(2020年)は我が国とユーロ圏では前年同月を下回り下落の傾向がみられましたが、米国と英国は物価上昇率が下落傾向にありながらも前年同月を上回って推移していました。令和3年(2021年)はワクチン接種が順次拡大されていったことで個人消費などを中心に需要の回復が続いたほか、原材料・部品等や労働者の不足などもあり、米国、英国、ユーロ圏の物価は急激な上昇に転じ、下落が続いていた我が国の物価も上昇に転じました。

そのような中、令和4年(2022年)2月24日にロシアがウクライナへの軍事行動を開始したことで、アメリカやEU等の主要先進国ではロシアへの各種経済制裁措置を講じ、ロシア側も欧州のエネルギー関連企業への輸出停止等の対抗措置を相次いで発動したことによりエネルギー価格が上昇しました。また、世界の多くの国々が小麦を始めとした農産物をロシア・ウクライナの両国からの輸入に依存する中で農産品が供給不安に陥り、一部の農産品輸出国が輸出制限等の保護主義的な政策を実施したことで、農産品価格が上昇しました。このようにウクライナ情勢によるエネルギーや農産品などの価格の高騰が、世界的な物価の上昇を加速させる結果となりました。(図2-1)

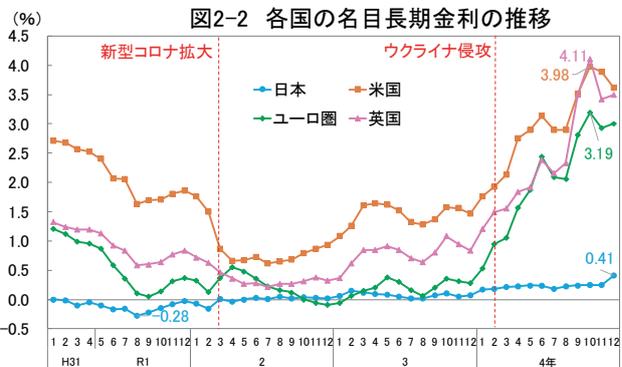
また、令和3年(2021年)からは景気の持ち直しや物価の上昇を背景に、各国で金融緩和の縮小や金融引き締めが進められてきており、アメリカでは消費者物価の上昇率が令和4年(2022年)3月に約40年ぶりの高水準となる中、同月に利上げが開始されました。また、ユーロ圏でもオミクロン株による感染再拡大が抑制的となったことで、社会経済活動の再開が一層進展し、消費需要が一段と高まるとともに、失業率の持続的な低下により労働需給の引き締まりが強まるなど、需要面の価格上昇圧力の高まりがみられた中、同年7月に利上げが決定されました。(図2-2)

図2-1 各国の消費者物価指数上昇率の推移
(総合、前年同月比)



資料)外務省「主要経済指標」 ※消費者物価指数(総合)の上昇率

図2-2 各国の名目長期金利の推移



資料)外務省「主要経済指標」

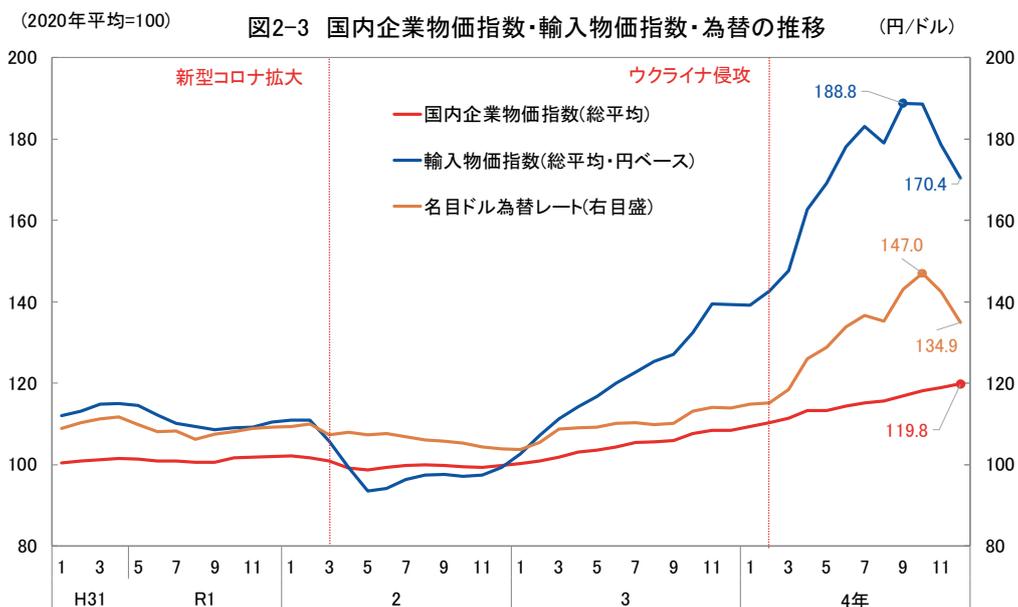
一方で、国内では景気を下支えするために長期短期の金利を低く抑える大規模な金融緩和策が維持されたことにより、日米の金利差が拡大し、円を売ってドルを買う動きが急速に進みました。その結果、米国が利上げを開始した令和4年(2022年)4月以降、円が急落し、同年10月21日には1ドル151円台となるなど、平成2年(1990年)以来32年ぶりの円安・ドル高水準となりました。

ロシアによるウクライナ侵攻などに伴うエネルギー価格、食料品価格、原材料価格の高騰に加え、円安が加速したことで、令和4年(2022年)4月以降は輸入物価指数が急速に上昇、それを受けて企業間で取引される商品の価格水準を示す国内企業物価指数も併せて上昇し、統計を開始した昭和35年(1960年)以来、過去最高値を更新する基調が続きました。また、令和4年(2022年)の国内企業物価指数(速報値)は前年比9.7%上昇の114.7と、年間ベースの伸び率も比較可能な昭和56年(1981年)以来で最大となりました。

このように輸入物価の高止まりの影響と、エネルギー価格の高騰による物流コストの上昇などを受け、我が国においても食料品を始め、日用品、衣料品、家電製品など様々な商品の値上げが相次ぎました。小麦粉や食用油、またこれらを原料とする食料品、紙製品のように1年に複数回の値上げが実施された商品もあるなど、記録的な値上げラッシュとなりました。さらには、エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金やガス料金も順次値上げが実施され、大手電力会社では燃料価格の変動を反映する燃料費調整制度の上限に達するなど、一般家庭はもとより企業にも多大な影響を与えています。

このため、全国の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は、多くの飲食料品が値上げされた令和4年(2022年)10月に前年同月比で3.6%上昇し、昭和57年(1982年)以来40年8カ月ぶりの高い伸び率となりました。(第1部14ページ「物価の推移」参照)

これらを受け、政府は令和4年(2022年)9月22日に、ドルを売って円を買う為替介入を平成10年(1998年)以来24年ぶりに実施し、円の買い入れ額は同年4月10日を上回る過去最高額の2兆8,382億円となりました。さらに、32年ぶりの円安水準となった令和4年(2022年)10月21日には為替介入を再び実施し、前月の過去最高額を上回る5兆6,202億円で円買いを行ったことで、翌日には円が6円近く高騰しました。それ以降は、これらにより円安の進行が抑制された状態となっています。(図2-3、表2-1)



資料)日本銀行「企業物価指数」、「名目ドル為替レート」 ※インターバンク中心相場の月中平均

表2-1 令和4年(2022年)に値上がりした主な品目

分類	月	品目・内容	値上げ幅
食品	1	昭和産業 小麦粉・パスタ	4~9%
	1	山崎製パン 食パン、菓子パン	平均7.3%
	3	ローソン おにぎりなど	最大14%
	4	セブンイレブン、ファミリーマート 惣菜など	2~15%
	4	農水省 輸入小麦平均価格	17.3%
	5	コカ・コーラなど清涼飲料	5~8%
	5	明治 チョコレート菓子など	3~11%
	6	カルビー ジャがポックルなど9品目	10~20%
	6	ニッポン、昭和産業 業務用小麦粉例)パンなどに使う強力系	25kgあたり370円
	6	日清食品 カップヌードルなど180品目	5~12%
	7	Jオイル 食用油	1kgあたり60円以上
	7	工藤パン 食パン、菓子パン	平均5.9%
	7	山崎製パン 食パン、菓子パン	平均7%
	7	ワダカン 料理酒、みりんタイプ調味料	約5~10%
	8	昭和産業 パスタ	3~7%
	9	ロッテ ガムなど	4~17%
	9	Jオイル 家庭用マーガリン	15~20%
	9	エスピー食品 即席ルウ、パスタソース製品など	5~15%
	9	プリマハム ハム・ソーセージなど	家庭用5~20%
	9	UCC上島珈琲 レギュラーコーヒー	7~20%
	10	アサヒ、キリン、サッポロ、サントリー ビール	4~13%
	10	白鶴酒造 日本酒	5~10%
	10	コカ・コーラ、サントリー天然水、カルピス、お〜いお茶 など	4~22%
	10	日本ハム シャウエッセンなど	2~34%
	10	キューピー マヨネーズなど	2~20%
	10	飲食品 6500品超(帝国データバンク調べ)	
	11	明治、森永乳業、雪印メグミルク 牛乳類の出荷価格	2.8~10.2%
	11	食品メーカー主要105社 765品目(帝国データバンク調べ)	
12	森永製菓 inゼリーエネルギー	200円→210円	
12	ネスレ日本 ボトルタイプコーヒー	13%	
12	食品メーカー主要105社 145品目(帝国データバンク調べ)		

資料)報道資料などをもとに県統計分析課において作成

分類	月	品目・内容	値上げ幅
アパレル		ユニクロ、GU、しまむら 秋冬物	
製紙・家庭用紙	1	大王製紙、三菱製紙、日本製紙 印刷・情報用紙	15%以上
	4	花王 紙おむつ	10%
	4	日本製紙クレシア ティッシュ・トイレットペーパー	
家電製品等	7~12	王子製紙、日本製紙、三菱製紙 印刷・情報用紙	15%以上
	9	ソニー ゲーム機「プレイステーション5」	5,500円
	8~10	パナソニック 冷蔵庫、食洗器、ファンヒーターなど250品目以上	2~50%
外食	10	岩谷産業 カセットコンロ、カセットガス	5~20%
	6	カレーハウスCoCo壱番屋 主要5品目	33円
	6	天丼てんや 14品	10~30円
	7	ケンタッキーフライドチキン オリジナルチキン	250円→260円
	7	モスバーガー メニュー全体の9割	
	9	デニーズ パスタなど約40品目	10~80円
	9	マクドナルド 約6割の品目	10~30円
	10	吉野家 牛丼など	平均18.8円
	10	スシロー 郊外型店舗一部メニュー※1皿税抜き100円のすしは終了	10~30円
	10	ガスト 値上げ対象メニュー	平均5.6%
	11	ミスタードーナツ 57品目	10~30円
交通	3	全日空 国内線運賃(2022年度から)	平均3%
	4	日本航空 国内線運賃	最大8%
生産資材	4	ステンレス鋼板	1割強
	5	東京製鉄 鋼材全品種	1tあたり3,000円
	5	銀歯素材 パラジウム合金 公定価格	約8%
	6~10	JA全農 肥料	前期比 最大9割
住宅・建築資材	4	国産針葉樹合板	前月比6%
	6	積水ハウス	
	10	大和ハウス	販売価格の3%以内
エネルギー	10	TOTO ウォシュレット、ユニットバスなど	2~20%
	12	東北電力 家庭向け電気料金 一般家庭の平均モデル(8月分) 東北電力 家庭向け電気料金「自由料金プラン」、事業者向け料金	前年同月 1,301円増 13~18%程度

2 県内経済への影響

ここで、物価の高騰や円安が本県の企業に与えた影響をみてみます。初めに、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」による本県企業の仕入価格判断D I と販売価格判断D I をみると、仕入価格判断は令和2年(2020年)9月以降上昇傾向に転じ、令和3年(2021年)12月期と令和4年(2022年)3月期に大きく上昇してからは、高止まりの状況が続いています。同様に販売価格判断の状況をみると、令和2年(2020年)9月期から緩やかに上昇し、仕入価格判断と同様に令和3年(2021年)12月期から大きく上昇しています。仕入価格判断と販売価格判断が同じような上昇傾向にありますが、仕入価格判断の方がやや早く、かつ急激に上昇しており、また、仕入価格判断と販売価格判断の差が拡大傾向にあったことから、物価高の影響による仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁するまでにタイムラグがあり、かつ十分に転嫁できているとは言えない状況がみてとれます。(図

2-4)

これは、あおり創生パートナーズ株式会社が令和4年(2022年)10月に県内企業に実施した「原材料・仕入れ価格高騰の企業経営への影響」の調査結果からもみてとれ、コスト増加分の価格転嫁の状況は、「転嫁できていない」が27.1%と最も高く、次いで「1~2割」が24.4%、「5~6割」が16.5%の順となっています。一方で、「9~10割」は12.0%にとどまっています。これを業種別にみると、「転嫁できていない」の割合は運輸・サービス業が47.6%と突出して高く、次いで建設業27.6%、製造業22.2%の順となっています。(図2-5)

なお、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁割合を示す「価格転嫁率⁴」は、全体で35.9%と4割未満にとどまり、業種別では、卸売業47.5%、小売業46.4%、製造業37.5%、建設業33.6%、運輸・サービス業18.9%の順となり、業種ごとの転嫁状況には大きな違いがみられると報告されています。

図2-4 仕入価格判断DI及び販売価格DIの推移
(青森県)

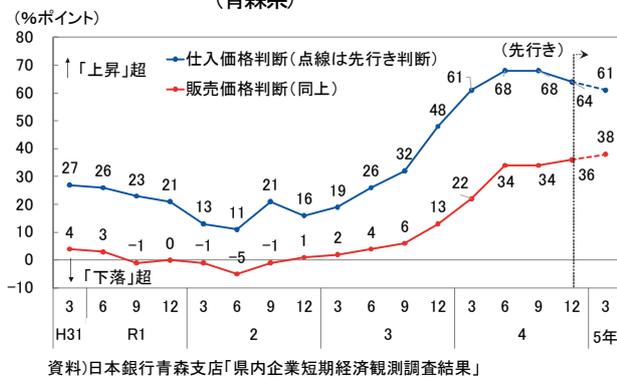
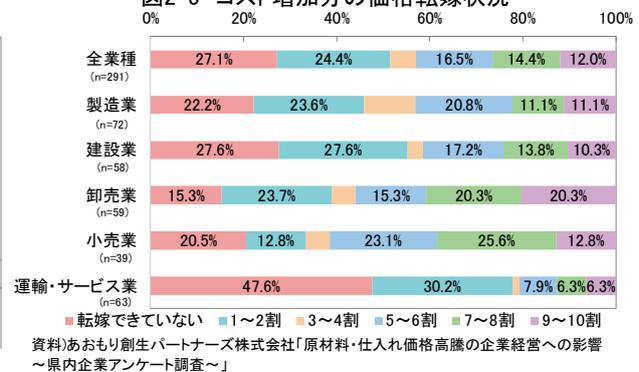


図2-5 コスト増加分の価格転嫁状況



コスト増加分の販売価格への転嫁が難しい理由をみると、「他社との競争が激しい」が41.0%と最も高く、次いで「売上減少が懸念される」が30.7%、「取引先との交渉が困難」が30.1%の順となっています。業種別にみると、全業種における理由以外では、製造業では「取引先との交渉が困難」が42.9%と最も高く、建設業では「契約上の問題」が23.2%、小売業では「消費者の節約志向が強い」が21.7%となっています。(図2-6)

また、原材料・仕入れ価格高騰の企業経営への影響については、「現在マイナスの影響がある」が61.7%と最も高く、「今後マイナスの影響がある」の28.0%を合わせると9割近くの企業で企業経営への懸念材料となっていることがうかがわれます。これを業種別にみると、「現在マイナスの影響がある」とした割合は製造業が72.7%と最も高く、次いで運輸・サービス業66.2%、建設業59.4%の順に高くなっています。(図2-7)

これらのことから、業種によって程度の違いはあるものの、原材料・仕入れ価格を始めとした物価の高騰は県内企業に大きな影響を与えています。

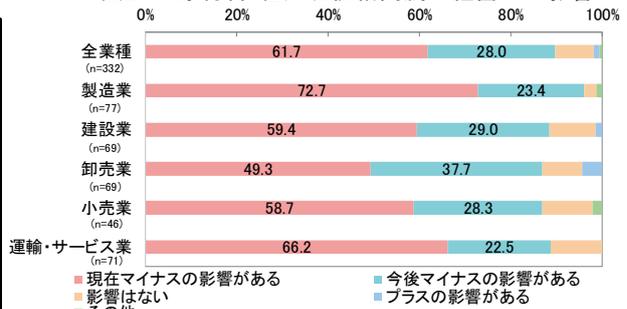
⁴ 価格転嫁率 …各選択肢に各回答者数を乗じ加算したものを全回答者数で除したもの。(ただし、「影響はない」、「プラスの影響がある」、「その他」を除く)

図2-6 販売価格への転嫁が難しい理由(業種別・複数回答)

n=	332	77	69	69	46	71
	全業種	製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸・サービス業
他社との競争が激しい	41.0%	40.3%	44.9%	40.6%	41.3%	38.0%
売上減少が懸念される	30.7%	32.5%	18.8%	31.9%	41.3%	32.4%
取引先との交渉が困難	30.1%	42.9%	27.5%	29.0%	15.2%	29.0%
消費者の節約志向が強い	15.4%	15.6%	11.6%	17.4%	21.7%	12.7%
契約上の問題	12.0%	9.1%	23.2%	7.2%	6.5%	12.7%
すでに値上げを実施しており、これ以上の転嫁が困難	11.4%	14.3%	5.8%	14.5%	10.9%	11.3%
需要が減少している	9.3%	6.5%	8.7%	13.0%	8.7%	9.9%
その他	6.6%	2.6%	4.3%	2.9%	6.5%	16.9%

資料)あおり創生パートナーズ株式会社「原材料・仕入れ価格高騰の企業経営への影響～県内企業アンケート調査～」 ※赤字は「業種」別上位3位、色付きセルは「理由」毎(横軸)のトップ

図2-7 原材料・仕入れ価格高騰の経営への影響

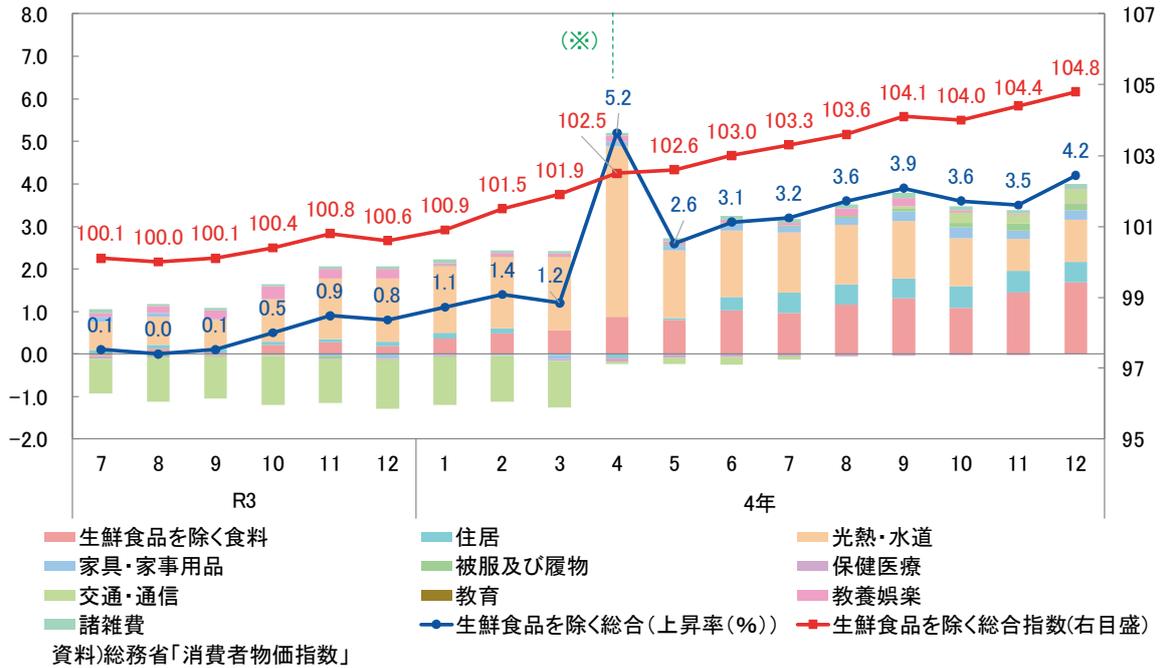


資料)あおり創生パートナーズ株式会社「原材料・仕入れ価格高騰の企業経営への影響～県内企業アンケート調査～」

次に、物価の高騰などが家計に与えた影響についてみてみます。まず、青森市の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)をみると、令和3年(2021年)9月から上昇傾向となり、令和4年(2022年)6月以降は前年同月比で3%以上の上昇が続いており、同年12月は前年同月比で4.2%の上昇となりました。これを各費目別の寄与度でみると、令和3年(2021年)10月からエネルギー価格を含む光熱・水道の寄与度が大きくプラスになっています。時期を同じくして生鮮食品を除く食料もプラスの寄与度が大きくなっており、特にロシアによるウクライナ侵攻が始まった令和4年(2022年)3月以降はプラスの寄与度が更に大きくなっています。その他の費目についても、同年12月では全ての費目でプラスの寄与度となっており、本県においても物価が全般的に上昇し続けている状況となっています。なお、令和4年(2022年)4月に消費者物価指数が大きく上昇しているのは、前年(令和3年(2021年))の4月に青森市で全世帯を対象とした上下水道料金の減免が実施されたためです。(図2-8)(第1部66ページ「消費者物価の動向」参照)

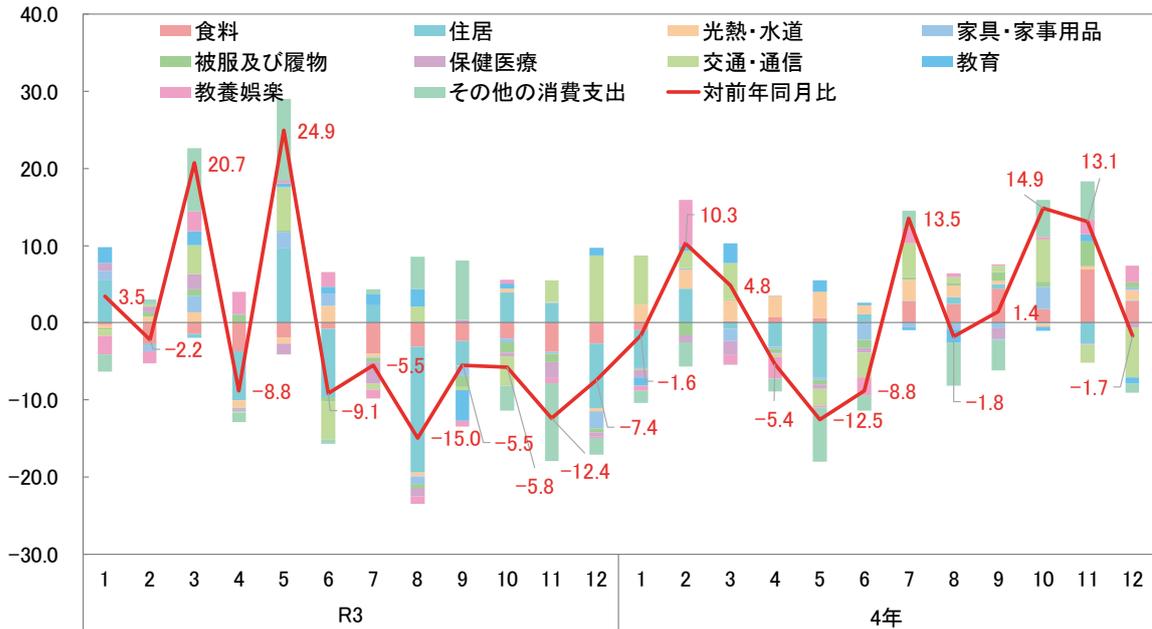
続いて、家計の支出状況をみてみます。青森市の1世帯当たりの消費支出額は令和3年(2021年)6月から前年同月を下回っていましたが、令和4年(2022年)2月からは前年同月を上回る月もみられます。これを費目別の寄与度でみると、光熱・水道が令和4年(2022年)1月からプラスの寄与に転じているほか、同月まではマイナスに寄与することが多かった食料が7月からプラスに転じ、特に7月以降はプラスの寄与が続いていることから、家計においても物価上昇の影響を受けていることがみてとれます。(図2-9)

(%、ポイント) 図2-8 消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)と寄与度の推移(青森市・前年同月比) (令和2年=100)



※令和4年4月の上昇は、青森市において前年同月に当該月分の上下水道料金を免除した影響が大きい

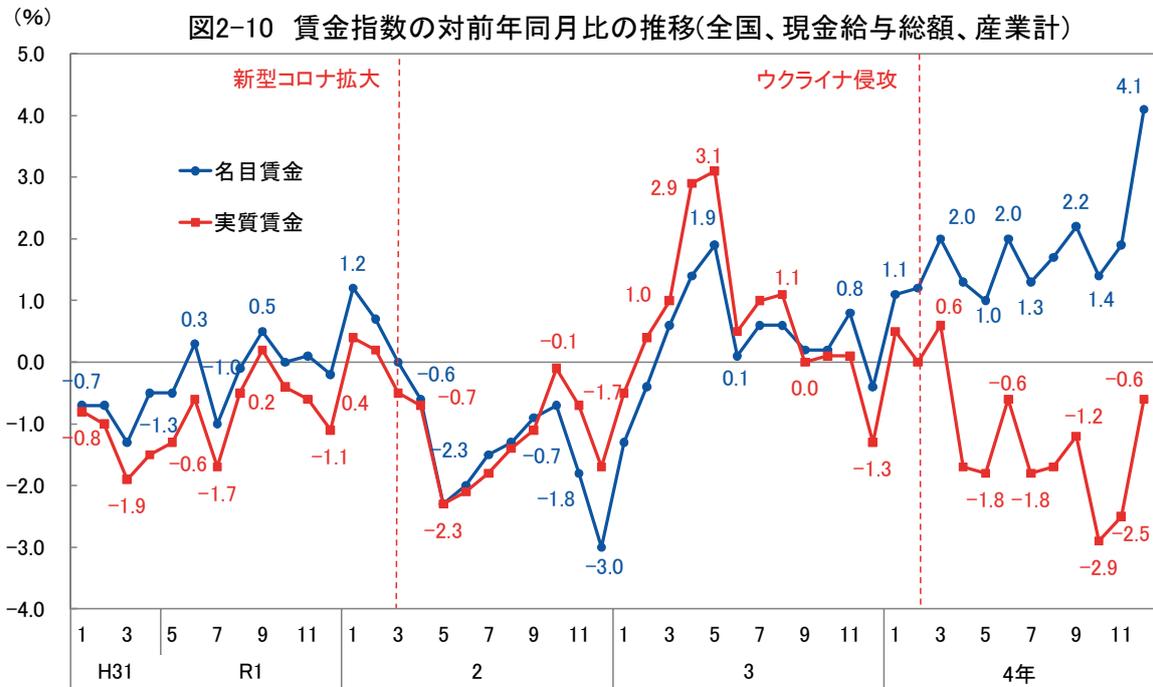
(%、ポイント) 図2-9 1世帯当たり十大消費支出寄与度(青森市・2人以上世帯・前年同月比)



全国の賃金の推移をみると、令和4年(2022年)の名目賃金指数はコロナ禍からの社会経済活動の再開の動きが見え始めた令和3年(2021年)3月以降は前年同月を上回って推移し、令和4年(2022年)12月には前年比4.1%増と25年11カ月ぶりの上昇幅となっています。一方で、物価上昇を勘案した実質賃金指数は令和3年(2021年)2月から前年同月を上回って推移していましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に加え円安が加速し国内の消費者物価指数(総合)が大きく上昇した

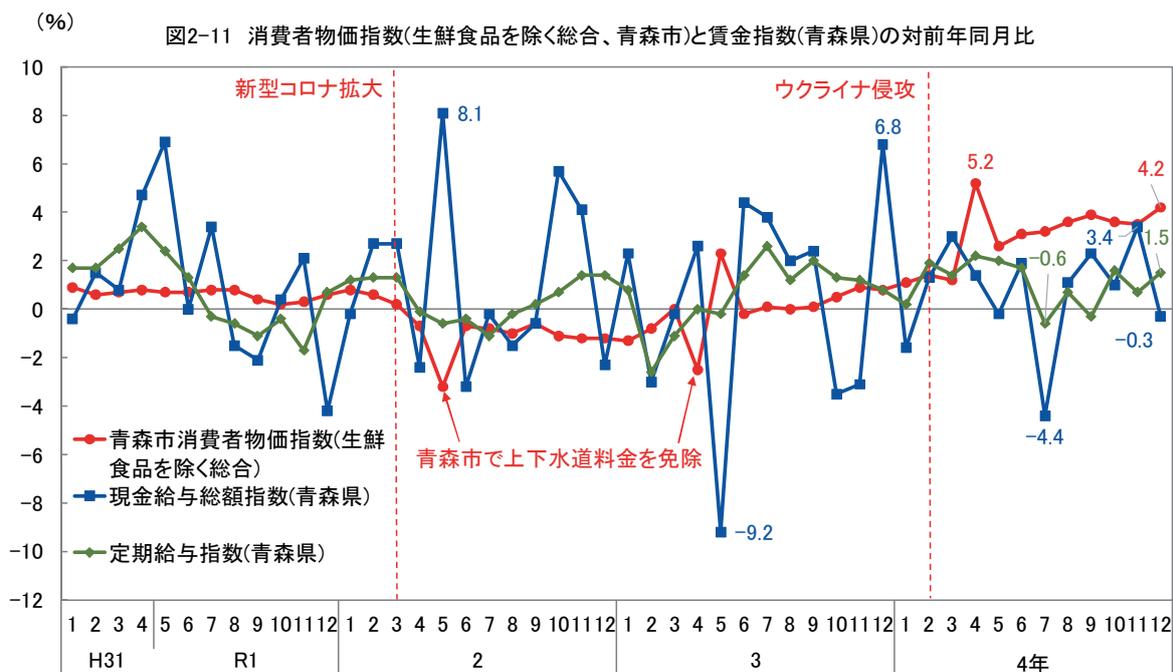
令和4年(2022年)4月以降は、前年同月を下回って推移しています。同年10月の実質賃金指数は前年同月比2.9%減に下降し、12月には賞与増やインフレ手当の支給などがあったものの0.6%減にとどまっています。

年間を通じてみると、令和4年(2022年)の名目賃金指数は2.0%増と2年連続で前年を上回り、賃金は上昇しているものの、実質賃金指数は1.0%減と2年ぶりに前年を下回っていることから、賃金の上昇幅が物価上昇分に追いついていない状況となっていることがみてとれます。(図2-10)



資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」※事業所規模5人以上

同様に本県の名目賃金の推移をみると、現金給与総額指数、定期給与指数の伸び率は、ロシアによるウクライナ侵攻後の令和4年(2022年)4月以降、青森市消費者物価数(生鮮食品を除く総合)の伸び率をともに下回って推移しています。全国と同様に本県も賃金の伸びが物価の上昇に追いついていない状況が続いています。(図2-11)



資料)総務省「消費者物価指数」
 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」 ※事業所規模5人以上、産業計

令和3年(2021年)以降、欧米を中心とした世界同時的な景気の回復等による物価上昇が、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに一段と進行し、さらには円安が物価の高騰を加速化させる結果となり、足元の物価の高止まりが続く中で、本県においては企業が原材料などの仕入価格の上昇分を販売価格に十分転嫁できている状況とは言えないことから、物価の高騰や円安が県内企業に大きな影響を与えているものと考えられます。

また、家計においてもエネルギー価格の高騰や各種商品の相次ぐ値上げにより光熱・水道や食料に対する支出が増える一方で、賃金の伸びが物価の上昇に追い付いていない状況から家計への負担は大きくなり、今後は購買意欲の低下や消費活動の停滞が懸念されます。

〈参考文献〉

『世界経済の潮流 2022年Iー世界経済の不確実性の高まりと物価上昇ー』内閣府、2022年7月

＜コラム2 PERMACRISIS の時代に＞

青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人

コリンズ英語辞典を出版する英国のコリンズ社が 2022 年を代表する言葉として発表した「PERMACRISIS」。permanent(永続する)+crisis(危機)の造語であり、「長期にわたる不安定な状況」を指す言葉である。

長期にわたる不安定な状況の内容は、いうまでもなく、コロナパンデミック、ロシアのウクライナ侵攻とその継続、気候変動などが含まれる。関連して、資源・エネルギーの不安、グローバルサプライチェーンの断絶、景気と関係のない物価上昇・・・など、不安が尽きない時代を私たちは迎えており、それらが22年にとどまるものではなく、「永続的」であることに注意を要する。

例えば、コロナパンデミックの今後については、アフター、ウィズ、ビヨンドなど、いろいろなことが言われてきた。大切なことは、今後も新たな感染症が発生するかもしれない中、どこかに終わりがあって、元に戻るというストーリーではないことであろう。だから新常態(ニューノーマル)ということが盛んに言われるようになった。

リモートワークが当たり前になり、家の中での過ごし方も上手になって、以前に比べれば外にあまり出掛けない現在の私たち。外に出かける楽しさも人と会う喜びも特別になっている一方、デジタルでできることはデジタルで済みます。いろいろな変化が、すでに私たちの日常となっている。

世の中が変われば、ビジネスも変わらなくてはならない。オフィスで従業員の動向を掌握できないなら、メンタル面を含め、より、人を大切に作る経営が必要となる。対面が主体の職場であっても、非接触の活用など、感染リスクの軽減は必須課題である。お客様の行動スタイルが変化し、かつてのセオリーが通用しないなら、ニューノーマル対応の新たなマーケティングや営業を仕掛けなくてはならない。こうした種々の対応を進める上で、デジタル投資は不可欠である。

さて、「永続的な危機」であらわになった「地域の危機」は、必ずしも新規的なテーマではない。かつて、先送りや見逃しが可能であった課題が「永続的な危機」で加速し、待ったなしの局面に追い込まれている点が特徴である。

不安定が蔓延する世の中で少子化はさらに進み、コロナや戦争が与えた経済的ダメージは、地域企業だけでなく、地域社会における人手不足問題や後継者問題を加速させている。人的資源が不足している中で、地域の需要に応えようとするなら、デジタル化の遅れが許されない件も、実は PERMACRISIS 以前からの課題が、よりクローズアップされているだけである。

これまでそれぞれが独自に地方創生に取り組んできた青森銀行とみちのく銀行の統合がこうした時代に実現し、約2年後の2025年1月には正式合併で「青森みちのく銀行」が誕生する。このことは非常に重要な意味を持つ。つまり、青森県においては、PERMACRISIS が加速させた人口減少社会に、パワーアップした「青森みちのく銀行」が立ち向かっていくのである。

2015年に66万人存在した本県の労働力人口は、45年には35万人まで減少するとされている。地元の社会経済が待ったなしの危機にさらされている中、「まち」と「ひと」と「しごと」を創る新たな銀行の手腕に大いに期待したい。

コロナ禍では感染防止対策として不要不急の都道府県をまたいだ移動の自粛などが要請され、人の流れに影響を与えました。また、新型コロナウイルスの感染拡大は婚姻や出生の動向にも影響を与えています。そこで、第3章では、コロナ禍が人口動向に与えた影響について、自然動態のうち出生数と社会動態の2つの観点からみていきます。

第1節 出生の動向

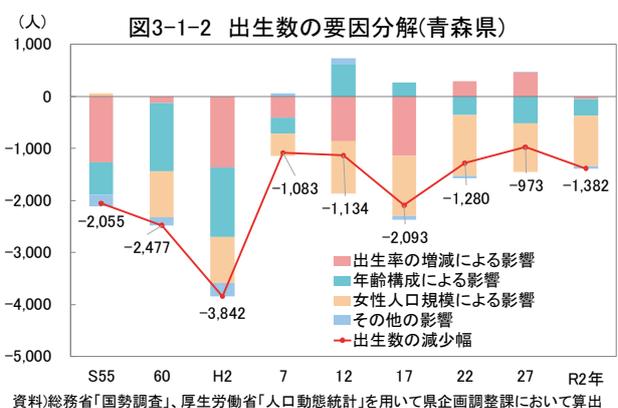
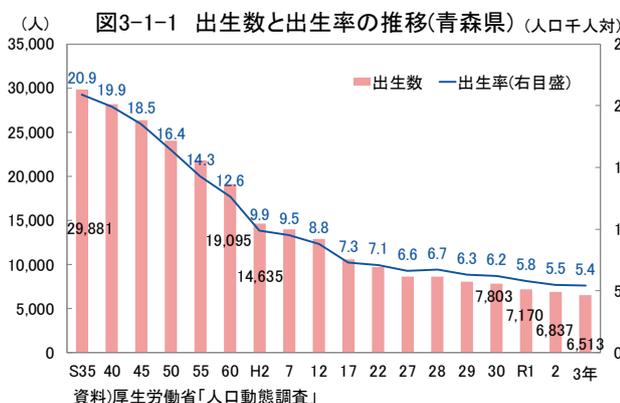
はじめに、本県の出生数の推移をみると昭和35年(1960年)以降減少傾向が続いていますが、特に昭和60年(1985年)から平成2年(1990年)にかけて大きく減少し、人口千人当たりの出生率も12.6から9.9に低下しました。平成28年(2016年)には微増となったものの、平成29年(2017年)以降は再び減少しています。コロナ禍以降の出生数をみると、令和2年(2020年)に7千人を割り、令和3年(2021年)は6,513人と、昭和60年(1985年)の約3分の1に減少しています。さらに令和4年(2022年)の出生数(速報値)は6,348人と過去最少となる見通しです。(図3-1-1)

また、全国においても、令和4年(2022年)の出生数は初めて80万人を下回り過去最少となる見通しとなっています。国の推計では出生数の80万人割れの時期を令和12年(2030年)としていましたが、想定を超えるペースで少子化が進んでいます。

少子化の流れは、本県、全国ともに平成初期(1990年代)から長期的に継続しており、その主な原因は、未婚化、晩婚化、有配偶出生率の低下と言われています。また、その背景には個々人の結婚や出産、子育ての実現を阻む様々な要因があると考えられています。(内閣府「少子化社会対策要綱」)

そこで、本県の出生数の減少要因を、出生率の増減による影響度合い、15~49歳の女性の年齢構成による影響度合い、女性人口の減少による影響度合いに分けてみると、少子化の現象が現れ始めた昭和60年(1985年)から女性人口の減少による影響度合いが大きくなっており、本県では特に女性人口の減少が出生数の減少に大きな影響を与えていると考えられます。(図3-1-2)

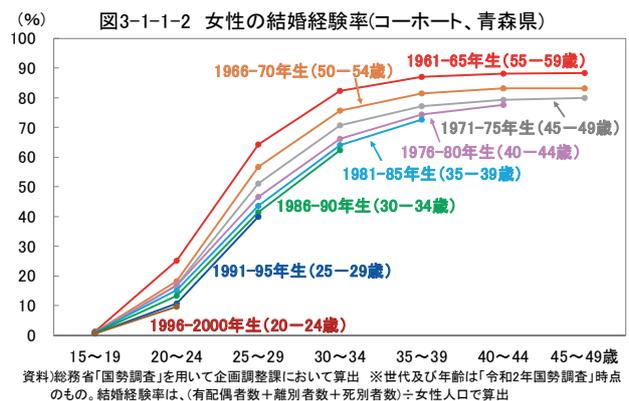
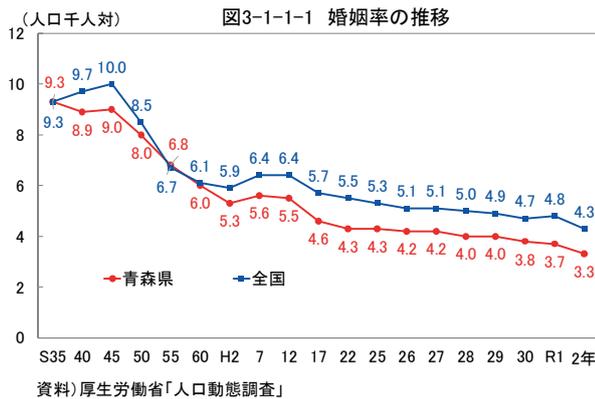
これらのことから、本節ではコロナ禍における出生の動向に着目し、出生の3つの要素となる婚姻、出生率、女性人口の動向について詳しくみていきます。



1 婚姻の動向

我が国においては婚外子の割合が低いことから、婚姻の動向は出生数の動向に大きな影響を与えると考えられます。そこで、これまでの婚姻率の推移をみると、全国は昭和45年(1970年)をピークとして、本県はほぼ一貫して低下傾向が続いており、特に昭和50年(1975年)から昭和55年(1980年)にかけて大きく落ち込んでいます。本県の婚姻率は、昭和35年(1960年)と昭和55年(1980年)を除き全国を下回っており、全国との差は平成12年(2000年)以降マイナス1.0ポイント前後で推移しています。(図3-1-1-1)

次に、本県の女性の結婚経験率をコーホート⁵分析により同じ年齢層で比較すると、令和2年(2020年)時点の年齢で50代(1961~65年生、1966~70年生)、40代(1971~75年生、1976~80年生)、30代(1981~85年生、1986~90年生)、20代(1991~95年生、1996~2000年生)と世代が下がるほど結婚経験率が低下する傾向にあります。特に、55~59歳(1961~65年生)とバブル経済崩壊後に大学を卒業し就職活動時期が就職氷河期にあった50~54歳(1966~70年生)、45~49歳(1971~1975年生)間でその差が大きくなっています。40~44歳(1976~80年生)は、30~34歳の時点での結婚経験率において45~49歳(1971~1975年生)との開きがみられたものの、40~44歳の時点になるとその差が縮まっていることから、晩婚化の傾向がうかがわれます。一方で、35~39歳(1981~85年生)以下の若い世代は、40~44歳(1976~80年生)と同じような傾向で推移しています。(図3-1-1-2)

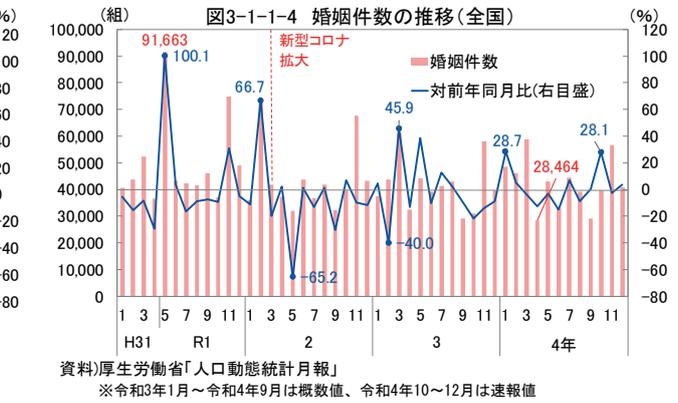
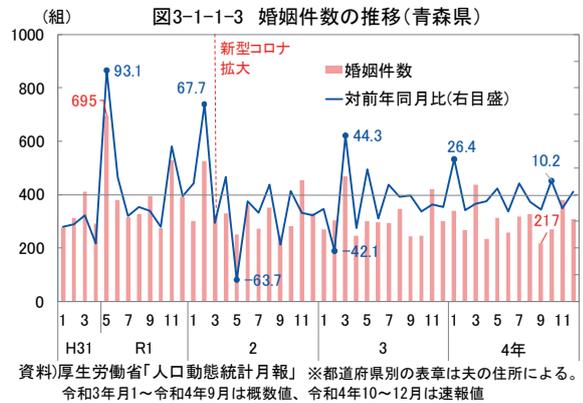


婚姻率が長期的に低下傾向で推移する中、コロナ禍の婚姻件数を前年比で見ると、令和元年(2019年)は改元月の5月に大きく増加したことで本県は2.9%減、全国は2.1%増となりましたが、令和2年(2020年)は新型コロナの影響に加え前年の反動減もあり本県は12.4%減、全国は12.3%減と大きく低下しました。続く令和3年(2021年)は本県が7.3%減、全国が4.6%減と前年よりも減少幅は小さくなったものの、コロナ禍での制約が引き続き影響したものと考えられます。一方で、令和4年(2022年)は本県の1.7%減に対して、全国では1.5%増と回復傾向にあります。

さらに月別の推移をみると本県、全国ともに同じような動きで推移しており、令和元年(2019年)5月と令和2年(2020年)2月、令和3年(2021年)3月のゼロ目日を含む月には婚姻件数が増加し、前年同月を上回りましたが、新型コロナの感染が拡大した令和2年(2020年)3月以降では前年同月を下回る月が多くなっています。コロナ禍前までの少子化や晩婚化、非婚化に加え、コロナ禍での人流の抑制により出会いの機会が減少したことや、三密回避から結婚式が挙げられない等の

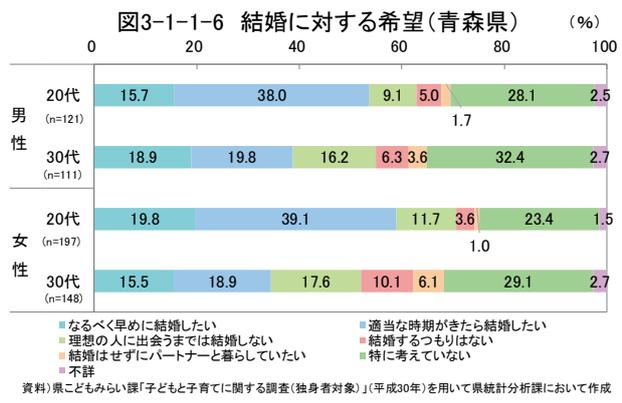
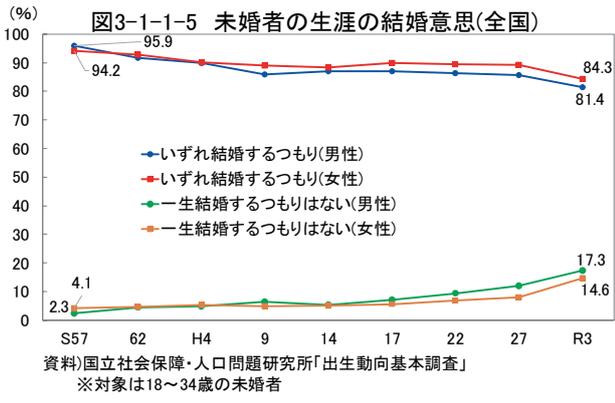
⁵ コーホート …ある期間に結婚・出生等何らかの事象が発生した人を集団としてとらえたもの。

理由で婚姻件数が減少したことが考えられます。令和4年(2022年)は前年の反動増から1月に本県、全国ともに前年同月比20%以上の増加、10月は本県が10.2%増、全国が28.1%増となったほか、他の月も令和2年(2020年)や令和3年(2021年)のように大きく低下するような月が少なくなりました。新型コロナ感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた取組が進んだことでこれまでの制約が緩和され、結婚式を延期していたカップルが入籍するなど過去2年と比べて結婚しやすい環境になったことなどが背景にあるものと考えられます。(図3-1-1-3~4)



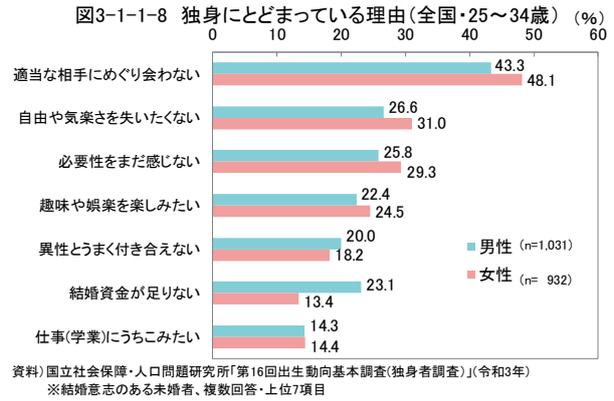
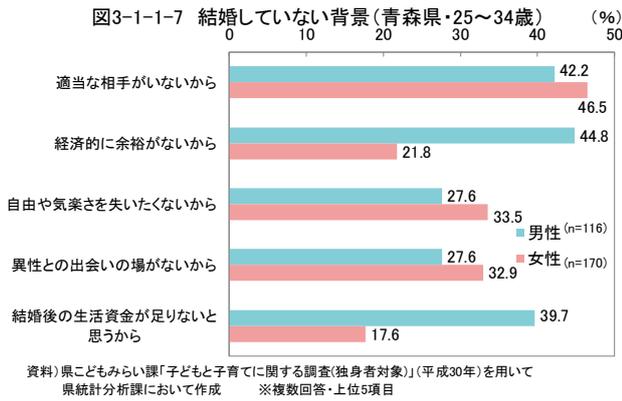
ここからは30代半ばまでの世代の結婚に対する意識を各種調査結果からみていきます。まず、全国の未婚者の結婚意思をみると「いずれ結婚するつもり」が男性、女性ともに低下傾向にある一方で、「一生結婚するつもりはない」が上昇傾向にあります。いずれも男性が女性よりも結婚に対する意識が低く、男性、女性ともに平成27年(2015年)から令和3年(2021年)にかけてはそれまでよりも大きく変動しています。

次に、本県の20代と30代の独身者の結婚に対する希望をみると、20代では男性、女性ともに「なるべく早めに結婚したい」、「適当な時期がきたら結婚したい」を合わせると50%を上回るものの、30代では50%を下回っており、さらに「結婚するつもりはない」が高くなっていることから、30代になると結婚希望者が少なくなることがうかがわれます。(図3-1-1-5~6)

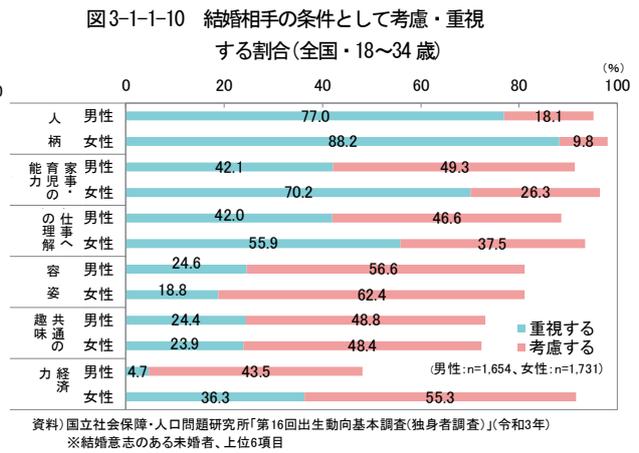
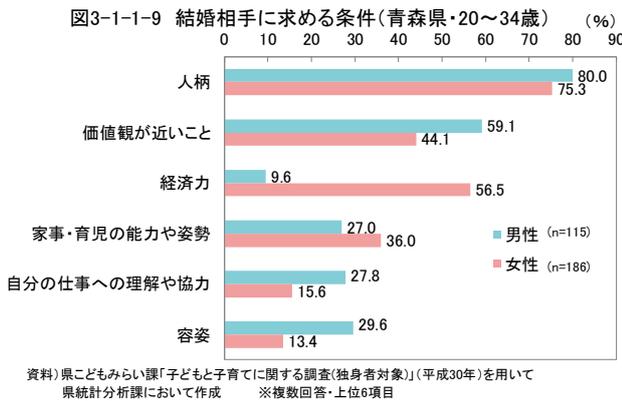


同様に結婚していない背景をみると、「適当な相手がいないから」では男性、女性ともに高いのに対し、「経済的に余裕がないから」、「結婚後の生活資金が足りないと思うから」では男女の差が大きく、男性においては経済的な理由により結婚に踏み切れない背景がうかがえます。調査時期や対象が異なるため単純比較はできませんが、全国の調査結果においても独身にとどまっている理

由として「適当な相手にめぐり会わない」が最も高く、「結婚資金が足りない」では男女の差が大きくなっており、本県と同様の傾向となっています。(図3-1-1-7～8)



結婚相手に求める条件をみると、本県の場合には「人柄」が男性、女性ともに高いのに対し、「経済力」で男女の差が大きく、女性の方が経済的な条件を重視している傾向がうかがえます。調査時期や対象が異なるため単純比較はできませんが、全国の調査結果においても結婚相手の条件として考慮・重視する割合では「人柄」が最も高く、「経済力」で男女の差が大きくなっています。(図3-1-1-9～10)



近年では、生き方の多様性が社会的に受容されるようになったことで結婚を望まない層も徐々に増えつつありますが、結婚希望者が依然として多い状況です。結婚希望者が結婚しない背景として、「適当な相手がいない」ことが大きいことから、コロナ禍で婚姻件数が減少したのは、人流の抑制により出会いの機会が少なくなったことが要因の一つと考えられます。

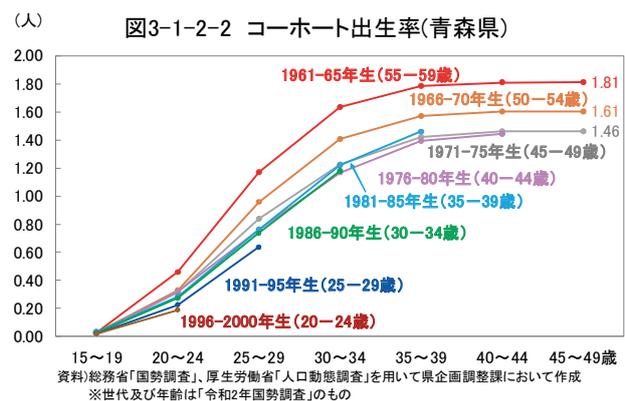
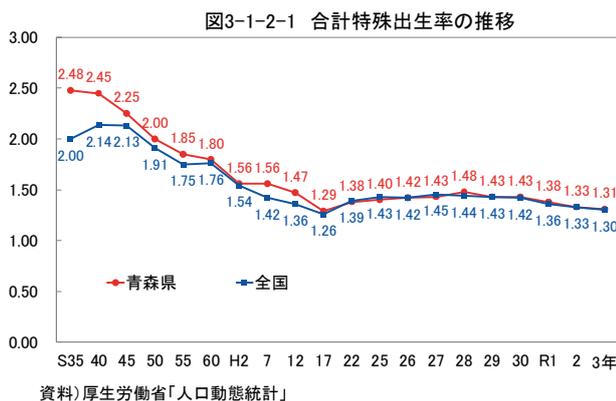
県では、令和4年(2022年)8月から人工知能(AI)を活用したマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録を開始し、同年10月からマッチングをスタートしました。今後、出会いの機会の創出やマッチングを増やしていくことで、結婚希望者が結婚に至る可能性が高まると期待されます。

一方で、結婚していない背景として、男性は「経済的に余裕がない」、「結婚後の生活資金が足りない」が高く、結婚相手に求める条件として、女性は「経済力」が高いことから、男女とも経済的な理由が未婚にとどまっている要因の一つにつながっているものと推察されます。

2 出生率の動向

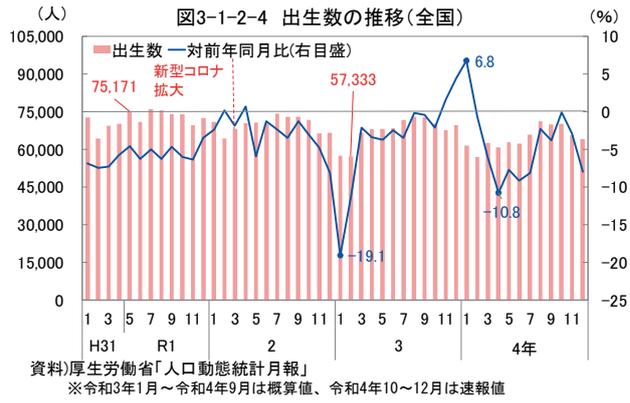
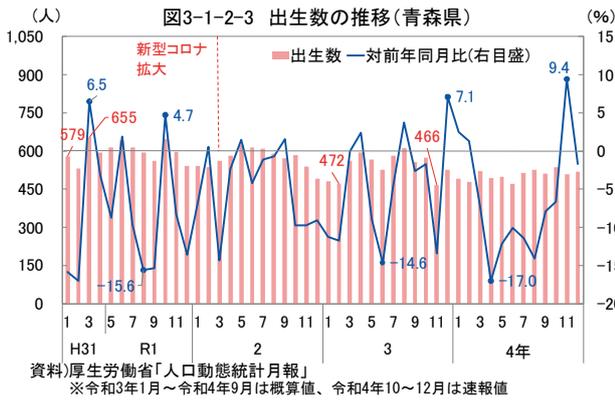
合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標です。本県の合計特殊出生率をみると、昭和50年(1975年)までは2.00を上回っていましたが、昭和55年(1980年)には1.85と2.00を下回り、平成17年(2005年)に1.29まで低下し、平成22年(2010年)以降は1.40前後で推移していましたが、しかし、平成29年(2017年)以降は再び低下に転じ、令和3年(2021年)には1.31まで低下しています。また、全国と比較すると平成17年(2005年)までは全国を上回っていましたが、平成22年(2010年)からは全国とほぼ同じ値で推移しています。(図3-1-2-1)

同一世代生まれ(コホート)の女性の各年齢(15～49歳)の出生率を過去から積み上げたコホート出生率をみると、令和2年(2020年)時点の年齢で55～59歳(1961～65年生)、50～54歳(1966～70年生)、45～49歳(1971～75年生)では世代が下がるほどコホート出生率が低下しています。これは、142ページの図3-1-1-2「女性の結婚経験率(コホート、青森県)」でみたようにこれらの世代の結婚経験率が低下し、世代間での差が大きかったことが影響しているものと考えられます。それ以外の若い世代では、30代(1981～85年生、1986～90年生)が40代(1971～75年生、1976～80年生)を上回る傾向がみられる一方で、20代(1991～95年生、1996～2000年生)は他の世代と比較して低い傾向があることがうかがえます。(図3-1-2-2)



コロナ禍以降の月別の出生数をみると、本県の出生数はコロナ禍前の平成31年(2019年)1月に579人と600人を割り込んでからは、令和2年(2020年)にかけて600人前後で推移したものの、令和2年(2020年)年12月には500人を割り492人となりました。令和3年(2021年)3月から再び600人前後で推移していたものの、同年11月から再び大きく減少し、その後は500人前後で推移しています。前年同月との比較では、コロナ禍前から前年同月を下回る月が多く、令和4年(2022年)3月から10月まで8カ月連続で前年を下回りました。同年11月は前年からの反動増により、前年同月比9.4%増と9カ月ぶりに増加に転じました。

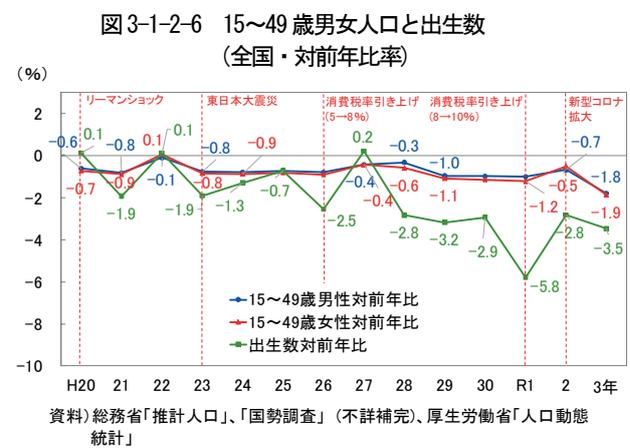
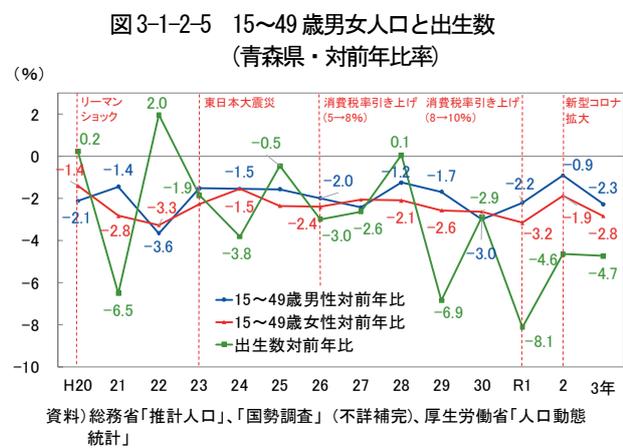
全国をみると、令和2年(2020年)までは7万人前後で推移していましたが、令和3年(2021年)1月に6万人を割り込むと、6万人台で推移する月が多くなっています。本県同様、コロナ禍前から前年同月を下回る月が多くなっており、令和4年(2022年)5月以降は本県と同様に回復基調となっています。(図3-1-2-3～4)



合計特殊出生率は平成17年(2005年)から本県、全国ともに大きな変動はないものの、本県の出生数が減少していく要因として、141ページの図3-1-2「出生数の要因分解(青森県)」でみたように女性人口の減少が挙げられます。

そこで、本県と全国の男女別の15～49歳人口を対前年比で比較してみると、全国では令和2年(2020年)までは男女とも0～1%減で推移しており、男女間で殆ど差がみられないのに対し、本県では前年比1～4%減で推移しており、男性よりも女性の減少率が高くなっています。本県の15～49歳人口の減少幅が全国よりも大きく、更に女性の減少幅が男性よりも大きいことが、出生数の減少幅が全国よりも大きくなっていることの要因と考えられます。

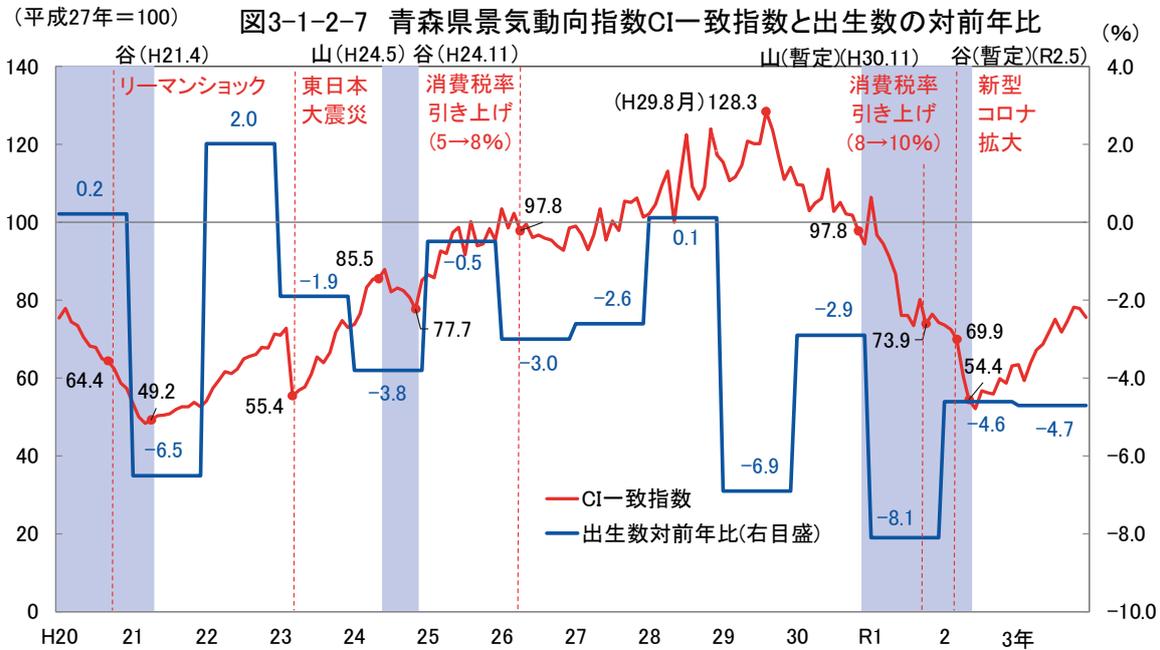
また、出生数は本県、全国ともにリーマンショック翌年の平成21年(2009年)や東日本大震災の翌年の平成24年(2012年)、消費税率の引き上げがあった平成26年(2014年)でそれぞれ減少幅が拡大しています。減少幅が拡大した年の翌年には前年の反動で増加に転じる傾向がありますが、再度消費税率の引き上げがあった令和元年(2019年)に減少幅が大きく拡大したのち、コロナ禍の令和2年(2020年)から令和3年(2021年)においても依然として減少幅が大きいことから、コロナ禍での経済的な理由や妊娠・出産に対する健康上の不安等から出産を控えたケースがあったものと考えられます。なお、本県で平成29年(2017年)に出生数が前年よりも大きく落ち込んでいるのは、前年(平成28年(2016年))の出生数が増加に転じたことからの反動や、男性人口、女性人口の減少幅が拡大していることなどが要因として考えられます。(図3-1-2-5～6)



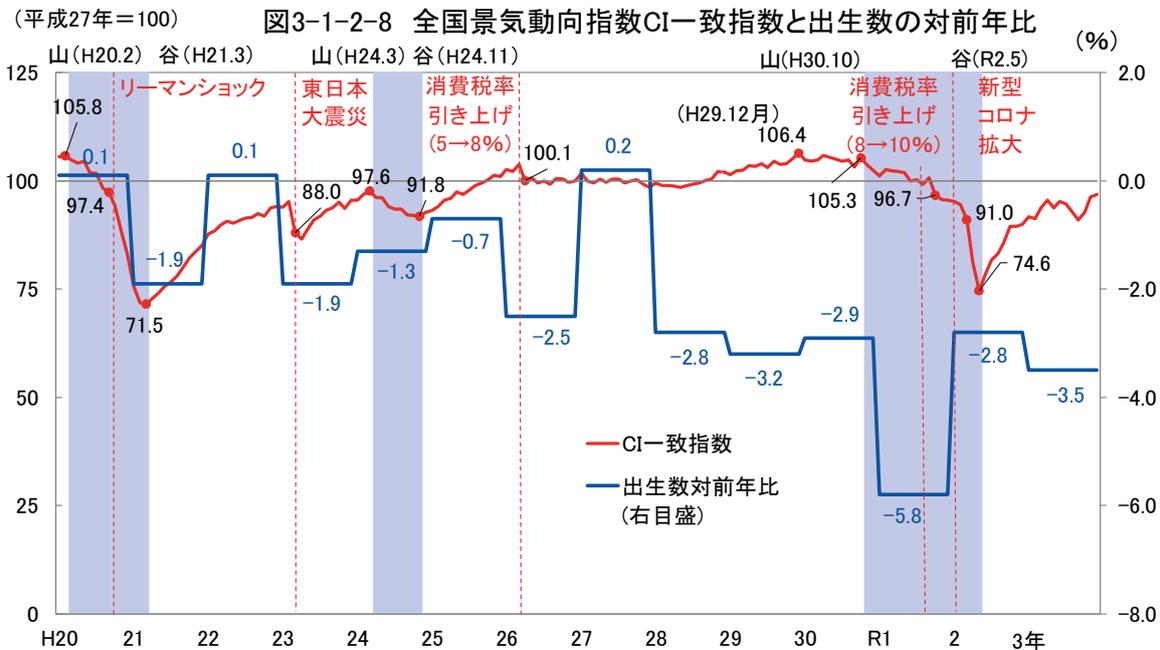
次に、出生数の対前年比と景気の大きさやテンポ(量感)を測定する景気動向指数C I一致指数

の動きを比較してみます。(景気動向指数の概要は、統計資料編 195～200 ページ参照)

出生数が本県、全国ともに減少傾向にある中で、本県の出生数の対前年比はC I一致指数と連動するとは言えませんが、景気の山(拡張期から収縮期への転換点)から景気の谷(収縮期から拡張期の転換点)に向かう景気後退期では、出生数の減少幅が前年よりも大きくなっています。全国も同様にC I一致指数と連動するとは言えませんが、平成 24 年(2012 年)を除くと景気後退期では前年よりも出生数の減少幅が大きくなっています。(図 3-1-2-7～8)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」、厚生労働省「人口動態統計」

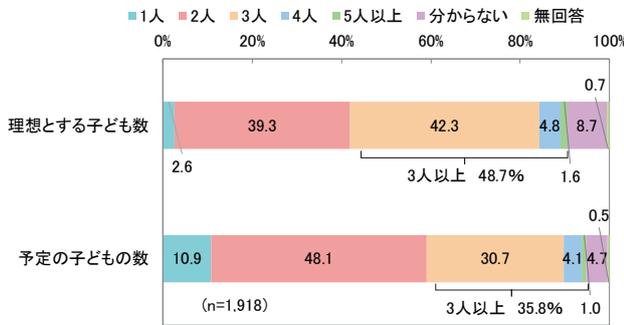


資料) 内閣府「景気動向指数」、厚生労働省「人口動態統計」

先にみたように本県の合計特殊出生率はこのところ 1.30～1.40 で推移しています。本県の 0～

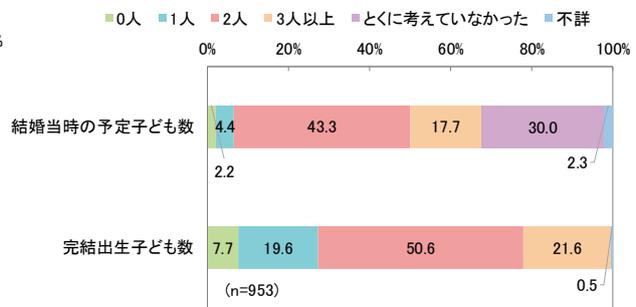
15歳までの子どものいる親を対象とした意識調査の結果では、理想の子ども数は3人以上とする割合が最も高かった一方で、予定の子ども数では2人の割合が最も高くなっています。調査時期や対象が異なるため単純比較はできませんが、全国調査の結果では、結婚当時の予定子ども数と完結出生子ども数⁶がともに2人の割合が最も高くなっています。(図3-1-2-9～10)

図3-1-2-9 理想とする子ども数と予定の子ども数(青森県)



資料) 県こどもみらい課「子どもと子育てに関する調査」(平成30年)
※対象: 0～15歳の子どもの親

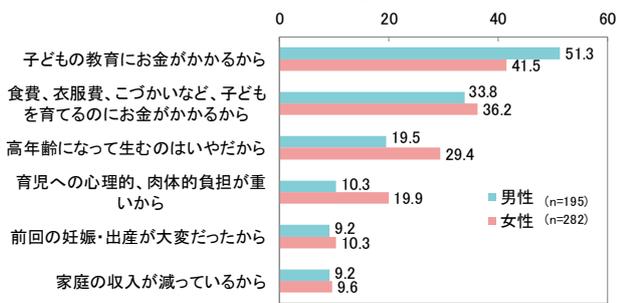
図3-1-2-10 結婚当時の予定子ども数と完結出生子ども数(全国)



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(令和3年)
※対象: 結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦

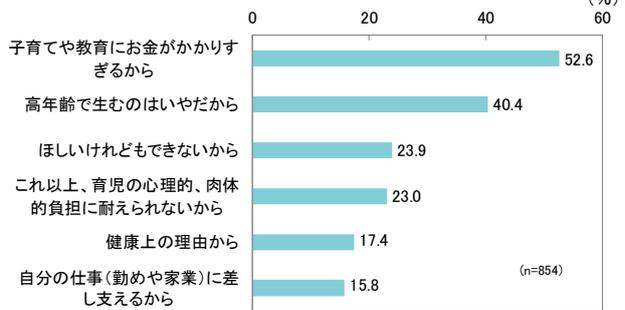
予定の子ども数が理想の子ども数よりも少ない理由として、本県では「子どもの教育にお金がかかるから」、「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかるから」、「家庭の収入が減っているから」など経済的な理由を挙げた割合が高く、続いて「高年齢になって生むのはいやだから」、「育児への心理的、肉体的負担が重いから」、「前回の妊娠・出産が大変だったから」と身体的・精神的負担を理由とした割合が高く、特に男性よりも女性で高い傾向となっています。単純比較はできませんが、全国の調査結果においても、本県と同様に経済的な理由が最も高く、次いで身体的・精神的理由が高くなっています。(図3-1-2-11～12)

図3-1-2-11 予定の子ども数が少ない理由(青森県) (%)



資料) 県こどもみらい課「子どもと子育てに関する調査」(平成30年)
※対象: 予定子ども数が理想とする子ども数を下回ると回答した0～15歳の子どもの親、複数回答、上位6項目

図3-1-2-12 理想の子ども数を持たない理由(全国) (%)

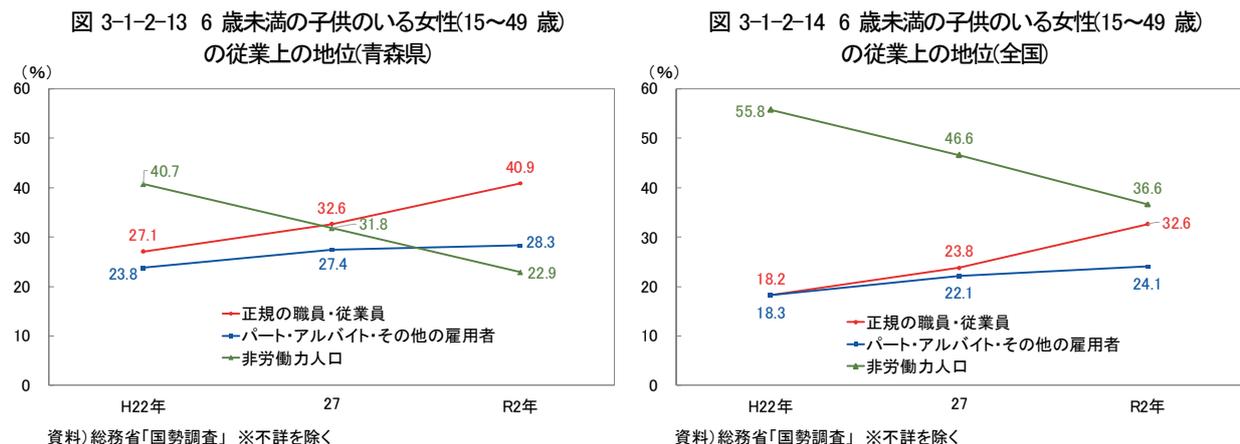


資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(令和3年)
※対象: 予定子ども数が理想子ども数を下回ると回答した初婚どうしの夫婦、不詳を含まない選択率、複数回答、上位6項目

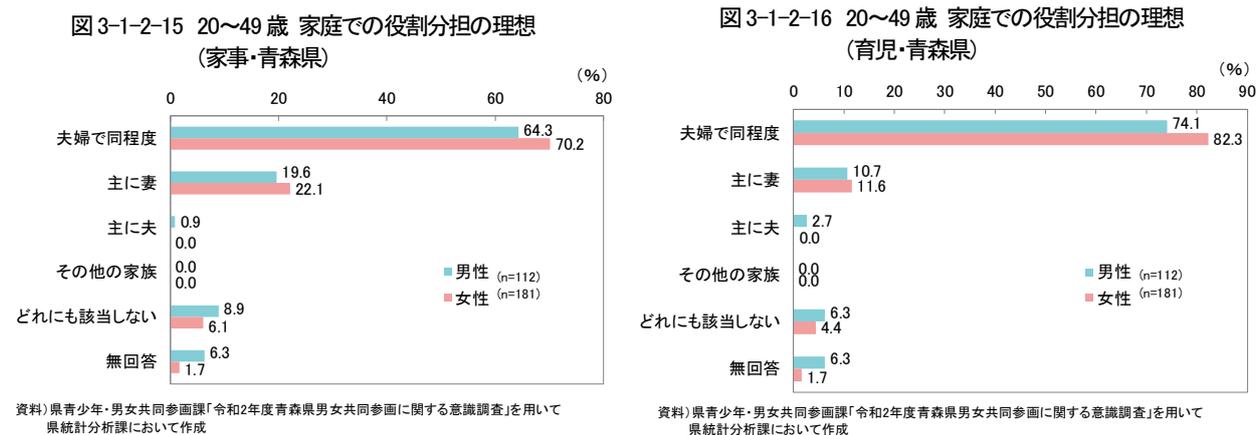
続いて、女性の身体的負担についてみていきます。令和2年(2020年)に6歳未満の子供のいる女性の従業上の地位をみると、本県は正規の職員・従業員が40.9%と最も高く、次いでパート・アルバイト・その他の雇用者が28.3%となり、役員や事業主等を含めると70%以上の女性が働きながら育児をしている状況となっています。これに対し、全国では非労働力人口いわゆる専業主婦などが36.6%と最も高く、次いで正規の職員・従業員となっており、正規の職員・従業員の割合は本県が全国を8.3ポイント上回っています。また、平成22年(2010年)以降でみると、本県、全

⁶ 完結出生子ども数 …子どもを追加する予定がほぼない結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数。

国ともに正規の職員・従業員として働く女性の割合が上昇しています。(図 3-1-2-13~14)



本県における20~49歳の男女の家庭での家事の役割分担の理想をみると、「夫婦で同程度」とする割合が男性64.3%、女性70.2%とともに最も高くなっています。同様に、育児の役割分担の理想も、「夫婦で同程度」とする割合が男性74.1%、女性82.3%とともに最も高くなっています。いずれも女性の方がやや高くなっていますが、男女とも理想としては夫婦で同程度であるべきだと考えていることがわかります。(図 3-1-2-15~16)



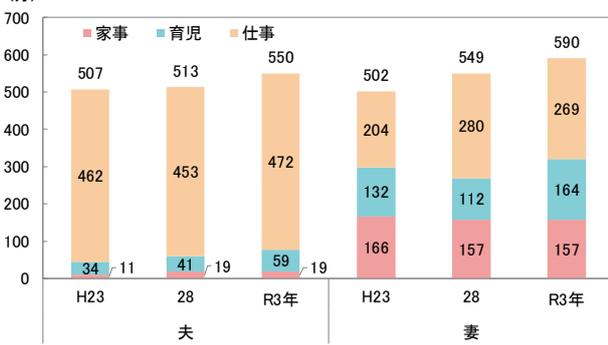
次に、6歳未満の子供のいる共働き世帯の家事、育児、仕事を夫と妻で比較してみると、全国、本県ともに夫の家事や育児に従事する時間は増えているものの、令和3年(2021年)における全国の夫の家事時間は妻の21.2%、育児時間が31.0%、本県の夫の家事時間は妻の12.1%、育児時間が36.0%程度にとどまっています。

本県では、夫の家事、育児時間が全国よりも短く、特に家事時間で14分短くなっています。また、妻の育児時間が増加しており、仕事時間を含めると、夫の家事、育児、仕事時間の合計を40分上回っています。さらに、本県の妻の仕事時間は全国よりも長い傾向となっています。これは図3-1-2-13~14でみたように、本県では子育て中の女性の多くが就業し、全国と比べて正規の職員や従業員として働く女性が多いためと考えられます。

これらのことから、家事や育児に関しては、本県、全国ともに共働き世帯であっても依然として女性の負担が大きく、家庭での役割分担の理想と現実とは大きく乖離している実態がみてとれ

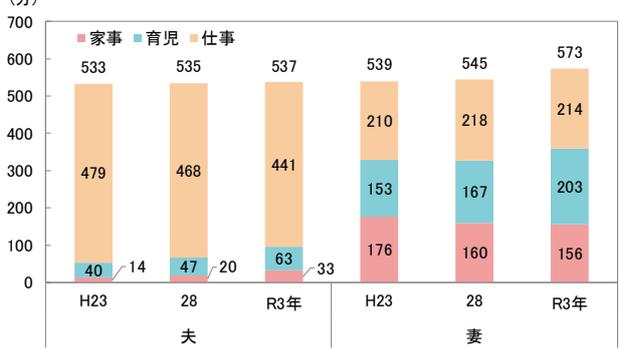
ます。(図 3-1-2-17~18)

図 3-1-2-17 6 歳未満の子供がいる共働き世帯の家事・育児・仕事時間(青森県)



資料)総務省「社会生活基本調査」 ※行動の種類別総平均時間-週全体

図 3-1-2-18 6 歳未満の子供がいる共働き世帯の家事・育児・仕事時間(全国)



資料)総務省「社会生活基本調査」 ※行動の種類別総平均時間-週全体

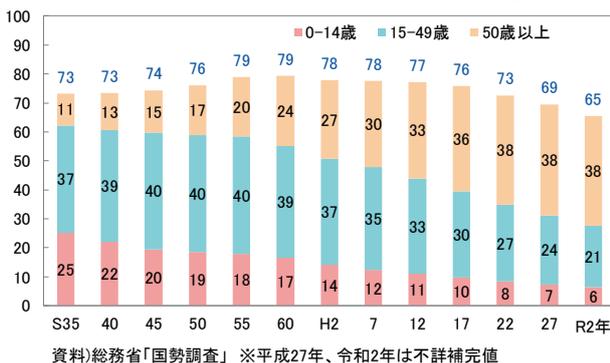
夫婦が理想の数の子どもを持つには、子育て世代の経済的な負担感や不安感を軽減していくことが望ましいと考えられます。併せて、女性の労働参画が進み、子育てしながら働く女性が多くなってきていることから、女性の家事・育児への心理的・肉体的負担を軽減していくことが求められます。特に、本県においては未就学児を養育しながら正規の職員・従業員として働く女性が多いことから、夫である男性が家事や育児に従事しやすい働き方や環境整備がより一層望まれます。

3 女性人口の動向

はじめに、本県の女性人口の推移をみると、平成 2 年(1990 年)から減少に転じ、令和 2 年(2020 年)には戦後最少の約 65 万人となっています。年代区分別にみると、0~14 歳と 15~49 歳が減少する一方で、50 歳以上が増加傾向にあり、令和 2 年(2020 年)には 0~14 歳が約 6 万人、15~49 歳が約 21 万人と戦後最少となっているのに対し、50 歳以上は約 38 万人と戦後最高となっています。(図 3-1-3-1)

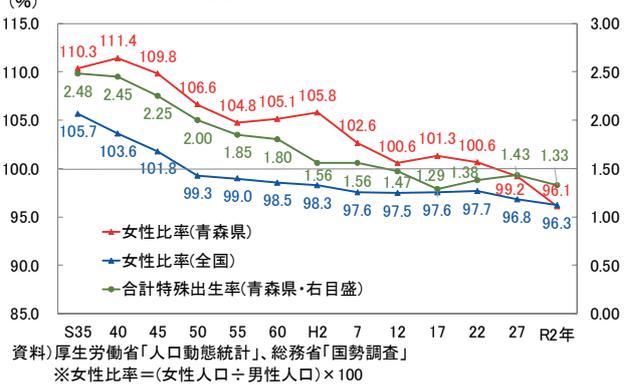
昭和 35 年(1960 年)以降における 15~49 歳人口の女性比率をみると、本県は合計特殊出生率が 2.0 を上回っていた昭和 45 年(1970 年)までは 110%前後で推移し、男性に比べて女性が約 1 割多い状態となっていました。その後長期にわたって低下しています。平成 27 年(2015 年)には 100%を割り、男性が女性人口を上回るようになりました。同様に全国の女性比率も低下傾向にあります。その動きは本県に比べると緩やかなものになっています。また、本県では女性比率の低下とともに合計特殊出生率が低下する傾向にあります。(図 3-1-3-2)

図 3-1-3-1 女性人口の推移(青森県・国籍総数)



資料)総務省「国勢調査」 ※平成27年、令和2年は不詳補完値

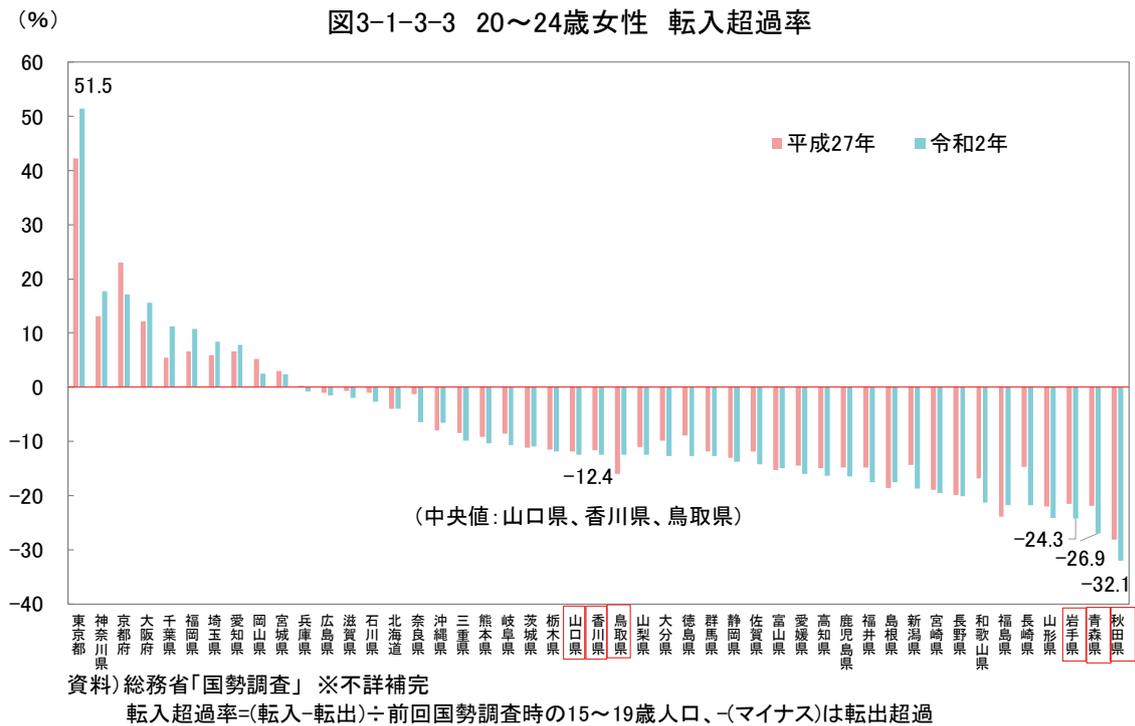
図 3-1-3-2 15~49 歳女性比率と合計特殊出生率の推移



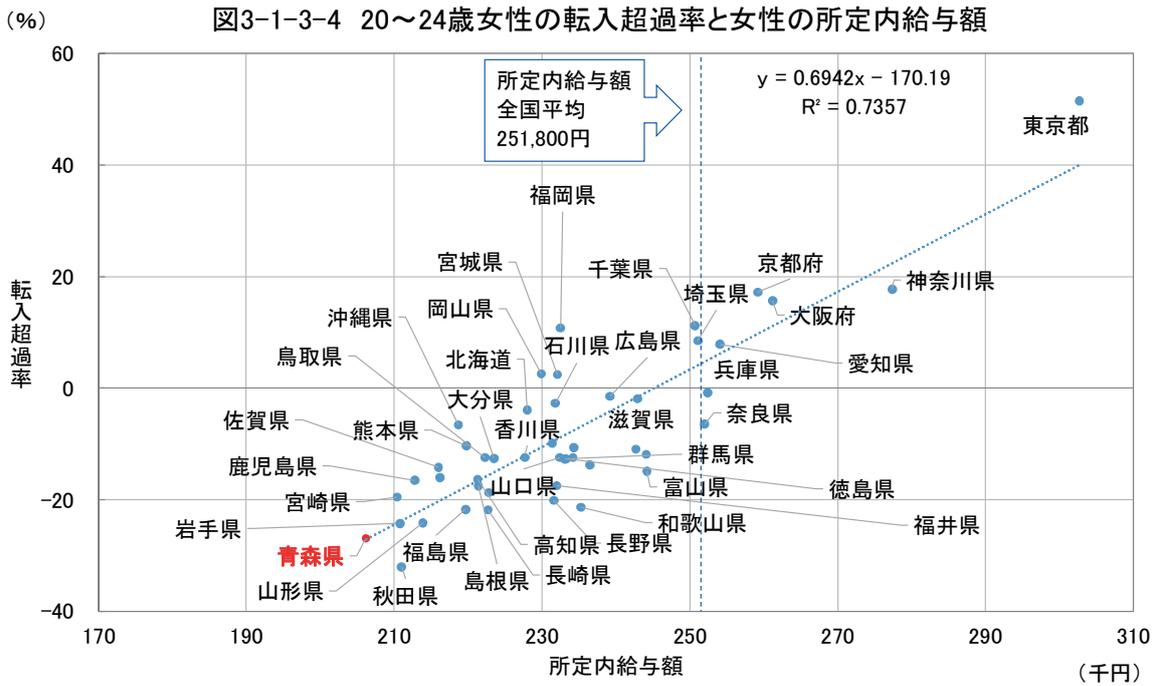
資料)厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」

※女性比率=(女性人口÷男性人口)×100

本県の15～49歳人口の女性比率が低下した主な要因は、少子化により生まれてくる女性人口そのものが減少していることに加え、県外への転出者が県外からの転入者を上回る転出超過です。特に、本県では高校卒業時の18歳と大学卒業時の22歳での転出超過が大きく、近年では20～24歳の女性の県外転出超過率が大幅に拡大しています。平成22年(2010年)から平成27年(2015年)、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)のそれぞれの5年間における20～24歳の女性の転出超過率を全国で比較すると、本県は26.9%と秋田県の32.1%に次いで高く、この5年間で女性人口の約4分の1が転出超過により減少したことになります。中央値は、山口県、香川県、鳥取県の12.4%で本県とは14.5ポイントの開きがあります。また、本県の転出超過率を平成27年(2015年)と比較すると5ポイント拡大しています。(図3-1-3-3)



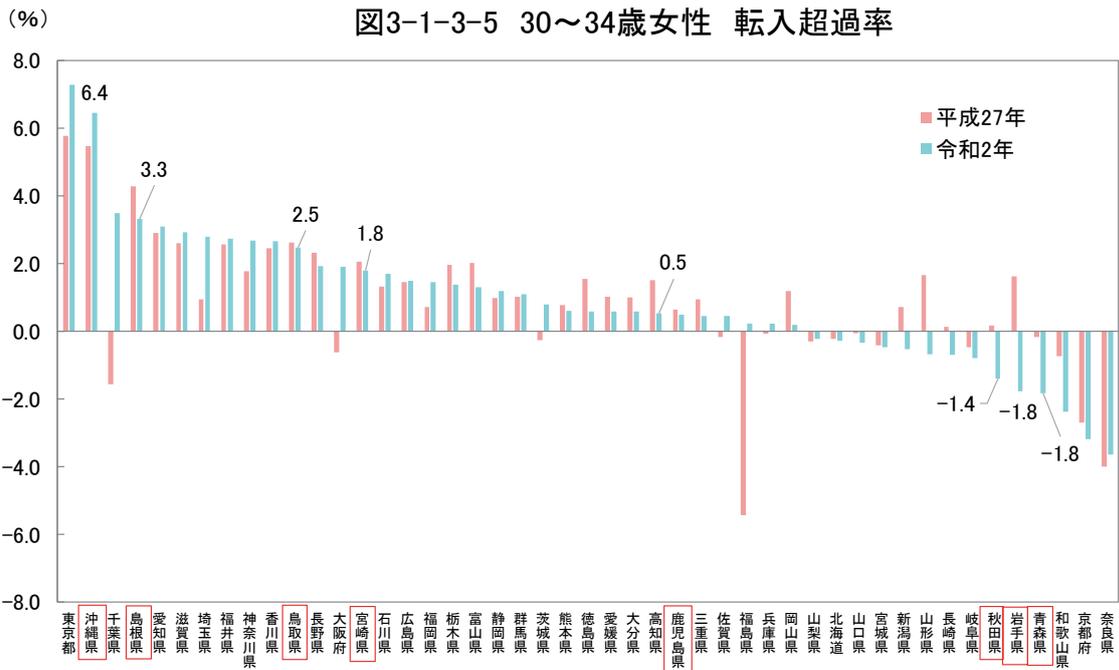
次に、20～24歳の女性の転入超過率と女性の所定内給与額の相関をみると、所定内給与額が高くなると転入超過率が高くなるという強い相関がみられます。例えば、東京都及びその近郊の神奈川県や大阪府、京都府、愛知県のように令和2年(2020年)の所定内給与額が全国平均の25万1,800円以上のところでは転入超過となり、県外からの転入者が多くなる傾向にあります。本県についてみると、所定内給与額は20万6,200円と全国最下位の賃金水準で、転入超過率は前述のとおり秋田県に次いで2番目に低くなっています。また、宮城県を除く東北地方と、宮崎県、鹿児島県の南九州では本県と同様に賃金水準が低く、転入超過率が低い傾向がみられ、20～24歳の女性では就業機会や高い賃金水準を求めて転出する傾向があることがうかがえます。(図3-1-3-4)



続いて、30～34歳、35～39歳の女性の転入超過率をみると、20～24歳で転入超過率がマイナス即ち転出超過となっていた地域でも年齢が高くなるにつれ、転出超過から転入超過に転じる地域が多くなっています。

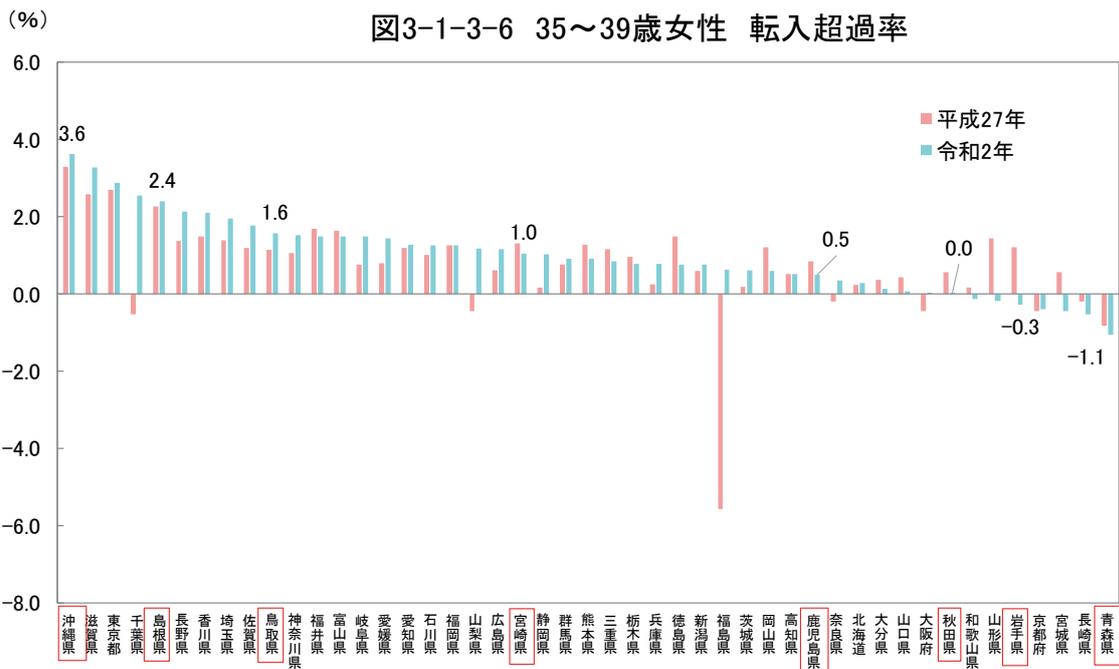
30～34歳では、沖縄県が東京都の次に転入超過率が高くなっており、島根県や鳥取県のほか、本県と同様に賃金水準が低い宮崎県や鹿児島県も転入超過に転じています。一方で、本県、岩手県、秋田県は転出超過となっており、本県の転入超過率のマイナス幅は秋田県よりも大きくなっています。(図3-1-3-5)

さらに35～39歳では、沖縄県の転入超過率が全国最高となり、20～24歳で転入超過率のマイナス幅が最大となっていた秋田県においても平成27年(2015年)は転入超過となっており、令和2年(2020年)も転入と転出の均衡がとれている状態となっています。なお、本県は平成27年(2015年)、令和2年(2020年)とも転入超過率のマイナス幅は全国で最大となっています。(東日本大震災の影響が大きかった平成27年(2015年)の福島県を除く。)(図3-1-3-6)



資料)総務省「国勢調査」 ※不詳補完

転入超過率=(転入-転出)/前回国勢調査時の25～29歳人口 ※-(マイナス)は転出超過



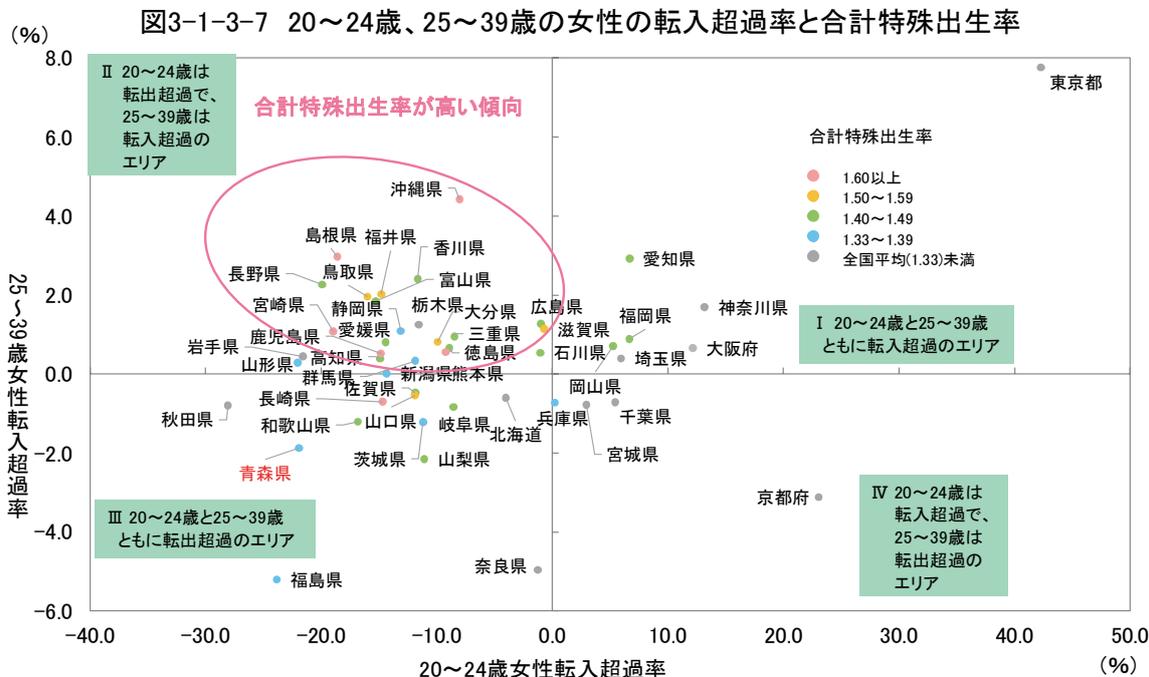
資料)総務省「国勢調査」 ※不詳補完

転入超過率=(転入-転出)/前回国勢調査時の30～34歳人口 ※-(マイナス)は転出超過

次に20～24歳の女性の転入超過率と25～39歳の女性の転入超過率をプロットして見てみます。それぞれの転入超過率の0%を軸に、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県などの大都市が含まれる20～24歳と25～39歳でともに転入超過となるエリア(I)、鳥取県、島根県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県など20～24歳は転出超過で25～39歳は転入超過となるエリア(II)、本県や秋田県、福島県など20～24歳と25～39歳でともに転出超過となるエリア(III)、宮城県、千葉県、京都府など20～24歳は転入超過で25～39歳は転出超過となるエリア(IV)の4つのエリアに分類され

ます。

これらに合計特殊出生率を合わせてみると、IIのエリアでは、合計特殊出生率が高い県が多い傾向にあり、合計特殊出生率が近年上昇傾向にある鳥取県、島根県や、本県と同様に賃金水準が低く、高卒者の県外就職率が高い宮崎県や鹿児島県など多くの県が含まれています。一方、IのエリアやIVのエリアでは、合計特殊出生率が全国平均以下の都府県が多く含まれています。(図3-1-3-7)



以上のことから、就業機会や高い賃金水準を求めることなどにより、20～24歳の女性の転出超過幅の大きい地域においても、20代後半からの女性の転入を増やしていくことで女性人口の減少に歯止めをかけられる可能性がうかがえます。女性人口の減少が出生率の低下に大きな影響を与えている本県においては、女性の還流を促進していくことが、今後の出生率向上の糸口になると考えられます。

ここまで、婚姻、出生率、女性人口の3つの側面からコロナ禍の出生動向を考察してきました。多様な生き方が尊重され社会的に受容されていく中で、結婚、出産はそれぞれの個人の意思や自らの選択を尊重するものであることは言うまでもありません。その上で、結婚を希望する人が結婚し、子どもを望む人が理想の数の子どもを持てるような環境づくりが望まれます。

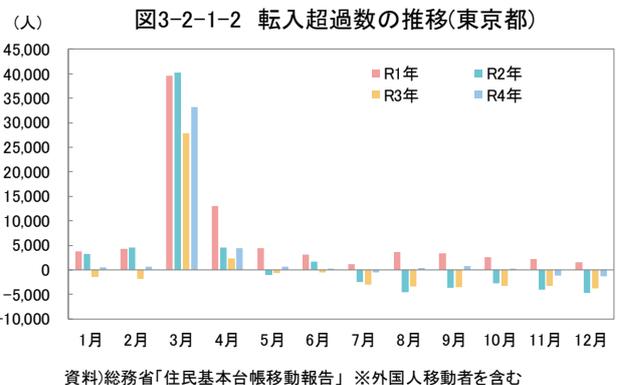
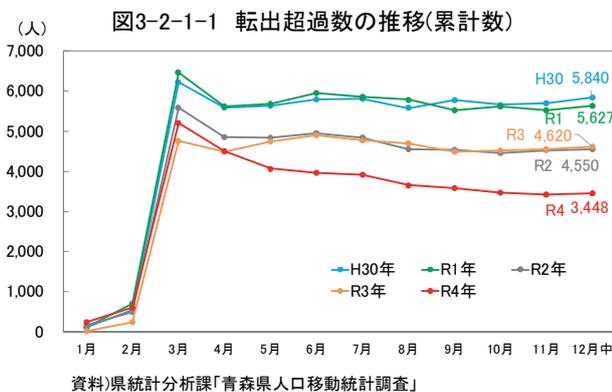
第2節 社会動態の動向

コロナ禍では感染拡大地域への転出を回避したり、感染拡大地域から本県へ転入するなど社会動態に変化をもたらしました。本節ではコロナ禍の社会動態を県外からの転入出と県内市町村間の移動に分けてみていき、他世代に比べて県外転出の多い若年者の県内定着と還流の促進について考察していきます。

1 県外転入出の動向

はじめに、本県の社会動態について県外転入出の動向をみると、昭和52年(1977年)以降、県外への転出者数が県外からの転入者数を上回る転出超過の状態が続いています。本県の直近5年間の転出超過数は、コロナ禍前の平成30年(2018年)と令和元年(2019年)は年間の累計で5千人を上回っていましたが、新型コロナの感染が拡大した令和2年(2020年)は前年比19.1%減の4,550人となり転出超過幅が大きく縮小しました。続く令和3年(2021年)はやや拡大したものの、令和4年(2022年)は前年比25.4%減の3,448人となり、令和3年(2021年)と比較して千人以上縮小しました。このように、本県の転出超過数はコロナ禍をきっかけに抑制される状態が続いています。(図3-2-1-1)

一方で、東京都の社会動態は転入者数が転出者数を上回る転入超過の状態が長く続いていましたが、新型コロナの感染拡大を機にリモートワークの活用といった新しい働き方が広まったほか、本社機能の移転などで郊外への転出の動きが生じたこと等により、令和2年(2020年)5月には外国人を含めて集計を開始した平成25年(2013年)7月以降で初めての転出超過となりました。続く令和3年(2021年)は進学や就職等により人の移動が多くなる3月、4月以外は転出超過が続いたものの、令和4年(2022年)に入ると転入超過の状態に戻り、年間をみても3年ぶりに転入超過となるなど、少しずつコロナ禍前の状態に戻りつつあります。(図3-2-1-2)

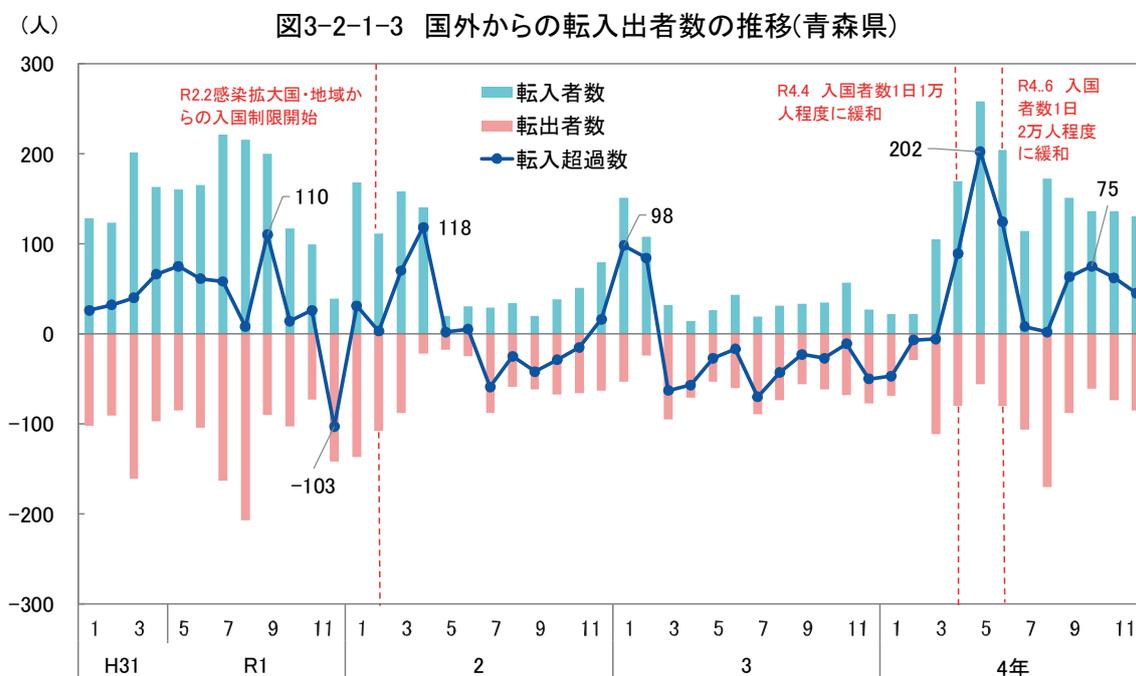


世界的に新型コロナの感染が拡大した令和2年(2020年)は、2月に感染が拡大する国・地域からの入国制限が実施され、3月に全世界を対象とした海外渡航自粛要請が行われたことで、国外からの転入出者数も大きな影響を受けました。

本県の国外からの転入出者数(日本人を含む)をみると、コロナ禍前の令和元年(2019年)は月別の転入者数、転出者数がともに100人を上回るなど移動が盛んに行われ、転入超過の月が多くなっていましたが、入国制限が実施された令和2年(2020年)以降は転入者数、転出者数ともに減少していきまし。同年5月には転入者数が大幅に減少したことで転出超過に転じ、令和3年(2021年)

も転出超過の状態が続きました。しかし、令和4年(2022年)は、4月と6月に入国者数の上限が見直され、転入者数が大幅に増加したことで、同年4月以降は転入超過に転じ、以降その状態が続いています。(図3-2-1-3)

令和4年(2022年)の国外からの転入超過数は610人となっていることから、同年における社会動態の転出超過幅の縮小の大半は、国外からの転入超過幅の拡大によるものとなっています。



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」※転入出者数には、日本人を含む

次に国内移動の状況を日本人と外国人に分けてみていきます。日本人の国内移動者数(12カ月後方移動平均)をみると、コロナ禍以降、本県の転出超過幅は縮小傾向にあります。コロナ禍前は福島県に次いで大きな転出超過幅となっていました。令和4年(2022年)12月時点での転入超過数(12カ月後方移動平均)を平成31年(2019年)1月時点と比較してみると、東北6県の中では宮城県に次いで縮小しており、岩手県と同水準の転出超過幅となっています。ただし、足元では単月の日本人国内移動者の転出超過数が再び拡大傾向にあります。(図3-2-1-4)

一方で、外国人の国内移動者数をみると、本県は令和2年(2020年)に転入超過となっていました。令和3年(2021年)は転出超過に転じ、令和4年(2022年)は転出超過幅が拡大しています。東北各県と比較すると、令和3年(2021年)から令和4年(2022年)にかけて転出超過幅が拡大しているのは本県のみとなっています。(図3-2-1-5)

先にみたように、本県における令和4年(2022年)の国外からの転入出者数(日本人を含む)は転入超過の状態が続いているものの、国内移動の外国人については転出超過の状況となっています。

図3-2-1-4 日本人国内移動者の転入超過数
(東北6県・12カ月後方移動平均)

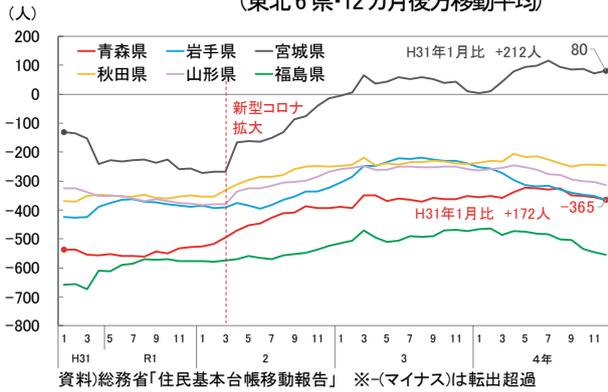


図3-2-1-5 外国人国内移動者の転入超過数
(東北6県)



続いて、平成27年(2015年)以降の本県における日本人の転入、転出の動向を年齢階層別にみます。県外からの転入者数をみると、令和2年(2020年)は15～19歳と25～29歳、令和3年(2021年)は20～24歳と50歳以上、令和4年(2022年)は30～34歳と40～49歳、50歳以上がプラスに寄与しています。

一方で、県外への転出者数を年齢階層別にみると、令和2年(2020年)は全ての年齢階層でマイナスに寄与し、中でも20～24歳と40～49歳がマイナスに大きく寄与しています。同様に、令和3年(2021年)も15～19歳と50歳以上を除いた年齢階層でマイナスに寄与しました。しかし、令和4年(2022年)は15～19歳と35～39歳を除いた全ての年齢階層がプラスに寄与しています。

新型コロナの影響により令和2年(2020年)、令和3年(2021年)では転入者数、転出者数ともに減少したものの、新型コロナ対策と社会経済活動との両立が進んだことで令和4年(2022年)には転入者数、転出者数がともに増加に転じ、再び人の移動が活発になってきていることがうかがわれます。(図3-2-1-6～7)

図3-2-1-6 県外からの転入の年齢階層別寄与度
(青森県)

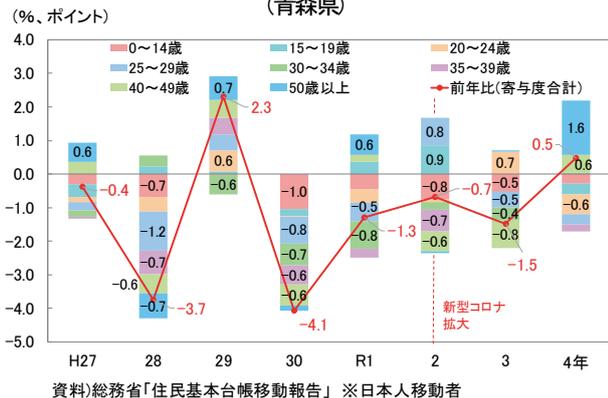
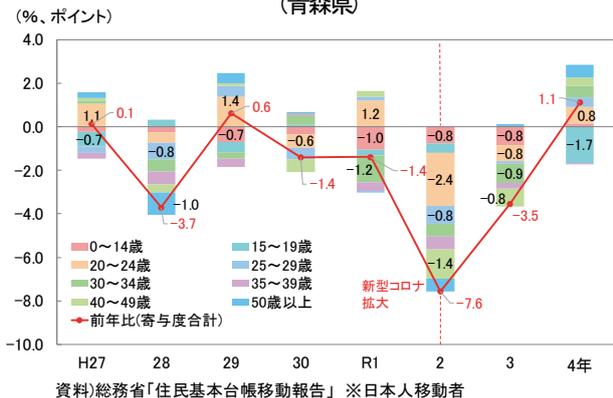
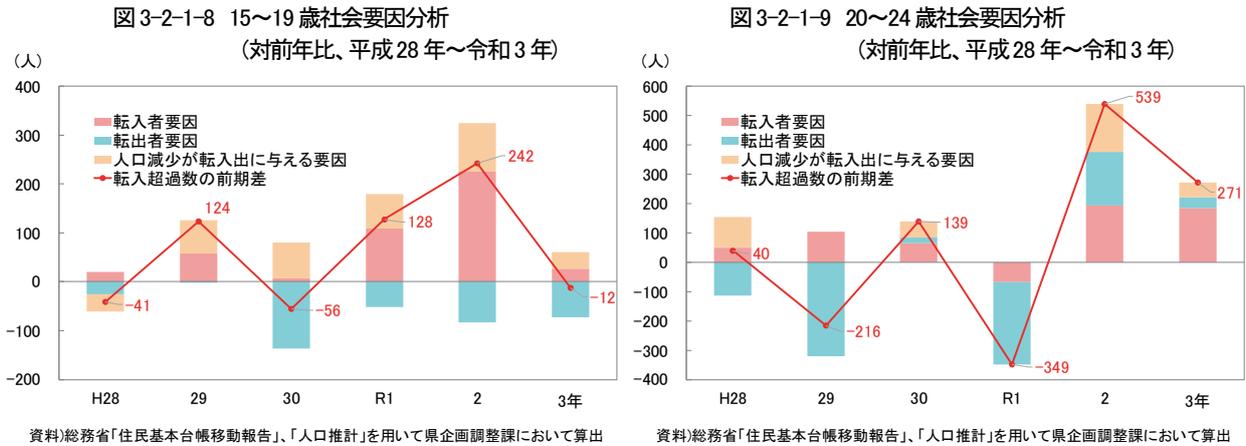


図3-2-1-7 県外への転出の年齢階層別寄与度
(青森県)



次に、15～19歳、20～24歳の若年世代の移動が社会減に与える影響をみていきます。これらの世代の社会減の要因を、転入者、転出者、人口減少が転入出に与える要因の3つの要因に分けてみると、どちらの世代も少子化による人口減少の影響があるものの、転入者、転出者要因の方が大きく影響していることがみてとれます。15～19歳では、令和元年(2019年)と令和2年(2020年)は転入者要因がこの世代の社会減の縮小に大きく寄与し、令和3年(2021年)は転出者要因が社会

減の拡大に寄与しています。また、20～24歳では、令和元年(2019年)は転出者要因が社会減の拡大に寄与していましたが、令和2年(2020年)と令和3年(2021年)は転入者要因が社会減の縮小に大きく寄与しています。(図3-2-1-8～9)



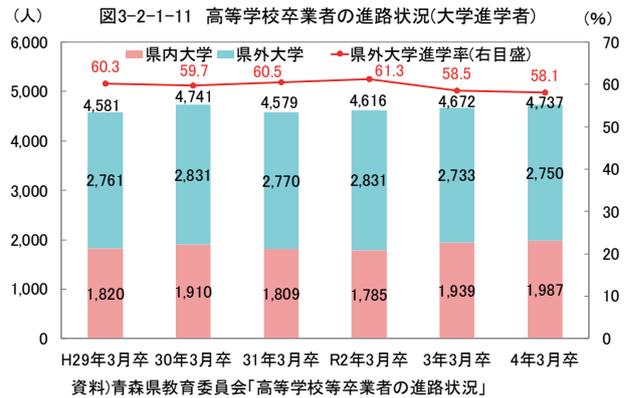
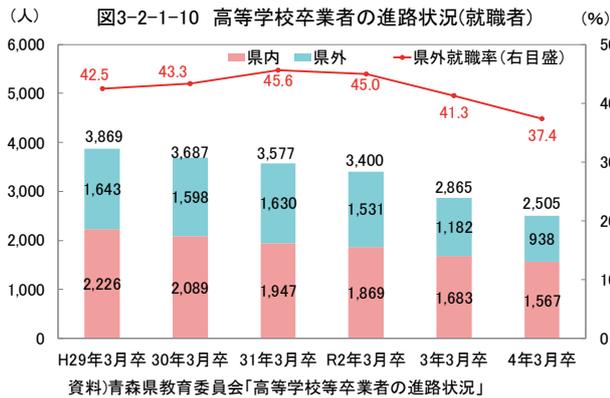
注)人口減少が転入出に与える要因は、15～19歳、20～24歳の年齢層が前年より増減したことによる要因であり、分母の人口の増減の影響を把握することができる。

続いて、近年の高卒者の進路状況をみていきます。まず、就職者の状況を見ると、少子化に加え、進学率の上昇とともに就職者数は減少傾向で推移しており、コロナ禍の令和3年(2021年)3月卒業生についてみると前年比15.7%減の2,865人となりました。これを県内、県外別にみると、コロナ禍による県外求人減少や地元志向の高まりなどを受け、県外就職率は前年比3.7ポイント減の41.3%となっており、更に令和4年(2022年)3月卒業生では前年比3.9ポイント減の37.4%と、県外就職率が40%を下回りました。これまで本県の高卒者は全国で最も高い県外就職率で推移していましたが、同年の県外就職率は熊本県、宮崎県に次いで3位となりました。(第1部59ページ図2-2-2-17「高等学校卒業生の県外就職率」参照)

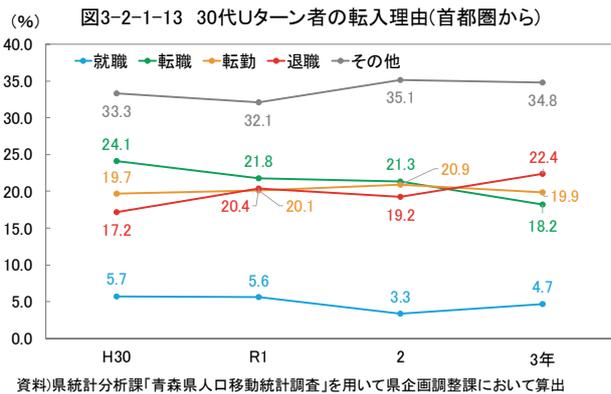
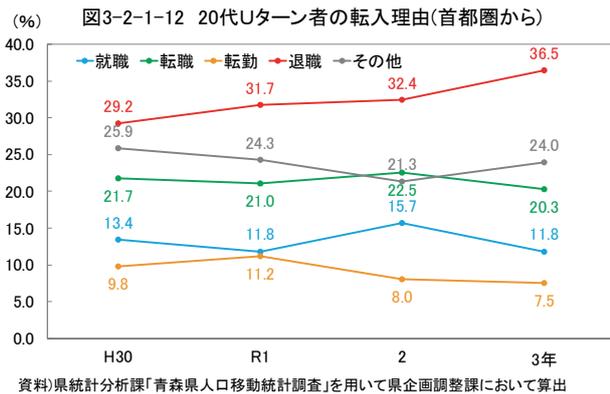
次に進学者の状況を見ると、少子化により高卒者数が減少する中であっても進学率の高まりなどにより、大学進学者数は横ばいで推移しています。コロナ禍以降の令和3年(2021年)と令和4年(2022年)3月卒業生では、就職から進学に切り替える生徒が増えたことなどで、コロナ禍前より微増しています。進学先を県内、県外別にみると、コロナ禍前は県外大学への進学率が60%前後で推移していましたが、令和3年(2021年)3月卒業生では前年比2.8ポイント減の58.5%となり、令和4年(2022年)3月卒業生も前年比0.4ポイント減の58.1%となっています。(図3-2-1-10～11)

さらに、新規大卒予定者の就職内定状況においても、令和3年(2021年)3月卒業生から県内就職内定者数の割合が高くなっています。(第1部59ページ図2-2-2-19「県内大学卒業生の就職内定者数の推移」参照)

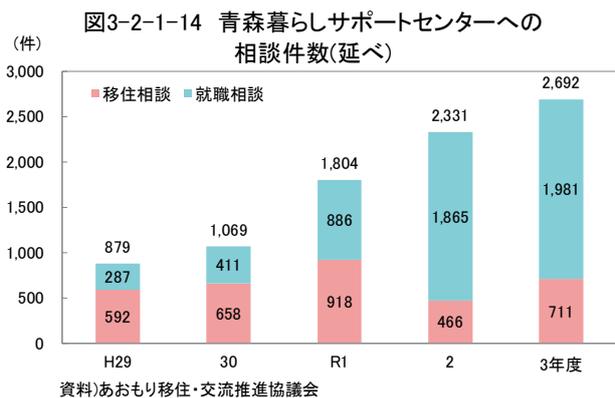
このように、コロナ禍は高卒者や大卒者の進路選択にも影響を及ぼしました。



また、本県の主な転出先となる1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)からのUターン者の転入理由をみると、20代のUターン者ではコロナ禍前から「退職」の割合が最も高い状況にありましたが、コロナ禍以降は更にその割合が高まっており、令和3年(2021年)では約3人に1人の割合となっています。30代のUターン者では結婚、離婚、介護等を含めた「その他」の割合が最も高くなっていますが、20代と同様に令和3年(2021年)では「退職」が上昇し、2番目に高い割合となっています。(図3-2-1-12~13)



次に、首都圏における移住相談窓口である「青森暮らしサポートセンター」への延べ相談件数は、増加傾向にあります。相談件数の内訳をみると、コロナ禍前の令和元年度(2019年度)までは、移住相談件数、就職相談件数ともに増加していましたが、コロナ禍の令和2年度(2020年度)は移住相談件数が減少した一方で、就職相談件数が大幅に増加しており、令和3年度(2021年度)は移住相談件数が増加に転じています。(図3-2-1-14)



【青森暮らしサポートセンターの概要】

- 住所
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内
- 開設時間
10時00分～18時00分
※月曜日、夏季休業期間及び年末年始を除く
- 相談体制
移住・交流相談員 1名
就職相談員 1名

続いて、「青森県への移住に関するアンケート調査」^{*}で把握できた県内への移住決定者数は、平成29年度(2017年度)は37組・64名、令和元年度(2019年度)は68組・131名、令和2年度(2020年度)は52組・103名、令和3年度(2021年度)は61組・109名となっており、概ね増加傾向となっています。

※「青森県への移住に関するアンケート調査」は、県の移住相談窓口等利用者を対象に、移住動向を把握するために実施しているものであり、本県への移住者数や転入者数全体を示すものではありません。

令和3年度(2021年度)の移住決定者について、主相談者の年代別にみると、働き盛りの30代の方が相談に来て移住を決定した割合が最も高く、続いて40代、20代となっており、この3つの世代で全体の8割を占めています。

移住の形態別にみると、令和3年度(2021年度)はUターン者が40組(65.6%)、Iターン者のうち同行者がUターン者のケースが7組(11.5%)、同じくIターン者のうち親が青森県出身者のケースが4組(6.6%)と、本県出身者や何らかの形で本県と所縁のあるケースが多く、全体の8割を占めています。

なお、青森県に移住を決定した理由をみると、「地元で暮らしたい」が最も多く、Uターン者の多くがこの理由を選んでいます。(表3-2-1)

表3-2-1 青森県に移住を決定した理由(複数回答、上位5項目)

① 地元で暮らしたい
② 新たな仕事を始めたい
③ 自然に恵まれた環境で生活したい
④ 家族の介護のため
⑤ 都会での生活に疲れた

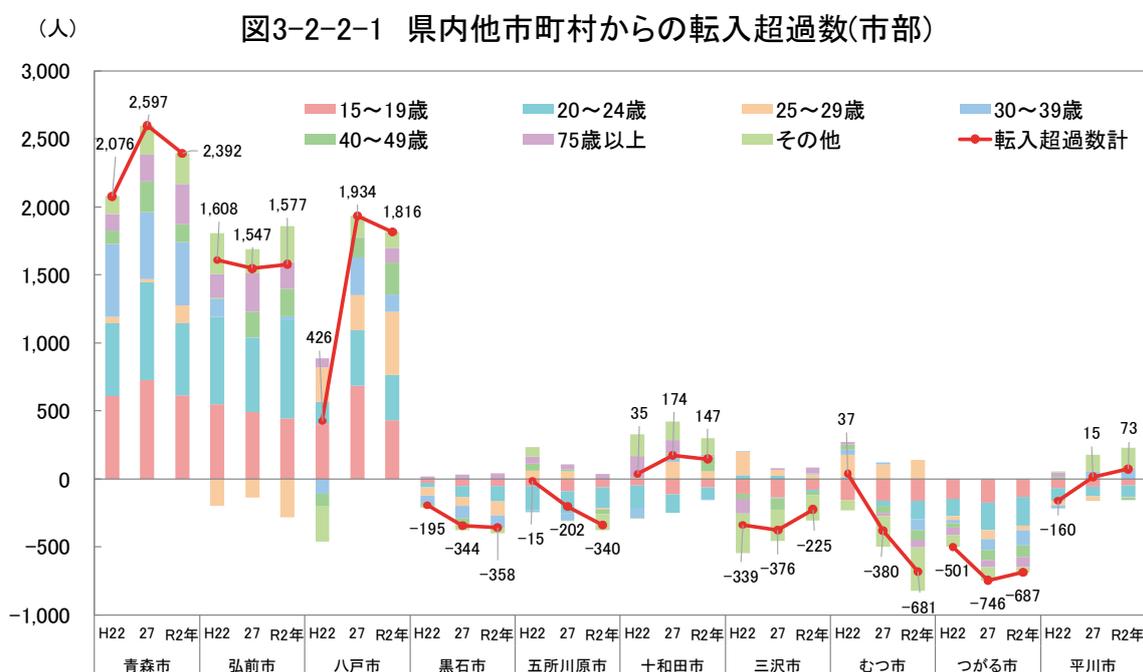
資料)あおもり移住・交流推進協議会「令和3年度青森県への移住に関するアンケート調査」

新型コロナの感染拡大は、県境をまたぐ移動制限や人流の抑制など人の動きに大きな変化をもたらしましたが、リモートワークの進展やそれに伴う二拠点生活、地元回帰の機運の高まりなどもあり、本県のように、地方にとっては転出超過幅が縮小するなどの影響をもたらしました。

2 県内市町村間の移動の動向

ここからは県内市町村間の移動の動向を国勢調査の結果からみていきます。まず、県内他市町村からの5年間の転入超過数をみると、市部では青森市、弘前市、八戸市で転入超過数が千人以上となっています。さらに年齢階層別にみると、15～19歳、20～24歳での転入超過数が多いことから、県内主要3市に大学、短期大学等の教育機関が多いことや、様々な産業が集積していることが若年層を中心とした転入超過につながっているものと考えられます。

一方で、3市以外をみると十和田市と平川市は転入超過となっているものの、その他の市部では転出超過となっています。中でも五所川原市とむつ市では、平成22年(2010年)から令和2年(2020年)までの10年間の転出超過幅が大きくなっています。さらに年齢階層別にみると、両市ともに15～19歳は転出超過となっていますが、むつ市では25～29歳が転入超過となっています。(図3-2-2-1)



資料)総務省「国勢調査」

※-(マイナス)は転出超過、県内他市町村からの転入者数-県内他市町村への転出者数

続いて、前述の市部の転入超過数に加え、町村部の転入超過数と令和2年(2020年)での県内市町村間の移動動向を合わせてみていくと、転入超過数の傾向などから次の3つのパターンに分類して捉えることができます。

【パターン1】 県内主要3市とその近郊エリア	東青地域、中南地域、三八地域
【パターン2】 他管内の市部から町村部への転入がみられるエリア	上北地域
【パターン3】 管内全域で転出超過のエリア	西北地域、下北地域

【パターン1】 県内主要3市とその近郊エリア…東青地域、中南地域、三八地域

昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)が100以上となっている青森市、弘前市、八戸市の主要3市に管内市町村から多くの人口が流入し、これらの市部では転入超過となっています。また、管内市町村からだけでなく他管内の市町村からの流入も多くなっています。

さらに、地域別にみていくと、東青地域は青森市以外の全ての町村で転出超過となっており、青森市に一極集中しています。年齢階層別にみると、今別町や外ヶ浜町では県内でも少子高齢化が進み、若年人口の減少が加速していることで、15～19歳と20～24歳の転出超過幅が縮小傾向となっています。(図3-2-2-2～3)

中南地域は、弘前市、平川市の他に、西目屋村と藤崎町で転入超過となっています。平川市には弘前市、黒石市、大鰐町から、藤崎町には弘前市や青森市からの人口流入がみられます。また、藤崎町からは田舎館村への流入もみられます。年齢階層別では、藤崎町で30～39歳の転入超過が続いています。弘前市への一極集中ではなく、周辺市町村でも転入超過がみられる傾向が、東青地域や三八地域と異なります。(図3-2-2-4～5)

三八地域は、八戸市に県内全域から人口が流入しています。また、階上町が八戸市からの流入により転入超過となっていますが、転入超過幅は縮小傾向にあります。その他の町村では転出超過となっています。年齢階層別では、階上町で15～19歳と20～24歳の転入超過が続いており、南部町では75歳以上が転入超過となったことで、令和2年(2020年)の転出超過幅は縮小しています。(図3-2-2-6～7)

図3-2-2-2 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(東青)

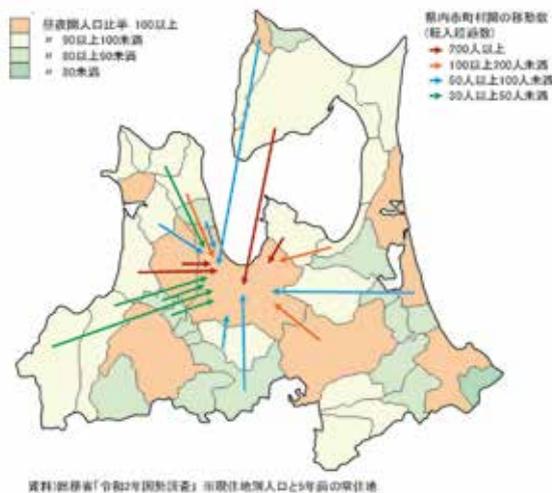
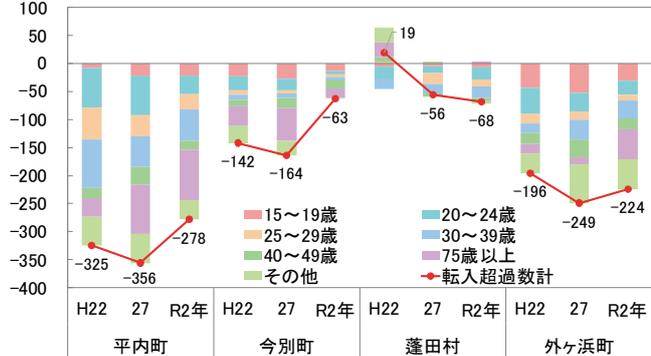


図3-2-2-3 県内他市町村からの転入超過数(東津軽郡)



資料)総務省「国勢調査」
※-(マイナス)は転出超過、県内他市町村からの転入者数-県内市町村への転出者数

図3-2-2-4 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(中南)

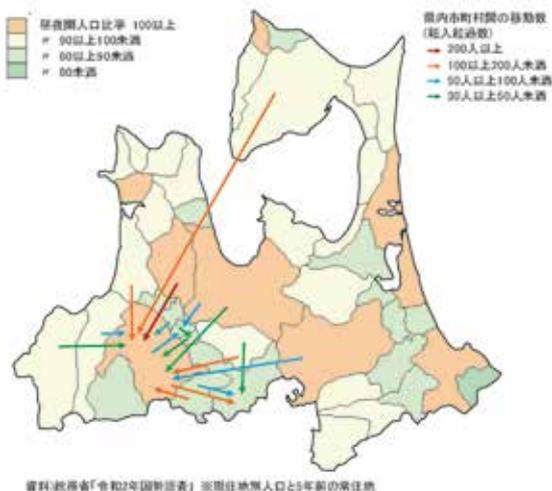


図3-2-2-5 県内他市町村からの転入超過数(中津軽郡、南津軽郡)

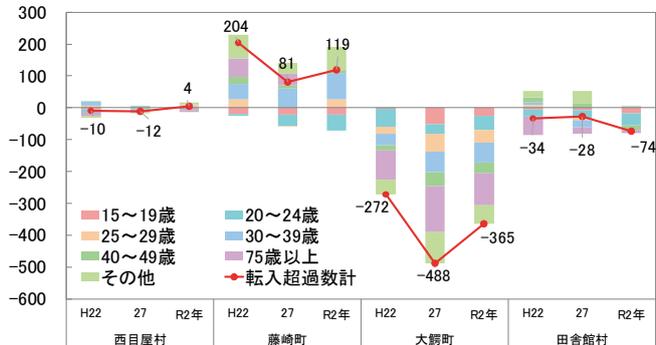
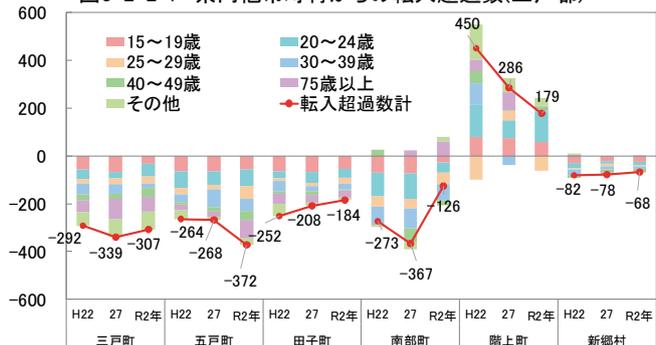


図3-2-2-6 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(三八)



図3-2-2-7 県内他市町村からの転入超過数(三戸郡)



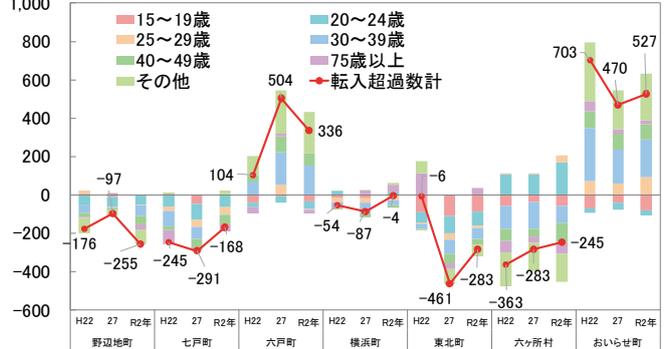
【パターン2】他管内の市部から町村部への転入がみられるエリア…上北地域

十和田市に加え、六戸町とおいらせ町で転入超過となっています。市町村間の流入では、特定の地域に一極集中せず、管内の市町村間の移動が活発な上、横浜町がむつ市から、六ヶ所村が弘前市とむつ市から、おいらせ町が八戸市からなどと、管内のみならず隣接する他管内の市部などから町村部への流入がみられます。年齢階層別では、六戸町とおいらせ町で30～39歳と40～49歳の転入超過数が多くなっています。また、横浜町では75歳以上の転入超過数が拡大したことで、令和2年(2020年)の転出超過幅が縮小し、六ヶ所村では20～24歳と25～29歳が転入超過となっています。(図3-2-2-8～9)

図3-2-2-8 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(上北)



図3-2-2-9 県内他市町村からの転入超過数(上北郡)



【パターン3】管内全域で転出超過のエリア…西北地域、下北地域

西北地域、下北地域ともに市部だけでなく全ての町村で転出超過となっています。市町村間の流入においては管内での流入が少なく、管内町村から管内市部への流入も他の地域と比べて少ない一方で、他管内への流出が多くなっています。年齢階層別では、むつ市で25～29歳が転入超過となっているものの、その他の市町村はいずれも15～19歳と20～24歳で転出超過となり、西北地域、下北地域では他管内と比べ管内全域で若年層の転出超過数が多い傾向がみられます。(図3-2-2-10～13)

図3-2-2-10 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(西北)



図3-2-2-11 県内他市町村からの転入超過数(西津軽郡、北津軽郡)

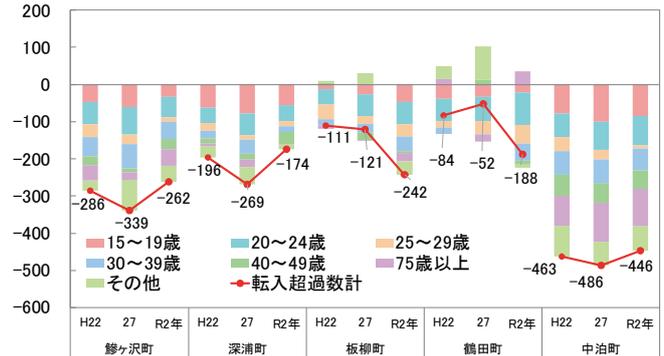


図3-2-2-12 県内市町村間の転入超過数と昼夜間人口比率(下北)

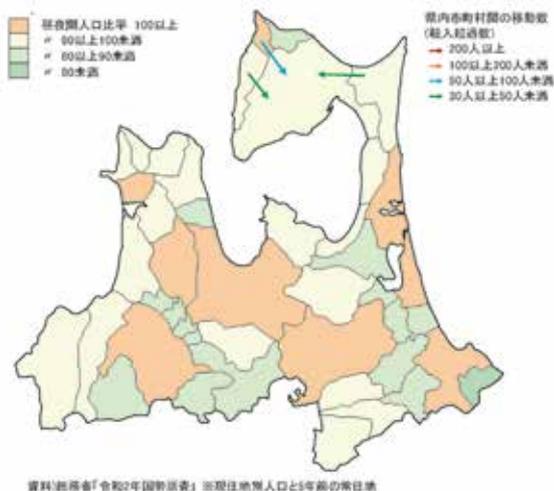
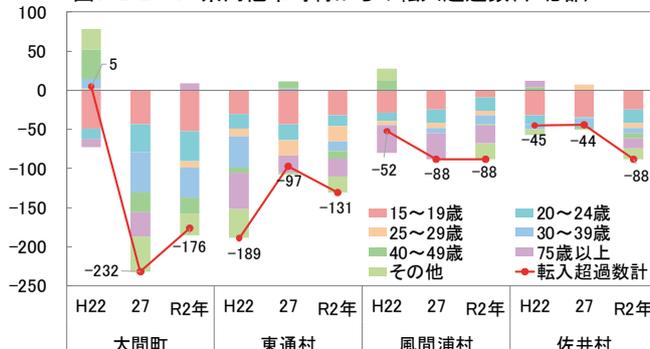


図3-2-2-13 県内他市町村からの転入超過数(下北郡)



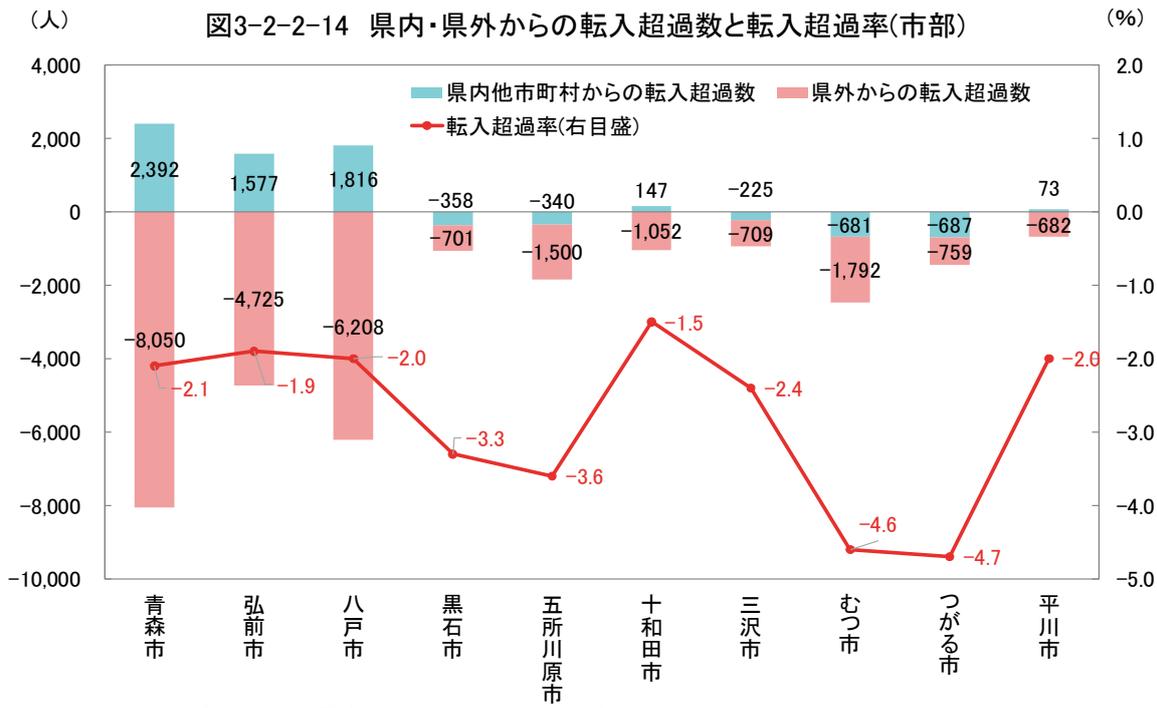
資料)総務省「国勢調査」
 ※-(マイナス)は転出超過、県内他市町村からの転入者数-県内市町村への転出者数

以上を踏まえ、令和2年(2020年)の転入超過数を県内他市町村からと県外からとで分けてみると、市部では青森市、弘前市、八戸市など県内他市町村からの流入により転入超過となっている地域においても県外への流出がそれを上回るため、県内外を合わせると全ての市で転出超過となっており、県内移動よりも県外移動が転出超過に大きな影響を与えています。(図3-2-2-14)

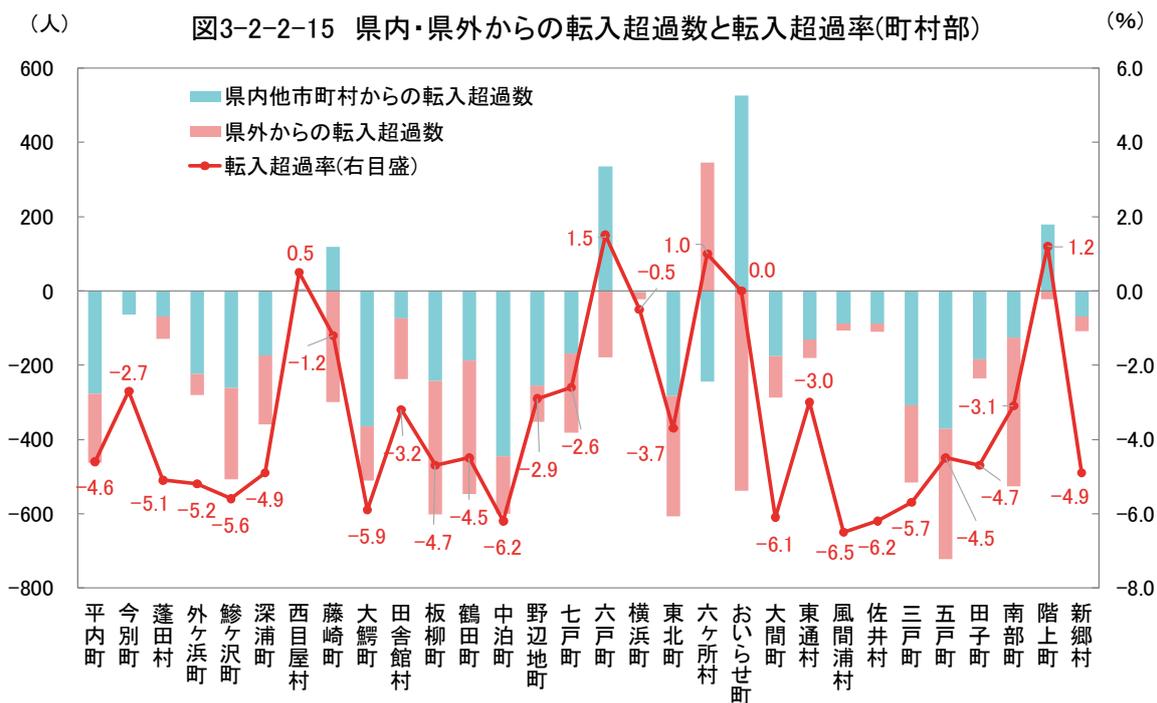
一方で、町村部では平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、大鰐町、中泊町、野辺地町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、新郷村で県内他市町村への流出が県外への流出を上回り、県内移動が転出超過に大きな影響を与えています。

同様に、西目屋村、六戸町、階上町では、県内他市町村からの流入が県外への流出を上回ることで転入超過となっており、上記の町村と同様に県内移動が大きく影響しています。

また、六ヶ所村では県外からの流入が県内他市町村への流出を上回ることで、転入超過となり、その他の10町村では県内移動よりも県外移動が転出超過に大きく影響しています。(図3-2-2-15)



資料)総務省「令和2年国勢調査」※-(マイナス)は転出超過



資料)総務省「令和2年国勢調査」※-(マイナス)は転出超過

青森市、弘前市、八戸市のように県内移動では転入超過となっている地域においても、周辺町村の人口減少が進むことで、若年層を中心に流入数が少なくなっていく、今後は県内移動の転入超過幅が縮小していくことが推測されます。また、市町村によって転入超過あるいは転出超過となる要因が異なることから、県外移動に加え県内移動の状況も踏まえた上で、それぞれの地域の特徴に応じた取組の推進が望まれます。

3 若年者の県内定着と還流の促進

第1節の女性人口の動向でみたように、本県の社会動態は20～24歳に加え25～39歳でも転出超過となっています。東北や大都市圏などを除いた多くの地域では、20～24歳が転出超過となっても、25～39歳では転入超過となり、近年、合計特殊出生率が上昇傾向にある鳥取県、島根県や、本県と同様の賃金水準にある宮崎県、鹿児島県などでこのような動向となっています。

そこで、北東北(青森県、岩手県、秋田県)と主に山陰地方(ここでは鳥取県、島根県)、南九州地方(ここでは宮崎県、鹿児島県)の社会動態の動向をみながら、若年者の県内定着と還流の促進について考察していきます。

まず、北東北と山陰、南九州における日本人の転出超過率の長期的な推移をみると、北東北は山陰や南九州と比べ転出超過率が高い傾向が長期にわたって続いています。その差は縮小しています。(図3-2-3-1)

これを転入率と転出率に分け、北東北と南九州の動向をみていくと、転入率、転出率ともに南九州が北東北を上回って推移していますが、転出率よりも転入率の方で地域差が大きくなっています。(図3-2-3-2)

図3-2-3-1 北東北・山陰・南九州の日本人
転入超過率

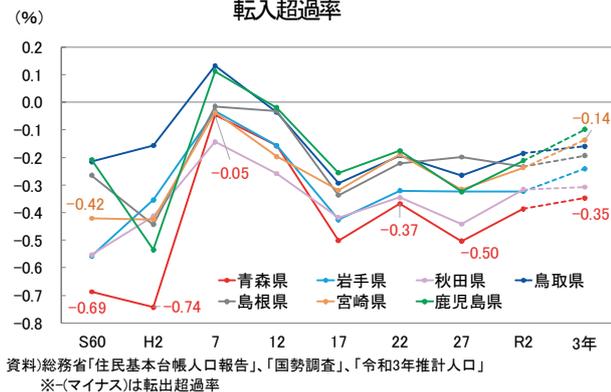
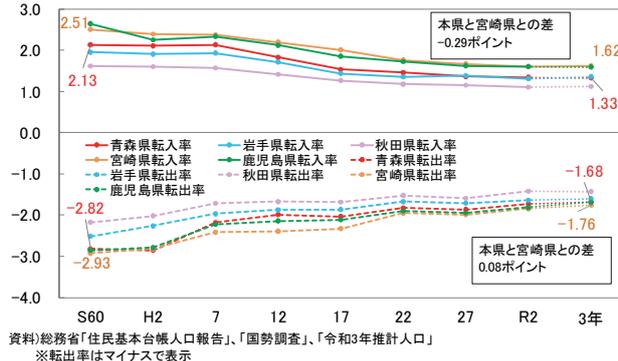
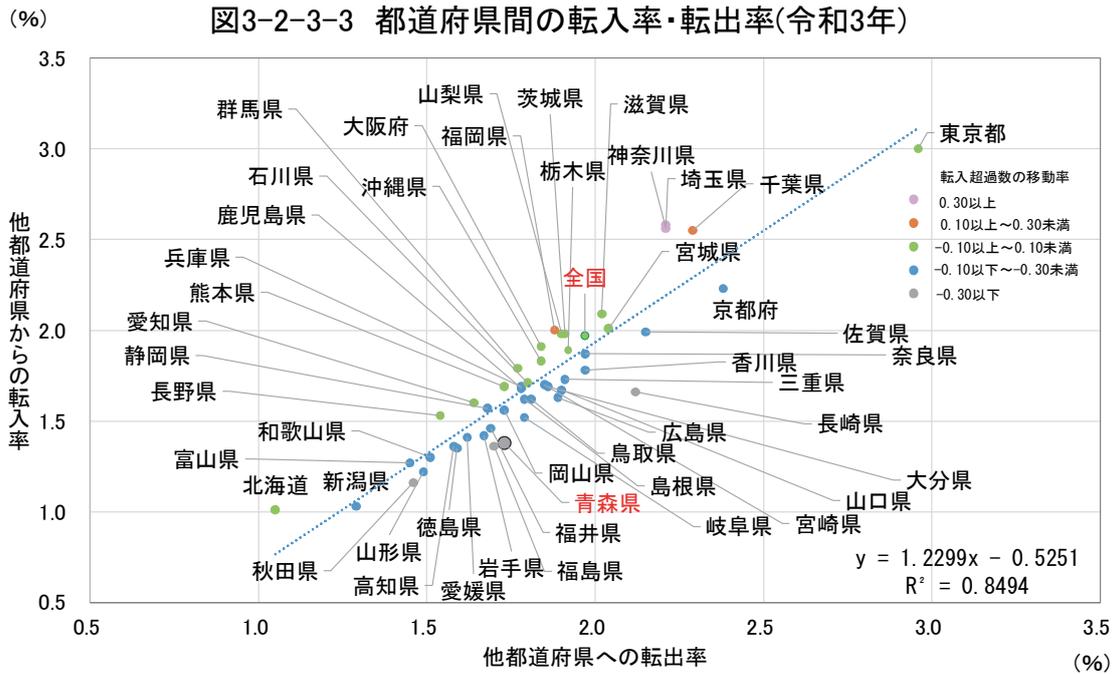


図3-2-3-2 北東北と南九州の日本人転入率・転出率



さらに、他都道府県への転出率と他都道府県からの転入率をプロットして見てみます。まず、転出率をみると、本県は全国30位の1.73%で、全国平均の1.97%を0.24ポイント下回り、首都圏などの大都市圏や、鳥取県、島根県、宮崎県、鹿児島県などよりも低い転出率となっています。続いて、転入率をみると、本県は全国38位の1.38%で、全国平均の1.97%を0.59ポイント下回り、転出率と同様に本県は首都圏などの大都市圏や鳥取県、島根県、宮崎県、鹿児島県などよりも低い転入率となっていますが、全国平均との差は転出率よりも大きくなっています。

本県の場合には転出率自体は全国の中でも高い方ではありませんが、それ以上に転入率が低いために転出超過率が高くなっているものと考えられます。(図3-2-3-3)



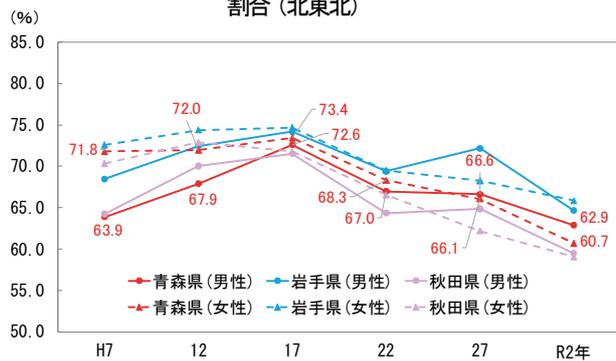
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

続いて、令和2年(2020年)における30歳人口に対する15歳時点人口(同世代の15年前の人口)の割合をみると、本県は男性、女性ともに60%台となっています。つまり、15歳から30歳にかけて、その世代の約4割の人口が県外への転出超過や死亡により減少したことになります。同じ割合を平成7年(1995年)以降の男女別にみていくと、男性は平成7年(1995年)から平成17年(2005年)にかけて上昇傾向にありましたが、平成22年(2010年)以降は下降し、令和2年(2020年)では平成7年(1995年)と同水準となっています。女性は平成7年(1995年)から平成17年(2005年)にかけては70%台で推移していましたが、男性と同様に平成22年(2010年)以降は下降しており、令和2年(2020年)では最も高かった平成17年(2005年)と比べて12.7ポイント下降しています。男性よりも女性の下降幅が大きいことから、若い世代の女性の転出超過が加速していることがうかがえます。(図3-2-3-4)

南九州の動向をみると、男性は鹿児島県で本県よりも低い割合で推移し、宮崎県では本県と同様に6割台で推移しています。女性は本県と同様に下降傾向にあるものの宮崎県では依然として7割台で推移し、鹿児島県は令和2年(2020年)に6割台に下降したものの、平成7年(1995年)から令和2年(2020年)の下降幅は北東北よりも小さく、南九州と本県、秋田県との差が大きくなっています。(図3-2-3-5)

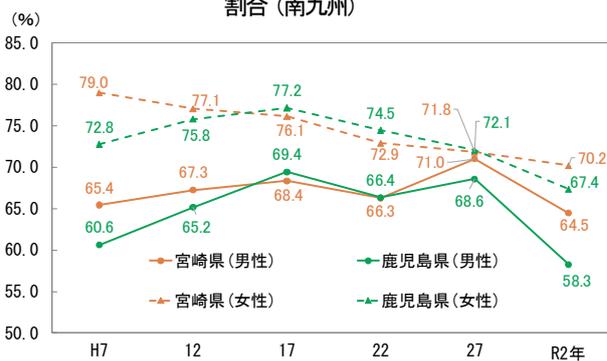
先にみたように、宮崎県や鹿児島県は本県を含めた北東北3県よりも高い転出率となっています。しかし、転入率も高いことで、30歳人口に対する15歳時点人口割合は、鹿児島県の男性を除き本県や秋田県を上回っています。

図3-2-3-4 30歳人口に対する15歳時点人口の割合（北東北）



資料) 総務省「国勢調査」※日本人

図3-2-3-5 30歳人口に対する15歳時点人口の割合（南九州）



資料) 総務省「国勢調査」※日本人

152 ページ図3-1-3-4「20～24歳女性の転入超過率と女性の所定内給与額」でみたように、女性の所定内給与額は宮崎県が全国46位、鹿児島県が同43位で本県(同47位)と同水準となっています。また、高卒者の県外就職率も宮崎県が全国2位、鹿児島県が同4位で本県(同3位)と同水準となっています。(第1部59ページ図2-2-2-17「高等学校卒業者の県外就職率」参照)

さらには、「令和元年度県民経済計算」の都道府県別1人当たり県民所得をみると、宮崎県や鹿児島県のほかに鳥取県が本県と同水準となっています。(表3-2-2)

このように、本県と南九州、鳥取県では賃金水準や1人当たり県民所得などで大きな格差がみられないことから、転入率の地域差は決して経済的な理由だけによるものではないことがうかがわれます。

表3-2-2 「令和元年度県民経済計算」都道府県別1人当たり県民所得

(単位:百万円)

順位	都道府県	金額	順位	都道府県	金額									
1	東京都	5,757	11	神奈川県	3,199	21	京都府	3,005	31	佐賀県	2,854	41	高知県	2,663
2	愛知県	3,661	12	広島県	3,153	22	三重県	2,989	32	福岡県	2,838	42	長崎県	2,655
3	静岡県	3,407	13	徳島県	3,153	23	和歌山県	2,986	33	北海道	2,832	43	青森県	2,628
4	栃木県	3,351	14	山梨県	3,125	24	石川県	2,973	34	岡山県	2,794	44	鹿児島県	2,558
5	福井県	3,325	15	千葉県	3,058	25	新潟県	2,951	35	岩手県	2,781	45	鳥取県	2,439
6	滋賀県	3,323	16	大阪府	3,055	26	島根県	2,951	36	奈良県	2,728	46	宮崎県	2,426
7	富山県	3,316	17	埼玉県	3,038	27	宮城県	2,943	37	愛媛県	2,717	47	沖縄県	2,396
8	群馬県	3,288	18	兵庫県	3,038	28	福島県	2,942	38	熊本県	2,714	全県平均		3,345
9	山口県	3,249	19	岐阜県	3,035	29	長野県	2,924	39	秋田県	2,713			
10	茨城県	3,247	20	香川県	3,021	30	山形県	2,909	40	大分県	2,695			

資料)内閣府公表資料を用いて県統計分析課において作成

※1人当たり県民所得は、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を総人口で除したものであり、個人の所得水準を表す指標ではないことに留意すること。

そこで、北東北(青森県、岩手県、秋田県)と九州(ここでは長崎県、宮崎県、鹿児島県)、山陰(ここでは鳥取県、島根県)とで移動者の転出先と転入元の割合をみていきます。まず、北東北をみると本県からの転出先は東京都、宮城県、神奈川県の順に高く、岩手県では宮城県、東京都、本県、秋田県では宮城県、東京都、神奈川県の高くなっています。(図3-2-3-6)

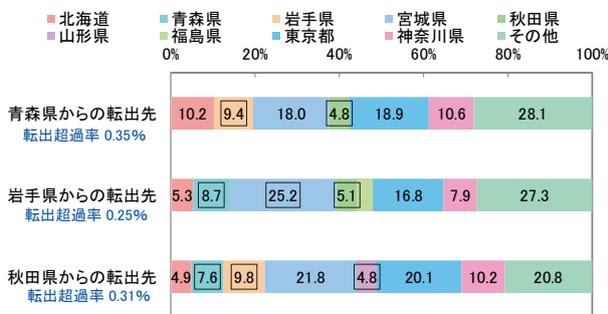
続いて山陰をみると鳥取県では大阪府、島根県、東京都、島根県では広島県、鳥取県、大阪府の順に高くなっています。(図3-2-3-8)

九州をみると長崎県では福岡県、東京都、佐賀県、宮崎県では福岡県、鹿児島県、東京都、鹿児島県では福岡県、東京都、宮崎県の順に高くなっています。(図3-2-3-10)

これらを踏まえた上で、各県に転入した転入元の地域をみると、転出先と同じような傾向となっています。

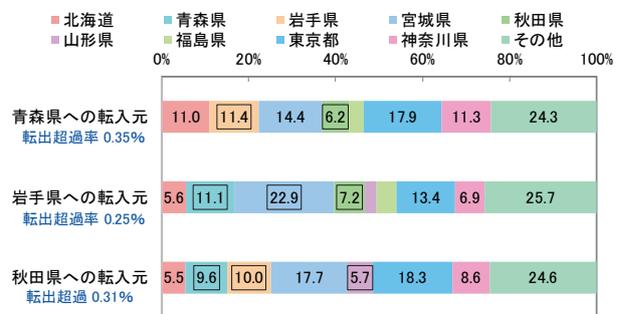
まず、東京都への転出割合をみると、本県と秋田県は 20%前後と高い割合を占めていますが、山陰や九州では 10%前後にとどまっています。次に、同じ地域にある政令指定都市への転出割合をみると、北東北と山陰、長崎県を除く九州では 20%前後となっています。さらに、近隣県への転出割合をみると、岩手県では宮城県、山陰は鳥取県から島根県、島根県から鳥取県、九州は宮崎県から鹿児島県、鹿児島県から宮崎県など近隣県への転出割合が 1 割以上となっています。本県と秋田県では東京都に宮城県を加えた転出割合が高く、長崎県では福岡県への転出割合が高いことなどから、近隣県への転出割合は低くなっています。令和 3 年(2021 年)の転出超過率は、長崎県、本県、福島県、秋田県の順に高いことから、これら 3 地域の動向からは、地理的距離や移動時間が短く、比較的移動のしやすい地域への転出が、その後の転入のしやすさに影響を与えている可能性があることが考えられます。(図 3-2-3-7、3-2-3-9、3-2-3-11)

図3-2-3-6 北東北からの主な転出先



資料)総務省「住民基本台帳移動報告(令和3年)」※日本人移動者、口は隣接県への転出割合、青字は令和3年の転出超過率を表す。

図3-2-3-7 北東北への主な転入元



資料)総務省「住民基本台帳移動報告(令和3年)」※日本人移動者、口は隣接県からの転入割合、青字は令和3年の転出超過率を表す。

図3-2-3-8 山陰からの主な転出先



資料)総務省「住民基本台帳移動報告(令和3年)」※日本人移動者、口は隣接県への転出割合、青字は令和3年の転出超過率を表す。

図3-2-3-9 山陰への主な転入元



資料)総務省「住民基本台帳移動報告(令和3年)」※日本人移動者、口は隣接県からの転入割合、青字は令和3年の転出超過率を表す。

図3-2-3-10 九州からの主な転出先

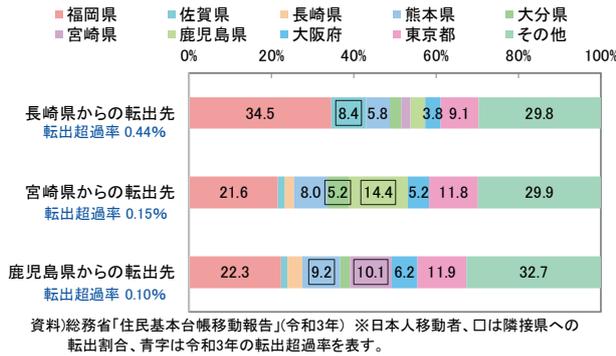
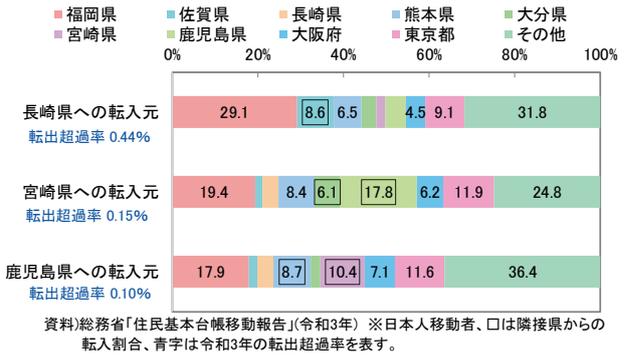
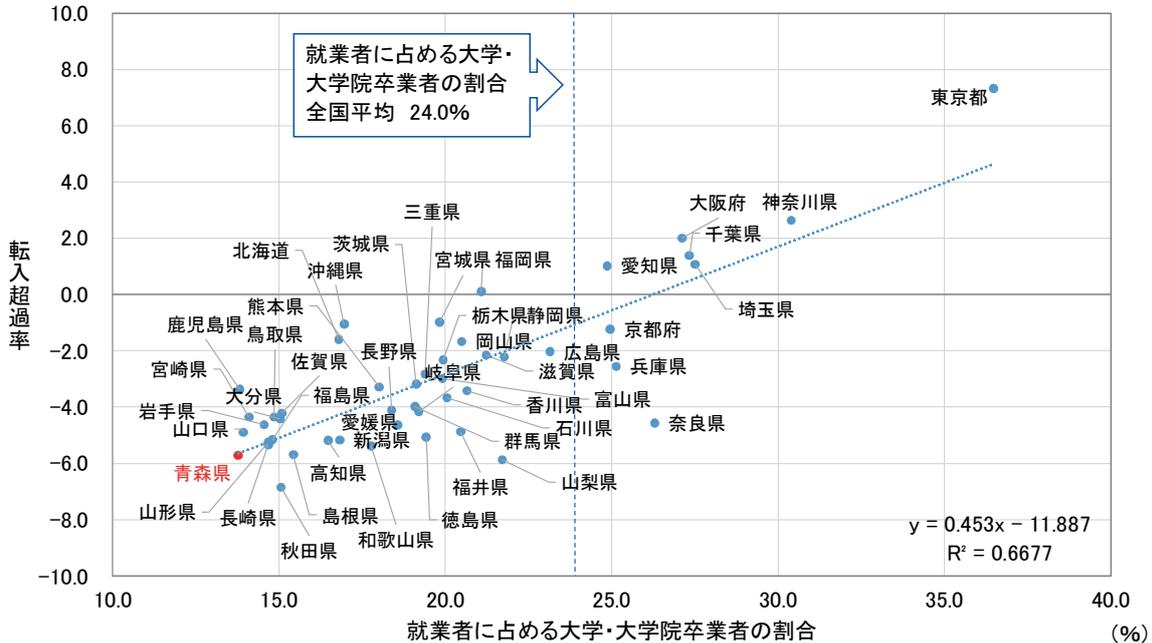


図3-2-3-11 九州への主な転入元



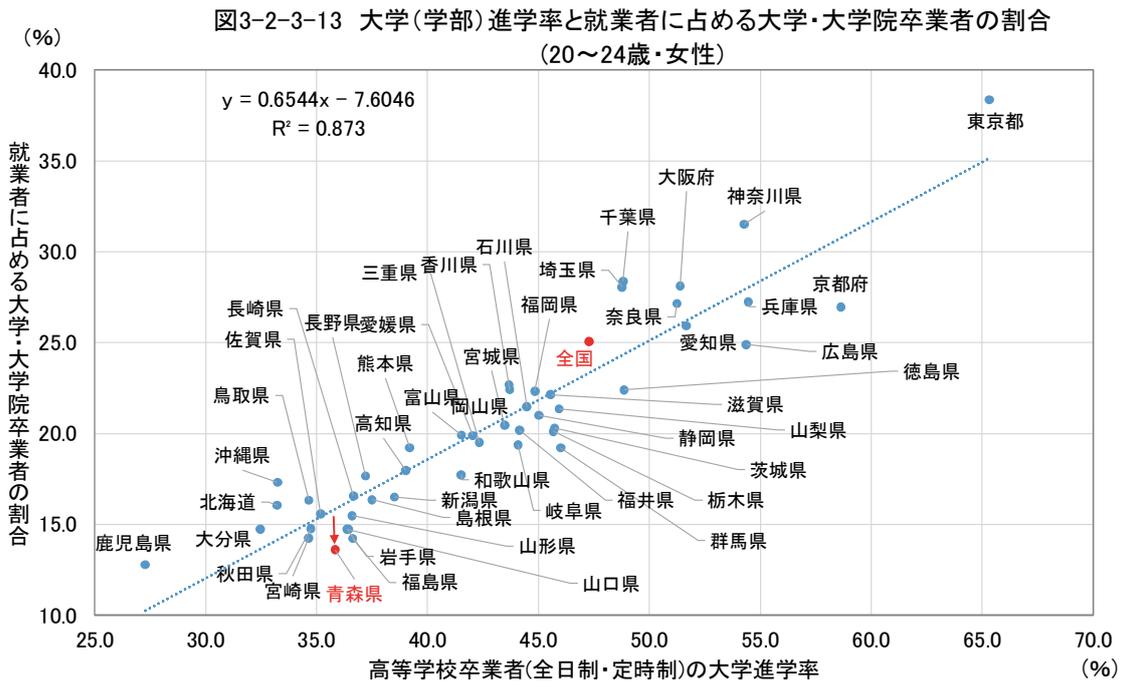
次に、20～24歳の就業者に占める大学・大学院卒業者の割合と転入超過率の相関をみると、就業者に占める大学・大学院卒業者の割合が高くなると20～24歳の転入超過率が高くなるというやや強い相関がみられます。就業者に占める大学・大学院卒業者の割合が25%を上回る東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府などでは転入超過率がプラスとなっています。本県についてみると、令和2年(2020年)の就業者に占める大学・大学院卒業者の割合は13.8%で全国最下位、同年の転入超過率は5.72%と秋田県、山梨県に次いで3番目に転入超過率の低い地域となっています。(図3-2-3-12)

図3-2-3-12 就業者に占める大学・大学院卒業者の割合と転入超過率(20～24歳)



さらに大学進学率と就業者に占める大学・大学院卒業者の割合をみると、高卒者の大学進学率が高くなると就業者に占める大学・大学院卒業者の割合が高くなるという強い相関がみられ、特に男性よりも女性の方で更に強い相関がみられます。しかし、本県の20～24歳の女性では、平成28年(2016年)の大学進学率は全国39位の35.8%に対して、卒業年の令和2年(2020年)の就業者に占める大学・大学院卒業者の割合は13.6%と鹿児島県に次いで低い割合となっています。進学率の

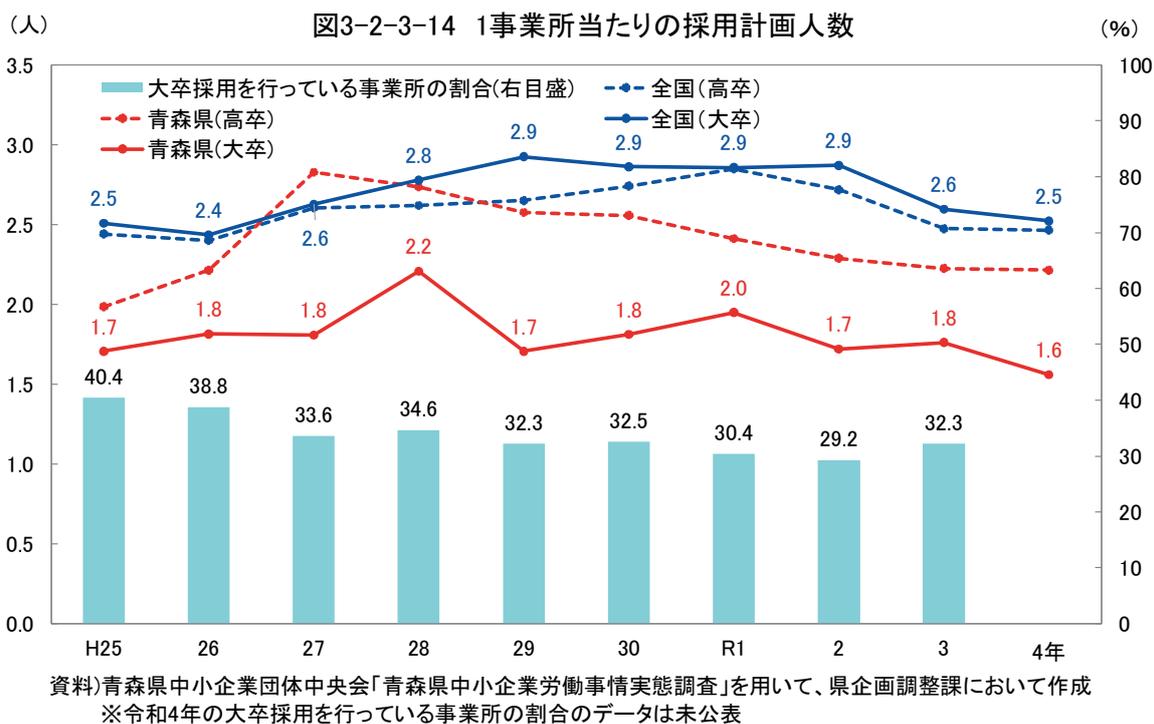
高まりとともに大学進学者が増加しても、大学・大学院卒業者の県内定着が他地域ほど進んでいないということがみてとれます。(図3-2-3-13)



そこで、中小企業における1事業所当たりの採用計画人数をみていきます。本県の中小企業における大卒者の採用計画人数は1.8人前後で推移しています。高卒者が大卒者を上回り、その差は0.5人前後で推移しています。一方で、全国の中小企業では、大卒者の採用計画人数は2.7人前後と高卒者とほぼ同水準で推移し、大卒者が高卒者を上回っています。本県と全国とを比較すると、高卒者、大卒者ともに全国の採用計画人数が本県を上回り、特に大卒者において全国との差が大きくなっています。また、大卒者の採用を行っている本県の事業所割合は3割程度にとどまっています。

平成25年(2013年)に大学を卒業した学生の入学年(平成21年(2009年))における本県の大学等進学率は42.3%であるのに対し、令和4年(2022年)に大学を卒業した学生の入学年(平成30年(2018年))における大学等進学率は44.6%と10年間で2.3ポイント上昇しています。(第1部57ページ図2-2-2-13「高等学校等卒業生数と進路状況」参照)

しかし、この10年間に本県の中小企業の大卒者採用計画人数は同じ水準で推移し、大卒者の採用を行っている事業所の割合も低下していることから、進学率の上昇により大卒者が増加する中であっても、県内では大卒者の受け皿となる就業先が少ないことがうかがえます。その結果、大卒者が仕事を求めて県外へ転出する構造に改善傾向がみられないことにつながっているのではないかと推測されます。(図3-2-3-14)



コロナ禍で地方回帰や地元志向の機運が高まり、高校生、大学生ともに県内就職率は上昇しています。このような状況の中、コロナ禍における労働市場の不透明さ等を背景に就職から進学への切り替えの動きもみられ、コロナ禍前から上昇していた大学進学率は、今後、更に上昇していくことが予測されます。大卒者の割合が今後ますます上昇していくことが予想される中で、大卒者の受け皿となる就業先が県内に少ない状況が続くことにより、県内就職を希望する大卒者の県外流出が一層続くことが懸念されます。そのため、県内外への大学進学者が大学等を卒業後、本県での就業を希望した際に、着実に受け入れられるような体制づくりが望まれます。

ここまで、県外転入出の動向、県内市町村間の転入出の動向から、若年者の県内定着と還流の促進について考察してきました。結婚や出産と同様に、働く場所や暮らす場所はそれぞれの個人の意思や自らの選択が尊重されるべきものです。その上で、県内在住者、Uターン者、Iターン者を問わず、県内での就業を希望する人が希望どおりに県内で就業し、活躍できるような環境づくりが望まれるとともに、県内を就業先として選択してもらうためには、付加価値の高いものづくりや商品、サービスの提供などにより県内企業の労働生産性を高め、全国と格差の大きい賃金水準を改善することが望まれます。高卒者だけではなく、大卒者や大学院卒業者、豊かな社会人経験を持つ人財への投資と、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進によって新たなビジネスモデルの創出や生産性の向上を図り、魅力のある仕事や多様な働き方を増やしていくことで、若年者だけでなく、進学や就職を機に県外転出した人財の還流の促進につながっていくことが期待されます。

特に、本県では25～39歳の女性の転出超過が続いていることから、この世代の女性人財の還流

促進が最も期待される場所です。なお、本県は保育所待機児童数⁷が0人であることに加え、0～5歳人口1万人当たりの幼稚園、保育所及び認定こども園の施設数⁸は全国2位、また、延長保育実施施設割合⁹は全国1位となっており、子どもを預けやすく、なおかつ延長保育が充実していることなどにより働きながら子育てしやすい環境となっていることが、未就学児を養育しながら正規の職員・従業員として働く女性の割合が全国よりも高い傾向にあることの背景につながっているものと考えられます。このような優位性を官民が一体となって積極的に発信することなどで、女性人財のより一層の還流の促進につなげていくことも望まれます。

⁷ 待機児童数 …厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（令和4年(2022年)4月)全国平均62.6人、青森県0人

⁸ 幼稚園、保育所及び認定こども園の施設数(0～5歳人口1万人当たり) …文部科学省「学校基本調査(令和4年(2022年)5月1日)」、厚生労働省「福祉行政報告例(令和4年(2022年)4月1日)」及び総務省「令和2年(2020年)国勢調査」人口等基本集計を用いて算出 全国平均71.6箇所、青森県122.7箇所

⁹ 延長保育実施施設割合 …厚生労働省「令和3年度(2021年度)社会福祉施設等調査」全国平均82.0%、青森県94.9%

＜コラム3 青森の地域ブランド創出のもう一つの可能性：アパレル企業を起点とした発想＞

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

周知のように青森県にはアパレル工場が数多く立地している。最盛期には、青森県内のアパレル関係の就業者は10,000人を超えていた。1993年、筆者が弘前大学人文学部経済学科に着任した当時、青森県と中国との国際競争を研究していた。特に衣服と農産物での競争が激しかった。このように国際競争の中の青森県経済や企業を中心に研究し、その後、地域経済の高付加価値化のための産学連携、そして地域ブランドやふるさと納税を含む地域商社に研究領域を拡大してきた。

あらためてアパレル企業を起点に青森の地域ブランド創出ができるのではないかと考えている。

今回インタビューしたのは、佐藤繊維株式会社(山形県寒河江市)、株式会社サンライン(青森県田舎館村)、そして岩手モリヤ株式会社(岩手県久慈市)の3社の企業家である。

(1)佐藤繊維株式会社・佐藤正樹社長は、米国オバマ大統領の就任式の際、ミシェル夫人が着たカーディガンの糸をつくったことから、欧米での評価が高まり、そのブランド力を生かした紡績とニット生産に取り組んでいる。また都会のトレンドを追いかけるのではなく、小売でも山形だからできる店として、6年前、飲食可能な店GEAをスタートさせた。地元の寒河江を愛しており、寒河江市観光物産協会の会長を務め、ふるさと納税の拡大にも尽力している。寒河江のふるさと納税は、数年前に山形県内1位、45億円となった。地元の工場が脱下請として自分達のブランド販売を目指す、その第一歩のチャンスがふるさと納税であると考えているという。

(2)株式会社サンライン・佐藤克豊社長は黒石市に生まれ、縫製業を経営し販売子会社を持ち、売上の1割が自社ブランドである。海外14カ国を訪問し、パリのように歴史的背景がある街に文化が根付き、レストランにおしゃれして行くのは、その文化の表れだとする。観光地として歴史や文化を発信できる弘前市に隣接していることも強みである。県内縫製企業に地元出身のオーナー社長は少ないが、衣類と、食や工芸そしてインテリアと融合した地域ブランドは十分魅力的であるという。

(3)岩手モリヤ株式会社・森奥信孝社長は、東京生まれである。誘致企業として本社東京より久慈工場を設立し、本社の常務を経て独立し、現在に至っている。北岩手には、多彩なアイテムを扱う縫製工場が集積し全国でも珍しい縫製産地であることから2015年一般社団法人北いわてアパレル産業振興会を立ち上げた(代表理事)。現在17社が加入し、地域に根付き雇用を支える縫製産業ということで県などが様々な産業支援や産学官での取組みを行っている。下請け主体の労働集約産業でもあり、同業社が力を合わせて取り組む目的で、「北いわてはアパレルの聖地だ!」をキャッチフレーズに地域連携している。また、自社ブランド開発では、自社の優れた技術力をアピールするとともに国産の優れた特徴ある素材を使用して、真のオリジナル自社ブランドを開発するという。

以上の3人の企業家の事例から参考となるのは次の2点であろう。第一に、衣食住の「衣」を生み出すアパレルと「食」などの地域ブランドの親和性の高さである。第二に、県内だけでなく、森奥氏のように県外出身者が、地域のブランド力向上や情報発信に取り組んでいる。このことから青森県内に本社を持つ縫製企業も、青森ブランドの魅力を発揮できる可能性を十分に持つと考えられる。

*参考：佐々木純一郎(2023.3)「東北地方のアパレル産業の企業家、ファクトリーブランド、そしてSCMの適正化—佐藤繊維株式会社,株式会社サンライン,岩手モリヤ株式会社—」、大阪経済大学中小企業・経営研究所『中小企業季報』、2022 No 2-4 合併号

県は統計データを利活用できる人財を育成するために、「統計データ利活用人財育成のための共同研究」を開催し、民間企業、大学、県、金融機関等から参加者やアドバイザーを募り、産学官金連携での共同研究を実施しました。

令和4年度(2022年度)は「コロナ禍における本県の農林水産業の動向」を研究テーマとして、ポストコロナを見据え、県産米や県産果実で更に外貨を稼ぐ¹⁰ための方向性について、阻害している要因をデータで捉え、分析結果に基づき考察しました。

第4章では統計データの利活用事例報告として、共同研究での考察結果^{*}を紹介します。

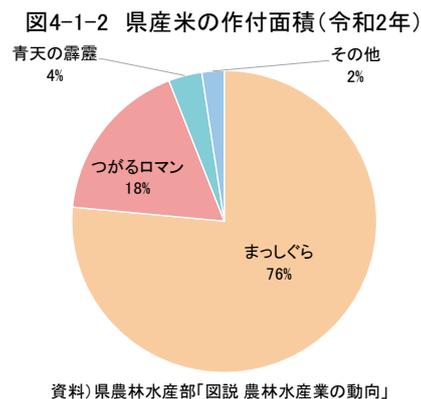
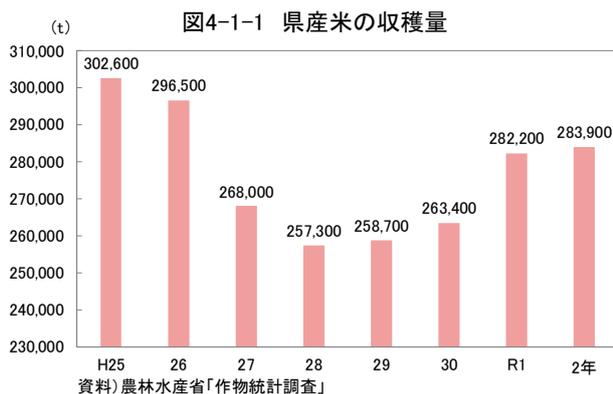
※ここで紹介する考察結果は、共同研究の参加者がまとめたものであり、県及び関係機関の今後の取組などを表すものではありません。

第1節 県産米

第1節では、本県産米による外貨獲得についてみていきます。

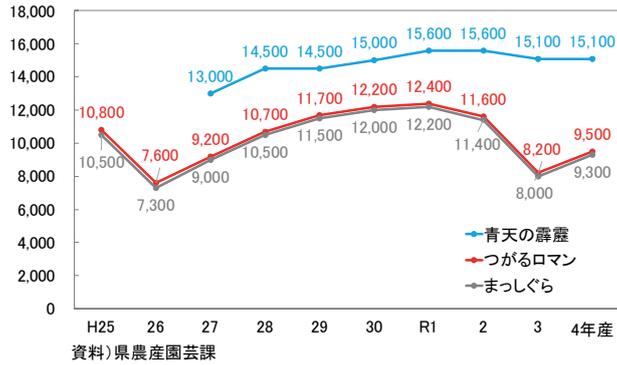
1 米をめぐる現状

本県産米の収穫量についてみると、近年では25万トンから30万トンの間で推移しており、品種ごとの作付面積割合は、主力品種の「まっしぐら」と「つがるロマン」で全体の95%弱を占めています。また、概算金の目安額は、「青天の霹靂」が概ね横ばいで推移している一方で、「まっしぐら」と「つがるロマン」は令和2年(2020年)産までは1万円を超えていたものの、新型コロナウイルスによる外食産業の需要低迷等を受けて、令和3年(2021年)産以降は1万円を割り込んでいます。(図4-1-1～3)



¹⁰ 外貨を稼ぐ …本共同研究での定義は、農林水産物の販売・加工などにより県外及び海外からの対価を得ること。

図4-1-3 JA概算金目安額の推移



国内の米の需給動向をみると、需要実績、生産量とも減少傾向にあり、令和3年(2021年)産では700万トン程度まで落ち込んでいます。また、1人1カ月当たりの米の消費量は、平成23年(2011年)時点の4,900グラム程度に対し、令和3年(2021年)では4,500グラム程度まで落ち込んでいます。(図4-1-4～5)

図4-1-4 米の需給実績

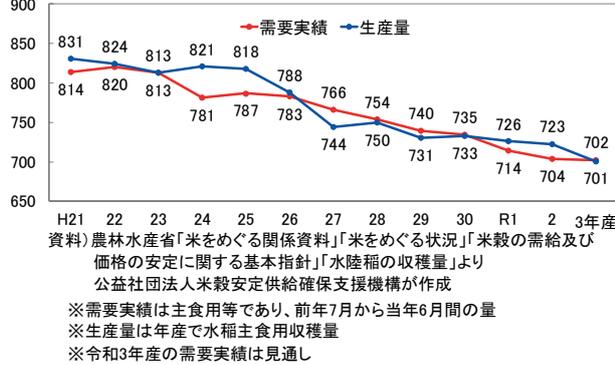
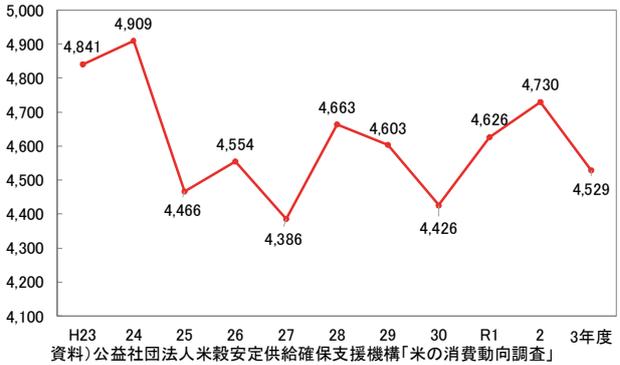


図4-1-5 1人1カ月当たり消費量



米の流通についてみると、令和元年(2019年)産米では、約7割が出荷・販売用として流通し、約2割が無償譲渡を含む農家の自家消費、約1割が加工用に使用されています。主要な米の加工品の生産量をみると、米みそや米菓等の加工品は、概ね横ばいで推移する一方で、減少傾向が続く清酒は、新型コロナに伴う需要低迷等により、令和元年(2019年)以降、急速に生産が落ち込んでいます。(図4-1-6～7)

図4-1-6 令和元年産米の流通経路別流通量

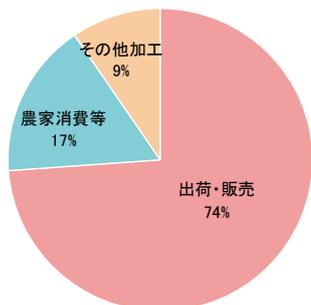
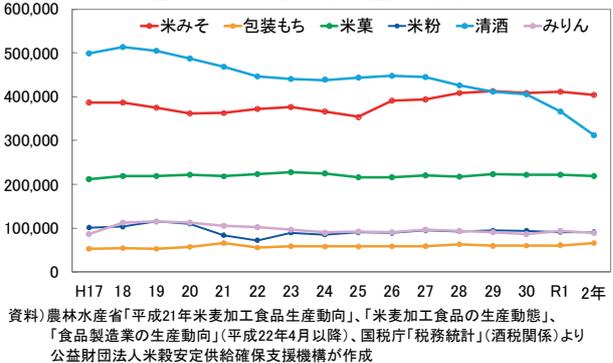


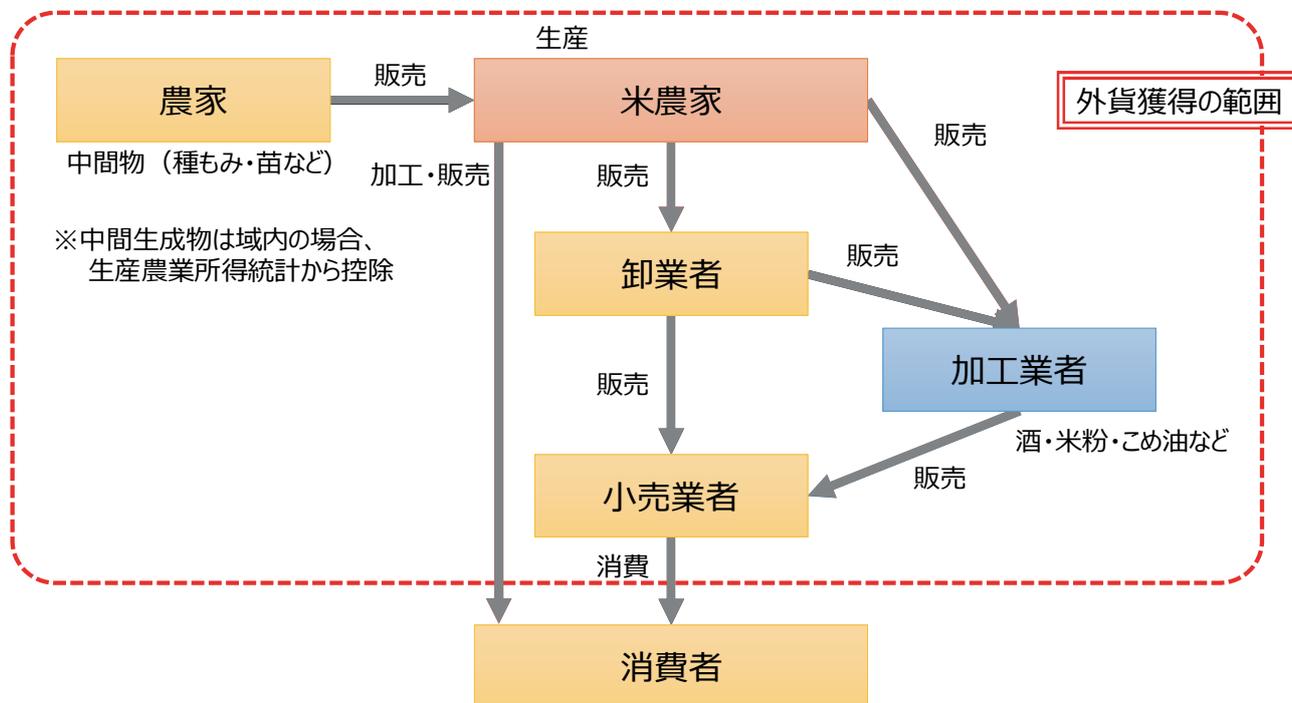
図4-1-7 米加工品の生産動向



2 外貨獲得の阻害要因と解決策

本研究における米の外貨獲得は、米農家の販売・加工による外貨獲得分や加工業者等による付加価値向上分を対象としており、本県産米を通じた最終消費者からの外貨獲得全体をターゲットとしています。(図4-1-8)

図4-1-8 外貨獲得のターゲット



また、本研究では外貨獲得増加への阻害要因を検討するにあたり、外貨獲得額を構成要素である販売単価(阻害要因1)と販売量(阻害要因2)に分解してみています。

(1) 阻害要因1 販売単価

米の販売価格には、米農家と集荷業者が取引する概算金、集荷業者と卸業者が取引する相対取引価格、卸業者と小売業者が取引する流通価格、小売業者が消費者に販売する小売価格等があり、いずれの価格も川上となる概算金の目安額を受けて決められています。概算金の決定方法は、詳細は非公開とされているものの、米の需給バランス、銘柄や他県相場等を総合的に勘案して決定しているとされています。なお、概算金の目安額として発表されている金額は、一等米の価格で、下位等級品については、金額面も劣後します。

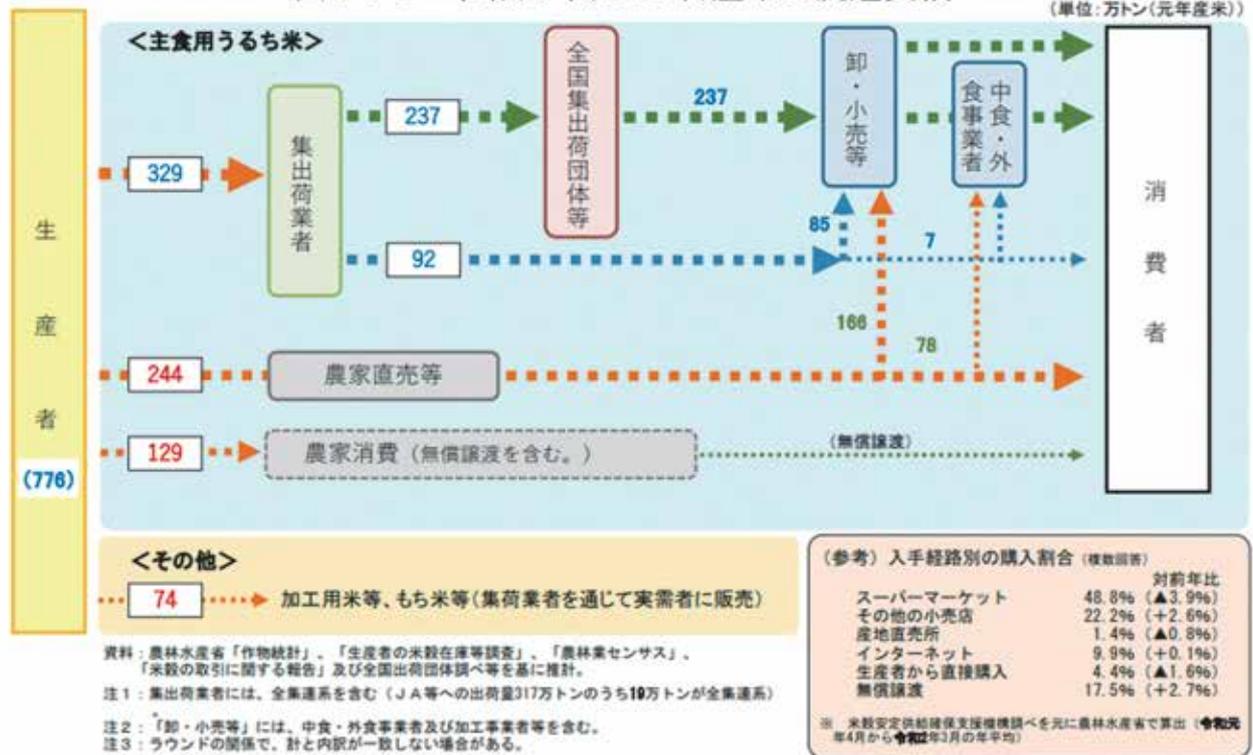
販売単価引き上げのための解決策として、①需給バランスの調整、②ブランド力強化、③品質向上化が考えられます。①需給バランスの調整については、供給量の減少または需要の拡大が考えられますが、供給量減少は販売量の減少にもつながるため、外貨獲得の減少にもつながるおそれがあります。需要の拡大は、販売量増加にも資するため、阻害要因2の解決策として後述します。②ブランド力強化については、米の品種ごとのブランド力向上を図るものですが、厳しい基準の品質検査や多大な広告宣伝費が必要となり、外貨獲得策とするのは難しいと考えられます。③品質向上化は、価格の劣後する下位等級品の生産割合を減らして一等米の生産割合を増やしていくものですが、米は元来他作物に比べて下位等級品の割合が低く、品質は天候要因による影響

が大きいため、解決策とするのは難しいと考えられます。

(2) 阻害要因 2-① 生産ロス

販売量に関する阻害要因の一つ目として、生産ロスが考えられます。令和元年(2019年)産米の流通実績をみると、全体の8~9割が販売・加工用として流通し、1~2割が農家の自家消費等に使用されています。農家の自家消費には親戚等への無償譲渡を含んでおり、生産後に流通しない分量が一定数あるものの、生産量全体の中でのウェイトは小さく、供給過多の状況にあることから、外貨獲得増加に寄与する可能性は小さいと考えられます。(図4-1-9)

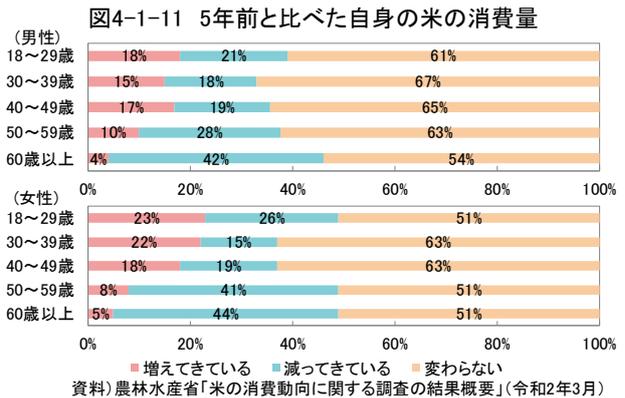
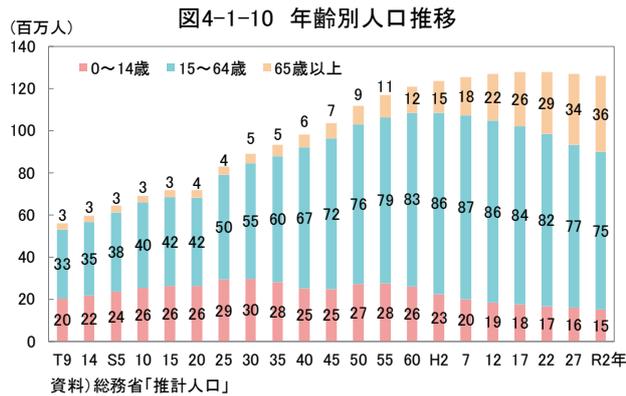
図4-1-9 令和元年(2019年)産米の流通実績



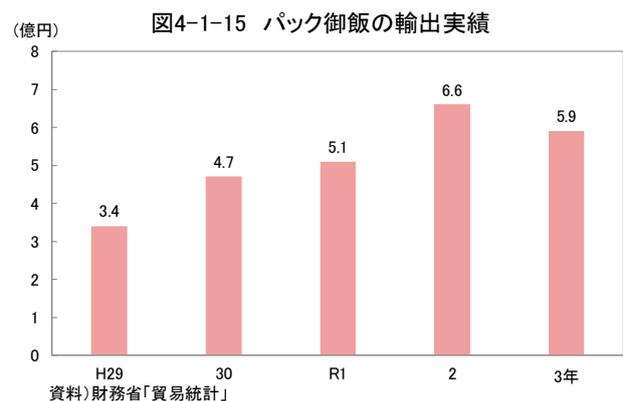
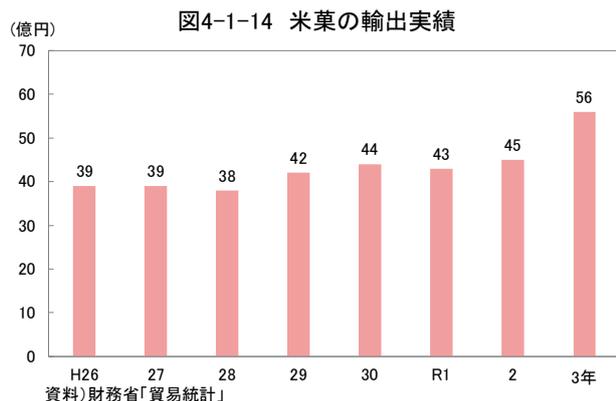
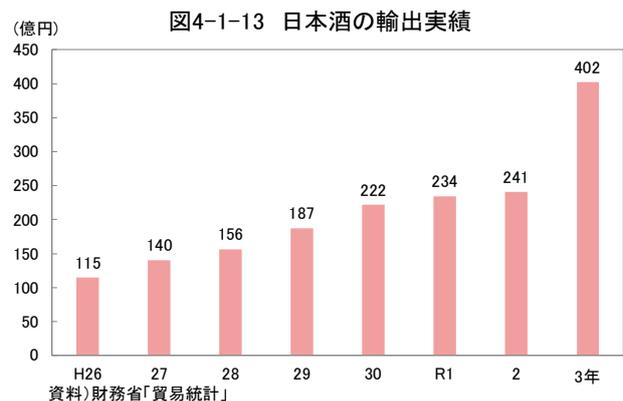
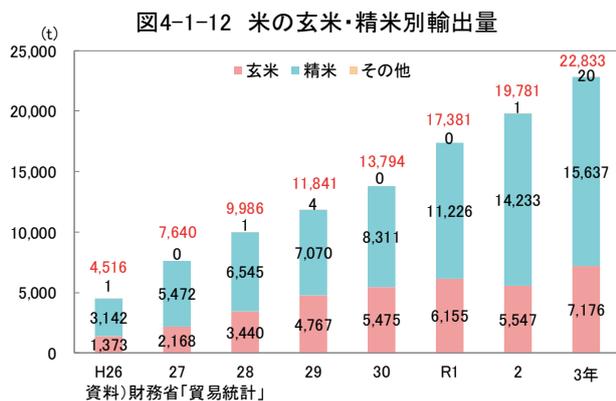
資料)農林水産省「米をめぐる関係資料」(令和3年2月)

(2) 阻害要因 2-② 人口減・高齢化による需要減

販売量に関する阻害要因の二つ目として、人口減・高齢化による需要減が考えられます。国立社会保障・人口問題研究所によると、人口総数は平成20年(2008年)頃をピークに減少し始めており、構成年齢も65歳以上の高齢者の割合が高まっています。また、5年前と比べた自身の米の消費量について、高齢者ほど「減ってきている」の割合が高くなっており、人口減少と高齢化の進行により、国内需要は減少傾向が続くと考えられます。(図4-1-10~11)



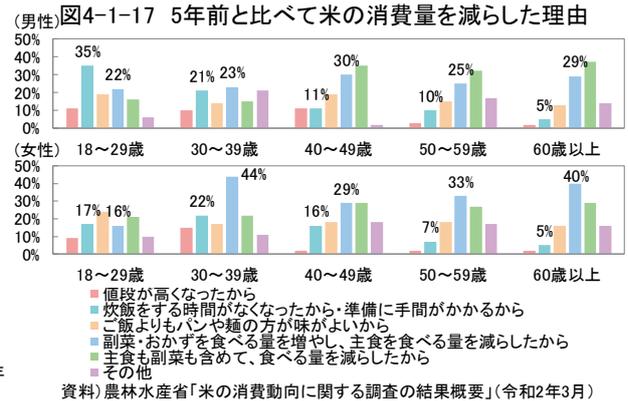
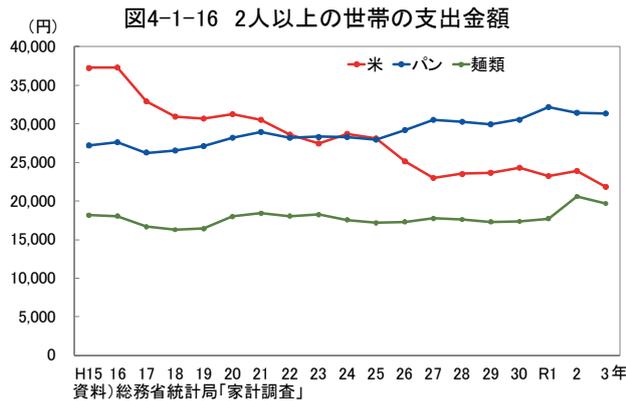
解決策の一つとして、新規マーケットの創出が挙げられます。米(玄米・精米)、日本酒や米菓といった米の加工品は輸出が増加しており、注目を集めています。現状では、輸出に当たっては食糧法の規定に基づき、農政局への届出等の手続が必要となっていますが、ニーズの把握やターゲットの絞り込み等を的確に進めることで、今後の市場拡大余地が大きいと考えられます。(図4-1-12～15)



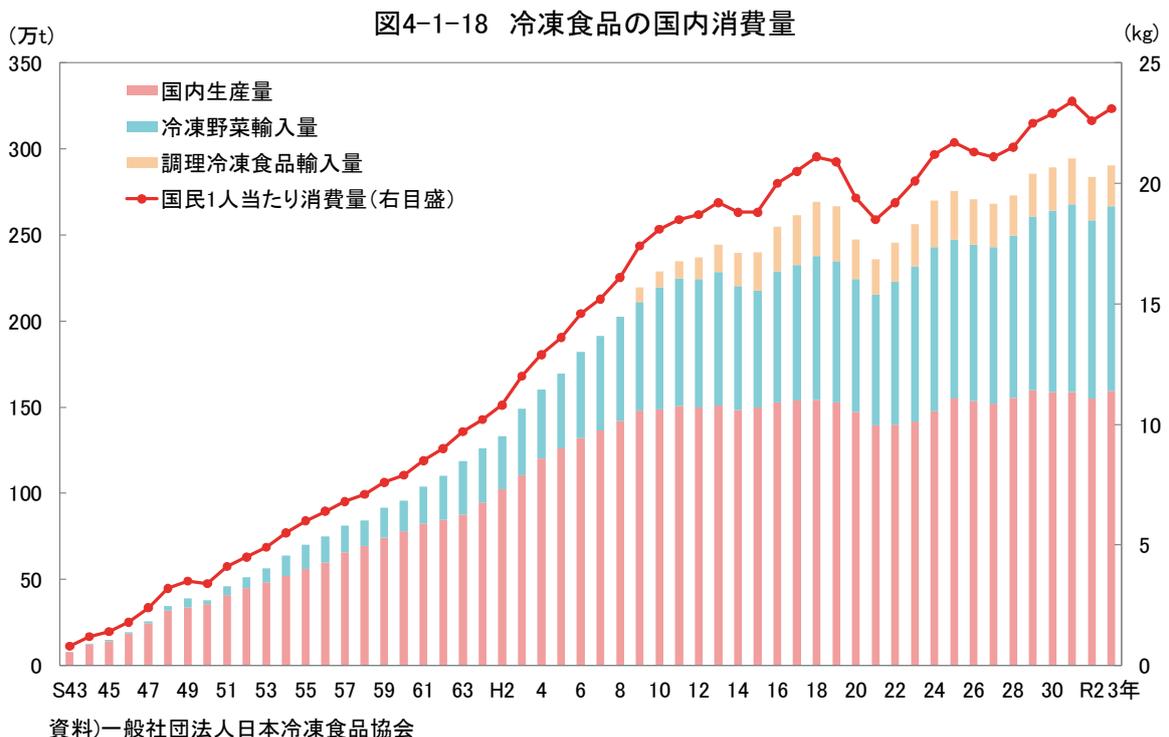
もう一つの解決策として、既存米の販売形態見直しが挙げられます。近年では、少量規格品を購入する消費者が増えているほか、贈答用のパッケージデザインや包装形態が注目を集めています。これらの販売形態の見直しにより、新たな需要喚起が期待されます。

(3) 阻害要因2-③ 代替食品の普及による需要減

販売量に関する阻害要因の三つ目として、代替食品の普及による需要減が考えられます。家計調査によると、主な主食となる米、パン、麺類への支出金額は、平成24年(2012年)頃を境に、パンが米を上回って最も多くなっています。また、5年前と比べて米の消費量を減らした理由をみると、「副菜・おかずを食べる量を増やし、主食を食べる量を減らした」がどの年齢層でも高く、米の代替となる食品の台頭がうかがえます。加えて、特に若年層において、「炊飯をする時間がなくなったから・準備に手間がかかるから」の割合が高く、準備の簡便さという点でも課題があると考えられます。(図4-1-16~17)



解決策として、新たな加工品の開発が考えられます。レンジアップですぐに食べることができる冷凍食品は、時短・簡便に加え、保存がきくことから国内需要が拡大しています。現在では、マイナス60℃の低温・特殊な急速冷凍機の導入によって、食材の品質を保った冷凍食品の製造が可能となっています。県産米を生かした独自の冷凍食品を開発することで、県産米の付加価値を高めることができ、新たな外貨獲得が期待されます。(図4-1-18)



(4) 阻害要因2-④ 米加工品のPR方法

販売量に関する阻害要因の四つ目として、米加工品のPR方法が考えられます。米の加工品は、米粉やパック御飯、日本酒など様々あるものの、加工品の魅力や活用方法が消費者に伝わっていない場合が多くあります。

解決に向けたPR方法の見直しとして、特にパック御飯と日本酒への注力が考えられます。これらについては、それぞれ国内及び国外において需要が拡大しており、米の品種による差別化も図りやすい加工品です。食べ合わせを意識したセット販売による販売促進や、イベントとの組み合わせによる体験型の販売促進など、購買意欲を促進するPR方法を実践することが考えられます。(図4-1-19)

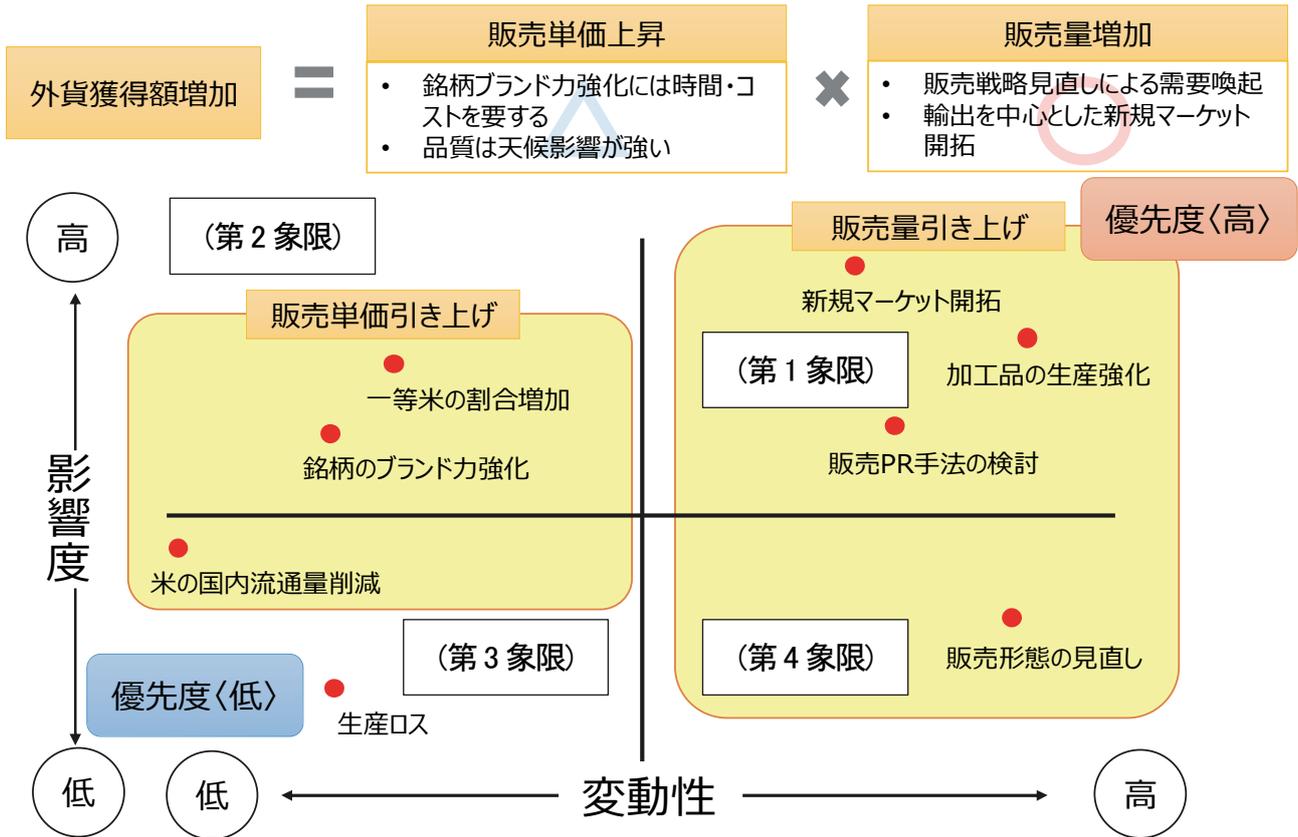
図4-1-19 加工品目の整理

加工品目	特徴・用途・機能性	青森県としての強みがあるか
 <p>米粉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■パン、洋菓子、麺類など幅広く使用されている ■小麦粉で揚げる場合に比べ、ヘルシーに仕上がりと、栄養価が高いことから健康志向の人に需要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■産地直売所などでは県内で製粉された米粉が販売されることもあるが、製粉する事業者は限られているほか、製造コストがかかる ■大手メーカー販売品に及ばない
 <p>パック御飯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■電子レンジで温めてすぐに食べられる商品 ■炊飯前のお米を殺菌して調理済み御飯を無菌包装した米飯類 ■購入層は50代以上が約半数を占める 	<ul style="list-style-type: none"> ■青森県産米の主力品種「まっくら」、「つがるロマン」、「青天の霹靂」のパック御飯が、県内中心に販売が開始されている。
 <p>日本酒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■日本の「和食」ブームが続いている海外への輸出量及び輸出金額は年々増加傾向にあり、お酒の中でも日本酒は健康的なイメージを持たれることから海外からも高い評価を得ている 	<ul style="list-style-type: none"> ■県内では17の蔵元が地酒として日本酒を製造 ■2021年の酒蔵の格付けを決める「世界酒造ランキング」で1位を獲得した「八戸酒造」をはじめ、「田酒」や「豊盃」など評価の高い銘柄が多い

(5) まとめ

ここまで本県産米による外貨獲得増加に向け、販売単価と販売量に分解して、阻害要因と解決策を検討してきました。この解決策を影響度と変動性の二軸で分類すると、販売量引き上げに関する解決策が第1象限に多く分布していることがわかります。本県産米による外貨獲得を増加させていくためには、販売単価引き上げに関する解決策よりも、販売量引き上げに関する解決策に注力することが、有効性が高いと考えられ、海外市場への輸出強化や冷凍食品を始めとする需要の拡大が見込まれる加工商品の製造等により、さらなる外貨獲得が期待されます。(図4-1-20)

図4-1-20 解決策の整理



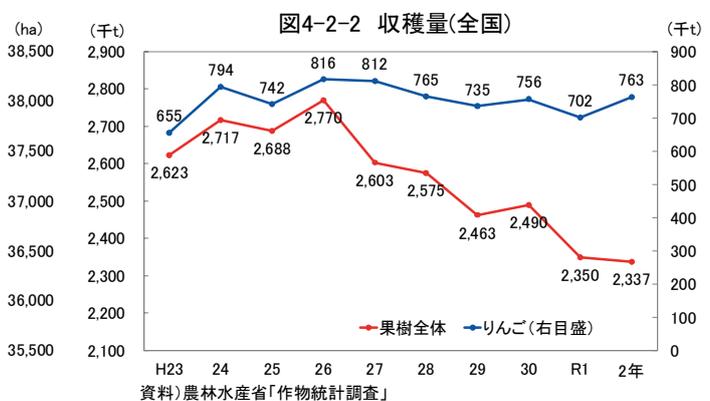
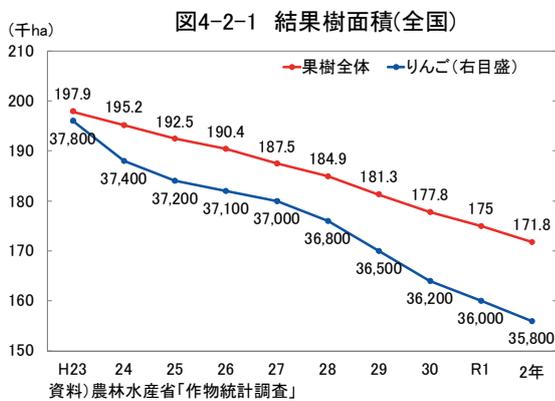
第2節 県産果実

第2節では、本県の主たる果実であるりんごについてみていきます。全国1位のりんご生産県として、安定した生産量を確保する本県に対し、第2位の長野県では生産量の減少傾向が続いています。本県に発生しうるリスクを回避するため、長野県との比較分析を進めていくことで阻害要因と解決策にアプローチしていきます。

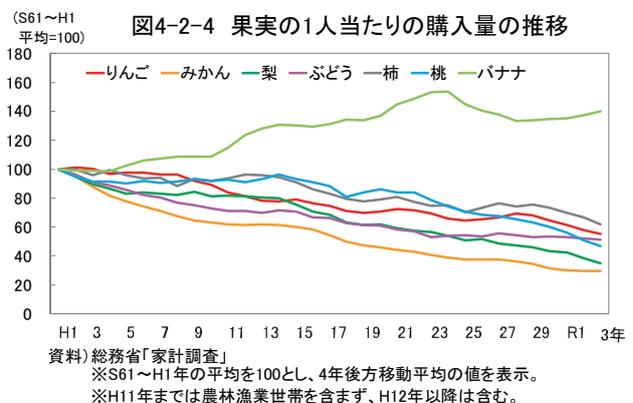
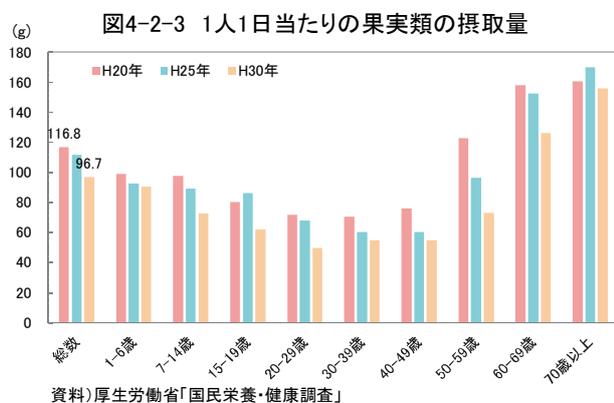
1 長野県との比較分析

(1) 全国の動向

はじめに、国内における果樹全体の結果樹面積及び収穫量についてみると、いずれも年々減少傾向をたどっており、令和2年(2020年)では、結果樹面積は17万1,800ha、収穫量は233万7,000トンまで落ち込んでいます。また、果樹全体のうちりんごについてみると、結果樹面積は平成23年(2011年)対比5.3%減の3万5,800haとなっている一方で、収穫量は70万トン強の水準で横ばいとなっており、生産面では単収が増加していることがわかります。(図4-2-1～2)



果実に関する消費動向をみると、1人1日当たりの果実類の摂取量は年々減少傾向となっており、特に59歳以下の世代では摂取量の減少が顕著となっています。1人当たりの果実の購入量をみると、りんごを含めた多くの果実で購入量が減少しており、国内消費の落ち込みが顕著となっています。(図4-2-3～4)



次に、りんごの輸出実績をみると、令和3年(2021年)の輸出量は3万7,729トン、輸出額は162億円超となり、過去最高となっています。輸出先の内訳をみると、台湾、香港の上位2カ国で、

全体の9割以上を占めており、販路拡大が今後の輸出拡大のポイントとなっています。(図4-2-5～6)

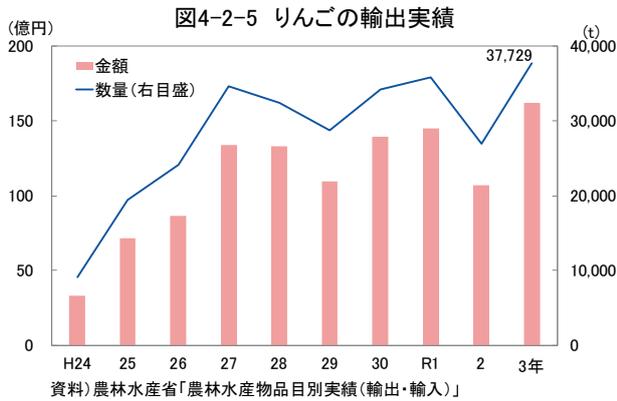


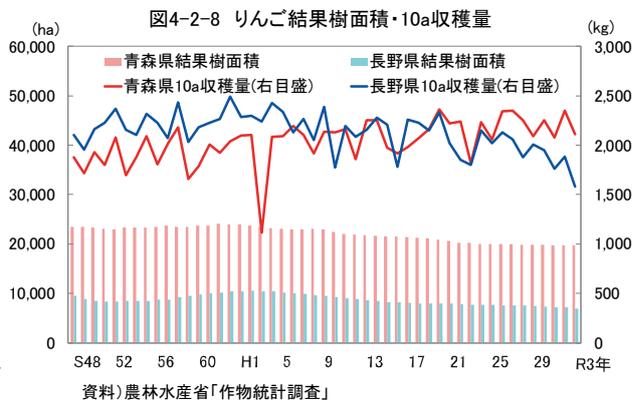
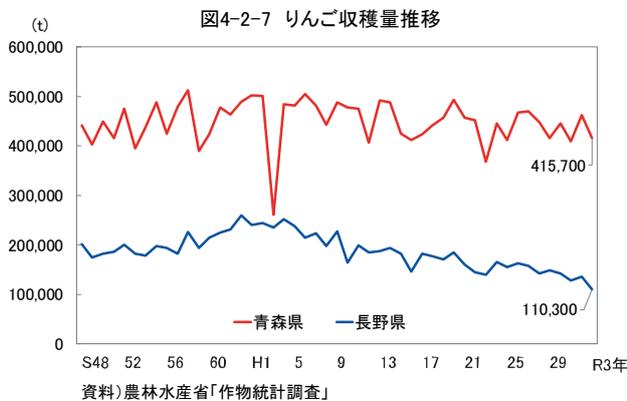
図4-2-6 りんごの国・地域別輸出内訳(令和3年)

	国名	輸出額(量)	輸出額前年比	輸出額構成比
1	台湾	118.3億円 (27,194t)	+66.7%	72.9%
2	香港	35.0億円 (8,706t)	+21.0%	21.6%
3	タイ	4.0億円 (920t)	+30.8%	2.5%
4	ベトナム	2.4億円 (395t)	+21.5%	1.5%
5	シンガポール	1.4億円 (339t)	+8.1%	0.9%
-	その他	1.0億円 (174t)	+29.7%	0.6%
-	世界合計	162.1億円 (37,729t)	+51.5%	100.0%

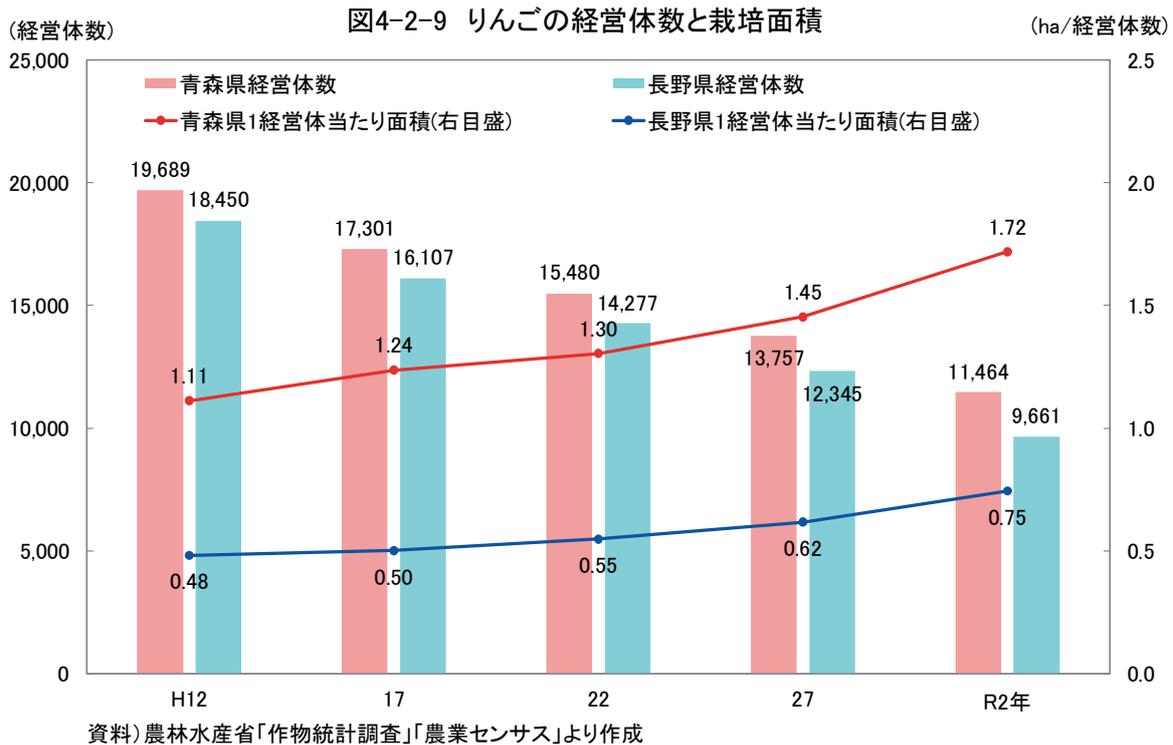
資料)農林水産省「農林水産物品目別実績(輸出・輸入)」

(2) 本県及び長野県の動向

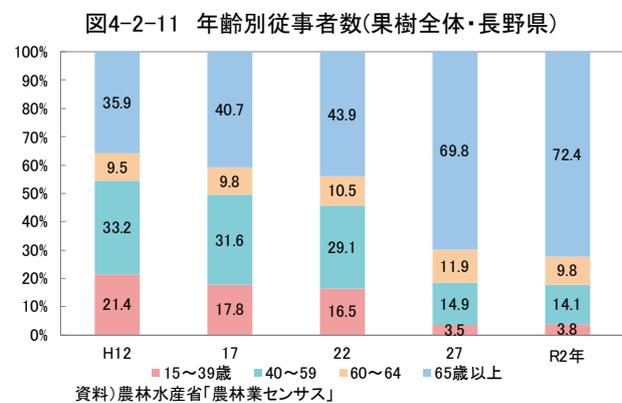
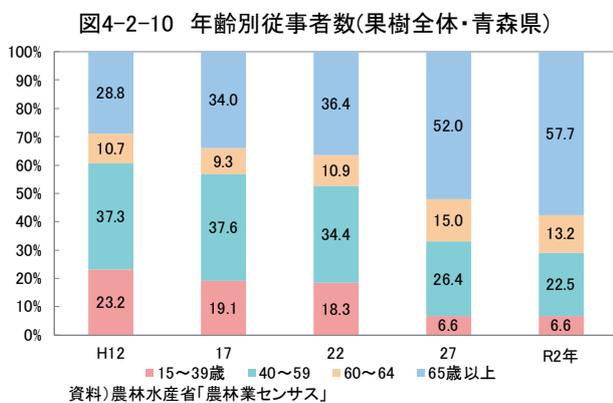
続いて、本県及び長野県のりんごの収穫量についてみると、本県は長期的に40万トンから50万トンの間で推移しているのに対し、長野県は昭和63年(1988年)の25万トンをピークに減少傾向が続いており、令和3年(2021年)では11万トンまで落ち込んでいます。また、10a当たりの収穫量では、本県が長期的に増加傾向で推移しているのに対し、長野県は減少傾向が続いており、平成19年(2007年)以降、本県を下回っています。(図4-2-7～8)



りんご生産を行う経営体数についてみると、平成12年(2000年)と比較し、両県とも約半数まで減少しています。一方で、1経営体当たりの栽培面積については、両県とも増加しており、小規模なりんご農家が減少していることがうかがえます。(図4-2-9)

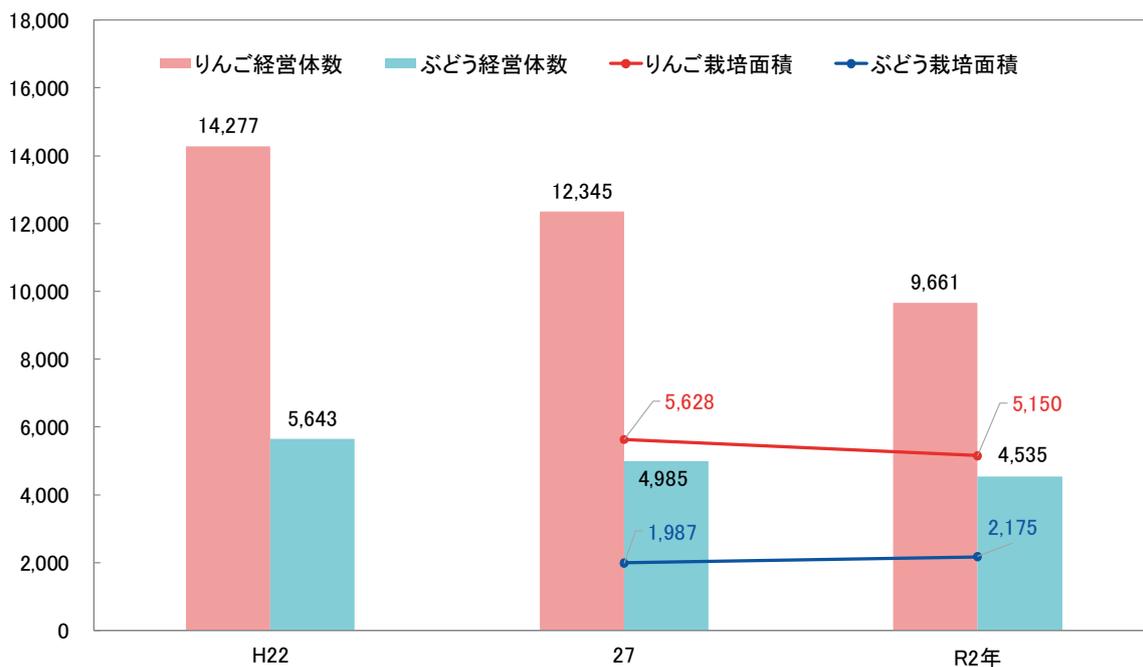


果樹生産者の年齢構成をみると、本県では約7割、長野県では8割以上が60歳以上となっており、両県とも高齢化による担い手の自然減がうかがえます。また、長野県では、39歳以下の割合が極端に少なく、若年層のりんご農家への就農が進んでいないものと考えられます。(図4-2-10～11)



ここで、長野県におけるりんご及びぶどうの生産を行う経営体数と栽培面積をみると、経営体数はいずれの果実も減少傾向が続いていますが、栽培面積はりんごが平成27年(2015年)対比約1割減に対し、ぶどうは同比約1割増となっています。長野県においては、収益性が高いとされるぶどうへの転作が進んだものと推察されます。(図4-2-12)

(経営体数、ha) 図4-2-12 りんご・ぶどうの経営体数・栽培面積(長野県)



以上から、長野県の生産量減少は、高齢化に伴う担い手の自然減と、収益性の高いぶどうへの転作が進んだことが主な要因と考えられます。

2 外貨獲得に向けた解決策

長野県との比較により、安定した外貨獲得に向けて、生産力を維持・発展させることが必要と示唆されました。また、国内全体での消費減退により、りんごの稼ぐ力の低下が懸念されており、付加価値向上が不可欠となっています。加えて、さらなる外貨獲得に当たっては海外マーケットの取り込みも必須となっており、生産力向上、りんごの付加価値向上、輸出拡大の3点について、解決策を考察していくこととします。

(1) 産地生産力維持・発展に向けた対応策

生産力の維持・発展に向けては、担い手の確保と作業の省力化が必要と考えられます。県内農業経営体の後継者の確保状況をみると、後継者を確保しているのは全体の25%にとどまり、後継者不足による離農が深刻な課題となっています。(図4-2-13)

図4-2-13 農業経営体の後継者確保状況

	計	後継者を確保している				（※）5年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材		
経営体数	29,022	7,484	7,232	181	71	955	20,583
割合	100%	25.8%	24.9%	0.6%	0.2%	3.3%	70.9%

資料) 青森県「2020年農林業センサス」

※「農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継がないこと」であり、40代・50代といった、経営者がまだ引退する年齢ではなく、5年以内に農業を引き継ぐ必要のない経営体も含まれている。

後継者が不在の場合、離農する農業者の園地や積み上げてきた技術・ノウハウなどが途絶えることになり、りんご産業にとって大きな損失となってしまいます。そこで担い手の確保に向け、果樹経営の新規就農促進策が必要と考えられます。弘前市では「園地承継円滑化システム」により、離農者と承継者のマッチング増加につながる取組を進めており、同様の取組を全県的に横展開することで、県内における後継者不足の解消を進めていくことが重要と考えられます。また、農業法人等が新規就農者を雇用することで、独立就農に比べてリスクを抑えた形での就農が可能となります。農地の円滑な承継と雇用就農者の増加により、作付面積の維持や労働力不足の解消につながるものと考えられます。(図4-2-14)

図4-2-14 園地承継のイメージ



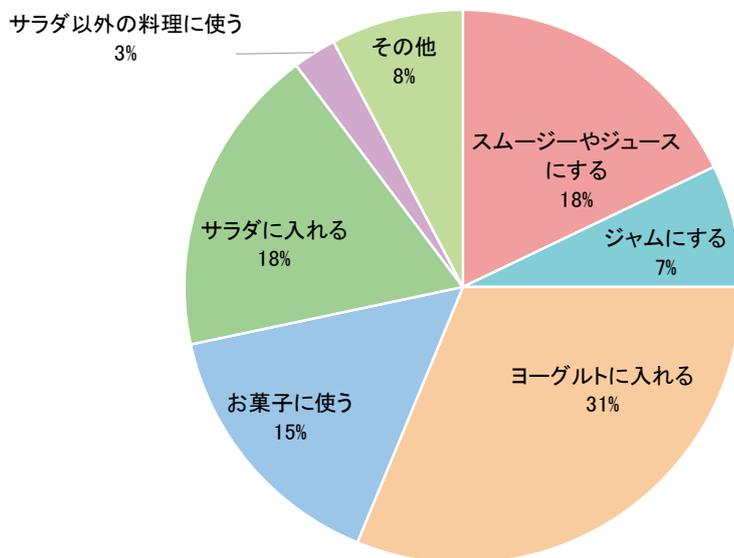
また、担い手の確保とともに、農作業そのものを省力化していくことも重要となります。高密度植栽培では、農作業をしやすい形に植樹することで省力化と単収増加の両立を図っています。こうした取組に対し、造成費用に関する補助事業などを行うことで、省力化園地の拡大を進めていくことが考えられます。

(2) りんごの付加価値向上策

人口減少と消費減退は、りんごの稼ぐ力の低下圧力となっており、新たな商品開発による消費の促進や、地域資源としての有効活用などの付加価値向上策が必要となっています。一般社団法人青森県りんご対策協議会が実施した消費者アンケートによると、丸かじりやカットして食べる

以外のりんごの食べ方として、ヨーグルトに入れるほか、スムージーやジュースにする方法を選択する消費者が多くなっています。ヨーグルト専用りんごジャムや朝食用りんごスムージーなど、消費シーンに合わせた商品開発を行うことで、付加価値の向上が期待されます。(図4-2-15)

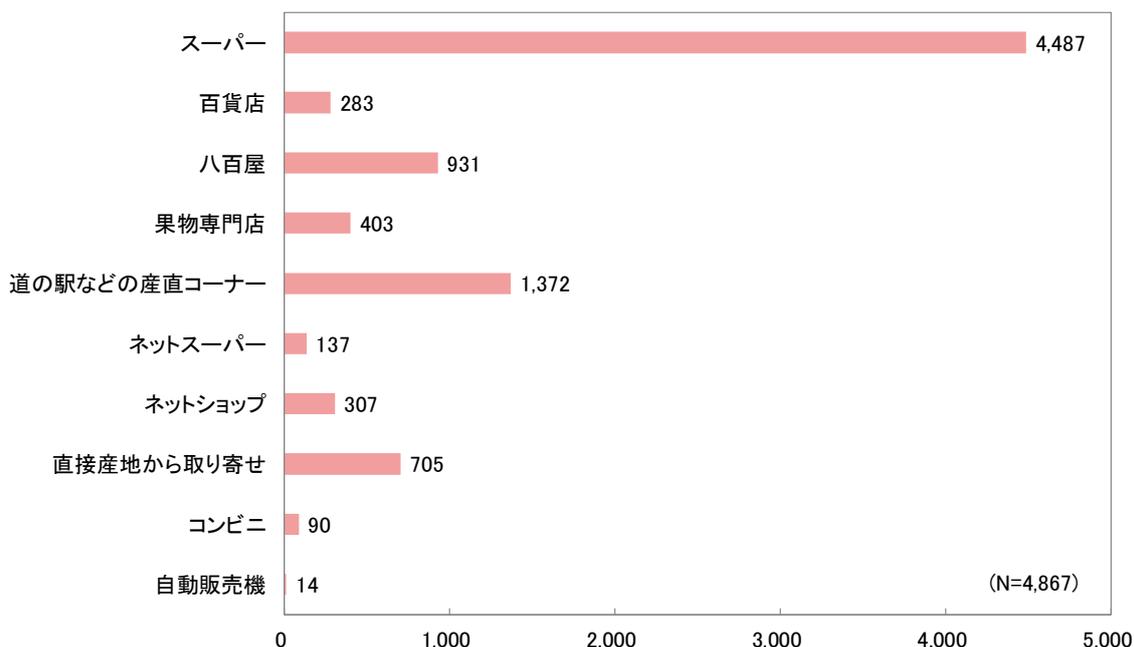
図4-2-15 りんごの食べ方
 (「そのまま丸かじりやカットして食べる」以外で一番多くしている食べ方)



資料)一般社団法人青森県りんご対策協議会「青森りんご消費者アンケート結果2022」

また、りんごの購入先については、スーパーが最も多いものの、道の駅などの産直コーナーや産地からの取り寄せも人気となっています。りんごの食べ比べツアーや、園地・シードル工場の見学ツアーなど、地域資源であるりんごを起点とし、現地に来訪してもらうことで経済活性化につなげることが考えられます。(図4-2-16)

図4-2-16 りんごの購入先



資料)一般社団法人青森県りんご対策協議会「青森りんご消費者アンケート結果2022」 ※複数回答 (人)

(3) 新たなりんごの輸出モデルの拡大策

りんごによるさらなる外貨獲得を図るため、国内マーケットにとどまらず、海外マーケットの取り込みを進めていく必要があります。独立行政法人日本貿易振興機構が実施した日本在住外国人による品目別日本食品評価調査によると、日本産食品については「味が良い」「健康的である」「安全性が高い」等の評価が多く、輸出のポテンシャルは高いと考えられます。SNSを通じた情報発信を強化するとともに、現地の有名インフルエンサーを活用した情報拡散により、味・安全性を積極的にアピールすることで、認知度が向上し、輸出の拡大につながることを期待されます。(図4-2-17)

図4-2-17 日本産食品への評価

	TOTAL	味が良い	健康的である	洗練されている	高級感がある	見た目が良い	流行している	安全性が高い	経済的・リーズナブルな価格で手に入る	美容に配慮している	宗教倫理に適合している	その他
1 魚類	334	84.7	66.2	30.5	12.9	23.7	3.0	44.9	26.7	1.2	0.3	3.9
2 貝類	134	90.3	47.8	24.6	18.7	23.1	6.7	52.2	23.9	3.0	0.0	9.7
3 水産動物類(いか、たこ、かに、え)	320	90.0	55.0	26.3	11.6	26.3	2.8	49.1	30.3	1.8	0.9	6.3
4 海産類	164	68.3	82.9	23.8	10.4	18.9	8.5	31.7	37.2	11.0	2.4	4.9
5 牛肉	265	91.7	29.4	33.6	38.5	27.2	6.4	49.1	12.8	1.1	0.8	9.4
6 豚肉	117	84.6	32.5	24.8	10.3	29.9	12.0	48.7	41.9	0.9	0.9	13.7
7 鶏肉	112	82.1	44.6	18.8	6.3	29.5	14.3	37.5	51.8	0.9	0.9	13.4
8 卵	169	78.1	66.9	20.1	5.9	14.8	2.4	62.1	36.5	1.8	0.6	8.9
9 牛乳・乳製品	236	90.3	71.2	18.6	5.5	11.0	3.0	57.2	35.2	2.5	0.0	5.5
10 野菜	233	74.7	78.5	21.9	6.4	28.3	3.9	50.2	19.7	7.7	1.3	7.3
11 果物	258	90.3	72.9	15.5	10.5	45.3	1.2	42.6	7.0	7.4	0.8	6.8
12 茶	269	87.0	77.3	34.6	20.8	16.4	9.7	14.5	26.8	7.4	0.4	5.2
13 米・包装米飯	255	85.9	50.2	14.9	13.3	22.4	13.7	45.5	42.7	0.8	0.4	10.2
14 しょうゆ	184	88.0	34.2	22.8	21.7	21.2	11.4	22.8	58.7	0.5	2.7	15.8
15 トマトケチャップ・トマトソース	33	84.8	36.4	30.3	9.1	30.3	12.1	33.3	51.5	0.0	0.0	12.1
16 みそ	283	90.1	76.7	18.4	8.1	7.4	12.4	19.4	53.7	6.0	1.1	6.7
17 ソース	106	86.8	20.8	28.3	16.0	31.1	22.6	19.8	57.5	0.0	0.9	16.0
18 菓子(米菓除く)	215	87.0	16.3	40.0	18.6	64.2	21.4	13.0	28.4	0.9	0.0	10.2
19 米菓	154	88.3	35.7	20.1	14.3	38.3	16.9	13.6	56.5	0.6	2.6	13.0
20 レトルト食品	155	75.5	14.2	24.5	7.1	44.5	14.8	36.1	60.0	0.0	0.6	22.6
21 めん類	241	89.2	29.5	23.2	9.5	27.8	20.7	19.5	64.3	0.0	1.7	14.5
22 健康食品	155	43.9	91.0	29.0	12.3	16.1	22.6	45.8	10.3	21.9	1.9	5.2
23 清涼飲料水	132	85.6	32.6	15.9	10.6	48.5	22.0	15.2	45.5	3.8	3.8	16.7
24 アルコール飲料水(日本酒除く)	150	88.7	8.7	26.7	36.7	44.0	17.3	16.7	44.7	0.7	0.7	15.3
25 日本酒	200	89.0	12.5	46.0	48.0	32.0	15.5	14.5	30.5	1.5	0.5	10.0

1位の項目 2位の項目 3位の項目

資料) 独立行政法人日本貿易振興機構「日本在住外国人による品目別日本食品評価調査」

輸出拡大に向けたターゲットとしては、令和4年(2022年)3月に新たな輸出先として解禁されたインドが挙げられます。IMFの人口推計によれば、インドは令和5年(2023年)には中国を抜いて人口世界最多の国になることが予想されており、世界最大のマーケットになると見込まれています。現状では日本産りんごは、高所得者層(世帯可処分所得35千ドル以上)向けの贈答用として、大玉りんごが主流となっています。一方で、インドの人口は中間層(同5千ドル以上35千ドル未満)が大幅に増加しており、この層に向けた安価な小玉りんごの展開が外貨獲得増加の鍵になると考えられます。(図4-2-18~19)

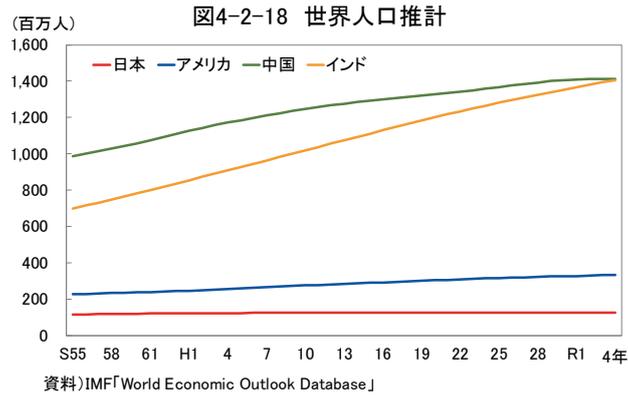


図4-2-19 インドの所得層分布

(百万人)

	H12		H20		H22		H27		R2		R7		R12	
高所得層 (世帯可処分所得35千ドル以上)	3.1	0.3%	8.3	0.7%	8.3	0.7%	8.9	0.7%	10.4	0.7%	13.5	0.9%	20.6	1.4%
中間層 (世帯可処分所得5千ドル以上 35千ドル未満)	42.7	4.1%	215.0	18.1%	243.8	19.9%	334.1	25.5%	455.5	32.8%	610.8	41.9%	794.1	52.1%
低所得層 (世帯可処分所得5千ドル未満)	1,008.0	95.6%	967.6	81.2%	972.5	79.4%	965.2	73.8%	921.1	66.4%	834.6	57.2%	708.8	46.5%
合計	1,053.9	100.0%	1,190.9	100.0%	1,224.6	100.0%	1,308.2	100.0%	1,386.9	99.9%	1,459.0	100.0%	1,523.5	100.0%

資料)在インド日本大使館「Reports on Indian Economy」

(4) まとめ

これまでみてきたとおり、県産りんごを通じた外貨獲得に向けては、生産力向上、りんごの付加価値向上、輸出拡大が必要と考えられます。長野県との比較を通じ、担い手の確保が供給量確保に直結すると想定され、行政と連携した新規就農促進策を展開することが不可欠と考えられます。国内市場の取り込みに向けては、消費シーンに合わせた商品開発や、りんごを起点とした観光との連携事業の展開など、付加価値の向上が必要と考えられます。また、さらなる外貨獲得に向けては、インドを中心とした拡大する世界市場に対し、プロモーションを強化していくとともに、所得層に適したりんご商品を展開していくことで輸出の拡大が期待されます。

<コラム4 世界で戦う1千億円産業の行方>

あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣

県産りんごの販売額は8年連続で1千億円超えを達成するなど、本県が誇る1千億円産業として「りんご」の存在感は益々重みを増している。

青森県はりんご生産量日本一を誇り、味・見た目などに優れたりんごの産地として世界的にも高い評価を受けているが、それは本県の気候風土がたまたまりんごの生育に適していたからではない。本来りんごの栽培が難しいこの豪雪地帯で、明治以来の先人達が150年にわたって試行錯誤を続け、職人技の域に達した栽培方法を確立するなど、優れたりんご作りを指向してきた結果に他ならない。また、品質のみならず、その圧倒的な生産量を背景とし、通年供給体制を担う卸事業や倉庫業、盤石な出荷体制を担保する運送事業、多様な飲食品製造業など、津軽地域を中心に「りんごクラスター」とも呼ぶべきりんごを核とした多様な産業が集積し、他の産地では一朝一夕には模倣できない本県の大きな資産となり、今や世界で戦う県産品として県外や海外への移輸出に大きく貢献している。

さて、先人の努力の結果、1千億円産業にまで育ったりんご産業であるが、他の産業以上に生産者の高齢化や人手不足といった課題は深刻だ。販売額は「生産量×販売単価」で示されるが、生産現場の高齢化や人手不足が進行し続けると、従来型のりんご栽培手法では「生産量」が減少し、結果として販売額が縮んでゆく危険がある。本県1千億円産業に危機が迫っているということだ。現在県内各地で、人手不足下での「生産量」維持・拡大を実現するため高密度栽培が試行されている。いまだその評価は定まっていないようであるが、コンパクトな樹木を整然と植樹することにより、単位面積あたりの高収量と早期多収を可能にする栽培手法であり、習得に時間を要する職人技的な作業の省力化や管理コストの低下も見込めるという。いわば、少ない人数で大量生産を指向する手法であり、アメリカやヨーロッパでは主流の生産手法だという。世界マーケットの最前線で戦う青森りんごにも必要な手法と考えられる。

また、もう一方の「販売単価」の向上であるが、これにはりんご生産150年で培った知恵と技を商品化することが必要だ。従来型の栽培手法以上に技術と労力と愛情をつぎこんで生産したりんごを「特Aブランドりんご」として付加価値を付け、これまでの数倍の価格帯で販売することを検討する必要がある。高密度栽培による大量生産品とは異なり、職人技を有すプロの生産者が直接手をかけてつくったりんごのアナログな新たな価値は、大量生産型りんごとは異なるマーケットを開拓できると考えられる。

本県りんご生産150年の歴史の中で、これまで先人たちは「優れたりんごを作る」ことに力点を置いてきた。これからは、高密度栽培などによる省力型・大量生産型りんごにしても、150年間蓄積した技術を背景にしたプロの手による高付加価値型りんごにしても、それぞれのりんごに合致した「優良なマーケットを創造する」ことが基本になる。そのためには、生産者のみならず、りんごを核に集積している多様な事業者とともに大きな戦略を練ることが必要だ。圧倒的な生産量と品質、長い歴史の中で育まれた生産技術や集積産業群を背景に、県産りんごは優良なマーケットを創造するポテンシャルを有すると思える。

おわりに

令和4年(2022年)は新型コロナのオミクロン株の出現により過去2年間のスピードをはるかに上回る勢いで感染拡大が続く中、同年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻や米国との金利差によって急速に進展した32年ぶりの円安が、前年からの世界的な経済回復を背景としたエネルギー価格や食料品価格のさらなる高騰を招くなど、歴史的にも記録に残る激動の1年となりました。

本県の社会経済においても、新型コロナからの回復が未だ途上にある中で、原材料価格の高騰が企業への追い打ちをかけ、食料品を始めとした各種商品の値上げは家計への大きな負担となるなど、我々の生活に様々な影響を与えています。

また、新型コロナの感染拡大防止策によって令和2年(2020年)から令和4年(2022年)の半ばにかけて様々な行動制限が実施されたことで人流が抑制され、将来的な経済不安も相まって出生者数の減少が当初の想定よりも加速化し、令和4年(2022年)の出生数は過去最少が見込まれています。

本県においても少子化の進展は「まったなし」の課題です。本県の出生数の減少においては女性人口の減少による影響が大きく、20~24歳の女性の県外転出が多いことが主な要因となっていますが、一方で20代後半からの女性の転入が他県と比べて少ないことがみえてきました。高い賃金水準を求めての転出が多いものと考えられますが、コロナ禍で男性、女性ともに大学進学率が高まる中、本県での大卒者の就業先が少ないために、就業機会を求めて他県に転出したり、Uターンを諦めたりするケースも多々あるのではないのでしょうか。

本県では少子高齢化の加速により県内企業の人手不足感は強まり続けています。若年人口の減少に加え、高校生の進路希望が就職から進学へと切り替わりつつある中、これまでのような新規高卒者を主とした求人だけでは、労働需給のミスマッチが生じ、人財の確保が一層困難となることが懸念されます。

新型コロナの影響がもたらした生活行動様式の変化は、リモートワークの進展などにより地方回帰の機運を高め、コロナ禍では本県においても若い世代の転出者数が減少するなどプラスの効果もありました。ただし、直近では東京都への転入傾向が再び勢いを見せ始めています。このコロナ禍で改めて見直された地方の価値や地元回帰の機運を逃すことなく、人流がコロナ禍前に戻りつつある中で転出超過幅の再拡大を抑えるためには、大卒者や社会人経験者など多様な人財が活躍できる場を増やしていくことが必要となってきます。それにより、将来的には若年者の県内定着や人財の還流につながっていくことが期待されます。

国内ではロシアによるウクライナ侵攻により、緊迫化したエネルギー情勢を受けGX(グリーントランスフォーメーション)など脱炭素化への推進の機運が高まり、世界的な地政学的リスクと相まってサプライチェーンの途絶を回避するために生産拠点の国内回帰の機運が高まるなど、構造的な変化が現れつつあります。このような困難な時代の中での転換期だからこそ、新たなビジネスチャンスの到来期とも考えられます。複雑化・多様化する様々な課題に対し、多様な価値観でもって課題を解決し、なおかつ労働生産性や付加価値を高めていくためには、DXの推進とともに多様な人財への積極的な投資が重要です。

そして、県民一人ひとりが自分らしく輝いて活躍できる環境づくりを、官民が連携して「オール青森」で取り組んでいくことで、人口減少下においても持続可能な地域となってくるのです。

青森県内の企業では、人手不足やコロナ禍での収益減少、最近の賃金上昇圧力などを背景に、労働生産性向上に向けた取り組みが行われている。その取り組みは多岐にわたるが、あえて分類すれば、「労働投入量の節約・人材の有効活用に向けた取り組み」と「付加価値の増大に向けた取り組み」に大別できる。以下、日本銀行青森支店が把握する事例を類型化して紹介した後、今後の課題を述べる。

1 労働投入量の節約・人材の有効活用に向けた取り組み

① 設備投資による自動化・機械化

- ・AIで害虫や雑草の発生を検知し、ドローンで農薬散布する技術を開発(農業)
- ・IoT技術(CO2濃度や温度のセンサー感知)を活用したスマート畜産の導入(農業)
- ・日本酒の生産工程の機械化(食料品)
- ・入院患者の睡眠中の心拍数や寝返り等の動きを把握するセンサーの導入(医療)
- ・機械警備の導入による店内警備の全自動化(小売)
- ・プロセスセンターの新設による生産拠点の集約化(小売)
- ・セルフレジの導入や自動発注などによる省人化(小売)

② 業務プロセスの見直し

- ・宿泊需要回復の下でのフロント人員不足に対応するためのマルチタスク化(宿泊)
- ・各スタッフがフロント、シェフ、給仕などの全職種の仕事を行う体制を整備(宿泊)
- ・食料品の販売を専門会社に外注し、当該部門の社員を別部門に配置転換(小売)
- ・クラウドの活用により、エクセルや紙ベースの業務プロセスをデジタル化(小売)

③ 人材教育・人的投資の拡充

- ・資格取得の促進や外部研修費用を企業が負担して現場監督を育成(建設)
- ・蔵人による商品開発意欲を促し、若手の意見を積極的に採用(食料品)

2 付加価値の増大に向けた取り組み

① オンライン技術を活用した販路拡大

- ・コロナ禍における店頭販売減少の経験や人件費抑制の観点からEC販売を拡充(小売)
- ・スマートフォンやアプリの活用によるタクシー利用の利便性向上(対個人サービス)
- ・県外のデジタル企業と業務提携し、東北エリアのニーズに幅広く対応(小売)
- ・県外の需要を取り込むため、自社ECサイトでの日本酒の通販を開始(食料品)

② 高単価商品の開発

- ・客室リニューアルや露天風呂新設により付加価値を高めて客単価を引き上げ(宿泊)
- ・大衆向けの酒造から、製造量を限定してブランド力の高い酒造に転換(食料品)
- ・SNS映えするデザインのサバ缶を開発し、ブランドイメージを引き上げ(食料品)
- ・女性や若者に親しまれるデザインでラベリングされたりんごの洋酒を開発(食料品)

③ デジタル関連財分野などでの生産規模拡大

- ・半導体のシェアアップを目指して能力増強投資を実施(電気機械)
- ・商品の付加価値向上を企図して大型設備を導入(食料品)

3 今後の課題

上記のような事例がみられる一方、課題もある。当県では中小零細企業が多く、機械設備導入費用の高さを障壁として挙げる声は多い。また、特産品であるりんごやホタテなどの一部加工作業では自動化が困難であるとの声も聞かれる。さらに、当県のデジタル化への対応の遅れも大きな障壁である。企業側ではデジタル人材やノウハウの不足が投資の制約となっているほか、消費者側がITスキルを十分有していなかったり、地域社会としてのデジタル技術の活用・普及が遅れているために、十分な投資採算を上げられない事例も存在する。今後は企業だけでなく自治体も含めて、地域社会全体としてのデジタル化を推進していくことが課題であろう。

「統計資料編」においては、県企画政策部が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、平成31年、令和元年(2019年)から4カ年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 令和3～4年(2021～2022年)中に公表された各種統計調査の結果
- 4 平成31、令和元～令和4年(2019～2022年)の県内及び国内・海外の経済動向の年表

1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを主な目的とするコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとするものではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の高・谷)は概ね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3カ月後方移動平均と7カ月後方移動平均を合わせて掲載しており、3カ月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7カ月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動き各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の高」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを下から上に切る時点が「景気の高」(後退期から拡張期への転換点)です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

平成27年(2015年)7月に行われた内閣府の改定を受け、本県においても第15景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、4年ぶりに第5次改定を行い、平成28年(2016年)1月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列の改定による主な変更点は以下のとおりです。(表1-1)

なお、採用した系列の数は、先行8、一致7、遅行7とそれぞれ旧系列と同数となっていました。一致系列のうち、消費関連指標「旅行取扱高」の公表中止に伴い、当該指標を除外したため、令和4年(2022年)3月分から一致系列の数は6となっています。

① カバレッジの拡充

先行系列において、物価関連指標「日経商品指数(42種)」、一致系列において、生産関連指標「投資財生産指数」、遅行系列において、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」をそれぞれ新規採用しました。

② 景気動向との相関

一致系列において、東日本大震災以降生産動向との相関が弱まっている生産関連指標「大口電力使用量」と、インターチェンジ数の変更や新幹線開業の影響等から流通動向との相関が弱まっている流通関連指標「東北自動車道IC利用台数」をそれぞれ除外しました。

③ 重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)

遅行系列において、雇用関連指標「現金給与総額(全産業)」を「常用雇用指数(全産業)」に統合しました。

表1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数)(季節調整値)
	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	<u>移行</u> (先行→一致)
	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)
	中小企業景況DI(原数値)	中小企業景況DI(原数値)
		<u>日経商品指数(42種)(前年同月比)</u> ※新規採用

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)(続き)

	旧系列	新系列
一致系列	大型小売店販売額(既存店)(前年同月比) 旅行取扱高(前年同月比) 鉱工業生産指数(季節調整値) 大口電力使用量(季節調整値) 有効求人倍率(全数)(季節調整値) 輸入通関実績(八戸港)(前年同月比) 東北自動車道 I C利用台数(前年同月比)	大型小売店販売額(既存店)(前年同月比) 旅行取扱高(前年同月比)※令和4年(2022年)3月分から除外 鉱工業生産指数(季節調整値) <u>投資財生産指数(季節調整値)※新規採用除外</u> 有効求人倍率(全数)(季節調整値) <u>所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)※移行(先行→一致)</u> 輸入通関実績(八戸港)(前年同月比) 除外
遅行系列	勤労者世帯家計消費支出(実質)(季節調整値) 常用雇用指数(全産業)(前年同月比) 現金給与総額(全産業)(前年同月比) 県内金融機関貸出金残高(前年同月比) 青森市消費者物価指数(総合)(前年同月比) りんご消費地市場価格(季節調整値) 公共工事請負金額(前年同月比)	勤労者世帯家計消費支出(実質)(季節調整値) <u>有効求職者数(全数)(※逆サイクル)(前年同月比)※新規採用</u> 常用雇用指数(全産業)(前年同月比) 除外 県内金融機関貸出金残高(前年同月比) 青森市消費者物価指数(総合)(前年同月比) りんご消費地市場価格(季節調整値) 公共工事請負金額(前年同月比)

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞらえて「景気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき設定します。ヒストリカルDIは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルDIが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山、下から上に切る直前の月が景気の谷となります。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

内閣府は、令和4年(2022年)7月に景気動向指数研究会を開催し、景気の山を平成30年(2018年)10月、景気の谷を令和2年(2020年)5月と設定しました。これにより全国の景気の拡張期間は71カ月と戦後2番目の長さとなり、後退期間は19カ月と平均的な長さでしたが、全循環では90カ月と、戦後最長となっています。

この全国の第16景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)は、景気の暫定の山が平成30年(2018年)11月(令和3年(2021年)7月に設定)、景気の暫定の谷が令和2年(2020年)5月(令和4年(2022年)3月に設定)となっています。これによる景気の拡張期間は、平成24年(2012年)11月から平成30年(2018年)11月までの72カ月、後退期間は平成30年(2018年)12月から令和2年(2020年)5月までの18カ月、全循環で見ると90カ月となっています。このうち後退期間は過去の景気循環と比較して平均的であるものの、拡張期間と全循環はいずれも暫定ではありませんが戦後最長となっています。(図1-1)

(※)ブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法

昭和46年(1971年)にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5カ月以上必要であるとか、一循環の長さは15カ月以上必要であるといったルールを条件として与え、12カ月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

図1-1 青森県と全国の景気基準日付一覧表

循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	S37.6	S37.12		6カ月		S36.12	S37.10	42カ月	10カ月	52カ月
5	S39.2	S40.1	14カ月	11カ月	25カ月	S39.10	S40.10	24カ月	12カ月	36カ月
	S44.1	S44.9	48カ月	8カ月	56カ月					
6	S46.2	S47.4	17カ月	14カ月	31カ月	S45.7	S46.12	57カ月	17カ月	74カ月
7	S48.9	S50.3	17カ月	18カ月	35カ月	S48.11	S50.3	23カ月	16カ月	39カ月
8	S51.12	S53.3	21カ月	15カ月	36カ月	S52.1	S52.10	22カ月	9カ月	31カ月
9	S55.1	S57.3	22カ月	26カ月	48カ月	S55.2	S58.2	28カ月	36カ月	64カ月
10	S60.4	S62.3	37カ月	23カ月	60カ月	S60.6	S61.11	28カ月	17カ月	45カ月
11	H3.3	H6.1	48カ月	34カ月	82カ月	H3.2	H5.10	51カ月	32カ月	83カ月
12	H9.3	H11.2	38カ月	23カ月	61カ月	H9.5	H11.1	43カ月	20カ月	63カ月
13	H12.8	H14.3	18カ月	19カ月	37カ月	H12.11	H14.1	22カ月	14カ月	36カ月
14	H19.9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20.2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月
15	H24.5	H24.11	37カ月	6カ月	43カ月	H24.3	H24.11	36カ月	8カ月	44カ月
16	(H30.11)	(R2.5)	(72カ月)	(18カ月)	(90カ月)	H30.10	R2.5	71カ月	19カ月	90カ月

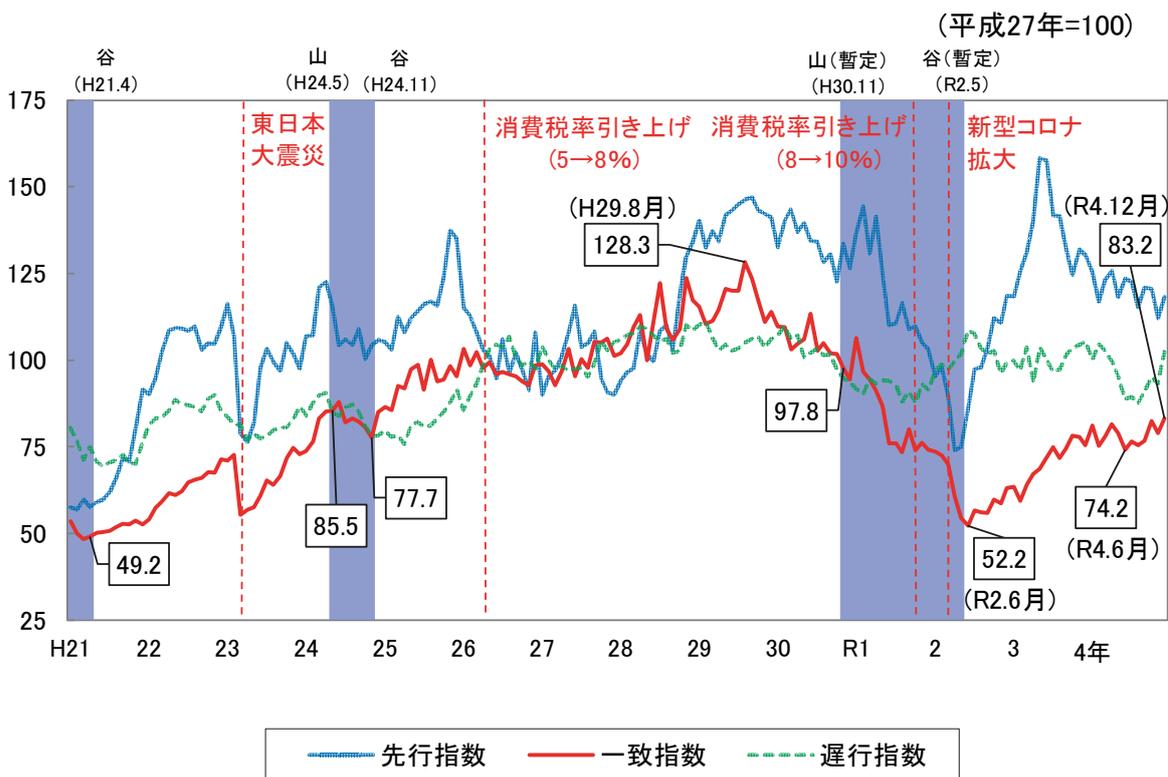
※()は暫定設定。

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

(5) 令和4年(2022年)の景気動向指数について

令和4年(2022年)のC I一致指数をみると、年初は拡張傾向が足踏み状態となり、中国・上海市の都市封鎖の影響や半導体不足が続く6月には、生産(鉱工業生産指数、投資財生産指数)関連の指標の落ち込みにより74.2まで下降しました。その後は上昇傾向で推移し、12月は雇用(有効求人倍率)関連の指標などの押し上げにより83.2となりました。(図1-2、表1-2)

図1-2 各指数のグラフ(3指数)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」

表 1-2 CI 採用系列の寄与度

系列名	4年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
先行系列	1. 乗用車新車登録届出台数	前月差 -14.4	-26.3	20.9	1.6	-4.7	10.3
	寄与度	-3.89	-5.80	5.42	0.48	-1.14	2.75
	2. 生産財生産指数	前月差 -7.3	-2.0	1.7	4.8	-9.8	-0.6
	寄与度	-1.48	-0.38	0.36	1.00	-1.91	-0.04
	3. 新規求人倍率(全数)	前月差 -0.01	-0.05	0.04	-0.01	-0.04	0.08
	寄与度	-0.89	-3.03	1.87	-0.81	-2.31	4.13
	4. 日経商品指数(42種)	前月差 0.9	-0.33	2.1	-0.1	-2.8	-0.5
	寄与度	0.84	-0.48	2.07	-0.36	-3.25	-0.70
	5. 新設住宅着工床面積	前月差 -36.5	19.2	36.9	-25.5	22.3	-18.7
	寄与度	-3.05	1.57	3.02	-2.11	1.87	-1.50
6. 建築着工床面積	前月差 14.9	-55.4	-42.7	-13.6	16.6	10.0	
寄与度	0.95	-3.64	-2.83	-0.95	1.09	0.66	
7. 企業倒産件数(逆4ヶ月)	前月差 50.0	50.0	-33.3	0.0	0.0	-16.7	
寄与度	4.37	4.09	-2.79	-0.08	-0.12	-1.45	
8. 中小企業景況D1	前月差 -6.6	-3.4	-3.3	26.7	-6.7	6.7	
寄与度	-1.86	-0.89	-0.79	5.14	-1.78	1.70	
(一致指数以外の成分)	前月差 0.20	0.07	0.11	0.12	-0.09	-0.28	
寄与度	-4.9	-8.5	6.5	2.4	-7.6	5.3	
【CI先行指数】	125.4	116.9	123.4	125.8	118.2	123.5	
※3カ月後方平均	129.2	124.2	121.9	122.0	122.5	122.5	
※7カ月後方平均	132.6	129.0	126.4	125.5	124.6	123.4	
一致系列	1. 百貨店・スーパー販売額(既存店)	前月差 -0.6	-1.4	2.1	1.8	1.2	-2.1
	寄与度	-0.18	-0.43	0.64	0.57	0.38	-0.63
	2. 鉱工業生産指数	前月比伸び率(%) 0.47	-1.4	-1.2	7.1	-8.9	-3.5
	寄与度	0.7	-1.07	-0.28	1.67	-2.14	-0.81
	3. 投資財生産指数	前月比伸び率(%) 0.7	-6.1	-17.2	36.3	-17.8	-20.7
	寄与度	0.04	-0.54	-1.54	2.56	-1.68	-1.91
	4. 有効求人倍率(全数)	前月差 0.04	-0.03	0.01	0.01	0.00	0.02
	寄与度	3.35	-2.99	0.82	0.85	-0.08	1.80
	5. 輸入通関実績(八戸港)	前月差 39.2	-27.3	92.2	-39.0	-1.3	-85.9
	寄与度	2.31	-1.43	2.98	-1.75	-0.03	-3.02
6. 所定外労働時間指数(生産業)	前月差 -2.2	5.0	0.1	-1.9	8.0	-2.6	
寄与度	-0.27	0.60	-0.21	-0.23	0.98	-0.31	
【CI一致指数】	81.2	75.3	78.0	81.6	79.1	74.2	
※3カ月後方平均	78.2	77.3	78.2	78.3	79.6	78.3	
※7カ月後方平均	76.3	76.3	77.2	78.2	78.4	77.8	
運行系列	1. 家計消費支出(勤労者世帯:実質)	前月比伸び率(%) -7.7	8.6	3.0	-20.8	21.6	-13.8
	寄与度	-1.11	1.08	0.36	-3.12	1.71	-1.82
	2. 常用雇用指数(生産業)	前月差 -1.0	0.7	-0.9	-0.4	-0.7	-0.7
	寄与度	-1.90	1.27	-1.74	-0.72	-1.22	-1.37
	3. 有効求職者数(全数)(逆4ヶ月)	前月差 -1.9	0.1	2.1	1.9	-5.1	-3.7
	寄与度	-0.88	0.07	0.98	0.83	-2.30	-1.54
	4. 県内金融機関貸出残高	前月差 0.2	-0.8	-0.1	-0.3	-0.8	0.1
	寄与度	0.38	-1.48	-0.13	-0.48	-1.32	0.28
	5. 青森市消費者物価指数(総合)	前月差 0.1	0.4	0.0	3.7	-2.3	0.4
	寄与度	0.21	0.83	-0.03	2.19	-3.84	0.76
6. りんご消費地市場価格	前月比伸び率(%) -5.3	2.0	4.6	-13.6	13.0	-4.9	
寄与度	-1.13	0.27	2.88	-2.88	1.70	-1.00	
7. 公共工事請負金額	前月差 -31.0	72.5	-70.5	34.6	22.9	-65.8	
寄与度	-0.94	2.35	-2.20	1.08	0.71	-1.57	
(一致指数以外の成分)	前月差 0.16	0.06	0.10	0.10	-0.08	-0.21	
寄与度	-5.2	4.4	-1.9	-3.0	-4.6	-6.3	
【CI運行指数】	100.2	104.6	102.7	99.7	95.1	88.8	
※3カ月後方平均	103.3	103.4	102.5	102.3	99.2	94.5	
※7カ月後方平均	101.3	102.4	103.2	102.9	101.7	99.5	

資料:県統計分析課「青森県景気動向指数」

系列名	4年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
先行系列	1. 乗用車新車登録届出台数	前月差 14.6	-15.2	37.3	4.9	-29.7	-4.2
	寄与度	3.84	-3.84	5.40	1.16	-5.26	-1.04
	2. 生産財生産指数	前月差 3.5	-7.9	3.2	1.2	-6.5	-0.6
	寄与度	0.74	-1.50	0.70	0.30	-1.03	-0.07
	3. 新規求人倍率(全数)	前月差 0.07	-0.05	0.03	-0.02	0.05	0.22
	寄与度	3.57	-2.88	1.35	-1.34	2.37	5.88
	4. 日経商品指数(42種)	前月差 -4.4	-0.55	-2.4	-2.5	0.8	-0.1
	寄与度	-4.93	-0.55	-2.48	-2.62	0.85	-0.11
	5. 新設住宅着工床面積	前月差 -10.7	11.0	-15.6	4.6	-2.7	7.8
	寄与度	-0.84	0.90	-1.19	0.41	-0.18	0.66
6. 建築着工床面積	前月差 59.0	24.6	-59.1	-23.9	-4.1	36.6	
寄与度	3.89	1.46	-3.87	-1.59	-0.24	2.24	
7. 企業倒産件数(逆4ヶ月)	前月差 -50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	-50.0	
寄与度	-4.19	0.06	6.03	-0.01	-0.01	-4.00	
8. 中小企業景況D1	前月差 -10.0	-3.4	0.0	13.4	-20.0	10.0	
寄与度	-2.61	-0.80	0.04	3.50	-4.99	2.56	
(一致指数以外の成分)	前月差 -0.22	-0.30	-0.33	-0.02	-0.05	-0.06	
前月差(※1ヶ月)	-0.8	-7.4	5.6	-0.2	-8.5	6.0	
【CI先行指数】	122.7	115.3	120.9	120.7	112.2	118.2	
※3カ月後方平均	121.5	120.5	119.6	119.0	117.9	117.0	
※7カ月後方平均	122.3	120.3	121.4	121.0	119.1	119.1	
一致系列	1. 百貨店・スーパー販売額(既存店)	前月差 2.4	-0.7	3.1	-2.0	1.1	-0.3
	寄与度	0.71	-0.21	0.92	-0.63	0.34	-0.10
	2. 鉱工業生産指数	前月比伸び率(%) 3.3	-4.8	-0.7	7.9	-2.4	2.3
	寄与度	0.78	-1.10	-0.12	1.87	-0.59	0.58
	3. 投資財生産指数	前月比伸び率(%) 23.1	-7.3	3.8	35.6	-9.9	9.5
	寄与度	1.59	-0.66	0.25	2.49	-0.91	0.75
	4. 有効求人倍率(全数)	前月差 0.06	0.00	0.01	0.01	-0.01	0.04
	寄与度	-0.06	-0.01	0.87	0.90	-1.05	3.51
	5. 輸入通関実績(八戸港)	前月差 1.6	20.6	-21.2	15.0	-23.3	-8.2
	寄与度	0.10	1.15	-1.13	0.92	-1.29	-0.44
6. 所定外労働時間指数(生産業)	前月差 -6.4	-2.7	3.8	2.8	0.9	-1.9	
寄与度	-0.74	-0.32	0.44	0.34	0.11	-0.24	
【CI一致指数】	76.6	75.4	76.7	82.5	79.1	83.2	
※3カ月後方平均	76.6	75.4	76.2	78.2	79.4	81.6	
※7カ月後方平均	78.0	77.2	77.4	78.0	77.7	78.2	
運行系列	1. 家計消費支出(勤労者世帯:実質)	前月比伸び率(%) 23.2	-9.7	4.3	19.7	-7.8	-7.4
	寄与度	2.40	-1.23	0.45	2.13	-1.09	-1.03
	2. 常用雇用指数(生産業)	前月差 0.4	0.5	0.0	0.3	-0.6	0.1
	寄与度	0.70	0.89	0.08	0.58	-0.21	0.21
	3. 有効求職者数(全数)(逆4ヶ月)	前月差 -3.6	0.7	-0.5	-4.9	0.2	9.3
	寄与度	-1.43	0.31	-0.16	-1.31	0.15	3.05
	4. 県内金融機関貸出残高	前月差 0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.4
	寄与度	0.11	0.27	0.43	0.61	0.78	0.79
	5. 青森市消費者物価指数(総合)	前月差 0.0	0.4	0.2	-0.3	0.0	0.5
	寄与度	-0.01	0.72	0.34	-0.62	-0.02	0.99
6. りんご消費地市場価格	前月比伸び率(%) -8.2	-26.4	19.8	15.9	-2.1	6.2	
寄与度	-1.52	-2.56	2.92	2.44	-0.49	0.96	
7. 公共工事請負金額	前月差 22.5	-3.2	-7.4	-1.4	-1.4	145.0	
寄与度	0.63	-0.07	-0.20	-0.02	-0.02	4.13	
(一致指数以外の成分)	前月差 -0.16	-0.22	-0.25	-0.01	-0.04	-0.04	
前月差(※1ヶ月)	0.7	-1.9	3.7	3.8	-1.8	9.1	
【CI運行指数】	89.5	87.6	91.3	95.1	93.3	102.4	
※3カ月後方平均	91.1	88.6	89.5	91.3	93.2	96.9	
※7カ月後方平均	97.2	95.4	93.5	92.4	91.3	92.6	

2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。平成13年(2001年)7月に調査を開始して以来3カ月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高いのも特徴です。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関する事項について回答していただいています。

主な調査事項は、「3カ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3カ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいております。景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

なお、令和2年(2020年)4月から令和4年(2022年)4月まで実施した特別調査「新型コロナウイルス感染症による県内の景気への影響に関する調査」の結果については、第2部第1章第2節「景況感からみた県内経済への影響」(119ページ)に記載しています。

○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
	計	100	75	18	7

○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、娯楽業、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

○ D I の算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、D I を算出しています。

評価	良くなって いる	やや良く なっている	変わらない	やや悪く なっている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、D I は50 となるため、50 が景気
方向性を表す目安となります。

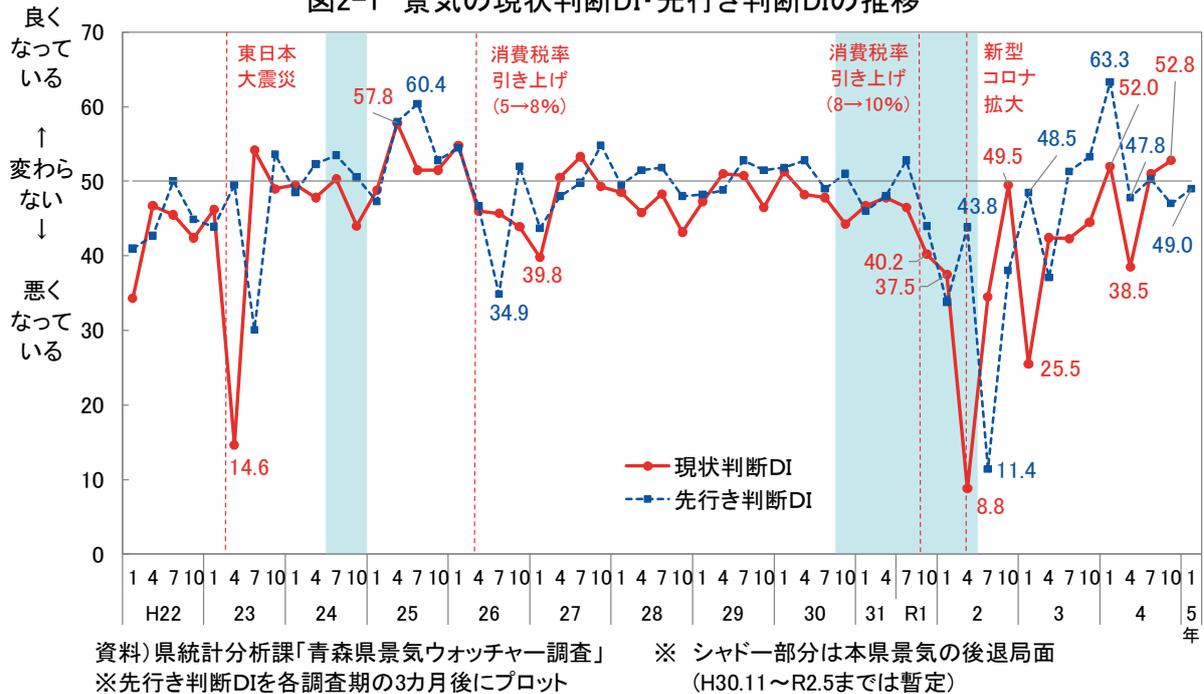
(2) 景気の現状判断D I ・先行き判断D I の推移

3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断D I」は、平成23年(2011年)の東日本大震災発生直後に大きく下降したものの、その後の政府の経済対策などにより平成25年(2013年)4月期には過去最高の57.8まで上昇しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は下降が続いたものの、平成27年(2015年)4月期にはプレミアム商品券販売効果などにより再び上向き、その後は概ね50前後で推移しました。しかし、令和元年(2019年)10月1日からの消費税率引き上げによる節約志向の高まりや、来客数・売上の減少により、10月期には40.2にまで下降しました。

令和2年(2020年)になると、消費税率引き上げの影響が残る中、暖冬による季節商品の売上低迷もあって下降したところに、新型コロナの世界的な流行が始まりました。これにより宴会等のキャンセルが相次いだほか、イベント等の中止や外出自粛などにより同年4月期には8.8と過去最低の水準となりました。緊急事態宣言が解除され、徐々に客数や消費活動が回復し始めたことや、特別定額給付金の効果、新しい生活様式への慣れなどから10月期には49.5と50に迫る回復を見せましたが、新型コロナの感染再拡大によるGo To トラベルの停止や年末年始の忘新年会の自粛などにより、令和3年(2021年)1月期には25.5と景況感は再び悪化しました。人出の増加により、同年4月期は大幅に改善したものの、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により7月期は横ばいで推移しました。その後、同年9月の県独自の新型コロナ緊急対策により、客数や売上が減少した一方で、新型コロナのワクチン接種が進んだことにより10月期の景況感は若干上昇しました。

令和4年(2022年)には、全国的に新型コロナの感染者数が減少したことで年末年始の人出、帰省客が増加したことや、会合、イベント等の再開の動きから1月期は52.0と16期ぶりに50を上回りました。その後、同年4月期には原油高を始め原材料、食品等の価格高騰や、新型コロナの感染再拡大や同年2月から続くウクライナ情勢の影響への懸念から38.5と、景況感は再び悪化しました。しかし、7月期には5月の大型連休における県内外からの人流の増加などにより51.0へと上昇し、再び50を上回りました。10月期も3年ぶりとなる夏祭りの開催による人流の増加などから52.8と更に上昇し、回復傾向がみられました。(図2-1)

図2-1 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移



また、3 カ月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、平成 23 年(2011 年)4 月期には東日本大震災後の復興需要への期待感から大きく上昇し、平成 25 年(2013 年)には、景気回復への期待感から 50 を上回る時期が続きましたが、消費税率が引き上げられた平成 26 年(2014 年)4 月期には 34.9 にまで落ち込みました。その後、消費回復への期待感から上昇し、平成 27 年(2015 年)以降は概ね 50 前後で推移しました。しかし、消費税率引き上げを控えた令和元年(2019 年)7 月期には、消費の冷え込みへの不安などから下降し、10 月期も大きく下降しました。令和 2 年(2020 年)1 月期になると、東京オリンピック・パラリンピック開催への期待から上昇しましたが、新型コロナウイルスが世界的に流行し、イベント等の中止や外出自粛等による経済活動停止への懸念から、4 月期には 11.4 と過去最低の水準となりました。その後は徐々に経済活動が回復することへの期待から、同年 10 月期には 48.5 にまで上昇しました。

その後の新型コロナウイルスの感染再拡大により、令和 3 年(2021 年)1 月期には再び下降しましたが、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まったことによる不安解消効果に加え、県内の祭りやイベント等の開催による人出の増加への期待感から、4 月期には 51.3 と 50 を上回りました。同年 7 月期以降はワクチン接種が進むことによる人出の増加や経済活動の活性化への期待感から上昇が続き、10 月期には過去最高の 63.3 となりました。

令和 4 年(2022 年)1 月期になると、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染者の増加やウッドショック、半導体不足の影響への懸念から 47.8 と下降しましたが、4 月期にはさくらまつりを始めとしたイベント等の開催や、新型コロナウイルスのワクチン接種が進むことによる経済活動の活性化への期待感から 50.3 と上昇し、50 を上回りました。しかし、同年 7 月期には新型コロナウイルス感染再拡大への不安、ウクライナ情勢の長期化や円安による原油高、原材料、食料品、光熱費等の価格高騰への懸念により 47.0 と再び下降し、10 月期は若干上昇したものの 49.0 と 50 を下回りました。7

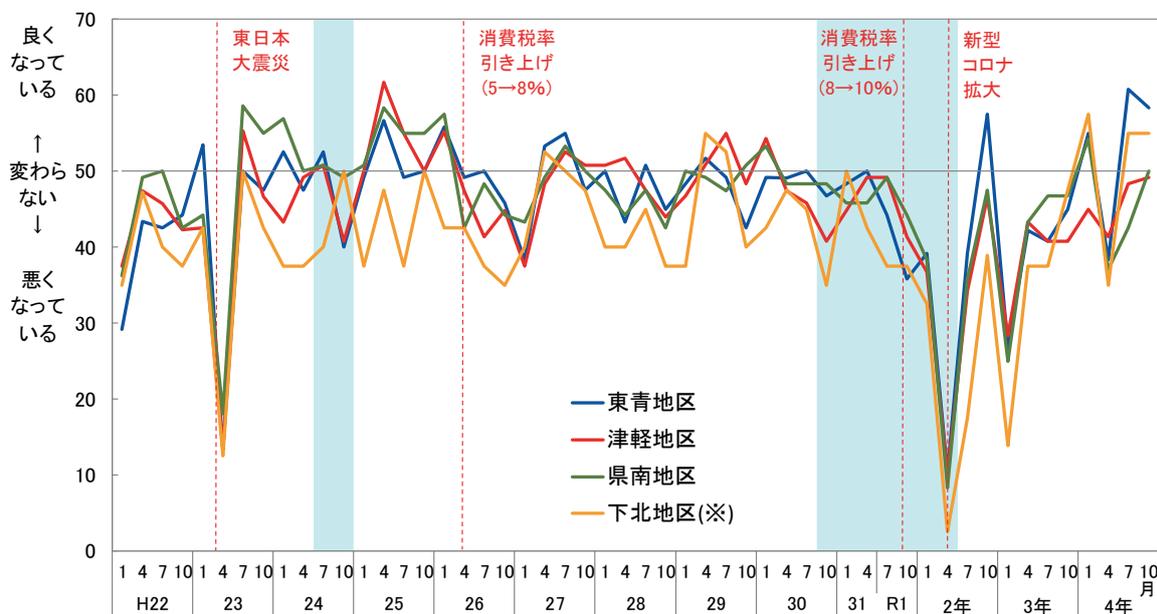
月期以降、ウクライナ情勢の長期化による影響への懸念が続いているほか、10月からの各種商品の値上げにより家計が厳しくなることや、節約志向による消費意欲の低下に対する不安の声がみられています。（図2-1）

(3) 地区別景気の現状判断DIの推移

「現状判断DI」について、地区別にみても、東日本大震災発生直後は全地区で大きく落ち込みましたが、震災の被害が甚大だった県南地区では、復興需要により概ね50を上回って推移しました。消費税率が引き上げられた平成26年(2014年)4月期以降は、概ね全地区で50を下回る時期が続きました。平成28年(2016年)は、北海道新幹線開業効果などから、東青、津軽地区で50を上回った時期がありましたが、令和元年(2019年)には、消費税率引き上げの影響から全地区で下降し、50を下回りました。令和2年(2020年)は、新型コロナの影響から、全地区で大幅に下降し、東青地区を除く3地区で過去最低の水準となりました。その後、全地区で改善の動きがみられましたが、令和3年(2021年)には、新型コロナの感染再拡大により再び全地区で大幅に下降しました。

令和4年(2022年)は、全国的に新型コロナの感染者数が年末年始にかけて減少した1月期に全地区で上昇し、津軽地区を除く3地区で50を上回りましたが、新型コロナの感染再拡大から、4月期に全地区で再び下降し、50を下回りました。7月期以降は東青、下北(参考)地区で50を上回るなど、概ね回復基調で推移しています。（図2-2）

図2-2 地区別景気の現状判断DIの推移



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」
 ※シャド一部分は本県景気の後退局面(H30.11～R2.5までは暫定)
 ※下北地区については、調査客体数が少ないことから参考値としている。

(4) 景気の実感

～「景気ウォッチャー」生の声 令和4年(2022年)調査の「現状判断コメント」から～

(◎：良、○：やや良、□：不変、△：やや悪、×：悪)

◆令和4年(2022年)1月期調査

◎	市内、県内の方が来店してくれるようになりました。3カ月前は県外の方が多かったのですが、県内の方が外食してくれるようになり、このまま賑わっていてほしいと思っています。(レストラン=県南)
○	年末で需要があり、人の動きもあった。ただ、雪の影響もあって、天気の様子によっても、かなり経済は左右されるなど感じています。(一般飲食店=東青)
○	一時的にもコロナが収束した気配に社会の緊張がほぐれ、経済活動が再開したように感じる。(美容院=津軽)
○	コロナ感染者の減少と年末で、少しずつお客さんが出始めている。(スナック=津軽)
○	秋には修学旅行が実施され、全国的にコロナが落ちついていたので、一般の方々も旅行に出やすかった。(旅行代理店=県南)
○	コロナ感染第5波が落ち着き、夜の町での飲食や団体の会合の懇親会なども少しずつ増えてきた。(飲料品製造=県南)
○	一時的な状況かもしれませんが、外出する方が増えていると思います。(タクシー=下北)
□	コロナウイルスが収束せず、旅行計画等がキャンセルとなっているため。(旅行代理店=東青)
□	コロナの影響による、景気停滞感が続いている。(乗用車販売=津軽)
□	オミクロン株の流行で先行きが見えない。(一般飲食店=津軽)
□	年末はガソリン・灯油代の高騰や、12月中旬以降は気温が低くなりましたが、暖房商品が苦戦。15才未満の世帯への現金給付もありましたが、急な売上増とはならなかった。(家電量販店=県南)
□	コロナ感染拡大が一時的に落ち着いたものの、いまだ様子見をしている状況と思われ、景気が回復していると実感できるほどの状況にはなっていない。(新聞社求人広告=東青)
△	コロナの影響で自粛が続いており、外出の機会が減っている。(乗用車販売=県南)
△	一時期コロナウイルス感染症がやや落ち着き、わずかながら景気が上昇するような気配があったが、ここにきてのオミクロン株。また逆戻りです。(都市型ホテル=下北)
×	各業態、業種の値上げが大きく影響しているため。(百貨店・スーパー=津軽)

◆令和4年(2022年)4月期調査

◎	来年度の仕事の依頼もあり休日返上でこなしている状態です。コロナで控えてたのがここにきて一斉に動いたという感じでしょうか。(設計事務所=津軽)
○	単年度の売上に限れば良くなっている。(衣料専門店=県南)
○	コロナ禍で県内の感染者数が高止まりしているものの、徐々に人も動くようになってきた。以前よりは商品の出荷数量なども回復してきた。(飲料品製造=県南)
□	3ヶ月前はコロナ感染者が一時的に減少し、観光需要が戻りつつあった時期、またあおりお出かけキャンペーンの影響で県内、市内のお客様に多くご利用いただきました。しかしながら年末年始、需要喚起対策を除くとコロナ前のような人の動きはあまり感じられません。(都市型ホテル=東青)
□	相変わらず、市街に人がいない。閉店する大型店舗、なくなるイベント。このまま変わらないのではないかと不安である。(レストラン=県南)
□	新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着かず、ウィズコロナで経済を回す手法が始まったのが最近のため。(広告・デザイン=東青)
□	新型コロナウイルスの規制緩和はされているが、ロシアの侵攻問題により経済への不安。(紙・パルプ製造=県南)
□	新型コロナウイルス感染者数が相変わらず減少しないことで、外食、観光等外出を控える傾向が続く。(人材派遣=津軽)
△	コロナ感染が減少傾向にないマスコミの報道で、市はまん延防止重点措置が解除になっても未だに客数が増えない。さらに、ロシアのウクライナ攻撃で多くの原材料・燃料価格が上がり、景気好転の兆しが見えてこない。(一般飲食店=津軽)
△	コロナ感染症の増加に加え、原油価格・その他の値上げ、直接市民生活に影響があるものばかりです。景気も悪くなります。(娯楽業=県南)
△	いろいろな商品の値上げが相次いでいるが、それに伴い給与が上がっているわけでもなく、みなさん消費に消極的だと思う。(一般小売店=下北)
×	個人も企業もほぼ一様にコロナ禍の長期化で疲弊している事に加え、原材料費の高騰による諸物価の値上げに関する否定的な言葉を社内従業員やお客様からの生の声としてよく耳にするようになった。(タクシー=東青)
×	ロシアによるウクライナ侵攻で原油価格の高騰、小麦等の価格上昇があり、今年2月に入ってから石油関連製品、食料品の値上げが顕著であり、様々な業種に影響がでている。(経営コンサルタント=東青)
×	原油高やウクライナ情勢による輸入原材料の高騰で地域経済が冷え込んでいるほか、食料品の相次ぐ値上げで個人消費が落ちている。(新聞社求人広告=津軽)

◆令和4年(2022年)7月期調査

◎	観光やビジネスでの県外客が5月の連休を境にどんどん増えている。新幹線も満席に近い状態が復活しつつあり、駅も混雑がみられる。暑さが早かったので夏物の動きも活発で早く、プレミアム券の後押しもあって消費マインドは好調に感じる。(商店街=東青)
○	コロナ騒動前と比べると全く良くないですが、昨対比を見ると上向き傾向です。当市はプレミアム商品券等で消費を刺激していますし、夕刻の商店街の人通りも増えていきますし、来店者の顔色も良いです。嬉しい。(衣料専門店=東青)
○	旅行に行かれる方が増えている。(旅行代理店=津軽)
○	県外からのお客様がふえている。(レストラン=県南)
○	食品・消耗品等、生活に関わる物の値上げで苦しい所もありますが、学校・社会の活動が活発になり、イベントや人の流れも戻ってきていて活気があり、自由になるお金をやりくりして楽しんでいるように思えるから。(タクシー=下北)
○	会合の懇親会なども徐々に開催されるようになり、ホテル、飲食店なども積極的に営業活動も再開、徐々に夜の町にも人が出始めた。(飲料品製造=県南)
□	燃料・食品等の販売価格が値上げに転じており、消費者が買い控えている状況である。(ガソリンスタンド=津軽)
□	一時期は良くなるのかなと言う期待を持ったけれども、全く期待外れ。県南地区はコロナ患者が減らない。あつという間にコロナ患者が増えだしてどこにも行けない。繁華街は淋しくなった。人影がまばらになった。(タクシー=県南)
□	物価高に対しての給与が変わっていないため、家計を圧迫しているのがみとれる。お付き合いのある企業様も飲食店等は多少販わっているように見えるが、その実、コロナ対策補助金がなくなってしまったからこそ苦しくなっている面もある。よくなっているよりかわ変わらない、むしろ悪くなっていると感じている。(広告・デザイン=津軽)
□	新型コロナウイルス感染の収束がまだまだ確かなものになっていないので経済の回復に勢いがつかない。また燃料高騰による負担増、各種商品の値上げ実施や値上げ予告が相次ぎ、消費行動を抑える方向に進んでいる。(新聞社求人広告=東青)
△	食品、ガソリン、電気料の値上げ、高騰もあり、食費に使えるお金が減っている。お客様の買い上げ点数が落ち込んでいる。(百貨店・スーパー=東青)
△	コロナ禍の影響が緩和され、行動制限が一部解除されて来ているが、海外情勢の不安定が継続されており、その影響がガソリン高にはじまり、食品・生活用品にまで顕著に表れてきて、消費者の購買意欲が低下している。(乗用車販売=県南)
△	鉄・ステンレス・銅など素材価格の高値、欧米の利上げによる工場投資の縮小見通し。(電気機械製造=県南)
×	コロナも落ち着いて行動制限も緩和されたことで少し回復の兆しが見えていたが、円安の影響で生活用品、食料品、ガソリンなど生活の必需品がすべて値上がり。様々な費用を削っても生活できないレベルまで達してきた。(建設=県南)

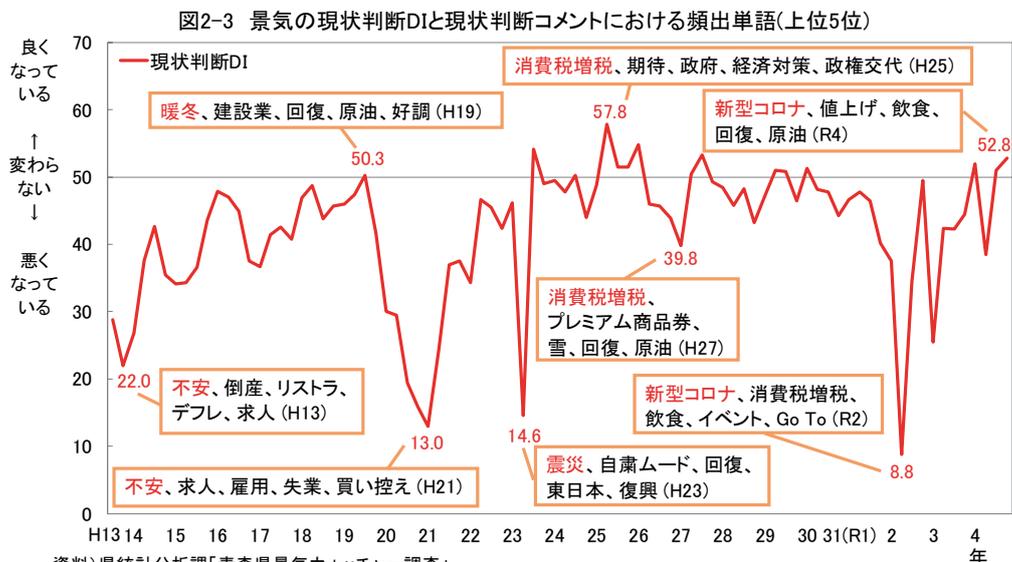
◆令和4年(2022年)10月期調査

◎	家庭用、業務用共に商品の出荷が多くなってきている。飲食店、観光地等人の動きが多く見られる様になってきている。(卸売業=東青)
○	人の動きが多くなり仕事の量が増えてきた。(旅行代理店=東青)
○	社会がコロナに慣れて外出する人が増えているように感じる。人出の混み具合がコロナ前に戻っているかのようだ。(美容院=津軽)
○	コロナが落ち着いてきたことで外にでる意欲が上がり外出に関連した物の支出が増えた。(百貨店・スーパー=下北)
○	宿泊客は前年、前々年よりは確実に伸びてきている。宴会場利用については、未だ飲食を伴うものは少ないものの、街の雰囲気が変わりつつあると感じる。(都市型ホテル=下北)
○	物価高の中で、商店街が行政の販促支援などで頑張っている。県民割の期間延長もプラス要因。(新聞社求人広告=津軽)
□	コロナ禍の行動制限の緩和などで景気はやや上向き傾向ではあるが、物価高などによる高額商品の停滞感は続いている。(乗用車販売=津軽)
□	原油高や原材料、食料品をはじめ公共料金等の値上げもあり、消費意欲が低下していると思う。(ガソリンスタンド=津軽)
□	「悪い」が変わっていない。コロナが鎮静化傾向でも、コストアップ、コストプッシュが異常で経営を圧迫している。(百貨店・スーパー=県南)
□	ガソリン・灯油の値上や食材の値上報道が多く、消費全体が低下していると思われます。また、夏場の天候不順も影響あり。(家電量販店=県南)
△	仕入れ価格は上昇したが、製品の販売価格の転嫁はまだほぼできていない。(卸売業=津軽)
△	エネルギー不足・物価高が起り、日本以外の国が金融引き締めで動いていることで、3ヶ月前に比べ投資が抑えられ始めていると感じる。取引先からも明るい話が減った。(電気機械製造=県南)
△	昨今の物価高の影響だと察しますが、買い物控えたり低価格の商品を購入したりという光景が目につく。(人材派遣=津軽)
×	物価高による個人消費の減退が最も強く感じとれます。日常の買い物だけに留まらず、青森もこれから寒くなって燃料費も必要な時期を迎えるので、この傾向は益々顕著になってくると思います。(タクシー=東青)

(5) キーワードで見る街角景気

平成13年(2001年)7月から県で実施している青森県景気ウォッチャー調査では、3カ月前と比べた景気の現状に対する判断の理由を景気ウォッチャーに記述していただいています。

この「現状判断コメント」には、その時々々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が反映されているということに着目し、記述していただいたコメントの中でどのような単語がよく使われていたのか、各年ごとにみていきます。(図2-3、表2)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※景気の現状判断DI…3カ月前と比べた景気の現状に対する判断を表す指標。50が景気の方向性を表す目安となる。

※頻出単語…「現状判断コメント」の中で多くの回答に含まれていた単語。なお、抽出単語は名詞のみとし、同じ意味で使われている単語は統一して集計した。また、「売上」「客」「価格」「増加」「減少」等の、前後の文脈で内容が変わる単語は除外した。

表2 現状判断コメントにおける頻出単語一覧(年別、上位10位程度)

平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)
不安 倒産 リストラ デフレ 求人 低迷 雇用 失業	倒産 不安 建設業 回復 失業 求人 雇用 リストラ 購買意欲	建設業 倒産 冷夏 失業 不安 求人 イラク戦争 回復 公共工事 雇用 新幹線開業	回復 建設業 地方 倒産 中央 公共事業 台風 来店 好調	原油 大雪 低迷 求人 好調 倒産 高騰 期待 建設業 閉店	回復 原油 中央 倒産 期待 地方 建設業 好調 求人 公共事業	暖冬 建設業 回復 原油 好調 高騰 地方 期待 雪 求人	原油 高騰 食料品等 不安 買い控え 建設業 倒産 世界不況 低迷 米金融危機	不安 求人 雇用 失業 買い控え 製造業 倒産 原油 世界不況 政権交代	回復 求人 期待 低迷 必要 エコポイント デフレ 来店 不安	震災 自粛ムード 回復 東日本 復興 被災 新幹線開業 観光 原発 キャンセル
平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年・ 令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
震災 原油 回復 復興 観光 大雪 政治 活気 不安 高騰	消費増税 期待 政府 経済政策 政権交代 円安 地方 アベノミクス 回復 株価上昇	消費増税 駆け込み需要 回復 反動減 受注 政府 原油 買い控え 回復 経済政策	消費増税 プレミアム商品券 雪 回復 原油 円安 建設業 地方 賞金	消費増税 原油 期待 雪 暖冬 プレミアム商品券 建設業 好調 人手不足 台風 EU離脱	受注 人手不足 回復 雪 人口 不安 維持 実感	原油 人手不足 高騰 好調 観光 外国人観光客 街 自然災害 インバウンド	消費増税 人手不足 10連休 駆け込み需要 改元 不安 回復 街 期待 人件費	新型コロナ 消費増税 飲食 回復 イベント Go To 自粛 外出 宿泊	新型コロナ ワクチン 飲食 クラスター 緊急事態宣言 外出 感染拡大 Go To 回復 経済活動	新型コロナ 値上げ 飲食 回復 原油 物価高 観光 円安 行動制限 まん延防止等重点措置 ウクライナ情勢

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※出現件数順

3 各種統計調査

ここでは、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)に公表した統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 青森県産業連関表

青森県産業連関表は、本県において1年間に、産業、政府、家計などの経済主体が行った財・サービスに関する取引を行列形式で一覧表にしたものです。

産業連関表を部門ごとに縦方向に見ると、その部門の財・サービスの生産に当たって用いられた原材料、燃料などへの支払の内訳(費用構成)が示されており、これを投入(Input)といいます。

一方、横方向にみると、その部門の財・サービスの販売先の内訳(販路構成)が示されており、これを産出(Output)といい、これらの頭文字を取って、産業連関表はI-O表とも呼ばれています。

産業連関表は、経済構造分析、経済施策の波及効果分析、経済の将来予測等に利用されています。

① 平成27年青森県産業連関表の作成

本県では昭和39年(1964年)に「昭和35年青森県産業連関表」を公表して以降、国に合わせてほぼ5年ごとに作成しており、最新では令和3年(2021年)に「平成27年青森県産業連関表」を公表しています。

② 本県経済の概要

平成27年(2015年)の財・サービスの総供給は11兆3,805億円で、うち県内生産額は8兆2,548億円(総供給の72.5%)、移輸入は3兆1,257億円(同27.5%)でした。平成23年(2011年)と比べると、総供給は6.6%増、県内生産額は8.5%増、移輸入は1.9%増といずれも増加しました。

財・サービスの総需要は11兆3,805億円で、うち中間需要が3兆6,456億円(総需要の32.0%)、最終需要が7兆7,349億円(同68.0%)でした。最終需要の内訳は、県内最終需要が5兆1,713億円(最終需要の66.9%)、移輸出が2兆5,636億円(同33.1%)でした。平成23年(2011年)と比べると最終需要が4.3%増、県内最終需要が0.5%減、移輸出が15.6%増となりました。(表3-1-1・図3-1-1)

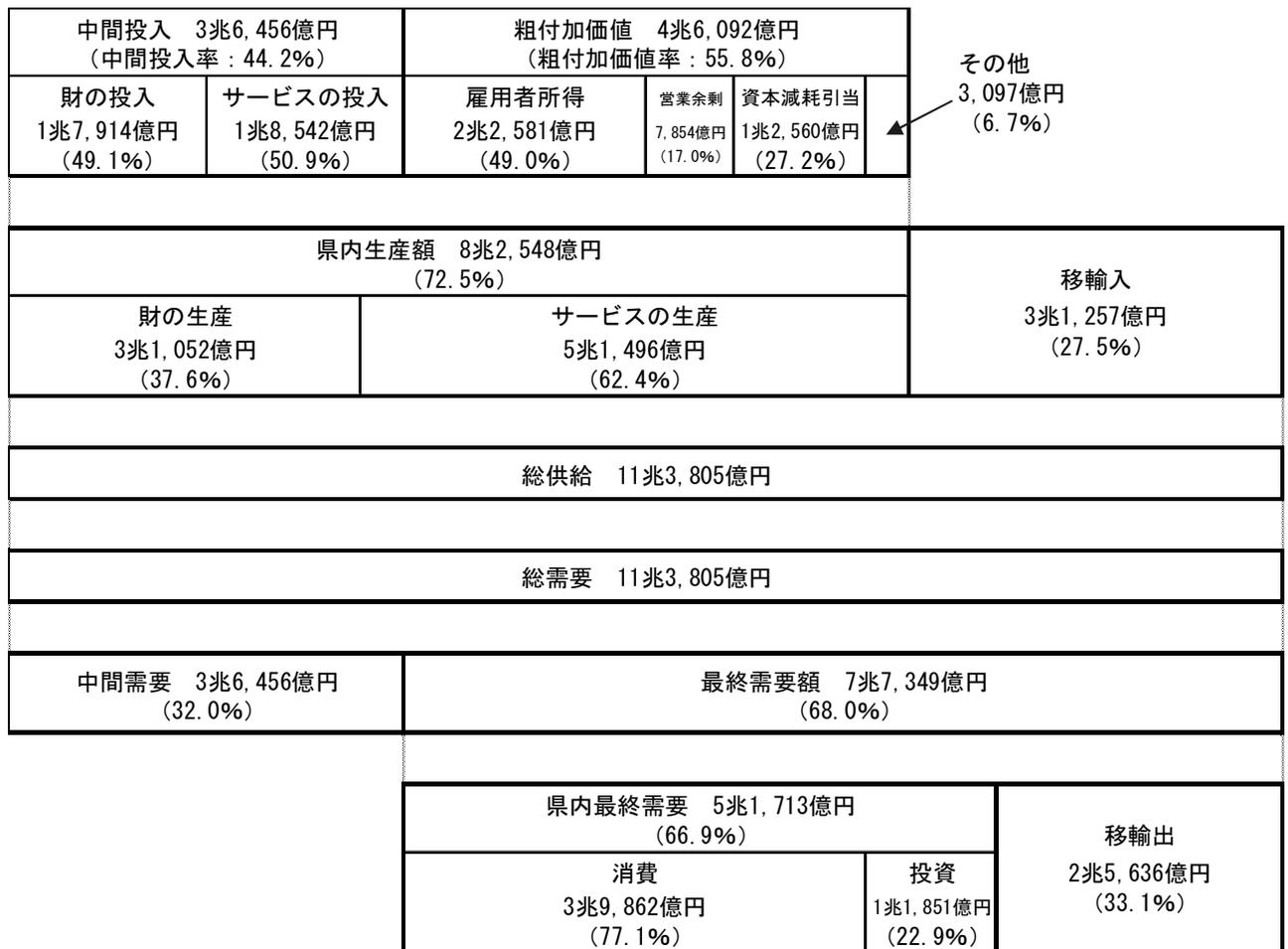
表 3-1-1 平成 27 年(2015 年) 青森県産業連関表(3 部門)

(単位：億円)

		中間需要				最終需要				需要合計	移輸入	県内生産額
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	消費	投資	移輸出	最終需要計			
中間投入	第1次産業	448	1,923	128	2,499	328	86	2,635	3,049	5,547	-1,279	4,268
	第2次産業	1,045	9,410	5,583	16,038	5,321	9,377	14,783	29,481	45,519	-18,736	26,783
	第3次産業	738	4,351	12,831	17,920	34,213	2,388	8,218	44,819	62,739	-11,242	51,496
	内生部門計	2,231	15,683	18,542	36,456	39,862	11,851	25,636	77,349	113,805	-31,257	82,548
粗付加価値	雇用者所得	443	5,081	17,057	22,581							
	営業余剰	891	1,146	5,816	7,854							
	資本減耗引当	626	3,947	7,986	12,560							
	その他粗付加価値	77	926	2,095	3,097							
	粗付加価値部門合計	2,038	11,100	32,954	46,092							
県内生産額		4,268	26,783	51,496	82,548							

(注) 四捨五入の関係で内訳は必ずしも一致しない。
資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

図 3-1-1 平成 27 年(2015 年) 青森県産業連関表による財・サービスの流れ



移輸出率=31.1% (※移輸出率=移輸出/県内生産額)

移輸入率=35.5% (※移輸入率=移輸入/県内需要、県内需要=中間需要+最終需要-移輸出)

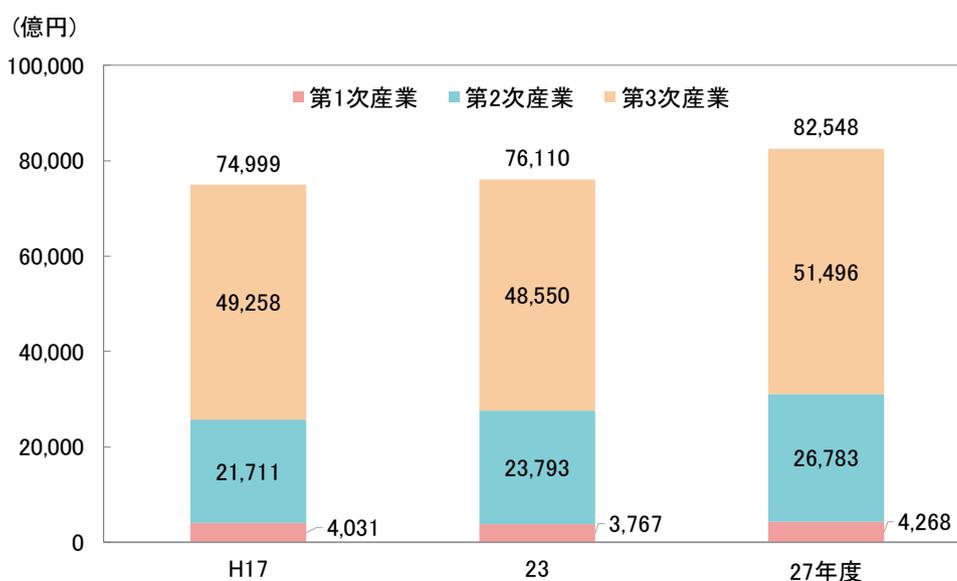
県内自給率=64.5% (※県内自給率=100-移輸入率)

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

③ 県内生産額の推移

平成27年(2015年)に県内の各産業で生産された財・サービスの総額(県内生産額)は8兆2,548億円となり、平成23年(2011年)に比べ8.5%増加しました。内訳をみると第1次産業が4,268億円(平成23年比13.3%増)、第2次産業が2兆6,783億円(同12.6%増)、第3次産業が5兆1,496億円(同6.1%増)となりました。(図3-1-2)

図3-1-2 県内生産額の推移(3部門)



資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

④ 産業別県内生産額

平成27年(2015年)の県内生産額を産業別にみると、最も割合が高いのはサービスで24.9%を占め、次いで製造業(22.1%)、商業(9.2%)となっています。製造業の内訳をみると、飲食料品が5.7%で最も高く、次いで非鉄金属(4.4%)、電子部品(2.4%)などとなっています。

平成23年(2011年)からの伸び率をみると、プラスとなった主な産業は、漁業(38.5%増)、林業(33.4%増)、電力・ガス・水道(28.6%増)などとなっています。一方、マイナスとなった主な産業は、情報通信(7.6%減)、公務(4.2%減)、建設(2.5%減)などとなっています。製造業の内訳では、電子部品(145.7%増)、はん用機械(92.8%増)などがプラスとなった一方、情報・通信機器(21.7%減)、生産用機械(20.6%減)などはマイナスとなっています。(表3-1-2)

表 3-1-2 産業別県内生産額

	実額(億円)		構成比(%)		伸び率(%)	寄与度(%)
	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年	27年/23年	27年/23年
産業計	76,110	82,548	100.0	100.0	8.5	8.46
農業	3,199	3,489	4.2	4.2	9.1	0.38
農業	2,329	2,455	3.1	3.0	5.4	0.17
畜産	870	1,034	1.1	1.3	18.9	0.22
林業	145	193	0.2	0.2	33.4	0.06
漁業	424	587	0.6	0.7	38.5	0.21
鉱業	166	186	0.2	0.2	12.1	0.03
製造業	15,580	18,203	20.5	22.1	16.8	3.45
飲食料品	3,918	4,699	5.1	5.7	19.9	1.03
繊維製品	472	605	0.6	0.7	28.3	0.18
パルプ・紙・木製品	1,099	1,542	1.4	1.9	40.3	0.58
化学製品	253	303	0.3	0.4	19.9	0.07
石油・石炭製品	59	59	0.1	0.1	0.1	0.00
プラスチック・ゴム	136	136	0.2	0.2	0.1	0.00
窯業・土石製品	307	387	0.4	0.5	26.0	0.10
鉄鋼	1,092	1,493	1.4	1.8	36.7	0.53
非鉄金属	4,337	3,626	5.7	4.4	-16.4	-0.93
金属製品	305	346	0.4	0.4	13.7	0.05
はん用機械	26	51	0.0	0.1	92.8	0.03
生産用機械	385	306	0.5	0.4	-20.6	-0.10
業務用機械	1,142	1,182	1.5	1.4	3.5	0.05
電子部品	814	2,001	1.1	2.4	145.7	1.56
電気機械	429	526	0.6	0.6	22.7	0.13
情報・通信機器	63	49	0.1	0.1	-21.7	-0.02
輸送機械	361	493	0.5	0.6	36.6	0.17
その他の製造工業製品	259	276	0.3	0.3	6.7	0.02
事務用品	123	123	0.2	0.1	0.0	0.00
建設	6,665	6,496	8.8	7.9	-2.5	-0.22
電力・ガス・水道	1,809	2,326	2.4	2.8	28.6	0.68
電力・ガス・熱供給	1,382	1,899	1.8	2.3	37.5	0.68
水道	427	427	0.6	0.5	0.0	0.00
商業	7,068	7,554	9.3	9.2	6.9	0.64
金融・保険	2,314	2,611	3.0	3.2	12.8	0.39
不動産	5,107	5,336	6.7	6.5	4.5	0.30
運輸・郵便	3,993	4,868	5.2	5.9	21.9	1.15
情報通信	2,531	2,339	3.3	2.8	-7.6	-0.25
公務	7,699	7,378	10.1	8.9	-4.2	-0.42
サービス	18,942	20,515	24.9	24.9	8.3	2.07
廃棄物処理	417	411	0.5	0.5	-1.5	-0.01
教育・研究	2,979	3,629	3.9	4.4	21.8	0.85
医療・福祉	6,845	7,347	9.0	8.9	7.3	0.66
他に分類されない会員制団体	315	314	0.4	0.4	-0.1	0.00
対事業所サービス	3,696	4,505	4.9	5.5	21.9	1.06
対個人サービス	4,689	4,309	6.2	5.2	-8.1	-0.50
分類不明	469	469	0.6	0.6	0.0	0.00
(再掲)						
第1次産業	3,767	4,268	4.9	5.2	13.3	0.66
第2次産業	23,793	26,783	31.3	32.4	12.6	3.93
第3次産業	48,550	51,496	63.8	62.4	6.1	3.87

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

⑤ 県際取引の構造

青森県と県外(海外を含む)の取引状況をみると、移輸出は2兆5,636億円(23年比15.6%増)となり、移輸出率(県内生産額に対する移輸出の割合)は31.1%と平成23年(2011年)の29.1%と比べ、1.9ポイント上昇しました。また、移輸入は3兆1,257億円(同1.9%増)となりました。移輸入率(県内需要に対する移輸入の割合、県内需要=中間需要+最終需要-移輸出)は35.5%と平成23年(2011年)の36.3%と比べ0.8ポイント低下しました。この結果、県内自給率は64.5%と平成23年(2011年)の63.7%と比べ0.8ポイント上昇しました。

県際収支(=移輸出-移輸入)は5,621億円のマイナスで、平成23年(2011年)と比べ2,898億円マイナス幅が縮小しました。(表3-1-3)

表3-1-3 移輸出と移輸入

	金額(億円)、率(%)		伸び率(%、ポイント)
	平成23年	平成27年	
移輸出	22,170	25,636	15.6
県内生産額	76,110	82,548	8.5
移輸出率	29.1	31.1	1.9
移輸入	30,689	31,257	1.9
県内需要	84,629	88,169	4.2
移輸入率	36.3	35.5	-0.8
県際収支	-8,519	-5,621	-34.0
県内自給率	63.7	64.5	0.8

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

⑥ 生産波及の大きさ

平成27年(2015年)の逆行列係数表(列和) ($[I-(I-\hat{M})A]^1$ 型¹⁾ から、ある産業に最終需要が1単位生じた場合の生産波及の大きさをみると、全産業平均では1.2904倍であり、平成23年(2011年)と比べて0.0009ポイント低下しました。

産業別にみると、パルプ・紙・木製品(1.5206倍)、飲食料品(1.5053倍)、畜産(1.4942倍)などが全産業平均より大きくなりました。

生産波及の大きさを平成23年(2011年)と比べると、上昇した主な部門は、廃棄物処理(0.1308ポイント増)、パルプ・紙・木製品(0.0925ポイント増)、その他の製造工業品(0.0627ポイント増)などとなっており、低下した主な業種は、情報・通信機器(0.1953ポイント減)、電力・ガス・熱供給(0.1555ポイント減)、化学製品(0.1209ポイント減)などとなりました。(表3-1-4)

¹ $[I-(I-\hat{M})A]^1$ 型 …移輸入型を考慮した逆行列係数で、産業連関表を用いた生産波及分析において一般的に利用されている。

表3-1-4 逆行列係数表(列和) $[I-(I-\hat{M})A]^{-1}$ 型

	平成23年	平成27年
農業	1.2166	1.2378
畜産	1.4892	1.4942
林業	1.3293	1.3195
漁業	1.1752	1.1980
鉱業	1.4319	1.4718
飲食料品	1.4970	1.5053
繊維製品	1.2181	1.1328
パルプ・紙・木製品	1.4281	1.5206
化学製品	1.2678	1.1470
石油・石炭製品	1.1946	1.1826
プラスチック・ゴム	1.2066	1.1700
窯業・土石製品	1.3570	1.3437
鉄鋼	1.3266	1.3647
非鉄金属	1.1262	1.1046
金属製品	1.2021	1.2089
はん用機械	1.2716	1.1765
生産用機械	1.2134	1.1715
業務用機械	1.2488	1.2884
電子部品	1.3065	1.3533
電気機械	1.2700	1.2488
情報・通信機器	1.3464	1.1511
輸送機械	1.1849	1.2174
その他の製造工業製品	1.2766	1.3393

	平成23年	平成27年
建設	1.2802	1.2810
電力・ガス・熱供給	1.4215	1.2661
水道	1.4224	1.4441
廃棄物処理	1.1879	1.3186
商業	1.2379	1.2758
金融・保険	1.2511	1.2817
不動産	1.1843	1.1502
運輸・郵便	1.3046	1.3269
情報通信	1.3432	1.3760
公務	1.2466	1.2411
教育・研究	1.2047	1.1922
医療・福祉	1.2168	1.1998
他に分類されない会員制団体	1.3130	1.3054
対事業所サービス	1.1975	1.2339
対個人サービス	1.2844	1.3305
事務用品	1.4265	1.4718
分類不明	1.5458	1.5727
全産業平均	1.2913	1.2904

※40部門表による。

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

⑦ 最終需要項目別にみた各種誘発額

1) 最終需要と生産誘発額

県内生産額8兆2,548億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは移輸出で3兆3,346億円の生産が誘発され、次いで民間消費支出(1兆9,423億円)、一般政府消費支出(1兆8,461億円)などとなっています。1単位あたりの最終需要に対する生産誘発の大きさをみると、最終需要全体では1.0672倍で、平成23年(2011年)の1.0267倍と比べて0.0405ポイント上昇しました。

2) 最終需要と粗付加価値誘発額

粗付加価値4兆6,092億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは移輸出で、1兆6,260億円の粗付加価値が誘発され、次いで民間消費支出(1兆2,054億円)、一般政府消費支出(1兆1,923億円)などとなっています。1単位あたりの最終需要に対する生産誘発の大きさをみると、最終需要全体では0.5959倍で、平成23年(2011年)の0.5860倍と比べて0.0099ポイント上昇しました。

3) 最終需要と移輸入誘発額

移輸入額 3 兆 1,257 億円が、どの最終需要によって誘発されたかを最終需要の項目別にみると、最も大きいのは民間消費支出で 1 兆 1,466 億円の移輸入が誘発され、次いで移輸出(9,376 億円)、県内総固定資本形成(民間) (4,659 億円) などとなっています。1 単位あたりの最終需要に対する移輸入誘発の大きさをみると、最終需要全体では 0.4041 倍で、平成 23 年(2011 年)の 0.4140 倍と比べて 0.0099 ポイント低下しました。(表 3-1-5)

表 3-1-5 最終需要項目別生産・粗付加価値・移輸入誘発額及び誘発係数 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$

	生産誘発額 (億円)		粗付加価値誘発額 (億円)		移輸入誘発額 (億円)	
	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年
最終需要計	76,110	82,548	43,440	46,092	30,689	31,257
家計外消費支出	1,227	1,081	701	566	631	583
民間消費支出	19,466	19,423	12,317	12,054	12,413	11,466
一般政府消費支出	17,950	18,461	11,452	11,923	3,188	3,269
県内総固定資本形成 (公的)	3,959	4,273	2,009	2,141	1,585	1,813
県内総固定資本形成 (民間)	5,240	5,910	2,709	3,112	4,846	4,659
在庫純増	44	54	28	35	29	90
移輸出	28,157	33,346	14,198	16,260	7,972	9,376

	生産誘発係数 (倍)		粗付加価値誘発係数 (倍)		移輸入誘発係数 (倍)	
	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年
最終需要計	1.0267	1.0672	0.5860	0.5959	0.4140	0.4041
家計外消費支出	0.9217	0.9403	0.5262	0.4927	0.4738	0.5073
民間消費支出	0.7871	0.8258	0.4980	0.5125	0.5020	0.4875
一般政府消費支出	1.2261	1.2152	0.7822	0.7848	0.2178	0.2152
県内総固定資本形成 (公的)	1.1016	1.0804	0.5591	0.5415	0.4409	0.4585
県内総固定資本形成 (民間)	0.6936	0.7605	0.3585	0.4005	0.6415	0.5995
在庫純増	0.7847	0.4339	0.4922	0.2815	0.5078	0.7185
移輸出	1.2700	1.3007	0.6404	0.6343	0.3596	0.3657

(注) 40部門による。平成23年最終需要計には調整項の数値を含む。

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

(2) 令和2年国勢調査(移動人口の男女・年齢等集計結果、就業状態等基本集計結果、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果)

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査で、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯を対象として5年ごとに実施されています。令和2年(2020年)に行われた調査は、大正9年(1920年)の第1回から数えて21回目に当たり、実施100年目の節目となりました。

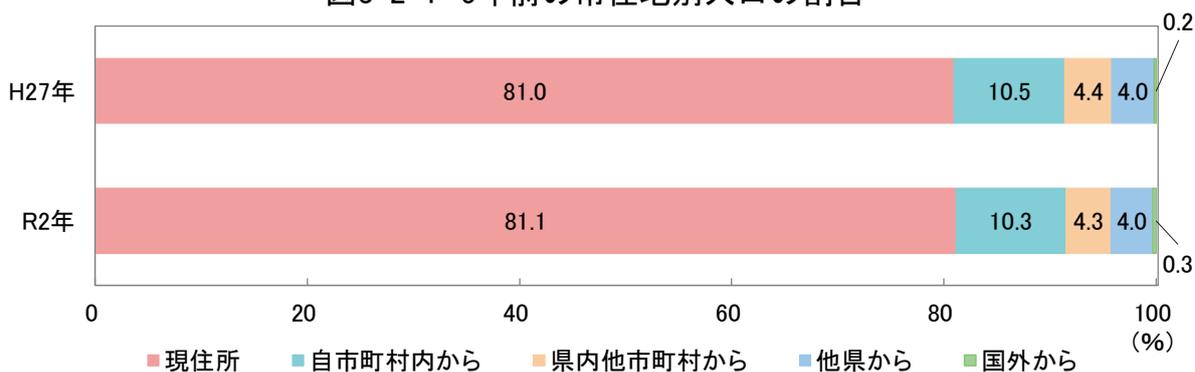
ここでは、令和2年国勢調査の集計結果のうち、令和4年(2022年)に公表した「移動人口の男女・年齢等集計結果(令和4年(2022年)2月28日公表)」、「就業状態等基本集計結果(令和4年(2022年)5月27日公表)」、「従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果(令和4年(2022年)7月22日公表)」の概要を紹介します。

① 移動人口(5年前の常住地別人口)

青森県に住んでいる者(以下「常住者」という。)(123万7,984人)を5年前に住んでいた場所(以下「5年前の常住地」という。)別の割合でみると、5年前も同じ場所(現住所)に住んでいた者は81.1%となっています。一方、現住所以外に住んでいた「移動あり」の人口(以下「移動人口」という。)は18.9%で、そのうち「自市町村内から」は10.3%、「県内他市町村から」は4.3%、「他県から」は4.0%、「国外から」は0.3%となっており、常住者の約2割がこの5年間に住所を移動しています。

平成27年(2015年)と比較すると、現住所に住んでいる者及び移動人口のいずれもほぼ同じ割合となっています。(図3-2-1)

図3-2-1 5年前の常住地別人口の割合

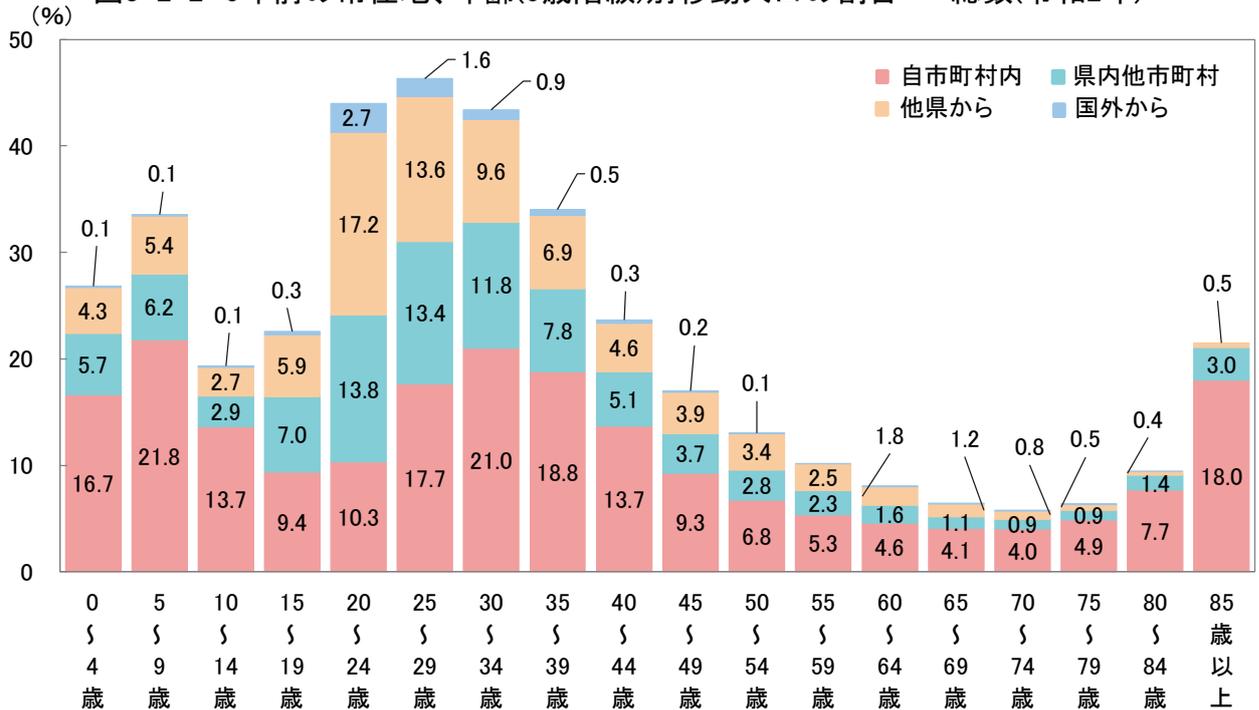


資料)総務省「国勢調査」
※不詳補完値による。

② 年齢、男女別移動人口

年齢5歳階級別人口に占める移動人口の割合をみると、25~29歳が46.3%と最も高く、次いで20~24歳が44.0%、30~34歳が43.4%などとなっています。(図3-2-2)

図3-2-2 5年前の常住地、年齢(5歳階級)別移動人口の割合 — 総数(令和2年)



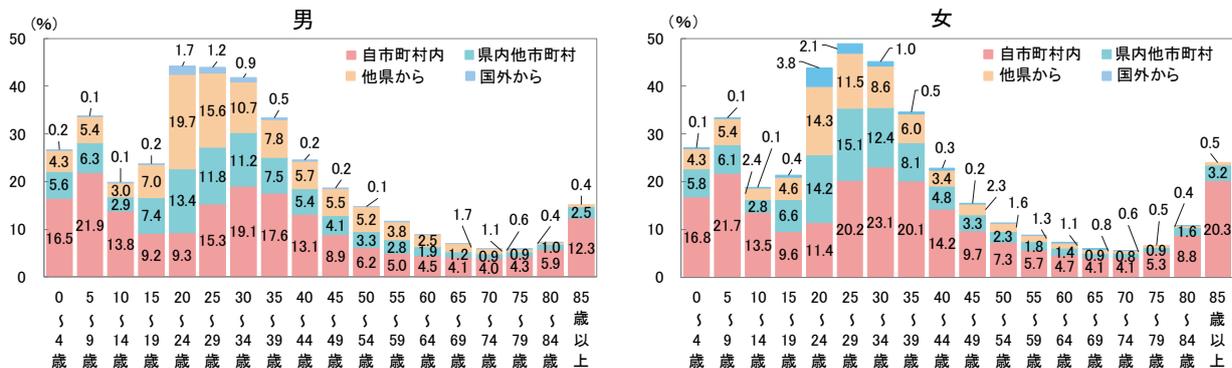
資料)総務省「国勢調査」
※不詳補完値による。

男女別にみると、男性は20～24歳が44.2%と最も高く、次いで25～29歳が44.0%、30～34歳が41.8%などとなっています。一方、女性は25～29歳が48.9%と最も高く、次いで30～34歳が45.2%、20～24歳が43.8%などとなっています。

男女、年齢5歳階級別の移動人口の割合について、5年前の常住地別の内訳をみると、男性は、20～24歳及び25～29歳で「他県から」の割合が最も高く、それ以外の年齢階級では「自市町村内」が最も高くなっています。

また、女性は20～24歳で「他県から」の割合が最も高く、それ以外の年齢階級では「自市町村内」が最も高くなっています。(図3-2-3)

図3-2-3 5年前の常住地、年齢(5歳階級)別移動人口の割合 — 男女別(令和2年)



資料)総務省「国勢調査」
※不詳補完値による。

③ 労働力人口

15歳以上人口(108万9,110人)のうち、「労働力人口」は65万4,470人、「非労働力人口」は43万4,640人となっており、平成27年(2015年)と比べると、「労働力人口」は2万2,266人、「非労働力人口」は3万7,431人の減少となっています。

また、15歳以上人口の労働力率(労働力人口の割合)は60.1%となり、平成27年(2015年)と比べると、1.2ポイント上昇しています。

労働力率を男女別にみると、男性が69.8%、女性が51.6%で、平成27年(2015年)と比べると、男性は0.2ポイント、女性は1.9ポイントそれぞれ上昇しています。(表3-2)

表3-2 労働力状態、男女別15歳以上人口及び労働力率

男女、年次別		実数(人)			労働力率 (%)	前回との差 (ポイント)
		総数	労働力人口	非労働力人口		
総数	平成27年	1,148,807	676,736	472,071	58.9	-
	令和2年	1,089,110	654,470	434,640	60.1	1.2
	増減数	-59,697	-22,266	-37,431	1.2	
男	平成27年	532,633	370,713	161,920	69.6	-
	令和2年	506,518	353,788	152,730	69.8	0.2
	増減数	-26,115	-16,925	-9,190	0.2	
女	平成27年	616,174	306,023	310,151	49.7	-
	令和2年	582,592	300,682	281,910	51.6	1.9
	増減数	-33,582	-5,341	-28,241	1.9	

資料)総務省統計局「国勢調査」

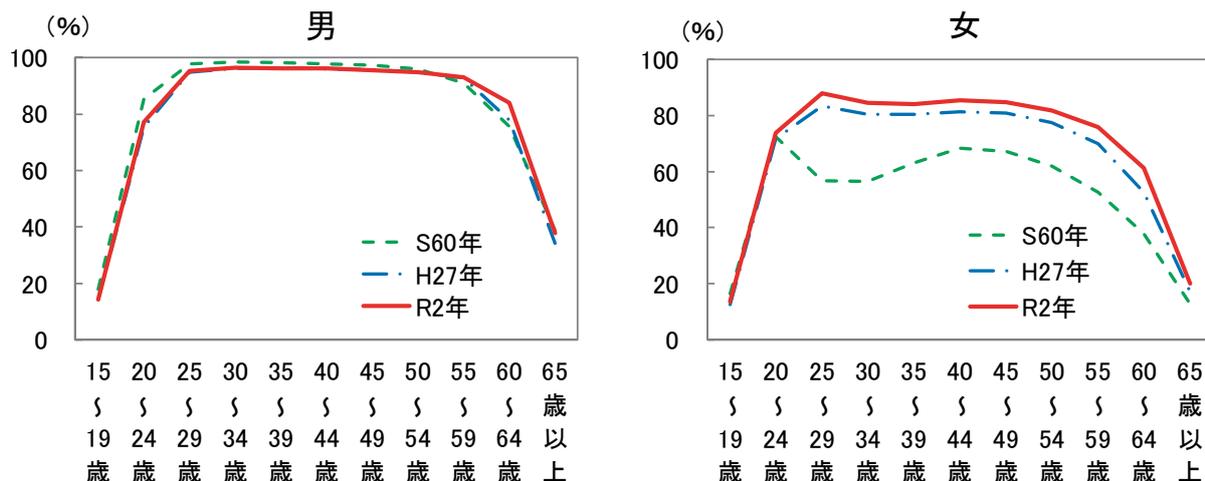
※ 不詳補完値による。

※ 労働力率は、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合をいう。

男女別労働力率を年齢5歳階級別にみると、男性は25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上となっています。一方、女性は、25歳から54歳までの各年齢階級で80%を超えるなど、全ての年齢階級で上昇しています。

また、女性の労働力率の推移について、いわゆる男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年(1985年)と、平成27年(2015年)及び令和2年(2020年)を比べると、25歳以上の各年齢階級で上昇しています。(図3-2-4)

図3-2-4 年齢(5歳階級)、男女別労働力率



資料)総務省「国勢調査」

※昭和60年(1985年)の労働力率は、「不詳」を除いて積算している。

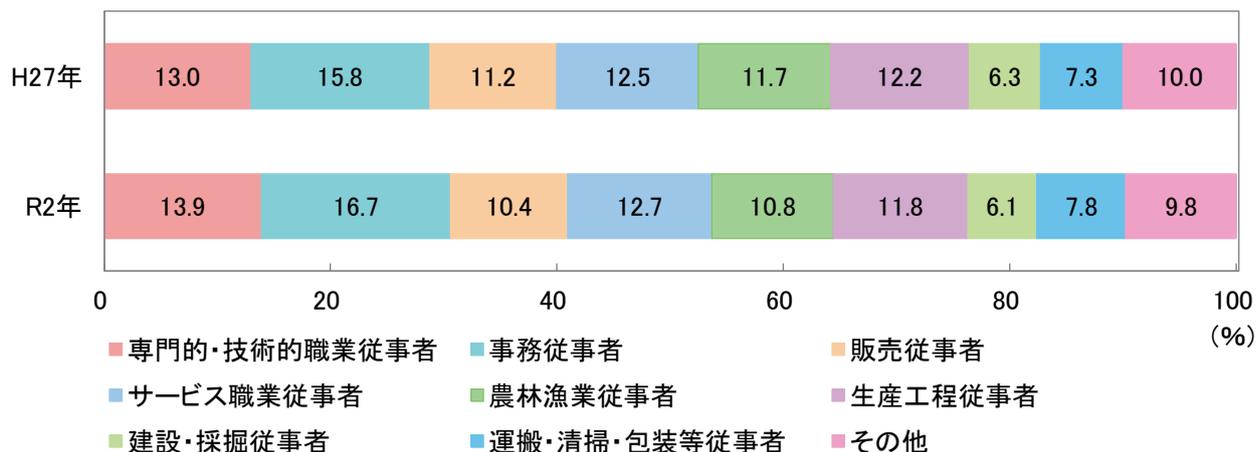
※平成27年(2015年)及び令和2年(2020年)の労働力率は、不詳補完値による。

④ 職業別就業者

15歳以上就業者(62万4,097人)について、職業大分類別の割合をみると、「事務従事者」が16.7%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が13.9%、「サービス職業従事者」が12.7%などとなっています。

平成27年(2015年)と比べると、「専門的・技術的職業従事者」及び「事務従事者」がそれぞれ0.9ポイント上昇し、次いで「運搬・清掃・包装等従事者」が0.5ポイントの上昇などとなっています。(図3-2-5)

図3-2-5 職業(大分類)別15歳以上就業者の割合



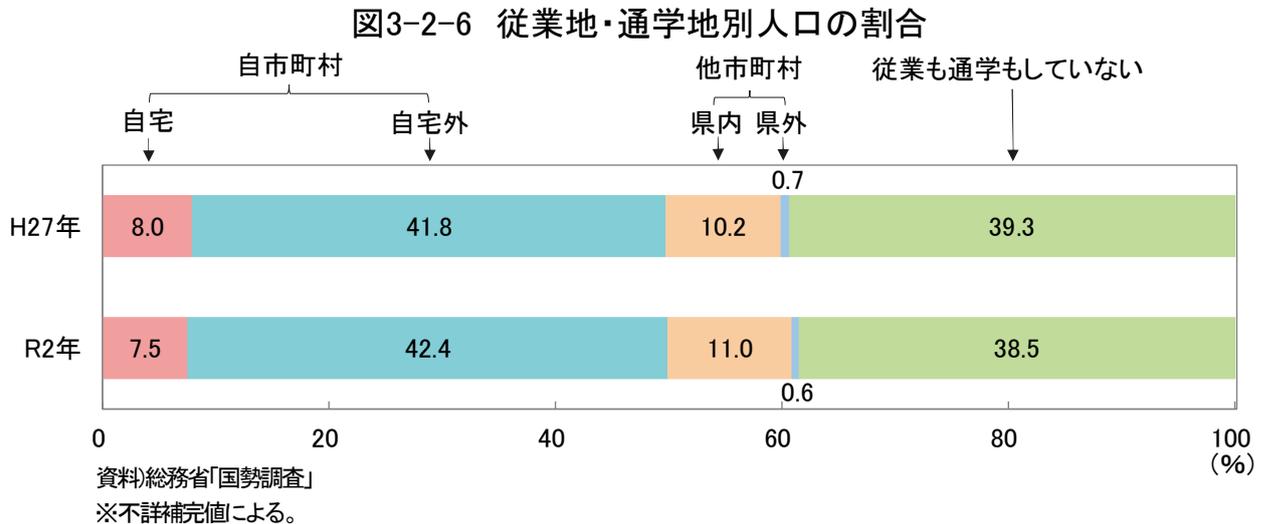
資料)総務省「国勢調査」

※不詳補完値による。

※「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」である。

⑤ 従業地・通学地別人口

青森県の総人口(123万7,984人)を従業地・通学地別にみると、「自市町村」が49.9%、「他市町村」が11.6%、「従業も通学もしていない」が38.5%となっています。青森県の総人口に占める割合を平成27年(2015年)と比べると、「自市町村」が0.2ポイントの上昇、「他市町村」が0.7ポイントの上昇となり、従業又は通学をする者が上昇となっています。一方、「従業も通学もしていない」は、0.9ポイントの低下となっています。(図3-2-6)



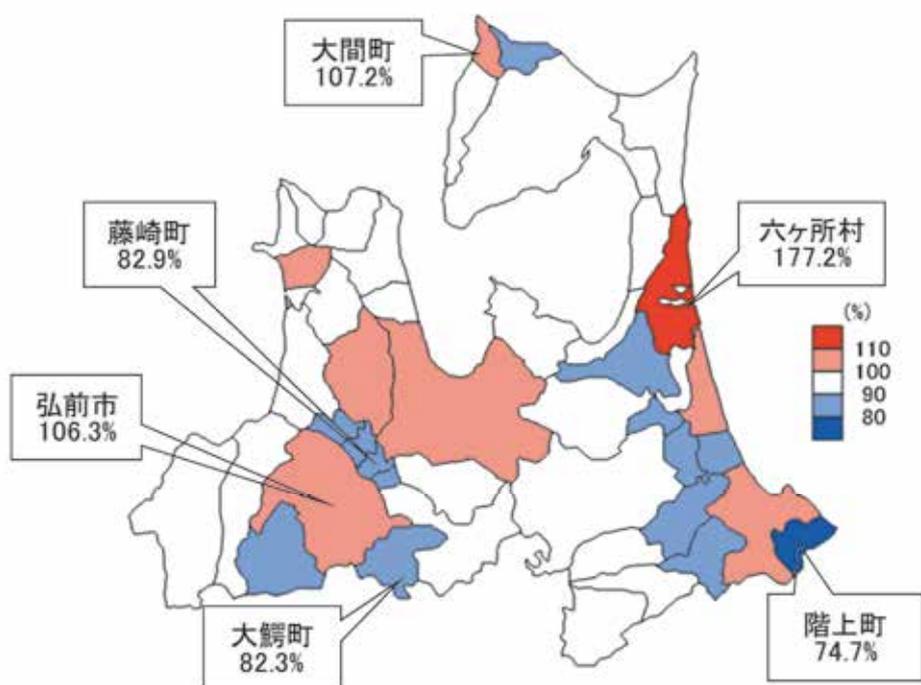
⑥ 市町村別昼夜間人口

昼間人口を市町村別にみると、青森市が27万8,757人と最も多く、次いで、八戸市が23万3,473人、弘前市が17万9,133人などとなっています。

昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)をみると、六ヶ所村が177.2%と最も高く、次いで、大間町が107.2%、弘前市が106.3%となっており、県内7市町村で昼間人口が夜間人口を上回っています。

一方、階上町が74.7%と最も低く、次いで、大鰐町が82.3%、藤崎町が82.9%となっており、県内33市町村で昼間人口が夜間人口を下回っています。(図3-2-7)

図3-2-7 市町村別昼夜間人口比率(令和2年)



資料)総務省「国勢調査」
※ 不詳補完値による。

(注) 昼間人口(従業地・通学地による人口)は、従業地・通学地集計の結果を用いて、算出された人口をいう。

「例:A市の昼間人口の算出方法」

$$\begin{aligned} \text{A市の昼間人口} &= \text{A市の夜間人口} - \text{A市からの流出人口(A市から他市への通勤・通学者数)} \\ &\quad + \text{A市への流入人口(他市からA市への通勤・通学者数)} \end{aligned}$$

なお、夜間人口(常住地による人口)は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

(3) 令和3年社会生活基本調査

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなど、国民の社会生活の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、昭和51年(1976年)の第1回調査以来5年ごとに実施されています。

直近の調査は、令和3年(2021年)に行われ、10回目に当たります。

調査結果は、1日の生活時間の配分と自由時間における主な活動とに分けて集計・公表され、高齢社会対策、少子化対策、男女共同参画社会の形成など、国や地方公共団体における様々な行政施策の立案等に用いる基礎資料として利用されています。

① 生活時間

本県に住んでいる10歳以上の人について、行動の種類別に週全体平均による1日の生活時間をみると、睡眠や身の回りの用事、食事といった、生理的に必要な行動である「1次活動」が11時間11分、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い行動である「2次活動」が6時間39分、1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における行動である「3次活動」が6時間10分となっています。

男女別にみると、男性は、「1次活動」が11時間7分、「2次活動」が6時間25分、「3次活動」が6時間28分となっています。女性は、「1次活動」が11時間16分、「2次活動」が6時間51分、「3次活動」が5時間53分となっており、男性は、「3次活動」が女性より長く、女性は「1次活動」と「2次活動」が男性より長くなっています。

平成28年(2016年)と比べると、「2次活動」は変わらないものの、「1次活動」が13分の増加、「3次活動」が12分の減少となっています。

男女別にみると、男性は、「1次活動」が15分、「2次活動」が8分、それぞれ増加し、「3次活動」が23分減少しています。女性は、「1次活動」が12分増加し、「2次活動」が8分、「3次活動」が4分、それぞれ減少しています。(表3-3-1)

表3-3-1 男女、行動の種類別総平均時間 — 週全体

	総数			男			女		
	平成28年	令和3年	増減	平成28年	令和3年	増減	平成28年	令和3年	増減
1次活動(※1)	10時間58分	11時間11分	13分	10時間52分	11時間7分	15分	11時間04分	11時間16分	12分
2次活動(※2)	6時間39分	6時間39分	0分	6時間17分	6時間25分	8分	6時間59分	6時間51分	-8分
3次活動(※3)	6時間22分	6時間10分	-12分	6時間51分	6時間28分	-23分	5時間57分	5時間53分	-4分

資料)総務省「社会生活基本調査」

(※1)1次活動…睡眠、食事など生理的に必要な活動

(※2)2次活動…仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

(※3)3次活動…1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

② 6歳未満の子どもがいる世帯の生活時間の配分

本県に住んでいる6歳未満の子どもがいる世帯(夫婦と子供の世帯)について、行動の種類別に週全体平均による1日の生活時間をみると、夫は、「1次活動」が10時間33分、「2次活動」が10時間22分、「3次活動」が3時間5分となっています。妻は、「1次活動」が11時間2分、「2次活動」が10時間31分、「3次活動」が2時間26分となっています。

夫は、「3次活動」が妻より長く、妻は「1次活動」と「2次活動」が夫より長くなっています。

平成28年(2016年)と比べると、夫は、「2次活動」が40分増加し、「1次活動」が19分、「3次活動」が20分、それぞれ減少しています。妻は、「1次活動」が26分、「2次活動」が10分、それぞれ増加している一方、「3次活動」が37分減少しています。(表3-3-2)

表3-3-2 行動の種類別総平均時間－週全体、6歳未満の子どもがいる夫・妻(夫婦と子供の世帯)

	夫			妻		
	平成28年	令和3年	増減	平成28年	令和3年	増減
1次活動(※1)	10時間52分	10時間33分	-19分	10時間36分	11時間2分	26分
2次活動(※2)	9時間42分	10時間22分	40分	10時間21分	10時間31分	10分
3次活動(※3)	3時間25分	3時間5分	-20分	3時間3分	2時間26分	-37分

資料)総務省「社会生活基本調査」

(※1)1次活動…睡眠、食事など生理的に必要な活動

(※2)2次活動…仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

(※3)3次活動…1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

③ 生活行動

自由時間における主な活動である生活行動で、過去1年間(令和2年(2020年)10月20日～令和3年(2021年)10月19日)に何らかの活動を行った人(10歳以上)の割合(以下「行動者率」という。)について、全国と青森県を比べると、全ての行動における行動者率は全国を下回っています。

平成28年(2016年)と比べると、「旅行・行楽」においては、全国との差が小さくなっていますが、「学習・自己啓発・訓練」及び「スポーツ」においては、全国との差は大きくなっています。(表3-3-3、図3-3-1)

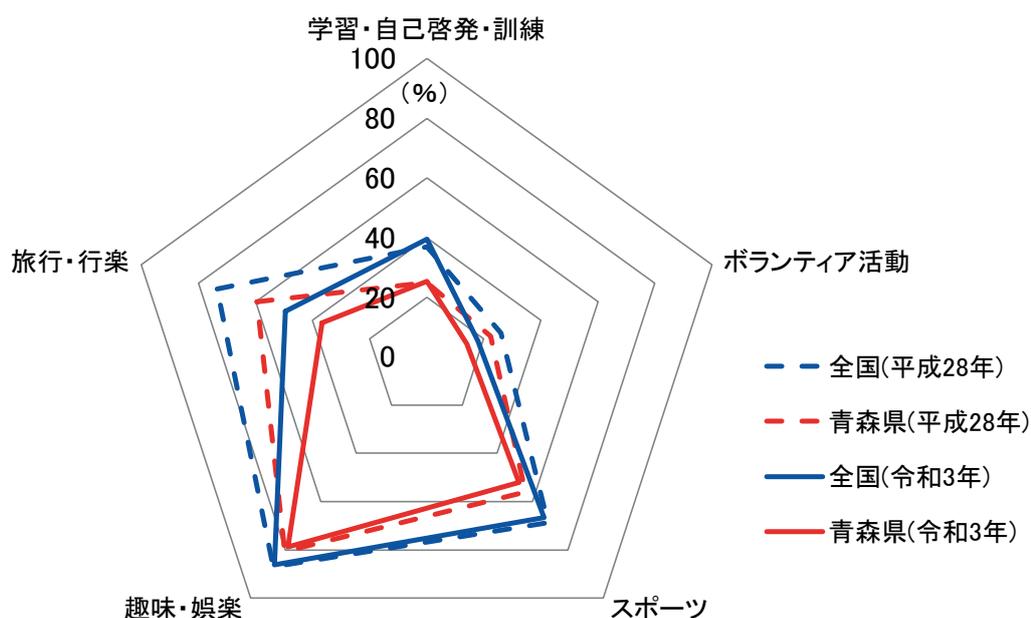
表3-3-3 生活行動の行動者率－全国、青森県

(単位:%)

		学習・自己啓発・訓練	ボランティア活動	スポーツ	趣味・娯楽	旅行・行楽
平成28年	全国	36.9	26.0	68.8	87.0	73.5
	青森県	24.8	22.4	56.0	80.7	59.4
令和3年	全国	39.6	17.8	66.5	86.3	49.5
	青森県	25.4	14.0	52.1	78.6	36.6

資料)総務省「社会生活基本調査」

図3-3-1 生活行動の行動者率 — 全国、青森県



資料)総務省「社会生活基本調査」

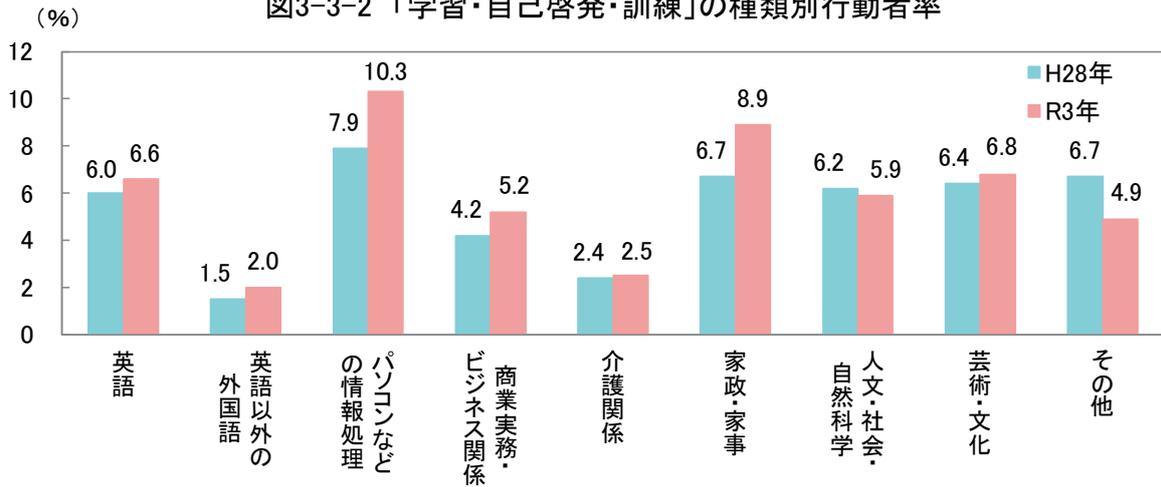
次に、「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」、「旅行・行楽」の各活動別にみていきます。

個人の自由時間の中で行う学習、自己啓発や訓練である「学習・自己啓発・訓練」の行動者率は25.4%で、平成28年(2016年)と比べると、0.6ポイントの上昇となっています。

種類別では、「パソコンなどの情報処理」が10.3%と最も高く、次いで「家政・家事(料理・裁縫・家庭経営など)」が8.9%などとなっています。

平成28年(2016年)と比べると、「パソコンなどの情報処理」が2.4ポイント、「家政・家事(料理・裁縫・家庭経営など)」が2.2ポイント、「英語」が0.6ポイントの上昇などとなっている一方、「人文・社会・自然科学(歴史・経済・数学・生物など)」が0.3ポイントの低下などとなっています。(表3-3-3、図3-3-2)

図3-3-2 「学習・自己啓発・訓練」の種類別行動者率



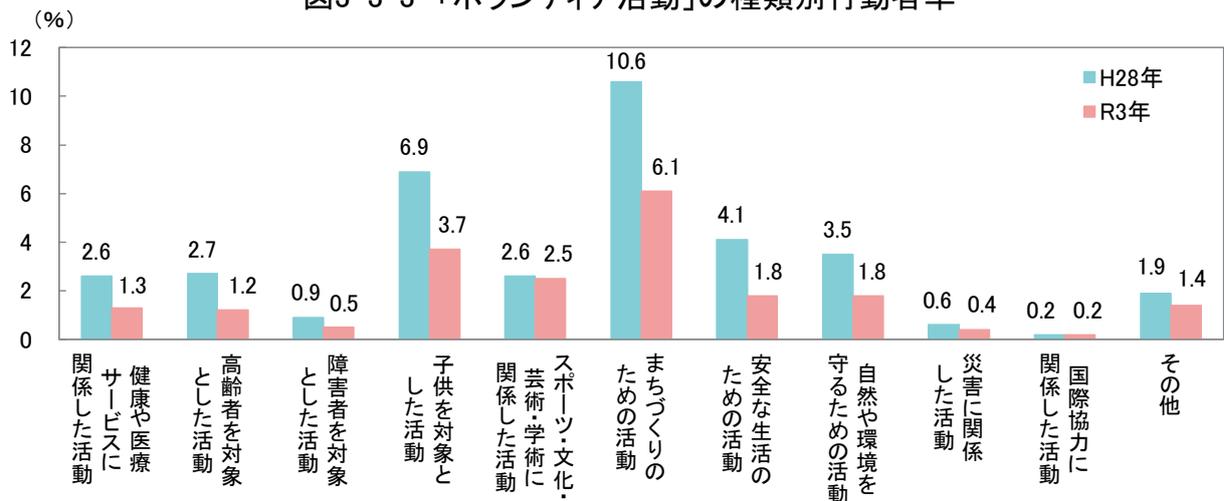
資料)総務省「社会生活基本調査」

報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動である「ボランティア活動」の行動者率は14.0%で、平成28年(2016年)と比べると、8.4ポイントの低下となっています。

種類別では、「まちづくりのための活動」が6.1%、「子供を対象とした活動」が3.7%などとなっています。

平成28年(2016年)と比べると、行動率が上昇したものはなく、「まちづくりのための活動」が4.5ポイント、「子供を対象とした活動」が3.2ポイント、「安全な生活のための活動」が2.3ポイントの低下などとなっています。(表3-3-3、図3-3-3)

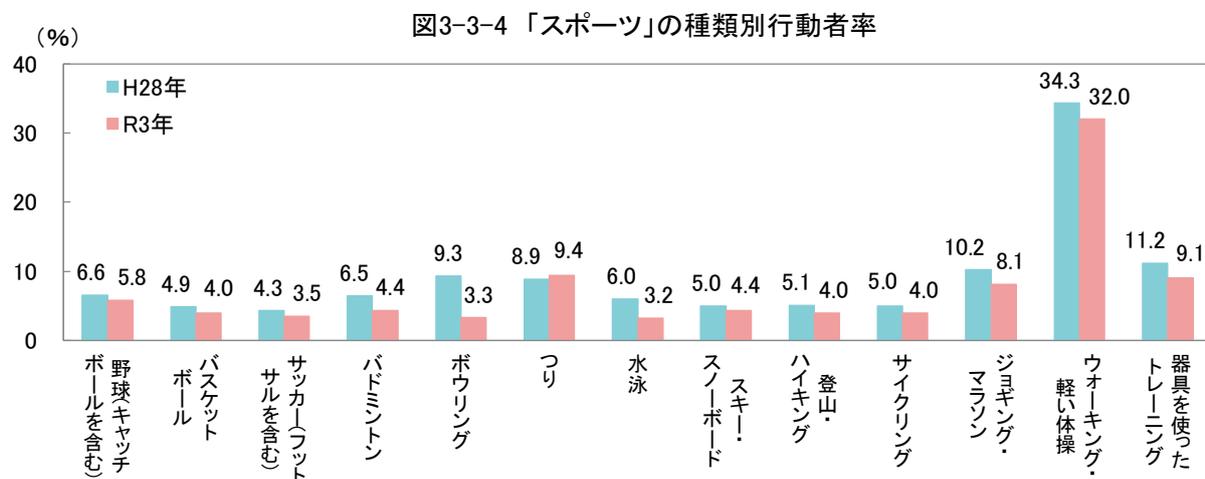
図3-3-3 「ボランティア活動」の種類別行動者率



資料)総務省「社会生活基本調査」

余暇活動としての「スポーツ」の行動者率は52.1%で、平成28年(2016年)と比べると、3.9ポイントの低下となっています。

種類別では、「ウォーキング・軽い体操」が32.0%、「つり」が9.4%などとなっています。
 平成28年(2016年)と比べると、「つり」が0.5ポイント上昇している一方、「ボウリング」が6.0ポイント、「水泳」が2.8ポイントの低下などとなっています。(表3-3-3、図3-3-4)



資料)総務省「社会生活基本調査」

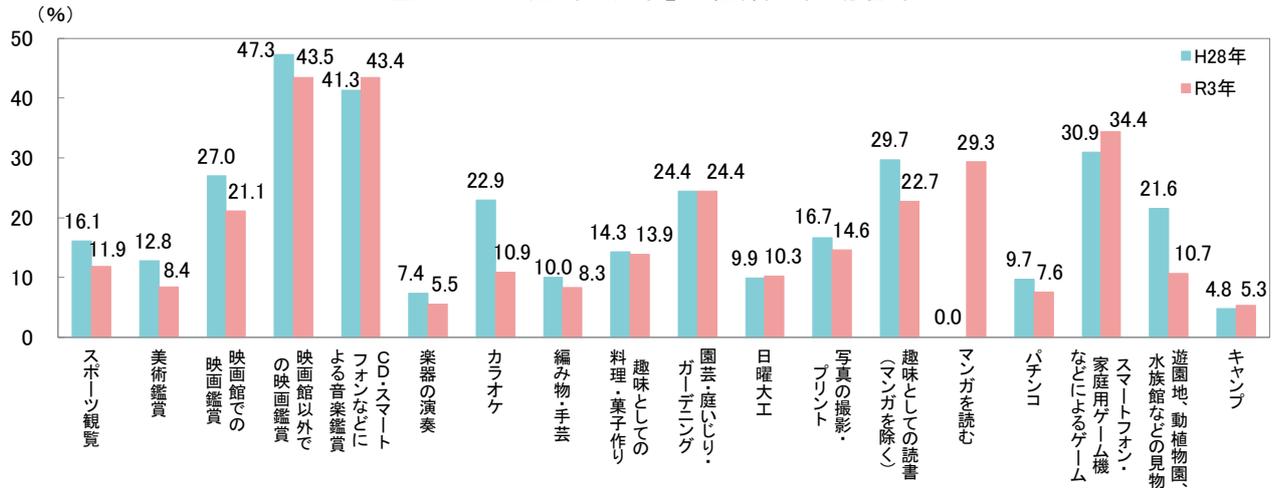
注)上記図には、令和3年(2021年)の行動者率3%以上の種類を表章

「趣味・娯楽」の行動者率は78.6%で、平成28年(2016年)と比べると、2.1ポイントの低下となっています。

種類別では、「映画館以外での映画鑑賞」が43.5%、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が43.4%、「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」が34.4%などとなっています。

平成28年(2016年)と比べると、「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」が3.5ポイント、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が2.1ポイントの上昇などとなっている一方、「カラオケ」が12.0ポイント、「遊園地、動植物園、水族館などの見物」が10.9ポイントの低下などとなっています。(表3-3-3、図3-3-5)

図3-3-5 「趣味・娯楽」の種類別行動者率



資料)総務省「社会生活基本調査」

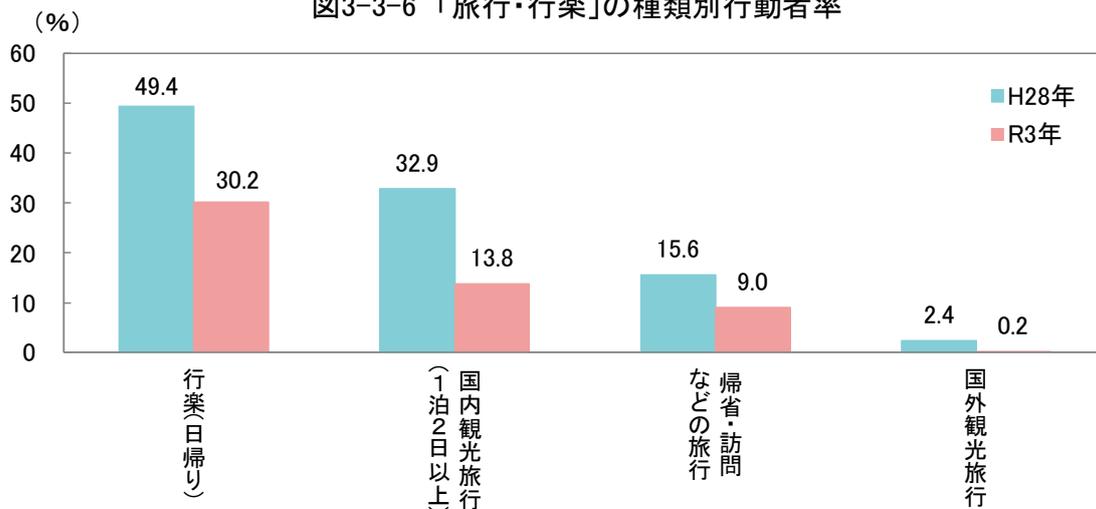
注)上記図には、令和3年(2021年)の行動者率5%以上の種類を表章

1泊2日以上にわたって行う「旅行」と日常生活圏を離れ、半日以上かけて行う日帰りの「行楽」を合わせた「旅行・行楽」の行動者率は36.6%となっており、平成28年(2016年)と比べると、22.8ポイントの低下となっています。

種類別では、「行楽(日帰り)」が30.2%、「1泊2日以上国内観光旅行」が13.8%などとなっています。

平成28年(2016年)と比べると、行動率が上昇したものはなく、「行楽(日帰り)」が19.2ポイント、「1泊2日以上国内観光旅行」が19.1ポイントの低下などとなっています。(表3-3-3、図3-3-6)

図3-3-6 「旅行・行楽」の種類別行動者率



資料)総務省「社会生活基本調査」

4 経済動向の年表

(1) 平成31年・令和元年(2019年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで史上最高値3億3,360万円(5日) ・17年農業産出額3,103億円 5年ぶり減だが14年連続東北トップは維持(10日) ・第97回全国高校サッカー選手権で青森山田高校が2年ぶり2度目の優勝(14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年訪日客3,119万人 7年連続増、過去最多(11日) ・18年人口移動報告、東京圏転入超過14万人 市町村7割転出超過(31日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内有効求人倍率・18年平均1.30倍 6年連続最高(1日) ・19年度県予算案0.3%増6,650億円、4年ぶりプラス(19日) ・18年外国人延べ宿泊者数29万人で過去最多、伸び率全国1位(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年求人倍率、1.61倍で過去2番目の高水準 完全失業率は2.4%で8年連続の改善(1日) ・JAXAの探査機「はやぶさ2」、小惑星「りゅうぐう」に着陸 小惑星への着陸は「はやぶさ」以来、世界で2例目(22日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港18年度コンテナ取扱量 4年連続5万本超 過去最高(4日) ・17年市町村別農業産出額、弘前市が4年連続東北1位(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度予算成立、一般会計総額は過去最大の101兆4,571億円(27日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度県内倒産37件 過去最少(2日) ・17年製造品出荷額 過去最高1兆9,116億円(3日) ・中三青森店、一時休業(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足倒産過去最多 18年度前年度比28%増(5日) ・18年度人口推計、1億2,644万人で減少率は過去最大の0.21%(12日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり、来園289万人で過去2番目の多さ(6日) ・18年度三沢空港搭乗率過去最高、搭乗者数は過去10年で最多(24日) ・18年産国産りんご輸出量2年連続3万トン超(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新天皇陛下、即位 令和に改元(1日) ・子ども人口 38年連続減 少子化止まらず(4日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第21回知事選で三村知事当選、県政初の5期目(2日) ・18年人口動態統計 自然減過去最大で初の1万人超、出生数は過去最少(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年出生率1.42 3年連続低下、出生数は過去最少(7日) ・大阪でG20開催、自由貿易の推進やデジタル経済、環境について議論(28日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のさくらんぼ新品種「ジュノハート」市場デビュー、初競りで1粒1万円(1日) ・青森ー台北定期便、週2往復で運航開始(17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業捕鯨31年ぶりに再開 釧路で初水揚げ(1日) ・18年度国税収バブル期超えて過去最高60.4兆円(2日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県最低賃金、28円増の時給790円へ(8日) ・18年漁業センサス 漁業就業者数9千人割れ前回(13年)比15%減(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州北部で記録的大雨(28日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港8月水揚げ4,208トン 過去10年で最低 近海スルメイカ持ち直し金額は増(12日) ・19年県内地価 28年連続下落、都市、町村部で2極化(19日) ・18年産りんご販売総額、5年連続1千億円突破(27日) ・八戸市長根屋内スケート場YSアリーナ八戸オープン(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号上陸、千葉県で長期停電などの被害発生(9日) ・第4次安倍再改造内閣発足(11日) ・総人口に占める65歳割合 28%で世界最高(15日) ・ラグビー・ワールドカップ日本大会開幕(20日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森ーソウル線、9月搭乗率55%大幅減(3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率が8%から10%に引き上げ(1日) ・大型台風19号 東日本直撃(12日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率59.6% 青森県内来春高卒、過去最高(8日) ・青森県内65歳以上の高齢者雇用、10年で1万人増(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬のボーナス、2年連続過去最高 経団連集計 大手平均96万円(14日) ・18年度介護給付費等実態統計調査 介護費用が初の10兆円超(28日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」、ユネスコ推薦決定 21年の世界遺産登録目指す(19日) ・19年八戸港水揚げ量、68年ぶり7万トン割れの記録的不漁(30日) ・18年度観光入込客統計、インバウンド伸び過去最高1,902億円(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度予算案102兆6,580億円、8年連続過去最高を更新(20日) ・人口動態統計19年推計、出生数最少86万4,000人で初の90万人割れ(24日)

(2) 令和2年(2020年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億9,320万円 過去2番目の高値(5日) ・18年農業産出額3,222億円、15年連続で東北トップ(15日) ・19年人口移動報告、転出超過6,044人 全国9番目の多さ(31日) ・19年県内外国人労働者数3,901人、過去最多(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年訪日客3,188万人、7年連続で過去最多を更新(10日) ・19年人口移動報告、東京圏転入超過14万8千人 39道府県が転出超過(31日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市の1月平均気温117年ぶり最高値、降雪合計値も過去最少(1日) ・19年産米食味ランキング、まっしぐら初特A 青天の霹靂6年連続特A(26日) ・19年外国人延べ宿泊者数31万6千人、過去最多を更新(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」船内で新型コロナウイルスの集団感染確認(5日) ・19年国際収支速報、経常黒字20兆597億円 2年ぶり増加(10日) ・首相、小中学校・高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休校要請(27日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森クラウドベース民事再生申し立て、負債27億円(2日) ・18年市町村別農業産出額、弘前市が5年連続東北1位(17日) ・新型コロナウイルス感染者を県内で初確認(23日) ・弘前さくらまつり中止決定(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・WHO、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)を表明(11日) ・東京五輪・パラリンピックの延期方針決定(24日) ・外務省、全世界を対象に海外渡航自粛要請(25日) ・内閣府景気判断、「回復」を6年9ヵ月ぶり削除(26日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所「ウィンドファームつがる」営業運転開始(1日) ・青森ねぶた祭中止決定(8日) ・19年人口推計、減少率ワースト2位(14日) ・県民への外出自粛要請(17日) ・29日から5月6日まで遊興施設等に休業要請(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の無償化(1日) ・政府、7道府県に緊急事態宣言発令(7日) ・19年人口推計、1億2,617万人 減少数過去最大(14日) ・3月訪日客93%減(15日) ・緊急事態宣言、全都道府県に拡大(16日) ・国民一律10万円の特別定額給付金支給決定(20日) ・内閣府景気判断、11年ぶり「悪化」と表現(23日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本航空、大型連休中の青森・三沢空港の総旅客数96.7%減(8日) ・弘前ナンバー交付開始(11日) ・日本銀行青森支店経済概況、初めて「悪化」と表現(18日) ・青森国際ホテル破産、負債16億円(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月消費支出、5年ぶりに6%減(8日) ・緊急事態宣言の対象区域39県解除(14日) ・4月訪日客99.9%減(20日) ・日本高野連、夏の甲子園大会の中止決定 戦後初(20日) ・緊急事態宣言、全国で解除(25日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・19年人口動態統計、自然減過去最多、出生数過去最少(5日) ・5月有効求人倍率0.93倍、4年3ヵ月ぶりに1倍を下回る(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年出生率1.36、4年連続低下 出生数初の90万人割れ(5日) ・新規高卒者採用選考開始期日を1ヵ月先へ変更(11日) ・政府、都道府県間の移動の制限を全面解除(19日) ・内閣府景気判断「悪化」削除、2年5ヵ月ぶりに改善(19日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼの県産新品種「ジュノハート」全国デビュー、初競り15粒30万円(1日) ・県民限定宿泊キャンペーン開始、1人1泊5500円割引(10日) ・県産新品種「青森さくらげ」県内デビュー(11日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化開始(1日) ・九州や長野・岐阜両県などで記録的豪雨(4日) ・国勢調査の速報値公表、21年6月へ延期(7日) ・「Go Toトラベル」事業開始、東京都は対象外(22日) ・内閣府、景気の「山」を18年10月と認定 拡大局面71ヵ月間は戦後2番目の長さ(30日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・お盆期間の新幹線利用、盛岡―八戸間で前年比77%減(18日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月のGDP速報値、戦後最悪の落ち込み(17日) ・7月人口移動報告、東京圏で初の転出超過(27日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・19年農水産物輸出230億円、過去2番目に高い額(11日) ・19年産りんご販売額、6年連続1,000億円突破(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業開始(1日) ・国勢調査票配布、インターネット回答開始(14日) ・菅内閣発足(16日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市の飲食店における新型コロナウイルスのクラスター発生を認定(15日) ・弘前市、市内全飲食店へ休業協力依頼 協力事業者には一律20万円支給(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Go Toトラベル」事業の対象に東京都追加(1日) ・「Go Toイート」事業開始(1日) ・酒税法改正、たばこ値上げ(1日) ・家計の貯蓄率、4～6月23.1% 過去最高に(16日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森紅サーモン、県内一斉販売(7日) ・西目屋村新庁舎開庁(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米大統領選、全50州で勝敗判明(13日) ・日中韓・ASEAN各国など15か国がRCEP協定に署名(15日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「Go To Eatキャンペーンあおもり食事券」販売開始(1日) ・県内新型コロナウイルス感染者、累計400人超に(23日) ・八戸港20年水揚げ金額、53年ぶりに140億円を下回る(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全世界からの外国人の新規入国を一時停止(26日) ・「Go Toトラベル」事業、全国一斉に運用一時停止(28日) ・日経平均株価、年末終値2万7,444円 31年ぶりの高値(30日) ・英、EUを完全離脱 F T Aが暫定発効(31日)

(3) 令和3年(2021年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで2,084万円、10年連続最高値(5日) ・20年県内倒産、最少タイ44件(6日) ・20年八戸税関管内貿易概況速報、輸出15年ぶり1千億円割れ(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、バイデン大統領就任(20日) ・20年訪日客数87%減の411万人(21日) ・20年白物家電出荷額1.0%増、24年ぶり高水準(25日) ・20年ノートパソコン国内出荷台数25.1%増、過去最高(26日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年県内外国人雇用状況4,065人、過去最多でも増加率鈍化(5日) ・20年産国産リンゴ輸出金額、7年連続100億円突破(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価30年ぶりに3万円台回復(15日) ・新型コロナワクチン医療従事者から先行接種開始(17日) ・2月東京都、24年8カ月ぶりに人口減少(25日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年産米食味ランキング、青天の霹靂7年連続特A(4日) ・2月1日～3月14日の県民向け宿泊割引、6万泊販売(18日) ・20年本県漁獲量12.6%減、過去最低(24日) ・青森駅新駅舎オープン(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルネサスエレクトロニクス半導体工場火災(19日) ・東京オリンピック聖火リレースタート(25日) ・20年外国人留学生1割減(30日) ・20年訪日客旅行消費額84.5%減、過去最少(31日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度三内丸山遺跡見学者数6割減、修学旅行は増(7日) ・20年度青森空港定期便利用者、開港以来最低、国際線は皆無(9日) ・20年度Aプレミアム、国内利用実績過去最多(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税込み総額表示義務化(1日) ・20年度自動車国内8社、世界生産台数12%減(28日) ・20年度有効求人倍率0.45ポイント悪化、46年ぶりの下落幅(30日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり2年ぶりの開催、弘前公園入園者数20万7,132人(7日) ・青森銀行、みちのく銀行、経営統合に向け基本合意(14日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産へ登録勧告(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・14歳以下の子ども子どもの数、40年連続減少で最低更新(4日) ・20年度1世帯当たりの消費支出4.9%減、過去2番目の下げ幅(11日) ・改正地球温暖化対策推進法成立(26日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森鉄道20年度事業収支、10年ぶりの赤字決算(3日) ・東京オリンピック聖火リレー、本県で開催(10-11日) ・19年市町村別農業産出額、弘前市が6年連続東北1位(15日) ・20年度小川原湖シジミ販売金額、3年ぶりの6億円超(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年木材輸出額、過去20年で最高(1日) ・20年出生数過去最少の84万人、婚姻件数も戦後最少(4日) ・「Go Toトラベル」利用者、期間中の国内旅行の5割(15日) ・5月貿易統計輸出額49.6%増、41年ぶりの伸び率(16日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度産ホタテ水揚げ実績販売額、15日時点で100億円超(16日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ユネスコの世界文化遺産に登録決定(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度地方税収決算見込額、4年ぶりの減(14日) ・流通・外食大手直近決算、コンビニ復調、居酒屋苦境(15日) ・東京オリンピック無観客で開幕(23日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・下北・上北地方を中心に大雨、国道279号道路寸断、むつ市と風間浦村で800人以上孤立(10日) ・パナマ船籍貨物船八戸港沖で座礁、流出の油が三沢到達(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ国内での累計感染者数100万人超(6日) ・英国、21年4～6月期GDP速報4.8%増、個人消費が急回復(12日) ・東京パラリンピック開幕(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設1カ月休館(1日) ・21年県産米概算金目安、つがるロマン、まっしぐら前年比3,400円安、過去最大の下げ幅(8日) ・20年度県内産直施設等販売額6.6%減、6年ぶりに120億円を下回る(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁発足(1日) ・菅首相、退陣表明(3日) ・日経平均株価3万670円、バブル崩壊後最高値(14日) ・自民党総裁選で岸田氏選出(29日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年青森県貿易概況、輸出額過去10年で最低(2日) ・20年度青森-佐井航路、乗船率2%(5日) ・本県灯油店頭価格、7年ぶりに1リットル当たり100円を突破(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田内閣発足(4日) ・NY原油先物相場、7年ぶりの高値(20日) ・第49回衆院選、自民党が単独過半数を占める(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸-室蘭フェリー航路、休止に向けて協議開始(1日) ・八戸市新美術館オープン(3日) ・12月ホッキガイ漁見合わせ、八戸の2漁協(26日) ・20年国勢調査、本県人口123万7,984人、過去最大の減少率(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内新車販売台数、10月単月で過去最低(1日) ・海運大手3社、21年9月中間連結決算、過去最高益(4日) ・内閣府、景気の「谷」を20年5月と認定 後退局面19カ月間(30日) ・オミクロン株感染者、国内初確認(30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三戸町の養鶏場で7千羽強を殺処分(12日) ・三陸沿岸道 八戸-仙台、全線開通(18日) ・県内大寒波、青森市で記録的積雪、国道4号平内町で通行止め(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月国内企業物価、9カ月連続上昇、35年11カ月ぶりの高水準(10日) ・米国、21年11月消費者物価6.8%上昇、39年ぶりの高水準(10日) ・20年度国内温室効果ガス排出量5.1%減、過去最少を更新(10日)

(4) 令和4年(2022年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1,688万円、11年連続最高値(5日) ・21年県内倒産33件、過去最少(6日) ・21年県内外国人労働者3861人、10年ぶり減(31日) ・県有施設の休館(20日～4月10日) ・弘前市、まん延防止等重点措置適用(27日～3月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年新車販売3.3%減、10年ぶり低水準(5日) ・広島、山口、沖縄県でまん延防止等重点措置適用(9日) ・21年全国倒産6030件、57年ぶりの低水準(13日) ・21年訪日客数94%減、最少24万人(19日) ・まん延防止等重点措置、16都県に適用(21日) ・まん延防止等重点措置、34都道府県に拡大、期間延長(27日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県軽油店頭価格150円10銭、13年ぶりの150円台(24日) ・2月県内新型コロナ感染者数計1万人超え、最多更新(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NY原油先物相場、7年5カ月ぶりの高値(15日) ・ロシア、ウクライナ侵攻(24日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ハイオク店頭価格180円30銭、13年半ぶりの180円台(2日) ・21年産米食味ランキング、青天の霹靂8年連続特A(2日) ・20年市町村別農業産出額、弘前市が7年連続東北1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーガソリン全国平均小売価格、13年5カ月ぶりの高値水準(2日) ・小麦価格、輸出停滞で14年ぶりの高値(3日) ・まん延防止等重点措置、全地域で解除(21日) ・中国、上海市で都市封鎖開始(28日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森銀行、みちのく銀行が経営統合、プロクレアホールディングス設立(1日) ・高病原性鳥インフルエンザ、横浜町の養鶏場で2例発生、計26万7千羽を殺処分(8日、15日) ・八戸市の老舗百貨店「三春屋」閉店(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、木材等の38品目ロシアからの輸入禁止(12日) ・外国為替相場1ドル131円台、20年ぶりの円安水準(28日) ・東北電力6月の電気料金公表、過去最高(28日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県産業技術センター、ホタテ養殖調査船の3代目「なつどまり」が完成(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月国内企業物価10%上昇、過去最大(16日) ・4月訪日外国人客2年ぶりの10万人超(18日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船「ばしふいっくびいなす」、1年ぶりに青森港寄港(3日) ・21年度小川原湖シジミ漁獲量、平成以降で最低(25日) ・レギュラーガソリン県内小売価格171円90銭、13年9カ月ぶりの高値水準(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、上海市の都市封鎖を2カ月ぶりに解除(1日) ・米国、27年ぶりに政策金利0.75%引き上げ(15日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月時点高齢化率33.95%、過去最高(21日) ・21年度風力発電実績、2年連続全国1位(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、消費者物価9.1%上昇、40年半ぶりの高水準(13日) ・内閣府、景気の「谷」20年5月と正式認定(19日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ねぶたまつり(1日)、青森ねぶた祭(2日)、五所川原立佞武多(4日)など、夏祭りが3年ぶりに開催(1日) ・県内初の線状降水帯による大雨被害、被害総額383億6千万円(3日) ・JR五能線 鯉ヶ沢-岩館(秋田県)、津軽線 蟹田-三厩で運休(3日) ・Aプレミアム、2年半ぶりに海外輸送再開(8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月以降、飲食料品1万品以上値上げ(1日) ・22年上半年農林水産物の輸出額6,525億円、上半期最高(5日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省、むつ市の「使用済燃料税(核燃新税)」の新設に同意(6日) ・平川市新庁舎完成(24日) ・日本原燃、六ヶ所村のMOX燃料工場の建設を7年ぶりに再開(28日) ・農水産物輸出額256億円、1985年以降最高(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月国内企業物価指数115.1、過去最高(13日) ・政府・日本銀行、24年ぶりの円買い為替介入(22日) ・新型コロナ感染者の全数把握を一律簡略化(26日) ・「実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)」終了(30日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市、公立小中学校給食無償化開始(1日) ・県内、最低賃金853円に引き上げ(5日) ・日本銀行青森支店、経済概況2年7カ月ぶりに「コロナ」に関する文言を削除(21日) ・県産米新品種「はれわたり」県内限定販売開始(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食料品6,500品目超、値上げ(1日) ・最低賃金の引き上げ実施(1日) ・水際対策、大幅に緩和(11日) ・「全国旅行支援」開始(11日) ・外国為替相場1ドル151円、32年ぶりの円安水準を更新(21日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ発生、横浜町の養鶏場で12万羽を殺処分(20日) ・上北自動車道、全線開通(27日) ・八戸市魚菜小売市場、1年8カ月ぶりに営業再開(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・英国、10月消費者物価11.1%上昇、41年ぶりの高水準(16日) ・10月国内消費者物価3.6%上昇、40年8カ月ぶりの高水準(18日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜町、22年度ナマコ漁中止(14日) ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三沢市の養鶏場で過去最多139万羽を殺処分(15日) ・JR五能線、全線で運転再開(23日) ・本八戸駅前バイパス開通(25日) ・八戸港水揚げ、75年ぶりに3万トンを超える(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、「ゼロコロナ」政策一部緩和(5日) ・10月実質賃金2.6%減、7年ぶりの減少幅(6日) ・鶏卵卸売価格、9年ぶりの高値(15日) ・日本銀行、長期金利上限を0.5%に実質利上げ(20日)

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行 青森支店長	武藤 一郎
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	竹内 紀人
あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役	松田 英嗣
青い森信用金庫 地域支援室 室長	畑中 猛志
県企画政策部次長	美濃谷 邦康

(令和5年3月1日現在)

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、平成21年9月に設置したものです。

青森県社会経済白書(令和4年度版)
コロナ禍における本県経済と人口の動向について

令和5年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課



詳細版は **青森県社会経済白書** 検索



<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/tokei/shakai-keizaihakusho.html>
から、全文をダウンロードすることができます。

